

履修の手引き

令和3年度(2021年度) 入学生用

この手引きには、学習の計画を立てるため、そして卒業するために必要な情報がたくさん書かれています。

【 内 容 】

令和3年度(2021年度)行事日程

- I. 科目履修に当たって知っておくべきこと
- II. 教養教育について（農学部共同獣医学科を除く）
- III. 専門教育について【人文社会科学部】
- IV. 専門教育について【教育学部】
- V. 専門教育について【理工学部】
- VI. 専門教育について【農学部（共同獣医学科を除く）】
- VII. 農学部共同獣医学科について
- VIII. 教育職員免許状・各種資格の取得方法
- IX. 国際教育科目について
- X. 関係法規等

- ※この手引きを読んで、わからないことがあったら学生センターA棟1F窓口にご相談に来てください。
- ※この手引きは卒業まで大切に保管してください。



がんちゃん

国立大学法人
岩手大学

令和3年度（2021年度） 行事日程

前期	4月	1日（木）～	定期健康診断（学部3・4年次、大学院生）問診票提出	
		6日（火）～7日（水）	新入生学生証等配付	
		7日（水）	編入学生オリエンテーション	
		8日（木）	学部新入生オリエンテーション 新入生歓迎実行委員会主催行事（午後：別途案内）	
		9日（金）	外国人留学生オリエンテーション	
		9日（金）～13日（火）	前期履修申告	
		15日（木）	前期授業開始	
		9日（金）・12日（月） ・14日（水）	定期健康診断（学部1・2年次、令和3年度編入生）	
		15日（木）～21日（水）	履修申告訂正	
	5月	7日（金）	水曜授業の日	
		10日（月）～14日（金）	履修申告取消期間	
		20日（木）	前期授業料口座引落日	
		22日（土）	盛岡・つなぎ間ロードレース大会	
	6月	1日（火）	開学記念日	
	7月	22日（木）	木曜授業の日	
		23日（金）	金曜授業の日	
		28日（水）	前期授業最終日	
		中旬	前期授業料免除結果通知	
	8月	5日（木）～9月30日（木）	夏季休業	
6日（金）		オープンキャンパス		
10日（火）～16日（月）		全学一斉休業（閉庁）		
9月	30日（木）	前期成績発表		
後期	10月	1日（金）～5日（火）	後期履修申告	【全学休講】 15日午後
		7日（木）	後期授業開始	
		7日（木）～13日（水）	履修申告訂正	
		16日（土）～17日（日）	大学祭	
		25日（月）～29日（金）	履修申告取消期間	
	11月	3日（水）	水曜授業の日	【全学休講】 18日午後
		19日（金）	【入試】学校推薦型選抜	
		22日（月）	後期授業料口座引落日	
		22日（月）	金曜授業の日	
	12月	23日（火）	火曜授業の日	
		中旬	後期授業料免除結果通知	
		22日（水）	金曜授業の日	
		24日（金）～1月4日（火）	冬季休業	
	1月	28日（火）～1月3日（月）	全学一斉休業（年末年始休業）	
		12日（水）	月曜授業の日	【全学休講】 13日 14日
	2月	15日（土）～16日（日）	大学入学共通テスト	
		2日（水）	後期授業最終日	
		22日（火）・24日（木）	入試準備日	
	3月	25日（金）～26日（土）	【入試】一般選抜（前期）	
		10日（木）～11日（金）	入試準備日	
12日（土）		【入試】一般選抜（後期）		
23日（水）		卒業式		
24日（木）～31日（木）		春季休業		
	31日（木）	後期成績発表		

※ 上記の日程は変更になる場合があります。変更については、掲示版及びアイアシスタントでお知らせします。また、令和4年度以降の行事日程は、アイアシスタントに掲載します。

※ その他の行事は、学年暦（アイアシスタントに掲載）で確認してください。

※ 試験期間は特に設けませんので、試験については授業担当教員の指示に従ってください。

※ 以下の日は、事務窓口が開いていないため事務手続き等（証明書自動発行含む）は行えません。
土曜日、日曜日、祝日（授業実施日含む）、全学一斉休業日及び入試等により入構できない日

※ 授業料は、5月と11月に口座引き落としとなります。授業料免除申請者と口座引き落としができなかった分の引き落とし日は、別途掲示等でお知らせします。

目次

令和3年度（2021年度）行事日程

I 科目履修に当たって知っておくべきこと

1 教育理念・教育目標	I-1
2 学期区分	I-1
3 本学の履修科目及び履修時期	I-2
4 授業科目の単位	I-3
5 成績評価	I-4
6 授業時間	I-4
7 時間割表の見方	I-4
8 総合学修支援システム	I-5
9 履修の申告	I-5
10 履修科目登録単位の上限	I-6
11 他学部開講科目の履修	I-6
12 他大学の授業科目履修における単位認定	I-7
13 資格試験等による単位認定	I-8
14 ボランティア活動による単位認定	I-9
15 試験	I-9
16 成績評価に異議がある場合の問い合わせ	I-10
17 成績優秀者	I-10
18 卒業時に授与される学位	I-11
19 3年以上4年未満での卒業	I-11
20 長期履修学生制度	I-11
21 転学部制度	I-11
22 転学科・転課程制度	I-12
23 学部3年次修了者の本学大学院への入学	I-12
24 I ⁿ Assistant2.0 & WebClass & I ⁿ Folio	I-12
25 その他	I-17
参考 学生の修得すべき単位数	I-18
学籍番号	I-18
用語集	I-19

II 教養教育について（農学部共同獣医学科を除く）

1 教養教育の理念	II-1
2 教養教育の教育目的と修得すべき能力	II-1
3 履修方法及び開設授業科目	II-6
4 選択について	II-10
参考 開設授業科目要件区分／標準履修学年・時期早見表	II-11
5 各学部の履修単位数及び履修方法	
人文社会科学部	II-13
教育学部	II-15
理工学部	II-17
農学部（共同獣医学科を除く）	II-19

※学生用の履修の手引きに、他学部の「専門教育について」や、「関係法規等」は載っていません。
これらは、アイアシスタント「学務関連」に掲載しています。

※履修の手引きの訂正等は、掲示版やアイアシスタントでお知らせします。

III 専門教育について 【人文社会科学部】

1 人文社会科学部の理念・目的	III-1
2 卒業認定・学位授与の方針，教育課程編成・実施の方針	III-2
3 人文社会科学部教育課程規則	III-2 6
4 人文社会科学部教育課程履修細則	III-2 7
5 卒業に必要な単位数および主・副専修プログラム等について	III-2 9
6 人間文化課程 科目等一覧	III-3 7
7 地域政策課程 科目等一覧	III-5 9
8 課程横断型プログラムおよび課外科目一覧	III-7 0
9 取得可能な資格等について	III-7 3

IV 専門教育について 【教育学部】

1 教育学部の理念と目的，学位授与の方針，教育課程規則，課程等の紹介	IV-1
2 教育学部の専門教育科目卒業要件	IV-8
3 授業科目及び履修年次	IV-2 2
4 副免及びその他の教員免許の取り方について	IV-4 4
5 日本語教育副専攻科目について	IV-6 9

V 専門教育について 【理工学部】

理念と目標，教育目的，修得すべき能力	V-1
理工学部及び各コースの学位授与の方針，教育課程編成・実施の方針	V-2
1 岩手大学理工学部教育課程規則	V-1 4
2 理工学部専門教育課程	V-1 6

VI 専門教育について 【農学部（共同獣医学科を除く）】

学部の理念と目標，教育目的	VI-1
各学科等の教育目的，学位授与の方針，教育課程編成・実施の方針	VI-1
1 岩手大学農学部教育課程規則	VI-1 2
2 学生が修得すべき単位数	VI-1 3
3 農学部専門教育科目履修表	VI-1 4
※各学科カリキュラムマップ	

VII 農学部共同獣医学科について

1 共通教育について	VII-1
2 専門教育について	VII-6
※カリキュラムマップ	VII-1 1

VIII 教育職員免許状・各種資格の取得方法

1 教育職員免許状の取得に当たって	VIII-1
人文社会科学部	VIII-2
理工学部	VIII-1 1
農学部	VIII-2 3
2 その他各種資格の取得に当たって	VIII-2 5

IX 国際教育科目について

1 国際教育科目の理念と教育目標	IX-1
2 履修方法および開設授業科目	IX-3

X 関係法規等

1 岩手大学諸規則	X-1
2 関係法令	X-5 7

I

科目履修に当たって
知っておくべきこと

I 科目履修に当たって知っておくべきこと

1 教育理念・教育目標

本学は、「教育理念」として次のことを掲げています。

真理を探究する教育研究の場として、学術文化を創造しつつ、幅広く深い教養と高い専門性を備えた人材を育成することを旨とするとともに、地域社会に開かれた大学として、その教育研究の成果をもとに地域社会の文化の向上と国際社会の発展に貢献することを旨とする。

また、本学では教養教育と専門教育の調和を基本として、次のような資質・能力を兼ね備えた人材の育成を「教育目標」としています。

- (1) 幅広く深い教養と総合的な判断力を合わせ持つ豊かな人間性
- (2) 基礎的な学問的素養に裏打ちされた専門的能力
- (3) 環境問題をはじめとする複合的な人類的諸課題に対する基礎的な理解力
- (4) 地域に対する理解とグローバル化に見合う国際理解力
- (5) 柔軟な課題探求能力と高い倫理性

本学の学生の皆さんは、大学の教育理念・目標に基づき、それぞれ人文社会科学部、教育学部、理工学部、農学部に入學し、卒業するまでの4年間（農学部共同獣医学科は6年間）に教養教育科目（農学部共同獣医学科は共通教育科目）及び専門教育科目を履修し所定の単位を修得しなければなりません。

卒業に要する最低修得単位数は、教養教育科目が27～43単位、共通教育科目が44単位、専門教育科目が82～158単位です。（I-18 ページ、II 教養教育について、III～VII の各学部の教育課程を参照）

また、教育学部の学校教育教員養成課程以外の学科・課程の学生が教育職員免許状を取得しようとする場合は、更に教職教育科目を履修する必要があります。※農学部共同獣医学科では教育職員免許状を取得することはできません。

なお、履修は全て単位制をとり、履修すべき授業科目については大幅に選択制がとられています。したがって、履修科目は、同じ学部・学科・課程であっても各人により異なる部分があります。

この複雑な科目履修制度をできるだけ早く理解し、所期の目的が達せられる計画を立ててください。

ただし、本書の中では一般的な説明が主であるため、細部については担任教員や教務委員などの指導を受けながら学修内容の全体をよく研究し、学修計画を立てるようにしてください。

2 学期区分

1年間を前期、後期の2期に分け、**前期は4月1日～9月30日、後期は10月1日～3月31日**となっています。（学則第32条）

3 本学の履修科目及び履修時期

本学の履修科目は、大別すると次のとおりです。

- ・ **教養教育科目**（実践知科目，技法知科目，学問知科目）

教養教育科目は1年次に多く開設しており，2年次，3年次と学年が進むにつれて減少します。

科目等の詳細については「II 教養教育について」を参照してください。

- ・ **共通教育科目**

共通教育科目は農学部共同獣医学科のみ開設しています。

科目等の詳細については「IV 農学部共同獣医学科について」を参照してください。

- ・ **専門教育科目**

専門教育科目は各学部で開設しており，1年次には少なく，2年次，3年次と学年が進むにつれて増加します。科目等の詳細については各学部の項を参照してください。

※農学部共同獣医学科については「IV 農学部共同獣医学科について」を参照してください。

- ・ **教職教育科目**

各学部で開設しており1～4年次で履修します。

履修方法は「V 教育職員免許状・各種資格の取得方法」を参照してください。

- ・ **国際教育科目**

国際教育科目は，外国人留学生を対象に英語で授業を行う科目ですが，日本人学生も受講することができます。詳細は「VI 国際教育科目について」を参照してください。

4 授業科目の単位

大学では授業時間に授業外学習を加えた「学修」によって単位が決められています。各科目の単位は、授業の種別によって以下のようになります。

	種別	授業 (分)	回数	単位	授業外学習 (時間)	備考
教養教育科目 共通教育科目 (農学部共同 獣医学科)	基礎ゼミナール 初年次自由ゼミナール 外国語 健康・スポーツ 実習, 演習	100	14	1	15	
	実験	150	14	1	0	
	上記以外	100	14	2	60	
専門教育科目 教職教育科目	実験, 実習, 実技など	100	14	1	15	セット科目
		150	14	1	0	
		150	28	2	0	
		150	42	3	0	
		300	7	1	0	
	演習	100	7	1	30	
		100	14	1	15	
		100	14	2	60	
	専門教育科目 教職教育科目	講義 (グループワークなどが行 われることもあります)	100	7	1	30
100			14	2	60	
農学部 共同獣医学科 専門教育科目	実習	135	15	1	0	
		135	45	3	0	セット科目
	講義 (グループワークなどが 行われることもあります)	45	15	1	30	
		90	15	2	60	

《解説》

例えば、教養教育科目の「基礎ゼミナール」は100分の授業が14回で1単位となり、授業以外に各自で計15時間の予習や復習が必要になります。また、講義で14回2単位の科目は、授業以外に各自で60時間の予習や復習が必要になります。

《授業外学習の算出》

大学設置基準第21条第2項により45時間の学修で1単位と規定されていることから、単位に応じて授業時間で不足する時間により得られます。本学では授業45分を1単位時間として計算し、標準的な90分（2単位時間）×15回＝1350分（30単位時間）を、100分×14回＝1400分で30単位時間と見なします。2単位科目は90時間の学修を必要としますので、授業時間の30単位時間を引いた残り60時間が授業外学習となります。

なお、農学部共同獣医学科は90分（2単位時間）×15回で30単位時間と見なします。

5 成績評価

成績の評価方法は、試験、報告書、論文及び平常の成績（出席状況等）によって行われます。（学則第40条第2項）

成績の評価は、次のとおりです。

評 価		評 点
合格	秀	100点～90点
	優	89点～80点
	良	79点～70点
	可	69点～60点
不合格	不可	59点～0点

なお、各科目の具体的な成績の評価方法及び基準はシラバス（講義要目）に掲載されています。

6 授業時間

時限	1	2	3	4	5	6
時間	8:35～10:15	10:30～12:10	13:00～14:40	14:55～16:35	16:50～18:30	18:40～20:20

【農学部共同獣医学科専門教育科目】

校時	1・2	3・4	5・6	7・8	9・10	11・12
時間	8:40～10:10 (8:45～10:15) *	10:30～12:00	13:00～14:30	14:45～16:15	16:30～18:00	18:10～19:40

注（）*の時間は遠隔講義の時のみ

7 時間割表の見方

（1）教養教育科目

教養教育科目の授業時間割表を熟読し、履修してください。

1・2年次においては、所属学部学科及び課程毎に履修できる授業科目が指定されていますので、必ずその枠内で履修してください。指定された枠組で履修すれば2年間で教養教育科目の履修すべき単位数を修得できるよう計画されています。

「文化科目」，「社会科目」，「自然&科学技術科目」，「環境科目」，「地域科目」は、授業時間割表の下段の選択科目欄に授業科目名が記載されているのでその中から選択してください。

履修申告者が多い場合は、履修を制限する場合があります。

授業時間割表の見方並びに履修について不明な点がある場合は、学生センターA棟②番窓口にお問い合わせください。

（2）共同獣医学科共通教育科目

農学部共同獣医学科の授業時間割表を熟読し、履修してください。

授業時間割表の見方並びに履修について不明な点がある場合は、学生センターA棟④番窓口にお問い合わせください。

（3）専門教育科目

所属学部毎に異なりますので、各学部の授業時間割表を熟読し、履修してください。

授業時間割表の見方並びに履修について不明な点がある場合は、学生センターA棟③番窓口または④番窓口にお問い合わせください。

8 総合学修支援システム

本学では、大学での学修を支援するため、ポータル・シラバス・LMS等のさまざまなシステムを利用しています。

詳細は「[24 Iⁿ Assistant2.0 & WebClass & Iⁿ Folio \(アイアシスタント2.0 & ウェブクラス&アイフォリオ\)](#)」(I-12ページ)を参照してください。

9 履修の申告

学期の初めには、必ず**履修申告期間内に履修申告（授業科目の登録）をしなければなりません**。申告をしないと授業を受けることができず、単位の取得もできません。忘れずに、必ず履修申告をしてください。

また、集中講義科目の中には、学期の途中に履修申告期間を設定する場合があります。その場合、履修申告の日時等は掲示でお知らせします。

なお、前期は5月中旬、後期は10月下旬に履修申告をした科目を取り消すことができます。(ただし、集中講義科目は開講日の2週間前まで)詳細は掲示でお知らせしますが、あくまでも取り消すだけで、他の科目へ変更することはできません。

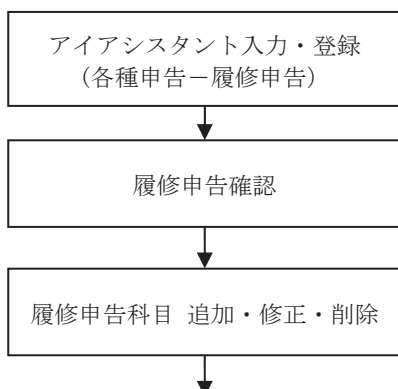
(1) 履修申告する際の注意事項

- ・「授業時間割」、「シラバス（講義要目）」、「履修の手引き」により、履修したい授業科目が自分の学部・学科（課程）・学年の受講対象となっているかよく確認してください。
- ・履修申告する際は、「授業時間割」に記載されている時間割コード（アルファベットと数字の4桁）を、正しく入力しているかよく確認してください。
- ・同じ授業科目でも、担当する教員によって時間割コードが異なります。担当教員名を確認してください。
- ・同一時間に複数の授業科目を重複申告することはできません。
- ・履修登録できる単位数に上限があります。上限は、1学期につき24単位（編入学生及び成績優秀者は28単位）までです。詳細は、「[10履修科目登録単位の上限（CAP制）](#)」(I-6ページ)を参照してください。

(2) 履修申告方法

- ・履修申告は、アイアシスタントから行ってください。
- ・集中講義は開講の都度、履修申告を行います。申告方法は掲示でお知らせします。

アイアシスタントから履修申告（集中講義の申告はできません。）

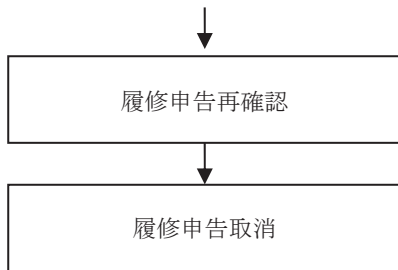


授業時間割表に基づいて、各自で履修計画を立て、**上限単位数を超えないように、履修する全科目をアイアシスタントにある各種申告の履修申告から入力**してください。

履修申告結果は、指定された日に**アイアシスタントのMy時間割に表示**されます。

各自で「**時限（校時）・科目名・時間割コード**」などが**正確に登録されているか**を必ず確認してください。

履修申告エラーがあった場合、または科目を追加・修正・削除したい場合には、指定された日までに、再度アイアシスタントにより、履修申告を訂正してください。



指定された日以降は、訂正できません。
 なお、履修申告の取消しは後述のとおりです。
 履修申告結果をアイアシスタントで必ず確認してください。
 学修上の理由で履修申告を取消したい場合、指定された履修取消期間に限りアイアシスタントより履修申告を取り消すことができます。

10 履修科目登録単位の上限（CAP制）

授業科目は、1単位当たり45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とする（学則第38条）とされております。これは教室での授業のほかに、予習、復習、レポート作成等の教室外での学習も必要とされているからです。教室外学習を合わせた充実した授業展開が求められ、少数の授業科目を集中的に学習することが必要とされています。

本学では、学生が1学期間に履修登録できる単位数を次のとおり定めています。

（X関係法規等「岩手大学における授業科目の履修登録単位数の上限に関する規則」参照）

- ・履修登録単位数の上限は、**1学期につき24単位**までとする。
- ・履修登録単位数の上限の対象科目は、「卒業要件科目」とする。
 ただし、卒業要件科目のうち、「集中講義の授業科目」、「教育実習」、「卒業・特別研究」、「北東北国立3大学における単位互換科目」、「いわて高等教育コンソーシアムにおける単位互換科目」、「放送大学における単位互換科目（個人申請によるもの）」は対象から除外する。
- ・**教育学部学生**の履修登録単位数の上限は、**1学期につき28単位**までになる場合がある。（X関係法規等「2.3付帯要件についてⅢ履修科目登録単位の上限（CAP制）の特例について」を参照）
- ・**成績優秀者及び編入学生**の履修登録単位数は、**1学期につき28単位を上限**とする。
 成績優秀者については「17 成績優秀者」（I-10ページ）を参照してください。

11 他学部開講科目の履修

本学では、自分の所属する学部の専門教育科目だけでなく、他学部の専門教育科目についても、一定の条件のもと、その講義を受講し単位を修得することができます。修得した単位については、学部、学科・課程ごとに定める範囲で卒業に必要な単位として認定することができます。

他学部の学生が受講可能な授業科目や受講の条件等については、別途お知らせしますので、掲示に注意してください。

1 2 他大学の授業科目履修における単位認定

本学では、多様な授業を受けられるよう他大学と単位互換に関する協定を結びました。講義を受講し単位を修得すれば、卒業に必要な単位として認定されます。受講には手続が必要ですので、その都度、掲示でお知らせします。

区分	北東北3大学 岩手大学, 弘前大学, 秋田大学	いわて高等教育コンソーシアム 岩手大学, 岩手県立大学, 岩手医科大学, 富士大学, 盛岡大学, 一関工業高等専門学校	放送大学
身分	特別聴講学生		
授業料等	無料	入学料, 授業料, 検定料は無料 ただし, 追・再試験の検定料は受講大学 によっては必要な場合があります。	1科目 (2単位) 11,000円
開講科目	出願期間前に「開講科目一覧表」を掲示または配付します。		
出願期間	6月下旬～ 7月上旬	前期: 4月上旬 後期: 7月上旬～8月下旬	第1学期: 1月中旬 第2学期: 7月中旬
卒業 単位 上限	教養教育科目	教養教育科目の選択の単位として認定します。 (農学部共同獣医学科の共通教育科目は該当しません。) 人文社会科学部: 4単位まで 教育学部: 2単位まで 理工学部: 5単位まで 農学部: 4単位まで	単位互換できる科目は出願期間時にお知らせします。 ただし, 単位互換科目は, 教養教育科目及び専門教育科目両方合わせて30単位までです。
	専門教育科目	学部によって自由選択科目または選択科目の単位として認められます。詳細は, III～VIIの各学部専門教育のページを参照してください。	

※ 上記の出願期間は予定の期間となりますので、詳細は掲示でお知らせします。

※ 放送大学の特別聴講学生は、テレビ（BS放送）やインターネットで配信される映像・音声の視聴または、本学の附属図書館内にある「放送大学岩手学習センター」において、DVDを視聴しての受講となります。

また、単位互換制度とは別に、「放送大学プロジェクト科目」を利用しての授業を開講する場合があります。この科目を受講するための授業料は無料ですが、受講する場合には、履修科目登録単位の上限に含まれます。詳しくは掲示でお知らせします。

1.3 資格試験等による単位認定

本学では、資格試験で取得した資格又は本学が関わる研修において合格点を取得した場合は、申請に基づき単位の認定を行います。単位が認定される資格等の種類、単位数は、下記の表のとおりです。

申請は、学生センターA棟①番窓口で年2回（1月，7月）受け付けます。

詳しくは掲示でお知らせします。

1 資格試験によるもの

資格試験	資格	認定科目・単位数		認定単位数の上限	備考
		授業科目	単位		
実用英語技能検定試験	準1級	英語総合Ⅰ・Ⅱ，英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ	4	4	
	1級		8	8	
TOEFL (マークシート式677点満点)	500～539点	英語総合Ⅰ・Ⅱ，英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ	2	2	
	540点以上		4	4	
TOEFL iBT (インターネット式120点満点)	61～75点		2	2	
	76点以上		4	4	
TOEIC	600～699点	英語総合Ⅰ・Ⅱ，英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ	2	2	
	700点以上		4	4	
ドイツ語技能検定試験	4級	初級ドイツ語（入門・発展）	4	4	
	3級以上	初級ドイツ語（入門・発展）	4	6	
中級ドイツ語		2			
実用フランス語技能検定試験	5級	初級フランス語（入門・発展）	2	2	
	4級	初級フランス語（入門・発展）	4	4	
	3級以上	初級フランス語（入門・発展）	4	6	
中級フランス語		2			
ロシア語能力検定試験	4級	初級ロシア語（入門・発展）	4	4	
	3級以上	初級ロシア語（入門・発展）	4	6	
中級ロシア語		2			
HSK (漢語水平考査)	2級	初級中国語（入門・発展）	4	4	
	3級以上	初級中国語（入門・発展）	4	6	
中級中国語		2			
韓国語能力試験	TOPIKⅡ (3級～6級120点以上)	初級韓国語（入門・発展）	4	4	
	TOPIKⅠ (1級～2級140点以上)	初級韓国語（入門・発展）	4	6	
中級韓国語		2			
ハングル能力検定試験	5級	初級韓国語（入門・発展）	4	4	
	4級以上	初級韓国語（入門・発展）	4	6	
中級韓国語		2			

《備考》

- 1 認定した単位の評価は、「○合」とする。
- 2 申請できる資格試験は、入学後に取得したもので、取得した日から1年以内のものに限る。
- 3 一の資格試験において、複数の資格を取得している場合は、上級の資格で認定する。また、先に下級の資格で認定を受けた者が、後に上級の資格を取得し願ひ出た場合は、先に認定を受けた単位数を差し引いて単位を認定する。
- 4 英語科目への認定について、複数の資格試験を取得している場合は、その中で最も上級の資格により認定する。また、先に下級の資格で認定を受けた者が、後に上級の資格を取得し願ひ出た場合は、先に認定を受けた単位数を差し引いて単位を認定する。
- 5 「再履修学生」とは、一度でも履修申告を行い、不合格になった学生をいう。
- 6 TOEFLとTOEICに関しては、TOEFL-ITPとTOEIC-IPも資格試験の対象とする。注）入学式前日行事で実施する（令和3年度は未実施）TOEIC-IPは対象外とする。

2 外国語研修によるもの

該 当 条 件	認定科目・単位数		認定 単位	備 考
	授 業 科 目	単 位		
外国の大学が主催する外国語研修または異文化研修で、60時間を超える研修を終え合格点（60点以上又は評価C以上）を取得（ 教学マネジメントセンターが利用を企画するものに限る。 ）	英語総合Ⅰ・Ⅱ，英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ，コミュニケーションの現在	2	2	認定した単位の評価は、「○合」とする。
	初級韓国語（入門・発展），コミュニケーションの現在	2	2	

1.4 ボランティア活動による単位認定

本学の学内ボランティア活動として実施している「ピアサポート」，「ボランティア・チューター」，「次世代育成サポーター」または「災害ボランティア」として，それぞれ一定時間数以上の研修，活動参加後，レポートを提出し，その活動が認定された場合は，「コミュニティーサポート実習」1単位が認定されます。（年度1単位までとし，最大2単位まで認定されます。）ただし，卒業要件単位には含まれません。

1.5 試 験

1. 教養教育

試験期間は特に設けませんので，試験については担当教員の指示に従ってください。

（1）試験についての注意事項

- ① 受験に際しては学生証を必ず持参し，机の上に置くこと。
万が一学生証を忘れたときには，仮受験証での受験が認められるが，その場合には試験終了後3日以内に学生センターA棟②番窓口以学生証を持参して確認を受けること。これを怠った場合には，その答案は，無効となる。
- ② 原則として，遅刻は認められない。ただし，特別の事情があった場合には，10分程度の遅刻は考慮されることがある。
- ③ 試験開始後20分間，退室は認められない。
- ④ 答案用紙の姓名は，インク又はボールペン書きとする。
- ⑤ **試験中，机の中には一切持ち物を置かないこと。不正行為の材料となり得る物を持っていたり，机の中に入れていた場合には，それを使用したか否かにかかわらず，不正行為と見なされる。**
- ⑥ 試験中，不正行為を行った者は，厳しい処分を受ける。（「試験時における不正行為」I-10ページ参照）
- ⑦ 試験中，監督者の指示に従わない者は，退室を命じられる。
- ⑧ 申告しない又は正しい申告をしていない科目を受験しても，その答案は無効である。

(2) 追試験について

下記事項に該当する者で追試験を希望する者は、試験終了後、1週間以内に必要書類を添えて学生センターA棟②番窓口にお問い合わせいただけます。

- ① 負傷又は疾病 (必要添付書類…医師の診断書等)
 - ② 天災その他突発事故 (必要書類…その事由を証明する物)
 - ③ 忌引き (必要書類…死亡診断書の写し等)
 - ④ 列車等の遅延 (必要書類…遅延証明書)
 - ⑤ その他特別に事情があると認められる場合 (必要書類…その事由を証明する物)
- 願ひ出のあった者に対しては追試験受験願の理由が正当であり、かつ平素の出席状況が良好であって受験の資格があると認められた者に限り受験を許可します。

2. 専門教育

専門教育科目の試験についても、教養教育科目と同様に試験が実施されます。詳細は、担当教員の指示に従ってください。

試験時における不正行為

試験において不正行為をすることは、真摯な態度で勉学に励むべき学生として許されない行為といえます。したがって、不正行為を行った者は、訓告処分を受けるだけでなく、不正行為が教養教育科目において行われたか専門教育科目において行われたかを問わず、当該学期の教養教育科目と専門教育科目の全ての単位が認められません。

また、通年科目については、不正行為が行われた学期・科目を問わず、当該年度の全ての単位が認められません。

不正行為を行った場合は、留年につながる厳しい処分が科せられます。

16 成績評価に異議がある場合の問い合わせ

学期末にアイフォリオで確認した成績が、シラバス(講義要目)の成績評価基準と照らし合わせた結果、成績評価に不明な点がある場合は、授業担当教員に問い合わせを行うことができます。問い合わせは、成績発表後一定の期間を設けますが、詳細は掲示でお知らせします。

17 成績優秀者

成績優秀者とは、その学期において卒業要件科目を18単位以上修得し、かつ、卒業要件科目の総修得単位数のうち、「秀」および「優」の評語を10分の9以上得、成績優秀者と認定された者をいいます。

成績優秀者に認定されると、次の学期の履修は、履修科目の登録の上限(1学期24単位)の例外として、28単位まで登録することができます。

なお、編入生の履修科目の登録の上限は、28単位ですので優秀者判定は行いません。

また、2年次後期までの全学期に成績優秀者として認定されると、早期卒業の申請をすることができます。(「19 3年以上4年未満での卒業(早期卒業)」I-11ページを参照)

18 卒業時に授与される学位

本学に4年以上（農学部共同獣医学科は6年以上）在学し、かつ所定の科目の単位を修得した者に対し教授会の議を経て卒業を認定します。

卒業を認定された者には、次の学士の学位が授与されます。

人文社会科学部卒業生		学士（総合科学）
教育学部卒業生		学士（教育）
理工学部卒業生	化学・生命理工学科 物理・材料理工学科	学士（理工学）
	システム創成工学科	学士（工学）
農学部卒業生	植物生命科学科 応用生物化学科 森林科学科 食料生産環境学科 動物科学科	学士（農学）
	共同獣医学科	学士（獣医学）

19 3年以上4年未満での卒業（早期卒業）

2年次後期までの全学期に成績優秀者（「17 成績優秀者」I-10ページを参照）として認定された者で、4年未満の在学中で卒業を希望する者は早期卒業を申請することができます。

申請が認められ、早期卒業候補者となった後も成績優秀であり、卒業要件の全単位を満たし、卒業研究（最終試験を含む。）の成績が秀または優であるときは、3年次終了時又は4年次前期終了時に卒業することができます。（X関係法規等「岩手大学における在学期間の特例に関する規則」を参照）

この制度で卒業が認められると、学士の学位が授与され、大学卒業の資格が得られます。

20 長期履修学生制度 ※共同獣医学科の学生は対象になりません

職業を有している等の事情により修業年限の4年間での卒業が困難な場合は、この制度に基づき申請し、許可された者に限り、一定の期間（最長6年まで）にわたり履修して卒業することができます。授業料は、修業年限の4年間分を許可された長期履修の期間に合わせて支払うことになります。

希望する場合は学生センターA棟①番窓口に申し出てください。

（申請時期：2月中 対象：1～3年次まで）

21 転学部制度

入学後に他学部に移る積極的理由を見いだした際に、新たな勉学意識を引き出すため、各学部の選考により転学部が認められる（許可される）場合があります。

申請の時期、方法については、掲示でお知らせします。

2 2 転学科・転課程制度

入学後に他学科又は他課程に移る積極的理由を見いだした際に、新たな勉学意識を引き出すため、各学部の選考により転学科又は転課程が認められる（許可される）場合があります。

申請の時期、方法については、掲示でお知らせします。

2 3 学部3年次修了者の本学大学院への入学

大学に3年以上在学し所定の単位を優れた成績をもって修得する見込みのある者で、本学の大学院の研究科で受験資格を有すると認められた者は、出願し受験することができます。

これは、研究者として優れた資質を有する者に対して、早期から大学院教育を実施することを目的としているための制度です。

出願に当たっては、指導教員あるいは関係教員と十分相談のうえ決定するのが望ましいことです。

(注意事項)

本出願資格により入学する場合は、学部学生の子分を有することはできず、退学して大学院に入学することとなります。したがって、大学学部卒業を要件としている各種の国家試験等の資格試験は、受験できなくなります。

2 4 Iⁿ Assistant2.0 & WebClass & Iⁿ Folio (アイアシスタント 2.0&ウェブクラス&アイフォリオ)

1. Iⁿ Assistant2.0 (アイアシスタント 2.0)

「アイアシスタント 2.0」は、各種お知らせ、履修申告した科目の時間割 (My 時間割)、シラバス、各種申告等で年間を通して利用するシステムであり、Web ブラウザ版とスマートフォンアプリ版があります。

学生生活に必要なシステムになりますので、必ず毎日アクセスしてください。

(1) ログイン

Web ブラウザ版

<https://ia2.iwate-u.ac.jp> にブラウザからアクセスしてください。

スマートフォンアプリ版

検索名「アイアシスタント」で検索してインストールしてください。

iphone 等版と Android 版があります。

iphone 等版 (App Store)



Android 版 (Google Play)



ログイン画面で「ログイン名」、「パスワード」を入力し、ログインボタンをクリックします。

ログイン名は学籍番号、パスワードは情報基盤センターが配布（入学時に配布）するパスワードです。大学の端末室（パソコン教室）のパソコンを使う時のユーザ名、パスワードと同じです。

万が一パスワードを忘れてしまった場合は、情報基盤センターに相談してください。

（２）トップページ

ログインすると、個人専用のトップページが表示されます。このページには、お知らせ等が新着情報として表示されます。

学務関連新着情報とその他の新着情報があり、学務関連新着情報には、受講している科目の休講や補講、教室変更等の情報やその他学修に必要な情報が表示されます。

また、その他の新着情報には、学生生活、学生支援、就職、留学等や図書館からのお知らせが表示されます。

新着情報は、毎日必ず確認するようにしましょう。

（３）My 時間割ページ

ここには、履修している授業の時間割が確認できる「My 時間割」、各時限（校時）の授業時間が分かる「授業時間表」、当該年度の授業が開始される日や休暇期間等が確認できる「学年歴」が表示されます。

My 時間割には自分が履修申告した科目が表示されますので、履修申告が終わったら、自分の履修が正しく登録されているかを確認してください。

また、この授業科目名をクリックすると、学修支援システム（WebClass）が表示されます。

この学修支援システムで、科目を担当する教員が記録した毎回の授業の内容や連絡事項等を確認することができ、また教員から授業で用いるプリントやプレゼンテーションのファイルが提供される場合があります。

学年暦では、大学の１年間の暦が確認できます。月曜日ではないのに月曜日の授業が実施される「月曜授業の日」なども記載されています。

（４）履修科目ページ

ここには個人の年度毎の履修科目が一覧で表示されます。また履修している科目のシラバス等を確認することができます。

（５）シラバスページ

授業を選択するための大切な情報「シラバス」は、ここから閲覧します。

シラバスとは、授業を担当する教員が、授業の目的や概要、授業の計画、予習復習として必要な学修、成績評価の方法と基準等を明示した文書です。授業担当教員と学生との「授業に関する約束事」を明記した文書でもあります。

授業を受ける前には、必ずその科目の「シラバス」を読んで、授業を受ける準備をしてから、最初の授業に出席するようにしてください

（６）各種申告ページ

ここでは「履修申告」、「住所変更・登録」、「資格登録」等が行えます。

・履修申告

履修申告の期間になると、「履修申告」が表示され、履修申告できます。

履修申告は学内のネットワークからのみアクセス可能です。履修申告の手順については、配布されるプリントを確認してください。

なお、履修申告結果は、およそ1日後にMy時間割に反映されます。履修申告後は翌日にMy時間割で履修申告した科目が正しく登録されているか確認してください。

・住所変更・登録

学生本人、保護者の住所等の登録及び変更が行えます。

緊急時の連絡先として使用するほか、各種のお知らせや、卒業時の学位記の情報として使用しますので、変更があった際は、速やかに変更登録をしてください。

・資格登録

取得を希望する資格情報の登録を行います。教育学部以外の学生で「教員免許」の取得を希望する場合や、教育学部の学生が主免、副免のほかに卒業時に取得を希望する教員免許がある場合は必ず登録しなければなりません。

この「登録」が行われていると、「I^o Folio (アイフォリオ)」の「教職」タブをクリックしたときに教職課程の履修状況が表示されます。「資格」や「プログラム」についても、必要に応じて履修状況が表示されます。

「教育職員免許状取得見込証明書」は登録がないと発行されません。

(7) 学務関連ページ

ここでは「問い合わせ先一覧」、「履修の手引き」、「学生生活の手引き」等の電子媒体や各種マニュアルが確認できます。

(8) リンクページ

岩手大学に關係するホームページのリンクがあります。

(9) 緊急時の連絡等

アイアシスタントには、災害時等の緊急時に安否確認する機能や、予定にない全学休講等の措置が取られた際にお知らせする機能があります。

これらは、スマートフォンアプリをインストールしていると、プッシュ通知で受け取ることができます。


※「アイアシスタント」の使用方法的詳細は、操作マニュアル等で確認してください

※学内専用機能

履修申告及び住所変更・登録、資格登録の機能は、学内のネットワークからのみアクセスできます。学内に設置されている端末や大学の無線LANに接続してアクセスしてください。学外からアクセスする際にはVPNというサービスを利用する必要があります。VPNの利用方法は、情報基盤センターのホームページで確認してください。

2. WebClass (ウェブクラス)

「WebClass」は、授業等で利用するシステムです。授業に関するメッセージや、教材の配布、授業記録等に利用されます。


「アイアシスタント」の「My時間割」の履修科目名等や、上部のロゴをクリックすることでログインすることができます。

利用方法は、学務関連ページの各種マニュアル等「WebClass マニュアル」で確認してください。

3. 1st Folio (アイフォリオ)

「アイフォリオ」は、みなさんの4年間もしくは6年間の学びの成果を電子的に蓄積する「ポートフォリオ」システムです。「アイアシスタント 2.0+WebClass」が授業科目単位で情報を取りまとめているのに対し、「アイフォリオ」は、みなさん一人一人の単位で、大学での学びに関する情報を取りまとめて蓄積することができます。ただし、「アイアシスタント 2.0」は学外からでもアクセスできますが、「アイフォリオ」は学内ネットワークからしかアクセスできません。

(1) ログイン

「アイフォリオ」には、「アイアシスタント 2.0」からアクセスします。「アイアシスタント」の上部またはメニューにロゴ  がありますので、このロゴをクリックします。「アイアシスタント 2.0」と認証連携がとれていますので、学籍番号やパスワードを入力する必要はありません。

なお、「アイフォリオ」に関する新着情報は「アイアシスタント 2.0」上に掲載されることが多いので、必ず、「アイアシスタント 2.0」を経由して「アイフォリオ」にアクセスするようにしてください。

(2) 学修成果の確認

「アイフォリオ」にアクセスすると、トップ画面として所属の学部学科課程コース等の教育課程の「プログラムの概要」と「学位授与の方針」が表示されます。「学位授与の方針」とは、みなさんが卒業までに身につけなければならない知識・能力を明記したものです。「学位授与の方針」に書かれたことができるようになるように勉学に励みましょう。右上にある「カリキュラムチェックリスト」をクリックすると、「学位授与の方針」とカリキュラムの関係が表示されます。各科目の学修の中で、どのような「学位授与の方針」を身につけることができるのか、確認してみましょう。

上部にある「DP (グラフ)」をクリックすると、「学位授与の方針」の各項目の達成に対して、今までに取得した単位の蓄積状況がグラフで表示されます。大学で学ぶことの範囲は広いので、どうしても「知識」に関する単位が多く必要となります。必ずしも「単位が十分に蓄積された (=棒グラフの棒が長くなった) から十分に習得できた」わけではありませんが、自己評価を行う際の参考にしてください。

(3) 自己評価の実施

「DP」, 「履修科目」, 「学士力」のタブは、学修状況の自己評価を行うページにアクセスするタブです。「DP」は「学位授与の方針」に対する自己評価, 「履修科目」は、履修した科目に対する自己評価, 「学士力」では、全学の「学位授与の方針 (学士力)」, 「学期中の1週間の時間の使い方」, 「学期における具体的な学修経験」に対して、それぞれ自己評価を行います。この自己評価結果は卒業までの4年間分が蓄積され、自分自身の学修の成果を確認する資料となります。また、教員も職員も自己評価結果を確認しますので、できるかぎりその時の正直な自己評価を登録するようにしてください。

なお、学期が終わりに近づくとその学期の学びに対する自己評価ができるようになりますが、これらの自己評価を実施しないと、後述の成績の確認ができません。

(4) レポートの蓄積

「レポート」のタブをクリックすると、「WebClass」から提出したレポートファイルが蓄積されています。ここから登録することもできるので、「WebClass」から提出しなかったレポートなどもここに登録して蓄積しておきましょう。

(5) 目標の設定

「目標」タブをクリックすると、「将来の希望」、「今年度の目標」が記入できるようになっています。これから大学で勉強して「将来」はどうしたいと思いますか？今の正直な気持ちを記入してください。また、その希望する「将来」に向けて、「今年度の目標」を立ててみてください。また、年度当初に「目標」を立てたら、年度末にはその成果を記録してください。大学の4年間は色々なものに触れ、学び、体験し、どんどん考え方も変わっていきます。大学生活を通して「将来の希望」が変わることは恥ずかしいことはありません。今、「将来」何をしたいと考えていますか？このような記録を蓄積することで、自分自身の学びのプロセスを振り返ることができます。

学部によっては、担当の教員が「目標」欄をチェックして、その内容に対してコメントすることがあります。学部の指示にしたがって、指定された期日までに目標を設定したり、その成果を記入したりしてください。

(6) 成績の確認

「アイフォリオ」の画面の右上に「最新成績を見る」という青いボタンがあります。このボタンをクリックすると、文字通り「最新の成績を見る」ことができます。この「最新の成績を見る」ためには、前述の「自己評価」をすべて登録する必要があります。また、「最新の成績」が反映されるのは、前期は8月末、後期は2月末になります。8月中旬ごろから成績の一部が表示されることがありますが、その時点では成績報告の〆切前なので、成績がすべて反映されることはありません。最新の成績は、成績報告〆切以降の9月中旬、3月中旬以降に確認してください。

・ 基本情報

「基本情報」のタブをクリックすると、取得単位数やGPA、個別履修登録科目の成績の一覧が表示されます。

・ 教養教育

「教養教育」のタブをクリックすると、教養教育での単位取得の状況が確認できます。また、「充足率」がグラフで表示されます。「充足率」とは、卒業に必要な単位をどのくらい取得できているかを判定した結果です。つまり、充足率100%とは、卒業要件を満たしていることを意味します。履修にあたっては、この「履修の手引き」をよく読み、卒業に必要な単位を必ず取得するように履修計画を立ててください。

・ 専門教育

「専門教育」のタブをクリックすると、専門教育での単位取得状況が確認できます。「教養教育」と同様に、専門教育でも卒業に必要な単位の取得状況を「充足率」のグラフで表示します。専門教育の履修にあたっては、この「履修の手引き」をよく読み、卒業に必要な単位を必ず取得するように履修計画を立ててください。

・ 教職・資格・プログラム

「アイアシスタント」の「学内専用機能」-「資格」から取得を希望する免許の種類を登録することにより、「教職」タブをクリックしたときに教職課程の履修状況が表示されます。教育学部の学生は、主免、副免、その他取得を希望する免許を全て、「アイアシスタント」に登録してください。また、教育学部の学生以外で「教職」を希望する場合や「資格」、「プログラム」を「アイアシスタント」で登録することにより、履修状況が表示されます。確認してみましょう。

※「アイフォリオ」はパソコンからの利用を前提としています。

※「アイフォリオ」は学内ネットワークからのみアクセス可能です。学外からのアクセスはVPN接続する必要があります。VPNの利用方法は、情報基盤センターのホームページで確認してください。

※「アイフォリオ」は基本的な機能はそのままに新しいシステムに移行することが決まっています。最新の情報を確認してください。

25 その他

(1) 掲示板

大学から学生に対する連絡は、大学構内に設置している掲示板（「学生センター掲示板」や「学部掲示板」）で行います。

そのため、毎日一度は掲示板を見るように心がけ、掲示を見なかったり、見落としたために、不利益を受けないよう注意してください。掲示板の場所は、『学生生活の手引き』で確認してください。

また、アイアシスタントにも個人に関わる「休講情報」や「呼出情報」などの情報を掲載しますが、大学構内に設置している掲示板にある情報の全てを掲載するわけではありませんので、その点は注意してください。

(2) 教養講座

正規の科目とは別に教養教育の特別講座として、他大学の教員及び学術文化の各界有識者を招き教養講座が開催されます。講座を受けることにより人生観、世界観にプラスされる何かが得られると思います。

開催する際には、掲示でお知らせしますので多数受講してください。

(3) 気象警報等の発令時における授業等の取扱い

気象警報（暴風警報及び暴風雪警報に限ります。）又は特別警報が発令された場合、本学学生の安全確保のために、授業の休講及び課外活動等が休止となることがあります。詳細については、X関係法規等「気象警報等の発令時における授業等の取扱いに関する申合せ」を確認してください。

<参考>

* 学生の修得すべき単位数（詳細は、教養教育（共通教育）、各専門教育のページを参照）（単位）

学 部	学科・課程	コ ー ス	教養教育 科目	共通教育 科目	専門教育 科目	合 計
人文社会科学部	人間文化課程		43		82	125
	地域政策課程					
教育学部	学校教育教員養成課程	小学校教育コース	27		109～ 118	136～ 145
		中学校教育コース			107～ 116	134～ 143
		理数教育コース			112	139
		特別支援教育コース			108	135
理工学部	化学・生命理工学科		31		96	127
	物理・材料理工学科					
	システム創成工学科					
農学部	植物生命科学科		35		91	126
	応用生物化学科					
	森林科学科					
	食料生産環境学科					
	動物科学科					
	共同獣医学科					

* 学籍番号

学籍番号は在学中のすべての提出書類に記載する8桁の番号であり、次表によって定められています。学籍番号を記入する際には、必ず学生証で確認してください。

*学部学科等（3桁）	*入学年度（2桁）	*通番（3桁）
人文社会科学部 H01 人間文化課程 H02 地域政策課程 教育学部 E01 学校教育教員養成課程小学校教育コース E02 学校教育教員養成課程中学校教育コース E03 学校教育教員養成課程理数教育コース E04 学校教育教員養成課程特別支援教育コース 理工学部 S01 化学・生命理工学科化学コース S02 化学・生命理工学科生命コース S03 物理・材料理工学科数理・物理コース S04 物理・材料理工学科マテリアルコース S05 システム創成工学科電気電子通信コース S06 システム創成工学科知能・メディア情報コース S07 システム創成工学科機械科学コース S08 システム創成工学科社会基盤・環境コース 農学部 A01 植物生命科学科 A02 応用生物化学科 A03 森林科学科 A04 食料生産環境学科 A05 食料生産環境学科水産システム学コース A06 動物科学科 186 共同獣医学科	入学年度の西暦下2桁となります。 例：2021年入学＝21 編入学生は、編入した学年の入学年度の西暦下2桁となります。 例：3年次編入生＝18	個人を特定する番号で、3桁となります。 例： 1番＝001 10番＝010

（例）

「2021年度入学 植物生命科学科51番」の学生の場合は、「A0121051」であり、分解すると、「A01＝学部学科等・21＝入学年度・051＝通番」となります。

科目を履修する際によく出てくる用語です。覚えておきましょう。

アイアシスタント

インターネットを利用した岩手大学の学習支援システムのことです。シラバスの検索・閲覧、履修申告の登録、休講・補講・教室変更の確認などができます。(詳しくはI-12ページを参照)

ESD (イー・エス・ディー: Education for Sustainable Development)

日本では「持続可能な開発(発展)のための教育」と訳されています。今の社会を「持続可能な社会」へ発展させていくために、必要な知識、価値観、行動、生活様式などを学ぶことです。

インターンシップ

職場の監督下での一定期間の職業経験のことです。学生の専攻分野に関連した業務に関わるものか否か、フルタイムかパートタイムか、有給か無給か、短時間か長期間かなど形態は様々ですが、キャリア意識の涵養、職業的技能・態度・知識の獲得を目的に実施されています。

オフィスアワー

学生の相談や質問に対応するために、あらかじめ設けられた時間帯のことです。訪問できる曜日・時間帯はシラバスに掲載されています。訪問の際には予約が必要な場合もあります。

CAP制(キャップ制)

履修登録科目数上限制度のことです。授業時間外の学習時間の確保のため、各学生が一学期に履修を登録できる総単位数に上限を設定しています。優秀な学生に対しては、より多くの科目の履修が認められます。(詳しくはI-6ページを参照)

いわて高等教育コンソーシアム

いわて高等教育コンソーシアムは、岩手県内の大学等高等教育機関が連携して、県内の高等教育・学術研究の振興と地域社会の発展に寄与することを目的とした組織体であり、岩手大学、岩手県立大学、岩手医科大学、富士大学、盛岡大学、放送大学岩手学習センター及び一関工業高等専門学校で構成し、学生は他校の授業を受講し単位を取得したり、図書館を利用することができます。

集中講義

通常の授業とは別に、特定の日時に集中して行う授業です。土曜日や夏季・冬季休業中に行うこともあります。履修申告の方法は、その都度掲示でお知らせします。

シラバス

授業内容の詳細のことです。講義概要や各回ごとの授業内容、成績評価の基準や方法、教科書・参考書、オフィスアワー等が記載されています。シラバスは岩手大学ホームページから見ることができます。

GPA (ジー・ピー・エー: Grade Point Average)

個々の学生の学力を数値化したもので、学業成績点とも呼ばれています。成績を数値で表す最も共通な方法は、秀=4、優=3、良=2、可=1、不可=0としています。その合計点を履修した単位数で割り算した、いわゆる1単位あたりの平均点のことを言います。

JABEE (ジャビー: Japan Accreditation Board for Engineering Education)

大学など高等教育機関で実施されている技術者教育プログラムが、社会の要求水準を満たしているかどうかを、日本技術者教育認定機構が公平に評価し、要求水準を満たしている教育プログラムを認定する専門認定制度のことです。

ポートフォリオ

学生の学習成果を集め、ファイル等にまとめたもののことです。テストやレポートのみならず、学生が書いた図画や、活動中の写真なども含まれます。eポートフォリオと呼ばれるWEB上でのポートフォリオも使われることもあります。

履修取消制度

履修登録期間を過ぎた後に、学修上の理由で履修登録を取消したい場合、指定された履修取消期間にアイアシスタントより取消す制度のことです。取消ができない科目もありますので、掲示等でよく確認してください。(詳しくはI-5~6ページを参照)

履修取消の手続きをせずに、履修登録した科目を受講しなかった場合は、その科目の評価が「不可」となり、「GPA算定」や「成績優秀者」判定に影響します。

Ⅱ

教養教育について

(農学部共同獣医学科を除く)

Ⅱ 教養教育について (農学部共同獣医学科を除く)

1 教養教育の理念

岩手大学は、各学部が行う専門教育とならんで、所属する学部にかかわらず全学生が共通に受けるべき教育として教養教育を設け、「世界や地域で活躍できる人材を育成する上で必要となる多様な学問領域の基礎的知識及び基本的思考力、幅広く深い教養と総合的な判断力、地域の発展に貢献できる豊かな人間性と高い倫理観並びにコミュニケーション能力を涵養する」ことをその理念としています。

この理念を実現するために、教養教育は岩手大学の全ての教員の関心・責任・協力のもとに実施されています。教養教育科目は、「実践知科目」、「技法知科目」及び「学問知科目」によって構成されています。

2 教養教育の教育目的と修得すべき能力

教養教育における人材養成像を以下のとおり明示します。

教養教育の教育目的及び修得すべき能力

<教育目的>

岩手大学は、すべての学生が共通に学ぶべき教養教育を提供し、それぞれの学生が所属する学部にかかわらず、多様な学問領域の基礎的知識と基本的思考方法を修得するとともに、幅広く深い教養と総合的な判断力を身につけ、社会や文化の持続的発展に貢献できる豊かな人間性と高い倫理観、並びに多様な人びとと協働するためのコミュニケーション能力を培うことを目的とする。

<修得すべき能力>

教養教育では、その教育プログラムを通して、学生が以下の能力を修得することを目指す。

- (1) 自らの意欲や関心にに基づき主体的に学び続ける能力
- (2) 自ら問題を発見し、それを探究し解決する思考力と判断力
- (3) 複雑化する社会に適応するために必要な情報を収集し処理する基本的能力
- (4) 幅広い学問領域の知識を身につけ、専門分野に対する複合的視点を獲得するための総合的能力
- (5) 多様な人びとと協働するために必要な母語と外国語による基本的コミュニケーション能力
- (6) 心と体の健康を保つ手段や方法を獲得するために必要な基礎的人間力

各科目区分等の教育目的及び修得すべき能力

A 実践知科目

<教育目的>

「実践知科目」は、技法知・学問知で培った知識や情報、技能を活用する能力を基礎に、さまざまな客体に対する理解と働きかけについて実践的に学修し、身につけた知識を主体的に実践化することを目的とする。

<修得すべき能力>

「実践知科目」では、学生が以下の能力を修得することを目指す。

- (1) 技法知・学問知科目で得た知識や情報を利用して課題を発見し解決する能力
- (2) 社会における自らの役割を認識し、責任感をもって主体的に行動する能力
- (3) 他者と協働して多様な意見を調整し、解決策を見出す能力

1. 転換教育科目

<教育目的>

「転換教育科目」は、初年次教育のイントロダクションとなる教育プログラムであり、新入生が高等学校までの受動的な学習態度や生活のあり方を転換し、大学における能動的な学習スタイルや大学での新しい生活環境に支障なく速やかに適合し、自ら主体的に学ぶ力を身につけることや社会的規範・倫理を学ぶことを目的とする。

<修得すべき能力>

「転換教育科目」では、学生が以下の能力を修得することを目指す。

- (1) 基本的なアカデミックスキル
- (2) 学習計画を立案する能力と教育資源を有効に活用する能力
- (3) コミュニケーション能力と社会的倫理観

・基礎ゼミナール

<教育目的>

「基礎ゼミナール」は、オリエンテーション、ゼミナール及び教室外活動を通じて、高校時代の教育環境とは質的に異なる大学における学習スタイルや生活環境に新入生が支障なく適合でき、大学における学びに必要なアカデミックスキルを修得することを目的とする。加えて、地域について現状を知り理解を深めることを目的とする。

<修得すべき能力>

「基礎ゼミナール」では、学生が以下の能力を修得することを目指す。

- (1) 自己の表現力やプレゼンテーション能力
- (2) 自主的な学習態度や学習への積極的な意欲
- (3) 論理的に思考し、自ら課題を探求するために必要な基礎的能力
- (4) 図書館や情報検索等の学習資源を有効に活用する能力
- (5) 地域の現状を積極的に知り理解しようとする意欲

2. 地域関連科目

<教育目的>

「地域関連科目」は、異分野の専門家と協働し、自らの専門性を地域の課題解決へ実践することができる能力を養うことを目的とする。

<修得すべき能力>

「地域関連科目」では、学生が以下の能力を修得することを目指す。

- (1) 異なる専門分野の者と協働して課題の発見・解決に取り組むことができる能力
- (2) 地域社会の現実に即して地域の課題解決に取り組む実践能力

・課題発展型演習

<教育目的>

「課題発展型演習」は、学部を越えてあるテーマに沿って、課題に取り組み、教員及び学生同士が互いに討論し、幅広い学びの意義を確認することを目的とする。

<修得すべき能力>

「課題発展型演習」では、学生が以下の能力を修得することを目指す。

- (1) 自らの専門分野と異なる知識を修得し、自ら課題を設定する能力
- (2) 他者の異なる意見も理解したうえで、共同して作業を進める能力
- (3) 自らの考えや調査結果を他者に明確に伝える能力

・地域課題演習

<教育目的>

「地域課題演習」は、学生が地域社会にある具体的課題の解決に向けて、身につけた知識を実践活動と結びつけるための考え方や方法を学び、課題解決に必要な思考力・判断力を養うことを目的とする。

<修得すべき能力>

「地域課題演習」では、学生が以下の能力を修得することを目指す。

- (1) 異なる分野の人びとと協働して地域にある現実問題を積極的に解決しようとする意欲
- (2) 多様な人びとと共に課題解決に向けた協力体制を組織できるコミュニケーション能力
- (3) 学習で得た知識を社会での実践活動に活かす意欲と行動力
- (4) 学習で得た知識を課題の発見と解決に活かす能力

B 技法知科目

<教育目的>

「技法知科目」は、①外国語科目と情報科目の学習を通じて、学問知科目ならびに専門教育科目の学業を進めるうえで、さらに卒業後に社会生活を営むうえで必要となる基本的技能やその基礎となる知識を身につけるとともに、②健康・スポーツ科目の学習を通じて、社会生活を営む基盤となる健康・体力の増進を図ることを目的とする。

<修得すべき能力>

「技法知科目」では、学生が以下の能力を修得することを目指す。

- (1) 外国語を用いて基本的なコミュニケーションを行うことができる能力

- (2) 情報の収集・加工を適切に行うことができる能力
- (3) 自ら健康・体力の保持増進を図ることができる能力

1. 外国語科目

・英語

<教育目的>

「英語」は、学生が英語を通して他国及び自国の文化や社会に関する理解を深め、英語を用いて積極的にコミュニケーションをとる姿勢を養成することを目的とする。

また、英語を自立的に学習する習慣を身に付けさせ、修得した英語力を利用して、情報を効率的に収集したり、情報発信する能力を向上させることを目的とする。

さらに、英語による異文化コミュニケーションの在り方について認識を深めさせることも目的とする。

<修得すべき能力>

「英語」では、学生が以下の能力を修得することを目指す。

- (1) 十分な英語力を身に付けていない習熟度が初級の学生にとっては、英文法や基礎的語彙・表現などの復習を通して、英語の基礎的な読み書き能力を修得し、それらを応用して簡単な日常会話ができるコミュニケーション能力
- (2) ある程度の基礎力を既に身に付けている習熟度が中級の学生にとっては、様々なテーマについて書かれた入門レベルの英文を読みこなせる読解力、平易な英語を使って英文が書ける作文力、身近な話題について説明したり、簡単な意見を述べたりすることができるコミュニケーション能力
- (3) 高度な英語力を有する習熟度が上級の学生にとっては、各自の専門領域に関する複雑なテキストを正確に理解できる読解力、多様なトピックについて適切な英語表現を用いて英文が書ける作文力、相手に自分の意思を的確に伝えたり、論理的に意見を述べたりできるコミュニケーション能力
- (4) 上記、いずれの習熟度の授業においても、異文化に対する理解を深め、促進する

・英語以外の外国語

<教育目的>

「英語以外の外国語（ドイツ語・フランス語・ロシア語・中国語・韓国語）」は、外国語の文法を習得した上で、①日常生活に必要な基本的な会話ができるようにすること、②外国語で書かれた文章を読むことができるようにすること、③日常生活で使う文章を外国語で書けるようにすること、④外国語学習を通して、異文化理解の基礎的知識を獲得すること、の4点を身につけることを目的とする。

<修得すべき能力>

「英語以外の外国語（ドイツ語・フランス語・ロシア語・中国語・韓国語）」では、学生が以下の能力を修得することを目指す。

初級外国語（入門・発展）では、

- (1) 下記語学検定試験の級をマスターしたと認められる程度の文法知識と会話能力
 - ・ドイツ語技能検定試験 4級
 - ・実用フランス語技能検定試験 4級
 - ・ロシア語能力検定試験 4級
 - ・中国語検定試験 4級
 - ・漢語水平考試 (HSK) 3級
 - ・韓国語能力試験 TOPIK II (3~6級 120点以上)
 - ・ハングル能力検定試験 5級
- (2) 外国語を用いて、基本的なコミュニケーションを行うことができる能力
- (3) 易しい文章を読んだり書いたりできる能力
- (4) 国際化社会に対応できる、異文化を理解するための基礎的知識

中級外国語では、

- (1) 下記語学検定試験の級をマスターしたと認められる程度の文法知識と会話能力
 - ・ドイツ語技能検定試験 3級
 - ・実用フランス語技能検定試験 3級
 - ・ロシア語能力検定試験 3級
 - ・中国語検定試験 3級
 - ・漢語水平考試 (HSK) 4級
 - ・ハングル能力検定試験 4級
- (2) 外国語を用いて、より高度なコミュニケーションを行うことができる能力
- (3) やや難解な文章を読んだり書いたりできる能力

(4) 国際化社会に対応できる、異文化を理解するための知識

・日本語

<教育目的>

「日本語」は、外国人留学生を対象とし、上級レベルの四技能（読む・書く・聞く・話す）の指導を通じ、日本語による情報収集、口頭発表、論文作成、討論など大学の授業や研究活動に日本語を使用して参加する力の養成を目的とする。

<修得すべき能力>

「日本語」では、学生が以下の能力を修得することを目指す。

- (1) 文法力、読解力、聴解力については日本語能力試験N1レベル以上の能力
- (2) レポート、小論文等の文章作成力、および、討論、口頭発表等の口頭表現力等、外国語共通参照枠(CEFR)のC1レベル以上の日本語能力

2. 健康・スポーツ科目

<教育目的>

「健康・スポーツ科目」は、スポーツを行うことによって健康と体力の保持増進を図り、コミュニケーション能力を高めるとともに、スポーツ科学やスポーツ文化についても理解を深めながら、生涯にわたりスポーツを实践する力を養うことを目的とする。

<修得すべき能力>

「健康・スポーツ科目」では、学生が以下の能力を修得することを目指す。

- (1) スポーツ活動を通じて健康と体力の保持増進を図る能力
- (2) スポーツを科学的・文化的に理解し、上手にコミュニケーションを図れる能力

3. 情報科目

<教育目的>

「情報科目」は、高度情報化社会において社会生活を営む上で必要となるコンピュータと情報処理に関する基礎的な知識と技能を習得することを目的とする。

<修得すべき能力>

「情報科目」では、学生が以下の能力を修得することを目指す。

- (1) コンピュータの基本的な仕組みを理解し、目的に応じて使うことができる基礎的な能力
- (2) 多種多様な情報から必要な情報を獲得し、目的に向けた適切な処理を行う基礎的な能力
- (3) 情報を適切に受発信するための基礎的な能力
- (4) 情報化社会におけるモラルや社会的な問題を理解し、適切な行動をとることができる能力

C 学問知科目

<教育目的>

「学問知科目」は、在学生在が諸学問分野の「ものの見方・考え方」を幅広く学ぶことによって、自分自身の専門分野が全体の中でどのような位置にあり、どのような意味・役割を持っているかを理解するとともに、専門を深める上で必要な幅広い教養を身につけることを目的とする。

<修得すべき能力>

「学問知科目」では、学生が以下の能力を修得することを目指す。

- (1) 物事を多面的な角度から考察できる能力
- (2) 多様な価値観を受け入れることができる能力
- (3) 自然・人間・社会との関係において、各種の常識・通念を根底的に捉え直せるような「ものの見方・考え方」ができる能力
- (4) 激動する現代社会の複雑な諸問題に柔軟に対応できる、総合的判断を行える能力

1. 文化

<教育目的>

「文化」は、人文科学における各学問分野の観点から、多様な文化がそれぞれどのように形成され、人間にとってどのような意味や機能（はたらき）をこれまでもって来たか、そして現在もっているかを理解し、また人間の心に関する諸問題を理解することを目的とする。

<修得すべき能力>

「文化」では、学生が以下の能力を修得することを目指す。

- (1) 各種の文化や人間の心について多角的に分析・把握できる能力
- (2) 各種の文化や人間の心についての諸見解を批判的に検討し、自分なりの見解を打ち出すことができる能力

2. 社会

<教育目的>

「社会」は、社会で生じている様々な問題を社会科学の各学問分野の視点から取り上げることによって、問題の背後にある諸要因やそこに働いている論理を理解するとともに、それら問題が私たち一人ひとりにとって持つ意味を理解することを目的とする。

<修得すべき能力>

「社会」では、学生が以下の能力を修得することを目指す。

- (1) 社会問題が生じている基本的背景を多面的・総合的に分析・把握できる能力
- (2) 社会問題に対する諸見解を批判的に検討し、自分なりの見解を打ち出すことができる能力

3. 自然&科学技術

<教育目的>

「自然&科学技術」は、身の回りの自然科学や、暮らしと関係する科学技術における各分野の視点から、人間と自然とのかかわりをめぐるさまざまな問題を取り上げることによって、専門を深めるうえで必要な幅広い教養を身につけることを目的とする。

<修得すべき能力>

「自然&科学技術」では、学生が以下の能力を修得することを目指す。

- (1) 人間と自然とのかかわりを多面的な角度から考察できる能力
- (2) 自然科学や科学技術に関する初歩的な専門的知識に基づく考え方ができる能力

4. 環境科目

<教育目的>

「環境科目」は、本学における環境教育の出発点として位置づけられていることから、環境に対する幅広い関心と深い認識を促し、環境についての多角的な「考え方」を養うことを目的とする。

<修得すべき能力>

「環境科目」では、学生が以下の能力を修得することを目指す。

- (1) 環境を、自らの主観によるのではなくデータなどに基づき客観的に理解する能力
- (2) 環境を、文系、理系などの自らの学ぶ専門領域を超えて、広い視野から理解する能力
- (3) 環境に関する問題を、人間や生物の生存と深くかかわるものと理解し、自らの問題として思考する能力

5. 地域科目

<教育目的>

「地域科目」は、岩手の地域に関することを様々な分野・視点から学び、岩手の歴史・文化・特色を理解し、地域社会の複雑な諸問題に柔軟に対応できるような総合的判断力を培うことを目的とする。

<修得すべき能力>

「地域科目」では、学生が以下の能力を修得することを目指す。

- (1) 多角的・複眼的な視点によって、岩手の地域社会を全体的に把握できる能力
- (2) 総合的な判断に基づいて、岩手の地域社会の諸問題に対して柔軟に対応できる能力

3 履修方法及び開設授業科目

履修については、本冊子及び授業時間割を参考にし、間違いのないよう注意してください。

同一授業科目は重複して履修できません。ただし、日本語以外の外国語科目は重複して履修できます。

なお、授業科目には、必修科目と選択科目の2種類があり、各学部、学科、課程ごとにそれぞれ範囲及び修得すべき単位数等が定められていますので、各学部の説明の項を熟読してください。また、履修にあたっては前期のみ又は後期のみの開設授業科目や年度により開設しない授業科目があるので注意してください。

A 実践知科目

(1) 転換教育科目の開設授業科目及び履修方法等

表 I a

授 業 科 目	単位数	週時限数	備 考
基礎ゼミナール	1	1	1年次対象

—履修年次—

1年次に履修すること。

また、学部毎にガイダンス、クラス分け等を行っているので、注意すること（掲示により確認すること）。

(注) 1. 全学部とも基礎ゼミナール（1単位）は、1年次前期に必ず修得すること。

(2) 地域関連科目の開設授業科目及び履修方法等

表 I b

授 業 科 目	単位数	週時限数
課題発展型演習	2	1

(注) 1. 課題発展型演習（2単位）は、人数制限があるので注意すること。

(3) 地域課題演習科目（地域関連科目）の開設授業科目及び履修方法等

表 I c

授 業 科 目	単位数	週時限数
地域課題演習A	2	1
地域課題演習B	2	1
地域課題演習C	2	1
地域課題演習D	2	1
地域課題演習E	2	1
地域課題演習F	2	1
地域課題演習G	2	1
地域課題演習H	2	1

(注) 1. 地域課題演習科目（2単位）は、人数制限があるので注意すること。

B 技法知科目

(1) 「外国語科目」の開設授業科目及び履修方法等
表 I d-1

授 業 科 目	単位数	週時限数	授 業 科 目	単位数	週時限数
英語総合 I (上級)	1	1	初級ロシア語(入門)	1	1
英語総合 II (上級)	1	1	初級ロシア語(発展)	1	1
英語総合 I (中級)	1	1	中級ロシア語	1	1
英語総合 II (中級)	1	1	初級中国語 (入門)	1	1
英語総合 I (初級)	1	1	初級中国語 (発展)	1	1
英語総合 II (初級)	1	1	中級中国語	1	1
英語コミュニケーション I (上級)	1	1	初級韓国語 (入門)	1	1
英語コミュニケーション II (上級)	1	1	初級韓国語 (発展)	1	1
英語コミュニケーション I (中級)	1	1	中級韓国語	1	1
英語コミュニケーション II (中級)	1	1	上級日本語 A	1	1
英語コミュニケーション I (初級)	1	1	上級日本語 B	1	1
英語コミュニケーション II (初級)	1	1	上級日本語 C	1	1
初級ドイツ語 (入門)	1	1	上級日本語 D	1	1
初級ドイツ語 (発展)	1	1	上級日本語 E	1	1
中級ドイツ語	1	1	上級日本語 F	1	1
初級フランス語(入門)	1	1	上級日本語 G	1	1
初級フランス語(発展)	1	1	上級日本語 H	1	1
中級フランス語	1	1			

—履修年次—

1年次に履修すること。履修方式は学部ごとに異なるので、注意すること。
また、クラス分けを行っているので、注意すること（掲示により確認すること）。

- (注) 1. 外国語は週1時限で1単位。
2. 「英語」と「英語以外の外国語」を合わせて、計8単位履修すること。
3. 英語総合 I・IIは「読むことと書くこと」を中心とする授業であり、英語コミュニケーション I・IIは「聞くことと話すこと」を中心とする授業である。
4. 英語以外の外国語は、ドイツ語、フランス語、ロシア語、中国語、韓国語から1つの言語を履修する。中級外国語は、初級外国語と同一言語を履修する。
5. 英語以外の外国語は、初級（入門）、初級（発展）の順に履修すること。
ただし、集中型（入門と発展を併せて週4回行う。）の授業の場合は、同時に履修すること。
6. 外国人留学生は、外国語科目として日本語を履修することができる。
7. 外国人留学生は、第一言語（母語）を履修できない。
8. 英語以外の外国語で1科目当たり60時間以上を高校等で履修してきた学生は、別に指示するので申し出ること。
9. 「英語」については、上記のほか表 I d-2のとおり開設授業科目がある。

表 I d-2

授 業 科 目	単位数	週時限数	備考
英語基礎	1	1	1年次対象
英語発展 A (TOEIC 初級)	1	1	2年次以上対象
英語発展 B (TOEIC 初級)	1	1	2年次以上対象
英語発展 C (TOEIC 中級)	1	1	2年次以上対象
英語発展 D (TOEIC 中級)	1	1	2年次以上対象
英語発展 E (実践英語)	1	1	2年次以上対象
英語発展 F (実践英語)	1	1	2年次以上対象
英語発展 G (科学英語)	1	1	2年次以上対象
英語発展 H (科学英語)	1	1	2年次以上対象

－履修年次－

「英語基礎」は1年次、「英語発展」は2年次以上に履修すること。

なお、「英語基礎」は大学入学共通テストで基準点に達しなかった者が履修対象者となり、修得した単位は卒業要件単位数には含めない。「英語発展」で修得した単位は選択となる。

(注) 1. 外国語は週1時限で1単位。

2. 英語発展A～Hに履修の順番はない。ただし、英語発展C・D (TOEIC 中級) の単位を修得した場合、英語発展A・B (TOEIC 初級) を履修することはできない。(1学期で英語発展C・D (TOEIC 中級) と英語発展A・B (TOEIC 初級) を同時に履修することはできない。)

3. 英語発展A (TOEIC 初級) 及び英語発展B (TOEIC 初級) は、TOEIC スコア 500 点を到達目標とした授業である。

英語発展C (TOEIC 中級) 及び英語発展D (TOEIC 中級) は、TOEIC スコア 600 点を到達目標とした授業である。

英語発展E (実践英語) 及び英語発展F (実践英語) は、日常生活で使用する実践的な英語力を養うことを目的とした授業である。

英語発展G (科学英語) 及び英語発展H (科学英語) は、「科学」をテーマにした文献の読解力の養成と英語によるプレゼンテーション能力を高めることを目的とした授業である。

(2) 「健康・スポーツ科目」の開設授業科目及び履修方法等

表 I e

授 業 科 目	単位数	週時限数	備 考
健康・スポーツA	1	1	通常実技(理論含む)
健康・スポーツB	1	1	通常実技(理論含む)
健康・スポーツC (シーズン)	1	集中	集中実技(理論含む)

－履修年次－

全学部とも健康・スポーツAは1年次前期に、健康・スポーツBは1年次後期に履修すること。健康・スポーツC (シーズン) は集中して行う。

(注) 1. 全学部とも健康・スポーツA (1単位) は必ず修得すること。健康・スポーツ科目が2単位必修の学部 (人文社会科学部, 教育学部, 農学部) は、健康・スポーツAに加えて健康・スポーツBを修得することが望ましい。

2. 健康・スポーツC (シーズン) は、「スキー, スノーボード」, 「スケート」から1つ修得できる。

3. 健康・スポーツB (理工学部対象) と健康・スポーツC (シーズン) は人数制限があるので注意すること。

(3) 「情報科目」の開設授業科目及び履修方法等

表 I f (1年次対象)

授 業 科 目	単位数	週時限数	備 考
情報基礎	2	1	機器の操作含む

－履修年次－

1年次前期に履修すること。

また、端末台数の関係上、学部毎に学科等の単位でのクラス編成または学籍番号によるクラス編成を行っているので、注意すること (時間割及び掲示により確認すること) 。

(注) 高校で情報科目を履修し、所定のレベルを有するものは早期に単位を修得できる場合があります。

C 学問知科目

(1) 「文化科目」の開設授業科目等

表 I g

授 業 科 目	単位数	週時限数	授 業 科 目	単位数	週時限数
哲学の世界	2	1	アジアの歴史と文化	2	1
倫理学の世界	2	1	欧米の歴史と文化	2	1
日本の思想と文化	2	1	ジェンダーの歴史と文化	2	1
アジアの思想と文化	2	1	女性と科学の関係史	2	1
欧米の思想と文化	2	1	大学の歴史と現在	2	1
心の理解	2	1	岩手大学ミュージアム学	2	1
日本の文学	2	1	日本語表現技術入門	2	1
言葉の世界	2	1	図書館への招待	2	1
中国の文学	2	1	コミュニケーションの現在	2	1
欧米の文学	2	1	英語で学ぶ日本文化	2	1
欧米の言語論	2	1	日本事情A	2	1
芸術の世界	2	1	日本事情B	2	1
日本の歴史と文化	2	1	心と表象	2	1

(2) 「社会科目」の開設授業科目等

表 I h

授 業 科 目	単位数	週時限数	授 業 科 目	単位数	週時限数
市民生活と法	2	1	対人関係の心理学	2	1
憲法	2	1	知的財産入門	2	集中
経済のしくみ	2	1	知財ワークショップ	2	集中
現代社会と経済	2	1	キャリアを考える	2	1
市民と政治	2	1	多文化コミュニケーションA	2	1
現代政治を見る眼	2	1	多文化コミュニケーションB	2	1
社会的人間論	2	1	ボランティアとリーダーシップ	2	集中
現代社会の社会学	2	1	公共社会	2	1
地域と生活	2	1	現代の諸問題	2	1
地域と社会	2	1	キャリアデザイン実践	2	集中

(3) 「自然&科学技術科目」の開設授業科目等

表 I i

授 業 科 目	単位数	週時限数	授 業 科 目	単位数	週時限数
科学と技術の歴史	2	1	物質の世界	2	1
自然のしくみ	2	1	自然と法則	2	1
自然と数理	2	1	くらしと科学技術	2	1
数理のひろがり	2	1	自然と数理の世界	2	1
生命のしくみ	2	1	自然の科学	2	1
宇宙のしくみ	2	1	科学技術	2	1

(4) 「環境科目」の開設授業科目等

表 I j

授 業 科 目	単位数	週時限数
「環境」を考える	2	1
生活と環境	2	1
都市と環境	2	1
地域の環境保全を考える	2	1
地球環境と社会	2	1
水と環境	2	1
廃棄物と環境	2	1
植物栽培と環境テクノロジー	2	1
森林と環境	2	1
動物と環境	2	1
人の暮らしと生物環境	2	1
環境の科学	2	1

—履修年次—

環境科目は全学部とも1年次後期に履修すること。

また、クラス分けを行っているので、注意すること（前期末の掲示により確認すること）。

(注) 農学部生が必修のほか選択として履修する場合は、2年次後期以降に履修すること。

(5) 地域科目（地域関連科目）

表 I k

授 業 科 目	単位数	週時限数	授 業 科 目	単位数	週時限数
現代社会をみる視角	2	1	地場産業・企業論	2	集中
岩手の研究	2	1	三陸の研究	2	1
環境マネジメント実践学	2	1	自然災害と社会	2	1
宮沢賢治の世界	2	1	東北の歴史	2	1
危機管理と復興	2	集中	地域を考える	2	1
持続可能なコミュニティづくり実践学	2	1	地域と国際社会	2	1
地元の企業に学ぶESD	2	1	海外研修—世界から地域を考える—	2	集中

4 選択について

必修単位数を超えた健康・スポーツ科目、外国語科目（英語発展）、文化、社会、自然&科学技術、地域関連科目（地域科目、地域課題演習科目）（農学部のみ「環境科目」を含む）を選択に充てることができます。

また、いわて高等教育コンソーシアム、北東北国立3大学における単位互換協定に基づき、他大学で修得した科目については選択のなかに取り入れることができます。

なお、選択の範囲及び修得すべき単位数等については、学部、学科、課程により異なるので各学部の説明の項を参照してください。

参考:開設授業科目要件区分/標準履修学年・時期早見表

履修区分		科目名 (※印は集中講義形式で開講)	単位数	要件区分	標準履修 学年・時期	備考	
実践知 科目	転換教育科目	基礎ゼミナール	1	必修	1 前	学部毎にクラス分けを行う。 (掲示により確認すること)	
	技法知 科目	英語	英語総合 I (初級)	1	必修	1	履修希望調査及び大学入学共通テストによりクラス分けを行う。 (掲示により確認すること)
英語総合 I (中級)			1	必修	1		
英語総合 I (上級)			1	必修	1		
英語総合 II (初級)			1	必修	1		
英語総合 II (中級)			1	必修	1		
英語総合 II (上級)			1	必修	1		
英語コミュニケーション I (初級)			1	必修	1		
英語コミュニケーション I (中級)			1	必修	1		
英語コミュニケーション I (上級)			1	必修	1		
英語コミュニケーション II (初級)			1	必修	1		
英語コミュニケーション II (中級)			1	必修	1		
英語コミュニケーション II (上級)			1	必修	1		
英語発展A (TOEIC 初級)			1	選択	2		
英語発展B (TOEIC 初級)			1	選択	2		
英語発展C (TOEIC 中級)			1	選択	2		
英語発展D (TOEIC 中級)			1	選択	2		
英語発展E (実践英語)			1	選択	2		
英語発展F (実践英語)			1	選択	2		
英語発展G (科学英語)			1	選択	2		
英語発展H (科学英語)		1	選択	2			
外国語 科目		英語以外	英語基礎	1	要件外	1 前	大学入学共通テストにより履修対象者を決定する。 (掲示により確認すること)
			初級ドイツ語(入門)	1	必修	1	
			初級ドイツ語(発展)	1	必修	1	
			中級ドイツ語	1	必修	1 後	
			初級フランス語(入門)	1	必修	1	
			初級フランス語(発展)	1	必修	1	
			中級フランス語	1	必修	1 後	
			初級ロシア語(入門)	1	必修	1	
			初級ロシア語(発展)	1	必修	1	
			中級ロシア語	1	必修	1 後	
			初級中国語(入門)	1	必修	1	
			初級中国語(発展)	1	必修	1	
			中級中国語	1	必修	1 後	
	初級韓国語(入門)		1	必修	1		
	初級韓国語(発展)		1	必修	1		
	中級韓国語		1	必修	1 後		
	上級日本語A		1	必修	1 前		
	上級日本語B		1	必修	1 前		
	上級日本語C		1	必修	1 前		
	上級日本語D	1	必修	1 前			
上級日本語E	1	必修	1 後				
上級日本語F	1	必修	1 後				
上級日本語G	1	必修	1 後				
上級日本語H	1	必修	1 後				
上級日本語I	1	必修	1 後				
健康・スポーツ 科目		健康・スポーツA	1	必修	1 前		
		健康・スポーツB	1	必修/選択	1 後		
		健康・スポーツC(シーズン)	※ 1	必修/選択	1 後		
情報科目		情報基礎	2	必修	1 前	学部毎に学科等の単位でのクラス編成または学籍番号でのクラス編成を行う。 (時間割及び掲示により確認すること)	
学問知 科目	文化科目	哲学の世界	2	必修/選択	1・2		
		倫理学の世界	2	必修/選択	1・2		
		日本の思想と文化	2	必修/選択	1・2		
		アジアの思想と文化	2	必修/選択	1・2		
		欧米の思想と文化	2	必修/選択	1・2		
		日本の歴史と文化	2	必修/選択	1・2		
		アジアの歴史と文化	2	必修/選択	1・2		
		欧米の歴史と文化	2	必修/選択	1・2		
		ジェンダーの歴史と文化	2	必修/選択	1・2		
		女性と科学の関係史	2	必修/選択	1・2		
		大学の歴史と現在	2	必修/選択	1・2		
		岩手大学ミュージアム学	2	必修/選択	1・2		
		心の理解	2	必修/選択	1・2		
		日本の文学	2	必修/選択	1・2		
		言葉の世界	2	必修/選択	1・2		
		中国の文学	2	必修/選択	1・2		
		欧米の文学	2	必修/選択	1・2		
		欧米の言語論	2	必修/選択	1・2		
		芸術の世界	2	必修/選択	1・2		
		日本語表現技術入門	2	必修/選択	1・2		
		図書館への招待	2	必修/選択	1・2		
		コミュニケーションの現在	2	必修/選択	1・2		
		心と表象	2	必修/選択	1・2		
		日本事情A	2	必修/選択	1・2		
		日本事情B	2	必修/選択	1・2		
		英語で学ぶ日本の文化	2	必修/選択	1・2		

履修区分	科目名 (※印は集中講義形式で開講)	単位数	要件区分	標準履修 学年・時期	備考		
学問知 科目	社会科目	市民生活と法	2	必修/選択	1・2	教育学部生は、時間割を確認の上、「憲法」を1年前期に履修すること。	
		憲法	2	必修/選択	1・2		
		経済のしくみ	2	必修/選択	1・2		
		現代社会と経済	2	必修/選択	1・2		
		市民と政治	2	必修/選択	1・2		
		現代政治を見る眼	2	必修/選択	1・2		
		社会的人間論	2	必修/選択	1・2		
		現代社会の社会学	2	必修/選択	1・2		
		地域と生活	2	必修/選択	1・2		
		地域と社会	2	必修/選択	1・2		
		対人関係の心理学	2	必修/選択	1・2		
		知的財産入門 ※	2	必修/選択	1・2		
		知財ワークショップ ※	2	必修/選択	1・2		
		キャリアを考える	2	必修/選択	1・2		
		ボランティアとリーダーシップ ※	2	必修/選択	1・2		
		現代の諸問題	2	必修/選択	1・2		
公共社会	2	必修/選択	1・2				
多文化コミュニケーションA	2	必修/選択	1・2				
多文化コミュニケーションB	2	必修/選択	1・2				
キャリアデザイン実践	2	必修/選択	1・2				
学問知 科目	自然&科学技術 科目	生命のしくみ	2	必修/選択	1・2	前期末に行う履修希望調査によりクラス分けを行う。 (掲示により確認すること)	
		自然のしくみ	2	必修/選択	1・2		
		自然と数理	2	必修/選択	1・2		
		数理のひろがり	2	必修/選択	1・2		
		宇宙のしくみ	2	必修/選択	1・2		
		物質の世界	2	必修/選択	1・2		
		自然と法則	2	必修/選択	1・2		
		自然と数理の世界	2	必修/選択	1・2		
		自然の科学	2	必修/選択	1・2		
		科学と技術の歴史	2	必修/選択	1・2		
		くらしと科学技術	2	必修/選択	1・2		
		科学技術	2	必修/選択	1・2		
	環境科目	「環境」を考える	2	必修/選択	1後・2後		
		生活と環境	2	必修/選択	1後・2後		
		都市と環境	2	必修/選択	1後・2後		
		地域の環境保全を考える	2	必修/選択	1後・2後		
		地球環境と社会	2	必修/選択	1後・2後		
		水と環境	2	必修/選択	1後・2後		
		廃棄物と環境	2	必修/選択	1後・2後		
		植物栽培と環境テクノロジー	2	必修/選択	1後・2後		
		森林と環境	2	必修/選択	1後・2後		
		動物と環境	2	必修/選択	1後・2後		
	人の暮らしと生物環境	2	必修/選択	1後・2後			
	環境の科学	2	必修/選択	1後・2後			
	地域関連 科目	地域 科目	現代社会をみる視角	2	必修/選択		1・2
			岩手の研究	2	必修/選択		1・2
			環境マネジメント実践学	2	必修/選択		1・2
			官沢賢治の世界	2	必修/選択		1・2
危機管理と復興 ※			2	必修/選択	1・2		
持続可能なコミュニティづくり実践学			2	必修/選択	1・2		
地元の企業に学ぶESD			2	必修/選択	1・2		
地場産業・企業論 ※			2	必修/選択	1・2		
三陸の研究			2	必修/選択	1・2		
自然災害と社会			2	必修/選択	1・2		
東北の歴史			2	必修/選択	1・2		
地域を考える			2	必修/選択	1・2		
地域と国際社会			2	必修/選択	1・2		
海外研修―世界から地域を考える― ※			2	必修/選択	1・2		
実践知 科目	地域課題 演習科目	課題発展型演習	2	必修/選択	1後・2後		
		地域課題演習 A	2	必修/選択	1・2		
		地域課題演習 B	2	必修/選択	1・2		
		地域課題演習 C	2	必修/選択	1・2		
		地域課題演習 D	2	必修/選択	1・2		
		地域課題演習 E	2	必修/選択	1・2		
		地域課題演習 F	2	必修/選択	1・2		
		地域課題演習 G	2	必修/選択	1・2		
		地域課題演習 H	2	必修/選択	1・2		

注1:各学部の履修単位数及び履修方法を確認すること。

注2:履修にあたっては前期のみまたは後期のみ開設授業科目や年度により開設しない科目があるので、時間割を確認すること。

なお、時間割には、学年・学部・学科等の単位で履修できる枠(時間割枠)があるので、注意すること。

注3:科目名の※印は集中講義形式での開講を示しているが、これ以外でも集中講義形式で開講する場合がある。

5 各学部の履修単位数及び履修方法

人文社会科学部

教養教育科目の授業科目区分及び単位数等は前述のとおりですが、修得すべき単位数及び履修方法については、以下のようになりますので、熟読のうえ履修してください。

表Ⅱ a 教養教育科目の修得すべき単位数

区 分				人文社会科学部			
				必修 単位	選択		
		上限	単位				
教 養 教 育 科 目	実践知科目	転換教育科目	基礎ゼミナール	1		10 IV参照	
	実践知科目（転換教育科目）修得単位数計			1			
	技法知科目	外国語科目	英語	8	2		
			英語以外				
			日本語				
		健康・スポーツ科目		2	1		
	情報科目		2				
	技法知科目修得単位数計			12			
	学問知科目	文化科目		6	4		
		社会科目		6	4		
		自然&科学技術科目		4	4		
		環境科目		2			
	実践知科目	地域関連科目	地域科目	2	2		
			課題発展型演習				
地域課題演習科目			4				
学問知科目・実践知科目取得単位数合計			20				
教養教育科目修得単位数計			43				

- (注) 1. 各区分から修得すべき単位数以上を履修すること。
 2. 選択の上限欄の数字は上限単位数を表す。
 3. 上記の表だけで判断せず、下の説明も確認すること。

I 実践知科目（転換教育科目）（1単位）
 必修単位（1単位）
 基礎ゼミナール（1単位）を修得すること。

II 技法知科目（12単位）
 必修単位（12単位）

① 外国語科目（英語・英語以外の外国語）

英語、英語以外の外国語を次の a～c のいずれか1つの履修形態を選択し修得すること。

a. 英語8単位

英語総合 I・II を各2単位、英語コミュニケーション I・II を各2単位、計8単位

b. 英語4単位、英語以外の外国語4単位、計8単位

英語総合 I・II を各1単位、英語コミュニケーション I・II を各1単位、計4単位及び英語以外の外国語から1外国語を選択し、初級（入門）を2単位、初級（発展）を2単位、計4単位、合計8単位

c. 英語以外の外国語8単位

1外国語を選択し、初級（入門）を2単位、初級（発展）を2単位、中級を4単位、計8単位

- ② 健康・スポーツ科目
 - i 健康・スポーツA（1単位）は必ず修得すること。
 - ii 健康・スポーツB及び健康・スポーツCから1単位を修得すること。健康・スポーツBを修得することが望ましい。
 - iii 健康・スポーツC（シーズン）は、「スキー、スノーボード」、「スケート」から1つ修得できるが、人数制限があるので注意すること。
- ③ 情報科目
 - 情報基礎（2単位）を修得すること。

Ⅲ 学問知科目及び実践知科目（基礎ゼミナールを除く）（20単位）

必修単位（20単位）

- ① 「文化科目」から6単位を修得すること。
- ② 「社会科目」から6単位を修得すること。
- ③ 「自然&科学技術科目」から4単位を修得すること。
- ④ 「環境科目」から2単位を修得すること。
- ⑤ 「地域科目」、「課題発展型演習」、「地域課題演習科目」から2単位を修得すること。

※Ⅳ 選択（10単位）

次の区分から10単位を修得すること。なお、区分ごとに修得できる上限があるので注意すること。

また、いわて高等教育コンソーシアム、北東北国立3大学における単位互換制度に基づき、他大学で修得した科目を含むことができる。

- ① 「外国語科目」（「英語発展」のみ。2単位まで）
- ② 「健康・スポーツ科目」（1単位まで）
- ③ 「文化科目」（4単位まで）
- ④ 「社会科目」（4単位まで）
- ⑤ 「自然&科学技術科目」（4単位まで）
- ⑥ 「地域科目」（2単位まで）
- ⑦ 「課題発展型演習」及び「地域課題演習科目」（4単位まで）

―履修上の注意事項―

- 1 「実践知科目（転換教育科目）」、「外国語科目（英語基礎を含む）」、「健康・スポーツ科目」、「情報科目」、「環境科目」は1年次に、それぞれ決められた時間帯に履修すること。また「外国語科目（英語発展）」は2年次以降に履修すること。
- 2 教育職員免許状取得希望者は、日本国憲法として「社会科目」で**憲法2単位修得**する必要があるので注意すること。
- 3 履修については、本冊子及び授業時間割表を参考にし、間違いのないよう注意すること。
なお、同一授業科目は重複して履修できない。ただし、日本語以外の外国語科目は重複して履修できる。
 また、履修にあたっては前期のみ又は後期のみの開設授業科目や年度により開設しない授業科目があるので注意すること。
- 4 外国語科目は、入学時に決定する決定語学のとおり履修すること（掲示により確認すること）。
 なお、人文社会科学部の学生は、前期末に行う外国語科目の変更希望調査により、後期に履修する決定語学の変更を許可される場合がある。ただし、決定語学の変更は、1年次のみ認められ、2年次以降の変更はできないので、変更の手続きについては掲示を確認すること。

教育学部

教養教育科目の授業科目区分及び単位数等は前述のとおりですが、修得すべき単位数及び履修方法については、以下のようになりますので、熟読のうえ履修してください。

表Ⅱb 教養教育科目の修得すべき単位数

区 分				教 育 学 部		
				必修 単位	選択	
		上限	単位			
教 養 教 育 科 目	実践知科目	転換教育科目	基礎ゼミナール	1		2 IV参照
	実践知科目（転換教育科目）修得単位数計			1		
	技法知科目	外国語科目	英語	4	2	
			英語以外	4		
			日本語			
		健康・スポーツ科目		2	1	
	情報科目		2			
	技法知科目修得単位数計			12		
	学問知科目	文化科目		2	2	
		社会科目		4	2	
		自然&科学技術科目		2	2	
		環境科目		2		
	実践知科目	地域関連科目	地域科目	2	2	
			課題発展型演習		2	
			地域課題演習科目			
	学問知科目・実践知科目取得単位数合計			12		
教養教育科目修得単位数計			27			

- (注) 1. 各区分から修得すべき単位数以上を履修すること。
 2. 選択の上限欄の数字は上限単位数を表す。
 3. 上記の表だけで判断せず、下の説明も確認すること。

I 実践知科目（転換教育科目）（1単位）
 必修単位（1単位）
 基礎ゼミナール（1単位）を修得すること。

II 技法知科目（12単位）
 必修単位（12単位）

- ① 外国語科目（英語）
 英語総合Ⅰ・Ⅱを各1単位、英語コミュニケーションⅠ・Ⅱを各1単位、計4単位を修得すること。
- ② 外国語科目（英語以外の外国語）
 1外国語を選択し、初級（入門）を2単位、初級（発展）を2単位、計4単位を修得すること。
- ③ 健康・スポーツ科目
 - i 健康・スポーツA（1単位）は必ず修得すること。
 - ii 健康・スポーツB及び健康・スポーツCから1単位を修得すること。健康・スポーツBを修得することが望ましい。
 - iii 健康・スポーツC（シーズン）は、「スキー、スノーボード」、「スケート」から1つ修得できるが、人数制限があるので注意すること。
- ④ 情報科目
 情報基礎（2単位）を修得すること。

Ⅲ 学問知科目及び実践知科目（基礎ゼミナールを除く）（12単位）

1. 必修単位（12単位）

- ① 「文化科目」から2単位を修得すること。
- ② 「社会科目」から憲法（2単位）を含む4単位を修得すること。
- ③ 「自然&科学技術科目」から2単位を修得すること。
- ④ 「環境科目」から2単位を修得すること。
- ⑤ 「地域科目」，「課題発展型演習」，「地域課題演習科目」から2単位を修得すること。

※Ⅳ 選択（2単位）

次の区分から2単位を修得すること。なお、区分ごとに修得できる上限があるので注意すること。

また、いわて高等教育コンソーシアム、北東北国立3大学における単位互換制度に基づき、他大学で修得した科目を含むことができる。

- ① 「外国語科目」（「英語発展」のみ。2単位まで）
- ② 「健康・スポーツ科目」（1単位まで）
- ③ 「文化科目」（2単位まで）
- ④ 「社会科目」（憲法を除く）（2単位まで）
- ⑤ 「自然&科学技術」（2単位まで）
- ⑥ 「地域科目」（2単位まで）
- ⑦ 「課題発展型演習」及び「地域課題演習科目」（2単位まで）

－履修上の注意事項－

- 1 「実践知科目（転換教育科目）」，「外国語科目（英語基礎を含む）」，「健康・スポーツ科目」，「情報科目」，「環境科目」は1年次に、それぞれ決められた時間帯に履修すること。また、「外国語科目（英語発展）」は2年次以降に履修すること。
- 2 履修については、本冊子及び授業時間割表を参考にし、間違いのないよう注意すること。
なお、同一授業科目は重複して履修できない。ただし、日本語以外の外国語科目は重複して履修できる。
また、履修にあたっては前期のみ又は後期のみの開設授業科目や年度により開設しない授業科目があるので注意すること。
- 3 外国語科目は、入学時に決定する決定語学のとおり履修すること（掲示により確認すること）。決定語学は変更できない。

理 工 学 部

教養教育科目の授業科目区分及び単位数等は前述のとおりですが、修得すべき単位数及び履修方法については、以下のようになりますので、熟読のうえ履修してください。

表Ⅱc 教養教育科目の修得すべき単位数

区 分				理 工 学 部		
				必修 単位	選択	
					上限	単位
教 養 教 育 科 目	実践知科目	転換教育科目	基礎ゼミナール	1		5 IV参照
	実践知科目（転換教育科目）修得単位数計			1		
	技法知科目	外国語科目	英語	8	2	
			英語以外			
			日本語			
		健康・スポーツ科目	1	1		
		情報科目		2		
	技法知科目修得単位数計			11		
	学問知科目	文化科目		4	2	
		社会科目		4	2	
		自然&科学技術科目		2	2	
		環境科目		2		
	実践知科目	地域関連科目	地域科目	2	2	
			課題発展型演習		2	
			地域課題演習科目			
学問知科目・実践知科目取得単位数合計			14			
教養教育科目修得単位数計				31		

- (注) 1. 各区分から修得すべき単位数以上を履修すること。
 2. 選択の上限欄の数字は上限単位数を表す。
 3. 上記の表だけで判断せず、下の説明も確認すること。

I 実践知科目（転換教育科目）（1単位）
 必修単位（1単位）
 基礎ゼミナール（1単位）を修得すること。

II 技法知科目（11単位）
 必修単位（11単位）

① 外国語科目（英語・英語以外の外国語）

英語，英語以外の外国語を次のa～bのどちらか1つの履修形態を選択し修得すること。

a. 英語8単位

英語総合Ⅰ・Ⅱを各2単位，英語コミュニケーションⅠ・Ⅱを各2単位，計8単位

b. 英語4単位，英語以外の外国語4単位，計8単位

英語総合Ⅰ・Ⅱを各1単位，英語コミュニケーションⅠ・Ⅱを各1単位，計4単位及び英語以外の外国語から1外国語を選択し，初級（入門）を2単位，初級（発展）を2単位，計4単位，合計8単位

② 健康・スポーツ科目（1単位）

健康・スポーツA（1単位）を修得すること。

③ 情報科目

情報基礎（2単位）を修得すること。

Ⅲ 学問知科目及び実践知科目（基礎ゼミナールを除く）（14単位）

1. 必修単位

- ① 「文化科目」から4単位を修得すること。
- ② 「社会科目」から4単位を修得すること。
- ③ 「自然&科学技術科目」から2単位を修得すること。
- ④ 「環境科目」から2単位を修得すること。
- ⑤ 「地域科目」，「課題発展型演習」，「地域課題演習科目」から2単位を修得すること。

※Ⅳ 選択（5単位）

次の区分から5単位を修得すること。なお、区分ごとに修得できる上限があるので注意すること。
また、いわて高等教育コンソーシアム、北東北国立3大学における単位互換制度に基づき、他大学で修得した科目を含むことができる。

- ① 「外国語科目」（「英語発展」のみ。2単位まで）
- ② 「健康・スポーツ科目」（1単位まで）
健康・スポーツB，健康・スポーツC（シーズン）は、人数制限があるので注意すること。
- ③ 「文化科目」（2単位まで）
- ④ 「社会科目」（2単位まで）
- ⑤ 「自然&科学技術科目」（2単位まで）
- ⑥ 「地域科目」（2単位まで）
- ⑦ 「課題発展型演習」及び「地域課題演習科目」（2単位まで）

—履修上の注意事項—

- 1 「実践知科目（転換教育科目）」，「外国語科目（英語基礎を含む）」，「健康・スポーツ科目」，「情報科目」，「環境科目」は1年次に、それぞれ決められた時間帯に履修すること。また、「外国語科目（英語発展）」は2年次以降に履修すること。
- 2 教育職員免許状取得希望者は、日本国憲法として「社会科目」で**憲法2単位，健康・スポーツ科目2単位修得**する必要があるので注意すること。（詳細については、オリエンテーション等で説明する。）
- 3 履修については、本冊子及び授業時間割表を参考にし、間違いのないよう注意すること。
なお、同一授業科目は重複して履修できない。ただし、日本語以外の外国語科目は重複して履修できる。
また、履修にあたっては前期のみ又は後期のみの開設授業科目や年度により開設しない授業科目があるので注意すること。
- 4 外国語科目は、入学時に決定する決定語学のとおり履修すること（掲示により確認すること）。
決定語学は変更できない。

農 学 部（共同獣医学科を除く）

教養教育科目の授業科目区分及び単位数等は前述のとおりですが、修得すべき単位数及び履修方法については、以下のようになりますので、熟読のうえ履修してください。

表Ⅱ d 教養教育科目の修得すべき単位数

区 分				農 学 部		
				必修 単位	選択	
					上限	単位
教 養 教 育 科 目	実践知科目	転換教育科目	基礎ゼミナール	1		4 IV参照
	実践知科目（転換教育科目）修得単位数計			1		
	技法知科目	外国語科目	英語	8	2	
			英語以外			
			日本語			
		健康・スポーツ科目	2	1		
		情報科目		2		
	技法知科目修得単位数計			1 2		
	学問知科目	文化科目		6	2	
		社会科目		6	2	
		自然&科学技術科目		2	2	
		環境科目		2	2	
	実践知科目	地域関連科目	地域科目	2	2	
			課題発展型演習		2	
地域課題演習科目						
学問知科目・実践知科目取得単位数合計			1 8			
教養教育科目修得単位数計				3 5		

- (注) 1. 各区分から修得すべき単位数以上を履修すること。
 2. 選択の上限欄の数字は上限単位数を表す。
 3. 上記の表だけで判断せず、下の説明も確認すること。

I 実践知科目（転換教育科目）（1単位）
 必修単位（1単位）
 基礎ゼミナール（1単位）を修得すること。

II 技法知科目（1 2単位）
 必修単位（1 2単位）

① 外国語科目（英語・英語以外の外国語）

英語，英語以外の外国語を次の a～b のどちらか 1 つの履修形態を選択し修得すること。

a. 英語 8 単位

英語総合 I・II を各 2 単位，英語コミュニケーション I・II を各 2 単位，計 8 単位

b. 英語 4 単位，英語以外の外国語 4 単位，計 8 単位

英語総合 I・II を各 1 単位，英語コミュニケーション I・II を各 1 単位，計 4 単位及び英語以外の外国語から 1 外国語を選択し，初級（入門）を 2 単位，初級（発展）を 2 単位，計 4 単位，合計 8 単位

② 健康・スポーツ科目（2 単位）

i. 健康・スポーツ A（1 単位）は必ず修得すること。

ii. 健康・スポーツ B 及び健康・スポーツ C から 1 単位を修得すること。健康・スポーツ B を修得することが望ましい。

iii. 健康・スポーツ C（シーズン）は、「スキー，スノーボード」，「スケート」から 1 つ修得できるが，人数制限があるので注意すること。

- ③ 情報科目
情報基礎（2単位）を修得すること。

Ⅲ 学問知科目及び実践知科目（基礎ゼミナールを除く）（18単位） 必修単位（18単位）

- ① 「文化科目」から6単位を修得すること。
- ② 「社会科目」から6単位を修得すること。
- ③ 「自然&科学技術科目」から2単位を修得すること。
- ④ 「環境科目」から2単位を修得すること。
- ⑤ 「地域科目」，「課題発展型演習」，「地域課題演習科目」から2単位を修得すること。

※Ⅳ 選択（4単位）

次の区分から4単位を修得すること。なお、区分ごとに修得できる上限があるので注意すること。

また、いわて高等教育コンソーシアム、北東北国立3大学における単位互換制度に基づき、他大学で修得した科目を含むことができる。

- ① 「外国語科目」（「英語発展」のみ。2単位まで）
- ② 「健康・スポーツ科目」（1単位まで）
- ③ 「文化科目」（2単位まで）
- ④ 「社会科目」（2単位まで）
- ⑤ 「自然&科学技術科目」（2単位まで）
- ⑥ 「環境科目」（2単位まで）
- ⑦ 「地域科目」（2単位まで）
- ⑧ 「課題発展型演習」及び「地域課題演習科目」（2単位まで）

－履修上の注意事項－

- 1 「実践知科目（転換教育科目）」，「外国語科目（英語基礎を含む）」，「情報科目」，「健康・スポーツ科目」，「環境科目（選択分の環境科目は2年次以降で履修）」は1年次に、それぞれ決められた時間帯に履修すること。また、「外国語科目（英語発展）」は2年次以降に履修すること。
- 2 教育職員免許状取得希望者は、日本国憲法として「社会科目」で**憲法2単位修得**する必要があるので注意すること。
- 3 履修については、本冊子及び授業時間割表を参考にし、間違いのないよう注意すること。
なお、同一授業科目は重複して履修できない。ただし、日本語以外の外国語科目は重複して履修できる。
また、履修にあたっては前期のみ又は後期のみの開設授業科目や年度により開設しない授業科目があるので注意すること。
- 4 外国語科目は、入学時に決定する決定語学のとおり履修すること（掲示により確認すること）。
決定語学は変更できない。

Ⅲ

専門教育について

人文社会科学部

人文社会科学部学生の皆さんへ

皆さんの科目履修については、この「履修の手引き」に全て記載してありますので、関係する部分をよく読んでください。

本手引きの記載内容に変更等ある場合は、その都度、アイアシスタント・掲示板でお知らせします。

【教養教育科目の履修】

Ⅱ13～Ⅱ14 に書いてある単位を修得してください。

【専門教育科目の履修】

下記の順に掲載しています。

1. 人文社会科学部の理念・目的
2. 卒業認定・学位授与の方針，教育課程編成・実施の方針
3. 人文社会科学部教育課程規則
4. 人文社会科学部教育課程履修細則
5. 卒業に必要な単位数および主・副専修プログラム等について
6. 人間文化課程 科目等一覧
7. 地域政策課程 科目等一覧
8. 課程横断型プログラムおよび課外科目一覧
9. 取得可能な資格等について

【教育職員免許状等の取得について】

中学校教諭（一種），高等学校教諭（一種）の免許等の取得が可能です。

履修すべき単位数や免許等取得の条件等については、本手引きで確認してください。

ガイダンス等は全てアイアシスタント及び掲示板でお知らせしますので、日頃から注意してください。

【学生センター相談窓口】

教養教育科目に関すること＝学生センター②窓口

専門教育科目・教員免許や学芸員等資格取得に関すること＝学生センター③窓口

※人文社会科学部HPにプログラムごとの履修のながれを示しています。

<https://jinsha.iwate-u.ac.jp/>

1. 人文社会科学部の理念・目的

◆理念と目標

*理念

岩手大学人文社会科学部は、教育研究における「総合化」と「専門深化」をともに追究する。その実現のため、人文社会諸科学と芸術文化に関する総合的教育研究を、自然科学との連携のもとに行い、地域社会および国際社会の持続的発展に貢献する。

*教育目標

人文社会科学部は、幅広く深い教養と豊かな人間性、複雑化・高度化が進む現代社会に対応することができる総合的な知見・思考力・判断力、および広い国際的視野を育むための教育を行う。

カリキュラムにおいて、教養教育と専門教育との有機的な連携、および専門教育における人文社会諸科学・芸術文化と自然科学との密接な連携を図り、教育における「総合化と専門深化」の実現をめざす。

*研究目標

人文社会科学部は、グローバル化が進む現代社会の諸問題を解明・解決し、地域社会に暮らす人々の生活に貢献することを目的として、以下の視点から独創的で多面的・総合的な研究を行う。

- (1) 固有の文化を育み、それを歴史的に継承してきた地域社会と、そこに暮らす人々の行動の特徴
- (2) グローバル化が地域社会に及ぼす影響
- (3) 地域における社会システム・環境システムの特徴

*社会貢献目標

人文社会科学部は、地域社会が抱える諸課題を自らの課題として、これらに積極的に対応し、研究成果の地域還元や地域に対する社会教育・芸術活動を通じて地域社会に貢献する。さらに、教育研究活動の場を広げることによって、国際社会に貢献する。

◆教育目的

人文社会科学部は、現代社会の諸問題を総合的観点から理解する能力と、人間・文化・社会・環境に関する専門的知識・能力を有し、地域社会および国際社会に実践を通して貢献できる人材を養成することを目的とする。

◆修得すべき能力

人文社会科学部は、その教育プログラムを通して、学生が次のような能力を獲得することを目指している。

- (1) 分野にとらわれず、幅広く深く学ぶ能力
- (2) 人間・文化・社会・環境を、現象だけにとらわれず、それぞれの本質的視点から分析し、それらを総合し、判断する能力
- (3) 地域社会および国際社会のなかで、学び、考え、行動するために必要なコミュニケーション能力

◆課程の教育目的

人間文化課程では、固有文化を育み歴史的に継承されてきた地域社会と、そこに暮らす人間の行動を多角的に学修し、グローバル化を踏まえた地域づくりと住民の健やかな生活に貢献できる人材、および地域文化を世界に向けて発信できる人材の養成を目的とする。

地域政策課程では、震災復興から、未来のモデルとなる持続可能な社会づくりへの道筋を見据え、地域創生・地域マネジメントの課題に、法学・経済学・環境学それぞれの分野の学修を軸としながら、総合的視点から取り組むことのできる人材の養成を目的とする。

2. 卒業認定・学位授与の方針，教育課程編成・実施の方針

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）とは，学生が修得すべき学修の成果を示したもので，端的に言えば，学生が本学部卒業（＝学位授与）までに身に着けるべき知識や能力等です。教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）は，卒業認定・学位授与の方針実現のために，教育課程（カリキュラム）をどのように編成し，実施するかを示したものです。

本学部では，本学の学位授与の方針に基づき，学部および専修プログラムの卒業認定・学位授与の方針，教育課程編成・実施の方針を定めています。学修を進めるうえで，本学部卒業までに身に着けることができる知識・能力等を知り，その知識・能力等獲得のために，どのように学修内容が定められているのかを理解することは，皆さんの夢の実現への近道となることでしょう。

自立的な学修の第一歩として，卒業認定・学位授与の方針と教育課程編成・実施の方針をよく読んで，学修に取り組んでください。

〈学 部〉

卒業認定・学位授与の方針

人文社会科学部では，教養教育を重視しつつ「総合化と専門深化」の教育理念に基づき，現代社会の諸問題を総合的観点から理解する能力と人間・文化・社会・環境に関する専門的知識・能力を有し，地域社会および国際社会に実践を通して貢献できる人材の養成を目的としており，所定の教育課程を学修し，以下に示す能力を修得した者に「学士（総合科学）」の学位を授与する。

（知識・理解）

1. 教養教育により幅広い分野の知識を修得している。
2. 人間・文化・社会・環境について，教養教育で得た基礎的知識・技能等を土台にし，専門的な知識と理解を有するとともに，総合的・学際的な広い視野を有している。

（思考・判断）

3. 総合的な学修を活かし，変化が著しく複雑化する現代社会に対応できる柔軟な思考力と的確な判断力を有している。

（技能・表現）

4. グローバル化が進む社会において，多様な考え方や異質なものを理解するとともに，自らの見解・成果を的確に表現し，発信できる高いコミュニケーション能力を有している。

（関心・意欲・態度）

5. 地域社会・国際社会の諸課題に実践を通して取り組み，貢献しようとする積極的姿勢と高い倫理性を有している。

教育課程編成・実施の方針

人文社会科学部では，「総合化と専門深化」の教育理念に基づき，現代社会の諸問題を総合的観点から理解する能力と人間・文化・社会・環境に関する専門的知識・能力を有し，地域社会および国際社会に実践を通して貢献できる人材の養成を教育目的としている。

この目的を達成するために，教養教育で得た多様な学問領域の基礎的知識および基本的思考力，幅広く深い教養と総合的な判断力等を踏まえ，卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき，専門教育科目を「学部共通科目」，「課程科目」，「専修プログラム科目」の3つのカテゴリーに分け，体系的な教育課程を編成する。

教育課程の特色として、学部共通科目の1～2年次必修科目に「総合科学基礎」、高年次必修科目に「総合科学論」を配置し、諸学問のあり方を規定する方法論および諸研究が学際的に取り組む現代の重要課題を学修し、自らの学修の学問的特性や位置づけに対する理解を深める。また、多様な学修成果、能力の養成を可能とする主・副専修プログラムを設けることで、専門性の強化および総合的・複眼的視野の充実を図るだけでなく、地域の諸課題に柔軟に対応できる思考力・判断力と、その解決に必要なコミュニケーション能力を育成する。

なお、教育課程を編成している各科目の評価に関しては、別途定めている「成績評価のガイドライン」に基づくものとする。

(知識・理解)

1. 幅広い分野の知識等修得のために、教養教育を必修とする。
2. 総合的・学際的視野を養うために、総合科学論、他課程科目および主・副専修プログラムの修得を必修とする。

(思考判断)

3. 柔軟な思考力と的確な判断力を養うために、1つ以上の副専修プログラムの修得を必修とする。

(技能・表現)

4. 基礎的語学力および多様な考え方を理解し、自分の考えを表現する力を養うために、教養教育の外国語科目および1つ以上の副専修プログラム修得を必修とし、学部共通科目に「課題解決型国際研修」を置く。

(関心・意欲・態度)

5. 諸課題に積極的に取り組み、貢献しようとする態度および高い倫理観を養うために、教養教育科目の「地域関連科目」を必修とし、「課題解決型国際研修」を置く。

〈人間文化課程 専修プログラム〉

行動科学専修プログラム 卒業認定・学位授与の方針

行動科学専修プログラムでは、人間行動を個人的側面と社会的側面から総合的に理解し、情報科学的素養と人間学的素養をもって、地域住民の心身の問題、家族の問題、生きがいの問題など、人々が抱える多様な問題に適切に対処できる人材の養成を目的としており、以下に示す能力を修得した者を主専修プログラム修了者とみなす。

(知識・理解)

1. 心理学、社会学を中心とした行動科学的なアプローチから得られた人間行動に関する知識を幅広く身につけており、人間行動を総合的・多元的に理解することができる。

(思考・判断)

2. 人間行動をめぐる諸問題に適切に対処するための情報分析能力やコミュニケーション能力を身につけている。
3. 人間行動に関する専門的な知識等を活用して、現実の問題解決に向けてアプローチでき、地域社会に積極的な提案を行うことができる。

(技能・表現)

4. 現代社会に生きる人々が新たに直面する事象を、自らの力で理解し判断する自発的課題探求力を身につけている。
5. 発表や討論を通じてのコミュニケーションやプレゼンテーションのスキルを修得している。

6. 経験（実習・実験）を通して、チームワークやリーダーシップなどの集団活動場面におけるスキルを修得している。

（関心・意欲）

7. 専門分野の学問内容、最新の研究成果、動向等について興味・関心を持っている。

8. 専門性を活かして、社会に参画する意欲を持っている。

（態度）

9. 人間に対する深い理解と広い視野に基づく学際的・総合的な課題探求能力を修得し、現代社会の様々な課題を全体的に把握し、それらの課題に適切かつ柔軟に対処できる。

行動科学専修プログラム 教育課程編成・実施の方針

行動科学専修プログラムでは、人間行動を個人的側面と社会的側面から総合的に理解し、情報科学的素養と人間学的素養をもって、地域住民の心身の問題、家族の問題、生きがいの問題など、人々が抱える多様な問題に適切に対処できる人材の養成を目的としている。この教育目的を達成するために、以下のようにカリキュラムを編成する。

（知識・理解）

1. 心理学、社会学を中心とした行動科学的なアプローチから得られた人間行動に関する知識を幅広く身につけ、人間行動について総合的・多角的に理解できるようにするために、2年次には、プログラム基礎科目として、心理学、社会学、情報科学、人間学の各専門分野の基本的な講義科目、3・4年次には、プログラム展開科目として各学問分野のより専門・応用的な講義科目を系統的に配置する。さらに、人間行動の理解に関わる専門分野に通底する学際的な方法論を理解するための科目として「行動科学方法論（心理学研究法）」を配置する。

（思考・判断）

2. 情報分析能力を身につけるために、基礎科目として基礎的および実践・応用的な統計科目と「社会調査法」（1年次）、「社会調査実習」（2年次）があり、コミュニケーション能力の涵養をはかるために、心理学、社会学、情報科学、人間学の各専門分野の演習科目、「特殊実験調査Ⅰ・Ⅱ」（3年次）、「特別研究」（4年次）を配置する。

3. 現実の問題解決に向けてアプローチでき、地域社会に積極的な提案を行うことができるようにするために、「社会調査実習」（2年次）、「特殊実験調査Ⅰ・Ⅱ」（3年次）、「特別研究」（4年次）を配置する。

（技能・表現）

4. 現代社会に生きる人々が新たに直面する事象を、自らの力で理解し判断する自発的課題探求力を身につけるために、展開科目として各専門分野の演習科目、プログラム基礎科目の「社会調査実習」（2年次）、「特殊実験調査Ⅰ・Ⅱ」（3年次）、「特別研究」（4年次）を配置する。

5. 発表や討論を通じてのコミュニケーションやプレゼンテーションのスキルを修得できるようにするために、展開科目として各専門分野の演習科目、「社会調査実習」（2年次）、「特殊実験調査Ⅰ・Ⅱ」（3年次）、そして「特別研究」（4年次）を配置する。

6. 経験（実習・実験）を通じたチームワークやリーダーシップなどの集団活動場面におけるスキルを修得させるために、2年次の基礎科目として「社会調査実習」を配置する。

（関心・意欲）

7. 専門分野の学問内容に興味を抱かせるために、2年次のプログラム基礎科目として、心理学、社会学、情報科学、人間学の基本的な講義科目が配置されている。また、最新の研究成果・動向等につい

て興味・関心を持たせるために、プログラム展開科目では各専門分野のより専門・応用的な講義科目を系統的に配置する。研究成果を報告し議論する「特殊実験調査Ⅰ・Ⅱ」（３年次）もまた専門分野への関心を高めるために大きく寄与する科目である。

- ８．専門性を活かした地域社会への参画の意欲を高めるために、「社会調査実習」（２年次）、「特殊実験調査Ⅰ・Ⅱ」（３年次）、「特別研究」（４年次）、また、情報をデザインし社会に働きかけていく力を修得させる「ソーシャルデザイン論」の講義科目と演習科目を配置する。

（態度）

- ９．人間に対する深い理解と広い視野に基づく学際的・総合的な課題探求能力を修得し、現代社会の様々な課題を全体的に把握し、それらの課題に適切かつ柔軟に対処できるようにするため、２年次のプログラム基礎科目に「社会調査実習」と「心理学基礎実験（心理学実験）」、３・４年次のプログラム基礎科目に「特殊実験調査Ⅰ・Ⅱ」、４年次に「特別研究」を配置して、こうした態度の形成を促す。

スポーツ科学専修プログラム 卒業認定・学位授与の方針

スポーツ科学専修プログラムでは、スポーツ科学の基礎的な知識を踏まえ、多様な対象者に適切な運動やスポーツの処方や指導ができる資質を身につけ、スポーツを通じた地域づくりや地域住民の心身の健康づくりに適切に対処できる人材の養成を目的としており、以下に示す能力を修得した者を主専修プログラム修了者とみなす。

（知識・理解）

- １．スポーツ科学の基礎的な知識を理解している。
- ２．健康づくりに関する知識とその意義を理解している。

（思考・判断）

- ３．スポーツや健康に関する地域の多様なニーズやシーズを察知でき、適切な対応策が講じられる。

（技能・表現）

- ４．対象に応じた適切な運動処方を計画し、具体的な実践指導ができる。
- ５．地域課題を探索するために、社会調査等を利用した方法が活用できる。

（関心・意欲）

- ６．健康やスポーツによる地域の活性化や地域づくりに関心を持ち、自ら地域に出て実践的な活動をする意欲がある。

（態度）

- ７．専門性を生かし、グローバルな視野から地域貢献に積極的に関わる態度を身につけている。

スポーツ科学専修プログラム 教育課程編成・実施の方針

スポーツ科学専修プログラムは、スポーツ科学の基礎的な知識を踏まえ、多様な対象者に適切な運動やスポーツの処方や指導ができる資質を身につけ、スポーツを通じた地域づくりや地域住民の心身の健康づくりに適切に対処できる人材の養成を目的としている。この教育目的を達成するために、以下のようカリキュラムを編成する。

（知識・理解）

- １．スポーツ科学の基礎的な知識を理解するために、基礎科目として「スポーツ文化論」、「スポーツ行動論」、「健康運動論」、「スポーツ科学方法論」、展開科目として「運動生理学」、「スポーツ心理学」、「バイオメカニクス」等を配置する。さらに、その修得をサポートする「社会学概論」、「心理学概論」等を開設する。

2. 健康づくりに関する知識とその必要性を理解するために、基礎科目として「健康管理論」,「健康づくり運動論」, 展開科目として「健康障害と予防」を必修とする。

(思考・判断)

3. スポーツや健康に関する地域の多様なニーズやシーズを察知でき、適切な対応策が講じられるようになるため、理論的側面として「スポーツプロデュース論」,「スポーツNPO論」,「スポーツ政策論」等を配置する。

(技能・表現)

4. 対象に応じた適切な運動処方計画し、具体的な実践指導ができるために、実技・実習の基礎科目として「健康づくり運動実習」と「健康スポーツ指導法Ⅰ・Ⅱ」, 展開科目として「健康運動処方論」を配置する。

5. 地域課題の探索ができるようにするため、課程共通科目の「社会調査法」とプログラム基礎科目の「スポーツ社会調査実習」を配置する。

(関心・意欲)

6. 健康やスポーツによる地域の活性化や地域づくりに関心を持ち、自ら地域に出て実践的な活動や地域住民の健康づくりに意欲を持つために「地域スポーツコーディネート実習」,「スポーツトレーナー実習」を配置する。

(態度)

7. 「スポーツ行動論演習A・B」,「健康運動論演習A・B」,「スポーツプロデュース演習A・B」を配置し、より専門性を深め、その過程の中でグローバルな視野から地域貢献に積極的に関わる態度を身に付けさせる。

現代文化専修プログラム 卒業認定・学位授与の方針

現代文化専修プログラムでは、人間の営みの総体としての文化を近代モダニズムを含む現代的な視点から捉え、文化現象の生成・発展・変容とともに流動化する現代社会を把握し、文化の継承や創成を通じて地域社会の活性化に寄与できる人材の養成を目的としており、以下に示す能力を修得した者を専修プログラム修了者とみなす。

(知識・理解)

1. 人間と文化に関して幅広い知識と素養を有している。
2. 国際的な視野に立って異文化を理解できる。
3. 地域社会の諸問題を歴史や思想などの根源的原理から考察できる。
4. 現代的状況の下で文化がどのように変容していくかを理解できる。

(思考・判断)

5. 地域社会の現況把握や遭遇する諸課題に対して、多角的な視点から対象を把握できる。
6. グローバルな観点が不可欠な現代的諸課題に対して、柔軟な思考で最適解を導き出せる判断力を有している。

(技能・表現)

7. 対象に応じた認識手段や分析手法を有している。
8. 企画・立案した内容や自身の見解等を的確に説明し発信できる。

(関心・意欲・態度)

9. 未知の事象に対しても積極的に対応し得る好奇心や意欲を持っている。
10. 地域社会の活性化等に主体的に関わろうとする態度を有している。

現代文化専修プログラム 教育課程編成・実施の方針

現代文化専修プログラムでは、人間の営みの総体としての文化を近代モダニズムを含む現代的な視点から捉え、文化現象の生成・発展・変容とともに流動化する現代社会を把握し、文化の継承や創成を通じて地域社会の活性化に寄与できる人材の養成を目的としている。この教育目的を達成するために、主要領域である社会文化思想、音楽文化、表象文化、文化記号に関わる分野を中心に、以下のようにカリキュラムを編成する。

(知識・理解)

1. 人間と文化に関して幅広い知識と教養を涵養するために、1～2年次に課程共通科目を配置する。
2. 国際的な視野に立って異文化を理解するために、1～2年次に課程共通科目「国際交流研修」、「英語圏文化論」、「ヨーロッパ語圏文化論」、「アジア圏文化論」、外国語の基礎及びコミュニケーション基礎科目などを選択必修として配置する。また、プログラム基礎科目「ロシア文化論講義」を2～3年次に選択必修として配置する。
3. 地域社会の諸問題を歴史や思想などの根源的原理から考察するために、プログラム基礎科目「社会文化思想論」、「人間学」、「美学芸術学入門」、「音楽文化史」を、2年次前期～3年次後期に選択必修科目として配置する。
4. 現代的状況の下で文化がどのように変容していくかを理解するために、プログラム基礎科目「表象文化論」、「文化記号論」を、2年次前期～3年次後期に選択必修科目として配置する。

(思考・判断)

5. 地域社会の現況把握や遭遇する諸課題に対して、多角的な視点から対象を把握するために、プログラム展開科目「社会文化思想論特講」、「人間学特講」、「消費文化論特講」、「芸術文化論特講」、「音楽文化論特講」、「表象文化論特講」、「現代文化特講」を、2年次後期～4年次前期に選択必修科目として配置する。
6. グローバルな観点が不可欠な現代的諸課題に対して、柔軟な思考で最適解を導き出せる判断力を養成するために、「社会文化思想論演習」、「人間学演習」、「芸術文化論演習」、「表象文化論演習」、「文化記号論演習」、「ソーシャルデザイン論演習」を、3年次前期～4年次後期に選択必修科目として配置し、特別研究の指導を兼ねることとする。

(技能・表現)

7. 対象に応じた認識手段や分析手法を修得するために、プログラム基礎科目「文化事象探究」を、2年次後期～4年次前期に必修科目として配置する。
8. 企画・立案した内容や自身の見解等を的確に説明し発信できるようになるために、「文化事象探究」に加えて、プログラム展開科目「メディア文化論特講」、「著作権概論」を、2年次後期～3年次後期に選択必修科目として配置する。

(関心・意欲・態度)

9. 未知の事象に対しても積極的に対応し得る好奇心や意欲を持つために、プログラム基礎科目「文化事象探究」を、2年次後期～4年次前期に必修科目として配置する。
10. 地域社会の活性化等に主体的に関わろうとする態度を養成するために、プログラム展開科目「ソーシャルデザイン論」、「ソーシャルデザイン論特講」、「応用倫理学」を、2年後期～3年後期に選択必修科目として配置する。

異文化間コミュニティ専修プログラム 卒業認定・学位授与の方針

異文化間コミュニティ専修プログラムでは、性別、国籍、言語・民族性などの違いによってマイノリ

ティ（少数者）が生み出されるしくみ，社会的排除の現状と歴史的背景を学び，これらの知識と当事者へのエンパワーメント・スキルを身につけ，社会的排除の乗り越えを目指す地域の創生に貢献できる人材の養成を目的としており，以下に示す能力を修得した者を主専修プログラム修了者とみなす。

（知識・理解）

1. マイノリティが生み出されるしくみについて，総合的・多角的に理解する能力を有している。
2. 社会的排除の現状・歴史的背景・乗り越えをめぐる模索について，人文・社会諸科学の幅広い知識にもとづいて理解する能力を有している。

（思考・判断）

3. 性別，国籍，言語・民族性などの違いによって，自らがどのような社会的位置づけに置かれているのかを，人文・社会科学の諸議論をふまえて思考する能力を有している。
4. 性別，国籍，言語・民族性などの違いによって，自らにどのような視座の偏りが生じるのかについて，自覚的な思考ができる能力を有している。

（技能・表現）

5. 社会的排除当事者へのエンパワーメント・スキルのうち，基礎的な技能を身につけている。
6. 社会的排除当事者のヴァルネラビリティ（社会的立場の弱さ）を考慮に入れた，行動や表現ができる能力を有している。

（関心・意欲）

7. 多様なコミュニケーション手段を積極的に学び，国内のみならず国際的な異文化間コミュニティ形成に対する関心を有している。

（態度）

8. 社会的排除の乗り越えに対して，地域の一員として主体的に関わろうとする態度を持っている。

異文化間コミュニティ専修プログラム 教育課程編成・実施の方針

異文化間コミュニティ専修プログラムでは，性別，国籍，言語・民族性などの違いによってマイノリティ（少数者）が生み出されるしくみ，社会的排除の現状と歴史的背景を学び，これらの知識と当事者へのエンパワーメント・スキルを身につけ，社会的排除の乗り越えを目指す地域の創生に貢献できる人材の養成を目的としている。この教育目的を達成するために，以下のようにカリキュラムを編成する。

（知識・理解）

1. マイノリティが生み出されるしくみについて，総合的・多角的に理解する能力をはぐくむために，プログラム基礎科目においては「ジェンダー論」・「複合エスニシティ論」・「異文化コミュニケーション論」の3分野いずれもの履修を必修とする。
2. 社会的排除の現状・歴史的背景・乗り越えをめぐる模索について，人文・社会諸科学の幅広い知識にもとづいて理解する能力をはぐくむために，①様々な文化における民族問題や差別問題の概要を知ることのできる，歴史や外国文学・文化に関する科目（「日本思想史講義」，「英米文化論講義」），②現代における差別や社会的排除の諸相を学ぶことのできる，哲学や社会学に関する科目（「人間学」，「家族社会学」），③様々な社会的包摂の方法を知ることのできる，心理学やスポーツに関する科目（「臨床心理学（臨床心理学概論）」，「スポーツNPO論」）を幅広く配置する。

（思考・判断）

3. 性別，国籍，言語・民族性などの違いによって，自らがどのような社会的位置づけに置かれているのかを，人文・社会科学の諸議論をふまえて思考する能力をはぐくむために，プログラム基礎科目において「ジェンダー論」・「複合エスニシティ論」・「異文化コミュニケーション論」以外に，人文系よ

り4単位以上、社会科学系より2単位以上の履修を選択必修とした上で、それらで学修した諸議論をふまえた思考を、「ジェンダー論」・「複合エスニシティ論」・「異文化コミュニケーション論」の各特講の履修を通じて育成する。

4. 性別、国籍、言語・民族性などの違いによって、自らにどのような視座の偏りが生じるのかについて、自覚的な思考ができる能力をはぐくむために、3・4年次に「ジェンダー論」・「複合エスニシティ論」・「異文化コミュニケーション論」の各演習科目を配置し、討論を通じた自覚的思考の涵養をおこなう。

(技能・表現)

5. 社会的排除当事者へのエンパワーメント・スキルのうち、基礎的な技能を身につけるため、プログラム基礎科目は心理学などの社会的包摂の方法を知ることのできる科目も選択できるよう配置するとともに、「社会保障論」、「国際開発と環境・貧困」等、エンパワーメントと関連の深い社会政策・制度についての選択必修科目群を配置する。
6. 社会的排除当事者のヴァルネラビリティ（社会的立場の弱さ）を考慮に入れた、行動や表現ができる能力をはぐくむため、3・4年次に配置する「ジェンダー論」・「複合エスニシティ論」・「異文化コミュニケーション論」の各演習科目では、社会的排除と包摂をめぐる具体的な実践課題を取り上げる。

(関心・意欲)

7. 多様なコミュニケーション手段を積極的に学び、国内のみならず国際的な異文化間コミュニティ形成に対する関心をはぐくむため、課程共通科目として、1年次に「国際交流研修」、「日本語表現基礎」をはじめとする各国語基礎科目、「異文化間コミュニティ論」等を配置する。

(態度)

8. 社会的排除の乗り越えに対して、地域の一員として主体的に関わろうとする態度をはぐくむため、自己の設定した課題テーマを深く主体的に探求する「特別研究」を4年次に配置する。

歴史専修プログラム 卒業認定・学位授与の方針

歴史専修プログラムでは、日本・アジア・西洋の過去を横断的に学び、現代の諸問題の歴史的背景を理解するとともに、過去との対話を通して現代を相対化して捉える能力を身につけ、流動性や越境性を増す現代社会で活躍できる、歴史的視座と国際的視野、および比較の視点を有する人材の養成を目的としており、以下に示す能力を修得した者を主専修プログラム修了者とみなす。

(知識・理解)

1. 人間と文化に関する幅広い知識と教養を有し、国際的な視野に立って異文化を理解することができる。
2. 日本・アジア・西洋各国の歴史に関する横断的、基礎的な知識を有し、現代の諸問題の歴史的背景を理解している。

(思考・判断)

3. 日本・アジア・西洋各国の政治・経済・社会・文化・思想などについて歴史的視座から検討し、また国際的視野から比較することを通して、現代の諸地域の政治・経済・社会・文化・思想などを相対化し、問い直すことのできる能力を身につけている。

(技能・表現)

4. 文献資料あるいは非文献資料を適切に取り扱い、読み解く能力を身につけている。また、従来の研究成果を批判的に検討し、自らの見解を論理的に組み立て、資料に基づいて適切に発表することができる。

きる。

(関心・意欲・態度)

5. 日本・アジア・西洋各国の歴史に関する諸問題について自らの課題を見出し、主体的に探究する意欲を持っている。

歴史専修プログラム 教育課程編成・実施の方針

歴史専修プログラムでは、日本・アジア・西洋の過去を横断的に学び、現代の諸問題の歴史的背景を理解するとともに、過去との対話を通して現代を相対化して捉える能力を身につけ、流動性や越境性を増す現代社会で活躍できる、歴史的視座と国際的視野、および比較の視点を有する人材の養成を目的としている。この教育目的を達成するために、以下のようにカリキュラムを編成する。

(知識・理解)

1. 人間と文化に関する幅広い知識と教養を有し、国際的な視野に立って異文化を理解するために、課程共通科目を配置する。
2. プログラム基礎科目（2・3年次）に配置する、①歴史資料論、史学史、および日本史・日本思想史・アジア史・西洋史・社会文化思想論の各領域の講義を横断的・総合的に学ぶとともに、②古典籍古文書講読やギリシア語、ラテン語、総合英語・ドイツ語・フランス語・ロシア語の各国語などから選択して基礎的な読解力を身につけ、③またプログラム展開科目も含めて、表象文化論、ジェンダー論、ドイツ文学講義、フランス文化論講義、考古学各論などの歴史学に関連する分野の学問を学ぶことにより、歴史を読み解く幅広い能力を修得する。

(思考・判断)

3. プログラム展開科目（2～4年次、演習は3・4年次）に配置する、日本史特講・講読・演習、日本思想史特講・講読・演習、アジア史特講・演習、西洋史特講・講読・演習、社会文化思想論特講・演習などの中から選択して学修し、歴史的視座と国際的視野、および比較の視点を身につけ、現代を相対化して捉える能力を修得する。

(技能・表現)

4. プログラム展開科目（2～4年次、演習は3・4年次）に配置する、日本史特講・講読・演習、日本思想史特講・講読・演習、アジア史特講・演習、西洋史特講・講読・演習、社会文化思想論特講・演習などの中から選択して学修し、歴史学にかかわる資料の読解力を向上させるとともに、先行研究を批判的に検討し、そのうえで自らの見解を発表できる能力を修得する。

(関心・意欲・態度)

5. 日本・アジア・西洋各国の歴史に関する諸問題について自らの課題を見出し、資料に基づいて自らの見解を論理的に組み立て、最終年次において「特別研究」を達成する。

芸術文化専修プログラム 卒業認定・学位授与の方針

芸術文化専修プログラムでは、社会における文化・芸術のあり方に関する総合的な学修を基礎として、生涯教育活動の中核となる芸術文化の実践によって、地域における文化の活性化、および地域からの文化発信に貢献できる人材の養成を目的としており、以下に示す能力を修得した者を主専修プログラム修了者とみなす。

(知識・理解)

1. 人間と文化に関して幅広い知識と教養を有している。
2. 芸術文化の諸領域に関して総合的な素養を身に付けている。

3. 現代的状況や地域社会の下で、多様な視点から芸術文化を理解することができる。
4. 芸術文化におけるアート・デザイン・クラフト・理論の諸領域のいずれかに関して深い知識を有している。

(思考・判断)

5. 芸術文化について、作品鑑賞や文献を使って自主的に学習し思考することができる。
6. 探求する課題について論理的に思考・判断することができる。

(技能・表現)

7. 芸術文化におけるアート・デザイン・クラフト・理論の諸領域のいずれかに関して、実践的あるいは論理的な技能を身に付け、作品あるいは文章によって表現することができる。
8. 探求する課題について、制作あるいは文章によって自分の考えを展開し、表現することができる。

(関心・意欲)

9. 芸術文化に関する関心を持ち、自ら進んで学ぶ意欲を有している。

(態度)

10. 強い責任感を持って、専門分野を社会に活かそうとする態度を身に付けている。

芸術文化専修プログラム 教育課程編成・実施の方針

芸術文化専修プログラムでは、社会における文化・芸術のあり方に関する総合的な学修を基礎として、生涯教育活動の中核となる芸術文化の実践によって、地域における文化の活性化、および地域からの文化発信に貢献できる人材の養成を目的としている。この教育目的を達成するために、以下のようにカリキュラムを編成する。

(知識・理解)

1. 人間と文化に関して幅広い知識と教養を有するために、課程共通科目を配置する。
2. 芸術文化の諸領域、すなわちアート（絵画・版画・彫刻・書・映像メディア等の造形表現領域）、デザイン（プロダクトデザイン・グラフィックデザイン等のデザイン領域）、クラフト（金工・窯芸・染織等の工芸領域）、理論（美学・芸術史・芸術理論等の芸術学領域）の4領域に関わる分野について総合的な素養を身に付けるために、課程共通科目として、1年次に「絵画基礎」、「彫刻基礎」、「工芸基礎」、「デザイン基礎A」、「デザイン基礎B」、「書法基礎」を、2年次に「芸術文化論」を選択必修科目として配置する。
3. 現代的状況や地域社会の下で、多様な視点から芸術文化を理解することができるために、プログラム基礎科目として、「美学芸術学入門」、「美術史入門」、「デザイン論」、「書道史」、「音楽文化史A・B」を選択科目として配置する。
4. 芸術文化の諸領域のいずれかに関して深い知識を身に付けるために、プログラム基礎科目に「音楽理論I・II」、プログラム展開科目に「美術史I・II」、「書学」、「芸術文化論特講A・B」、「音楽文化論特講A・B」を選択科目として配置する。

(思考・判断)

5. 芸術文化について、作品鑑賞や文献を使って自主的に学習し思考することができるようにするために、「芸術文化論演習A～D」、「美術史演習A～D」をプログラム展開科目として配置する。
6. 探求する課題について論理的に思考・判断することができるために、「特別研究」（卒業論文または制作レポートを付した卒業制作）を課程科目の必修科目として配置する。

(技能・表現)

7. 芸術文化におけるアート・デザイン・クラフト・理論の諸領域のいずれかに関して、実践的あるいは

は論理的な技能を身に付け、作品あるいは文章によって表現することができるために、2～4年次にかけて各分野の造形実習を自由に選択できるように配置するとともに、「美術史Ⅰ・Ⅱ」、「書学」、「芸術文化論特講A・B」、「音楽文化論特講A・B」も配置する。

8. 探求する課題について、制作あるいは文章によって自分の考えを展開し、表現することができるために、3・4年次にかけて各分野の造形演習や「芸術文化論演習A～D」、「美術史演習A～D」を自由に選択できるように配置するとともに、4年次には「特別研究」を配置する。

(関心・意欲)

9. 芸術文化に関する関心を持ち、自ら進んで学ぶ意欲を高めるために、2年次に「プロジェクト実践演習(基礎)」を、3・4年次にかけて各領域の演習科目を配置する。

(態度)

10. 強い責任感を持って、専門分野を社会に活かそうとする態度を身に付けるために、3・4年次にかけてプロジェクト解決型の授業「プロジェクト実践演習(発展)Ⅰ～Ⅲ」を配置する。

英語圏文化専修プログラム 卒業認定・学位授与の方針

英語圏文化専修プログラムでは、英語圏の文化・文学・言語について深い理解と英語の高度なコミュニケーション能力を通して、グローバル社会で活躍できる人材を養成することを目的としており、以下に示す能力を修得した者を主専修プログラム修了者とみなす。

(知識・理解)

1. 人間と文化に関して幅広い知識と教養を有している。
2. 国際的な視野に立って異文化を理解することができる。
3. 英語圏の文化・文学・言語・英語習得の諸分野に関して総合的な素養を身に付けている。
4. 英語圏の文化・文学・言語・英語習得の諸分野のいずれかに関して深い知識を有している。

(思考・判断)

5. 英語圏の文化・文学・言語について、英語の資料や文献を使って自主的に学習し思考することができる。
6. 探求する課題について論理的に思考・判断することができる。

(技能・表現)

7. 実践的な英語コミュニケーション能力を身に付け、英語圏の人と英語で交流することができる。
8. 探求する課題について、論理的な文章によって自分の考えを表すことができる。

(関心・意欲)

9. 英語圏の文化と言語に関する関心を持ち、自ら進んで学ぶ意欲を有している。

(態度)

10. 強い責任感を持って、専門分野で得た知識や技能を社会に活かそうとする態度を身に付けている。

英語圏文化専修プログラム 教育課程編成・実施の方針

英語圏文化専修プログラムでは、英語圏の文化・文学・言語について深い理解と英語の高度なコミュニケーション能力を通して、グローバル社会で活躍できる人材を養成することを目的としている。この教育目的を達成するために、以下のようにカリキュラムを編成する。

(知識・理解)

1. 人間と文化に関して幅広い知識と教養を有するために、課程共通科目を配置する。
2. 国際的な視野に立って異文化を理解することができるために、課程共通科目として、1～2年次に

「国際交流研修」と「英語圏文化論」を選択必修科目として配置する。

3. 英語圏の文化・文学・言語・英語習得の諸分野に関して総合的な素養を身に付けるために、プログラム基礎科目として、「英米文化論講義」、「英米文学講義」、「言語習得論」、「英語学講義」をそれぞれ2単位履修するよう配置する。

4. 英語圏の文化・文学・言語・英語習得の諸分野のいずれかに関して深い知識を身に付けるために、プログラム展開科目の「英米文学・文化論演習」、「英語習得論演習」、「英語学演習」のいずれかの分野において4単位を選択するよう配置する。

(思考・判断)

5. 英語圏の文化・文学・言語について、英語の資料や文献を使って自主的に学習し思考することができるようにするために、「英米文学・文化論演習」、「英語習得論演習」、「英語学演習」をプログラム展開科目として配置する。

6. 探求する課題について論理的に思考・判断することができるために、「特別研究」を課程科目の必修科目として配置する。

(技能・表現)

7. 実践的な英語コミュニケーション能力を身に付け、英語圏の人と英語で交流することができるために、「英語コミュニケーション基礎」、「英語コミュニケーション発展」、「英語コミュニケーション応用」を2～4年次にかけて段階的に学べるように配置するとともに、英語のレベルアップを図るために「アカデミック・イングリッシュ」、「パワーアップ・イングリッシュ」、「スキルアップ・イングリッシュ」を2・3年次に配置する。

8. 探求する課題について、論理的な文章によって自分の考えを表すことができるために、「特別研究」を4年次に配置する。

(関心・意欲)

9. 英語圏の文化と言語に関する関心を持ち、自ら進んで学ぶ意欲を高めるために、3・4年次に各種演習科目を配置する。

(態度)

10. 強い責任感を持って、専門分野を社会に活かそうとする態度を身に付けるために、課題解決型の授業科目（英米文学・文化論演習など）を配置する。

ヨーロッパ語圏文化専修プログラム 卒業認定・学位授与の方針

ヨーロッパ語圏文化専修プログラムでは、ヨーロッパの諸言語（ドイツ語、フランス語、ロシア語）のコミュニケーション能力を養成するとともに、ヨーロッパ諸国の文化的特徴・社会事情の理解、文学作品・作家についての理解、ヨーロッパ諸言語の言語学的分析方法の習得などを通して、多文化・多言語化するグローバル化社会で活躍できる人材を養成することを目的としており、以下に示す能力を修得した者を主専修プログラム修了者とみなす。

(知識・理解)

1. 人間と文化に関して幅広い知識と教養を有している。
2. 国際的な視野に立って異文化を理解することができる。
3. ヨーロッパ諸国の言語・文化の諸相を、その歴史的背景や社会的背景も踏まえながら理解できる能力を有している。
4. ヨーロッパ諸国の言語・文化・文学の諸分野のいずれかに関して深い知識を有している。

(思考・判断)

5. ヨーロッパ社会における諸問題を探求するための広い視野に基づいた思考力と社会的背景を踏まえた判断力を有している。

6. 探求する課題について論理的に思考・判断することができる。

(技能・表現)

7. グローバル化社会に対応できるコミュニケーション手段として個別言語を用いて発信できる能力を有している。

8. 探求する課題について、論理的な文章によって自分の考えを表すことができる。

(関心・意欲)

9. ヨーロッパの諸言語、文化に関する関心を持ち、自ら進んで学ぶ意欲を有している。

(態度)

10. 多様な文化を積極的に学修して多文化社会のあり方について主体的に探求する態度を有している。

ヨーロッパ語圏文化専修プログラム 教育課程編成・実施の方針

ヨーロッパ語圏文化専修プログラムでは、ヨーロッパの諸言語（ドイツ語、フランス語、ロシア語）のコミュニケーション能力を養成するとともに、ヨーロッパ諸国の文化的特徴・社会事情の理解、文学作品・作家についての理解、ヨーロッパ諸言語の言語学的分析方法の習得などを通して、多文化・多言語化するグローバル化社会で活躍できる人材を養成することを目的としている。この教育目的を達成するために、以下のようにカリキュラムを編成する。

(知識・理解)

1. 人間と文化に関して幅広い知識と教養を有するために、課程共通科目を配置する。

2. 国際的な視野に立って異文化を理解することができるために、課程共通科目として、「国際交流研修」、「ヨーロッパ語圏文化論」を選択必修科目に配置する。

3. ヨーロッパ諸国の言語・文化の諸相を、その歴史的背景や社会的背景も踏まえながら理解するために、プログラム基礎科目として、「ドイツ語学講義」、「フランス語学講義」、「ロシア語学講義」、「ドイツ文学講義」、「フランス文学講義」、「ロシア文学講義」、「ドイツ文化論講義」、「フランス文化論講義」、「ロシア文化論講義」を配置する。

4. ヨーロッパ諸国の言語・文化・文学の諸分野のいずれかに関して深い知識を身に付けるために、プログラム展開科目の「ドイツ語学演習」、「フランス語学演習」、「ドイツ文学演習」、「フランス文学演習」、「ロシア文学・文化論演習」を配置する。

(思考・判断)

5. ヨーロッパ社会における諸問題を探求するための広い視野に基づいた思考力と社会的背景を踏まえた判断力を獲得するために、「ドイツ文化論演習」、「フランス文化論演習」、「ロシア文学・文化論演習」をプログラム展開科目として配置する。

6. 探求する課題について論理的に思考・判断することができるために、「特別研究」を課程科目の必修科目として配置する。

(技能・表現)

7. グローバル化社会に対応できるコミュニケーション手段として個別言語を用いて発信できる能力を身につけるために、「ドイツ語コミュニケーション（基礎／発展／実践）」、「フランス語コミュニケーション（基礎／発展／実践）」、「ロシア語コミュニケーション（基礎／発展／実践）」を段階的に学べるように配置する。

8. 探求する課題について、論理的な文章によって自分の考えを表すことができるために、「フランス語作文」を2～3年次に、「ロシア語作文」を3～4年次に、「特別研究」を4年次に配置する。

(関心・意欲)

9. ヨーロッパ語圏の文化と言語に関する関心を持ち、自ら進んで学ぶ意欲を高めるために、3・4年次に各種演習科目を配置する。

(態度)

10. 多様な文化を積極的に学修して多文化社会のあり方について主体的に探求する態度を身に付けるために、各分野の演習科目を配置する。

アジア圏文化専修プログラム 卒業認定・学位授与の方針

アジア圏文化専修プログラムでは、日本および中国を中心としたアジア地域の歴史的文化的特徴・社会事情の理解、文学作品・作家についての理解、日本語および中国語の言語学的分析方法の習得などを通して、多文化・多言語化するグローバル化社会で活躍できる人材を養成することを目的としており、以下に示す能力を修得した者を主専修プログラム修了者とみなす。

(知識・理解)

1. 人間と文化に関して幅広い知識と教養を有している。
2. 国際的な視野に立って異文化を理解することができる。
3. アジア圏の言語・文化の諸相を、その歴史的背景や社会的背景も踏まえながら理解できる能力を有している。
4. アジア圏の言語・文化・文学の諸分野のいずれかに関して深い知識を有している。

(思考・判断)

5. アジア圏における諸問題を探求するための広い視野に基づいた思考力と社会的背景を踏まえた判断力を有している。
6. 探求する課題について論理的に思考・判断することができる。

(技能・表現)

7. グローバル化社会に対応できるコミュニケーション手段として個別言語を用いて発信できる能力を有している。
8. 探求する課題について、論理的な文章によって自分の考えを表すことができる。

(関心・意欲)

9. アジア圏の諸言語、文化に関する関心を持ち、自ら進んで学ぶ意欲を有している。

(態度)

10. 多様な文化を積極的に学修して多文化社会のあり方について主体的に探求する態度を有している。

アジア圏文化専修プログラム 教育課程編成・実施の方針

アジア圏文化専修プログラムでは、日本語および中国語の言語のコミュニケーション能力を養成するとともに、アジア圏の文化的特徴・社会事情の理解、文学作品・作家についての理解、日本語および中国語の言語学的分析方法の習得などを通して、多文化・多言語化するグローバル化社会で活躍できる人材を養成することを目的としている。この教育目的を達成するために、以下のようにカリキュラムを編成する。

(知識・理解)

1. 人間と文化に関して幅広い知識と教養を有するために、課程共通科目を配置する。

2. 国際的な視野に立って異文化を理解することができるために、課程共通科目として、1年次に「国際交流研修」、2年次に「アジア圏文化論」を選択必修科目として配置する。
3. 広くアジア圏の言語・文化の諸相を、その歴史的背景や社会的背景も踏まえながら理解するために、プログラム基礎科目として、「日本史講義」、「日本思想史講義」、「日本文学講義」、「日本語学講義」、「中国語学講義」、「アジア史講義」を配置する。
4. アジア圏の文化・文学・言語の諸分野のいずれかに関して深い知識を身に付けるために、プログラム展開科目の「日本史演習」、「日本思想史演習」、「日本文学演習」、「日本語学演習」、「中国語学演習」、「アジア史演習」を配置する。
(思考・判断)
5. アジア文化圏における諸問題を探求するための広い視野に基づいた思考力と社会的背景を踏まえた判断力を獲得するために、「日本史特講」、「日本思想史特講」、「日本文学特講」、「日本語学特講」、「中国語学特講」、「アジア史特講」をプログラム展開科目として配置する。
6. 探求する課題について論理的に思考・判断することができるために、「特別研究」を課程科目の必修科目として配置する。
(技能・表現)
7. グローバル化社会に対応できるコミュニケーション手段として日本語を用いて発信できる能力を身に付けるために、「日本語表現基礎」と「日本語読解基礎」を2年次で学べるように配置する。中国語による論理的な文章を講読できるために、「中国語学講読」を2～4年次に配置する。
8. 探求する課題について、論理的な文章を講読し、また、自分の考えを文章に表すことができるために、「特別研究」を4年次に配置する。
(関心・意欲)
9. アジア圏の文化と言語に関する関心を持ち、自ら進んで学ぶ意欲を高めるために、3・4年次に各種演習科目を配置する。
(態度)
10. 多様な文化を積極的に学修して多文化社会のあり方について主体的に探求する態度を身に付けるために、課題解決型の授業科目である各分野の演習科目を配置する。

〈地域政策課程 専修プログラム〉

政策法務専修プログラム 卒業認定・学位授与の方針

政策法務専修プログラムは、法学全体、とくに公法、刑事法、政治学などに関する学修に基づき、学部・課程および他専修プログラムにおける学修で得られた知見と合わせて、公共政策形成の観点から地域創生・地域マネジメントの課題に取り組むことのできる人材の養成を目的とする。この目的の下、本プログラムの教育課程は、公共政策形成に必要な専門的知識および法学的思考様式をもって、実際の政策立案・評価を効果的に行うことのできる能力の修得を目標とし、以下に示す条件を満たした者を主専修プログラム修了者とみなす。

(知識・理解)

1. 法・経済・環境に関する基礎的な知識を修得している。
2. 地域社会が抱える現実的な法的・政治的課題の内容や意義、歴史的経緯についての確に認識している。

(思考・判断)

3. 法と人間・社会のあり方について、相互の複雑な連関を踏まえて理解するための法学的思考様式を身につけている。
4. 法学的思考様式を用いて現実の社会的課題に関する判断を下す力を有している。

(技能・表現)

5. 法学全体に関する基礎的な観点および公法、刑事法、政治学を中心とする専門的な観点から、地域社会が抱える課題につき、法学的思考様式を用いて政策立案を行い、それを論理的かつ的確に説明するスキルを身につけている。
6. 様々な集団の合意形成を図ることができる柔軟なコミュニケーション能力やプレゼンテーションのスキルを身につけている。

(関心・意欲)

7. 地域社会が抱える課題の解決や地域創生・地域マネジメントに強い関心を持っている。
8. 本専修プログラムで修得した専門的視点を活かし、地域の問題解決のために社会に参画する意欲を持っている。

(態度)

9. 中立公正な立場から高い倫理性を持って、専門分野を社会貢献に活かそうとする態度を身につけている。

政策法務専修プログラム 教育課程編成・実施の方針

政策法務専修プログラムでは、プログラムのディプロマ・ポリシーを実現するために、法・経済・環境に関する基礎および公法、刑事法、政治学などの専門に関する学修を目的に、以下のようにカリキュラムを編成する。

(知識・理解)

1. 法・経済・環境に関する専門基礎的な知識を幅広く身につけるために、1年次に課程共通科目（「民法（総則）Ⅰ・Ⅱ」など）、2年次にプログラム基礎科目（「憲法（人権）Ⅰ・Ⅱ」、「憲法（統治機構）A」、「刑法総論A」、「政治学（政治過程）」、「環境生態学A」など）を配置する。
2. 法学全体に関する基礎知識および公法、刑事法、政治学を中心とする専門的知識を修得するため、プログラム基礎科目として2・3年次に「憲法（統治機構）B」、「刑法各論A」、「刑事訴訟法（証拠法・公判法）」、「行政法（作用法総論）Ⅰ・Ⅱ」、「行政法（救済法）Ⅰ・Ⅱ」、「民法（物権）Ⅰ」、「民法（債権総論）A」、「民法（家族法）Ⅰ」などを配置する。また、地域社会が抱える具体的・現実的課題の内容や意義、歴史的経緯を学修するうえでの基本的知識を学ぶために、2・3年次にプログラム基礎科目として「政治学（政治理論）」、「行政学Ⅰ・Ⅱ」、「財政学Ⅰ・Ⅱ」などを配置する。

(思考・判断)

3. 法と人間・社会のあり方について、相互の複雑な連関を踏まえて理解する法学的思考様式を身につけるために、プログラム基礎科目として2・3年次に「憲法（統治機構）B」、「刑法総論B」、「民法（家族法）Ⅱ」、「政治学（政治理論）」などを、3年次にプログラム展開科目として「刑事訴訟法（捜査法・公訴法）」などを配置する。
4. 身に付けた法学的思考様式を用いて現実の社会的課題に関する判断を下す力を養うために、2年次にプログラム基礎科目として「刑事政策」、「政治学（政治過程）」を置き、具体的個別的な政策についての評価を求める。また、3年次にプログラム展開科目として「地域政策実践演習A・B」（いずれかを選択必修）を配置し、地域の具体的な政策について知り、評価を下す機会を設ける。

(技能・表現)

5. 法学全体に関する基礎的な観点および公法、刑事法、政治学を中心とする専門的な観点から、地域社会が抱える課題につき、法学的思考様式を用いて政策立案を行い、それを論理的かつ的確に説明するスキルを身につけられるように、3・4年次にプログラム展開科目として「地域政策実践演習A・B」(いずれかを選択必修)および各演習科目(いずれかを選択必修)を置き、調査・報告やグループディスカッションを実施する。さらに4年次に課程科目として「特別研究」(必修)を配置し、自身の学修・研究の結果を文章に表現する機会を与える。
6. 様々な集団の合意形成を図ることができる柔軟なコミュニケーション能力やプレゼンテーション・スキルを身につけさせるために、3年次にプログラム展開科目として「地域政策実践演習A・B」(いずれかを選択必修)を置き、多人数集団の中でのコミュニケーションと自己発信能力を陶冶することができるようにする。

(関心・意欲)

7. 3年次にプログラム展開科目として「地域政策実践演習A・B」(いずれかを選択必修)を配置し、地域政策に携わる実践的機会を与えることで、地域が抱える課題の解決や地域創生・地域マネジメントへの関心を高められるようにする。
8. 本専修プログラムで修得した専門的視点を活かし、地域の問題解決のために社会に参画する意欲を高めるために、2年次にプログラム基礎科目として選択必修の「刑事政策」、「政治学(政治過程)」、3年次にプログラム展開科目として「地域政策実践演習A・B」(いずれかを選択必修)を配置する。

(態度)

9. 中立公正な立場から高い倫理性を持ち、専門分野を社会に活かす体験をさせるため、3・4年次にプログラム展開科目として「地域政策実践演習A・B」(いずれかを選択必修)および各演習科目(いずれかを選択必修)を配置する。

企業法務専修プログラム 卒業認定・学位授与の方針

企業法務専修プログラムは、法学全体、とくに民法(財産法)、商法、労働法などに関する学修に基づき、学部・課程および他専修プログラムにおける学修で得られた知見と合わせて、企業法務の観点から地域創生・地域マネジメントの課題に取り組むことのできる人材の養成を目的とする。この目的の下、本プログラムの教育課程は、企業法務に必要な専門的知識および法学的思考様式をもって、地域産業が抱える諸問題の解決を実行ないし提言することのできる能力の修得を目標とし、以下に示す条件を満たした者を主専修プログラム修了者とみなす。

(知識・理解)

1. 法・経済・環境に関する基礎的な知識を修得している。
2. 地域産業が抱える現実的な法的(とくに私法に関する)課題の内容や意義、歴史的経緯についての確に認識している。

(思考・判断)

3. 法と人間・社会のあり方について、相互の複雑な連関を踏まえて理解するための法学的思考様式を身につけている。
4. 法学的思考様式を用いて現実の社会的課題に関する判断を下す力を有している。

(技能・表現)

5. 法学全体に関する基礎的な観点および民法(財産法)、商法、労働法を中心とする専門的な観点から、地域産業が抱える課題につき、法学的思考様式を用いて政策立案を行い、それを論理的かつ的確に説

明するスキルを身につけている。

6. 様々な集団の合意形成を図ることができる柔軟なコミュニケーション能力やプレゼンテーションのスキルを身につけている。

(関心・意欲)

7. 地域産業が抱える課題の解決や地域創生・地域マネジメントに強い関心を持っている。
8. 本専修プログラムで修得した専門的視点を活かし、地域産業の問題解決のために社会に参画する意欲を持っている。

(態度)

9. 中立公正な立場から高い倫理性を持って、専門分野を社会貢献に活かそうとする態度を身につけている。

企業法務専修プログラム 教育課程編成・実施の方針

企業法務専修プログラムでは、プログラムのディプロマ・ポリシーを実現するために、法・経済・環境に関する基礎および民法（財産法）、商法、労働法などの専門に関する学修を目的に、以下のようにカリキュラムを編成する。

(知識・理解)

1. 法・経済・環境に関する専門基礎的な知識を幅広く身につけるために、1年次に課程共通科目（「民法（総則）Ⅰ・Ⅱ」など）、2年次にプログラム基礎科目（「民法（物権）Ⅰ・Ⅱ」、「民法（債権総論）A・B」、「会社法A」、「労働法（個別法）」、「環境生態学A」など）を配置する。
2. 法学全体に関する基礎知識および民法（財産法）、商法、労働法を中心とする専門的知識を修得するため、プログラム基礎科目として2・3年次に「憲法（人権）Ⅰ」、「民法（債権各論）A・B」、「民法（家族法）Ⅰ」、「商法A」などを配置する。また、地域産業が抱える具体的・現実的課題の内容や意義、歴史的経緯を学修するうえでの基本的知識を学ぶために、2・3年次にプログラム基礎科目として「雇用管理法」、「経営学総論Ⅰ・Ⅱ」などを配置する。

(思考・判断)

3. 法と人間・社会のあり方について、相互の複雑な連関を踏まえて理解する法学的思考様式を身につけるために、プログラム基礎科目として2・3年次に「憲法（人権）Ⅱ」、「民法（家族法）Ⅱ」、「会社法B」などを、3年次にプログラム展開科目として「民法（相続法）」、「民事訴訟法Ⅰ・Ⅱ」などを配置する。
4. 身に付けた法学的思考様式を用いて現実の社会的課題に関する判断を下す力を養うために、2・3年次にプログラム基礎科目として「労働法（集団法）」、「商法B」を置き、具体的個別的な政策についての評価を求める。また、3年次にプログラム展開科目として「地域政策実践演習A・B」（いずれかを選択必修）を配置し、地域の具体的な政策について知り、評価を下す機会を設ける。

(技能・表現)

5. 法学全体に関する基礎的な観点および民法（財産法）、商法、労働法を中心とする専門的な観点から、地域社会が抱える課題につき、法学的思考様式を用いて政策立案を行い、それを論理的かつ的確に説明するスキルを身につけられるように、3・4年次にプログラム展開科目として「地域政策実践演習A・B」（いずれかを選択必修）および各演習科目（いずれかを選択必修）を置き、調査・報告やグループディスカッションを実施する。さらに4年次に課程科目として「特別研究」（必修）を配置し、自身の学修・研究の結果を文章に表現する機会を与える。
6. 様々な集団の合意形成を図ることができる柔軟なコミュニケーション能力やプレゼンテーション・

スキルを身につけさせるために、3年次にプログラム展開科目として「地域政策実践演習A・B」（いずれかを選択必修）を置き、多人数集団の中でのコミュニケーションと自己発信能力を陶冶することができるようにする。

（関心・意欲）

7. 3年次にプログラム展開科目として「地域政策実践演習A・B」（いずれかを選択必修）を配置し、地域政策に携わる実践的機会を与えることで、地域産業が抱える課題の解決や地域創生・地域マネジメントへの関心を高められるようにする。
8. 本専修プログラムで修得した専門的視点を活かし、地域産業の問題解決のために社会に参画する意欲を高めるために、2・3年次にプログラム基礎科目として「労働法（集団法）」、「商法B」、3年次にプログラム展開科目として「地域政策実践演習A・B」（いずれかを選択必修）を配置する。

（態度）

9. 中立公正な立場から高い倫理性を持ち、専門分野を社会に活かす体験をさせるため、3・4年次にプログラム展開科目として「地域政策実践演習A・B」（いずれかを選択必修）および各演習科目（いずれかを選択必修）を配置する。

地域社会経済専修プログラム 卒業認定・学位授与の方針

地域社会経済専修プログラムでは、経済・法・環境分野の総合的学修を基礎に、理論経済学・財政学・農業経済論といった経済学の専門的学修を通じて、地域の経済、産業、行政などの政策課題を学修することによって、地域経済の創生・再生を担うことができる人材の養成を目的としており、以下に示す能力を修得した者を主専修プログラム修了者とみなす。

（知識・理解）

1. 経済・法・環境に関する基礎的な知識を幅広く身につけている。
2. 地域経済のしくみを総合的に理解するための専門的な知識を修得している。

（思考・判断）

3. 経済と人間・社会のあり方について、相互の複雑な連関を踏まえて理解する経済学的素養を身につけている。
4. 経済学をはじめとした専門的知識を活用し、地域経済のしくみとその課題を総合的に思考することができる。

（技能・表現）

5. 地域経済の現状や課題を関連資料・データに基づいて理論的・実証的に分析・評価し、それらに基づく政策的判断ができる。
6. 様々な集団の合意形成を図ることができる柔軟なコミュニケーション能力やプレゼンテーションのスキルを身につけている。

（関心・意欲）

7. 地域経済が抱えるさまざまな諸問題や経済現象に強い関心を持っている。
8. 経済学をはじめとする専門的視点を活かして、地域経済の課題に主体的・実践的に取り組む意欲を持っている。

（態度）

9. 中立公正な立場から高い倫理性を持って、専門分野を社会貢献に活かそうとする態度を身につけている。

地域社会経済専修プログラム 教育課程編成・実施の方針

地域社会経済専修プログラムでは、経済・法・環境分野の総合的学修を基礎に、理論経済学・財政学・農業経済論といった経済学の専門的学修を通じて、地域の経済、産業、行政などの政策課題を学修することによって、地域経済の創生・再生を担うことができる人材の養成を目的としている。この教育目標を達成するために、経済学ならびに地域経済を主に、以下のようにカリキュラムを編成する。

(知識・理解)

1. 経済・法・環境に関する基礎的な知識を幅広く身につけるために、1年次に課程共通科目（「経済学基礎Ⅰ・Ⅱ」、「環境経済論Ⅰ」、「民法（総則）Ⅰ・Ⅱ」、「環境政策論Ⅰ」）、2・3年次のプログラム基礎科目に多岐にわたる各分野の関連科目を配置する。
2. 地域経済のしくみを理解するための総合的な専門的知識を修得するために、1年次に課程共通科目（「経済学基礎Ⅰ・Ⅱ」、「環境経済論Ⅰ」）、2・3年次のプログラム基礎科目に選択必修科目（「理論経済学Ⅰ・Ⅱ」、「財政学Ⅰ・Ⅱ」、「国際経済論A・B」、「農業経済論Ⅰ・Ⅱ」、「ミクロ経済学」、「金融論」）を配置する。

(思考・判断)

3. 経済学的素養を十分に身につけるために、1年次の課程共通科目（「経済学基礎Ⅰ・Ⅱ」、「環境経済論Ⅰ」）や2・3年次のプログラム基礎科目における選択必修科目（「理論経済学Ⅰ・Ⅱ」、「財政学Ⅰ・Ⅱ」等）に加えて、「経営学総論Ⅰ・Ⅱ」、「会計学Ⅰ・Ⅱ」、「経済外書講読」、「簿記論Ⅰ・Ⅱ」、「環境経済論Ⅱ」等を配置する。
4. 各分野の専門的知識を活かして地域経済のしくみとその課題を総合的に思考する能力を修得するために、2・3年次のプログラム基礎科目を中心に経済関連科目だけでなく「行政学Ⅰ・Ⅱ」、「行政法（作用法総論）Ⅰ・Ⅱ」、「環境政策論Ⅱ」等の法・環境関連科目を配置する。

(技能・表現)

5. 地域経済の現象や課題を関連資料・データに基づいて評価・分析し、政策的判断を行うスキルを身につけられるように、調査・分析、口頭発表・集団討議やレポート・論文作成等の教育活動を取り入れた科目（プログラム基礎科目に「地域経済調査演習」、「地域経済実践演習」（2年次履修）、プログラム展開科目に各分野の演習科目（3年次履修）、課程科目に「特別研究」（4年次履修）を必修・選択必修として配置し、2年次から系統的に履修できるようにする。
6. 柔軟なコミュニケーション能力やプレゼンテーション・スキルを身につけるために、プログラム基礎科目の「地域経済調査演習」、「地域経済実践演習」、各分野の演習科目、課程科目の「特別研究」等の口頭発表・集団討議を取り入れる科目を必修・選択必修とする。

(関心・意欲)

7. 経済関連科目をはじめとする各分野のプログラム基礎科目に加えて、プログラム展開科目に「応用マクロ経済学」、「日本経済史」、「西洋経済史」、「人的資源管理論」、「経済思想」、「企業論」、「労働経済論」、「日本経済論」といった発展的な経済関連科目を配置し、また各分野の演習科目や「特別研究」を通じて現代におけるさまざまな地域経済の諸問題や経済現象への関心を高められるようにする。
8. 経済学をはじめとする専門的視点を活かして、地域経済の課題に主体的・実践的に取り組む意欲を高めるために、プログラム基礎科目に「地域経済調査演習」、「地域経済実践演習」、プログラム展開科目に各分野の演習科目、課程科目に「特別研究」等を配置する。

(態度)

9. 中立公正な立場から高い倫理性を持ち、専門分野を社会に活かす体験をさせるため、プログラム基礎科目に「地域経済調査演習」、「地域経済実践演習」、プログラム展開科目に各分野の演習科目、課程

科目の「特別研究」等を系統的に履修できるように配置する。

地域社会連携専修プログラム 卒業認定・学位授与の方針

地域社会連携専修プログラムでは、経済・法・環境分野の総合的学修を基礎に、政治経済学・経営学総論・農業経済論など経済学ならびに経営学の専門的学修を通じて、地域の現場における企業・産業、労働、生活・福祉をめぐる諸問題を学ぶことによって、地域が抱える諸課題を総合的な観点から解決できる人材の養成を目的としており、以下に示す能力を修得した者を主専修プログラム修了者とみなす。

(知識・理解)

1. 経済・法・環境に関する基礎的な知識を幅広く身につけている。
2. 地域社会や産業のしくみを総合的に理解するための専門的な知識を修得している。

(思考・判断)

3. 経済と人間・社会のあり方について、相互の複雑な連関を踏まえて理解する経済学的素養を身につけている。
4. 経済学をはじめとした専門的知識を活用し、地域社会や産業のしくみとその課題を総合的に思考することができる。

(技能・表現)

5. 地域社会や産業が抱える諸問題を関連資料・データに基づいて理論的・実証的に分析・評価し、それらに基づく政策的判断ができる。
6. 様々な集団の合意形成を図ることができる柔軟なコミュニケーション能力やプレゼンテーションのスキルを身につけている。

(関心・意欲)

7. 地域社会や産業が抱えるさまざまな諸問題や経済現象に強い関心を持っている。
8. 経済学をはじめとする専門的視点を活かして、地域社会や産業の課題に主体的・実践的に取り組む意欲を持っている。

(態度)

9. 中立公正な立場から高い倫理性を持って、専門分野を社会貢献に活かそうとする態度を身につけている。

地域社会連携専修プログラム 教育課程編成・実施の方針

地域社会連携専修プログラムでは、経済・法・環境分野の総合的学修を基礎に、政治経済学・経営学総論・農業経済論など経済学ならびに経営学の専門的学修を通じて、地域の現場における企業・産業、労働、生活・福祉をめぐる諸問題を学ぶことによって、地域が抱える諸課題を総合的な観点から解決できる人材の養成を目的としている。この教育目標を達成するために、経済学・経営学ならびに地域産業を主に、以下のようにカリキュラムを編成する。

(知識・理解)

1. 経済・法・環境に関する基礎的な知識を幅広く身につけるために、1年次に課程共通科目（「経済学基礎Ⅰ・Ⅱ」、「環境経済論Ⅰ」、「民法（総則）Ⅰ・Ⅱ」、「環境政策論Ⅰ」）、2・3年次のプログラム基礎科目に多岐にわたる各分野の科目を配置する。
2. 地域社会や産業のしくみを理解するための総合的な専門的知識を修得するために、1年次に課程共通科目（「経済学基礎Ⅰ・Ⅱ」）、2・3年次のプログラム基礎科目に選択必修科目（「経営学総論Ⅰ・Ⅱ」、「会計学Ⅰ・Ⅱ」、「社会保障論Ⅰ・Ⅱ」、「政治経済学Ⅰ・Ⅱ」、「環境経済論Ⅱ」）を配置する。

(思考・判断)

3. 経済学的素養を十分に身につけるために、1年次の課程共通科目（「経済学基礎Ⅰ・Ⅱ」,「環境経済論Ⅰ」）や2・3年次のプログラム基礎科目における選択必修科目（「経営学総論Ⅰ・Ⅱ」,「会計学Ⅰ・Ⅱ」等）に加えて、「農業経済論Ⅰ・Ⅱ」,「財政学Ⅰ・Ⅱ」,「簿記論Ⅰ・Ⅱ」,「国際経済論A・B」等を配置する。
4. 各分野の専門的知識を活かして地域社会や産業のしくみとその課題を総合的に思考する能力を修得するために、2・3年次のプログラム基礎科目を中心に経済関連科目だけでなく「行政学Ⅰ・Ⅱ」,「会社法A・B」,「労働法（個別法）（集団法）」,「環境政策論Ⅱ」,「環境社会学Ⅰ・Ⅱ」等の法・環境関連科目を配置する。

(技能・表現)

5. 地域経済の現象や課題を関連資料・データに基づいて評価・分析し、政策的判断を行うスキルを身につけられるように、調査・分析、口頭発表・集団討議やレポート・論文作成等の教育活動を取り入れた科目（プログラム基礎科目に「地域経済調査演習」,「地域環境マネジメント実践演習」（2年次履修）,プログラム展開科目に各分野の演習科目（3年次履修）,課程科目に「特別研究」（4年次履修）を必修・選択必修として配置し、2年次から系統的に履修できるようにする。
6. 柔軟なコミュニケーション能力やプレゼンテーション・スキルを身につけるために、プログラム基礎科目の「地域経済調査演習」,「地域環境マネジメント実践演習」,各分野の演習科目,課程科目の「特別研究」等の口頭発表・集団討議を取り入れる科目を必修・選択必修とする。

(関心・意欲)

7. 経済関連科目をはじめとする各分野のプログラム基礎科目に加えて、プログラム展開科目に「地方財政論」,「協同組合論」,「マーケティング論」,「管理会計論」,「企業論」,「日本経済論」といった発展的な経済関連科目を配置し、また各分野の演習科目や「特別研究」を通じて現代におけるさまざまな地域社会や産業の諸問題や経済現象への関心を高められるようにする。
8. 経済学をはじめとする専門的視点を活かして、地域経済の課題に主体的・実践的に取り組む意欲を高めるために、プログラム基礎科目に「地域経済調査演習」,「地域環境マネジメント実践演習」,プログラム展開科目に各分野の演習科目,課程科目に「特別研究」等を配置する。

(態度)

9. 中立公正な立場から高い倫理性を持ち、専門分野を社会に活かす体験をさせるため、プログラム基礎科目に「地域経済調査演習」,「地域環境マネジメント実践演習」,プログラム展開科目に各分野の演習科目,課程科目の「特別研究」等を系統的に履修できるように配置する。

環境共生専修プログラム 卒業認定・学位授与の方針

環境共生専修プログラムでは、環境学・法学・経済学の総合的学修を基礎に、環境学の専門的学修を環境政策・環境マネジメントの実践に活かし、持続可能な共生社会の構築に貢献できる人材の養成を目的としており、以下に示す能力を修得した者を主専修プログラム修了者とみなす。

(知識・理解)

1. 環境・法・経済に関する基礎的な知識を幅広く身につけている。
2. 文理融合に基づく環境学諸分野の研究手法と専門的な知識を修得している。

(思考・判断)

3. 環境と人間・社会のあり方について、相互の複雑な連関を踏まえて理解する能力を身につけている。
4. 環境学を始めた専門的知識を活用し、環境問題の解決、「持続可能な共生社会」構築に向けた具

体的な方策を総合的に思考・判断することができる。

(技能・表現)

5. 地域社会とその環境に関する調査・分析ができ、そこに潜む問題点やその解決法について、自らの見解・提言を論理的かつ的確に説明するスキルを身につけている。
6. 様々な集団の合意形成を図ることができる柔軟なコミュニケーション能力やプレゼンテーションのスキルを身につけている。

(関心・意欲)

7. 地球規模から身近な地域まで、多岐にわたる環境や環境問題に強い関心を持っている。
8. 環境学をはじめとする専門的視点を活かし、環境や地域の問題解決のために主体的・実践的に取り組む意欲を持っている。

(態度)

9. 中立公正な立場から高い倫理性を持って、専門分野を社会貢献に活かそうとする態度を身につけている。

環境共生専修プログラム 教育課程編成・実施の方針

環境共生専修プログラムでは、プログラムの学位授与の方針を実現するために、以下のようにカリキュラムを編成する。

(知識・理解)

1. 環境・法・経済に関する専門基礎的な知識を幅広く身につけるために、1年次に課程共通科目（「環境政策論Ⅰ」「経済学基礎Ⅰ」「民法（総則）Ⅰ」など）、2年次にプログラム基礎科目（「環境社会学Ⅰ」など）を配置する。
2. 環境学諸分野の研究手法と専門的知識を獲得させるために、プログラム基礎科目として2年次に必修の「環境科学演習」、2・3年次に選択必修の「環境政策論Ⅱ」、「環境経済論Ⅱ」、「環境社会学Ⅱ」、「環境生態学A」、「自然環境学A」、プログラム展開科目として2・3・4年次に選択必修の「環境経済論特講」、「環境社会学特講」、各分野の演習科目などを配置する。

(思考・判断)

3. 環境と人間・社会のあり方について、相互の複雑な連関を踏まえ、理解する能力を身につけるために、1年次に課程共通科目（「環境経済論Ⅰ」など）、2・3年次にプログラム基礎科目（「環境政策論Ⅱ」、「環境経済論Ⅱ」、「環境社会学Ⅰ・Ⅱ」など）を配置する。
4. 獲得した様々な専門的知識を用いて、環境問題の解決、「持続可能な共生社会」構築に取り組む活動を行わせるために、プログラム基礎科目に必修の「環境科学演習」、選択必修の「地域環境マネジメント実践演習」、「環境社会調査演習」に加え、「環境社会調査実習」、「環境科学実験」、各分野の演習科目等の演習・実習・実験科目（2・3年次履修）、4年次必修の「特別研究」などを配置する。

(技能・表現)

5. 地域社会やその環境に関する調査ができ、そこに潜む問題点や解決法に関する見解・提言を論理的かつ的確に説明するスキルを身につけられるように、プログラム基礎科目に「環境科学演習」、「地域環境マネジメント実践演習」、「環境社会調査演習・実習」、「環境科学実験」、4年次に課程科目の「特別研究」等、調査・分析、フィールド実習、口頭発表、論文執筆などの教育活動を取り入れた科目を必修・選択必修として配置し、2年次から系統的に履修できるようにする。
6. 柔軟なコミュニケーション能力やプレゼンテーション・スキルを身につけるために、プログラム基礎科目の「環境科学演習」、課程科目の「特別研究」を必修、各分野の演習科目などを必修・選択必修

とする。

(関心・意欲)

7. 地球規模環境問題や開発途上国の開発をテーマとしたプログラム基礎科目の「国際開発と環境・貧困」、身近な地域環境の現状・取り組みに焦点を当てたプログラム基礎科目の「環境科学演習」、「地域環境マネジメント実践演習」、「環境社会調査実習」、「環境科学実験」、各分野の演習など、幅広く環境の現実を扱う科目をプログラム基礎・展開科目を中心に配置し、多岐にわたる環境や環境問題への関心を高められるようにする。
8. 環境学をはじめとする専門的視点を活かし、環境・地域の問題解決のために主体的・実践的に取り組む意欲を高められるよう、プログラム基礎科目に「環境科学演習」、「地域環境マネジメント実践演習」、「環境社会調査実習」、プログラム展開科目に「環境経済論特講」、「環境社会学特講」などを配置する。

(態度)

9. 中立公正な立場から高い倫理性を持ち、専門分野を社会に活かす体験をさせるため、プログラム基礎科目に「地域環境マネジメント実践演習」、「環境社会調査演習・実習」、「環境科学実験」、プログラム展開科目に各分野の演習科目、課程科目の「特別研究」などを系統的に履修できるように配置する。

3. 人文社会科学部教育課程規則（平成16年4月1日制定）

（趣旨）

第1条 この規則は、国立大学法人岩手大学学則（以下「学則」という。）第36条第5項の規定に基づき、岩手大学人文社会科学部（以下「本学部」という。）における専門教育（以下「専門教育」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

（目的）

第2条 本学部は、「総合化と専門深化」の教育理念に基づき、現代社会の諸問題を総合的観点から理解する能力と人間・文化・社会・環境に関する専門的知識・能力を有し、地域社会及び国際社会に実践を通して貢献できる人材の養成を目的とする。

（科目及び単位の修得）

第3条 専門教育における授業科目（以下「科目」という。）及び単位数は、別表第1に定めるところによる。

- 2 専門教育においては、別表第2に掲げる単位数以上を修得しなければならない。
- 3 科目の必修と選択の別、履修年次、時間数、履修方法等は、別に定める。

（授業時間割等の公示）

第4条 各学期に開講する科目、授業時間及び担当教員等は、学期の初めまでに公示する。

- 2 学期の途中から開講する科目については、その都度公示する。

（履修科目の申告）

第5条 学生は、履修しようとする科目を学期の初めの指定の期間内に学部長に申告しなければならない。

- 2 学期の途中から開講する科目については、その都度前項の申告をすることができる。
- 3 第1項及び第2項の申告をしない者は、単位の認定を受けることができない。
- 4 第1項及び第2項の申告の後には、履修取り消しを認める指定期間を除き、履修を取り消すことはできない。

（他学部科目等の履修）

第6条 学生は、所定の手続きを経て他学部の科目及び国際教育科目の授業科目を履修することができる。

- 2 他学部の学生が、本学部の科目の履修を願い出たときは前項に準ずる。

（他大学等での履修）

第7条 学生は、他の大学又は短期大学の科目を履修しようとするときは、所定の手続きを経て許可を得なければならない。

- 2 前項及び前条第1項の規定により修得した単位及び海外の交流協定締結大学で修得した単位のうち本学部の専門教育科目に振り替えられない単位は、別に定める単位数の範囲内で別表第2の専修プログラム科目又は自由選択科目の単位として認めることができる。

（試験）

第8条 試験を行う場合は、学期末に行う。ただし、科目によっては、その他適当な時期に行うことができる。

（細則）

第9条 この規則に定めるもののほか、専門教育に関し必要な事項は、教授会が別に定める。

（以下省略）

4. 人文社会科学部教育課程履修細則（平成28年4月1日制定）

（趣旨）

第1条 この細則は、岩手大学人文社会科学部教育課程規則（以下「規則」という。）第9条の規定に基づき、岩手大学人文社会科学部（以下「本学部」という。）の専門教育の授業科目の履修に関し必要な事項を定めるものとする。

（学部共通科目）

第2条 本学部の基本的教育目標の一つである「総合性・学際性」を基礎とした幅広い視野を養うとともに、学問研究の根底的基礎となる考え方と方法を深化させ、課題探求能力を育成するため、学部共通科目を置く。

- 2 本学部の学生（以下「学生」という。）は、規則第3条第2項に定める学部共通科目の単位数のうち、「総合科学基礎」6単位（必修4単位、選択必修2単位）及び「総合科学論」2単位を修得しなければならない。
- 3 「総合科学基礎」及び「総合科学論」の履修に関し、必要な事項は別に定める。

（課程科目）

第3条 学生は、課程全体の教育目標を達成するために、課程ごとに置く課程科目から規則第3条第2項に定める単位数のうち、課程共通科目8単位以上及び「特別研究」6単位を修得しなければならない。

（専修プログラム科目）

第4条 課程の専門領域の学修を深めるために専修プログラムを置く。

- 2 本学部の総合的な学修をより系統立てて行わせるために、専修プログラムに主専修プログラム及び副専修プログラムを置く。
- 3 学生は、主専修プログラムを3年次の学年初めに選択し、学部長に届け出なければならない。
- 4 主専修プログラムは、所属する課程の専修プログラムから選択しなければならない。
- 5 学生は、第3項に基づき届け出た専修プログラムの科目から規則第3条第2項に定める単位数のうち、主専修プログラム科目34単位以上（うち、プログラム基礎科目を10単位以上、プログラム展開科目を10単位以上含まなければならない）修得しなければならない。
- 6 学生は、副専修プログラムを3年次の学年初めに選択し、学部長に届け出なければならない。
- 7 副専修プログラムは、第3項に基づき届け出た主専修プログラム以外の専修プログラム（所属する課程以外の専修プログラム及び課程横断型プログラムを含む）から選択しなければならない。
- 8 学生は、第6項に基づき届け出た専修プログラムの科目から規則第3条第2項に定める単位数のうち、副専修プログラム科目16単位以上を修得しなければならない。
- 9 前項に定める単位数は、選択した専修プログラムの副専修プログラム科目又は課程横断型プログラムで定める授業科目から修得しなければならない。
- 10 専修プログラムに関し必要な事項は別に定める。

（他課程科目）

第5条 学生は、他課程科目として、他の課程の「特別研究」を除く課程科目から規則第3条第2項に定める単位数以上を修得しなければならない。

- 2 他課程科目の単位数には、学部共通科目のうち、「総合科学基礎」（選択必修）の修得すべき最低必要単位数を超えて修得した2単位を加えることができる。

（自由選択科目）

第6条 学生は、自由選択科目として、第2条から前条までに定める科目から規則第3条第2項に定める単位数以上を修得しなければならない。ただし、第2条から前条までに定める科目の修得すべき最低単位数に算入した授業科目の単位は、自由選択科目の単位数に含めることができない。

- 2 前項及び第4条第8項の修得すべき単位数には、規則第7条第2項の規定により修得した単位を合計10単位まで加えることができる。
- 3 グローバル・地域人材育成プログラムを副専修プログラムに選択した学生は、規則第7条第2項に定める単位のうち、国際教育科目の授業科目及び海外の協定交流協定締結大学で修得した単位のうち本学部の専門教育科目に振り替えられない単位を副専修プログラム科目の修得単位数に加えることができ、それ以外の単位は自由選択科目の修得単位数に加えることができる。
- 4 グローバル・地域人材育成プログラム以外を副専修プログラムに選択した学生は、規則第7条第2項に定める単位を自由選択科目の修得単位数に加えることができ、それが自由選択科目の卒業に必要な最低修得単位数を超える場合は、副専修プログラム科目の修得単位数に加えることができる。

(特別研究)

第7条 課程科目に置く特別研究は、最終年次に履修するものとする。

- 2 特別研究(通年、6単位)を履修するには、当該科目を履修する前の学期の、卒業要件として履修する授業科目(教養教育科目を含み、課外科目を除く。以下「卒業要件科目」という。)の修得単位数が96単位以上でなければならない。
- 3 卒業論文等(特別研究の成果をまとめた論文又は作品をいう。)は、卒業予定年度の1月21日(9月卒業予定者の場合は、7月21日。その日が休日の場合は、その翌日)午後5時までに学務課に提出しなければならない。
- 4 特別研究の審査は、課程において行う。
- 5 特別研究の指導体制、題目届け等の手続き、その他必要な事項は別に定める。

(早期卒業)

第8条 学生は、岩手大学における在学期間の特例に関する規則に基づき、2年次の学年末において、卒業要件科目を90単位以上修得し、かつ、すべての学期において成績優秀者(岩手大学における授業科目の履修登録単位数の上限に関する規則第4条に規定する者をいう。)である場合は、学部長に早期卒業の認定を願い出ることができる。

- 2 教務委員会の審査に基づき、教授会が早期卒業の可能性があると認める場合は、その者を早期卒業の候補者(以下「候補者」という。)とする。
- 3 候補者は、3年次に「特別研究」を履修しなければならない。
- 4 候補者は、候補者として認定を受けた後の各学期において、秀及び優の標語の単位数を10分の9以上得なければならない。
- 5 前項の秀及び優の標語の単位数を10分の9以上得ない場合は、候補者の資格を失う。
- 6 候補者は、3年次の学年末又は4年次の前期末に、特別研究の内容を中心とした最終試験を受けなければならない。
- 7 候補者が卒業の認定を受けるためには、特別研究の成績は秀又は優でなければならない。

(雑則)

第9条 本学部における転課程及び転学部に関し、必要な事項は別に定める。

- 2 本学部における編入学に関し、必要な事項は別に定める。
- 3 本学部における再入学に関し、必要な事項は別に定める。
- 4 本学部における科目等履修生に関し、必要な事項は別に定める。

(以下省略)

5. 卒業に必要な単位数および主・副専修プログラム等について

修得しなければならない最低単位数（教育課程規則第3条第1項および履修細則第2～6条より）

科目区分		単位数	
教養教育		43	
専門教育	学部共通科目	8	
	課程科目	課程共通科目	8
		特別研究	6
	専修プログラム科目	主専修プログラム科目	34
		プログラム基礎科目	(10単位以上)
		プログラム展開科目	(10単位以上)
		副専修プログラム科目	16
	他課程科目	4	
	自由選択科目	6	
計		82	
合計		125	

◆専門教育の科目区分ごとの必修・選択必修科目等

学部共通科目

必修：総合科学基礎（4単位）

人間文化課程は「総合科学基礎（人間文化）A・B」，地域政策課程は「総合科学基礎（地域政策）A・B」を履修します。

総合科学論（2単位）

選択必修：総合科学基礎（2単位）

人間文化課程は「総合科学基礎（地域政策）A・B」，地域政策課程は「総合科学基礎（人間文化）A・B」から選択してください。

課程科目

・課程共通科目

選択必修：所属する課程の課程共通科目から8単位以上

なお，各課程で必修・選択必修の授業科目が下記のとおり決められています。

人間文化課程

選択必修①：下記授業科目から4単位以上修得

国際交流研修，国際課題研修（芸術），日本語表現基礎，日本語読解基礎，ドイツ語基礎，フランス語基礎，ロシア語基礎，中国語基礎，韓国語基礎，社会調査法

選択必修②：下記授業科目から4単位以上修得

人間行動論，スポーツ科学，現代文化論，異文化間コミュニティ論，芸術文化論，歴史学概論，英語圏文化論，ヨーロッパ語圏文化論，アジア圏文化論，絵画基礎，彫刻基礎，工芸基礎，デザイン基礎A，デザイン基礎B，書法基礎，ドイツ語コミュニケーション基礎，フランス語コミュニケーション基礎，ロシア語コミュニケーション基礎

地域政策課程

必修：民法（総則）I，経済学基礎I，環境政策論I

選択必修：下記授業科目から2単位以上修得

民法（総則）II，経済学基礎II，環境経済論I

・特別研究

必修（6単位） 特別研究の期間は、最低1年間（2学期分の期間）です。履修申告は不要です。

専修プログラム科目

・主専修プログラム科目

必修・選択必修：各専修プログラムで定める必修・選択必修科目を修得（「◆主・副専修プログラムについて」で確認してください。）

・副専修プログラム科目

必修・選択必修：各専修プログラムの副専修プログラム科目から、各専修プログラムで定める必修・選択必修科目を修得（「◆主・副専修プログラムについて」で確認してください。）

他課程科目

所属していない課程の課程共通科目から4単位以上

自由選択科目

本学部専門教育の授業科目から6単位以上（課外科目を除く）※1, ※2

※1 学部共通科目，課程科目，専修プログラム科目，他課程科目の修得しなければならない最低単位数を超えて修得した単位は，自由選択科目の単位に算入されます。

※2 他学部・他大学の専門教育の授業科目の修得単位，国際教育科目の修得単位および海外協定大学で修得した単位で本学部専門教育の単位に振り替えられなかった単位は，10単位を上限に副専修プログラム科目または自由選択科目の修得単位に算入することができます（履修細則第6条）。

◆授業科目履修に係る注意事項

- ①授業科目名に「Ⅰ」、「Ⅱ」とある場合は，数字順に履修・単位修得することを推奨します。一部授業科目では下位数字の授業科目の単位を修得しなければ上位数字の授業科目を履修することができません（例：民法（総則）Ⅰの単位を修得しないと民法（総則）Ⅱを履修できない）。上記履修制限がある授業科目は「科目等一覧」にその旨を記載していますので，注意して履修申告してください。
- ②同じ授業科目を，重複して単位修得することはできません。
- ③各授業科目の対象学年より下の学年の学生はその授業科目を履修することはできませんが，それ以上の学年は履修することができます。
- ④主専修に選択した専修プログラム以外の演習科目を履修しようとする場合は，事前にその授業科目を担当する教員の了承を得て履修してください。了承を得ずに履修すると，後日，履修申告が取り消され，単位修得できない場合があります。
- ⑤集中講義の履修申告は，通常の履修申告（各学期の初め）とは別に行います。履修申告の開始時期や方法は，アイアシスタント・掲示板でお知らせします。
- ⑥一部授業科目はクォーター制で開講されます。クォーター制の授業科目は週2回開講となりますので，履修する授業科目の選択や履修申告の際はご注意ください。クォーター制で開講する授業科目は，科目等一覧の「備考」欄にその旨を記載しています。

上記のほか，一般的な注意事項等は，本手引きP1の「科目履修に当たって知っておくべきこと」で確認してください。

◆主・副専修プログラムについて

主・副専修プログラムの選択は2年次末までに行い，3年次から本格的な学修を開始します（2年次から履修可能な授業科目もあるので，詳細は科目等一覧で確認してください）。

主専修プログラムは、自分の所属する課程の専修プログラムから1つを選び、そのプログラムの授業科目（主専修プログラム科目）を履修し、学修を進めていきます。主専修プログラム科目は、選択した専修プログラムのプログラム基礎科目10単位以上、プログラム展開科目10単位以上を修得したうえで、34単位以上修得しなければなりません。各専修プログラムでは、必修・選択必修の授業科目等を【別表A】のとおり設定しているので、科目等一覧とあわせて確認し、履修・単位修得してください。

副専修プログラムは、全ての専修プログラム（課程問わず）および課程横断型プログラムから1つ以上を選んで学修を進めていきます。ただし、主専修プログラムに選択した専修プログラムを、副専修プログラムに選択することはできません。各専修プログラムでは、副専修プログラム用の授業科目（副専修プログラム科目）を定めていて（科目等一覧で、授業科目名の左に「副」とある授業科目）、その副専修プログラム科目から16単位以上修得しなければなりません。

副専修プログラムでも必修・選択必修の授業科目等が【別表B】のとおり決められており、それを満たさないと、副専修プログラム科目を16単位以上修得しても卒業できません。課程横断型プログラムの授業科目は、課程横断型プログラムの科目等一覧で確認してください。

なお、自由選択科目の卒業に必要な最低修得単位数（6単位）を超えて修得した、他学部・他大学の専門教育の授業科目の修得単位（①）、国際教育科目の修得単位（②）および海外の交流協定締結大学への留学により修得した単位のうち、本学部の専門教育の授業科目に振り替えられなかった単位（③）は、4単位まで副専修プログラム科目の修得単位に含める場合があります。

（卒業に必要な修得単位数に算入可）。この4単位が、副専修に算入できるか、また算入する場合に副専修プログラム科目のどの単位修得要件の単位数に算入できるかは、選択した副専修プログラムにより異なりますので、プログラム担当教員に相談してください。

課程横断型の「グローバル・地域人材育成」プログラムを副専修に選択した場合は、前述の②、③の単位を自由選択科目の修得単位数に算入せず、副専修プログラム科目の修得単位数に算入することができます（①の単位は先に自由選択科目に算入）。ただし、「自由選択科目」の説明にあるように、算入できる単位数の上限は10単位です。下記に修得単位の算入方法を示しますので、参考にしてください。

副専修プログラム科目に定められている授業科目を履修する場合は、自分が選択している主・副専修プログラムに関わらず、履修申告時に、主専修プログラム科目として履修するのか、副専修プログラム科目として履修するのかを選択してください。時間割表には「主」用、「副」用の申告コードが記載されているので、注意して履修申告してください。

《参考》他学部科目等の修得単位の算入方法

例1.

選択した副専修プログラム：行動科学専修プログラム

他学部科目等の単位修得状況：他学部科目2単位（2年前期修得）、国際教育科目6単位（3年前期修得）、留学で修得した単位のうち振替できなかった単位4単位（3年後期修得）

自由選択科目の修得単位＝他学部科目2単位＋国際教育科目4単位

→修得しなければならない最低修得単位数（6単位）を満たす

副専修プログラム科目の修得単位＝国際教育科目2単位＋留学で修得した単位で振替できなかった単位のうち2単位

→修得しなければならない最低修得単位数（16単位）に4単位算入できる場合がある

これにより、他学部科目等の上限（10単位）に達した場合は、留学で修得した単位で振替できなかった2単位は、修得しなければならない最低単位数に算入できません。副専修プログラム科目の修得しなければならない最低単位数の不足分（12単位）は、行動科学の副専修プログラム科目から単位修得することになります。

例 2.

選択した副専修プログラム : グローバル・地域人材育成プログラム

他学部科目等の単位修得状況 : 他学部科目 2 単位 (2 年前期修得), 国際教育科目 6 単位 (3 年前期修得), 留学で修得した単位のうち振替できなかった単位 4 単位 (3 年後期修得)

グローバル・地域人材育成プログラムの単位修得要件を満たすように, 次のとおり算入します。

副専修プログラム科目の修得単位 = 国際教育科目 6 単位, 留学で修得した単位で振替できなかった単位 4 単位

これにより, 他学部科目等の上限 (10 単位) に達したので, 他学部科目の 2 単位は, 修得しなければならない最低単位数には算入できません。

◆学修ポートフォリオについて

学修ポートフォリオは, 学生が自分の学修状況の記録や関係する資料等を 1 つにまとめたものです。学期初めに履修申告した授業科目を記録したあと, 履修している授業科目での配布物や課題, 参考資料をまとめ, 学期の終わりには履修した授業科目の成績を記録します。また, ポートフォリオを使って, 次学期の学修目標や履修する授業科目の検討を行います。

☆用語解説

学修

学問をまなび身につけること。「学習」も同様の意味で使われるが, 大学設置基準 (大学を設置するのに必要な最低の基準を定めた文部科学省令) では「学修」を使っている。2012 年 8 月の中央教育審議会答申の注釈に「大学設置基準上, 大学での学びは『学修』としている。これは, 大学での学びの本質は, 講義, 演習, 実験, 実習, 実技等の授業時間とともに, 授業のための事前の準備, 事後の展開などの主体的な学びに要する時間を内在した『単位制』により形成されていることによる。」とあり, 高校までの教育 (学習内容は学習指導要領で規定) と大学教育は異なることを意味している。

修得

学問・技芸などを学んで会得すること。主体的な学びの場である大学での学修は, 「修得」であり, 習い覚える「習得」とは異なる。

必修

卒業するために, 必ず修得しなければならない授業科目・単位を指す。

選択必修

指定された複数の授業科目から, 指定された単位数分の授業科目を修得する場合を指す。本手引きでは科目一覧表等で「選必」と略す場合がある。

クォーター制

本学の授業科目は, 通常, 1 年間で 2 つの学期に分けて開講しているが (セメスター制), 一部授業科目は, 学期を 4 つに分けて開講している。1 年間で 4 つの学期に分けることをクォーター制と言う。クォーター制で開講する授業科目は, 週 2 回授業が行われ, 期間はセメスター制の半分になる

専修プログラム

専門性の明確化と総合化の充実を図ることを目的に作られたカリキュラム (教育計画) のこと。各専修プログラムはそれぞれの教育目的に基づき, 授業科目の履修年次や必修・選択必修の授業科目を決めており, 学生は体系的に学修を進めることができる (基礎的内容学修後に発展的内容を学修等)。また, 主専修 (高度な専門性養成) と副専修 (一定程度の専門知識修得や技能養成) の組み合わせで, 多様な学修目的・進路目標に応えることができる。

ポートフォリオ

英語で, 紙挟み, 書類かばんという意味。「学修ポートフォリオ」は, 学修状況を記録した書類や関係する資料等を, 紙挟みや書類かばんに収めたように, 取りまとめたものを指す。

【別表A】各専修プログラム 主専修プログラム要件一覧表

全プログラム共通要件：プログラム基礎科目から10単位以上，プログラム展開科目から10単位以上修得したうえで，計34単位以上修得

専修プログラム名	科目区分等		単位数	授業科目名等	
人間文化課程	行動科学	基礎	必修	10	社会調査実習，心理学基礎実験（心理学実験），特殊実験調査ⅠおよびⅡ，行動科学方法論（心理学研究法）
			選必①	2	基礎統計学，統計学（検定・推定），行動科学統計法A（心理学統計法Ⅰ）またはB（心理学統計法Ⅱ）
			選必②	4	心理学概論，実験心理学（神経・生理心理学），認知心理学（知覚・認知心理学Ⅰ），人格心理学（感情・人格心理学），臨床心理学（臨床心理学概論），社会心理学（社会・集団・家族心理学），認知情報学，心理・社会言語学
			選必③	4	人間学，社会学概論，家族社会学，地域社会学，社会情報システム論，ソーシャルデザイン論，行動地理学
	スポーツ科学	基礎	必修	12	健康管理論，健康づくり運動論，健康づくり運動実習，健康スポーツ指導法ⅠおよびⅡ，スポーツ科学方法論，スポーツ科学実験・実習
			展開	2	健康障害と予防
	現代文化	基礎	選必①	6	2分野以上から修得 分野a：社会文化思想論Ⅰ～Ⅳ，人間学 分野b：表象文化論A～D，ロシア文化論講義AまたはB 分野c：文化記号論Ⅰ～Ⅳ 分野d：美学芸術学入門，音楽文化史AまたはB
			選必②	4	2分野以上から修得 分野e：社会文化思想論特講AまたはB，消費文化論特講，人間学特講AまたはB 分野f：表象文化論特講AまたはB，比較文学論特講AまたはB 分野g：芸術文化論特講AまたはB，音楽文化論特講AまたはB 分野h：ソーシャルデザイン論，ソーシャルデザイン論特講，メディア文化論特講AまたはB 分野i：現代文化特講AまたはB
		展開	選必③	6	2分野以上から修得 分野j：社会文化思想論演習A～D，人間学演習AまたはB 分野k：表象文化論演習A～D 分野l：文化記号論演習A～D 分野m：芸術文化論演習A～D 分野n：ソーシャルデザイン論演習AまたはB
			選必④	6	分野aから2単位以上，分野bから2単位以上で合計6単位以上修得 分野a<心理系> 実験心理学演習AまたはB，認知心理学演習AまたはB，人格心理学演習AまたはB，臨床心理学演習AまたはB，社会心理学演習AまたはB，犯罪心理学演習，認知情報学演習，言語学演習AまたはB 分野b<社会系> 人間学演習AまたはB，家族社会学演習AまたはB，地域社会学演習AまたはB，地理情報システム論A，ソーシャルデザイン論演習AまたはB

人間文化課程	異文化間コミュニケーション	基礎	選必①	8	各分野から2単位以上修得 分野a: ジェンダー論A～E 分野b: 複合エスニシティ論A～D 分野c: 異文化コミュニケーション論A～D
			選必②	2	民法(家族法) IまたはII, 社会保障論 IまたはII, 国際開発と環境・貧困
			選必	4	選必①および②以外のプログラム基礎科目から修得
		展開	選必③	6	2分野以上から修得 分野d: ジェンダー論特講A～D 分野e: 複合エスニシティ論特講A～D 分野f: 異文化コミュニケーション論特講A～D
			選必④	6	ジェンダー論演習A～D, 複合エスニシティ論演習A～D, 異文化コミュニケーション論演習A～D
			選必	4	選必③および④以外のプログラム展開科目から修得
	歴史	基礎	必修	4	歴史資料論, 史学史
		展開	選必	4	日本史演習 I～IV, 日本思想史演習 I～IV, アジア史演習A～D, 西洋史演習A～D
	芸術文化	基礎	必修	2	プロジェクト実践演習(基礎)
			選必①	2	美学芸術学入門, デザイン論, 色彩演習, 美術史入門, 書道史, 音楽文化史AまたはB
		展開	必修	6	プロジェクト実践演習(発展) I～III
			選必②	4	芸術文化論演習A～D, 美術史演習A～D, 造形演習(絵画)A～D, 造形演習(彫刻)A～D, 造形演習(版画) IまたはII, 造形演習(デザイン)A～D, 造形演習(金工)A～D, 造形演習(窯芸) IまたはII, 造形演習(染織) IまたはII, 造形演習(視覚文化)A～D, 造形演習(応用書法) I～IV
	英語圏文化	基礎	必修	4	英語コミュニケーション基礎 I, 英語コミュニケーション発展 I
			選必①	2	英米文化論講義A～H
			選必②	2	英米文学講義A～D
			選必③	2	言語習得論AまたはB
			選必④	2	英語学講義A～F
		展開	必修	2	英語コミュニケーション応用 I
			選必⑤	4	1分野から修得 分野a: 英米文学・文化論演習A～D 分野b: 英語習得論演習A～D 分野c: 英語学演習A～H
	ヨーロッパ語圏文化	基礎	選必①	4	ドイツ語学講義A～C, ドイツ文学講義A～C, ドイツ文化論講義A～C, フランス語学講義AまたはB, フランス文学講義A～C, フランス文化論講義A～C, ロシア語学講義, ロシア文学講義, ロシア文化論講義AまたはB
展開		選必②	4	ドイツ語学演習A～C, ドイツ文学演習A～C, ドイツ文化論演習AまたはB, フランス語学演習A～C, フランス文学演習A～C, フランス文化論演習A～C, ロシア文学・文化論演習A～C	

人間文化課程	アジア圏文化	基礎	選必①	2	日本史講義AまたはB, 日本思想史講義A～D
			選必②	2	アジア史講義AまたはB
			選必③	2	日本文学講義A～D, 日本語学概説, 日本語学講義A～D
			選必④	2	中国文学講義IまたはII, 中国語学講義A～D
		展開	選必⑤	6	2分野以上から修得 分野a: 日本史特講A～C, 日本思想史特講A～C, アジア史特講A～D 分野b: 日本文学特講AまたはB, 日本文学講読AまたはB, 日本語学特講A～D 分野c: 中国語学特講AまたはB, 中国文学特講AまたはB, 中国思想史特講AまたはB
			選必⑥	4	1分野から修得 分野d: 日本思想史演習I～IV 分野e: アジア史演習A～D 分野f: 日本文学演習A～D 分野g: 日本語学演習I～IV 分野h: 中国語学演習A～D
地域政策課程	政策法務	基礎	選必①	4	憲法(人権)I, 憲法(統治機構)A, 刑法総論A, 政治学(政治過程), 刑事政策
			選必②	2	環境生態学A, 自然環境学A
		展開	選必③	2	地域政策実践演習AまたはB
			選必④	4	同名演習科目のIおよびIIを修得 政治学演習I・II, 憲法演習I・II, 民法(財産法)演習I・II, 民法(家族法)演習I・II, 商法演習I・II, 刑法演習I・II, 刑事訴訟法演習I・II, 労働法演習I・II, 理論経済学演習I・II, 政治経済学演習I・II, 財政学演習I・II, 農業経済論演習I・II, 国際経済論演習I・II, 経営学演習I・II, 環境政策論演習I・II, 環境経済論演習I・II, 環境社会学演習I・II, 自然環境学演習I・II, 環境生態学演習I・II
	企業法務	基礎	選必①	4	民法(物権)I, 民法(債権総論)A, 民法(債権各論)A, 会社法A, 労働法(個別法)
			選必②	2	環境生態学A, 自然環境学A
		展開	選必③	2	地域政策実践演習AまたはB
			選必④	4	同名演習科目のIおよびIIを修得 対象授業科目は政策法務プログラムの「選必④」と同じ
	地域社会経済	基礎	選必①	4	理論経済学IまたはII, 財政学IまたはII, 国際経済論AまたはB, 農業経済論IまたはII, ミクロ経済学, 金融論
			選必②	2	地域経済調査演習, 地域経済実践演習
			選必③	2	環境生態学A, 自然環境学A
		展開	選必④	4	同名演習科目のIおよびIIを修得 対象授業科目は政策法務プログラムの「選必④」と同じ
地域社会連携	基礎	選必①	4	経営学総論IまたはII, 会計学IまたはII, 社会保障論IまたはII, 政治経済学IまたはII, 環境経済論II	
		選必②	2	地域経済調査演習, 地域環境マネジメント実践演習	
		選必③	2	環境生態学A, 自然環境学A	
	展開	選必④	4	同名演習科目のIおよびIIを修得 対象授業科目は政策法務プログラムの「選必④」と同じ	
環境共生	基礎	必修	2	環境科学演習	
		選必①	4	環境政策論II, 環境経済論II, 環境社会学IまたはII	
		選必②	2	環境生態学A, 自然環境学A	
		選必③	2	環境社会調査演習, 地域環境マネジメント実践演習	
	展開	選必④	4	同名演習科目のIおよびIIを修得 対象授業科目は政策法務プログラムの「選必④」と同じ	

【別表B】各専修プログラム 副専修プログラム要件一覧表

全プログラム共通要件：各専修プログラムの副専修プログラム科目（科目等一覧で授業科目名に「副」とある授業科目（課程横断型を除く））から16単位以上修得

課程	プログラム名	要件
人間文化課程	行動科学	プログラム基礎科目から6単位以上，プログラム展開科目から6単位以上修得
	スポーツ科学	プログラム基礎科目から6単位以上，プログラム展開科目から6単位以上修得
	現代文化	プログラム基礎科目から6単位以上，プログラム展開科目から6単位以上修得
	異文化間	選必① プログラム基礎科目から6単位以上修得し，そのうちジェンダー論A～E，複合エスニシティ論A～D，異文化コミュニケーション論A～Dから4単位以上修得
	異文化間コミュニティ	選必② プログラム展開科目から6単位以上修得し，そのうちジェンダー論特講A～D，複合エスニシティ論特講A～D，異文化コミュニケーション論特講A～Dから4単位以上修得
	歴史	プログラム基礎科目から6単位以上，プログラム展開科目から6単位以上修得
	芸術文化	プログラム基礎科目10単位以上，プログラム展開科目6単位以上修得
	英語圏文化	プログラム基礎科目12単位以上，プログラム展開科目4単位修得
	ヨーロッパ語圏文化	選必① プログラム基礎科目から10単位以上修得し，そのうちドイツ，フランス，ロシアの語学講義，文学講義，文化論講義から6単位以上修得 ※「**語コミュニケーション発展」，「総合**語」は含まない
		選必② プログラム展開科目から6単位以上修得し，そのうちドイツ，フランス，ロシアの語学演習，文学演習，文化論演習，文学・文化論演習から2単位以上修得 ※授業科目名に「演習」とあるものから修得すること
アジア圏文化	プログラム基礎科目6単位以上，プログラム展開科目10単位以上修得	
地域政策課程	政策法務	憲法（人権）I，憲法（統治機構）A，刑法総論A，政治学（政治過程），刑事政策から4単位以上修得
	企業法務	民法（物権）I，民法（債権総論）A，民法（債権各論）A，会社法A，労働法（個別法）から4単位以上修得
	地域社会経済	指定なし ※人間文化課程所属学生は「他課程科目」で「経済学基礎I」を履修することが望ましい
	地域社会連携	指定なし ※人間文化課程所属学生は「他課程科目」で「経済学基礎I」を履修することが望ましい
	環境共生	選必① 環境政策論II，環境経済論II，環境社会学IまたはIIから4単位以上修得
選必② 環境生態学AまたはB，自然環境学AまたはBから2単位以上修得		

※グローバル・地域人材育成プログラムについては，Ⅲ－70ページで確認してください。

6. 人間文化課程 科目等一覧

注1 単位数の「必」は必修科目, 「選」は選択必修科目, 「自」は自由選択科目の略です。必修, 選択必修科目については, 「4. 卒業に必要な単位数および主・副専修プログラム等について」で確認してください。

注2 下位数字の授業科目の単位修得が履修の条件となっている授業科目は, 備考欄に「要『単位修得が必要な授業科目名の数字』」を記載しています。

注3 「総合科学基礎(地域政策)A・B」を4単位修得した場合, 2単位分は他課程科目の単位に算入することができます。

★課程科目単位修得要件

選必①から4単位以上, 選必②から4単位以上修得

科目区分	必要単位数	授業科目名	単位数			対象学年	開講間隔	備考
			必	選	自			
学部共通科目	2	総合科学論	2			3前	1回/1年	集中 集中 集中 集中 集中
	4	総合科学基礎(人間文化)A	2			1前	1回/1年	
		総合科学基礎(人間文化)B	2			1後	1回/1年	
	2	総合科学基礎(地域政策)A		2		2前	1回/1年	
		総合科学基礎(地域政策)B		2		2後	1回/1年	
	-	日韓学生の協働研修Ⅰ			2	1・2前	1回/1年	
		日韓学生の協働研修Ⅱ			2	1・2前	1回/1年	
		課題解決型国際研修(英語)			2	1・2後	1回/1年	
		課題解決型国際研修(ドイツ語)			2	1・2後	1回/1年	
		課題解決型国際研修(フランス語)			2	1・2後	1回/1年	
課題解決型国際研修(中国語)				2	1・2後	1回/1年		
課程共通科目	4	国際交流研修		2		1前	1回/1年	選必①
		国際課題研修(芸術)		2		2後	1回/1年	選必①
		日本語表現基礎		2		2前後	1回/1年	選必①
		日本語読解基礎		2		2前後	1回/1年	選必①
		ドイツ語基礎		2		2後	1回/1年	選必①
		フランス語基礎		2		2後	1回/1年	選必①
		ロシア語基礎		2		2・3後	1回/2年	選必①
		中国語基礎		2		2・3後	1回/2年	選必①
		韓国語基礎		2		2・3後	1回/2年	選必①
		社会調査法		2		1後	1回/1年	選必①
	4	人間行動論		2		2前	1回/1年	選必②
		スポーツ科学		2		1後	1回/1年	選必②
		現代文化論		2		2前	1回/1年	選必②
		異文化間コミュニティ論		2		2前	1回/1年	選必②
		芸術文化論		2		2前	1回/1年	選必②
		歴史学概論		2		2前	1回/1年	選必②
		英語圏文化論		2		2前	1回/1年	選必②
		ヨーロッパ語圏文化論		2		2前	1回/1年	選必②
		アジア圏文化論		2		2前	1回/1年	選必②
		絵画基礎		2		1前	1回/1年	選必②
		彫刻基礎		2		1後	1回/1年	選必②
		工芸基礎		2		1後	1回/1年	選必②
		デザイン基礎A		2		1前	1回/1年	選必②
		デザイン基礎B		2		1後	1回/1年	選必②
		書法基礎		2		1後	1回/1年	選必②
		ドイツ語コミュニケーション基礎		2		1後	1回/1年	選必②
		フランス語コミュニケーション基礎		2		1後	1回/1年	選必②
		ロシア語コミュニケーション基礎		2		1後	1回/1年	選必②
6	特別研究	6			4通	1回/1年		
他課程科目	4	民法(総則)Ⅰ		2		1前	1回/1年	要「Ⅰ」
		民法(総則)Ⅱ		2		1後	1回/1年	
		経済学基礎Ⅰ		2		1前	1回/1年	要「Ⅰ」
		経済学基礎Ⅱ		2		1後	1回/1年	
		環境政策論Ⅰ		2		1後	1回/1年	
		環境経済論Ⅰ		2		1後	1回/1年	

* 備考欄に「集中」とある授業科目は集中講義で開講予定です。実際の開講は時間割で確認してください。

◇行動科学専修プログラム

★主専修プログラム単位修得要件

必修のプログラム基礎科目10単位を修得し、選必①から2単位以上、選必②から4単位以上、選必③から4単位以上、選必④を2分野以上（アルファベットが分野を表す）から6単位以上修得

★副専修プログラム単位修得要件（副専修プログラム科目から選択）

プログラム基礎科目から6単位以上、プログラム展開科目から6単位以上修得

科目区分	授業科目名 「副」：副専修プログラム科目	単位数			対象学年	開講 間隔	備考	
		必	選	自				
プログラム基礎科目	社会調査実習	2			2前	1回/1年		
	心理学基礎実験（心理学実験）	2			2後	1回/1年		
	特殊実験調査Ⅰ	2			3前	1回/1年		
	特殊実験調査Ⅱ	2			3後	1回/1年		
	副 行動科学方法論（心理学研究法）	2			3後	1回/1年		
	副 基礎統計学		2		2前	1回/1年	選必①	
	副 統計学（検定・推定）		2		2後	1回/1年	選必①	
	副 行動科学統計法A（心理学統計法Ⅰ）		2		2前	1回/1年	選必①	
	副 行動科学統計法B（心理学統計法Ⅱ）		2		2・3後	1回/2年	選必①	
	副 心理学概論		2		2前	1回/1年	選必②	
	副 実験心理学（神経・生理心理学）		2		2・3後	1回/2年	選必②	
	副 認知心理学（知覚・認知心理学Ⅰ）		2		2前	1回/1年	選必②	
	副 人格心理学（感情・人格心理学）		2		2・3後	1回/2年	選必②	
	副 臨床心理学（臨床心理学概論）		2		2・3前	1回/2年	選必②	
	副 社会心理学（社会・集団・家族心理学）		2		2前	1回/1年	選必②	
	副 人間学		2		2前	1回/1年	選必③	
	副 認知情報学		2		2後	1回/1年	選必②	
	副 心理・社会言語学		2		2後	1回/1年	選必②	
	プログラム展開科目	副 社会学概論		2		2前	1回/1年	選必③
		副 家族社会学		2		2前	1回/1年	選必③
副 地域社会学			2		2後	1回/1年	選必③	
副 社会情報システム論			2		2前	1回/1年	選必③	
副 ソーシャルデザイン論			2		2後	1回/1年	選必③	
副 行動地理学			2		2・3後	1回/2年	選必③	
副 実験心理学特講（学習・言語心理学）			2		3・4前	1回/2年		
副 実験心理学演習A			2		3・4前	1回/2年	選必④a	
副 実験心理学演習B			2		3・4後	1回/2年	選必④a	
副 認知心理学特講（知覚・認知心理学Ⅱ）			2		3・4後	1回/2年		
副 認知心理学演習A			2		3・4前	1回/2年	選必④a	
副 認知心理学演習B			2		3・4後	1回/2年	選必④a	
副 人格心理学特講			2		3・4後	1回/2年		
副 人格心理学演習A			2		3・4前	1回/2年	選必④a	
副 人格心理学演習B			2		3・4前	1回/2年	選必④a	
副 心理演習			2		3後	1回/1年		
副 臨床心理学特講（心理学的支援法Ⅰ）			2		3・4前	1回/2年		
副 臨床心理学演習A			2		3・4後	1回/2年	選必④a	
副 臨床心理学演習B			2		3・4後	1回/2年	選必④a	
副 心理検査法実習（心理的アセスメント）			2		3・4前	1回/2年		
副 社会心理学特講（産業・組織心理学）		2		3・4後	1回/2年			
副 犯罪社会心理学（司法・犯罪心理学）		2		3・4後	1回/2年			
副 社会心理学演習A		2		3前	1回/1年	選必④a		
副 社会心理学演習B		2		3・4後	1回/2年	選必④a		
副 犯罪心理学演習		2		3・4後	1回/2年	選必④a		
副 基礎心理学		2		2・3前	1回/2年	集中		
副 応用心理学		2		3・4前	1回/2年	集中		
副 文化心理学		2		3・4後	1回/2年	集中		
副 文化人類学		2		3・4後	1回/2年	集中		
副 心理療法論（心理学的支援法Ⅱ）		2		3・4後	1回/2年	集中		
副 心理学通論		2		3後	1回/1年			
副 生理学特講		2		3・4前	1回/2年			

科目 区分	授業科目名 「副」：副専修プログラム科目	単位数			対象 学年	開講 間隔	備考
		必	選	自			
プログラム 展開科目	副 人間学特講A		2		2・3後	1回/2年	
	副 人間学特講B		2		2・3後	1回/2年	
	副 人間学演習A		2		2後	1回/1年	選必④b
	副 人間学演習B		2		3前	1回/1年	選必④b
	副 認知情報学特講		2		3前	1回/1年	
	副 認知情報学演習		2		3・4後	1回/2年	選必④a
	副 一般言語学		2		3前	1回/1年	
	副 言語学演習A		2		3後	1回/1年	選必④a
	副 言語学演習B		2		4前	1回/1年	選必④a
	副 応用倫理学		2		3後	1回/1年	
	副 論理学		2		2・3後	1回/2年	集中
	副 社会調査特講		2		3前	1回/1年	
	副 家族社会学特講A		2		3・4後	1回/2年	
	副 家族社会学特講B		2		3・4後	1回/2年	
	副 家族社会学演習A		2		3前	1回/1年	選必④b
	副 家族社会学演習B		2		3後	1回/1年	選必④b
	副 地域社会学特講A		2		3・4前	1回/2年	
	副 地域社会学特講B		2		3・4前	1回/2年	
	副 地域社会学演習A		2		3前	1回/1年	選必④b
	副 地域社会学演習B		2		3後	1回/1年	選必④b
	副 現代社会論		2		3前	1回/1年	集中
	副 社会情報システム論特講		2		3後	1回/1年	
	副 地理情報システム論A		2		3前	1回/1年	選必④b
	副 地理情報システム論B		2		3後	1回/1年	
	副 ソーシャルデザイン論特講		2		3前	1回/1年	
	副 ソーシャルデザイン論演習A		2		3前	1回/1年	選必④b
	副 ソーシャルデザイン論演習B		2		3後	1回/1年	選必④b
	副 社会情報学特講A		2		3・4前	1回/2年	集中
	副 社会情報学特講B		2		3・4後	1回/2年	集中
	副 地域分析		2		3・4前	1回/2年	
主専修プログラム最低必要単位数		10	24	-	基礎・展開から各10単位以上修得（必修含む） 注）修得要件を満たすこと		
副専修プログラム最低必要単位数		-	16	-	授業科目名の前に「副」とあるものから修得 注）修得要件を満たすこと		

*1 備考欄に「集中」とある授業科目は集中講義で開講予定です。実際の開講は時間割で確認してください。

*2 単位数欄の「必」，「選」，「自」の区分は主専修プログラムの単位修得要件に基づいています。

◇スポーツ科学専修プログラム

★主専修プログラム単位修得要件

必修のプログラム基礎科目 12 単位，プログラム展開科目 2 単位を修得し，選必から 4 単位以上を修得

★副専修プログラム単位修得要件（副専修プログラム科目から選択）

プログラム基礎科目から 6 単位以上，プログラム展開科目から 6 単位以上修得

注意 下位数字の単位修得が履修条件の授業科目は，備考欄に「要『単位修得が必要な授業科目名の数字』」を記載しています。

科目 区分	授業科目名 「副」：副専修プログラム科目	単位数			対象 学年	開講 間隔	備考
		必	選	自			
プログラム 基礎科目	副 スポーツ文化論		2		2前	1回/1年	
	副 スポーツプロデュース論		2		2後	1回/1年	
	副 スポーツ行動論		2		2前	1回/1年	
	社会学概論		2		2前	1回/1年	
	心理学概論		2		2前	1回/1年	
	副 健康運動論		2		2後	1回/1年	
	副 健康管理論	2			2後	1回/1年	
	副 健康づくり運動論	2			2前	1回/1年	
	副 健康づくり運動実習	2			2後	1回/1年	
	副 健康スポーツ指導法Ⅰ	1			2前	1回/1年	
	副 健康スポーツ指導法Ⅱ	1			2後	1回/1年	要「Ⅰ」
	副 スポーツ科学方法論	2			3前	1回/1年	
	副 スポーツ科学実験・実習	2			2後	1回/1年	
	副 地域スポーツコーディネーター実習		1		3前	1回/1年	集中
副 スポーツ社会調査実習		2		3後	1回/1年		
プログラム 展開科目	副 スポーツ行動論演習A		2		3前	1回/1年	選必
	副 スポーツ行動論演習B		2		3後	1回/1年	選必
	副 健康運動論演習A		2		3前	1回/1年	選必
	副 健康運動論演習B		2		3後	1回/1年	選必
	副 スポーツプロデュース演習A		2		3前	1回/1年	選必
	副 スポーツプロデュース演習B		2		3後	1回/1年	選必
	副 健康障害と予防	2			3後	1回/1年	
	副 運動生理学		2		3後	1回/1年	
	副 スポーツ心理学		2		2後	1回/1年	
	副 スポーツNPO論		2		3・4後	1回/2年	
	副 コーチング論		2		3後	1回/1年	
	副 バイオメカニクス		2		3前	1回/1年	
	副 スポーツと栄養		2		3・4前	1回/2年	
	副 スポーツ政策論		2		3・4後	1回/2年	
	副 健康運動処方論		2		3前	1回/1年	
	生理学特講		2		3・4前	1回/2年	
	現代社会論		2		3前	1回/1年	集中
	地域分析		2		3・4前	1回/2年	
文化人類学		2		3・4後	1回/2年	集中	
副 スポーツトレーナー実習		1		3後	1回/1年	集中	
主専修プログラム最低必要単位数		14	20	-	基礎・展開から各10単位以上修得（必修含む） 注）修得要件を満たすこと		
副専修プログラム最低必要単位数		-	16	-	授業科目名の前に「副」とあるものから修得 注）修得要件を満たすこと		

*1 備考欄に「集中」とある授業科目は集中講義で開講予定です。実際の開講は時間割で確認してください。

*2 単位数欄の「必」，「選」，「自」の区分は主専修プログラムの単位修得要件に基づいています。

◇現代文化専修プログラム

★主専修プログラム単位修得要件

必修のプログラム基礎科目4単位を修得し、選必①を2分野（アルファベットが分野を表す、以下同様）以上から6単位以上、選必②を2分野以上から4単位以上、選必③を2分野以上から6単位以上修得

★副専修プログラム単位修得要件（副専修プログラム科目から選択）

プログラム基礎科目から6単位以上、プログラム展開科目から6単位以上修得

科目 区分	授業科目名 「副」：副専修プログラム科目	単位数			対象 学年	開講 間隔	備考
		必	選	自			
プログラム 基礎科目	文化事象探究A	1			2・3後	1回/2年	
	文化事象探究B	1			3・4前	1回/2年	
	文化事象探究C	1			2・3後	1回/2年	
	文化事象探究D	1			3・4前	1回/2年	
	副 社会文化思想論Ⅰ		2		2・3前	1回/2年	選必①a
	副 社会文化思想論Ⅱ		2		2・3後	1回/2年	選必①a
	副 社会文化思想論Ⅲ		2		2・3前	1回/2年	選必①a
	副 社会文化思想論Ⅳ		2		2・3後	1回/2年	選必①a
	副 人間学		2		2前	1回/1年	選必①a
	副 表象文化論A		2		2・3前	1回/2年	選必①b
	副 表象文化論B		2		2・3後	1回/2年	選必①b
	副 表象文化論C		2		2・3前	1回/2年	選必①b
	副 表象文化論D		2		2・3後	1回/2年	選必①b
	副 ロシア文化論講義A		2		2・3前	1回/2年	選必①b
	副 ロシア文化論講義B		2		2・3前	1回/2年	選必①b
	副 文化記号論Ⅰ		2		2・3前	1回/2年	選必①c
	副 文化記号論Ⅱ		2		2・3後	1回/2年	選必①c
	副 文化記号論Ⅲ		2		2・3前	1回/2年	選必①c
	副 文化記号論Ⅳ		2		2・3後	1回/2年	選必①c
	副 美学芸術学入門		2		2前	1回/1年	選必①d
	副 音楽文化史A		2		2前	1回/1年	選必①d
	副 音楽文化史B		2		2後	1回/1年	選必①d
プログラム 展開科目	副 社会文化思想論特講A		2		2・3後	1回/2年	選必②e
	副 社会文化思想論特講B		2		3前	1回/1年	選必②e
	副 消費文化論特講		2		2・3後	1回/2年	選必②e
	副 人間学特講A		2		2・3後	1回/2年	選必②e
	副 人間学特講B		2		2・3後	1回/2年	選必②e
	副 表象文化論特講A		2		2・3後	1回/2年	選必②f
	副 表象文化論特講B		2		3・4前	1回/2年	選必②f
	副 比較文学論特講A		2		2・3後	1回/2年	選必②f
	副 比較文学論特講B		2		3・4前	1回/2年	選必②f
	副 芸術文化論特講A		2		3・4前	1回/2年	選必②g
	副 芸術文化論特講B		2		3・4前	1回/2年	選必②g
	副 音楽文化論特講A		2		2・3後	1回/2年	選必②g
	副 音楽文化論特講B		2		2・3後	1回/2年	選必②g
	副 ソーシャルデザイン論		2		2後	1回/1年	選必②h
	副 ソーシャルデザイン論特講		2		3前	1回/1年	選必②h
	副 メディア文化論特講A		2		2後	1回/1年	選必②h
	副 メディア文化論特講B		2		3前	1回/1年	選必②h
	副 現代文化特講A		2		2後	1回/1年	選必②i 集中
	副 現代文化特講B		2		3前	1回/1年	選必②i 集中
	副 社会文化思想論演習A		2		3・4前	1回/2年	選必③j
	副 社会文化思想論演習B		2		3・4後	1回/2年	選必③j
	副 社会文化思想論演習C		2		3・4前	1回/2年	選必③j
副 社会文化思想論演習D		2		3・4後	1回/2年	選必③j	
副 人間学演習A		2		2後	1回/1年	選必③j	
副 人間学演習B		2		3前	1回/1年	選必③j	

科目 区分	授業科目名 「副」：副専修プログラム科目	単位数			対象 学年	開講 間隔	備考
		必	選	自			
プ ロ グ ラ ム 展 開 科 目	表象文化論演習A		2		3・4前	1回/2年	選必③k
	表象文化論演習B		2		3・4後	1回/2年	選必③k
	表象文化論演習C		2		3・4前	1回/2年	選必③k
	表象文化論演習D		2		3・4後	1回/2年	選必③k
	文化記号論演習A		2		3・4前	1回/2年	選必③l
	文化記号論演習B		2		3・4後	1回/2年	選必③l
	文化記号論演習C		2		3・4前	1回/2年	選必③l
	文化記号論演習D		2		3・4後	1回/2年	選必③l
	芸術文化論演習A		2		3・4前	1回/2年	選必③m
	芸術文化論演習B		2		3・4後	1回/2年	選必③m
	芸術文化論演習C		2		3・4前	1回/2年	選必③m
	芸術文化論演習D		2		3・4後	1回/2年	選必③m
	ソーシャルデザイン論演習A		2		3前	1回/1年	選必③n
	ソーシャルデザイン論演習B		2		3後	1回/1年	選必③n
	応用倫理学		2		3後	1回/1年	
	著作権概論		2		2・3後	1回/2年	
主専修プログラム最低必要単位数		4	30	-	基礎・展開から各10単位以上修得（必修含む） 注）修得要件を満たすこと		
副専修プログラム最低必要単位数		-	16	-	授業科目名の前に「副」とあるものから修得 注）修得要件を満たすこと		

*1 備考欄に「集中」とある授業科目は集中講義で開講予定です。実際の開講は時間割で確認してください。

*2 単位数欄の「必」，「選」，「自」の区分は主専修プログラムの単位修得要件に基づいています。

◇異文化間コミュニティ専修プログラム

★主専修プログラム単位修得要件

選必①から8単位以上（うち、各分野（アルファベットが分野を表す、以下同様）から2単位以上）、選必②から2単位以上修得、選必①、②以外のプログラム基礎科目から4単位以上、選必③を2分野以上から6単位以上、選必④から6単位以上、選必③、④以外のプログラム展開科目から4単位以上修得

★副専修プログラム単位修得要件（副専修プログラム科目から選択）

プログラム基礎科目から6単位以上（うち、副選①から4単位以上）、プログラム展開科目から6単位以上（うち、副選②から4単位以上）修得

注意 下位数字の単位修得が履修条件の授業科目は、備考欄に「要『単位修得が必要な授業科目名の数字』」を記載しています。また、クォーター制で開講する可能性のある授業科目は、備考欄に「Q」と記載しています。

科目区分	授業科目名 「副」：副専修プログラム科目	単位数			対象学年	開講 間隔	備考		
		必	選	自					
プログラム基礎科目	副 ジェンダー論 A		2		2・3後	1回/2年	選必①a	Q	副選①
	副 ジェンダー論 B		2		2・3前	1回/2年	選必①a	Q	副選①
	副 ジェンダー論 C		2		2・3・4後	1回/3年	選必①a	Q	副選①
	副 ジェンダー論 D		2		2・3・4後	1回/3年	選必①a	Q	副選①
	副 ジェンダー論 E		2		2・3・4後	1回/3年	選必①a	Q	副選①
	副 複合エスニシティ論 A		2		2・3前	1回/2年	選必①b		副選①
	副 複合エスニシティ論 B		2		2・3後	1回/2年	選必①b		副選①
	副 複合エスニシティ論 C		2		2・3前	1回/2年	選必①b		副選①
	副 複合エスニシティ論 D		2		2・3後	1回/2年	選必①b		副選①
	副 異文化コミュニケーション論 A		2		2・3前	1回/2年	選必①c		副選①
	副 異文化コミュニケーション論 B		2		2・3後	1回/2年	選必①c		副選①
	副 異文化コミュニケーション論 C		2		2・3前	1回/2年	選必①c		副選①
	副 異文化コミュニケーション論 D		2		2・3後	1回/2年	選必①c		副選①
	副 文化記号論Ⅱ		2		2・3後	1回/2年			
	副 文化記号論Ⅲ		2		2・3前	1回/2年			
	副 日本史講義 B		2		2・3前	1回/2年			
	副 日本思想史講義 B		2		2・3後	1回/2年			
	副 日本思想史講義 D		2		2・3後	1回/2年			
	副 アジア史講義 A		2		2・3前	1回/2年			
	副 アジア史講義 B		2		2・3前	1回/2年			
	副 西洋史講義 A		2		2・3・4前	1回/3年			
	副 西洋史講義 B		2		2・3・4前	1回/3年			
	副 西洋史講義 C		2		2・3・4前	1回/3年			
	副 ドイツ語学講義 A		2		2・3・4前	1回/3年			
	副 ドイツ語学講義 B		2		2・3・4前	1回/3年			
	副 ドイツ語学講義 C		2		2・3・4前	1回/3年			
	副 ドイツ文学講義 A		2		2・3・4前	1回/3年			
	副 ドイツ文学講義 B		2		2・3・4前	1回/3年			
	副 フランス文化論講義 B		2		2・3・4前	1回/3年			
	副 フランス文化論講義 C		2		2・3・4前	1回/3年			
	副 ロシア文化論講義 A		2		2・3前	1回/2年			
	副 ロシア文化論講義 B		2		2・3前	1回/2年			
	副 英米文化論講義 G		2		2・3前	1回/2年			
	副 英米文化論講義 H		2		2・3後	1回/2年			
	副 英米文学講義 B		2		2後	1回/1年			
	副 言語習得論 B		2		2後	1回/1年			
	副 日本文学講義 D		2		2・3後	1回/2年			
	副 日本語学講義 A		2		2・3前	1回/2年			
	副 中国思想史講義Ⅱ		2		2・3後	1回/2年			
	副 中国語学講義 D		2		3・4後	1回/2年			
副 社会学概論		2		2前	1回/1年				
副 行動科学統計法 B (心理学統計法Ⅱ)		2		2・3後	1回/2年				
副 人格心理学 (感情・人格心理学)		2		2・3後	1回/2年				

科目 区分	授業科目名 「副」：副専修プログラム科目	単位数			対象 学年	開講 間隔	備考
		必	選	自			
プ ロ グ ラ ム 基 礎 科 目	副 臨床心理学（臨床心理学概論）		2		2・3前	1回/2年	
	副 人間学		2		2前	1回/1年	
	副 家族社会学		2		2前	1回/1年	
	民法（家族法）Ⅰ		2		2・3前	1回/2年	選必②
	民法（家族法）Ⅱ		2		2・3後	1回/2年	選必② 要「Ⅰ」
	社会保障論Ⅰ		2		2前	1回/1年	選必②
	社会保障論Ⅱ		2		2後	1回/1年	選必② 要「Ⅰ」
	国際開発と環境・貧困		2		2・3後	1回/2年	選必②
プ ロ グ ラ ム 展 開 科 目	副 ジェンダー論特講A		2		3・4前	1回/2年	選必③d Q 副選②
	副 ジェンダー論特講B		2		3・4後	1回/2年	選必③d Q 副選②
	副 ジェンダー論特講C		2		3・4前	1回/2年	選必③d Q 副選②
	副 ジェンダー論特講D		2		3・4後	1回/2年	選必③d Q 副選②
	副 複合エスニシティ論特講A		2		3・4前	1回/2年	選必③e 副選②
	副 複合エスニシティ論特講B		2		3・4後	1回/2年	選必③e 副選②
	副 複合エスニシティ論特講C		2		3・4前	1回/2年	選必③e 副選②
	副 複合エスニシティ論特講D		2		3・4後	1回/2年	選必③e 副選②
	副 異文化コミュニケーション論特講A		2		3・4前	1回/2年	選必③f 副選②
	副 異文化コミュニケーション論特講B		2		2・3後	1回/2年	選必③f 副選②
	副 異文化コミュニケーション論特講C		2		3・4前	1回/2年	選必③f 副選②
	副 異文化コミュニケーション論特講D		2		2・3後	1回/2年	選必③f 副選②
	副 ジェンダー論演習A		2		3・4前	1回/2年	選必④
	副 ジェンダー論演習B		2		3・4後	1回/2年	選必④
	副 ジェンダー論演習C		2		3・4前	1回/2年	選必④
	副 ジェンダー論演習D		2		3・4後	1回/2年	選必④
	副 複合エスニシティ論演習A		2		3・4前	1回/2年	選必④
	副 複合エスニシティ論演習B		2		3・4後	1回/2年	選必④
	副 複合エスニシティ論演習C		2		3・4前	1回/2年	選必④
	副 複合エスニシティ論演習D		2		3・4後	1回/2年	選必④
	副 異文化コミュニケーション論演習A		2		3・4前	1回/2年	選必④
	副 異文化コミュニケーション論演習B		2		3・4後	1回/2年	選必④
	副 異文化コミュニケーション論演習C		2		3・4前	1回/2年	選必④
	副 異文化コミュニケーション論演習D		2		3・4後	1回/2年	選必④
	副 社会文化思想論特講A		2		2・3後	1回/2年	
	副 社会文化思想論特講B		2		3前	1回/1年	
	副 消費文化論特講		2		2・3後	1回/2年	
	副 メディア文化論特講A		2		2後	1回/1年	
	副 メディア文化論特講B		2		3前	1回/1年	
	副 現代文化特講A		2		2後	1回/1年	集中
	副 現代文化特講B		2		3前	1回/1年	集中
	副 芸術文化論特講B		2		3・4前	1回/2年	
	副 音楽文化論特講B		2		2・3後	1回/2年	
	副 西洋史特講A		2		2・3・4後	1回/3年	
	副 西洋史特講B		2		2・3・4後	1回/3年	
	副 西洋史特講C		2		2・3・4後	1回/3年	
副 文化心理学		2		3・4後	1回/2年	集中	
副 文化人類学		2		3・4後	1回/2年	集中	
副 人間学特講A		2		2・3後	1回/2年		
副 応用倫理学		2		3後	1回/1年		
副 家族社会学特講A		2		3・4後	1回/2年		
副 家族社会学特講B		2		3・4後	1回/2年		
副 地域社会学特講B		2		3・4前	1回/2年		
副 スポーツNPO論		2		3・4後	1回/2年		
副 環境思想		2		2・3後	1回/2年		
主専修プログラム最低必要単位数		0	34	-	基礎・展開から各10単位以上修得（必修含む） 注）修得要件を満たすこと		
副専修プログラム最低必要単位数		-	16	-	授業科目名の前に「副」とあるものから修得 注）修得要件を満たすこと		

*1 備考欄に「集中」とある授業科目は集中講義で開講予定です。実際の開講は時間割で確認してください。

*2 単位数欄の「必」、「選」、「自」の区分は主専修プログラムの単位修得要件に基づいています。

◇歴史専修プログラム

★主専修プログラム単位修得要件

必修のプログラム基礎科目 4 単位，選必から 4 単位以上修得

★副専修プログラム単位修得要件（副専修プログラム科目から選択）

プログラム基礎科目から 6 単位以上，プログラム展開科目から 6 単位以上修得

注意 クォーター制で開講する可能性のある授業科目は，備考欄に「Q」と記載しています。

科目 区分	授業科目名 「副」：副専修プログラム科目	単位数			対象 学年	開講 間隔	備考
		必	選	自			
プ ロ グ ラ ム 基 礎 科 目	副 歴史資料論	2			2・3後	1回/2年	
	副 史学史	2			2・3後	1回/2年	
	副 日本史講義A		2		2・3前	1回/2年	
	副 日本史講義B		2		2・3前	1回/2年	
	副 日本思想史講義A		2		2・3前	1回/2年	
	副 日本思想史講義B		2		2・3後	1回/2年	
	副 日本思想史講義C		2		2・3前	1回/2年	
	副 日本思想史講義D		2		2・3後	1回/2年	
	副 アジア史講義A		2		2・3前	1回/2年	
	副 アジア史講義B		2		2・3前	1回/2年	
	副 アジア史講読A		2		2・3・4前	1回/3年	
	副 アジア史講読B		2		2・3・4後	1回/3年	
	副 アジア史講読C		2		2・3・4前	1回/3年	
	副 アジア史講読D		2		2・3・4後	1回/3年	
	副 西洋史講義A		2		2・3・4前	1回/3年	
	副 西洋史講義B		2		2・3・4前	1回/3年	
	副 西洋史講義C		2		2・3・4前	1回/3年	
	副 社会文化思想論Ⅰ		2		2・3前	1回/2年	
	副 社会文化思想論Ⅱ		2		2・3後	1回/2年	
	副 社会文化思想論Ⅲ		2		2・3前	1回/2年	
	副 社会文化思想論Ⅳ		2		2・3後	1回/2年	
	副 ギリシャ語Ⅰ		2		2・3前	1回/2年	
	副 ギリシャ語Ⅱ		2		2・3後	1回/2年	
	副 ラテン語Ⅰ		2		2・3前	1回/2年	
	副 ラテン語Ⅱ		2		2・3後	1回/2年	
	副 総合英語A		2		2前	1回/1年	
	副 総合英語B		2		2後	1回/1年	
	副 総合ドイツ語A		2		2・3・4前	1回/3年	
	副 総合ドイツ語B		2		2・3・4前	1回/3年	
	副 総合ドイツ語C		2		2・3・4前	1回/3年	
	副 総合フランス語A		2		2・3・4前	1回/3年	
	副 総合フランス語B		2		2・3・4前	1回/3年	
	副 総合フランス語C		2		2・3・4前	1回/3年	
	副 総合ロシア語		2		2前	1回/1年	
	副 考古学講義A		2		2・3前	1回/2年	
	副 考古学講義B		2		2・3前	1回/2年	
	副 中国思想史講義Ⅰ		2		2・3前	1回/2年	
	副 中国思想史講義Ⅱ		2		2・3後	1回/2年	
	副 表象文化論A		2		2・3前	1回/2年	
	副 表象文化論B		2		2・3後	1回/2年	
	副 ジェンダー論D		2		2・3・4後	1回/3年	Q
	副 ジェンダー論E		2		2・3・4後	1回/3年	Q
	副 複合エスニシティ論B		2		2・3後	1回/2年	
副 複合エスニシティ論C		2		2・3前	1回/2年		
副 日本文学講義A		2		2・3前	1回/2年		
副 日本文学講義B		2		2・3後	1回/2年		
副 日本文学講義C		2		2・3前	1回/2年		
副 日本文学講義D		2		2・3後	1回/2年		
副 日本語学講義A		2		2・3前	1回/2年		

科目 区分	授業科目名 「副」：副専修プログラム科目	単位数			対象 学年	開講 間隔	備考
		必	選	自			
プログラム 基礎科目	古典籍古文書講読A		2		2・3前	1回/2年	
	古典籍古文書講読B		2		2・3後	1回/2年	
	ドイツ文学講義A		2		2・3・4前	1回/3年	
	ドイツ文学講義B		2		2・3・4前	1回/3年	
	ドイツ文学講義C		2		2・3・4前	1回/3年	
	フランス文学講義A		2		2・3・4前	1回/3年	
	フランス文学講義B		2		2・3・4前	1回/3年	
	フランス文化論講義B		2		2・3・4前	1回/3年	
	フランス文化論講義C		2		2・3・4前	1回/3年	
	音楽文化史A		2		2前	1回/1年	
	音楽文化史B		2		2後	1回/1年	
	書道史		2		2・3前	1回/2年	
	美学芸術学入門		2		2前	1回/1年	
	基礎法A		2		2・3前	1回/2年	
	基礎法B		2		2・3後	1回/2年	
プログラム 展開科目	副 日本史特講A		2		2・3・4後	1回/3年	
	副 日本史特講B		2		2・3・4後	1回/3年	
	副 日本史特講C		2		2・3・4後	1回/3年	
	副 日本史講読A		2		3・4前	1回/2年	
	副 日本史講読B		2		2・3後	1回/2年	
	副 日本史講読C		2		3・4前	1回/2年	
	副 日本史講読D		2		2・3後	1回/2年	
	副 日本史演習Ⅰ		2		3前	1回/1年	選必
	副 日本史演習Ⅱ		2		3後	1回/1年	選必
	副 日本史演習Ⅲ		2		4前	1回/1年	選必
	副 日本史演習Ⅳ		2		4後	1回/1年	選必
	副 日本思想史特講A		2		3・4前	1回/2年	
	副 日本思想史特講B		2		3・4後	1回/2年	
	副 日本思想史特講C		2		2・3・4前	1回/3年	集中
	副 日本思想史講読Ⅰ		2		3・4前	1回/2年	
	副 日本思想史講読Ⅱ		2		3・4後	1回/2年	
	副 日本思想史演習Ⅰ		2		3・4前	1回/2年	選必
	副 日本思想史演習Ⅱ		2		3・4後	1回/2年	選必
	副 日本思想史演習Ⅲ		2		3・4前	1回/2年	選必
	副 日本思想史演習Ⅳ		2		3・4後	1回/2年	選必
	副 アジア史特講A		2		2・3・4後	1回/3年	
	副 アジア史特講B		2		2・3・4後	1回/3年	
	副 アジア史特講C		2		2・3・4後	1回/3年	
	副 アジア史特講D		2		2・3・4前	1回/3年	集中
	副 アジア史演習A		2		3・4前	1回/2年	選必
	副 アジア史演習B		2		3・4後	1回/2年	選必
	副 アジア史演習C		2		3・4前	1回/2年	選必
	副 アジア史演習D		2		3・4後	1回/2年	選必
	副 西洋史特講A		2		2・3・4後	1回/3年	
	副 西洋史特講B		2		2・3・4後	1回/3年	
	副 西洋史特講C		2		2・3・4後	1回/3年	
	副 西洋史特講D		2		2・3・4前	1回/3年	集中
副 西洋史講読A		2		2・3・4後	1回/3年		
副 西洋史講読B		2		3・4前	1回/2年		
副 西洋史講読C		2		2・3・4後	1回/3年		
副 西洋史講読D		2		3・4前	1回/2年		
副 西洋史講読E		2		2・3・4後	1回/3年		
副 西洋史演習A		2		3・4前	1回/2年	選必	
副 西洋史演習B		2		3・4後	1回/2年	選必	
副 西洋史演習C		2		3・4前	1回/2年	選必	
副 西洋史演習D		2		3・4後	1回/2年	選必	

科目 区分	授業科目名 「副」：副専修プログラム科目	単位数			対象 学年	開講 間隔	備考	
		必	選	自				
プ ロ グ ラ ム 展 開 科 目	副 社会文化思想論特講A		2		2・3後	1回/2年		
	副 社会文化思想論特講B		2		3前	1回/1年		
	社会文化思想論演習A		2		3・4前	1回/2年		
	社会文化思想論演習B		2		3・4後	1回/2年		
	社会文化思想論演習C		2		3・4前	1回/2年		
	社会文化思想論演習D		2		3・4後	1回/2年		
	副 考古学各論A		2		3・4後	1回/2年		
	副 考古学各論B		2		3・4後	1回/2年		
	中国思想史特講A		2		3・4前	1回/2年		
	中国思想史特講B		2		3・4後	1回/2年		
	美術史Ⅰ		2		3前	1回/1年		
	美術史Ⅱ		2		3後	1回/1年		
	環境思想		2		2・3後	1回/2年		
	日本経済史		2		2・3後	1回/2年		
	西洋経済史		2		3・4前	1回/2年		
	主専修プログラム最低必要単位数		4	30	-	基礎・展開から各10単位以上修得（必修含む） 注）修得要件を満たすこと		
	副専修プログラム最低必要単位数		-	16	-	授業科目名の前に「副」とあるものから修得 注）修得要件を満たすこと		

*1 備考欄に「集中」とある授業科目は集中講義で開講予定です。実際の開講は時間割で確認してください。

*2 単位数欄の「必」，「選」，「自」の区分は主専修プログラムの単位修得要件に基づいています。

◇芸術文化専修プログラム

★主専修プログラム単位修得要件

必修のプログラム基礎科目 2 単位，プログラム展開科目 6 単位，選必①から 2 単位以上，選必②から 4 単位以上修得

★副専修プログラム単位修得要件（副専修プログラム科目から選択）

プログラム基礎科目から 10 単位以上，プログラム展開科目から 6 単位以上修得

科目 区分	授業科目名 「副」：副専修プログラム科目	単位数			対象 学年	開講 間隔	備考
		必	選	自			
プログラム 基礎科目	プロジェクト実践演習（基礎）	2			2後	1回/1年	
	副 美学芸術学入門		2		2前	1回/1年	選必①
	副 デザイン論		2		2前	1回/1年	選必①
	副 色彩演習		2		2後	1回/1年	選必①
	副 美術史入門		2		2後	1回/1年	選必①
	副 書道史		2		2・3前	1回/2年	選必①
	副 音楽文化史 A		2		2前	1回/1年	選必①
	副 音楽文化史 B		2		2後	1回/1年	選必①
	副 音楽理論 I		2		2後	1回/1年	
	副 音楽理論 II		2		3後	1回/1年	
	副 造形実習（絵画） A		1		2・3・4前	1回/3年	
	副 造形実習（絵画） B		1		2・3・4後	1回/3年	
	副 造形実習（絵画） C		1		2・3・4前	1回/3年	
	副 造形実習（絵画） D		1		2・3・4後	1回/3年	
	副 造形実習（絵画） E		1		2・3・4前	1回/3年	
	副 造形実習（絵画） F		1		2・3・4後	1回/3年	
	副 造形実習（彫刻） A		1		2・3・4前	1回/3年	
	副 造形実習（彫刻） B		1		2・3・4後	1回/3年	
	副 造形実習（彫刻） C		1		2・3・4前	1回/3年	
	副 造形実習（彫刻） D		1		2・3・4後	1回/3年	
	副 造形実習（彫刻） E		1		2・3・4前	1回/3年	
	副 造形実習（彫刻） F		1		2・3・4後	1回/3年	
	副 造形実習（版画） I		1		2前	1回/1年	
	副 造形実習（版画） II		1		2後	1回/1年	
	副 造形実習（デザイン） A		1		2・3・4前	1回/3年	
	副 造形実習（デザイン） B		1		2・3・4後	1回/3年	
	副 造形実習（デザイン） C		1		2・3・4前	1回/3年	
	副 造形実習（デザイン） D		1		2・3・4後	1回/3年	
	副 造形実習（デザイン） E		1		2・3・4前	1回/3年	
	副 造形実習（デザイン） F		1		2・3・4後	1回/3年	
	副 造形実習（金工） A		1		2・3・4前	1回/3年	
	副 造形実習（金工） B		1		2・3・4後	1回/3年	
	副 造形実習（金工） C		1		2・3・4前	1回/3年	
	副 造形実習（金工） D		1		2・3・4後	1回/3年	
	副 造形実習（金工） E		1		2・3・4前	1回/3年	
	副 造形実習（金工） F		1		2・3・4後	1回/3年	
	副 造形実習（窯芸） I		1		2前	1回/1年	
	副 造形実習（窯芸） II		1		2後	1回/1年	
	副 造形実習（染織） I		1		2前	1回/1年	
	副 造形実習（染織） II		1		2後	1回/1年	
	副 造形実習（視覚文化） A		1		2・3・4前	1回/3年	
	副 造形実習（視覚文化） B		1		2・3・4後	1回/3年	
副 造形実習（視覚文化） C		1		2・3・4前	1回/3年		
副 造形実習（視覚文化） D		1		2・3・4後	1回/3年		
副 造形実習（視覚文化） E		1		2・3・4前	1回/3年		
副 造形実習（視覚文化） F		1		2・3・4後	1回/3年		

科目 区分	授業科目名 「副」：副専修プログラム科目	単位数			対象 学年	開講 間隔	備考
		必	選	自			
プログラム 基礎科目	副 造形実習（中国書法）A		1		2・3・4前	1回/3年	
	副 造形実習（中国書法）B		1		2・3・4後	1回/3年	
	副 造形実習（中国書法）C		1		2・3・4前	1回/3年	
	副 造形実習（中国書法）D		1		2・3・4後	1回/3年	
	副 造形実習（中国書法）E		1		2・3・4前	1回/3年	
	副 造形実習（中国書法）F		1		2・3・4後	1回/3年	
	副 造形実習（日本書法）A		1		2・3・4前	1回/3年	
	副 造形実習（日本書法）B		1		2・3・4後	1回/3年	
	副 造形実習（日本書法）C		1		2・3・4前	1回/3年	
	副 造形実習（日本書法）D		1		2・3・4後	1回/3年	
	副 造形実習（日本書法）E		1		2・3・4前	1回/3年	
	副 造形実習（日本書法）F		1		2・3・4後	1回/3年	
プログラム 展開科目	プロジェクト実践演習（発展）Ⅰ		2		3前	1回/1年	
	プロジェクト実践演習（発展）Ⅱ		2		3後	1回/1年	
	プロジェクト実践演習（発展）Ⅲ		2		4前	1回/1年	
	副 美術史Ⅰ		2		3前	1回/1年	
	副 美術史Ⅱ		2		3後	1回/1年	
	副 書学		2		3・4前	1回/2年	
	副 芸術文化論特講A		2		3・4前	1回/2年	
	副 芸術文化論特講B		2		3・4前	1回/2年	
	副 音楽文化論特講A		2		2・3後	1回/2年	
	副 音楽文化論特講B		2		2・3後	1回/2年	
	芸術文化論演習A		2		3・4前	1回/2年	選必②
	芸術文化論演習B		2		3・4後	1回/2年	選必②
	芸術文化論演習C		2		3・4前	1回/2年	選必②
	芸術文化論演習D		2		3・4後	1回/2年	選必②
	美術史演習A		2		3・4前	1回/2年	選必②
	美術史演習B		2		3・4後	1回/2年	選必②
	美術史演習C		2		3・4前	1回/2年	選必②
	美術史演習D		2		3・4後	1回/2年	選必②
	造形演習（絵画）A		2		3・4前	1回/2年	選必② 集中
	造形演習（絵画）B		2		3・4後	1回/2年	選必②
	造形演習（絵画）C		2		3・4前	1回/2年	選必② 集中
	造形演習（絵画）D		2		3・4後	1回/2年	選必②
	造形演習（彫刻）A		2		3・4前	1回/2年	選必②
	造形演習（彫刻）B		2		3・4後	1回/2年	選必②
	造形演習（彫刻）C		2		3・4前	1回/2年	選必②
	造形演習（彫刻）D		2		3・4後	1回/2年	選必②
	副 造形演習（版画）Ⅰ		2		3前	1回/1年	選必②
	副 造形演習（版画）Ⅱ		2		3後	1回/1年	選必②
	造形演習（デザイン）A		2		3・4前	1回/2年	選必②
	造形演習（デザイン）B		2		3・4後	1回/2年	選必②
	造形演習（デザイン）C		2		3・4前	1回/2年	選必②
	造形演習（デザイン）D		2		3・4後	1回/2年	選必②
	造形演習（金工）A		2		3・4前	1回/2年	選必②
	造形演習（金工）B		2		3・4後	1回/2年	選必②
	造形演習（金工）C		2		3・4前	1回/2年	選必②
	造形演習（金工）D		2		3・4後	1回/2年	選必②
副 造形演習（窯芸）Ⅰ		2		3前	1回/1年	選必②	
副 造形演習（窯芸）Ⅱ		2		3後	1回/1年	選必②	
副 造形演習（染織）Ⅰ		2		3前	1回/1年	選必②	
副 造形演習（染織）Ⅱ		2		3後	1回/1年	選必②	

科目 区分	授業科目名 「副」：副専修プログラム科目	単位数			対象 学年	開講 間隔	備考
		必	選	自			
プ ロ グ ラ ム 展 開 科 目	造形演習（視覚文化）A		2		3・4前	1回/2年	選必② 集中
	造形演習（視覚文化）B		2		3・4後	1回/2年	選必②
	造形演習（視覚文化）C		2		3・4前	1回/2年	選必② 集中
	造形演習（視覚文化）D		2		3・4後	1回/2年	選必②
	造形演習（応用書法）I		2		3前	1回/1年	選必②
	造形演習（応用書法）II		2		3後	1回/1年	選必② 集中
	造形演習（応用書法）III		2		4前	1回/1年	選必②
	造形演習（応用書法）IV		2		4後	1回/1年	選必②
	著作権概論		2		2・3後	1回/2年	
主専修プログラム最低必要単位数		8	26	-	基礎・展開から各10単位以上修得（必修含む） 注）修得要件を満たすこと		
副専修プログラム最低必要単位数		-	16	-	授業科目名の前に「副」とあるものから修得 注）修得要件を満たすこと		

*1 備考欄に「集中」とある授業科目は集中講義で開講予定です。実際の開講は時間割で確認してください。

*2 単位数欄の「必」，「選」，「自」の区分は主専修プログラムの単位修得要件に基づいています。

◇英語圏文化専修プログラム

★主専修プログラム単位修得要件

必修のプログラム基礎科目4単位、選必①から2単位以上、選必②から2単位以上、選必③から2単位以上、選必④から2単位以上、必修のプログラム展開科目2単位、選必⑤の1分野（アルファベットが分野を表す）から4単位以上修得

★副専修プログラム単位修得要件（副専修プログラム科目から選択）

プログラム基礎科目から12単位以上、プログラム展開科目から4単位修得

科目 区分	授業科目名 「副」：副専修プログラム科目	単位数			対象 学年	開講 間隔	備考
		必	選	自			
プログラム基礎科目	副 英米文化論講義A		2		2・3前	1回/2年	選必①
	副 英米文化論講義B		2		2・3後	1回/2年	選必①
	副 英米文化論講義C		2		2・3前	1回/2年	選必①
	副 英米文化論講義D		2		2・3後	1回/2年	選必①
	副 英米文化論講義E		2		2前	1回/1年	選必①
	副 英米文化論講義F		2		2後	1回/1年	選必①
	副 英米文化論講義G		2		2・3前	1回/2年	選必①
	副 英米文化論講義H		2		2・3後	1回/2年	選必①
	副 英米文学講義A		2		2前	1回/1年	選必②
	副 英米文学講義B		2		2後	1回/1年	選必②
	副 英米文学講義C		2		2前	1回/1年	選必②
	副 英米文学講義D		2		2後	1回/1年	選必②
	副 言語習得論A		2		2前	1回/1年	選必③
	副 言語習得論B		2		2後	1回/1年	選必③
	副 英語学講義A		2		2前	1回/1年	選必④
	副 英語学講義B		2		2・3後	1回/2年	選必④
	副 英語学講義C		2		2前	1回/1年	選必④
	副 英語学講義D		2		2後	1回/1年	選必④
	副 英語学講義E		2		2・3後	1回/2年	選必④
	副 英語学講義F		2		2後	1回/1年	選必④
	副 総合英語A		2		2前	1回/1年	
	副 総合英語B		2		2後	1回/1年	
	副 英語コミュニケーション基礎Ⅰ	2			2前	1回/1年	
	副 英語コミュニケーション基礎Ⅱ		2		2後	1回/1年	
	副 英語コミュニケーション発展Ⅰ	2			3前	1回/1年	
	副 英語コミュニケーション発展Ⅱ		2		3後	1回/1年	
	副 西洋史講義A		2		2・3・4前	1回/3年	
	副 西洋史講義B		2		2・3・4前	1回/3年	
	副 西洋史講義C		2		2・3・4前	1回/3年	
	副 ギリシャ語Ⅰ		2		2・3前	1回/2年	
	副 ギリシャ語Ⅱ		2		2・3後	1回/2年	
	副 ラテン語Ⅰ		2		2・3前	1回/2年	
副 ラテン語Ⅱ		2		2・3後	1回/2年		
副 アカデミック・イングリッシュⅠ		2		2・3前	1回/2年		
副 アカデミック・イングリッシュⅡ		2		2・3前	1回/2年		
副 パワーアップ・イングリッシュA		2		2・3後	1回/2年		
副 パワーアップ・イングリッシュB		2		2・3後	1回/2年		
副 スキルアップ・イングリッシュA		2		2・3前	1回/2年		
副 スキルアップ・イングリッシュB		2		2・3前	1回/2年		
プログラム展開科目	副 英米文学・文化論演習A		2		3・4前	1回/2年	選必⑤a
	副 英米文学・文化論演習B		2		3・4後	1回/2年	選必⑤a
	副 英米文学・文化論演習C		2		3・4前	1回/2年	選必⑤a
	副 英米文学・文化論演習D		2		3・4後	1回/2年	選必⑤a
	副 英語習得論演習A		2		3・4前	1回/2年	選必⑤b
	副 英語習得論演習B		2		3・4後	1回/2年	選必⑤b
	副 英語習得論演習C		2		3・4前	1回/2年	選必⑤b
	副 英語習得論演習D		2		3・4後	1回/2年	選必⑤b

科目 区分	授業科目名 「副」：副専修プログラム科目	単位数			対象 学年	開講 間隔	備考
		必	選	自			
プログラム 展開 科目	副 英語学演習 A		2		3・4前	1回/2年	選必⑤c
	英語学演習 B		2		3・4後	1回/2年	選必⑤c
	副 英語学演習 C		2		3・4前	1回/2年	選必⑤c
	英語学演習 D		2		3・4後	1回/2年	選必⑤c
	副 英語学演習 E		2		3・4前	1回/2年	選必⑤c
	英語学演習 F		2		3・4後	1回/2年	選必⑤c
	副 英語学演習 G		2		3・4前	1回/2年	選必⑤c
	英語学演習 H		2		3・4後	1回/2年	選必⑤c
	英語コミュニケーション応用 I	2			3後	1回/1年	
	英語コミュニケーション応用 II		2		4前	1回/1年	
	副 英語コミュニケーション実践 I		2		3前	1回/1年	
	副 英語コミュニケーション実践 II		2		3後	1回/1年	
主専修プログラム最低必要単位数		6	28	—	基礎・展開から各10単位以上修得（必修含む） 注）修得要件を満たすこと		
副専修プログラム最低必要単位数		—	16	—	授業科目名の前に「副」とあるものから修得 注）修得要件を満たすこと		

*1 備考欄に「集中」とある授業科目は集中講義で開講予定です。実際の開講は時間割で確認してください。

*2 単位数欄の「必」, 「選」, 「自」の区分は主専修プログラムの単位修得要件に基づいています。

◇ヨーロッパ語圏文化専修プログラム

★主専修プログラム単位修得要件

選必①から4単位以上，選必②から4単位以上修得

★副専修プログラム単位修得要件（副専修プログラム科目から選択）

プログラム基礎科目から10単位以上（うち，副選①から6単位以上），プログラム展開科目から6単位以上（うち，副選②から2単位以上）修得

注意 クォーター制で開講する可能性のある授業科目は，備考欄に「Q」と記載しています。

科目 区分	授業科目名 「副」：副専修プログラム科目	単位数			対象 学年	開講 間隔	備考	
		必	選	自				
プ ロ グ ラ ム 基 礎 科 目	副 ドイツ語学講義A		2		2・3・4前	1回/3年	選必①	副選①
	副 ドイツ語学講義B		2		2・3・4前	1回/3年	選必①	副選①
	副 ドイツ語学講義C		2		2・3・4前	1回/3年	選必①	副選①
	副 ドイツ文学講義A		2		2・3・4前	1回/3年	選必①	副選①
	副 ドイツ文学講義B		2		2・3・4前	1回/3年	選必①	副選①
	副 ドイツ文学講義C		2		2・3・4前	1回/3年	選必①	副選①
	副 ドイツ文化論講義A		2		2・3・4前	1回/3年	選必①	副選①
	副 ドイツ文化論講義B		2		2・3・4前	1回/3年	選必①	副選①
	副 ドイツ文化論講義C		2		2・3・4前	1回/3年	選必①	副選①
	副 フランス語学講義A		2		2・3前	1回/2年	選必①	副選①
	副 フランス語学講義B		2		2・3前	1回/2年	選必①	副選①
	副 フランス文学講義A		2		2・3・4前	1回/3年	選必①	副選①
	副 フランス文学講義B		2		2・3・4前	1回/3年	選必①	副選①
	副 フランス文学講義C		2		2・3・4前	1回/3年	選必①	副選①
	副 フランス文化論講義A		2		2・3・4前	1回/3年	選必①	副選①
	副 フランス文化論講義B		2		2・3・4前	1回/3年	選必①	副選①
	副 フランス文化論講義C		2		2・3・4前	1回/3年	選必①	副選①
	副 ロシア語学講義		2		2・3前	1回/2年	選必①	副選①
	副 ロシア文学講義		2		2・3前	1回/2年	選必①	副選①
	副 ロシア文化論講義A		2		2・3前	1回/2年	選必①	副選①
	副 ロシア文化論講義B		2		2・3前	1回/2年	選必①	副選①
	副 総合ドイツ語A		2		2・3・4前	1回/3年		
	副 総合ドイツ語B		2		2・3・4前	1回/3年		
	副 総合ドイツ語C		2		2・3・4前	1回/3年		
	副 ドイツ語コミュニケーション発展A		2		2・3・4前	1回/3年		
	副 ドイツ語コミュニケーション発展B		2		2・3・4前	1回/3年		
	副 ドイツ語コミュニケーション発展C		2		2・3・4前	1回/3年		
	副 総合フランス語A		2		2・3・4前	1回/3年		
	副 総合フランス語B		2		2・3・4前	1回/3年		
	副 総合フランス語C		2		2・3・4前	1回/3年		
	副 フランス語コミュニケーション発展A		2		2・3・4前	1回/3年		
	副 フランス語コミュニケーション発展B		2		2・3・4前	1回/3年		
	副 フランス語コミュニケーション発展C		2		2・3・4前	1回/3年		
	副 総合ロシア語		2		2前	1回/1年		
	副 ロシア語コミュニケーション発展A		2		2・3・4前	1回/3年		
	副 ロシア語コミュニケーション発展B		2		2・3・4前	1回/3年		
	副 ロシア語コミュニケーション発展C		2		2・3・4前	1回/3年		
	副 英米文化論講義A		2		2・3前	1回/2年		
	副 英米文化論講義B		2		2・3後	1回/2年		
	副 英米文化論講義C		2		2・3前	1回/2年		
副 英米文化論講義D		2		2・3後	1回/2年			
副 英米文化論講義E		2		2前	1回/1年			
副 英米文化論講義F		2		2後	1回/1年			
副 英米文化論講義G		2		2・3前	1回/2年			
副 英米文化論講義H		2		2・3後	1回/2年			

科目 区分	授業科目名 「副」：副専修プログラム科目	単位数			対象 学年	開講 間隔	備考	
		必	選	自				
プログラム 基礎科目	副 英米文学講義A		2		2前	1回/1年		
	副 英米文学講義B		2		2後	1回/1年		
	副 英米文学講義C		2		2前	1回/1年		
	副 英米文学講義D		2		2後	1回/1年		
	副 言語習得論A		2		2前	1回/1年		
	副 言語習得論B		2		2後	1回/1年		
	副 英語学講義A		2		2前	1回/1年		
	副 英語学講義B		2		2・3後	1回/2年		
	副 英語学講義C		2		2前	1回/1年		
	副 英語学講義D		2		2後	1回/1年		
	副 英語学講義E		2		2・3後	1回/2年		
	副 英語学講義F		2		2後	1回/1年		
	副 総合英語A		2		2前	1回/1年		
	副 総合英語B		2		2後	1回/1年		
	副 ギリシャ語 I		2		2・3前	1回/2年		
	副 ラテン語 I		2		2・3前	1回/2年		
	副 西洋史講義A		2		2・3・4前	1回/3年		
	副 西洋史講義B		2		2・3・4前	1回/3年		
	副 西洋史講義C		2		2・3・4前	1回/3年		
	副 日本語学概説		2		2前	1回/1年		
	副 日本語学講義A		2		2・3前	1回/2年		
	副 日本語学講義B		2		2・3後	1回/2年		
	副 日本語学講義C		2		2・3前	1回/2年		
	副 日本語学講義D		2		2・3後	1回/2年		
	副 ジェンダー論B		2		2・3前	1回/2年	Q	
	副 ジェンダー論D		2		2・3・4後	1回/3年	Q	
	副 複合エスニシティ論B		2		2・3後	1回/2年		
	副 複合エスニシティ論D		2		2・3後	1回/2年		
	副 社会文化思想論 I		2		2・3前	1回/2年		
	副 社会文化思想論 II		2		2・3後	1回/2年		
	副 社会文化思想論 III		2		2・3前	1回/2年		
	副 社会文化思想論 IV		2		2・3後	1回/2年		
	副 表象文化論A		2		2・3前	1回/2年		
	副 表象文化論B		2		2・3後	1回/2年		
	副 表象文化論C		2		2・3前	1回/2年		
	副 表象文化論D		2		2・3後	1回/2年		
	副 音楽文化史A		2		2前	1回/1年		
	プログラム 展開科目	副 ドイツ語学演習A		2		2・3・4後	1回/3年	選必② 副選②
		副 ドイツ語学演習B		2		2・3・4後	1回/3年	選必② 副選②
		副 ドイツ語学演習C		2		2・3・4後	1回/3年	選必② 副選②
副 ドイツ文学演習A			2		2・3・4後	1回/3年	選必② 副選②	
副 ドイツ文学演習B			2		2・3・4後	1回/3年	選必② 副選②	
副 ドイツ文学演習C			2		2・3・4後	1回/3年	選必② 副選②	
副 ドイツ文化論演習A			2		3・4前	1回/2年	選必② 副選②	
副 ドイツ文化論演習B			2		3・4前	1回/2年	選必② 副選②	
副 フランス語学演習A			2		2・3・4後	1回/3年	選必② 副選②	
副 フランス語学演習B			2		2・3・4後	1回/3年	選必② 副選②	
副 フランス語学演習C			2		2・3・4後	1回/3年	選必② 副選②	
副 フランス文学演習A			2		2・3・4後	1回/3年	選必② 副選②	
副 フランス文学演習B			2		2・3・4後	1回/3年	選必② 副選②	
副 フランス文学演習C			2		2・3・4後	1回/3年	選必② 副選②	
副 フランス文化論演習A			2		2・3・4後	1回/3年	選必② 副選②	
副 フランス文化論演習B			2		2・3・4後	1回/3年	選必② 副選②	
副 フランス文化論演習C			2		2・3・4後	1回/3年	選必② 副選②	

科目 区分	授業科目名 「副」：副専修プログラム科目	単位数			対象 学年	開講 間隔	備考	
		必	選	自				
プログラム 展開科目	副 ロシア文学・文化論演習A		2		2・3・4後	1回/3年	選必②	副選②
	副 ロシア文学・文化論演習B		2		2・3・4後	1回/3年	選必②	副選②
	副 ロシア文学・文化論演習C		2		2・3・4後	1回/3年	選必②	副選②
	副 ドイツ語コミュニケーション実践A		2		2・3・4後	1回/3年		
	副 ドイツ語コミュニケーション実践B		2		2・3・4後	1回/3年		
	副 ドイツ語コミュニケーション実践C		2		2・3・4後	1回/3年		
	副 フランス語コミュニケーション実践A		2		2・3・4後	1回/3年		
	副 フランス語コミュニケーション実践B		2		2・3・4後	1回/3年		
	副 フランス語コミュニケーション実践C		2		2・3・4後	1回/3年		
	副 フランス語作文A		2		2・3後	1回/2年		
	副 フランス語作文B		2		2・3後	1回/2年		
	副 ロシア語コミュニケーション実践A		2		2・3・4後	1回/3年		
	副 ロシア語コミュニケーション実践B		2		2・3・4後	1回/3年		
	副 ロシア語コミュニケーション実践C		2		2・3・4後	1回/3年		
	副 ロシア語コミュニケーション実践D		2		2・3・4後	1回/3年		
	副 ロシア語コミュニケーション実践E		2		2・3・4後	1回/3年		
	副 ロシア語コミュニケーション実践F		2		2・3・4後	1回/3年		
	副 ロシア語作文		2		3・4前	1回/2年		
	副 アカデミック・イングリッシュ I		2		3・4前	1回/2年		
	副 アカデミック・イングリッシュ II		2		3・4前	1回/2年		
	副 英語コミュニケーション応用 I		2		3後	1回/1年		
	副 英語コミュニケーション応用 II		2		4前	1回/1年		
	副 英語コミュニケーション実践 I		2		3前	1回/1年		
	副 英語コミュニケーション実践 II		2		3後	1回/1年		
	副 西洋史特講A		2		2・3・4後	1回/3年		
	副 西洋史特講B		2		2・3・4後	1回/3年		
	副 西洋史特講C		2		2・3・4後	1回/3年		
	副 ジェンダー論特講A		2		3・4前	1回/2年		Q
	副 ジェンダー論特講B		2		3・4後	1回/2年		Q
	副 ジェンダー論特講C		2		3・4前	1回/2年		Q
	副 ジェンダー論特講D		2		3・4後	1回/2年		Q
	副 複合エスニシティ論特講A		2		3・4前	1回/2年		
	副 複合エスニシティ論特講B		2		3・4後	1回/2年		
	副 複合エスニシティ論特講C		2		3・4前	1回/2年		
	副 複合エスニシティ論特講D		2		3・4後	1回/2年		
	副 社会文化思想論特講A		2		2・3後	1回/2年		
	副 消費文化論特講		2		2・3後	1回/2年		
	副 表象文化論特講A		2		2・3後	1回/2年		
	副 表象文化論特講B		2		3・4前	1回/2年		
	副 比較文学論特講A		2		2・3後	1回/2年		
副 人間学特講B		2		2・3後	1回/2年			
主専修プログラム最低必要単位数		0	34	-	基礎・展開から各10単位以上修得（必修含む） 注）修得要件を満たすこと			
副専修プログラム最低必要単位数		-	16	-	授業科目名の前に「副」とあるものから修得 注）修得要件を満たすこと			

*1 備考欄に「集中」とある授業科目は集中講義で開講予定です。実際の開講は時間割で確認してください。

*2 単位数欄の「必」、「選」、「自」の区分は主専修プログラムの単位修得要件に基づいています。

◇アジア圏文化専修プログラム

★主専修プログラム単位修得要件

選必①から2単位以上，選必②から2単位以上，選必③から2単位以上，選必④から2単位以上，選必⑤を2分野以上（アルファベットが分野を表す，以下同様）から6単位以上，選必⑥の1分野から4単位以上修得

★副専修プログラム単位修得要件（副専修プログラム科目から選択）

プログラム基礎科目から6単位以上，プログラム展開科目から10単位以上修得

科目 区分	授業科目名 「副」：副専修プログラム科目	単位数			対象 学年	開講 間隔	備考
		必	選	自			
プログラム 基礎科目	日本史講義A		2		2・3前	1回/2年	選必①
	日本史講義B		2		2・3前	1回/2年	選必①
	副 日本思想史講義A		2		2・3前	1回/2年	選必①
	副 日本思想史講義B		2		2・3後	1回/2年	選必①
	副 日本思想史講義C		2		2・3前	1回/2年	選必①
	副 日本思想史講義D		2		2・3後	1回/2年	選必①
	副 アジア史講義A		2		2・3前	1回/2年	選必②
	副 アジア史講義B		2		2・3前	1回/2年	選必②
	副 アジア史講読A		2		2・3・4前	1回/3年	
	副 アジア史講読B		2		2・3・4後	1回/3年	
	副 アジア史講読C		2		2・3・4前	1回/3年	
	副 アジア史講読D		2		2・3・4後	1回/3年	
	副 日本文学講義A		2		2・3前	1回/2年	選必③
	副 日本文学講義B		2		2・3後	1回/2年	選必③
	副 日本文学講義C		2		2・3前	1回/2年	選必③
	副 日本文学講義D		2		2・3後	1回/2年	選必③
	副 日本語学概説		2		2前	1回/1年	選必③
	副 日本語学講義A		2		2・3前	1回/2年	選必③
	副 日本語学講義B		2		2・3後	1回/2年	選必③
	副 日本語学講義C		2		2・3前	1回/2年	選必③
	副 日本語学講義D		2		2・3後	1回/2年	選必③
	副 日本語学講読A		2		2・3前	1回/2年	
	副 日本語学講読B		2		2・3前	1回/2年	
	副 日本語教育概論I		2		2前	1回/1年	
	副 日本語教育概論II		2		2後	1回/1年	
	副 日本語教授法講義I		2		2前	1回/1年	
	副 日本語教授法講義II		2		2後	1回/1年	
	副 学校教育を受けるための日本語		2		2後	1回/1年	
	副 古典籍古文書講読A		2		2・3前	1回/2年	
	副 古典籍古文書講読B		2		2・3後	1回/2年	
	副 中国思想史講義I		2		2・3前	1回/2年	
	副 中国思想史講義II		2		2・3後	1回/2年	
	副 中国文学講義I		2		2・3前	1回/2年	選必④
	副 中国文学講義II		2		2・3後	1回/2年	選必④
	副 中国語学講義A		2		2・3前	1回/2年	選必④
	副 中国語学講義B		2		2・3後	1回/2年	選必④
	副 中国語学講義C		2		2・3前	1回/2年	選必④
	副 中国語学講義D		2		2・3後	1回/2年	選必④
	副 中国語学講読A		2		2・3・4前	1回/3年	
	副 中国語学講読B		2		2・3・4後	1回/3年	
	副 中国語学講読C		2		2・3・4前	1回/3年	
	副 中国語学講読D		2		2・3・4後	1回/3年	
副 中国語学講読E		2		2・3・4前	1回/3年		
副 中国語学講読F		2		2・3・4後	1回/3年		
副 考古学講義A		2		2・3前	1回/2年		
副 考古学講義B		2		2・3前	1回/2年		

科目 区分	授業科目名 「副」：副専修プログラム科目	単位数			対象 学年	開講 間隔	備考
		必	選	自			
プ ロ グ ラ ム 基 礎 科 目	副 書道史		2		2・3前	1回/2年	
	副 地域社会学		2		2後	1回/1年	
	副 漢文学概論		2		2前	1回/1年	
	副 漢文学講義		2		2後	1回/1年	
	副 複合エスニシティ論A		2		2・3前	1回/2年	
	副 複合エスニシティ論B		2		2・3後	1回/2年	
	副 複合エスニシティ論C		2		2・3前	1回/2年	
	副 複合エスニシティ論D		2		2・3後	1回/2年	
プ ロ グ ラ ム 展 開 科 目	副 書学		2		3・4前	1回/2年	
	副 日本史特講A		2		2・3・4後	1回/3年	選必⑤a
	副 日本史特講B		2		2・3・4後	1回/3年	選必⑤a
	副 日本史特講C		2		2・3・4後	1回/3年	選必⑤a
	副 日本史講読A		2		3・4前	1回/2年	
	副 日本史講読B		2		2・3後	1回/2年	
	副 日本史講読C		2		3・4前	1回/2年	
	副 日本史講読D		2		2・3後	1回/2年	
	副 日本史演習Ⅰ		2		3前	1回/1年	
	副 日本史演習Ⅱ		2		3後	1回/1年	
	副 日本史演習Ⅲ		2		4前	1回/1年	
	副 日本史演習Ⅳ		2		4後	1回/1年	
	副 日本思想史特講A		2		3・4前	1回/2年	選必⑤a
	副 日本思想史特講B		2		3・4後	1回/2年	選必⑤a
	副 日本思想史特講C		2		2・3・4前	1回/3年	選必⑤a 集中
	副 日本思想史講読Ⅰ		2		3・4前	1回/2年	
	副 日本思想史講読Ⅱ		2		3・4後	1回/2年	
	副 日本思想史演習Ⅰ		2		3・4前	1回/2年	選必⑥d
	副 日本思想史演習Ⅱ		2		3・4後	1回/2年	選必⑥d
	副 日本思想史演習Ⅲ		2		3・4前	1回/2年	選必⑥d
	副 日本思想史演習Ⅳ		2		3・4後	1回/2年	選必⑥d
	副 アジア史特講A		2		2・3・4後	1回/3年	選必⑤a
	副 アジア史特講B		2		2・3・4後	1回/3年	選必⑤a
	副 アジア史特講C		2		2・3・4後	1回/3年	選必⑤a
	副 アジア史特講D		2		2・3・4前	1回/3年	選必⑤a 集中
	副 アジア史演習A		2		3・4前	1回/2年	選必⑥e
	副 アジア史演習B		2		3・4後	1回/2年	選必⑥e
	副 アジア史演習C		2		3・4前	1回/2年	選必⑥e
	副 アジア史演習D		2		3・4後	1回/2年	選必⑥e
	副 日本文学特講A		2		2後・3前	1回/2年	選必⑤b
	副 日本文学特講B		2		2後・3前	1回/2年	選必⑤b
	副 日本文学講読A		2		2後・3前	1回/2年	選必⑤b
	副 日本文学講読B		2		2後・3前	1回/2年	選必⑤b
	副 日本文学演習A		2		3・4前	1回/2年	選必⑥f
	副 日本文学演習B		2		3・4後	1回/2年	選必⑥f
	副 日本文学演習C		2		3・4前	1回/2年	選必⑥f
	副 日本文学演習D		2		3・4後	1回/2年	選必⑥f
	副 日本語学特講A		2		3・4後	1回/2年	選必⑤b
	副 日本語学特講B		2		3・4後	1回/2年	選必⑤b
	副 日本語学特講C		2		2・3後	1回/2年	選必⑤b
副 日本語学特講D		2		2・3後	1回/2年	選必⑤b	
副 日本語学演習Ⅰ		2		3・4前	1回/2年	選必⑥g	
副 日本語学演習Ⅱ		2		3・4後	1回/2年	選必⑥g	
副 日本語学演習Ⅲ		2		3・4前	1回/2年	選必⑥g	
副 日本語学演習Ⅳ		2		3・4後	1回/2年	選必⑥g	

科目 区分	授業科目名 「副」：副専修プログラム科目	単位数			対象 学年	開講 間隔	備考
		必	選	自			
プログラム 展開 科目	副 中国思想史特講A		2		3・4前	1回/2年	選必⑤c
	副 中国思想史特講B		2		3・4後	1回/2年	選必⑤c
	副 中国文学特講A		2		3・4前	1回/2年	選必⑤c
	副 中国文学特講B		2		3・4後	1回/2年	選必⑤c
	副 中国語学特講A		2		3・4前	1回/2年	選必⑤c 集中
	副 中国語学特講B		2		3・4後	1回/2年	選必⑤c 集中
	副 中国語学演習A		2		3・4前	1回/2年	選必⑥h
	副 中国語学演習B		2		3・4後	1回/2年	選必⑥h
	副 中国語学演習C		2		3・4前	1回/2年	選必⑥h
	副 中国語学演習D		2		3・4後	1回/2年	選必⑥h
	副 考古学各論A		2		3・4後	1回/2年	
	副 考古学各論B		2		3・4後	1回/2年	
	副 社会文化思想論特講B		2		3前	1回/1年	
	主専修プログラム最低必要単位数		0	34	-	基礎・展開から各10単位以上修得（必修含む） 注）修得要件を満たすこと	
副専修プログラム最低必要単位数		-	16	-	授業科目名の前に「副」とあるものから修得 注）修得要件を満たすこと		

*1 備考欄に「集中」とある授業科目は集中講義で開講予定です。実際の開講は時間割で確認してください。

*2 単位数欄の「必」，「選」，「自」の区分は主専修プログラムの単位修得要件に基づいています。

7. 地域政策課程 科目等一覧

注1 単位数の「必」は必修科目、「選」は選択必修科目、「自」は自由選択科目の略です。必修、選択必修科目については、「4. 卒業に必要な単位数および主・副専修プログラム等について」で確認してください。

注2 下位数字の授業科目の単位修得が履修の条件となっている授業科目は、備考欄に「要『(単位修得が必要な授業科目名の数字)』」を記載しています。

注3 「総合科学基礎(人間文化)A・B」を4単位修得した場合、2単位分は他課程科目の単位に算入することができます。

科目区分	必要単位数	授業科目名	単位数			対象学年	開講間隔	備考
			必	選	自			
学部共通科目	2	総合科学論	2			3前	1回/1年	集中 集中 集中 集中 集中 集中
	4	総合科学基礎(地域政策)A	2			1前	1回/1年	
		総合科学基礎(地域政策)B	2			1後	1回/1年	
	2	総合科学基礎(人間文化)A		2		2前	1回/1年	
		総合科学基礎(人間文化)B		2		2後	1回/1年	
	-	日韓学生の協働研修I			2	1・2前	1回/1年	
		日韓学生の協働研修II			2	1・2前	1回/1年	
		課題解決型国際研修(英語)			2	1・2後	1回/1年	
		課題解決型国際研修(ドイツ語)			2	1・2後	1回/1年	
		課題解決型国際研修(フランス語)			2	1・2後	1回/1年	
		課題解決型国際研修(中国語)			2	1・2後	1回/1年	
課程科目	8	民法(総則)I	2			1前	1回/1年	要「I」 要「I」
		民法(総則)II		2		1後	1回/1年	
		経済学基礎I	2			1前	1回/1年	
		経済学基礎II		2		1後	1回/1年	
		環境政策論I	2			1後	1回/1年	
		環境経済論I		2		1後	1回/1年	
	6	特別研究	6			4通	1回/1年	
他課程科目	4	国際交流研修		2		1前	1回/1年	
		国際課題研修(芸術)		2		2後	1回/1年	
		日本語表現基礎		2		2前後	1回/1年	
		日本語読解基礎		2		2前後	1回/1年	
		ドイツ語基礎		2		2後	1回/1年	
		フランス語基礎		2		2後	1回/1年	
		ロシア語基礎		2		2・3後	1回/2年	
		中国語基礎		2		2・3後	1回/2年	
		韓国語基礎		2		2・3後	1回/2年	
		社会調査法		2		1後	1回/1年	
		人間行動論		2		2前	1回/1年	
		スポーツ科学		2		1後	1回/1年	
		現代文化論		2		2前	1回/1年	
		異文化間コミュニティ論		2		2前	1回/1年	
		芸術文化論		2		2前	1回/1年	
		歴史学概論		2		2前	1回/1年	
		英語圏文化論		2		2前	1回/1年	
		ヨーロッパ語圏文化論		2		2前	1回/1年	
		アジア圏文化論		2		2前	1回/1年	
		絵画基礎		2		1前	1回/1年	
		彫刻基礎		2		1後	1回/1年	
		工芸基礎		2		1後	1回/1年	
		デザイン基礎A		2		1前	1回/1年	
		デザイン基礎B		2		1後	1回/1年	
書法基礎		2		1後	1回/1年			
ドイツ語コミュニケーション基礎		2		1後	1回/1年			
フランス語コミュニケーション基礎		2		1後	1回/1年			
ロシア語コミュニケーション基礎		2		1後	1回/1年			

* 備考欄に「集中」とある授業科目は集中講義で開講予定です。実際の開講は時間割で確認してください。

◇政策法務専修プログラム

★主専修プログラム単位修得要件

選必①から4単位以上，選必②から2単位以上，選必③から2単位以上，選必④から同名授業科目Ⅰ及びⅡを4単位以上修得

★副専修プログラム単位修得要件（副専修プログラム科目から選択）

副選から4単位以上修得

注意 下位数字の単位修得が履修条件の授業科目は，備考欄に「要『単位修得が必要な授業科目名の数字』」を記載しています。

科目 区分	授業科目名 「副」：副専修プログラム科目	単位数		対象 学年	開講 間隔	備考
		必	選			
プログラム 基礎科目	副 憲法（人権）Ⅰ		2	2前	1回/1年	選必① 副選
	副 憲法（人権）Ⅱ		2	2後	1回/1年	要「Ⅰ」
	副 憲法（統治機構）A		2	2・3前	1回/2年	選必① 副選
	副 憲法（統治機構）B		2	2・3後	1回/2年	
	副 刑法総論A		2	2前	1回/1年	選必① 副選
	副 刑法総論B		2	2後	1回/1年	
	副 政治学（政治過程）		2	2前	1回/1年	選必① 副選
	副 環境生態学A		2	2前	1回/1年	選必②
	副 自然環境学A		2	2前	1回/1年	選必②
	副 民法（物権）Ⅰ		2	2・3前	1回/2年	
	副 民法（物権）Ⅱ		2	2・3後	1回/2年	要「Ⅰ」
	副 民法（債権総論）A		2	2・3前	1回/2年	
	副 民法（債権総論）B		2	2・3後	1回/2年	
	副 民法（債権各論）A		2	2・3前	1回/2年	
	副 民法（債権各論）B		2	2・3後	1回/2年	
	副 民法（家族法）Ⅰ		2	2・3前	1回/2年	
	副 民法（家族法）Ⅱ		2	2・3後	1回/2年	要「Ⅰ」
	副 労働法（個別法）		2	2・3前	1回/2年	
	副 労働法（集団法）		2	2・3後	1回/2年	
	副 雇用管理法		2	2・3前	1回/2年	
	副 社会保障法		2	2・3・4後	1回/3年	
	副 刑法各論A		2	2・3前	1回/2年	
	副 刑法各論B		2	2・3後	1回/2年	
	副 刑事訴訟法（証拠法・公判法）		2	2・3後	1回/2年	
	副 行政法（作用法総論）Ⅰ		2	2・3前	1回/2年	
	副 行政法（作用法総論）Ⅱ		2	2・3後	1回/2年	要「Ⅰ」
	副 行政法（救済法）Ⅰ		2	2・3前	1回/2年	
	副 行政法（救済法）Ⅱ		2	2・3後	1回/2年	要「Ⅰ」
	副 政治学（政治理論）		2	2後	1回/1年	
	副 行政学Ⅰ		2	2・3前	1回/2年	
	副 行政学Ⅱ		2	2・3後	1回/2年	要「Ⅰ」
	副 地方自治法		2	2・3・4後	1回/3年	
	副 刑事政策		2	2前	1回/1年	選必① 副選
	副 基礎法A		2	2・3前	1回/2年	
	副 基礎法B		2	2・3後	1回/2年	
	副 国際法A		2	2・3前	1回/2年	集中
	副 国際法B		2	2・3前	1回/2年	集中
	副 財政学Ⅰ		2	2前	1回/1年	
	副 財政学Ⅱ		2	2後	1回/1年	要「Ⅰ」
	副 社会保障論Ⅰ		2	2前	1回/1年	
副 社会保障論Ⅱ		2	2後	1回/1年	要「Ⅰ」	
副 環境政策論Ⅱ		2	2前	1回/1年	要「Ⅰ」	
プログラム 展開科目	副 地域政策実践演習A		2	3後	1回/1年	選必③
	副 地域政策実践演習B		2	3後	1回/1年	選必③
	副 民法（相続法）		2	2・3後	1回/2年	
	副 刑事訴訟法（捜査法・公訴法）		2	3・4前	1回/2年	
	副 国際政治学Ⅰ		2	3・4前	1回/2年	
	副 国際政治学Ⅱ		2	3・4後	1回/2年	要「Ⅰ」
副 少年法		2	3・4前	1回/2年	集中	

科目 区分	授業科目名 「副」：副専修プログラム科目	単位数			対象 学年	開講 間隔	備考	
		必	選	自				
プログラム展開科目	法律学特講A		2		3・4前	1回/2年	集中	
	法律学特講B		2		3・4前	1回/2年	集中	
	法律学特講C		2		3・4前	1回/2年	集中	
	法律学特講D		2		2・3後	1回/2年	集中	
	法律学特講E		2		2・3後	1回/2年	集中	
	法律学特講F		2		2・3後	1回/2年	集中	
	副 地方財政論			2		3・4前	1回/2年	
	政治学演習Ⅰ			2		3前	1回/1年	選必④
	政治学演習Ⅱ			2		3後	1回/1年	選必④ 要「Ⅰ」
	憲法演習Ⅰ			2		3前	1回/1年	選必④
	憲法演習Ⅱ			2		3後	1回/1年	選必④ 要「Ⅰ」
	民法（財産法）演習Ⅰ			2		3前	1回/1年	選必④
	民法（財産法）演習Ⅱ			2		3後	1回/1年	選必④ 要「Ⅰ」
	民法（家族法）演習Ⅰ			2		3前	1回/1年	選必④
	民法（家族法）演習Ⅱ			2		3後	1回/1年	選必④ 要「Ⅰ」
	商法演習Ⅰ			2		3前	1回/1年	選必④
	商法演習Ⅱ			2		3後	1回/1年	選必④ 要「Ⅰ」
	刑法演習Ⅰ			2		3前	1回/1年	選必④
	刑法演習Ⅱ			2		3後	1回/1年	選必④ 要「Ⅰ」
	刑事訴訟法演習Ⅰ			2		3前	1回/1年	選必④
	刑事訴訟法演習Ⅱ			2		3後	1回/1年	選必④ 要「Ⅰ」
	労働法演習Ⅰ			2		3前	1回/1年	選必④
	労働法演習Ⅱ			2		3後	1回/1年	選必④ 要「Ⅰ」
	理論経済学演習Ⅰ			2		3前	1回/1年	選必④
	理論経済学演習Ⅱ			2		3後	1回/1年	選必④ 要「Ⅰ」
	政治経済学演習Ⅰ			2		3前	1回/1年	選必④
	政治経済学演習Ⅱ			2		3後	1回/1年	選必④ 要「Ⅰ」
	財政学演習Ⅰ			2		3前	1回/1年	選必④
	財政学演習Ⅱ			2		3後	1回/1年	選必④ 要「Ⅰ」
	農業経済論演習Ⅰ			2		3前	1回/1年	選必④
	農業経済論演習Ⅱ			2		3後	1回/1年	選必④ 要「Ⅰ」
	国際経済論演習Ⅰ			2		3前	1回/1年	選必④
	国際経済論演習Ⅱ			2		3後	1回/1年	選必④ 要「Ⅰ」
	経営学演習Ⅰ			2		3前	1回/1年	選必④
	経営学演習Ⅱ			2		3後	1回/1年	選必④ 要「Ⅰ」
	環境政策論演習Ⅰ			2		3前	1回/1年	選必④
	環境政策論演習Ⅱ			2		3後	1回/1年	選必④ 要「Ⅰ」
	環境経済論演習Ⅰ			2		3前	1回/1年	選必④
	環境経済論演習Ⅱ			2		3後	1回/1年	選必④ 要「Ⅰ」
	環境社会学演習Ⅰ			2		3前	1回/1年	選必④
環境社会学演習Ⅱ			2		3後	1回/1年	選必④ 要「Ⅰ」	
自然環境学演習Ⅰ			2		3前	1回/1年	選必④	
自然環境学演習Ⅱ			2		3後	1回/1年	選必④ 要「Ⅰ」	
環境生態学演習Ⅰ			2		3前	1回/1年	選必④	
環境生態学演習Ⅱ			2		3後	1回/1年	選必④ 要「Ⅰ」	
主専修プログラム最低必要単位数		0	34	-	基礎・展開から各10単位以上修得（必修含む） 注）修得要件を満たすこと			
副専修プログラム最低必要単位数		-	16	-	授業科目名の前に「副」とあるものから修得 注）修得要件を満たすこと			

*1 備考欄に「集中」とある授業科目は集中講義で開講予定です。実際の開講は時間割で確認してください。

*2 単位数欄の「必」，「選」，「自」の区分は主専修プログラムの単位修得要件に基づいています。

◇企業法務専修プログラム

★主専修プログラム単位修得要件

選必①から4単位以上，選必②から2単位以上，選必③から2単位以上，選必④から同名授業科目Ⅰ及びⅡを4単位以上修得

★副専修プログラム単位修得要件（副専修プログラム科目から選択）

副選から4単位以上修得

注意 下位数字の単位修得が履修条件の授業科目は，備考欄に「要『単位修得が必要な授業科目名の数字』」を記載しています。

科目 区分	授業科目名 「副」：副専修プログラム科目	単位数			対象 学年	開講 間隔	備考
		必	選	自			
プログラム 基礎科目	副 民法（物権）Ⅰ		2		2・3前	1回/2年	選必① 副選
	副 民法（物権）Ⅱ		2		2・3後	1回/2年	要「Ⅰ」
	副 民法（債権総論）A		2		2・3前	1回/2年	選必① 副選
	副 民法（債権総論）B		2		2・3後	1回/2年	
	副 民法（債権各論）A		2		2・3前	1回/2年	選必① 副選
	副 民法（債権各論）B		2		2・3後	1回/2年	
	副 会社法A		2		2・3前	1回/2年	選必① 副選
	副 会社法B		2		2・3後	1回/2年	
	副 労働法（個別法）		2		2・3前	1回/2年	選必① 副選
	副 労働法（集団法）		2		2・3後	1回/2年	
	副 環境生態学A		2		2前	1回/1年	選必②
	副 自然環境学A		2		2前	1回/1年	選必②
	副 憲法（人権）Ⅰ		2		2前	1回/1年	
	副 憲法（人権）Ⅱ		2		2後	1回/1年	要「Ⅰ」
	副 民法（家族法）Ⅰ		2		2・3前	1回/2年	
	副 民法（家族法）Ⅱ		2		2・3後	1回/2年	要「Ⅰ」
	副 刑法総論A		2		2前	1回/1年	
	副 刑法総論B		2		2後	1回/1年	
	副 刑法各論A		2		2・3前	1回/2年	
	副 刑法各論B		2		2・3後	1回/2年	
	副 商法A		2		2・3前	1回/2年	
	副 商法B		2		2・3後	1回/2年	
	副 雇用管理法		2		2・3前	1回/2年	
	副 基礎法A		2		2・3前	1回/2年	
	副 基礎法B		2		2・3後	1回/2年	
	副 国際法A		2		2・3前	1回/2年	集中
	副 国際法B		2		2・3前	1回/2年	集中
	副 理論経済学Ⅰ		2		2前	1回/1年	
	副 理論経済学Ⅱ		2		2後	1回/1年	要「Ⅰ」
	副 政治経済学Ⅰ		2		2前	1回/1年	
副 政治経済学Ⅱ		2		2後	1回/1年	要「Ⅰ」	
副 会計学Ⅰ		2		2前	1回/1年		
副 会計学Ⅱ		2		2後	1回/1年	要「Ⅰ」	
副 経営学総論Ⅰ		2		2前	1回/1年		
副 経営学総論Ⅱ		2		2後	1回/1年	要「Ⅰ」	
副 簿記論Ⅰ		2		2前	1回/1年		
副 簿記論Ⅱ		2		2後	1回/1年	要「Ⅰ」	
副 金融論		2		2・3前	1回/2年	集中	
副 環境経済論Ⅱ		2		2前	1回/1年	要「Ⅰ」	
プログラム 展開科目	副 地域政策実践演習A		2		3後	1回/1年	選必③
	副 地域政策実践演習B		2		3後	1回/1年	選必③
	副 民法（相続法）		2		2・3後	1回/2年	
	副 民事訴訟法Ⅰ		2		3・4前	1回/2年	
	副 民事訴訟法Ⅱ		2		3・4後	1回/2年	要「Ⅰ」
	副 金融法		2		2・3・4後	1回/3年	
	副 知的財産法		2		2・3・4前	1回/3年	集中

科目 区分	授業科目名 「副」：副専修プログラム科目	単位数			対象 学年	開講 間隔	備考
		必	選	自			
プログラム 展開科目	法律学特講A		2		3・4前	1回/2年	集中
	法律学特講B		2		3・4前	1回/2年	集中
	法律学特講C		2		3・4前	1回/2年	集中
	法律学特講D		2		2・3後	1回/2年	集中
	法律学特講E		2		2・3後	1回/2年	集中
	法律学特講F		2		2・3後	1回/2年	集中
	管理会計論		2		2・3前	1回/2年	集中
	企業論		2		2・3前	1回/2年	集中
	労働経済論		2		3・4前	1回/2年	
	環境経済論特講		2		2・3後	1回/2年	
	政治学演習Ⅰ		2		3前	1回/1年	選必④
	政治学演習Ⅱ		2		3後	1回/1年	選必④ 要「Ⅰ」
	憲法演習Ⅰ		2		3前	1回/1年	選必④
	憲法演習Ⅱ		2		3後	1回/1年	選必④ 要「Ⅰ」
	民法（財産法）演習Ⅰ		2		3前	1回/1年	選必④
	民法（財産法）演習Ⅱ		2		3後	1回/1年	選必④ 要「Ⅰ」
	民法（家族法）演習Ⅰ		2		3前	1回/1年	選必④
	民法（家族法）演習Ⅱ		2		3後	1回/1年	選必④ 要「Ⅰ」
	商法演習Ⅰ		2		3前	1回/1年	選必④
	商法演習Ⅱ		2		3後	1回/1年	選必④ 要「Ⅰ」
	刑法演習Ⅰ		2		3前	1回/1年	選必④
	刑法演習Ⅱ		2		3後	1回/1年	選必④ 要「Ⅰ」
	刑事訴訟法演習Ⅰ		2		3前	1回/1年	選必④
	刑事訴訟法演習Ⅱ		2		3後	1回/1年	選必④ 要「Ⅰ」
	労働法演習Ⅰ		2		3前	1回/1年	選必④
	労働法演習Ⅱ		2		3後	1回/1年	選必④ 要「Ⅰ」
	理論経済学演習Ⅰ		2		3前	1回/1年	選必④
	理論経済学演習Ⅱ		2		3後	1回/1年	選必④ 要「Ⅰ」
	政治経済学演習Ⅰ		2		3前	1回/1年	選必④
	政治経済学演習Ⅱ		2		3後	1回/1年	選必④ 要「Ⅰ」
	財政学演習Ⅰ		2		3前	1回/1年	選必④
	財政学演習Ⅱ		2		3後	1回/1年	選必④ 要「Ⅰ」
	農業経済論演習Ⅰ		2		3前	1回/1年	選必④
	農業経済論演習Ⅱ		2		3後	1回/1年	選必④ 要「Ⅰ」
	国際経済論演習Ⅰ		2		3前	1回/1年	選必④
	国際経済論演習Ⅱ		2		3後	1回/1年	選必④ 要「Ⅰ」
	経営学演習Ⅰ		2		3前	1回/1年	選必④
	経営学演習Ⅱ		2		3後	1回/1年	選必④ 要「Ⅰ」
	環境政策論演習Ⅰ		2		3前	1回/1年	選必④
	環境政策論演習Ⅱ		2		3後	1回/1年	選必④ 要「Ⅰ」
環境経済論演習Ⅰ		2		3前	1回/1年	選必④	
環境経済論演習Ⅱ		2		3後	1回/1年	選必④ 要「Ⅰ」	
環境社会学演習Ⅰ		2		3前	1回/1年	選必④	
環境社会学演習Ⅱ		2		3後	1回/1年	選必④ 要「Ⅰ」	
自然環境学演習Ⅰ		2		3前	1回/1年	選必④	
自然環境学演習Ⅱ		2		3後	1回/1年	選必④ 要「Ⅰ」	
環境生態学演習Ⅰ		2		3前	1回/1年	選必④	
環境生態学演習Ⅱ		2		3後	1回/1年	選必④ 要「Ⅰ」	
主専修プログラム最低必要単位数		0	34	-	基礎・展開から各10単位以上修得（必修含む） 注）修得要件を満たすこと		
副専修プログラム最低必要単位数		-	16	-	授業科目名の前に「副」とあるものから修得 注）修得要件を満たすこと		

*1 備考欄に「集中」とある授業科目は集中講義で開講予定です。実際の開講は時間割で確認してください。

*2 単位数欄の「必」，「選」，「自」の区分は主専修プログラムの単位修得要件に基づいています。

◇地域社会経済専修プログラム

★主専修プログラム単位修得要件

選必①から4単位以上，選必②から2単位以上，選必③から2単位以上，選必④から同名授業科目Ⅰ及びⅡを4単位以上修得

★副専修プログラム単位修得要件（副専修プログラム科目から選択）

副専修プログラム科目から16単位以上修得

※人間文化課程所属学生は「他課程科目」で「経済学基礎Ⅰ」を履修することが望ましい。

注意 下位数字の単位修得が履修条件の授業科目は，備考欄に「要『単位修得が必要な授業科目名の数字』」を記載しています。

科目 区分	授業科目名 「副」：副専修プログラム科目	単位数			対象 学年	開講 間隔	備考
		必	選	自			
プログラム 基礎科目	副 理論経済学Ⅰ		2		2前	1回/1年	選必①
	副 理論経済学Ⅱ		2		2後	1回/1年	選必① 要「Ⅰ」
	副 財政学Ⅰ		2		2前	1回/1年	選必①
	副 財政学Ⅱ		2		2後	1回/1年	選必① 要「Ⅰ」
	副 国際経済論A		2		2前	1回/1年	選必①
	副 国際経済論B		2		2後	1回/1年	選必①
	副 農業経済論Ⅰ		2		2前	1回/1年	選必①
	副 農業経済論Ⅱ		2		2後	1回/1年	選必① 要「Ⅰ」
	副 ミクロ経済学		2		2前	1回/1年	選必① 集中
	副 金融論		2		2・3前	1回/2年	選必① 集中
	副 経営学総論Ⅰ		2		2前	1回/1年	
	副 経営学総論Ⅱ		2		2後	1回/1年	要「Ⅰ」
	副 会計学Ⅰ		2		2前	1回/1年	
	副 会計学Ⅱ		2		2後	1回/1年	要「Ⅰ」
	副 経済外書講読		2		2・3後	1回/2年	
	副 簿記論Ⅰ		2		2前	1回/1年	
	副 簿記論Ⅱ		2		2後	1回/1年	要「Ⅰ」
	副 憲法（統治機構）A		2		2・3前	1回/2年	
	副 憲法（統治機構）B		2		2・3後	1回/2年	
	副 行政学Ⅰ		2		2・3前	1回/2年	
	副 行政学Ⅱ		2		2・3後	1回/2年	要「Ⅰ」
	副 行政法（作用法総論）Ⅰ		2		2・3前	1回/2年	
	副 行政法（作用法総論）Ⅱ		2		2・3後	1回/2年	要「Ⅰ」
	副 環境政策論Ⅱ		2		2前	1回/1年	要「Ⅰ」
	副 政治学（政治理論）		2		2後	1回/1年	
	副 環境経済論Ⅱ		2		2前	1回/1年	要「Ⅰ」
	副 地域経済調査演習		2		2前	1回/1年	選必②
	副 地域経済実践演習		2		2後	1回/1年	選必②
副 環境生態学A		2		2前	1回/1年	選必③	
副 自然環境学A		2		2前	1回/1年	選必③	
プログラム 展開科目	副 応用マクロ経済学		2		3・4前	1回/2年	
	副 日本経済史		2		2・3後	1回/2年	
	副 西洋経済史		2		3・4前	1回/2年	
	副 人的資源管理論		2		2・3後	1回/2年	要「経営学総論Ⅰ」
	副 経済思想		2		2・3後	1回/2年	
	副 企業論		2		2・3前	1回/2年	集中
	副 労働経済論		2		3・4前	1回/2年	
	副 日本経済論		2		2・3前	1回/2年	集中
	副 国際開発と環境・貧困		2		2・3後	1回/2年	
	副 経済学特講		2		2・3前	1回/2年	集中
	副 理論経済学演習Ⅰ		2		3前	1回/1年	選必④
	副 理論経済学演習Ⅱ		2		3後	1回/1年	選必④ 要「Ⅰ」
	副 政治経済学演習Ⅰ		2		3前	1回/1年	選必④
	副 政治経済学演習Ⅱ		2		3後	1回/1年	選必④ 要「Ⅰ」
	副 財政学演習Ⅰ		2		3前	1回/1年	選必④
	副 財政学演習Ⅱ		2		3後	1回/1年	選必④ 要「Ⅰ」

科目 区分	授業科目名 「副」：副専修プログラム科目	単位数			対象 学年	開講 間隔	備考
		必	選	自			
プログラム 展開科目	農業経済論演習Ⅰ		2		3前	1回/1年	選必④
	農業経済論演習Ⅱ		2		3後	1回/1年	選必④ 要「Ⅰ」
	国際経済論演習Ⅰ		2		3前	1回/1年	選必④
	国際経済論演習Ⅱ		2		3後	1回/1年	選必④ 要「Ⅰ」
	経営学演習Ⅰ		2		3前	1回/1年	選必④
	経営学演習Ⅱ		2		3後	1回/1年	選必④ 要「Ⅰ」
	政治学演習Ⅰ		2		3前	1回/1年	選必④
	政治学演習Ⅱ		2		3後	1回/1年	選必④ 要「Ⅰ」
	憲法演習Ⅰ		2		3前	1回/1年	選必④
	憲法演習Ⅱ		2		3後	1回/1年	選必④ 要「Ⅰ」
	民法（財産法）演習Ⅰ		2		3前	1回/1年	選必④
	民法（財産法）演習Ⅱ		2		3後	1回/1年	選必④ 要「Ⅰ」
	民法（家族法）演習Ⅰ		2		3前	1回/1年	選必④
	民法（家族法）演習Ⅱ		2		3後	1回/1年	選必④ 要「Ⅰ」
	商法演習Ⅰ		2		3前	1回/1年	選必④
	商法演習Ⅱ		2		3後	1回/1年	選必④ 要「Ⅰ」
	刑法演習Ⅰ		2		3前	1回/1年	選必④
	刑法演習Ⅱ		2		3後	1回/1年	選必④ 要「Ⅰ」
	刑事訴訟法演習Ⅰ		2		3前	1回/1年	選必④
	刑事訴訟法演習Ⅱ		2		3後	1回/1年	選必④ 要「Ⅰ」
	労働法演習Ⅰ		2		3前	1回/1年	選必④
	労働法演習Ⅱ		2		3後	1回/1年	選必④ 要「Ⅰ」
	環境政策論演習Ⅰ		2		3前	1回/1年	選必④
	環境政策論演習Ⅱ		2		3後	1回/1年	選必④ 要「Ⅰ」
	環境経済論演習Ⅰ		2		3前	1回/1年	選必④
	環境経済論演習Ⅱ		2		3後	1回/1年	選必④ 要「Ⅰ」
	環境社会学演習Ⅰ		2		3前	1回/1年	選必④
	環境社会学演習Ⅱ		2		3後	1回/1年	選必④ 要「Ⅰ」
	自然環境学演習Ⅰ		2		3前	1回/1年	選必④
	自然環境学演習Ⅱ		2		3後	1回/1年	選必④ 要「Ⅰ」
環境生態学演習Ⅰ		2		3前	1回/1年	選必④	
環境生態学演習Ⅱ		2		3後	1回/1年	選必④ 要「Ⅰ」	
主専修プログラム最低必要単位数		0	34	-	基礎・展開から各10単位以上修得（必修含む） 注）修得要件を満たすこと		
副専修プログラム最低必要単位数		-	16	-	授業科目名の前に「副」とあるものから修得 注）修得要件を満たすこと		

*1 備考欄に「集中」とある授業科目は集中講義で開講予定です。実際の開講は時間割で確認してください。

*2 単位数欄の「必」、「選」、「自」の区分は主専修プログラムの単位修得要件に基づいています。

◇地域社会連携専修プログラム

★主専修プログラム単位修得要件

選必①から4単位以上，選必②から2単位以上，選必③から2単位以上，選必④から同名授業科目Ⅰ及びⅡを4単位以上修得

★副専修プログラム単位修得要件（副専修プログラム科目から選択）

副専修プログラム科目から16単位以上修得

※人間文化課程所属学生は「他課程科目」で「経済学基礎Ⅰ」を履修することが望ましい。

注意 下位数字の単位修得が履修条件の授業科目は，備考欄に「要『単位修得が必要な授業科目名の数字』」を記載しています。

科目 区分	授業科目名 「副」：副専修プログラム科目	単位数			対象 学年	開講 間隔	備考
		必	選	自			
プログラム 基礎科目	副 経営学総論Ⅰ		2		2前	1回/1年	選必①
	副 経営学総論Ⅱ		2		2後	1回/1年	選必① 要「Ⅰ」
	副 会計学Ⅰ		2		2前	1回/1年	選必①
	副 会計学Ⅱ		2		2後	1回/1年	選必① 要「Ⅰ」
	副 社会保障論Ⅰ		2		2前	1回/1年	選必①
	副 社会保障論Ⅱ		2		2後	1回/1年	選必① 要「Ⅰ」
	副 政治経済学Ⅰ		2		2前	1回/1年	選必①
	副 政治経済学Ⅱ		2		2後	1回/1年	選必① 要「Ⅰ」
	副 環境経済論Ⅱ		2		2前	1回/1年	選必① 要「Ⅰ」
	副 農業経済論Ⅰ		2		2前	1回/1年	
	副 農業経済論Ⅱ		2		2後	1回/1年	要「Ⅰ」
	副 財政学Ⅰ		2		2前	1回/1年	
	副 財政学Ⅱ		2		2後	1回/1年	要「Ⅰ」
	副 簿記論Ⅰ		2		2前	1回/1年	
	副 簿記論Ⅱ		2		2後	1回/1年	要「Ⅰ」
	副 国際経済論A		2		2前	1回/1年	
	副 国際経済論B		2		2後	1回/1年	
	副 行政学Ⅰ		2		2・3前	1回/2年	
	副 行政学Ⅱ		2		2・3後	1回/2年	要「Ⅰ」
	副 会社法A		2		2・3前	1回/2年	
	副 会社法B		2		2・3後	1回/2年	
	副 労働法（個別法）		2		2・3前	1回/2年	
	副 労働法（集団法）		2		2・3後	1回/2年	
	副 社会保障法		2		2・3・4後	1回/3年	
	副 地方自治法		2		2・3・4後	1回/3年	
	副 環境政策論Ⅱ		2		2前	1回/1年	要「Ⅰ」
	副 社会学概論		2		2前	1回/1年	
	副 環境社会学Ⅰ		2		2前	1回/1年	
	副 環境社会学Ⅱ		2		2後	1回/1年	要「Ⅰ」
	副 地域経済調査演習		2		2前	1回/1年	選必②
副 地域環境マネジメント実践演習		2		2後	1回/1年	選必②	
副 環境生態学A		2		2前	1回/1年	選必③	
副 自然環境学A		2		2前	1回/1年	選必③	
プログラム 展開科目	副 地方財政論		2		3・4前	1回/2年	
	副 協同組合論		2		2・3後	1回/2年	
	副 マーケティング論		2		2・3前	1回/2年	集中
	副 管理会計論		2		2・3前	1回/2年	集中
	副 企業論		2		2・3前	1回/2年	集中
	副 日本経済論		2		2・3前	1回/2年	集中
	副 経済学特講		2		2・3前	1回/2年	集中
	副 国際法A		2		3・4前	1回/2年	集中
	副 国際法B		2		3・4前	1回/2年	集中
	副 国際政治学Ⅰ		2		3・4前	1回/2年	
副 国際政治学Ⅱ		2		3・4後	1回/2年	要「Ⅰ」	
副 家族社会学		2		3前	1回/1年		

科目 区分	授業科目名 「副」：副専修プログラム科目	単位数			対象 学年	開講 間隔	備考
		必	選	自			
プログラム 展開科目	理論経済学演習Ⅰ		2		3前	1回/1年	選必④
	理論経済学演習Ⅱ		2		3後	1回/1年	選必④ 要「I」
	政治経済学演習Ⅰ		2		3前	1回/1年	選必④
	政治経済学演習Ⅱ		2		3後	1回/1年	選必④ 要「I」
	財政学演習Ⅰ		2		3前	1回/1年	選必④
	財政学演習Ⅱ		2		3後	1回/1年	選必④ 要「I」
	農業経済論演習Ⅰ		2		3前	1回/1年	選必④
	農業経済論演習Ⅱ		2		3後	1回/1年	選必④ 要「I」
	国際経済論演習Ⅰ		2		3前	1回/1年	選必④
	国際経済論演習Ⅱ		2		3後	1回/1年	選必④ 要「I」
	経営学演習Ⅰ		2		3前	1回/1年	選必④
	経営学演習Ⅱ		2		3後	1回/1年	選必④ 要「I」
	環境政策論演習Ⅰ		2		3前	1回/1年	選必④
	環境政策論演習Ⅱ		2		3後	1回/1年	選必④ 要「I」
	環境経済論演習Ⅰ		2		3前	1回/1年	選必④
	環境経済論演習Ⅱ		2		3後	1回/1年	選必④ 要「I」
	環境社会学演習Ⅰ		2		3前	1回/1年	選必④
	環境社会学演習Ⅱ		2		3後	1回/1年	選必④ 要「I」
	自然環境学演習Ⅰ		2		3前	1回/1年	選必④
	自然環境学演習Ⅱ		2		3後	1回/1年	選必④ 要「I」
	環境生態学演習Ⅰ		2		3前	1回/1年	選必④
	環境生態学演習Ⅱ		2		3後	1回/1年	選必④ 要「I」
	政治学演習Ⅰ		2		3前	1回/1年	選必④
	政治学演習Ⅱ		2		3後	1回/1年	選必④ 要「I」
	憲法演習Ⅰ		2		3前	1回/1年	選必④
	憲法演習Ⅱ		2		3後	1回/1年	選必④ 要「I」
	民法（財産法）演習Ⅰ		2		3前	1回/1年	選必④
	民法（財産法）演習Ⅱ		2		3後	1回/1年	選必④ 要「I」
	民法（家族法）演習Ⅰ		2		3前	1回/1年	選必④
	民法（家族法）演習Ⅱ		2		3後	1回/1年	選必④ 要「I」
	商法演習Ⅰ		2		3前	1回/1年	選必④
	商法演習Ⅱ		2		3後	1回/1年	選必④ 要「I」
	刑法演習Ⅰ		2		3前	1回/1年	選必④
	刑法演習Ⅱ		2		3後	1回/1年	選必④ 要「I」
刑事訴訟法演習Ⅰ		2		3前	1回/1年	選必④	
刑事訴訟法演習Ⅱ		2		3後	1回/1年	選必④ 要「I」	
労働法演習Ⅰ		2		3前	1回/1年	選必④	
労働法演習Ⅱ		2		3後	1回/1年	選必④ 要「I」	
主専修プログラム最低必要単位数		0	34	-	基礎・展開から各10単位以上修得（必修含む） 注）修得要件を満たすこと		
副専修プログラム最低必要単位数		-	16	-	授業科目名の前に「副」とあるものから修得 注）修得要件を満たすこと		

*1 備考欄に「集中」とある授業科目は集中講義で開講予定です。実際の開講は時間割で確認してください。

*2 単位数欄の「必」、「選」、「自」の区分は主専修プログラムの単位修得要件に基づいています。

◇環境共生専修プログラム

★主専修プログラム単位修得要件

必修のプログラム基礎科目 2 単位，選必①から 4 単位以上，選必②から 2 単位以上，選必③から 2 単位以上，選必④から同名授業科目 I 及び II を 4 単位以上修得

★副専修プログラム単位修得要件（副専修プログラム科目から選択）

副選①から 4 単位以上，副選②から 2 単位以上修得

注意 下位数字の単位修得が履修条件の授業科目は，備考欄に「要『単位修得が必要な授業科目名の数字』」を記載しています。

科目 区分	授業科目名 「副」：副専修プログラム科目	単位数			対象 学年	開講 間隔	備考	
		必	選	自				
プログラム基礎科目	副 環境政策論Ⅱ		2		2前	1回/1年	選必①	要「I」 副選①
	副 環境経済論Ⅱ		2		2前	1回/1年	選必①	要「I」 副選①
	副 環境社会学Ⅰ		2		2前	1回/1年	選必①	副選①
	副 環境社会学Ⅱ		2		2後	1回/1年	選必①	要「I」 副選①
	副 環境生態学A		2		2前	1回/1年	選必②	副選②
	副 環境生態学B		2		2後	1回/1年		副選②
	副 自然環境学A		2		2前	1回/1年	選必②	副選②
	副 自然環境学B		2		2後	1回/1年		副選②
	環境統計学Ⅰ		2		2・3前	1回/2年		
	環境統計学Ⅱ		2		2・3後	1回/2年		要「I」
	副 憲法（統治機構）A		2		2・3前	1回/2年		
	副 憲法（統治機構）B		2		2・3後	1回/2年		
	地方自治法		2		2・3・4後	1回/3年		
	政治学（政治過程）		2		2前	1回/1年		
	政治学（政治理論）		2		2後	1回/1年		
	副 行政学Ⅰ		2		2・3前	1回/2年		
	副 行政学Ⅱ		2		2・3後	1回/2年		要「I」
	副 理論経済学Ⅰ		2		2前	1回/1年		
	副 理論経済学Ⅱ		2		2後	1回/1年		要「I」
	副 経営学総論Ⅰ		2		2前	1回/1年		
	副 経営学総論Ⅱ		2		2後	1回/1年		要「I」
	副 農業経済論Ⅰ		2		2前	1回/1年		
	副 農業経済論Ⅱ		2		2後	1回/1年		要「I」
	副 財政学Ⅰ		2		2前	1回/1年		
	副 財政学Ⅱ		2		2後	1回/1年		要「I」
	副 ミクロ経済学		2		2前	1回/1年		集中
	副 国際開発と環境・貧困		2		2・3後	1回/2年		
	環境科学演習		2		2前	1回/1年		
	環境科学実験		2		2前	1回/1年		集中
	環境社会調査実習		2		2・3後	1回/2年		
	副 環境社会調査演習		2		2前	1回/1年	選必③	
	副 地域環境マネジメント実践演習		2		2後	1回/1年	選必③	
	プログラム展開科目	環境経済論特講		2		2・3後	1回/2年	
環境社会学特講			2		3・4前	1回/2年		
環境思想			2		2・3後	1回/2年		
環境倫理学			2		3・4前	1回/2年		
国際法A			2		3・4前	1回/2年		集中
副 国際法B			2		3・4前	1回/2年		集中
企業論			2		2・3前	1回/2年		集中
副 地方財政論			2		3・4前	1回/2年		
環境学特講A			2		2・3前	1回/2年		集中
環境学特講B			2		2・3後	1回/2年		集中
環境学特講C			2		2・3前	1回/2年		集中
環境学特講D		2		2・3後	1回/2年		集中	

科目 区分	授業科目名 「副」：副専修プログラム科目	単位数			対象 学年	開講 間隔	備考
		必	選	自			
プログラム 展開科目	環境政策論演習Ⅰ		2		3前	1回/1年	選必④
	環境政策論演習Ⅱ		2		3後	1回/1年	選必④ 要「I」
	環境経済論演習Ⅰ		2		3前	1回/1年	選必④
	環境経済論演習Ⅱ		2		3後	1回/1年	選必④ 要「I」
	環境社会学演習Ⅰ		2		3前	1回/1年	選必④
	環境社会学演習Ⅱ		2		3後	1回/1年	選必④ 要「I」
	自然環境学演習Ⅰ		2		3前	1回/1年	選必④
	自然環境学演習Ⅱ		2		3後	1回/1年	選必④ 要「I」
	環境生態学演習Ⅰ		2		3前	1回/1年	選必④
	環境生態学演習Ⅱ		2		3後	1回/1年	選必④ 要「I」
	政治学演習Ⅰ		2		3前	1回/1年	選必④
	政治学演習Ⅱ		2		3後	1回/1年	選必④ 要「I」
	憲法演習Ⅰ		2		3前	1回/1年	選必④
	憲法演習Ⅱ		2		3後	1回/1年	選必④ 要「I」
	民法（財産法）演習Ⅰ		2		3前	1回/1年	選必④
	民法（財産法）演習Ⅱ		2		3後	1回/1年	選必④ 要「I」
	民法（家族法）演習Ⅰ		2		3前	1回/1年	選必④
	民法（家族法）演習Ⅱ		2		3後	1回/1年	選必④ 要「I」
	商法演習Ⅰ		2		3前	1回/1年	選必④
	商法演習Ⅱ		2		3後	1回/1年	選必④ 要「I」
	刑法演習Ⅰ		2		3前	1回/1年	選必④
	刑法演習Ⅱ		2		3後	1回/1年	選必④ 要「I」
	刑事訴訟法演習Ⅰ		2		3前	1回/1年	選必④
	刑事訴訟法演習Ⅱ		2		3後	1回/1年	選必④ 要「I」
	労働法演習Ⅰ		2		3前	1回/1年	選必④
	労働法演習Ⅱ		2		3後	1回/1年	選必④ 要「I」
	理論経済学演習Ⅰ		2		3前	1回/1年	選必④
	理論経済学演習Ⅱ		2		3後	1回/1年	選必④ 要「I」
	政治経済学演習Ⅰ		2		3前	1回/1年	選必④
	政治経済学演習Ⅱ		2		3後	1回/1年	選必④ 要「I」
	財政学演習Ⅰ		2		3前	1回/1年	選必④
	財政学演習Ⅱ		2		3後	1回/1年	選必④ 要「I」
農業経済論演習Ⅰ		2		3前	1回/1年	選必④	
農業経済論演習Ⅱ		2		3後	1回/1年	選必④ 要「I」	
国際経済論演習Ⅰ		2		3前	1回/1年	選必④	
国際経済論演習Ⅱ		2		3後	1回/1年	選必④ 要「I」	
経営学演習Ⅰ		2		3前	1回/1年	選必④	
経営学演習Ⅱ		2		3後	1回/1年	選必④ 要「I」	
主専修プログラム最低必要単位数		2	32	-	基礎・展開から各10単位以上修得（必修含む） 注）修得要件を満たすこと		
副専修プログラム最低必要単位数		-	16	-	授業科目名の前に「副」とあるものから修得 注）修得要件を満たすこと		

*1 備考欄に「集中」とある授業科目は集中講義で開講予定です。実際の開講は時間割で確認してください。

*2 単位数欄の「必」，「選」，「自」の区分は主専修プログラムの単位修得要件に基づいています。

8. 課程横断型プログラムおよび課外科目一覧

《課程横断型プログラム》

人間文化課程，地域政策課程のどちらにも属さない，課程横断型のプログラムです。どちらの課程の学生も副専修プログラムとして履修できます。（このプログラムを主専修プログラムとして選択することはできません。）

◇グローバル・地域人材育成プログラム

目的・養成人材像

海外の研修等で獲得したグローバルな視点や行動力を生かし，個々の学生の所属する課程に応じた専門性に基づく，社会的・文化的あるいは環境問題にかかわる地域の諸問題の解決に貢献する能力と意欲を育成します。

科目の履修について

本プログラムを副専修プログラムに選択し，「留学型」または「国際研修型」どちらかの要件を満たして修得した単位は，「副専修プログラム科目」の修得しなければならない単位数に算入されます。

国際教育科目の授業科目は現時点のもので，廃止・追加される場合があります。授業科目の廃止・追加は，掲示により周知します。なお，教養教育の修得単位に算入される海外研修や外国語研修等は，本プログラムの修得単位には算入できませんが，教養教育科目の単位になる海外研修や外国語研修等を単位修得した場合は，国際研修型の科目区分ごとの必要修得単位数が変わりますので，備考欄で確認してください。教養教育科目の単位になる海外研修や外国語研修等は，本手引きの「資格試験等による単位認定」や「教養教育科目について」のページ，国際教育センター（または国際課）で確認してください。また，国際教育科目の修得単位および留学により修得した単位には制限があるので，Ⅲ-30の「自由選択科目」の説明をよく読み，注意してください。

科目区分等		授業科目名	単位数	必要修得単位数	備考	
留学型	国際教育関連科目	国際教育科目	Comparative Japanese History A	2	4	対象学年や開講時期等は国際教育センターまたは国際課で確認すること。
		Comparative Japanese History B	2			
		Japanese History A	2			
		Japanese History B	2			
		Japanese Traditional Culture A	2			
		やさしい日本語で語る日本の古典文学	2			
		国際講義	2			
		国際協力・開発援助論	2			
	専修プログラム科目	国際経済論A	2			
		国際経済論B	2			
		国際政治学Ⅰ	2			
		国際政治学Ⅱ	2			
個別履修科目生※	履修生それぞれの履修目的に沿って，専門教育科目の中から指定された授業科目	-	4	履修生個別科目申請書により申請し，了承を得ること。		
留学	交換留学（海外協定大学への留学）により履修した授業科目 ※半年～1年間で帰国後報告義務有	-	8	修得単位を主専修プログラム科目の単位に申請・登録した場合は本区分には算入できない。		
合計				16		

科目区分等	授業科目名	単位数	必要修得単位数	備考	
国際研修	日韓学生の協働研修Ⅰ	2	2 (0)	教養教育科目の単位になる海外研修や外国語研修等を単位修得した場合は本区分の単位修得は不要。	
	日韓学生の協働研修Ⅱ	2			
	課題解決型国際研修（英語）	2			
	課題解決型国際研修（ドイツ語）	2			
	課題解決型国際研修（フランス語）	2			
	課題解決型国際研修（中国語）	2			
	国際合宿 注：国際教育科目です	2			
国際教育 関連科目	国際教育 科目	留学型「国際教育科目」と同じ	4	対象学年や開講時期等は国際教育センターまたは国際課で確認すること。	
	専修プログラム 科目	留学型「専修プログラム科目」と同じ			
国際研修型	外国語科目	総合英語A	2	2 以上 計 10 (12)	
		総合英語B	2		
		総合ドイツ語A	2		
		総合ドイツ語B	2		
		総合ドイツ語C	2		
		総合フランス語A	2		
		総合フランス語B	2		
		総合フランス語C	2		
		総合ロシア語	2		
		英語コミュニケーション基礎Ⅰ	2		
		英語コミュニケーション基礎Ⅱ	2		
		中国語学講読A	2		
		中国語学講読B	2		
		中国語学講読C	2		
		中国語学講読D	2		
		中国語学講読E	2		
		中国語学講読F	2		
個別履修科目※	履修生それぞれの履修目的に沿って、専門教育科目の中から指定された授業科目	-	6 (8) 以上	履修生個別科目申請書により申請し、了承を得ること。教養教育科目の単位になる海外研修や外国語研修等を単位修得した場合は、括弧書きの単位数を修得しなければならない。	
合 計			16		

※履修生個別科目

本プログラムは副専修プログラムであることから、グローバル・地域人材育成副専修プログラムの目的と養成人材像を踏まえて、主専修以外のプログラムの専門科目から選択してください。

◇課外科目

注 課外科目は、単位修得しても卒業に必要な単位に算入できません。

科目区分	授業科目名	単位数	対象学年	開講間隔	備考
課外科目	模擬裁判実践演習	1	2前	1回/1年	集中
	教職入門	2	1前	1回/1年	集中 集中 集中
	教育概論	2	2前	1回/1年	
	教育・学校心理学	2	1後	1回/1年	
	教育法規	2	2前	1回/1年	
	学校経営・制度論	2	2後	1回/1年	
	特別支援教育	2	2前	1回/1年	
	教育課程・教育方法論	2	2前	1回/1年	
	道徳教育の理論と実践	2	2後	1回/1年	
	総合的な学習の時間の理論と実践	2	2後	1回/1年	
	特別活動の理論と方法	2	1後	1回/1年	
	生徒指導・進路指導	2	1後	1回/1年	
	教育相談	2	2前	1回/1年	
	中学校教育実習	4	4通	1回/1年	
	高等学校教育実習	2	4通	1回/1年	
	教育実習事前事後指導	1	3～4	1回/1年	
	教職実践演習（中・高）	2	4後	1回/1年	
	国語科教育法Ⅰ	2	2前	1回/1年	
	国語科教育法Ⅱ	2	2後	1回/1年	
	国語科教育法Ⅲ	2	3前	1回/1年	
	国語科教育法Ⅳ	2	4後	1回/1年	
	社会科教材研究法	2	2前	1回/1年	
	社会科学習内容構築論	2	4後	1回/1年	
	中等社会科教育法A（社会・地歴）	2	2後	1回/1年	
	中等社会科教育法B（社会・公民）	2	2前	1回/1年	
	地理歴史科教育法	2	2前	1回/1年	
	公民科教育法	2	2後	1回/1年	
	英語科教育法Ⅰ	2	2前	1回/1年	
	英語科教育法Ⅱ	2	2・3後	1回/2年	
	英語科教育法Ⅲ	2	2・3後	1回/2年	
	英語科教育法Ⅳ	2	4後	1回/1年	
	地誌学	2	2前	1回/1年	
	生涯学習概論Ⅱ	2	1前	1回/1年	集中
博物館概論	2	1後	1回/1年		
博物館経営論	2	3後	1回/1年		
博物館資料論	2	3前	1回/1年		
博物館資料保存論	2	2前	1回/1年		
博物館展示論	2	2前	1回/1年		
博物館教育論	2	2後	1回/1年		
博物館情報・メディア論	2	2後	1回/1年		
博物館実習	3	4前	1回/1年	集中	
日本語	日本語教育実習事前指導	1	2後	1回/1年	集中
	日本語教育実習	1	2後	1回/1年	集中
公認心理師	公認心理師の職責	1	1後	1回/1年	集中 集中
	健康・医療心理学	1	2前	1回/1年	
	福祉心理学	1	2後	1回/1年	
	精神疾患とその治療	2	2後	1回/1年	
	関係行政論	1	3前	1回/1年	
	発達心理学	2	2後	1回/1年	
	心理実習	2	4通	1回/1年	集中

*備考欄に「集中」とある授業科目は集中講義で開講予定です。実際の開講は時間割で確認してください。

9. 取得可能な資格等について

本学部で取得可能な資格等は以下のとおりです。

一部の資格では、課外科目（卒業に必要な単位に算入できない授業科目）の単位修得が必要なものもあります。また、授業科目の履修する順番が決まっている場合もありますので、本手引きをよく読んで、資格取得を目指してください。

- ・教育職員免許状（教員免許）
- ・学芸員資格
- ・日本語教員
- ・社会調査士
- ・認定心理士
- ・公認心理師
- ・公認スポーツ指導者
- ・環境再生医 初級
- ・自然再生士補

■教育職員免許状

本学部で取得できる教員免許は、以下のとおりです。所属課程により、取得できる教員免許の種類が異なるので注意してください。

人間文化課程

中学校：国語，社会，英語

高等学校：国語，地理歴史，公民，英語

地域政策課程

高等学校：公民

教員免許取得のために必要な授業科目や修得単位数，また，履修条件等の詳細は，本手引きの「Ⅷ教育職員免許状・各種資格の取得について」で確認してください。

■学芸員資格

学芸員の職務や資格取得方法等の概略は，文化庁ホームページで確認してください。

文化庁HP http://www.bunka.go.jp/seisaku/bijutsukan_hakubutsukan/index.html

本学部で開講する学芸員資格取得のための科目は以下のとおりです。履修対象学年や開講学期等は課外科目の科目等一覧で確認してください。

- ・生涯学習概論Ⅱ
- ・博物館概論
- ・博物館経営論
- ・博物館資料論
- ・博物館資料保存論
- ・博物館展示論
- ・博物館教育論
- ・博物館情報・メディア論
- ・博物館実習

なお、「博物館実習」を履修するには、「博物館実習」以外の学芸員資格取得のための授業科目全ての単位（16単位）を修得していなければなりません。

■日本語教員養成

日本語教員の職務等の概略は文化庁ホームページ及び法務省ホームページで確認してください。

文化庁HP <http://www.bunka.go.jp/> 法務省HP <http://www.moj.go.jp/index.html>

本学部では、日本語教員養成に関して文化庁が示した標準的な教育内容に基づき、日本語教員養成のための科目を以下のとおり開講します。下記の所定の科目を履修し単位を修得した者に対しては、「日本語教育科目単位修得証明書」を交付します。

科目区分	科目名	単位数	修得すべき 単位数
教養教育科目	基礎ゼミナール	1	1
教養教育科目	外国語科目 ※	1	2
人社専門 アジア圏文化・基礎科目	日本語教育概論 I	2	2
人社専門 アジア圏文化・基礎科目	日本語教育概論 II	2	2
人社専門 アジア圏文化・基礎科目	日本語教授法講義 I	2	2
人社専門 アジア圏文化・基礎科目	日本語教授法講義 II	2	2
人社専門 アジア圏文化・基礎科目	学校教育を受けるための日本語	2	2
人社専門 アジア圏文化・基礎科目	日本語学概説	2	2
人社専門 人間文化課程・課程科目	異文化間コミュニティ論	2	2
人社専門 人間文化課程・課程科目	国際交流研修	2	2
人社専門 課外科目	日本語教育実習事前指導	1	1
人社専門 課外科目	日本語教育実習	1	1
教養教育科目	欧米の言語論	2	2
教養教育科目	言葉の世界 ※※	2	
教養教育科目	多文化コミュニケーションA	2	2
教養教育科目	多文化コミュニケーションB	2	
人社専門 課外科目（教職）	教育・学校心理学	2	2
人社専門 英語圏文化・基礎科目	言語習得論A	2	
人社専門 英語圏文化・基礎科目	言語習得論B	2	
合計			27

※外国語科目は2単位まで充当できる。

※※「言葉の世界」は指定クラスを受講すること。（掲示でお知らせします。）

■社会調査士

社会調査士資格の概要は、一般社団法人社会調査協会HPで確認してください。

一般社団法人社会調査協会HP <https://jasr.or.jp/>

本資格の取得は、行動科学専修プログラムおよび環境共生専修プログラムの担当教員の指導を受けて、行ってください。

■認定心理士

認定心理士資格の概要は、公益社団法人日本心理学会HPで確認してください。

公益社団法人日本心理学会HP <http://www.psych.or.jp/>

本資格の取得は、行動科学専修プログラムの担当教員の指導を受けて、行ってください。

■公認心理師

公認心理師資格の概要は、厚生労働省HPで確認してください。

厚生労働省HP <https://www.mhlw.go.jp/index.html>

本資格の取得は、行動科学専修プログラムの担当教員の指導を受けて、行ってください。

■公認スポーツ指導者

公認スポーツ指導者資格の概要は、公益財団法人日本体育協会HPで確認してください。

公益財団法人日本体育協会HP <http://www.japan-sports.or.jp/>

本資格の取得は、スポーツ科学専修プログラムの担当教員の指導を受けて、行ってください。

■環境再生医 初級

環境再生医資格の概要は、認定NPO法人自然環境復元協会HPで確認してください。

認定NPO法人自然環境復元協会HP <http://www.narec.or.jp/>

本資格の取得は、環境共生専修プログラムの担当教員の指導を受けて、行ってください。

■自然再生士補

自然再生士補資格の概要は、一般財団法人日本緑化センターHPで確認してください。

一般財団法人日本緑化センターHP <http://www.jpgreen.or.jp/>

本資格の取得は、環境共生専修プログラムの担当教員の指導を受けて、行ってください。

IV

専門教育について

教育学部

教育学部の皆さんへ

次ページ以降の教育学部における履修についての説明は、以下の構成になっています。

1. 1 教育学部の理念と目的
1. 2 教育学部の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）
1. 3 岩手大学教育学部教育課程規則
1. 4 課程等の紹介

2. 教育学部の専門教育科目卒業要件：概要（初めにこの項を必ずご覧ください。）
 2. 1 卒業要件単位数
 2. 1. 1 小学校教育コース
 - (1) 国語・社会・技術・家庭・英語・音楽・美術・保健体育の各サブコース
 - (2) 教育学・心理学・特別支援教育の各サブコース
 2. 1. 2 中学校教育コース
 2. 1. 3 理数教育コース
 2. 1. 4 特別支援教育コース
 2. 2 卒業要件科目（教育学部専門教育科目）：詳細版（具体的な科目一覧表が掲載されています。）
 2. 2. 1 小学校教育コース
 - (1) 国語・社会・技術・家庭・英語・音楽・美術・保健体育の各サブコース
 - (2) 教育学・心理学・特別支援教育の各サブコース＜「小学校一種＋中学校二種」免許を取得する場合＞
 - (3) 教育学・心理学・特別支援教育の各サブコース＜「小学校一種＋特別支援一種」免許を取得する場合＞
 2. 2. 2 中学校教育コース
 - (1) 「中学校一種＋小学校二種」免許を取得する場合
 - (2) 「中学校一種＋中学校他教科二種」免許を取得する場合
 2. 2. 3 理数教育コース
 - (1) 小学校教育専修 ＜「小学校一種＋中学校一種」免許を取得する場合＞
 - (2) 中学校教育専修 ＜「中学校一種＋小学校二種」免許を取得する場合＞
 2. 2. 4 特別支援教育コース
 - (1) 基礎免として小学校免許を取得する場合
 - (2) 基礎免として中学校免許を取得する場合
 2. 3 教育実習の受講資格及び卒業研究の着手条件、履修科目登録単位の上限について
 - I 教育実習の受講資格
 - II 卒業研究の着手条件
 - III 履修科目登録単位の上限（CAP制）の特例

3. 授業科目及び履修年次
 3. 1 教職専門科目＜一覧表＞＜個表＞
 3. 2 教科専門科目（小学校科目）
 3. 3 幼稚園免許関係科目
 3. 4 小学校教育コースあるいは中学校教育コースの開講科目
 - (1) 国語 (2) 社会 (3) 技術 (4) 家庭 (5) 英語 (6) 音楽 (7) 美術 (8) 保健体育
 - (9) 教育学 (10) 心理学 (11) 特別支援教育
 3. 5 理数教育コースの開講科目
 - (1) 理科 (2) 数学
 3. 6 特別支援教育コースの開講科目

4. 副免及びその他の教員免許の取り方について
 4. 1 コース毎の教員免許の取得について
 4. 1. 1 小学校教育コース
 4. 1. 2 中学校教育コース
 4. 1. 3 理数教育コース
 4. 1. 4 特別支援教育コース
 4. 2 教員免許取得のための必要単位
 4. 2. 1 小学校教員免許
 4. 2. 2 中学校教員免許／高等学校教員免許
 4. 2. 3 特別支援学校教員免許
 4. 2. 4 幼稚園教員免許

5. 日本語教育副専攻科目について

教 育 学 部

1. 1 教育学部の理念と目的

(理念)

岩手大学教育学部は、幅広い視野と教養、専門的知識・技能、及び実践的な指導力を兼ね備えた学校教員を養成するとともに、教育分野に関わる理論的・実践的な教育研究を行うことで、学校教育の発展に貢献する。

(目的)

本学部は、教員養成の専門学部として、教育に関する理論的・実践的な力量、教育内容とその背景をなす諸学問の理解及び豊かな人間性・社会性を備え、地域の要請に応えつつ、教員としての意欲と高い使命感をもって教育に取り組むことができる教員の養成を目的とする。

1. 2 教育学部の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

岩手大学教育学部の理念と教育目標に則り、所定の教育課程（複数免許取得を含む）を修了し、以下の各項目を身につけた学生に「学士（教育）」の学位を授与する。

【小学校教育コース】

(知識・理解)

1. 総合的思考力を養うために幅広い視野と教養を身につけている。
2. 小学校教育及び子どもに関する基礎的な知識を身につけている。
3. 各教科等の内容及び指導法に関する基礎的な知識を身につけている。
4. 専攻する学問分野の専門的知識を身につけている。

(思考・判断)

5. 学校教育に関する総合的な基礎的知識と実践的な体験を通して、学校教育について多面的かつ実践的に思考・判断する能力を身につけている。
6. 専攻する学問分野の探究的な活動を通して、課題分析力、論理的思考力及びものごとを創造的にアプローチする能力を身につけている。

(技能・表現)

7. 小学校における学習指導及び生活指導のための基礎的な技能を身につけている。
8. ものごとを計画的に進め、その結果を整理して口頭や文章で的確に表現することができる。
また、授業や話し合いを主導的に進めたり、協調的に議論したりすることができる。

(関心・意欲)

9. 学校教育の現状や課題に強い関心を持ち、学校教育の発展に貢献しようとする意欲を持っている。

(態度)

10. 学校教育に対する強い使命感と責任を自覚し、常に学び続けようとする態度を身につけている。

【中学校教育コース】

(知識・理解)

1. 総合的思考力を養うために幅広い視野と教養を身につけている。
2. 中学校教育及び子どもに関する基礎的な知識を身につけている。
3. 取得する免許教科の内容及び指導法に関する知識を身につけている。
4. 専攻する学問分野の専門的知識を身につけている。

(思考・判断)

5. 学校教育に関する総合的な基礎的知識と実践的な体験を通して、学校教育について多面的かつ実践的に思考・判断する能力を身につけている。
6. 専攻する学問分野の探究的な活動を通して、課題分析力、論理的思考力及びものごとを創造的にアプローチする能力を身につけている。

(技能・表現)

7. 中学校における学習指導及び生活指導のための基礎的な技能を身につけている。
8. ものごとを計画的に進め、その結果を整理して口頭や文章で的確に表現することができる。
また、授業や話し合いを主導的に進めたり、協調的に議論したりすることができる。

(関心・意欲)

9. 学校教育の現状や課題に強い関心を持ち、学校教育の発展に貢献しようとする意欲を持っている。

(態度)

10. 学校教育に対する強い使命感と責任を自覚し、常に学び続けようとする態度を身につけている。

【理数教育コース】

(知識・理解)

1. 総合的思考力を養うために幅広い視野と教養を身につけている。
2. 義務教育段階の学校教育及び子どもに関する基礎的な知識を身につけている。
3. 理科あるいは算数・数学の内容及び指導法に関する知識を身につけている。
4. 専攻する学問分野の専門的知識を身につけている。

(思考・判断)

5. 学校教育に関する総合的な基礎的知識、理数教育に関する知識、及び実践的な体験を通して、学校教育について実践的に思考・判断する能力を身につけている。
6. 専攻する学問分野の探究的な活動を通して、課題分析力、論理的思考力及びものごとを創造的にアプローチする能力を身につけている。

(技能・表現)

7. 理数教育を中心として小学校及び中学校における学習指導の基本的な技能を身につけている。
8. 小学校及び中学校における生活指導のための基礎的な技能を身につけている。
9. ものごとを計画的に進め、その結果を整理して口頭や文章で的確に表現することができる。
また、授業や話し合いを主導的に進めたり、協調的に議論したりすることができる。

(関心・意欲)

10. 学校教育の現状や課題に強い関心を持ち、理数教育の充実を中心として学校教育の発展に貢献しようとする意欲を持っている。

(態度)

11. 学校教育に対する強い使命感と責任を自覚し、常に学び続けようとする態度を身につけている。

【特別支援教育コース】

(知識・理解)

1. 総合的思考力を養うために幅広い視野と教養を身につけている。
2. 特別支援学校における教育及び小学校教育又は中学校教育並びに子どもに関する基礎的な知識を身につけている。
3. 特別支援学校及び小学校又は中学校の各教科等の内容並びに指導法に関する基礎的な知識を身につけている。
4. 特別支援教育の専門的知識を身につけている。

(思考・判断)

5. 学校教育に関する総合的な基礎的知識と実践的な体験を通して、学校教育について多面的かつ実践的に思考・判断する能力を身につけている。
6. 特別支援教育への探究的な活動を通して、課題分析力、論理的思考力及びものごとを創造的にアプローチする能力を身につけている。

(技能・表現)

7. 小学校又は中学校における学習指導及び生活指導のための基礎的な技能を身につけている。
8. 特別支援学校における指導及び支援、特別支援学校が有するセンター的機能に求められる相談支援のための基礎的な技能を身につけている。
9. ものごとを計画的に進め、その結果を整理して口頭や文章で的確に表現することができる。
また、授業や話し合いを主導的に進めたり、協調的に議論したりすることができる。

(関心・意欲)

10. 学校教育の現状や課題に強い関心を持ち、学校教育の発展に貢献しようとする意欲を持っている。
11. 特別支援教育の現状や課題に強い関心を持ち、最新の動向の把握に努め、特別支援教育の発展に貢献しようとする意欲を持っている。

(態度)

12. 学校教育に対する強い使命感と責任を自覚し、常に学び続けようとする態度を身につけている。
13. 特別支援教育に対する強い使命感と責任を自覚し、児童生徒及び保護者の思いに寄り添う態度を身につけている。

1. 3 岩手大学教育学部教育課程規則

(趣旨)

第1条 この規則は、国立大学法人岩手大学学則（以下「学則」という。）第36条第5項の規定に基づき、岩手大学教育学部（以下「本学部」という。）における専門教育（以下「専門教育」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

2 本学部の教育課程に関する事項は、学則に定めるもののほか、この規則による。

3 学則及びこの規則に特別の定めのある場合を除き、教育課程に関する事項は、教授会が定める。

(目的)

第2条

本学部は、教員養成の専門学部として、教育に関する理論的・実践的な力量、教育内容とその背景をなす諸学問の理解及び豊かな人間性・社会性を備え、地域の要請に応えつつ、教員としての意欲と高い使命感をもって教育に取り組むことができる教員の養成を目的とする。

(課程、コース、サブコース及び専修)

第3条 本学部に学校教育教員養成課程を置く。学校教育教員養成課程に次のとおりコース及びサブコースを置く。

学校教育教員養成課程

小学校教育コース

国語サブコース

社会サブコース

技術サブコース

家庭サブコース

英語サブコース

音楽サブコース

美術サブコース

保健体育サブコース

教育学サブコース

心理学サブコース

特別支援教育サブコース

中学校教育コース

国語サブコース

社会サブコース

技術サブコース

家庭サブコース

英語サブコース

音楽サブコース

美術サブコース

保健体育サブコース

理数教育コース

理科サブコース

数学サブコース

特別支援教育コース

2 学校教育教員養成課程理数教育コースの理科及び数学の各サブコースに小学校教育専修及び中学校教育専修を置く。

(専門教育の授業科目)

第4条 専門教育における授業科目（以下「科目」という。）は、必修科目、選択必修科目及び選択科目からなる。

2 科目は、講義、演習、実験、実習、教育実習及び卒業研究等による。

3 科目の種類とその単位数は、別表1による。

4 科目の必修と選択の別、年次配当、時間数及び履修方法等並びに教育実習に係る特別措置については別に定める。

(科目等の公示)

第5条 各学期に開講する科目、授業時間及び担当教員は、学期の初めに公示する。

(履修科目の届出)

第6条 学生は、履修しようとする科目を学期当初の指定の期間内に学部長に届け出なければならない。

- 2 学期の途中から開講する科目については、その時に前項の届出をすることができる。
- 3 第1項及び第2項の届出をしない者は、単位の認定を受けることができない。
- 4 第1項及び第2項の届出の後には科目を変えることはできない。
- 5 他学部の授業科目、国際教育科目又は他大学の開講する授業科目を履修しようとする学生は、所定の手続きを経て許可を得なければならない。
- 6 他学部及び他大学に在籍する学生が本学部の科目の履修を願い出たときは、前項に準ずる。

(成績評価)

第7条 科目の成績は、秀、優、良、可及び不可の評語で表わし、秀、優、良及び可を合格、不可を不合格とする。

- 2 試験を行う場合は、各学期末に行う。ただし、科目によっては、各学期末以外の適当な時期に行うことができる。

(卒業認定)

第8条 学部を卒業するには、別表2に定める所定の単位を修得しなければならない。

- 2 卒業の要件として学部の定める単位を特に優秀な成績をもって修得したと認められる場合は、岩手大学における在学期間の特例に関する規則の定めるところにより3年以上4年未満の在学で卒業を認める。

- 3 前項に関して必要な事項は、別に定める。

附 則 (省略)

別 表 (省略)

1. 4 課程等の紹介

学校教育教員養成課程

学校教育教員養成課程は、「小学校教育コース」、「中学校教育コース」、「理数教育コース」及び「特別支援教育コース」の4コースからなり、主として小学校、中学校及び特別支援学校の教員を養成することを目的とする。

この課程では、教育に関する理論的・実践的な知識、教育内容とその背景をなす諸学問の理解、及び豊かな人間性・社会性を備え、意欲と高い使命感を持って地域の教育に取り組むことが出来る教員を養成する。

また、この課程では、幼稚園から小学校、中学校及び特別支援学校のそれぞれにおける発達段階を見通して子どもを理解する能力及び学校教育現場のいじめ・不登校・学級崩壊等の諸課題にも対応できる能力を育成する。

なお、学校教育教員養成課程では、全学生に複数の教員免許状取得を卒業要件として義務付けている。（以下のコースごとの説明を参照のこと）

小学校教育コース

小学校教育コースでは、小学校教員の養成を主たる目的とし、小学校の教科の内容と教育方法について専門的知識・能力を深めるとともに、学校現場での諸課題に対する実践能力・問題解決能力を身につける。本コースでは、小学校教員としての得意分野の形成をはかるため、それぞれの専門教育領域から構成されるサブコースに、1年次後期から所属する。サブコースには、各教科に対応したサブコース（国語、社会、技術、家庭、英語、音楽、美術、保健体育）のほか、教育学、心理学及び特別支援教育のサブコースがある。なお、各サブコースの紹介及び配属決定方法については、入学時に配付される『サブコース所属の手引き』を参照のこと。

本コースでは、以下に示すとおり、卒業要件として主免及び副免の合わせて二つの教員免許状の取得を義務付けている。すなわち、各教科に対応したサブコース（国語、社会、技術、家庭、英語、音楽、美術、保健体育）に所属する場合は、主免許として小学校教諭一種免許状及び副免として所属サブコースの該当教科の中学校教諭免許状（二種免）を取得することを卒業要件とする。教育学サブコース、心理学サブコース又は特別支援教育サブコースに所属する場合は、主免として小学校教諭一種免許状及び副免として希望する教科の中学校教諭免許状（二種免）、又は特別支援学校教諭一種免許状を取得することを卒業要件とする。さらに、どのサブコースに所属していても、希望に応じて所定の単位を追加取得することにより、所属サブコース以外の教科の中学校・高等学校教諭の免許、幼稚園及び特別支援学校教諭の免許状を取得できる。

中学校教育コース

中学校教育コースは、国語、社会、技術、家庭、英語、音楽、美術、保健体育の8サブコースで構成され、学生の所属するサブコースは入学時に決まっている。本コースでは、それぞれの教科の内容と教育方法について専門的知識・能力を深めるとともに、学校現場での諸課題に対する実践能力・問題解決能力を身につけることを目的としている。本コースでは、所属サブコースの教科の中学校教諭一種免許状取得と、小学校教諭免許状（二種免）あるいは所属サブコースの教科以外の中学校教諭免許状（二種免）の資格取得を卒業要件としている。

なお、卒業要件となる上記の中学校教諭一種免許状の取得により、同教科の高等学校教諭一種免許状も合わせて取得できる。（国語、社会、家庭及び美術は、要件が異なるので、「4. 2. 2 中学校教員免許／高等学校教員免許」以降を必ず参照すること）。さらに希望によっては、所定の単位を取得することにより、所属サブコース以外の教科の中学校・高等学校教諭の免許状、小学校、幼稚園及び特別支援学校教諭の免許状を取得できる。

理数教育コース

理数教育コースは理科及び数学の2つのサブコースから構成されており、学生の所属するサブコースは入学時に決まっている。それぞれのサブコースには、理数系に強い小学校教員の養成を主たる目的とした「小学校教育専修」と、理科・数学の中学校教員の養成を主たる目的とした「中学校教育専修」とがある。それぞれの専修の決定は学生の希望に基づいて行い、1年次前期終了時に仮決定とし、2年次4月履修申告期間末日に正式決定とする。（ただし、推薦入学した学生は小学校教育専修に決まっている。）

「小学校教育専修」では、主免となる小学校教諭一種免許状及び副免となるサブコースの教科に対応する中学校教諭一種免許状の資格取得を卒業要件とする。「中学校教育専修」では、主免となるサブコースの教科に対応する中学校教諭一種免許状と副免となる小学校教諭免許状（二種免）の資格取得を卒業要件とする。両専修とも、義務教育段階を一貫した理科／算数・数学の指導を先導できる専門的知識、技術を習得することを目指す。

なお、卒業要件となる上記の中学校教諭一種免許状の取得により、同教科の高等学校教諭一種免許状も合わせて取得できる。さらに希望によっては、所定の単位を履修することにより、所属サブコース以外の教科の中学校・高等学校教諭の免許状、幼稚園及び特別支援学校教諭の免許状も取得できる。

特別支援教育コース

特別支援教育コースは、特別支援学校、特別支援学級、小学校・中学校等の通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする子どもに対して、自立や社会参加に向けた主体的取り組みを支援する観点から幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握して、適確に指導・支援できる教員の養成を目的としている。

学生は、特別支援学校等の特別支援教育に関する教科の内容と教育方法について専門的知識・能力を深めるとともに、特別支援学校等における特別支援教育に関する専門的・実践的力量を身につけ、学校現場での諸課題に対応する実践能力・問題解決能力を修得する。

本コースでは、主免となる特別支援学校教諭一種免許状、及び基礎免となる小学校教諭一種免許状あるいは中学校教諭一種免許状の資格取得を卒業要件とする。また、希望によっては、所定の単位を履修することにより、その他の免許（幼、小、中、高）を取得できる。

2. 教育学部の専門教育科目卒業要件

教育学部の卒業要件単位 134～145単位
 (教養教育科目27単位, 専門教育科目107～118単位)

<はじめに>

教育学部学校教育教員養成課程では、卒業要件として複数の教員免許を取得することが義務づけられています。卒業要件とは、卒業するために必要な条件のことを言います。教育学部では、卒業要件となる教員免許のうち、コースごとに指定される一つめの主たる免許のことを「**主免**」、二つめの免許のことを「**副免**」という名称で位置づけます。(ただし、特別支援教育コースでは特別支援学校教諭一種免許状の基礎として取得する免許のことを「**基礎免**」と呼びます。)また、主免・副免(基礎免)以外の教員免許で、卒業要件とはならない免許のことを「**その他の免許**」として、それぞれを区別しています。複数免許(主免・副免(基礎免))の組み合わせパターンはコースごとに異なりますので注意してください。

以下は、コースごとに、「主免・副免(基礎免)」の組み合わせパターンとその注意事項、そして卒業要件単位の一覧表を提示します。まずはこの項の表でその輪郭をつかんでください。

なお、各コースの区分ごとの具体的な科目一覧と単位数は、次項「3. 授業科目及び履修年次」に掲載されています。

2. 1 卒業要件単位数

2. 1. 1 小学校教育コース

小学校教育コースでは、主免として「小学校一種」免許を取得することはもちろんですが、副免としてもう一つの免許を取得しなくてはなりません。免許取得の組み合わせパターンはサブコースによって異なります。

教科サブコース(国語・社会・技術・家庭・英語・音楽・美術・保健体育)については、卒業要件として「小学校一種+中学校二種(所属サブコース)」免許の取得が義務づけられています。

教科以外のサブコース(教育学・心理学・特別支援教育)については、「小学校一種+中学校二種」又は「小学校一種+特別支援一種」のどちらかのパターンの免許取得が義務づけられています。

(1) 国語・社会・技術・家庭・英語・音楽・美術・保健体育の各サブコース

区分	コース	小学校教育コース
		「小学校一種+中学校二種」免許を取得する場合の卒業要件単位数
教職専門科目		41
教科専門科目		32
所属専門科目(中学校教科専門科目)		16(～21)
選択科目		14
卒業研究		6
専門教育科目 計		109(～114)
教養教育科目		27
合計		136(～141)

区分ごとの具体的な科目一覧と単位数は、次項「3. 授業科目及び履修年次」に掲載されています。

注) 区分「所属専門科目16単位」では、それぞれ副免とする中学校免許の教科専門科目を履修してください。ただし、選択した教科によっては、二種免許でも免許取得に必要な教科専門科目の単位数が16単位を超える教科があります。このことから、副免として選択した教科によっては、卒業最低単位数が上表の合計単位数(専門教育科目計109単位)を超える場合があります。その場合には上表の「選択科目14単位」を活用して、免許取得に必要な単位を満たすことができます。なお、副免の取得についての詳細は、「4. 副免及びその他の教員免許の取り方について」以降を必ず参照してください。

(2) 教育学・心理学・特別支援教育の各サブコース

区分	小学校教育コース（教育学・心理学・特別支援教育サブコース）	
	「小学校一種＋中学校二種」免許を取得する場合の卒業要件単位数	「小学校一種＋特別支援一種」免許を取得する場合の卒業要件単位数
教職専門科目	41	39
教科専門科目	32	32
所属専門科目	10	6
選択必修科目	(中学校教科専門科目) 12(～21)	(特別支援教育に関する科目) 26
選択科目	8	2
卒業研究	6	6
専門教育科目 計	109(～118)	111
教養教育科目	27	27
合 計	136(～145)	138

区分ごとの具体的な科目一覧と単位数は、次項「3. 授業科目及び履修年次」に掲載されています。

注) 区分「選択必修科目12単位」(中学校教科専門科目)では、それぞれ副免とする中学校免許の教科専門科目を履修してください。ただし、選択した教科によっては、二種免許でも免許取得に必要なとなる中学校の教科専門科目の単位数が12単位を超える教科があります。このことから、副免として選択した教科によっては、卒業最低単位数が上表の合計単位数(専門教育科目計109単位)を超える場合があります。その場合には上表の「選択科目8単位」を活用して、免許取得に必要な単位を満たすことができます。なお、副免の取得についての詳細は、「4. 副免及びその他の教員免許の取り方について」以降を必ず参照してください。

2. 1. 2 中学校教育コース

中学校教育コースでは、主免として「中学校一種」免許を取得することはもちろんですが、副免としても一つの免許を取得しなくてはなりません。免許取得の組み合わせは、次の二つのパターンがあります。すなわち、①所属するサブコースの教科に対応する「中学校一種」免許と「小学校二種」免許の組み合わせ、あるいは、②所属するサブコースの教科に対応する「中学校一種」免許と他教科の「中学校二種」免許の組み合わせ、のいずれかのパターンでの免許取得が義務づけられています。

区分	中学校教育コース	
	「中学校一種＋小学校二種」免許を取得する場合の卒業要件単位数	「中学校一種＋中学校他教科二種」免許を取得する場合の卒業要件単位数
教職専門科目	41	41
教科専門科目	(小学校教科専門科目) 16	(他教科専門科目【副免】) 12(～21)
所属専門科目(各科指定科目)	38	38
選択科目	6	10
卒業研究	6	6
専門教育科目 計	107	107(～116)
教養教育科目	27	27
合 計	134	134(～143)

区分ごとの具体的な科目一覧と単位数は、次項「3. 授業科目及び履修年次」に掲載されています。

注) 「中学校一種＋中学校他教科二種」免許を取得する場合、区分「他教科専門科目【副免】12単位」で、副免とする教科の教科専門科目を履修してください。ただし、選択した教科によっては、二種免許でも免許取得に必要なとなる教科専門科目の単位数が12単位を超える教科があります。このことから、副免として選択した教科によっては、卒業最低単位数が上表の合計単位数(専門教育科目計107単位)を超える場合があります。その場合には上表の「選択科目10単位」を活用して、免許取得に必要な単位を満たすことができます。なお、副免の取得についての詳細は、「4. 副免及びその他の教員免許の取り方について」以降を必ず参照してください。

2. 1. 3 理数教育コース

理数教育コースでは、専修ごとに複数免許の取得パターンが異なります。小学校教育専修では、主免として「小学校一種」免許を取得することはもちろんですが、副免として、所属するサブコースの教科に対応する「中学校一種」免許を取得しなくてはなりません。中学校教育専修では、主免として、所属するサブコースの教科に対応する「中学校一種」免許を、副免として「小学校二種」免許を取得することが卒業要件として義務づけられています。

区分	専修	小学校教育専修	中学校教育専修
		「小学校一種+中学校一種」免許を取得する場合の卒業要件単位数	「中学校一種+小学校二種」免許を取得する場合の卒業要件単位数
教職専門科目		44	44
教科専門科目		(小学校教科専門科目) 30	(小学校教科専門科目) 16
所属専門科目		30	38
選択科目		2	8
卒業研究		6	6
専門教育科目 計		112	112
教養教育科目		27	27
合計		139	139

区分ごとの具体的な科目一覧と単位数は、次項「3. 授業科目及び履修年次」に掲載されています。

2. 1. 4 特別支援教育コース

特別支援教育コースでは、主免として「特別支援学校一種」免許の取得が義務づけられています。また、基礎免として「小学校一種免許」あるいは「中学校一種免許」のいずれかを取得することが卒業要件として義務づけられています。

区分	基礎免	小学校免許を取得する場合の卒業要件単位数	中学校免許を取得する場合の卒業要件単位数
	教職専門科目		39
教科専門科目		32	(各科指定教科専門科目) 32
所属専門科目 (特別支援教育に関する科目)		26	26
選択科目		5	5
卒業研究		6	6
専門教育科目 計		108	108
教養教育科目		27	27
合計		135	135

区分ごとの具体的な科目一覧と単位数は、次項「3. 授業科目及び履修年次」に掲載されています。

2. 2 卒業要件科目（教育学部専門教育科目）

卒業要件となる専門科目の一覧表をコースごとに示します。それぞれのコースの表に記載されている科目の単位をすべて修得し、かつコースごとに定められた複数の教員免許状を取得し資格を得た場合に卒業要件を満たすことになります。なお、副免として中学校教員免許を取得する場合には、教科によって免許取得に必要な単位数が異なります。以下の表に記された合計単位数を超える場合がありますので注意してください。

2. 2. 1 小学校教育コース

(1) 国語・社会・技術・家庭・英語・音楽・美術・保健体育の各サブコース

区分	小学校教育コース		別欄①科目	
	「小学校一種+中学校二種」免許を取得する場合の卒業要件単位数			
	科目名	単位数		
教職専門科目	教職入門	2	教育の思想	2
	教育概論	2	教育の歴史	2
	学校安全学と防災教育	2	教育学特殊講義A	2
	教育・学校心理学	2	別欄②科目	
	発達心理学	2	教育法規	2
	特別支援教育	2	学校経営・制度論	2
	右記別欄①から1科目選択必修	2		
	右記別欄②から1科目選択必修	2		
	道徳教育の理論と実践	2		
	総合的な学習の時間の理論と実践	2		
	特別活動の理論と方法	2		
	教育課程・教育方法論	2		
	プログラミング基礎	2		
	生徒指導・進路指導	2		
	教育相談	2		
	観察実習	1		
	教育実習研究	1		
	学校体験実習	1		
	小学校教育実習	4		
	中学校教育実習	2		
教職実践演習	2			
小計		41単位		
教科専門科目	小学校算数	2		
	小学校理科A	1		
	小学校理科B	1		
	小学校体育A	1		
	小学校英語	2		
	小学校音楽A	1	} 5	
	小学校国語	2		
	小学校社会	2		
	小学校図画工作	2		
	小学校家庭科	2		
	小学校生活科	2		
	教科の指導法(小学校10教科)		20	
小計		32単位		
所属専門科目	配属サブコースの科目(中学校教科専門科目)から	14(～19)		
	教科の指導法(中学校)	2		
小計		16(～21)単位		
選択科目※	教育学部の専門教育科目から選択	14単位		
卒業研究	卒業研究	6単位		
合計	109(～114)単位			

注) 区分「所属専門科目16単位」では、それぞれ副免とする中学校免許の教科専門科目を履修してください。ただし、選択した教科によっては、二種免許でも免許取得に必要な教科専門科目の単位数が16単位を超える教科があります(技術17単位、保健体育21単位)。このことから、副免として選択した教科によっては、卒業最低単位数が上表の合計単位数(専門教育科目計109単位)を超える場合があります。その場合には上表の「選択科目14単位」を活用して、免許取得に必要な単位を満たすことができます。なお、副免の取得についての詳細は「4. 副免及びその他の教員免許の取り方について」以降を必ず参照してください。

(2)教育学・心理学・特別支援教育の各サブコース<「小学校一種+中学校二種」免許を取得する場合>

区分	小学校教育コース		別欄①科目		
	「小学校一種+中学校二種」免許を取得する場合の卒業要件単位数		教育の思想 教育の歴史 教育学特殊講義A	2 2 2	
	科目名	単位数			
教職専門科目	教職入門	2	別欄②科目	教育法規 学校経営・制度論	2 2
	教育概論	2			
	学校安全学と防災教育	2			
	教育・学校心理学	2			
	発達心理学	2			
	特別支援教育	2			
	右記別欄①から1科目選択必修	2			
	右記別欄②から1科目選択必修	2			
	道德教育の理論と実践	2			
	総合的な学習の時間の理論と実践	2			
	特別活動の理論と方法	2	選択科目※について 他学部の科目、国際教育科目、いわて高等教育コンソーシアム単位互換科目及び海外協定大学の科目のうち、本学部の科目として認定できなかった科目を、選択科目として上限単位数まで卒業要件として認定することができます。		
	教育課程・教育方法論	2			
	プログラミング基礎	2			
	生徒指導・進路指導	2			
	教育相談	2			
	観察実習	1			
	教育実習研究	1			
	学校体験実習	1			
	小学校教育実習	4			
	中学校教育実習	2			
教職実践演習	2				
小計		41単位			
教科専門科目	小学校算数	2			
	小学校理科A	1			
	小学校理科B	1			
	小学校体育A	1			
	小学校英語	2			
	小学校音楽A	1	} 5		
	小学校国語	2			
	小学校社会	2			
	小学校図画工作	2			
	小学校家庭科	2			
	小学校生活科	2			
	教科の指導法(小学校10教科)		20		
小計		32単位			
所属専門科目	配属サブコースの科目から		10単位		
選択必修科目	中学校教科専門科目から		10(～19)		
	教科の指導法(中学校)		2		
小計		12(～21)単位			
選択科目※	教育学部の専門教育科目から選択		8単位		
卒業研究	卒業研究		6単位		
合計	109(～118)単位				

注) 区分「選択必修科目12単位」では、それぞれ副免とする中学校免許の教科専門科目を履修してください。
 「4.2.2(2)教科毎の科目・中・高」以降を参照。ただし、選択した教科によっては、二種免許でも免許取得に必要な教科専門科目の単位数が12単位を超える教科があります(理科14単位、音楽15単位、社会16単位、技術17単位、保健体育21単位)。このことから、副免として選択した教科によっては、卒業最低単位数が上表の合計単位数(専門教育科目計109単位)を超える場合があります。その場合には上表の「選択科目8単位」を活用して、免許取得に必要な単位を満たすことができます。なお、副免の取得についての詳細は、「4. 副免及びその他の教員免許の取り方について」以降を必ず参照してください。

(3)教育学・心理学・特別支援教育の各サブコース<「小学校一種+特別支援一種」免許を取得する場合>

区分	小学校教育コース		別欄①科目	
	「小学校一種+特別支援一種」免許を取得する場合の卒業要件単位数			
コース	科目名	単位数		
教職専門科目	教職入門	2	教育の思想 教育の歴史 教育学特殊講義A	2
	教育概論	2		2
	学校安全学と防災教育	2		2
	教育・学校心理学	2	別欄②科目	
	発達心理学	2	教育法規 学校経営・制度論	2
	特別支援教育	2		
	右記別欄①から1科目選択必修	2		
	右記別欄②から1科目選択必修	2		
	道德教育の理論と実践	2		
	総合的な学習の時間の理論と実践	2		
	特別活動の理論と方法	2		
	教育課程・教育方法論	2		
	プログラミング基礎	2		
	生徒指導・進路指導	2		
	教育相談	2		
	観察実習	1		
	教育実習研究	1		
	学校体験実習	1		
	小学校教育実習	4		
	教職実践演習	2		
	小計	39単位		
教科専門科目	小学校算数	2		
	小学校理科A	1		
	小学校理科B	1		
	小学校体育A	1		
	小学校英語	2		
	小学校音楽A	1	} 5	
	小学校国語	2		
	小学校社会	2		
	小学校図画工作	2		
	小学校家庭科	2		
	小学校生活科	2		
教科の指導法(小学校10教科)	20			
	小計	32単位		
所属専門科目	配属サブコースの科目から	6単位		
選択必修科目	特別支援教育に関する科目	26単位		
選択科目※	教育学部の専門教育科目から選択	2単位		
卒業研究	卒業研究	6単位		
合計		111単位		

選択科目※について
他学部の科目、国際教育科目、いわて高等教育コンソーシアム単位互換科目及び海外協定大学の科目のうち、本学部の科目として認定できなかった科目を、選択科目として上限単位数まで卒業要件として認定することができます。

副免の取得についての詳細は「4. 副免及びその他の教員免許の取り方について」以降を必ず参照してください。

2. 2. 2 中学校教育コース

(1)「中学校一種+小学校二種」免許を取得する場合

コース 区分	中学校教育コース		別欄①科目		
	「中学校一種+小学校二種」免許を取得する場合の卒業要件単位数				
	科目名	単位数			
教職専門科目	教職入門	2	教育の思想 教育の歴史 教育学特殊講義A	2	
	教育概論	2		2	
	学校安全学と防災教育	2		2	
	教育・学校心理学	2	別欄②科目		
	発達心理学	2	教育法規 学校経営・制度論	2	
	特別支援教育	2		2	
	右記別欄①から1科目選択必修	2			
	右記別欄②から1科目選択必修	2			
	道徳教育の理論と実践	2			
	総合的な学習の時間の理論と実践	2			
	特別活動の理論と方法	2			
	教育課程・教育方法論	2			
	プログラミング基礎	2			
	生徒指導・進路指導	2			
	教育相談	2			
	観察実習	1			
	教育実習研究	1			
	学校体験実習	1			
	中学校教育実習	4			
	小学校教育実習	2			
教職実践演習	2				
	小計	41単位			
教科専門科目	小学校算数	2	選択必修 4単位	4	
	小学校理科A	1			
	小学校理科B	1			
	小学校音楽A	1			
	小学校体育A	1			
	小学校英語	2			
	小学校国語	2			
	小学校社会	2			
	小学校図画工作	2			
	小学校家庭科	2			
	小学校生活科	2			
	教科の指導法(小学校)	12			
	小計	16単位			
所属専門科目	各科で指定する中学校教科専門科目	30	選択科目※について 他学部の科目, 国際教育科目, いわて高等教育コンソーシアム単位互換科目及び海外協定大学の科目のうち, 本学部の科目として認定できなかった科目を, 選択科目として上限単位数まで卒業要件として認定することができます。		
	教科の指導法(中学校)	8			
	小計	38単位			
選択科目※	教育学部の専門教育科目から選択	6単位			
卒業研究	卒業研究	6単位			
合計		107単位			

副免の取得についての詳細は「4. 副免及びその他の教員免許の取り方について」以降を必ず参照してください。

(2)「中学校一種＋中学校他教科二種」免許を取得する場合

コース 区分	中 学 校 教 育 コ ー ス		別欄①科目			
	「中学校一種+中学校他教科二種」免許を取得する場合の卒業要件単位数					
	科 目 名	単 位 数				
教職専門科目	教職入門	2	教育の思想	2		
	教育概論	2	教育の歴史	2		
	学校安全学と防災教育	2	教育学特殊講義A	2		
	教育・学校心理学	2	別欄②科目			
	発達心理学	2	教育法規 学校経営・制度論	2 2		
	特別支援教育	2				
	右記別欄①から1科目選択必修	2	/			
	右記別欄②から1科目選択必修	2				
	道徳教育の理論と実践	2				
	総合的な学習の時間の理論と実践	2				
	特別活動の理論と方法	2				
	教育課程・教育方法論	2				
	プログラミング基礎	2				
	生徒指導・進路指導	2				
	教育相談	2				
	観察実習	1				
	教育実習研究	1				
	学校体験実習	1				
	中学校教育実習(主免)	4				
	中学校教育実習(副免・他教科)	2				
教職実践演習	2					
	小 計	41単位			選択科目※について	
教科専門科目 【副免】	中学校教科専門科目(副免・他教科)	10(~19)	他学部の科目, 国際教育科目, いわて高等教育コンソーシアム単位互換科目及び海外協定大学の科目のうち, 本学部の科目として認定できなかった科目を, 選択科目として上限単位数まで卒業要件として認定することができます。			
	教科の指導法(中学校(副免・他教科))	2				
	小 計	12(~21)単位				
所属専門科目 (教科専門科目 (主免))	各科で指定する中学校教科専門科目(主免)	30				
	教科の指導法(中学校(主免))	8				
	小 計	38単位				
選択科目※	教育学部の専門教育科目から選択	10単位				
卒業研究	卒業研究	6単位				
合 計	107(~116)単位					

注) 区分「教科専門科目【副免】」の12単位は、副免とする他教科の教科専門科目を履修してください。
 「4.2.2(2)教科毎の科目・中・高」以降を参照。ただし、選択した教科によっては、二種免許でも免許取得に必要な教科専門科目の単位数が12単位を超える教科があります(理科14単位、音楽15単位、社会16単位、技術17単位、保健体育21単位)。このことから、副免として選択した教科によっては、卒業最低単位数が上表の合計単位数(専門教育科目計107単位)を超える場合があります。その場合には上表の「選択科目※10単位」を活用して、免許取得に必要な単位を満たすことができます。なお、副免の取得についての詳細は「4. 副免及びその他の教員免許の取り方について」以降を必ず参照してください。

2. 2. 3 理数教育コース

(1) 小学校教育専修 <「小学校一種+中学校一種」免許を取得する場合>

コース・サブコース 専修	理数教育コース・理科及び数学サブコース		別欄①科目	
	小学校教育専修		教育の思想 教育の歴史 教育学特殊講義A	2 2 2
	「小学校一種+中学校一種」免許を取得する場合の卒業要件単位数			
区分	科目名	単位数	別欄②科目	
教職専門科目	教職入門	2	教育法規 学校経営・制度論	2 2
	教育概論	2		
	学校安全学と防災教育	2		
	教育・学校心理学	2		
	発達心理学	2		
	特別支援教育	2		
	右記別欄①から1科目選択必修	2		
	右記別欄②から1科目選択必修	2		
	道徳教育の理論と実践	2		
	総合的な学習の時間の理論と実践	2		
	特別活動の理論と方法	2		
	教育課程・教育方法論	2		
	プログラミング基礎	2		
	生徒指導・進路指導	2		
	教育相談	2		
	ICTを活用した理数教育	2		
	理数教材開発研究	1		
	観察実習	1		
	教育実習研究	1		
	学校体験実習	1		
	小学校教育実習	4		
	中学校教育実習	2		
	教職実践演習	2		
小計		44単位		
教科専門科目	小学校音楽A	1	選択科目※について 他学部の科目，国際教育科目，いわて高等教育コンソーシアム単位互換科目及び海外協定大学の科目のうち，本学部の科目として認定できなかった科目を，選択科目として上限単位数まで卒業要件として認定することができます。	
	小学校体育A	1		
	小学校英語	2		
	小学校国語	2		
	小学校社会	2		
	小学校図画工作	2		
	小学校家庭科	2		
	小学校生活科	2		
	教科の指導法(小学校10教科)	20		
	小計			30単位
所属専門科目	理数科クロスカリキュラム論	2		
	各科で指定する中学校教科専門科目	20		
	教科の指導法(中学校)	8		
小計		30単位		
選択科目※	教育学部の専門教育科目から選択	2単位		
卒業研究	卒業研究	6単位		
合計	112単位			

副免の取得についての詳細は「4. 副免及びその他の教員免許の取り方について」以降を必ず参照してください。

(2) 中学校教育専修 <「中学校一種+小学校二種」免許を取得する場合>

コース・サブコース 専修 区分	理数教育コース・理科及び数学サブコース		別欄①科目	
	中学校教育専修		教育の思想 教育の歴史 教育学特殊講義A	2 2 2
	「中学校一種+小学校二種」免許を取得する場合の卒業要件単位数			
科目名	単位数	別欄②科目		
教職専門科目	教職入門	2	教育法規 学校経営・制度論	2 2
	教育概論	2		
	学校安全学と防災教育	2		
	教育・学校心理学	2		
	発達心理学	2		
	特別支援教育	2		
	右記別欄①から1科目選択必修	2		
	右記別欄②から1科目選択必修	2		
	道徳教育の理論と実践	2		
	総合的な学習の時間の理論と実践	2		
	特別活動の理論と方法	2		
	教育課程・教育方法論	2		
	プログラミング基礎	2		
	生徒指導・進路指導	2		
	教育相談	2		
	ICTを活用した理数教育	2		
	理数教材開発研究	1		
	観察実習	1		
	教育実習研究	1		
	学校体験実習	1		
中学校教育実習	4			
小学校教育実習	2			
教職実践演習	2			
小計		44単位	選択科目※について 他学部の科目、国際教育科目、いわて高等教育コンソーシアム単位互換科目及び海外協定大学の科目のうち、本学部の科目として認定できなかった科目を、選択科目として上限単位数まで卒業要件として認定することができます。	
教科専門科目	小学校音楽A	1		
	小学校体育A	1		
	小学校英語	2		
	小学校国語	2		
	小学校社会	2		
	小学校図画工作	2		
	小学校家庭科	2		
	小学校生活科	2		
	教科の指導法(小学校)	12		
小計		16単位		
所属専門科目	理数科クロスカリキュラム論	2		
	各科で指定する中学校教科専門科目	28		
	教科の指導法(中学校)	8		
小計		38単位		
選択科目※	教育学部の専門教育科目から選択	8単位		
卒業研究	卒業研究	6単位		
合計	112単位			

副免の取得についての詳細は「4. 副免及びその他の教員免許の取り方について」以降を必ず参照してください。

2. 2. 4 特別支援教育コース

(1) 基礎免として小学校免許を取得する場合

コース 区分	特別支援教育コース		別欄①科目	
	基礎免として小学校免許を取得する場合の卒業要件単位数			
	科目名	単位数		
教職専門科目	教職入門	2	教育の思想 教育の歴史 教育学特殊講義A	2
	教育概論	2		2
	学校安全学と防災教育	2		2
	教育・学校心理学	2	別欄②科目	
	発達心理学	2	教育法規 学校経営・制度論	2
	特別支援教育	2		2
	右記別欄①から1科目選択必修	2		
	右記別欄②から1科目選択必修	2		
	道德教育の理論と実践	2		
	総合的な学習の時間の理論と実践	2		
	特別活動の理論と方法	2		
	教育課程・教育方法論	2		
	プログラミング基礎	2		
	生徒指導・進路指導	2		
	教育相談	2		
	観察実習	1		
	教育実習研究	1		
	学校体験実習	1		
	小学校教育実習	4		
	教職実践演習	2		
	小計	39単位		
教科専門科目	小学校算数	2		
	小学校理科A	1		
	小学校理科B	1		
	小学校体育A	1		
	小学校英語	2		
	小学校音楽A	1	} 5	
	小学校国語	2		
	小学校社会	2		
	小学校図画工作	2		
	小学校家庭科	2		
	小学校生活科	2		
教科の指導法(小学校10教科)	20			
	小計	32単位		
所属専門科目	特別支援教育に関する科目	26単位		
選択科目※	教育学部の専門教育科目から選択	5単位		
卒業研究	卒業研究	6単位		
合計		108単位		

選択科目※について
他学部の科目、国際教育科目、いわて高等教育コンソーシアム単位互換科目及び海外協定大学の科目のうち、本学部の科目として認定できなかった科目を、選択科目として上限単位数まで卒業要件として認定することができます。

基礎免の取得についての詳細は「4. 副免及びその他の教員免許の取り方について」以降を必ず参照してください。

(2) 基礎免として中学校免許を取得する場合

コース 区分	特別支援教育コース		別欄①科目	
	基礎免として中学校免許を取得する場合の卒業要件単位数		教育の思想 教育の歴史 教育学特殊講義A	2 2 2
	科目名	単位数		
教職専門科目	教職入門	2	教育法規 学校経営・制度論	2 2
	教育概論	2		
	学校安全学と防災教育	2		
	教育・学校心理学	2	別欄②科目 教育法規 学校経営・制度論 2 2 選択科目※について 他学部の科目, 国際教育科目, いわて高等教育コンソーシアム単位互換科目及び海外協定大学の科目のうち, 本学部の科目として認定できなかった科目を, 選択科目として上限単位数まで卒業要件として認定することができます。	
	発達心理学	2		
	特別支援教育	2		
	右記別欄①から1科目選択必修	2		
	右記別欄②から1科目選択必修	2		
	道德教育の理論と実践	2		
	総合的な学習の時間の理論と実践	2		
	特別活動の理論と方法	2		
	教育課程・教育方法論	2		
	プログラミング基礎	2		
	生徒指導・進路指導	2		
	教育相談	2		
	観察実習	1		
教育実習研究	1			
学校体験実習	1			
中学校教育実習	4			
教職実践演習	2			
	小 計	39単位		
教科専門科目	各科で指定する中学校教科専門科目	24		
	教科の指導法(中学校)	8		
	小 計	32単位		
所属専門科目	特別支援教育に関する科目	26単位		
選択科目※	教育学部の専門教育科目から選択	5単位		
卒業研究	卒業研究	6単位		
合 計		108単位		

基礎免の取得についての詳細は「4. 副免及びその他の教員免許の取り方について」以降を必ず参照してください。

2. 3 教育実習の受講資格及び卒業研究の着手条件、履修科目登録単位の上限について

I 教育実習の受講資格

(1) 主免教育実習、基礎免教育実習、教育実習研究の受講資格

小学校教育コース，中学校教育コース，理数教育コースの学生が，主免教育実習及び教育実習研究を受講するためには，3年次開始時（又は受講しようとする年度の初め）までに，次の1.～3.の条件を満たしていることが必要である。

特別支援教育コースの学生が，卒業要件となる基礎免教育実習及び教育実習研究を受講するためには，3年次開始時（又は受講しようとする年度の初め）までに，次の1.～3.の条件を満たしていることが必要である。

1. 「基礎ゼミナール（教養教育科目）」，「教職入門」，「教育概論」，「生徒指導・進路指導」，「教育相談」，「観察実習」，「学校体験実習」を履修（単位取得）済みであること。
2. 実習する校種ごとに，以下の単位を履修（単位取得）済みであること。
 - ・小学校で実習をする場合は，小学校の教科の指導法から最低6単位を履修済みであること。
 - ・中学校で実習をする場合は，中学校の該当教科の教科指導法から最低2単位を履修済みであること。
3. 次に掲げる単位数以上の単位を取得済みであること。

教養教育科目	18単位
専門教育科目	30単位

(2) 副免教育実習の受講資格

小学校教育コース，中学校教育コース，理数教育コースの学生が，副免教育実習を受講するためには，副免教育実習を受講しようとする年度の初めまでに，次の1.と2.の条件を満たしていることが必要である。

1. 主免教育実習を履修済みであること。
(ただし，4年次で主免教育実習と副免教育実習を同時に履修する場合に限り，主免教育実習と副免教育実習の同時履修を認めるものとする。)
2. 実習する校種ごとに，以下の単位を履修（単位取得）済みであること。
 - ・小学校で実習をする場合は，小学校の教科の指導法から最低6単位を履修済みであること。
 - ・中学校で実習をする場合は，中学校の該当教科の教科指導法から最低2単位を履修済みであること。
 - ・特別支援学校で実習をする場合は，「特別支援教育概説」を履修済みであること，及び「知的障害者の心理・生理・病理」，「知的障害教育課程論」，「知的障害教育指導法」の3科目から最低4単位を履修済みであること。

(3) 特別支援教育コースの特別支援学校での教育実習の受講資格

特別支援教育コースの学生が，特別支援学校で教育実習を受講するためには，特別支援教育実習を受講しようとする年度の初めまでに，次の1.と2.の条件を満たしていることが必要である。

1. 卒業要件となる基礎免教育実習を履修済みであること。
(ただし，4年次で基礎免教育実習と特別支援教育実習を同時に履修する場合に限り，基礎免教育実習と特別支援教育実習の同時履修を認めるものとする。)
2. 「特別支援教育概説」を履修（単位取得）済みであること，及び「知的障害者の心理・生理・病理」，「知的障害教育課程論」，「知的障害教育指導法」の3科目から最低4単位を履修済みであること。

(4) 卒業要件となっていない教員免許（その他の免許）取得のための教育実習の受講資格

卒業要件となっていない教員免許（その他の免許）を取得するための教育実習の受講には、教育実習を受講しようとする年度の初めまでに、次の1と2の条件を満たしていることが必要である。

1. 主免教育実習（小学校教育コース，中学校教育コース，理数教育コース）あるいは基礎免教育実習（特別支援教育コース）を履修済みであること。
ただし，3年次で主免教育実習（基礎免教育実習）と幼稚園教育実習を同時に履修する場合及び4年次で主免教育実習（基礎免教育実習）とその他の免許取得のための教育実習を同時に履修する場合に限り，主免教育実習（基礎免教育実習）との同時履修を認めるものとする。
2. 実習する校種ごとに，以下の単位を履修（単位取得）済みであること。
 - ・小学校で実習をする場合は，小学校の教科の指導法から最低6単位を履修済みであること。
 - ・中学校で実習をする場合は，中学校の該当教科の教科指導法から最低2単位を履修済みであること。
 - ・特別支援学校で実習をする場合は，「特別支援教育概説」を履修済みであること，及び「知的障害者の心理・生理・病理」，「知的障害教育課程論」，「知的障害教育指導法」の3科目から最低4単位を履修済みであること。
 - ・幼稚園で実習をする場合は，以下の指導法のうち最低2単位を履修済みであること。
「幼児の指導」，「保育内容（健康）」，「保育内容（人間関係）」，「保育内容（環境）」，「保育内容（ことば）」，「保育内容（音楽）」，「保育内容（造形表現）」

II 卒業研究の着手条件

(1) 卒業研究の着手条件

学校教育教員養成課程のすべてのコースで，3年次終了時までには，次に掲げる単位数以上の単位を取得済みの場合，4年次4月から卒業研究に着手できる。

教養教育科目	22単位
専門教育科目	75単位

なお，3年次終了時までには上記単位数を取得できなかった場合には，単位数条件を満たした次の学期から卒業研究に着手できる。

(2) 卒業研究期間

卒業研究の研究期間は，少なくとも1年間を要するものとする。

(3) 卒業研究題目の提出

卒業研究に着手した学生は，研究題目を6月20日までに指導教員宛てに提出すること。さらに11月20日までに学部長宛てに提出すること。ただし，10月に卒業研究に着手した学生については，これらの日程をそれぞれ12月20日及び翌年の5月20日と読み替える。

(4) 卒業研究論文の提出

卒業研究をまとめた論文（卒業研究論文）を，指定された日時までに学部長宛てに提出すること。なお，卒業研究論文は卒業制作，卒業演奏等に替えることができる。

III 履修科目登録単位の上限（CAP制）の特例

教育学部学生は，副免取得（特別支援教育コースについては基礎免取得）に関する科目の登録について，1学期24単位を超えて上限を28単位まで履修登録をすることができる。なお，成績優秀者に認定されると，次の学期の履修は，副免取得に関する科目に関わらず28単位まで例外として履修登録をすることができる。

3. 授業科目及び履修年次

＜注意事項＞標準履修年次について

以降の各ページに記載されている「標準履修年次」とは、あくまで履修が望ましい年次を示しているものであり、その年次以降であれば履修可能である。

例) 標準履修年次で2年前期の欄に○が記されている科目の場合は、2年次だけでなく3年次、4年次でも履修できる。

3. 1 教職専門科目

＜一覧表＞

教員免許法上の区分		科 目 名	単位数		
教育の基礎的理解に関する科目	・教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	教職入門	2		
	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育概論	2		
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	別欄① 教育の思想 教育の歴史 教育学特殊講義A	教育学特殊講義A	2	
			教育学演習A	1	
			教育学演習B	1	
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	別欄② 学校安全学と防災教育	学校安全学と防災教育	2	
			教育法規	2	
			学校経営・制度論	2	
			いわての復興教育	2	
			教育学演習D	1	
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	特別支援教育	教育学演習E	1	
			小規模学校教育論	2	
教育・学校心理学			2		
発達心理学			2		
心理学概論			2		
教育心理学演習			1		
・特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	発達心理学演習	発達心理学演習	1		
		障害者・障害児心理学	2		
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	・道徳の理論及び指導法	道徳教育の理論と実践	2		
	・総合的な学習の時間の指導法	総合的な学習の時間の理論と実践	2		
	・特別活動の指導法	特別活動の理論と方法	2		
	・教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	教育課程・教育方法論	2		
		教育学特殊講義B	2		
	・教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む)	プログラミング基礎 学校教育の情報化研究 教育学演習C 教授行動論 授業実践研究 小学校実践研究	教育学特殊講義B	2	
			プログラミング基礎	2	
			学校教育の情報化研究	2	
			教育学演習C	1	
			教授行動論	2	
	・教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む)	生徒指導・進路指導	授業実践研究	2	
			小学校実践研究	1	
生徒指導・進路指導			2		
・生徒指導の理論及び方法			教育相談	2	
・進路指導(キャリア教育に関する基礎的な事項を含む。)の理論及び方法			臨床心理学概論 心理演習 心理的アセスメント 心理学的支援法	臨床心理学概論	2
				心理演習	1
	心理的アセスメント	1			
	心理学的支援法	1			
	・教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	心理学的支援法		1	
教育実践に関する科目	・教育実習	観察実習	1		
		学校体験実習	1		
・教育実践演習	教育実習研究	教育実習	4		
		教育実習研究	1		
		教職実践演習	2		

幼稚園教諭免許関係科目

教員免許法上の区分		科 目 名	単位数
幼稚園教諭免許関係科目	・教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	幼稚園の教育課程	2
	・幼児理解の理論及び方法 ・教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	幼児理解と教育相談	2

科目名	コース・単位数												標準履修年次【備考1】												取得上限 単位	免許法上の科目		
	小学校教育コース				中学校教育コース				理数教育コース				特別支援教育コース				1年		2年		3年		4年					
	小一 単 位	小一 単 位	小一 単 位	小一 単 位	中一 単 位	中一 単 位	中一 単 位	中一 単 位	小一 単 位	小一 単 位	中一 単 位	中一 単 位	小一 単 位	小一 単 位	中一 単 位	中一 単 位	前	後	前	後	前	後	前	後			前	後
生徒指導・進路指導	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	○									2	・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導（キャリア教育に関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	
【備考3】 教育相談	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2											2		
臨床心理学概論	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2											2		
心理演習	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1											1		
心理的アセスメント	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1											1		
心理学的支援法	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1											1		
観察実習	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1											1		
学校体験実習	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1											1		
小学校教育実習	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4											4	・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	
中学校教育実習	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4											4	・教育実習	
高等学校教育実習	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2											2		
教育実習研究	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1											1		
教職実践演習	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2											2	・教職実践演習	
ICTを活用した理数教育 【備考4】	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2											2	大学が独自設定する科目（小学校、中・高（理科・数学））	
【備考4】 理数教材開発研究	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1											1		
卒業要件	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41												39	
	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41												39	

【備考1】標準履修年次の中の「← →」は、その期間のいずれかに開講するもので、毎年、前・後期に必ず開講されるものではないことを示している。
【備考2】「道徳教育の理論と実践」及び「特別活動の理論と実践」の履修対象学生を、原則として前期は小学校主免、後期は中学校主免の学生とすることを示している。
【備考3】「教育相談」の履修対象学生を、原則として前期は小学校教育コース、後期は中学校教育コース及び理数教育コースとすることを示している。
【備考4】理数教育コースの学生のみ対象の履修科目を示している。

3. 2 教科専門科目（小学校科目）

3. 2. (1) 小学校・教科に関する科目

科目名	コース・単位数										標準履修年次						取得 上限 単位	免許法上の科目	
	小学校教育コース		中学校教育コース		理数教育コース		特別支援教育コース		1年		2年		3年		4年				
	単 位 数	必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修			選択
小学校算数	2	2				2												2	小・幼の教科に関する専門的事項（算数）
小学校理科A	1	1				1												1	小の教科に関する専門的事項（理科）
小学校理科B	1	1				1												1	小の教科に関する専門的事項（理科）
小学校体育A	1	1				1												1	小・幼の教科に関する専門的事項（体育）
小学校英語	2	2				2												2	小の教科に関する専門的事項（英語）
小学校音楽A	1	1				1												1	小・幼の教科に関する専門的事項（音楽）
小学校国語	2	2				2												2	小・幼の教科に関する専門的事項（国語 書写を含む。）
小学校社会	2	2				2												2	小の教科に関する専門的事項（社会）
小学校図画工作	2	2				2												2	小の教科に関する専門的事項（図画工作）
小学校家庭科	2	2				2												2	小の教科に関する専門的事項（家庭）
小学校生活科	2	2				2												2	小・幼の教科に関する専門的事項（生活）
小学校音楽B	1	1				1												1	小・幼の教科に関する専門的事項（音楽）
小学校体育B	1	1				1												1	小・幼の教科に関する専門的事項（体育）
卒業要件		12	4	4	10	4	4	10	4	4	12	12							

※下記科目は選択科目であるが、教員として必要な内容が含まれている。それぞれ内容を確認し、各自必要に応じて履修することが望ましい。

- ・小学校音楽B = 小学校音楽科の教材のピアノ弾き歌いや読譜等の実技実習を行う。鍵盤楽器の未経験者を対象とする。
- ・小学校体育B = 体育の授業において有効と思われる教材や教員の開発を行い、その有効性を検証する実技を中心としたアクティブラーニングによって、改善・修正の過程を通じた実践的指導力の向上を図る授業をする。

3. 2. (2) 小学校・教科の指導法

科目名	小学校教育コース				中学校教育コース				理教教育コース				特別支援教育コース				標準履修年次								免許上の科目	取得上限 単位
	小一種		小二種		小一種		小二種		小一種		小二種		小一種		小二種		1年		2年		3年		4年			
	必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	前	後	前	後	前	後	前	後		
国語科教育法(小)	2		2		2		2		2		2		2		2										小・幼(国語)	2
社会科教育法(小)	2		2		2		2		2		2		2		2										小(社会)	2
算数科教育法	2		2		2		2		2		2		2		2										小・幼(算数)	2
理科教育法(小)	2		2		2		2		2		2		2		2										小(理科)	2
生活科教育法	2		2		2		2		2		2		2		2										小・幼(生活)	2
音楽科教育法(小)	2		2		2		2		2		2		2		2										小・幼(音楽)	2
図画工作科教育法	2		2		2		2		2		2		2		2										小・幼(図画工作)	2
家庭科教育法(小)	2		2		2		2		2		2		2		2										小(家庭)	2
体育科教育法(小)	2		2		2		2		2		2		2		2										小・幼(体育)	2
英語科教育法(小)	2		2		2		2		2		2		2		2										小(英語)	2
卒業要件	20		12		20		12		20		12		20		12										20	

3.3 幼稚園教諭免許関係科目

科目名	単位数	コース・単位数												標準履修年次【備考1】						取得上限単位	免許法上の科目			
		小学校教育コース				中学校教育コース				理数教育コース				特別支援教育コース				1年	2年			3年	4年	
		小一～小二種		小一～特支二種		中一～小二種		中一～他教科二種		小一～中一種		中一～小二種		特支一～小一～一		特支一～中一～一								
		必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択			前	後	前
幼稚園の教育課程	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2					2	・教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）（幼）
幼児の指導	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2					2	
保育内容（健康）	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2					2	
保育内容（人間関係）	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2					2	
保育内容（環境）	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2					2	
保育内容（ことば）	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2					2	
保育内容（音楽）	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2					2	
保育内容（造形表現）	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2					2	
幼児理解と教育相談	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2					2	・幼児理解の理論及び方法 ・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法
幼稚園教育実習	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1					1	・教育実習

【備考1】標準履修年次の中の「← →」は、その期間のいずれかに開講されるもので、毎年、前・後期に必ず開講されるものではないことを示している。

(2) 社会サブコース

区分	科目名	単位数	コース・単位数						標準履修年次								備考	
			小学校教育コース		中学校教育コース		特別支援教育コース		1年		2年		3年		4年			
			必修	選択	必修	選択	必修	選択	前	後	前	後	前	後	前	後		
教 科 専 門 科 目	日本史概論 A	2	2		2		2			○		○		○				
	日本史概論 B	2		2		2		2			○		○		○			
	日本史史料講読 A	2		2		2		2			←	○	→					
	日本史史料講読 B	2		2		2		2			←	○	→					
	日本史史料講読 C	2		2		2		2			←	○	→					
	日本史史料講読 D	2		2		2		2			←	○	→					
	日本史特別演習 A	2		2		2		2			←	○	→					
	日本史特別演習 B	2		2		2		2			←	○	→					
	日本史特別演習 C	2		2		2		2			←	○	→					
	日本史特別演習 D	2		2		2		2			←	○	→					
	日本史特別研究 I	2		2		2		2							←	○	→	
	日本史特別研究 II	2		2		2		2							←	○	→	
	日本近現代史	2		2		2		2		○		○		○				
	考古学概論	2		2	2		2				○		○		○			
	考古学特殊講義	2		2		2		2				○		○				
	考古学特別演習 A	2		2		2		2				○		○				
	考古学特別演習 B	2		2		2		2					○					
	考古学特別演習 C	2		2		2		2					○		○			
	考古学特別演習 D	2		2		2		2						○				
	考古学実習 A	1		1		1		1						←	○	→		
	考古学実習 B	1		1		1		1						←	○	→		
	考古学実習 C	1		1		1		1						←	○	→		
	考古学実習 D	1		1		1		1						←	○	→		
	西洋史概論	2	2		2		2				○		○		○			
	西洋史外書講読 A	2		2		2		2			←	○	→					
	西洋史外書講読 B	2		2		2		2			←	○	→					
	西洋史外書講読 C	2		2		2		2			←	○	→					
	西洋史外書講読 D	2		2		2		2			←	○	→					
	西洋史特別演習 A	2		2		2		2			←	○	→					
	西洋史特別演習 B	2		2		2		2			←	○	→					
	西洋史特別演習 C	2		2		2		2			←	○	→					
	西洋史特別演習 D	2		2		2		2			←	○	→					
	西洋史特別研究 I	2		2		2		2			←	○	→					
	西洋史特別研究 II	2		2		2		2			←	○	→					
	西洋史特別研究 III	2		2		2		2			←	○	→					
	西洋史特別研究 IV	2		2		2		2			←	○	→					
	西洋史特別研究 V	2		2		2		2			←	○	→					
	東洋史概論	2		2		2		2			←	○	→					前期又は後期に毎年開講
	人文地理学概論 A	2	*2		2		2			○		○		○				*どちらか1科目選択必修
	人文地理学概論 B	2		2		2		2			○		○		○			
	人文地理学特別演習 A I	2		2		2		2			←	○	→					
	人文地理学特別演習 A II	2		2		2		2			←	○	→					
	人文地理学特別演習 A III	2		2		2		2			←	○	→					
	人文地理学特別演習 B I	2		2		2		2				←	○	→				
	人文地理学特別演習 B II	2		2		2		2				←	○	→				
人文地理学特別演習 B III	2		2		2		2			←	○	→						
地理学実習 A I	1		1		1		1					←	○	→				
地理学実習 A II	1		1		1		1					←	○	→				
地理学実習 A III	1		1		1		1					←	○	→				
地理学実習 B I	1		1		1		1				←	○	→					
地理学実習 B II	1		1		1		1				←	○	→					
地理学実習 B III	1		1		1		1				←	○	→					
自然地理学概論 A	2	*2		2		2				○		○		○			*どちらか1科目選択必修	
自然地理学概論 B	2		2		2		2				○		○					
地誌学	2	2		2		2				○		○		○				
法学概論	2	**2		2		2			○		○		○				**どちらか1科目選択必修	
人権と教育	2		2		2		2			○		○		○				
法学特別演習 A	2		2		2		2			←	○	→						
法学特別演習 B	2		2		2		2			←	○	→						
法学特別演習 C	2		2		2		2			←	○	→						
法学特別演習 D	2		2		2		2			←	○	→						
法学特別演習 E	2		2		2		2			←	○	→						
法学特殊講義 A	2		2		2		2				○		○					
法学特殊講義 B	2		2		2		2			○		○		○				

区分	科目名	コース・単位数						標準履修年次								備考			
		単位数	小学校教育コース		中学校教育コース		特別支援教育コース		1年		2年		3年		4年				
			必修	選択	必修	選択	必修	選択	前	後	前	後	前	後	前		後		
教 科 専 門 科 目	国際政治学	2		2		2		2				○		○		○			
	現代政治と公民教育	2	**2			2		2				○		○				**どちらか1科目選択必修	
	社会学概論	2	***2		2		2				○		○		○			***どちらか1科目選択必修	
	社会学特殊講義	2		2		2		2				○		○					
	社会学特別演習A I	2		2		2		2				←	○	→					
	社会学特別演習A II	2		2		2		2				←	○	→					
	社会学特別演習A III	2		2		2		2				←	○	→					
	社会学特別演習A IV	2		2		2		2				←	○	→					
	社会学特別演習A V	2		2		2		2				←	○	→					
	社会学特別演習B I	2		2		2		2				←	○	→					
	社会学特別演習B II	2		2		2		2				←	○	→					
	社会学特別演習B III	2		2		2		2				←	○	→					
	社会学特別演習B IV	2		2		2		2				←	○	→					
	社会学特別演習B V	2		2		2		2				←	○	→					
	経済学概論	2	***2		2		2		○		○		○		○		○		***どちらか1科目選択必修 小学校教育コースは2年前期で履修すること
	国際経済論	2		2		2		2			○		○		○				
	労働問題	2		2		2		2				○		○					
	哲学概論	2	****2		2		2				○		○		○				倫理学概論と隔年開講 ****どちらか1科目選択必修
	哲学特殊講義A	2		2		2		2			○		○		○				
	哲学特殊講義B	2		2		2		2				○		○					
	倫理学概論	2	****2		2		2		2		○		○		○				哲学概論と隔年開講 ****どちらか1科目選択必修
	倫理学特殊講義A	2		2		2		2			○		○		○				
	倫理学特殊講義B	2		2		2		2				○		○					
	倫理思想史 I	2		2		2		2			○		○		○				
	倫理思想史 II	2		2		2		2				○		○					
	倫理学特別演習A	2		2		2		2				←	○	→					
	倫理学特別演習B	2		2		2		2				←	○	→					
	倫理学特別演習C	2		2		2		2				←	○	→					
	倫理学特別演習D	2		2		2		2				←	○	→					
	倫理学特別研究 I	2		2		2		2				←	○	→					
	倫理学特別研究 II	2		2		2		2				←	○	→					
	倫理学特別研究 III	2		2		2		2				←	○	→					
	倫理学特別研究 IV	2		2		2		2				←	○	→					
	倫理学特別研究 V	2		2		2		2				←	○	→					
	宗教学	2		2		2		2				○		○					
	社会科教育学概論A(地理歴史)	2		2	2		****2				○		○		○				****どちらか1科目選択必修
	社会科教育学特殊講義A(地理歴史) I	2		2		2		2			○		○		○				
	社会科教育学特殊講義A(地理歴史) II	2		2		2		2				○		○					
	社会科教育学特別演習A(地理歴史) I	2		2		2		2			○		○		○				2年に一度開講
	社会科教育学特別演習A(地理歴史) II	2		2		2		2				○		○					2年に一度開講
社会科教育学特別演習A(地理歴史) III	2		2		2		2			○		○		○				2年に一度開講	
社会科教育学特別演習A(地理歴史) IV	2		2		2		2				○		○					2年に一度開講	
社会科教育学概論B(公民)	2		2	2		****2				○		○		○				****どちらか1科目選択必修	
社会科教育学特殊講義B(公民) I	2		2		2		2			○		○		○					
社会科教育学特殊講義B(公民) II	2		2		2		2				○		○						
社会科教育学特別演習B(公民) I	2		2		2		2			○		○		○				2年に一度開講	
社会科教育学特別演習B(公民) II	2		2		2		2				○		○					2年に一度開講	
社会科教育学特別演習B(公民) III	2		2		2		2			○		○		○				2年に一度開講	
社会科教育学特別演習B(公民) IV	2		2		2		2				○		○					2年に一度開講	
卒業要件		14		26	4	24													
			14		30		24												

区分	科目名	コース・単位数						標準履修年次								備考			
		単位数	小学校教育コース		中学校教育コース		特別支援教育コース		1年		2年		3年		4年				
			必修	選択	必修	選択	必修	選択	前	後	前	後	前	後	前		後		
教 科 専 門 科 目	小学校社会	2		2		2		2				○		○		○			
	社会科教育法(小)	2	2			2		2				○	○	○	○				教科の指導法(小学校)
	社会科教材研究法	2		2		2		2						○		○			教科の指導法(中学校)
	社会科学習内容構築論	2		2		2		2							○				
	中等社会科教育法A(社会・地歴)	2	2	2		2		2				○		○					
	中等社会科教育法B(社会・公民)	2				2		2			○		○		○				
	地理歴史科教育法	2		2		2		2				○		○		○			教科の指導法(高校:地歴)
	公民科教育法	2		2		2		2					○		○				教科の指導法(高校:公民)
卒業要件		4		8		8													

備考 標準履修年次の中の「← →」は、その期間のいずれかに開講するもので、毎年、前・後期に必ず開講されるものではないことを示している。

※免許については、「4. 副免許及びその他の教員免許の取り方について」以降のページから必ず確認すること。

(3) 技術サブコース

区分	科目名	コース・単位数						標準履修年次								備考		
		単位数	小学校教育コース		中学校教育コース		特別支援教育コース		1年		2年		3年		4年			
			必修	選択	必修	選択	必修	選択	前	後	前	後	前	後	前		後	
教科専門科目	木材概論 I	2	2		2		2				○		○		○			
	木材概論 II	2		2		2		2			←	○	→					
	製図演習	1	1		1		1				○		○		○			
	機械材料学	2	2		2		2				○		○					
	金属加工実習	1	1		1		1				←	○	→					
	機械工学概論	2	2		2		2				←	○	→					
	機械工学実験	1	1		1		1				←	○	→					
	電気電子工学 I	2	2		2		2				○		○		○			
	電気電子工学 II	2		2		2		2				○		○				
	栽培理論 I	2	2		2		2				○		○		○			
	栽培理論 II	2		2	2		2					○		○				
	作物生産論	2		2		2		2			←	○	→					
	栽培学実験	1		1		1		1			←	○	→					
	情報工学 I	2	2		2		2				○		○		○			
	情報工学 II	2		2	2		2					○		○				
	プログラミング演習	2		2	2		2					○		○				
	ネットワーク演習	2		2	2		2					○		○				
	情報社会と倫理	2		2	2		2					○		○				
技術史	2		2		2		2			←	○	→						
卒業要件		15		25	5	19	5											
		15		30		24												

区分	科目名	コース・単位数						標準履修年次								備考		
		単位数	小学校教育コース		中学校教育コース		特別支援教育コース		1年		2年		3年		4年			
			必修	選択	必修	選択	必修	選択	前	後	前	後	前	後	前		後	
教科専門科目	技術科教育法 I	2	2		2		2				○							
	技術科教育法 II	2		2	2		2					○						
	技術科教育法 III	2		2	2		2						○					
	技術科教育法 IV	2		2	2		2							○				
卒業要件		2		8		8												

備考 標準履修年次の中の「← →」は、その期間のいずれかに開講するもので、毎年、前・後期に必ず開講されるものではないことを示している。

※免許については、「4. 副免許及びその他の教員免許の取り方について」以降のページから必ず確認すること。

(4) 家庭サブコース

区分	科目名	単位数	コース・単位数						標準履修年次								備考			
			小学校教育コース		中学校教育コース		特別支援教育コース		1年		2年		3年		4年					
			必修	選択	必修	選択	必修	選択	前	後	前	後	前	後	前	後				
教科専門科目	生活経営学	2	2		2		2			○		○		○						
	被服学 I	2	2		2		2			○		○		○						
	被服学 II	2		2		2		2			○		○		○					
	被服学 III	2		2		2		2			○		○		○					
	被服学 IV	2		2		2		2				○		○						
	被服学実験実習 I	1	} 1	} 2	} 1	} 2	} 1	} 2			○		○		○					
	被服学実験実習 II	1									○		○							
	被服学実験実習 III	1									○		○							
	食物学 I	2	2		2		2			○		○		○						
	食物学 II	2		2	2		2					○		○						
	食物学 III	2		2		2		2				○		○						
	食物学 IV	2		2		2		2					○		○					
	食物学実験実習 I	1	} 1	} 1	1		1			○		○		○						
	食物学実験実習 II	1			1		1			○		○		○						
	食生活学特別演習 I	2		2		2		2					○		○					
	食生活学特別演習 II	2		2		2		2						○		○				
	住居学	2	2		2		2					○		○						
	保育学	2	2		2		2					○		○		○				
	生活工学	2		2	2		2					○		○						
	家政学特講 I	2		2		2		2							○					
家政学特講 II	2		2		2		2								○					
卒業要件		12	2	17	13	14	10													
		14		30		24														

区分	科目名	単位数	コース・単位数						標準履修年次								備考		
			小学校教育コース		中学校教育コース		特別支援教育コース		1年		2年		3年		4年				
			必修	選択	必修	選択	必修	選択	前	後	前	後	前	後	前	後			
教科専門科目	小学校家庭科	2		2		2		2			○	○	○	○	○				
	家庭科教育法(小)	2	2			2		2			○	○	○	○	○				教科の指導法(小学校)
	家庭科教育法 I	2	2		2		2				○		○		○				教科の指導法(中学校)
	家庭科教育法 II	2		2	2		2					○		○					
	家庭科教育法 III	2		2	2		2						○		○				
家庭科教育法 IV	2		2	2		2								○					
卒業要件		4		8		8													

※免許については、「4. 副免許及びその他の教員免許の取り方について」以降のページから必ず確認すること。

(6) 音楽サブコース

区分	科目名	コース・単位数						標準履修年次								備考				
		単位数	小学校教育コース		中学校教育コース		特別支援教育コース		1年		2年		3年		4年					
			必修	選択	必修	選択	必修	選択	前	後	前	後	前	後	前		後			
教科専門科目	ソルフェージュ A I	1	1*		1*		1*			○								*原則としてAは中学校, Bは小学校・特支コースを対象とする。		
	ソルフェージュ B I	1									○									
	ソルフェージュ A II	1			1*		1*			○								*原則としてAは中学校, Bは小学校・特支コースを対象とする。		
	ソルフェージュ B II	1										○								
	声楽 I	1	1		1		1		○		○							小学校コースは2年前期, 中学校コースは1年前期で履修。		
	声楽 II	1		1	1		1			○										
	声楽 III	1		1	1		1				○									
	声楽 IV	1	1	1	1		1					○								
	合唱	1	1	1	1		1			○	○	○								
	器楽 A I	1	1		1		1		○		○							小学校コースは2年前期, 中学校コースは1年前期で履修		
	器楽 A II	1		1	1		1			○										
	器楽 A III	1		1	1		1				○									
	器楽 A IV	1		1	1		1					○								
	器楽 B I	1		1	1		1		○		○							小学校コースは2年前期, 中学校コースは1年前期から履修可		
	器楽 B II	1		1	1		1			○										
	器楽 B III	1		1	1		1					○								
	器楽 B IV	1		1	1		1						○							
	伴奏法	1	1		1		1			○	○		○					原則として器楽A Iを履修済みの学生を対象とする		
	合奏 A	1	1		1		1						○							
	合奏 B	1		1	1		1			○		○		○						
	器楽 C	1	1		1		1			○		○		○						
	器楽 D	1		1	1		1			○	○	○	○	○	○					
	指揮法	1	1		1		1					○		○		○				
	音楽理論 I	2	2		2		2		中	小								小学校コースは1年後期, 中学校コースは1年前期で履修		
	音楽理論 II	2		2	2		2		中	小		小						小学校コースは2年後期, 中学校コースは1年後期で履修		
	作曲法 I	2	2		2		2				○		○							
	作曲法 II	2		2	2		2					○		○						
	音楽史 A	2		2	2		2				○		○		○					
	音楽史 B	2	2		2		2			○		○		○						
	声楽演習 I	1		1	1		1						○							
	声楽演習 II	1		1	1		1							○						
	声楽演習 III	1		1	1		1								○					
	声楽演習 IV	1		1	1		1									○				
器楽演習 A I	1		1	1		1							○							
器楽演習 A II	1		1	1		1								○						
器楽演習 A III	1		1	1		1									○					
器楽演習 A IV	1		1	1		1										○				
器楽演習 B I	1		1	1		1										○				
器楽演習 B II	1		1	1		1											○			
器楽演習 B III	1		1	1		1												○		
器楽演習 B IV	1		1	1		1												○		
作曲演習 I	1		1	1		1												○		
作曲演習 II	1		1	1		1													○	
作曲演習 III	1		1	1		1													○	
作曲演習 IV	1		1	1		1													○	
音楽科教育学演習 A I	1		1	1		1													○	
音楽科教育学演習 A II	1		1	1		1														○
音楽科教育学演習 A III	1		1	1		1														○
音楽科教育学演習 A IV	1		1	1		1														○
音楽科教育学演習 B I	1		1	1		1														○
音楽科教育学演習 B II	1		1	1		1														○
音楽科教育学演習 B III	1		1	1		1														○
音楽科教育学演習 B IV	1		1	1		1														○
卒業要件		14		21		9		13		11										
		14		30		11		24												

備考 個人指導の科目は、所属学生及び免許取得希望学生以外の選択を認めない。

区分	科目名	コース・単位数						標準履修年次								備考		
		単位数	小学校教育コース		中学校教育コース		特別支援教育コース		1年		2年		3年		4年			
			必修	選択	必修	選択	必修	選択	前	後	前	後	前	後	前		後	
教科専門科目	小学校音楽 A	1		1		1		1		○	○							
	小学校音楽 B	1		1		1		1		○	○	○	○					
	音楽科教育法(小)	2	2		2		2				○	○						教科の指導法(小学校)
	音楽科教育法 I	2		2		2		2			○							
	音楽科教育法 II	2	2		2		2					○						
	音楽科教育法 III	2		2		2		2							○			教科の指導法(中学校)
	音楽科教育法演習 A	1		1		1		1				○						
	音楽科教育法演習 B	1		1		1		1					○					
保育内容(音楽)	2		2		2		2		○		○		○					
卒業要件		4		8		8												

※免許については、「4. 副免許及びその他の教員免許の取り方について」以降のページから必ず確認すること。

(7) 美術サブコース

区分	科目名	コース・単位数						標準履修年次								備考	
		単位数	小学校教育コース		中学校教育コース		特別支援教育コース		1年		2年		3年		4年		
			必修	選択	必修	選択	必修	選択	前	後	前	後	前	後	前		後
教 科 専 門 科 目	絵画基礎	2	2		2		2		※○		○		○		○		※小学校教育コースの学生は、1年前期には受講不可
	彫刻基礎	2	2		2		2			○		○		○			
	デザイン基礎 A	2	2		2		2		※○		○		○		○		※小学校教育コースの学生は、1年前期には受講不可
	工芸基礎	2	2		2		2			○		○		○			
	美術史入門	2	2		2		2			○		○		○			
	造形特別演習(絵画) A	2		2		2		2					*○		*○		*は隔年開講
	造形特別演習(絵画) B	2		2		2		2						*○			*は隔年開講
	造形特別演習(絵画) C	2		2		2		2						*○		*○	*は隔年開講
	造形特別演習(絵画) D	2		2		2		2						*○			*は隔年開講
	造形実習(絵画) A	1		1		1		1			○		○		○		3年に一度開講
	造形実習(絵画) B	1		1		1		1				○		○			3年に一度開講
	造形実習(絵画) C	1		1		1		1			○		○		○		3年に一度開講
	造形実習(絵画) D	1		1		1		1				○		○			3年に一度開講
	造形実習(絵画) E	1		1		1		1				○		○			3年に一度開講
	造形実習(絵画) F	1		1		1		1				○		○			3年に一度開講
	造形特別演習(彫刻) A	2		2		2		2					*○		*○		*は隔年開講
	造形特別演習(彫刻) B	2		2		2		2						*○			*は隔年開講
	造形特別演習(彫刻) C	2		2		2		2						*○		*○	*は隔年開講
	造形特別演習(彫刻) D	2		2		2		2						*○			*は隔年開講
	造形実習(彫刻) A	1		1		1		1				○		○		○	3年に一度開講
	造形実習(彫刻) B	1		1		1		1					○		○		3年に一度開講
	造形実習(彫刻) C	1		1		1		1				○		○		○	3年に一度開講
	造形実習(彫刻) D	1		1		1		1					○		○		3年に一度開講
	造形実習(彫刻) E	1		1		1		1					○		○		3年に一度開講
	造形実習(彫刻) F	1		1		1		1					○		○		3年に一度開講
	デザイン基礎 B	2		2		2		2		○		○		○			
	造形特別演習(デザイン) A	2		2		2		2						*○		*○	*は隔年開講
	造形特別演習(デザイン) B	2		2		2		2							*○		*は隔年開講
	造形特別演習(デザイン) C	2		2		2		2							*○		*は隔年開講
	造形特別演習(デザイン) D	2		2		2		2							*○		*は隔年開講
	造形実習(デザイン) A	1		1		1		1				○		○		○	3年に一度開講
	造形実習(デザイン) B	1		1		1		1					○		○		3年に一度開講
	造形実習(デザイン) C	1		1		1		1				○		○		○	3年に一度開講
	造形実習(デザイン) D	1		1		1		1					○		○		3年に一度開講
	造形実習(デザイン) E	1		1		1		1				○		○		○	3年に一度開講
	造形実習(デザイン) F	1		1		1		1					○		○		3年に一度開講
	造形特別演習(視覚文化) A	2		2		2		2						*○		*○	*は隔年開講
	造形特別演習(視覚文化) B	2		2		2		2							*○		*は隔年開講
	造形特別演習(視覚文化) C	2		2		2		2							*○		*は隔年開講
	造形特別演習(視覚文化) D	2		2		2		2							*○		*は隔年開講
造形実習(視覚文化) A	1		1		1		1				○		○		○	3年に一度開講	
造形実習(視覚文化) B	1		1		1		1					○		○		3年に一度開講	
造形実習(視覚文化) C	1		1		1		1				○		○		○	3年に一度開講	
造形実習(視覚文化) D	1		1		1		1					○		○		3年に一度開講	
造形実習(視覚文化) E	1		1		1		1				○		○		○	3年に一度開講	
造形実習(視覚文化) F	1		1		1		1					○		○		3年に一度開講	
造形特別演習(工芸) A	2		2		2		2						*○		*○	*は隔年開講	
造形特別演習(工芸) B	2		2		2		2							*○		*は隔年開講	
造形特別演習(工芸) C	2		2		2		2							*○		*は隔年開講	
造形特別演習(工芸) D	2		2		2		2							*○		*は隔年開講	

区分	科目名	コース・単位数						標準履修年次								備考		
		単位数	小学校教育コース		中学校教育コース		特別支援教育コース		1年		2年		3年		4年			
			必修	選択	必修	選択	必修	選択	前	後	前	後	前	後	前		後	
教科専門科目	造形実習（工芸）A	1		1		1		1				○		○		○		3年に一度開講
	造形実習（工芸）B	1		1		1		1				○		○				3年に一度開講
	造形実習（工芸）C	1		1		1		1				○		○		○		3年に一度開講
	造形実習（工芸）D	1		1		1		1				○		○				3年に一度開講
	造形実習（工芸）E	1		1		1		1				○		○		○		3年に一度開講
	造形実習（工芸）F	1		1		1		1				○		○				3年に一度開講
	美術史 I	2		2		2		2				○		○		○		
	美術史 II	2		2		2		2				○		○				
	美術史特別演習 A	2		2		2		2						*○		*○		*は隔年開講
	美術史特別演習 B	2		2		2		2							*○			*は隔年開講
	美術史特別演習 C	2		2		2		2							*○		*○	*は隔年開講
	美術史特別演習 D	2		2		2		2							*○			*は隔年開講
	色彩論特別演習	2		2		2		2					○		○			
	美術科教育特別演習 A	2		2		2		2							*○		*○	*は隔年開講
	美術科教育特別演習 B	2		2		2		2								*○		*は隔年開講
	美術科教育特別演習 C	2		2		2		2							*○		*○	*は隔年開講
	美術科教育特別演習 D	2		2		2		2								*○		*は隔年開講
	卒業要件		10	4	10	20	10	14										
			14		30		24											

区分	科目名	コース・単位数						標準履修年次								備考		
		単位数	小学校教育コース		中学校教育コース		特別支援教育コース		1年		2年		3年		4年			
			必修	選択	必修	選択	必修	選択	前	後	前	後	前	後	前		後	
教科専門科目	小学校図画工作	2		2		2		2					○		○			
	図画工作科教育法	2	2			2		2					○		○			教科の指導法（小学校）
	美術科教育法 I	2	2			2		2					○					教科の指導法（中学校）
	美術科教育法 II	2		2		2		2					○					
	美術科教育法 III	2		2		2		2						○				
	美術科教育法 IV	2		2		2		2							○			
保育内容（造形表現）	2		2		2		2						○		○		○	
卒業要件		4		8		8												

※免許については、「4. 副免及びその他の教員免許の取り方について」以降のページから必ず確認すること。

(9) 教育学サブコース

区分	科目名	コース・単位数						標準履修年次								備考	免許法上の科目		
		単位数	学校教育教員養成課程全学生		小一種+中二種		小一種+特支一種		1年		2年		3年		4年				
			必修	選択	必修	選択	必修	選択	前	後	前	後	前	後	前			後	
教職専門科目	教職入門	2	2					○										教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	
	教育概論	2	2					○										教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 教職の意義及び教員の役割・職務内容のうち、「(チーム学校運営への対応を含む。)」を含む。	
	教育の思想	2		2		2		○										*	
	教育の歴史	2		2		2		○										*	
	教育学特殊講義A	2		2		2					←	○	→					**	
	教育学演習A	1		3		3					←	○	→					***	
	教育学演習B	1		3		3					←	○	→					***	
	教育法規	2		2		2						○						*	
	学校経営・制度論	2		2		2							○					*	
	教育学演習D	1		3		3					←	○	→					***	
	教育学演習E	1		3		3					←	○	→					***	
	教育課程・教育方法論	2	2									○							教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)
	教育学特殊講義B	2		2		2									○			**	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)
	道徳教育の理論と実践	2	2								○	○							道徳の理論及び指導法
	総合的な学習の時間の理論と実践	2	2										○						総合的な学習の時間の指導法
	特別活動の理論と方法	2	2								○	○							特別活動の指導法
	教育学演習C	1		3		3					←	○	→					***	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)
	教授行動論	2		2		2									○				教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)
	授業実践研究	2		2		2			○										
	幼稚園の教育課程	2		2		2					←	○	→						教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)(幼)
教科専門科目	保育内容(人間関係)	2		2		2				←	○	→						保育内容の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	
	保育内容(環境)	2		2		2				←	○	→						保育内容の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	
	生活科教育法	2	小2	中2						○		○						教科の指導法(小学校)	
	小学校生活科	2		2						○	○							教科に関する専門的事項(小学校・生活科)	
卒業要件						10		6											

備考 * 学校教育教員養成課程全体の卒業要件科目(別欄①②の選択必修2科目)とは別に2単位以上選択必修。

** 学校教育教員養成課程全体の卒業要件科目(別欄①の選択必修1科目)とは別に2単位以上選択必修。

*** 教育学演習A~Eから2種類以上、計2単位以上選択必修とする(「3」は上限単位数)。

標準履修年次中の「← →」は、その期間のいずれかに開講するもので、毎年、前・後期に必ず開講されるものではないことを示している。

上記の科目のうち、学校教育教員養成課程全学生が必修の科目及び生活科教育法、小学校生活科の単位は、教育学サブコースの卒業要件10単位または6単位に使用できないので注意すること。

※免許については、「4. 副免許及びその他の教員免許の取り方について」以降のページから必ず確認すること。

(10) 心理学サブコース

区分	科目名	コース・単位数						標準履修年次								備考	免許法上の科目	
		学校教育教員養成課程全学生		小一種+中二種		小一種+特支一種		1年		2年		3年		4年				
		必修	選択	必修	選択	必修	選択	前	後	前	後	前	後	前	後			
教職専門科目	教育・学校心理学	2	2						○								公心	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程
	発達心理学	2	2							○	○						公心	
	心理学概論	2		2		2			○								公心	
	教育心理学演習	1		1		1					○							
	発達心理学演習	1		1		1				○								
	障害者・障害児心理学	2		2		2			○								公心	
	知覚・認知心理学	2		2		2				○							公心・隔年	
	心理学統計法	2		2		2			○								公心	
	心理学研究法	2		2		2				○							公心	
	心理学実験	1		1		1				○							公心	
	心理実習Ⅰ	1		1		1						○					公心	
	心理実習Ⅱ	1		1		1							○				公心 備考※参照	
	心理実習Ⅲ	1		1		1								○			備考※参照	
	学習・言語心理学	1		1		1					○						公心・隔年	
	感情・人格心理学	1		1		1					○						公心	
	神経・生理心理学	1		1		1					○						公心・隔年	
	健康・医療心理学	1		1		1				○							公心	
	人間の構造と機能及び疾病	1		1		1				○							公心	
	精神疾患とその治療	1		1		1				○							公心	
	司法・犯罪心理学	1		1		1					○						公心・隔年	
福祉心理学	1		1		1			○								公心・隔年		
社会・集団・家族心理学	1		1		1					○						公心・隔年		
産業・組織心理学	1		1		1			○								公心・隔年		
公認心理師の職責	1		1		1						○					公心		
関係行政論	1		1		1						○					公心		
生徒指導・進路指導	2	2						○									生徒指導の理論及び方法 進路指導（キャリア教育に関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	
教育相談	2	2							小○	○							脚注参照	
臨床心理学概論	2		2		2				○								公心	
心理演習	1		1		1				○								公心・隔年	
心理的アセスメント	1		1		1					○							公心	
心理学的支援法	1		1		1					○							公心	
幼児理解と教育相談	2		2		2					○							幼児理解の理論及び方法 教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	
保育内容（ことば）	2		2		2				○								保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	
幼児の指導	2		2		2					○								
卒業要件				8	2	6												

備考 教育相談：履修対象学生を、前期は小学校教育コース、後期は中学校教育コース及び理数教育コース、特別支援教育コースとすることを示す。

「公心」は公認心理師受験資格の必修科目、「集中」は集中講義、「隔年」は隔年開講を示す。

※公認心理師受験資格の取得を希望する場合は必ず心理実習Ⅱを選択すること。公認心理師資格を希望しない場合は心理実習Ⅲを選択すること。

上記の科目のうち、学校教育教員養成課程全学生が必修の科目の単位数は、心理学サブコースの卒業要件10単位数または6単位数に使用できないので注意すること。

※免許については、「4. 副免許及びその他の教員免許の取り方について」以降のページから必ず確認すること。

(11) 特別支援教育サブコース (小学校教育コース)

区分	科目名	単位数				標準履修年次								備考	免許法上の科目					
		小一種+中二種		小一種+特支一種		1年		2年		3年		4年			特別支援学校教諭					
		必修	選択	必修	選択	前	後	前	後	前	後	前	後							
所属専門科目	特別支援教育概説	2		2			○		○								特別支援教育の基礎理論に関する科目			
	知的障害者の心理・生理・病理	2		2				○		○							特別支援教育領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	(中心となる領域)	
	特別支援心理検査法	2			2				○		○								知的障害者	
	肢体不自由者の心理・生理・病理	2		2					○		○								知的障害者	肢体不自由者
	病弱者の心理・生理・病理	2		2					○		○								知的障害者	病弱者
	知的障害教育課程論	2		2					○		○								知的障害者	
	知的障害教育指導法	2		2						○		○							知的障害者	
	特別支援教育指導法	2		2					○		○								知的障害者	
	知的障害教育授業論	2			2						○		○						知的障害者	
	肢体不自由教育課程・指導法	2		2						○		○							知的障害者	肢体不自由者
	病弱教育課程・指導法	2		2							○		○						知的障害者	病弱者
	特別支援教育実践論	2			2					○						原則、集中講義		特別支援教育領域以外の領域に関する科目	・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目 ・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	知的障害者
	視覚障害教育総論	1		1							○		○				免許状に定められることとなる特別支援教育領域に関する科目			視覚障害者
	聴覚障害教育総論	1		1							○		○				原則、集中講義			聴覚障害者
	言語障害教育総論	1		1								○		○						重複・LD等領域(言語)
	重複障害教育総論	1		1								○		○						重複・LD等領域(重複)
	発達障害総論	1		1								○		○						重複・LD等領域(情緒・LD・ADHD)
	発達障害教育指導法	2			2							○		○						重複・LD等領域(情緒・LD・ADHD)
特別支援教育実習	2			2										○			心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習			
特別支援教育実習研究	1			1										○						
卒業要件		10		26																
		10		32																
		小一種+中二種		小一種+特支一種																

区分	科目名	単位数	学校教育教員養成課程全学生		標準履修年次								備考	免許法上の科目			
			必修	選択	1年		2年		3年		4年						
					前	後	前	後	前	後	前	後					
教職	特別支援教育	2	2								○		○				特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解

※免許については、「4. 副免及びその他の教員免許の取り方について」以降のページから必ず確認すること。

(2) 数学サブコース

区分	科目名	コース・専修・単位数						標準履修年次								備考			
		単位数	理数教育コース 小学校教育専修		理数教育コース 中学校教育専修		特別支援 教育コース		1年		2年		3年		4年				
			必修	選択	必修	選択	必修	選択	前	後	前	後	前	後	前		後		
教科専門科目	代 数 学 I	2	2		2		2		○										
	代 数 学 II	2	2		2		2			○									
	代 数 学 III	2		2		2	2				○								
	代 数 学 IV	2		2		2	2					○							
	幾 何 学 I	2	2		2		2		○										
	幾 何 学 II	2	2		2		2			○									
	幾 何 学 III	2		2		2	2				○								
	幾 何 学 IV	2		2		2	2					○							
	解 析 学 I	2	2		2		2		○										
	解 析 学 II	2	2		2		2			○									
	解 析 学 III	2		2		2	2				○								
	解 析 学 IV	2		2		2	2					○							
	確 率 論 入 門	2	2		2		2					○							
	プ ロ グ ラ ミ ン グ 入 門	2	2		2		2				○								
	代 数 学 各 論	2		2	※2	8		2						←	○	→	※中学校教育専修所属者は、この中から最低2単位選択すること。		
	幾 何 学 各 論	2	2				2								←	○		→	
	解 析 学 各 論	2	2				2									←		○	→
	応 用 数 学	2	2				2									←		○	→
	数 学 教 育	2	2		2									←	○	→			
	理 数 科 ク ロ ス カ リ キ ュ ラ ム 論	2	2		2							○							
代 数 学 特 別 講 義	4		4	4												○			
幾 何 学 特 別 講 義	4		4														○		
解 析 学 特 別 講 義	4		4														○		
数 学 教 育 特 別 講 義	4		4														○		
卒 業 要 件		18	4	24	6	16	8												
		22		30		24													

※小学校教育専修所属者は備考3を参照。

区分	科目名	コース・専修・単位数						標準履修年次								備考		
		単位数	理数教育コース 小学校教育専修		理数教育コース 中学校教育専修		特別支援 教育コース		1年		2年		3年		4年			
			必修	選択	必修	選択	必修	選択	前	後	前	後	前	後	前		後	
教職	I C T を 活 用 し た 理 数 教 育	2	2		2								○					大学が独自に設定する科目：小学校、中学校（理科・数学）、高等学校（理科・数学）に使用できる免許科目
	理 数 教 材 開 発 研 究	1	1		1									○				
教科専門科目	小 学 校 算 数	2		2		2	2			○	○	○	○	○				
	算 数 科 教 育 法	2	2			2	2			○	○	○	○	○				教科の指導法（小学校）
	数 学 科 教 育 法 I	2	2			2	2			○								教科の指導法（中学校）
	数 学 科 教 育 法 II	2	2			2	2				○							
	数 学 科 教 育 法 III	2	2			2	2					○						
数 学 科 教 育 法 IV	2	2			2	2							○					
卒 業 要 件		13		11		8												

備考 1 ここに示された順序に従って履修すること。標準履修年次の中の「← →」はその期間のいずれかに開講することを示している。

2 所属学生は、卒業研究のため 代数学、幾何学、解析学、数学教育の各特別講義の一つを選択すること。

3 代数学、幾何学、解析学それぞれの I・II・III・IVのうち2単位を小学校教科専門科目「小学校算数」に振り替えることができる。

4 数学教育及び数学教育特別講義は、免許取得に必要とされる「教科専門科目（教科に関する専門的事項）」の科目（20単位）には属さないので履修には留意されたい。（IV-65ページ参照）

※免許については、「4. 副免許及びその他の教員免許の取り方について」以降のページから必ず確認すること。

3. 6 特別支援教育コースの開講科目

区分	科目名	単位数	単位数		標準履修年次								備考	免許法上の科目					
			小学校基礎免許 中学校基礎免許		1年		2年		3年		4年			特別支援学校教諭					
			必修	選択	前	後	前	後	前	後	前	後							
所属専門科目	特別支援教育概説	2	2			○		○								特別支援教育の基礎理論に関する科目			
	知的障害者の心理・生理・病理	2	2				○		○							特別支援教育領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	(中心となる領域)	
	特別支援心理検査法	2		2				○		○								知的障害者	
	肢体不自由者の心理・生理・病理	2	2					○		○									知的障害者
	病弱者の心理・生理・病理	2	2					○		○									知的障害者
	知的障害教育課程論	2	2					○		○									知的障害者
	知的障害教育指導法	2	2						○		○								知的障害者
	特別支援教育指導法	2	2					○		○									知的障害者
	知的障害教育授業論	2		2					○		○								知的障害者
	肢体不自由教育課程・指導法	2	2					○		○									肢体不自由者
	病弱教育課程・指導法	2	2						○		○								病弱者
	特別支援教育実践論	2		2	○										原則、集中講義			・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目 ・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	知的障害者
	視覚障害教育総論	1	1						○		○					免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目 ・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	視覚障害者	
	聴覚障害教育総論	1	1					○		○								聴覚障害者	
	言語障害教育総論	1	1						○		○							重複・LD等領域(言語)	
	重複障害教育総論	1	1						○		○							重複・LD等領域(重複)	
	発達障害総論	1	1						○		○							重複・LD等領域(情緒・LD・ADHD)	
発達障害教育指導法	2		2					○		○					重複・LD等領域(情緒・LD・ADHD)				
特別支援教育実習	2	2										○			心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習				
特別支援教育実習研究	1	1											○						
卒業要件		26																	

区分	科目名	単位数	学校教育教員養成課程全学生	標準履修年次								備考	免許法上の科目	
				1年		2年		3年		4年				
				前	後	前	後	前	後	前	後			
教職	特別支援教育	2	2			○		○						特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解

備考 基礎免許として中学校を選択する場合、履修状況や卒業要件単位数などを確認する際は、「3. 4 小学校教育コースあるいは中学校教育コースの開講科目」又は「3. 5 理数教育コースの開講科目」にある各教科の「特別支援教育コース」欄を見ること。

※免許については、「4. 副免及びその他の教員免許の取り方について」以降のページから必ず確認すること。

4. 副免及びその他の教員免許の取り方について

小学校教育コース，中学校教育コース，理数教育コースの学生は，それぞれの所属コースの定めにより，主免となる教員免許に加えて副免となる教員免許の取得が卒業の要件となっています。特別支援教育コースの学生は，特別支援学校の教員免許に加えて，基礎免として小学校教員免許あるいは中学校教員免許のいずれかを取得することが卒業要件となっています。

また，卒業の要件としては二種免許の取得を課されている場合，さらに必要な単位を修得することにより一種免許を取得することができます。この他，卒業要件以外の教員免許についても所定の単位を修得することにより免許の取得が可能です。

以下，コース毎に教員免許の取得について記載します。

<副免及びその他の教員免許の取り方についての基本的な考え方>

主免と副免の組み合わせパターンは，すでに『履修の手引き』「1.4 課程等の紹介」「2.1 卒業要件単位数」の項で説明したように，コース（サブコース）ごとに異なります。また，同じ一つの組み合わせパターンであっても，副免として取得しようとする免許の種類によって具体的に履修すべき科目内容が異なってきます。けれども副免に関する科目を履修する際の基本的な考え方は共通していますので，この項ではその概要を説明します。

以下の 4.2 では教員免許取得のために必要な単位の一覧表が掲載されています(4.2.1 は小学校教員免許，4.2.2 は中学校教員免許／高等学校教員免許)。ここで留意していただきたいのは，副免用にすべての科目を新たに最初から履修するというのではなく，すでに主免用に履修した科目で副免用の科目としてもカウントできるものもあります。教職専門科目などは多くの場合これに該当します。

副免について考えるときにまず皆さんに行っていただきたいのは，「4.2 教員免許取得のための必要単位」をよく確認し，① 取得しようとする免許に必要な科目を調べ，② その中からすでに主免として履修済みの科目（教職専門科目など）を差し引いた上で，③ 副免用に新たに履修しなくてはならない科目を特定してください。

なお，ここまでの説明は，「副免」を例にして進めてきましたが，「その他の免許」の場合にもそのままあてはまりますので，必要に応じて「副免」を「その他の免許」に読み替えてください。

4. 1 コース毎の教員免許の取得について

4. 1. 1 小学校教育コース

(1) 国語・社会・技術・家庭・英語・音楽・美術・保健体育の各サブコース

「2. 教育学部の専門教育科目卒業要件」及び「3.4 小学校教育コースあるいは中学校教育コースの開講科目」の記載に従い単位を修得することにより，主免となる小学校教員免許（一種）及び副免となる中学校教員免許（二種）を取得することができます。

ここで技術，保健体育については，「2. 教育学部の専門教育科目卒業要件」の表 2.2.1(1) の区分：所属専門科目16単位と，「3.4 小学校教育コースあるいは中学校教育コースの開講科目」の技術サブコース，保健体育サブコース欄に記載されている卒業要件単位数（技術：17単位，保健体育：21単位）が異なっていますが，必ず「3.4 小学校

教育コースあるいは中学校教育コースの開講科目」の記載に従ってください。これは中学校教員免許（二種）を取得するための教科専門科目の最低修得単位数が、それぞれ技術（17単位）、保健体育（21単位）であるため、「2. 教育学部の専門教育科目卒業要件」の表2.2.1(1)中の区分：所属専門科目16単位では免許取得に必要な最低修得単位数を満たさないためです。

中学校教員免許を一種免許にする場合を含め、卒業要件以外の教員免許を取得する場合には、「4.2教員免許取得のための必要単位」に記載された科目の単位を修得する必要があるため、卒業要件で修得する単位以外の科目の単位を加えることによって免許の取得ができません。

（2）教育・心理・特別支援の各サブコース

＜中学校教員免許（二種）を副免とする場合＞

「2. 教育学部の専門教育科目卒業要件」及び「3.4 小学校教育コースあるいは中学校教育コースの開講科目」の記載に従い単位を修得することにより、主免となる小学校教員免許（一種）を取得することができます。

副免を取得する場合には、「4.2教員免許取得のための必要単位」以降に記載された科目の単位を修得する必要があります。「2. 教育学部の専門教育科目卒業要件」の表2.2.1(2)中の区分：選択必修科目12単位を利用して、副免とする中学校教員免許の教科専門科目を取ります。ただし教科によっては教科専門科目の最低修得単位数が12単位を超える教科があるので、その場合には「4.2教員免許取得のための必要単位」以降の各教科の記載に従い、教科専門科目の最低修得単位数以上の科目の単位を修得してください。

（教科専門科目の最低修得単位数：国語（12）、社会（16）、技術（17）、家庭（12）、英語（12）、音楽（15）、美術（12）、保健体育（21）、理科（14）、数学（12））

中学校教員免許を一種免許にする場合を含め、卒業要件以外の教員免許を取得する場合には、「4.2教員免許取得のための必要単位」に記載された科目の単位を修得する必要があるため、卒業要件で修得する単位以外の科目の単位を加えることによって免許の取得ができません。

＜特別支援学校教員免許（一種）を副免とする場合＞

教育学サブコース及び心理学サブコースの学生は、「2. 教育学部の専門教育科目卒業要件」及び「3.4 小学校教育コースあるいは中学校教育コースの開講科目」の記載に従い単位を修得することにより、主免となる小学校教員免許（一種）を取得することができます。また「2. 教育学部の専門教育科目卒業要件」の表2.2.1(3)中の区分：選択必修科目26単位を利用して、「4.2教員免許取得のための必要単位」以降に記載された特別支援学校欄の科目の単位を修得することにより、副免となる特別支援学校教員免許（一種）が取得できます。

特別支援サブコースの学生は、「2. 教育学部の専門教育科目卒業要件」及び「3.4 小学校教育コースあるいは中学校教育コースの開講科目」の記載に従い単位を修得することにより、主免となる小学校教員免許（一種）及び副免となる特別支援学校教員免許（一種）を取得することができます。

卒業要件以外の教員免許を取得する場合には、「4.2教員免許取得のための必要単位」に記載された科目の単位を修得する必要があるため、卒業要件で修得する単位以外の科目の単位を加えることによって免許の取得ができません。

4. 1. 2 中学校教育コース

(1) 小学校教員免許（二種）を副免とする場合

「2. 教育学部の専門教育科目卒業要件」及び「3.4 小学校教育コースあるいは中学校教育コースの開講科目」の記載に従い単位を修得することにより、主免となる中学校教員免許（一種）及び副免となる小学校教員免許（二種）を取得することができます。

卒業要件以外の教員免許を取得する場合には、「4.2教員免許取得のための必要単位」に記載された科目の単位を修得する必要があるため、卒業要件で修得する単位以外の科目の単位を加えることによって免許の取得ができます。

(2) 主免と異なる教科の中学校教員免許（二種）を副免とする場合

「2. 教育学部の専門教育科目卒業要件」及び「3.4 小学校教育コースあるいは中学校教育コースの開講科目」の記載に従い単位を修得することにより、主免となる教科の中学校教員免許（一種）を取得することができます。副免を取得する場合には、「4.2教員免許取得のための必要単位」以降に記載された該当教科の科目の単位を修得する必要があるため、「2. 教育学部の専門教育科目卒業要件」の表2.2.2(2)中の区分：教科専門科目【副免】12単位を利用して、副免とする中学校教員免許の教科専門科目を取ります。ただし教科によっては教科専門科目の最低修得単位数が12単位を超える教科があるので、その場合には「4.2教員免許取得のための必要単位」以降の各教科の記載に従い、教科専門科目の最低修得単位数以上の科目の単位を修得してください。（教科専門科目の最低修得単位数：国語（12）、社会（16）、技術（17）、家庭（12）、英語（12）、音楽（15）、美術（12）、保健体育（21）、理科（14）、数学（12））

卒業要件以外の教員免許を取得する場合には、「4.2教員免許取得のための必要単位」に記載された科目の単位を修得する必要があるため、卒業要件で修得する単位以外の科目の単位を加えることによって免許の取得ができます。

4. 1. 3 理数教育コース

(1) 小学校教育専修

「2. 教育学部の専門教育科目卒業要件」及び「3.5 理数教育コースの開講科目」の記載に従い単位を修得することにより、主免となる小学校教員免許（一種）及び副免となる中学校教員免許（一種）を取得することができます。

卒業要件以外の教員免許を取得する場合には、「4.2教員免許取得のための必要単位」に記載された科目の単位を修得する必要があるため、卒業要件で修得する単位以外の科目の単位を加えることによって免許の取得ができます。

(2) 中学校教育専修

「2. 教育学部の専門教育科目卒業要件」及び「3.5 理数教育コースの開講科目」の記載に従い単位を修得することにより、主免となる中学校教員免許（一種）及び副免となる小学校教員免許（二種）を取得することができます。

卒業要件以外の教員免許を取得する場合には、「4.2教員免許取得のための必要単位」に記載された科目の単位を修得する必要があるため、卒業要件で修得する単位以外の科目の単位を加えることによって免許の取得ができます。

4. 1. 4 特別支援教育コース

(1) 小学校教員免許（一種）を基礎免とする場合

「2. 教育学部の専門教育科目卒業要件」及び「3.6 特別支援教育コースの開講科目」の記載に従い単位を修得することにより、基礎免となる小学校教員免許（一種）及び特別支援学校教員免許（一種）を取得することができます。

卒業要件以外の教員免許を取得する場合には、「4.2教員免許取得のための必要単位」に記載された科目の単位を修得する必要がある、卒業要件で修得する単位以外の科目の単位を加えることによって免許の取得ができます。

(2) 中学校教員免許（一種）を基礎免とする場合

「2. 教育学部の専門教育科目卒業要件」及び「3.6 特別支援教育コースの開講科目」の記載に従い単位を修得することにより、特別支援学校教員免許（一種）を取得することができます。基礎免は、「2. 教育学部の専門教育科目卒業要件」の表2.2.4(2)中の区分：教科専門科目32単位を利用して、「3.4 小学校教育コースあるいは中学校教育コースの開講科目」または「3.5 理数教育コースの開講科目」から、基礎免として選択する教科の「特別支援教育コース」欄に従い単位を修得することにより、中学校教員免許（一種）を取得することができます。

卒業要件以外の教員免許を取得する場合には、「4.2教員免許取得のための必要単位」に記載された科目の単位を修得する必要がある、卒業要件で修得する単位以外の科目の単位を加えることによって免許の取得ができます。

4. 2 教員免許取得のための必要単位

教員免許の取得に必要な科目・単位を以下にまとめて示します。

4. 2. 1 小学校教員免許

(1) 一覧表

	二種免許	単位数	一種免許	単位数
教職 専門 科目	教職入門	2	教職入門	2
	教育概論	2	教育概論	2
	学校安全学と防災教育	2	学校安全学と防災教育	2
	教育・学校心理学	2	教育・学校心理学	2
	発達心理学	2	発達心理学	2
	特別支援教育	2	特別支援教育	2
	教育の思想, 教育の歴史, 教育学特殊 講義Aから1科目	2	教育の思想, 教育の歴史, 教育学特殊 講義Aから1科目	2
	教育法規 又は 学校経営・制度論	2	教育法規 又は 学校経営・制度論	2
	道德教育の理論と実践	2	道德教育の理論と実践	2
	総合的な学習の時間の理論と実践	2	総合的な学習の時間の理論と実践	2
	特別活動の理論と方法	2	特別活動の理論と方法	2
	教育課程・教育方法論	2	教育課程・教育方法論	2
	プログラミング基礎	2	プログラミング基礎	2
	生徒指導・進路指導	2	生徒指導・進路指導	2
	教育相談	2	教育相談	2
	観察実習	1	観察実習	1
	学校体験実習	1	学校体験実習	1
教育実習研究	1	教育実習研究	1	
小学校教育実習	2	小学校教育実習	2	
教職実践演習	2	教職実践演習	2	
教科 専門 科目	教科専門科目 (小学校) 注1)	4	教科専門科目 (小学校) 注1)	10
	教科の指導法 (小学校) 注2)	12	教科の指導法 (小学校) 注2)	20
大学 が独 自に 設定 する 科目				
合計		53		67

注1) 「教科専門科目 (小学校)」 (選択必修) の具体的な科目は, 次ページ別表 (2) 教科専門科目 (小学校) を参照すること。

注2) 「教科の指導法 (小学校)」の具体的な科目は, 次ページ別表 (3) 教科の指導法 (小学校) を参照すること。二種免許の12単位の選択必修においては, 音楽, 図画工作, 体育のうちから必ず2科目以上を履修すること。

注3) 「観察実習」「学校体験実習」「教育実習研究」は実習を行った校種にかかわらず幼・小・中・高の免許の単位として共通に使用できる。

別表（２）教科専門科目（小学校）

教科専門科目	単位数
小学校算数	2
小学校理科A	1
小学校理科B	1
小学校音楽A	1
小学校体育A	1
小学校英語	2
小学校国語	2
小学校社会	2
小学校図画工作	2
小学校家庭科	2
小学校生活科	2
小学校音楽B	1
小学校体育B	1

別表（３）教科の指導法（小学校）

教科専門科目	単位数
・国語科教育法（小）	2
・社会科教育法（小）	2
・算数科教育法	2
・理科教育法（小）	2
・生活科教育法	2
・音楽科教育法（小）※	2
・図画工作科教育法 ※	2
・家庭科教育法（小）	2
・体育科教育法（小）※	2
・英語科教育法（小）	2

※二種免許の12単位の選択必修においては、音楽、図画工作、体育のうちから必ず2科目以上を履修すること。

4. 2. 2 中学校教員免許／高等学校教員免許

(1) 一覧表

	中学校二種免許	単位数	中学校一種免許	単位数	高等学校一種免許	単位数
教職 専門 科目	教職入門	2	教職入門	2	教職入門	2
	教育概論	2	教育概論	2	教育概論	2
	学校安全学と防災教育	2	学校安全学と防災教育	2	学校安全学と防災教育	2
	教育・学校心理学	2	教育・学校心理学	2	教育・学校心理学	2
	発達心理学	2	発達心理学	2	発達心理学	2
	特別支援教育	2	特別支援教育	2	特別支援教育	2
	教育の思想, 教育の歴史, 教育学特殊講義Aから1科目	2	教育の思想, 教育の歴史, 教育学特殊講義Aから1科目	2	教育の思想, 教育の歴史, 教育学特殊講義Aから1科目	2
	教育法規 又は 学校経営・制度論	2	教育法規 又は 学校経営・制度論	2	教育法規 又は 学校経営・制度論	2
	道德教育の理論と実践	2	道德教育の理論と実践	2	—	—
	総合的な学習の時間の理論と実践	2	総合的な学習の時間の理論と実践	2	総合的な学習の時間の理論と実践	2
	特別活動の理論と方法	2	特別活動の理論と方法	2	特別活動の理論と方法	2
	教育課程・教育方法論	2	教育課程・教育方法論	2	教育課程・教育方法論	2
	プログラミング基礎	2	プログラミング基礎	2	プログラミング基礎	2
	生徒指導・進路指導	2	生徒指導・進路指導	2	生徒指導・進路指導	2
	教育相談	2	教育相談	2	教育相談	2
	観察実習	1	観察実習	1	観察実習	1
	学校体験実習	1	学校体験実習	1	学校体験実習	1
教育実習研究	1	教育実習研究	1	教育実習研究	1	
中学校教育実習	2	中学校教育実習	2	中学校教育実習	2	
教職実践演習	2	教職実践演習	2	教職実践演習	2	
教科 専門 科目	教科に関する専門的事項 } 注1)	10~19	教科に関する専門的事項 } 注1)	20	教科に関する専門的事項 } 注1)	20
	教科の指導法 (中学校)	2	教科の指導法 (中学校)	8	教科の指導法 (中学校)	4
大学 が独自 に設定 する 科目						
合計		49~58		65		59

注1) 教科専門科目（教科に関する専門的事項及び教科の指導法）の具体的な科目は、「(2)教科毎の科目・中・高」以降を参照して、単位を修得すること。

注2) 「観察実習」「学校体験実習」「教育実習研究」は実習を行った校種にかかわらず幼・小・中・高の免許の単位として共通に使用できる。

<高校一種免許取得を希望する場合の注意事項>

- ①国語・地歴・公民・家庭・美術以外の教科は、中学校一種免許取得条件を満たせば、高校免許の取得条件を満たします。
- ②地歴・公民は、教科の指導法（高校）が必要です。
- ③国語・地歴・公民・家庭・美術の「教科に関する専門的事項」は、中学校と高校で分野の指定が異なる部分がありますので、「(2)教科毎の科目・中・高」を必ず確認してください。

(2)教科毎の科目・中・高

◎中学校(国語), 高等学校(国語)

免許法上の区分等	左記に対応する開設授業科目	中学国語一種		中学国語二種		高校国語一種	
		必修	選択	必修	選択	必修	選択
国語学(音声言語及び文章表現に関するものを含む)	日本語学概論A	}	2	}	2	}	2
	日本語学概論B						
国語学	日本語学講義A		2		2		2
	日本語学講義B		2		2		2
	日本語学講義C		2		2		2
	日本語学講義D		2		2		2
	日本語学特別演習A		2		2		2
	日本語学特別演習B		2		2		2
	日本語学特殊講義		2		2		2
国文学(国文学史含む)	国文学史A	}	4	}	4	}	4
	国文学史B						
	国文学史C						
国文学	国文学講義A		2		2		2
	国文学講義B		2		2		2
	国文学特別演習A		2		2		2
	国文学特別演習B		2		2		2
	国文学実地研究		2		2		2
	国文学特殊講義		2		2		2
漢文学	漢文学概論	}	2	}	2	}	2
	漢文学講義						
	論語講読		2		2		2
	漢字の文化誌		2		2		2
	漢文学実地研究		2		2		2
	漢文学特別演習		2		2		2
	漢文学特殊講義		2		2		2
書道(書写を中心とする)	書法基礎	2		2			
	合計	8	12	8	2	6	14

免許法上の区分等	左記に対応する開設授業科目	中学国語一種		中学国語二種		高校国語一種	
		必修	選択	必修	選択	必修	選択
中・高の教科指導法(国語)	国語科教育法Ⅰ	2		2		2	
	国語科教育法Ⅱ	2			2	2	
	国語科教育法Ⅲ	2			2		2
	国語科教育法Ⅳ	2			2		2
	合計	8		2		4	

免許法上の区分等	左記に対応する開設授業科目	中学国語一種		中学国語二種		高校国語一種	
		必修	選択	必修	選択	必修	選択
大学が独自に設定する科目(国語)	国語科教育実践特別演習		2		2		2

◎中学校(社会), 高等学校(地理歴史)(公民)

免許法上の区分等		左記に対応する開設授業科目	中学社会一種		中学社会二種		高校一種 地理歴史		高校一種 公民		備考
教科に関する専門的事項			必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	
中学校	高校										
日本史	日本史	日本史概論A	2		2		2				
		日本史概論B		2		2		2			
		日本史史料講読A		2		2		2			
		日本史史料講読B		2		2		2			
		日本史史料講読C		2		2		2			
		日本史史料講読D		2		2		2			
		日本史特別演習A		2		2		2			
		日本史特別演習B		2		2		2			
		日本史特別演習C		2		2		2			
		日本史特別演習D		2		2		2			
		日本史特別研究 I		2		2		2			
		日本史特別研究 II		2		2		2			
		日本近現代史		2		2		2			
		考古学概論		2		2		2			
		考古学特殊講義		2		2		2			
		考古学特別演習A		2		2		2			
		考古学特別演習B		2		2		2			
		考古学特別演習C		2		2		2			
		考古学特別演習D		2		2		2			
		考古学実習A		1		1		1			
考古学実習B		1		1		1					
考古学実習C		1		1		1					
考古学実習D		1		1		1					
外国史	外国史	西洋史概論	(2)		(2)		2				注1：選択必修①
		西洋史外書講読A		2		2		2			
		西洋史外書講読B		2		2		2			
		西洋史外書講読C		2		2		2			
		西洋史外書講読D		2		2		2			
		西洋史特別演習A		2		2		2			
		西洋史特別演習B		2		2		2			
		西洋史特別演習C		2		2		2			
		西洋史特別演習D		2		2		2			
		西洋史特別研究 I		2		2		2			
		西洋史特別研究 II		2		2		2			
		西洋史特別研究 III		2		2		2			
		西洋史特別研究 IV		2		2		2			
		西洋史特別研究 V		2		2		2			
		東洋史概論		(2)		(2)		2			
		人文地理学概論A	(2)		(2)		2				注1：選択必修②
		人文地理学概論B		2		2		2			
		人文地理学特別演習A I		2		2		2			

免許法上の区分等		左記に対応する開設授業科目	中学社会一種		中学社会二種		高校一種 地理歴史		高校一種 公民		備考	
中学校	高校		必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択		
地理学	人文地理学	人文地理学特別演習AⅡ		2		2		2	/	/		
		人文地理学特別演習AⅢ		2		2		2				
		人文地理学特別演習BⅠ		2		2		2				
		人文地理学特別演習BⅡ		2		2		2				
		人文地理学特別演習BⅢ		2		2		2				
	自然地理学	自然地理学概論A	(2)		(2)		2					注1：選択必修②
		自然地理学概論B		2		2		2				
	人文地理学 及び 自然地理学	地理学実習AⅠ		1		1		1				
		地理学実習AⅡ		1		1		1				
		地理学実習AⅢ		1		1		1				
		地理学実習BⅠ		1		1		1				
地理学実習BⅡ			1		1		1					
地理学実習BⅢ		1		1		1						
地誌学	地誌学	2		2		2						
法学	法律学(国際法を含む)	法学概論	(2)		(2)			(2)		注1：選択必修③ 注2：選択必修⑥		
	法律学	人権と教育		2		2			2			
		法学特別演習A		2		2			2			
		法学特別演習B		2		2			2			
		法学特別演習C		2		2			2			
		法学特別演習D		2		2			2			
		法学特別演習E		2		2			2			
		法学特殊講義A		2		2			2			
法学特殊講義B		2		2			2					
政治学	政治学	現代政治と公民教育	(2)		(2)			(2)		注1：選択必修③ 注2：選択必修⑥		
	国際政治学	国際政治学		2		2		(2)		注2：選択必修⑥		
社会学	社会学	社会学概論	(2)		(2)			(2)		注1：選択必修④ 注2：選択必修⑦		
		社会学特殊講義		2		2			2			
		社会学特別演習AⅠ		2		2			2			
		社会学特別演習AⅡ		2		2			2			
		社会学特別演習AⅢ		2		2			2			
		社会学特別演習AⅣ		2		2			2			
		社会学特別演習AⅤ		2		2			2			
		社会学特別演習BⅠ		2		2			2			
		社会学特別演習BⅡ		2		2			2			
		社会学特別演習BⅢ		2		2			2			
		社会学特別演習BⅣ		2		2			2			
		社会学特別演習BⅤ		2		2			2			
経済学	経済学	経済学概論	(2)		(2)			(2)		注1：選択必修④ 注2：選択必修⑦		
		労働問題		2		2			2			
	国際経済	国際経済論		2		2		(2)		注2：選択必修⑦		
哲学	哲学	哲学概論	(2)		(2)			(2)		注1：選択必修⑤ 注2：選択必修⑧		
		哲学特殊講義A		2		2			2			
		哲学特殊講義B		2		2			2			

免許法上の区分等		左記に対応する開設授業科目	中学社会一種		中学社会二種		高校一種 地理歴史		高校一種 公民		備考
中学校	高校		必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	
倫理学	倫理学	倫理学概論	(2)		(2)				(2)		注1：選択必修⑤ 注2：選択必修⑥
		倫理学特殊講義A		2		2				2	
		倫理学特殊講義B		2		2				2	
		倫理思想史Ⅰ		2		2				2	
		倫理思想史Ⅱ		2		2				2	
		倫理学特別演習A		2		2				2	
		倫理学特別演習B		2		2				2	
		倫理学特別演習C		2		2				2	
		倫理学特別演習D		2		2				2	
		倫理学特別研究Ⅰ		2		2				2	
		倫理学特別研究Ⅱ		2		2				2	
		倫理学特別研究Ⅲ		2		2				2	
		倫理学特別研究Ⅳ		2		2				2	
倫理学特別研究Ⅴ		2		2				2			
宗教学	宗教学	宗教学	(2)		(2)				(2)		注1：選択必修⑤ 注2：選択必修⑥
		合計	14	6	14		12	8	6~10*	14~10*	

注1：中学校社会一種または二種免許取得の場合、選択必修①の科目から1科目選択、同様に選択必修②から1科目、選択必修③から1科目、選択必修④から1科目、選択必修⑤から1科目選択すること。

注2：高校一種（公民）免許取得の場合、選択必修⑥は「法学概論」または「現代政治と公民教育」+「国際政治学」（2科目両方選択）」のいずれかを選択、選択必修⑦は「社会学概論」または「経済学概論」+「国際経済論」（2科目両方選択）」のいずれかを選択、選択必修⑧は3科目からいずれか1科目を選択すること。

免許法上の区分等		左記に対応する開設授業科目	中学校社会一種		中学校社会二種		高校一種 地理歴史		高校一種 公民	
教科の指導法			必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択
中学校の教科指導法（社会）	社会科教材研究法	2								
	社会科学習内容構築論	2								
中・高の教科指導法（社会・地歴）	中等社会科教育法A（社会・地歴）	2		2	6			2		
中・高の教科指導法（社会・公民）	中等社会科教育法B（社会・公民）	2								2
高校の教科指導法（地歴）	地理歴史科教育法							2		
高校の教科指導法（公民）	公民科教育法									2
		合計	8		2		4		4	

免許法上の区分等		左記に対応する開設授業科目	中学校社会一種		中学校社会二種		高校一種 地理歴史		高校一種 公民	
			必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択
大学が独自に設定する科目 （社会）	社会科教育学概論A（地理歴史）		2		2			2		
	社会科教育学概論B（公民）		2		2					2
	社会科教育学特殊講義A（地理歴史）Ⅰ		2		2			2		
	社会科教育学特殊講義A（地理歴史）Ⅱ		2		2			2		
	社会科教育学特殊講義B（公民）Ⅰ		2		2					2
	社会科教育学特殊講義B（公民）Ⅱ		2		2					2
	社会科教育学特別演習A（地理歴史）Ⅰ		2		2			2		
	社会科教育学特別演習A（地理歴史）Ⅱ		2		2			2		
	社会科教育学特別演習A（地理歴史）Ⅲ		2		2			2		
	社会科教育学特別演習A（地理歴史）Ⅳ		2		2			2		
	社会科教育学特別演習B（公民）Ⅰ			2		2				2
	社会科教育学特別演習B（公民）Ⅱ			2		2				2
	社会科教育学特別演習B（公民）Ⅲ			2		2				2
社会科教育学特別演習B（公民）Ⅳ			2		2				2	

◎中学校(技術)

免許法上の区分等	左記に対応する開設授業科目	中学技術一種		中学技術二種	
		必修	選択	必修	選択
中学校					
木材加工（実習を含む）	木材概論Ⅰ	2		2	
	木材概論Ⅱ		2		2
木材加工（製図を含む）	製図演習	1		1	
金属加工	機械材料学	2		2	
金属加工（製図及び実習を含む）	金属加工実習	1		1	
機械	機械工学概論	2		2	
機械（実習を含む）	機械工学実験	1		1	
電気（実習を含む）	電気電子工学Ⅰ	2		2	
	電気電子工学Ⅱ		2		2
栽培（実習を含む）	栽培理論Ⅰ	2		2	
	栽培理論Ⅱ		2		2
栽培	作物生産論		2		2
	栽培学実験		1		1
情報とコンピュータ（実習を含む）	情報工学Ⅰ	2		2	
	情報工学Ⅱ		2		2
	合 計	15	5	15	

免許法上の区分等	左記に対応する開設授業科目	中学技術一種		中学技術二種	
		必修	選択	必修	選択
中学校の教科指導法（技術）	技術科教育法Ⅰ	2		} 2	6
	技術科教育法Ⅱ	2			
	技術科教育法Ⅲ	2			
	技術科教育法Ⅳ	2			
	合 計	8		2	

免許法上の区分等	左記に対応する開設授業科目	中学技術一種		中学技術二種	
		必修	選択	必修	選択
大学が独自に設定する科目（技術）	技術史		2		2

◎中学校(家庭), 高等学校(家庭)

免許法上の区分等	左記に対応する開設授業科目	中学家庭一種		中学家庭二種		高校家庭一種	
		必修	選択	必修	選択	必修	選択
家庭経営学 (家族関係学及び家庭経済学を含む)	生活経営学	2		2		2	
被服学 (被服製作実習を含む)	被服学Ⅰ	2		2		2	
被服学	被服学Ⅱ		2		2		2
	被服学Ⅲ		2		2		2
	被服学Ⅳ		2		2		2
	被服学実験実習Ⅰ	} 1	} 2		1	} 1	} 2
被服学実験実習Ⅱ				1			
被服学実験実習Ⅲ				1			
被服学 (被服製作実習を含む)	被服学実験実習Ⅲ				1		
食物学 (栄養学, 食品学及び調理実習を含む)	食物学Ⅰ	2		2		2	
食物学 (栄養学, 食品学を含む)	食物学Ⅱ		2		2		2
	食物学Ⅲ		2		2		2
食物学 (栄養学, 食品学及び調理実習を含む)	食物学Ⅳ		2		2		2
	食物学実験実習Ⅰ	1			1	1	
食物学 (栄養学, 食品学を含む)	食物学実験実習Ⅱ		1		1		1
食物学 (栄養学, 食品学及び調理実習を含む)	食生活学特別演習Ⅰ		2		2		2
食物学 (栄養学, 食品学を含む)	食生活学特別演習Ⅱ		2		2		2
住居学(製図を含む)	住居学	2		2		2	
保育学 (実習を含む)	保育学	2		2		2	
家庭電気・機械及び 情報処理*	生活工学*	/		/		2	
	合 計	12	8	10		14	6

*高校免許のみ必須。中免取得上は「大学が独自に設定する科目」

免許法上の区分等	左記に対応する開設授業科目	中学家庭一種		中学家庭二種		高校家庭一種	
		必修	選択	必修	選択	必修	選択
中・高の教科指導法(家庭)	家庭科教育法Ⅰ	2		} 2	6	} 4	4
	家庭科教育法Ⅱ	2					
	家庭科教育法Ⅲ	2					
	家庭科教育法Ⅳ	2					
	合 計	8		2		4	

免許法上の区分等	左記に対応する開設授業科目	中学家庭一種		中学家庭二種		高校家庭一種	
		必修	選択	必修	選択	必修	選択
大学が独自に設定する科目 (家庭)	家政学特講Ⅰ		2		2		2
	家政学特講Ⅱ		2		2		2
	生活工学		2		2	/	

◎中学校(英語), 高等学校(英語)

免許法上の区分等	左記に対応する開設授業科目	中学英語一種		中学英語二種		高校英語一種	
		必修	選択	必修	選択	必修	選択
英語学	英語学の世界		2		2		2
	英語の文法	2		2		2	
	英語学特別演習		2		2		2
	英語学特別講義A		2		2		2
	英語学特別講義B		2		2		2
英語文学	英語文学概論	2		2		2	
	英語文学特別演習 I		2		2		2
	英語文学特別演習 II		2		2		2
	英語文学特別講義A		2		2		2
	英語文学特別講義B		2		2		2
英語コミュニケーション	英語音声学講義		2		2		2
	英語音声学特別演習		2		2		2
	英語表現特別演習(S) I		2		2		2
	英語表現特別演習(S) II		2		2		2
	英語表現特別演習(W) I	2		2		2	
	英語表現特別演習(W) II		2		2		2
	英語表現特別研究A		2		2		2
	英語表現特別研究B		2		2		2
英語表現特別研究C		2		2		2	
異文化理解	異文化理解	2		2		2	
	英語インターンシッププログラムA		2		2		2
	英語インターンシッププログラムB		2		2		2
合 計		8	12	8	2	8	12

免許法上の区分等	左記に対応する開設授業科目	中学英語一種		中学英語二種		高校英語一種	
		必修	選択	必修	選択	必修	選択
中・高の教科指導法(英語)	英語科教育法 I	2		2		2	
	英語科教育法 II	2			2	2	
	英語科教育法 III	2			2		2
	英語科教育法 IV	2			2		2
合 計		8		2		4	

免許法上の区分等	左記に対応する開設授業科目	中学英語一種		中学英語二種		高校英語一種	
		必修	選択	必修	選択	必修	選択
大学が独自に設定する科目 (英語)	英語科教育法特別演習 I		2		2		2
	英語科教育法特別演習 II		2		2		2
	英語科教育法特別講義 A		2		2		2
	英語科教育法特別講義 B		2		2		2

- 備考 1 英語表現特別演習(W)は、必ず I・II の順序で履修すること。
 2 英語表現特別演習(S) I・II の履修順序の指定はありません。
 3 英語科教育法は、 I・II・III・IV の順序で履修すること。

◎中学校(音楽), 高等学校(音楽)

免許法上の区分等 教科に関する専門的事項	左記に対応する開設授業科目	中学音楽一種		中学音楽二種		高校音楽一種	
		必修	選択	必修	選択	必修	選択
ソルフェージュ	ソルフェージュA I	} 1		} 1		} 1	
	ソルフェージュB I						
	ソルフェージュA II	} 1		} 1		} 1	
	ソルフェージュB II						
声乐(日本の伝統的な歌唱法を含む)	声乐 I	1		1		1	
声乐	声乐 II		1		1		1
	声乐 III		1		1		1
	声乐 IV		1		1		1
合唱	合唱	1		1		1	
声乐	声乐演習 I		1		1		1
	声乐演習 II		1		1		1
	声乐演習 III		1		1		1
	声乐演習 IV		1		1		1
器楽	器楽 A I	1		1		1	
	器楽 A II		1		1		1
	器楽 A III		1		1		1
	器楽 A IV		1		1		1
	器楽 B I		1		1		1
	器楽 B II		1		1		1
	器楽 B III		1		1		1
	器楽 B IV		1		1		1
伴奏	伴奏法	1		1		1	
合奏(和楽器を含む)	合奏 A	1		1		1	
合奏	合奏 B		1		1		1
器楽	器楽 C		1		1		1
	器楽 D		1		1		1
	器楽演習 A I		1		1		1
	器楽演習 A II		1		1		1
	器楽演習 A III		1		1		1
	器楽演習 A IV		1		1		1
	器楽演習 B I		1		1		1
	器楽演習 B II		1		1		1
	器楽演習 B III		1		1		1
	器楽演習 B IV		1		1		1
指揮法	指揮法	1		1		1	
音楽理論	音楽理論 I	2		2		2	
	音楽理論 II		2		2		2
作曲法(編曲法を含む)	作曲法 I	2		2		2	
	作曲法 II		2		2		2
作曲法	作曲演習 I		1		1		1
	作曲演習 II		1		1		1
	作曲演習 III		1		1		1
	作曲演習 IV		1		1		1
音楽史(日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む)	音楽史 A		2		2		2
	音楽史 B	2		2		2	
	合計	13	7	13		13	7

免許法上の区分等	左記に対応する開設授業科目	中学音楽一種		中学音楽二種		高校音楽一種	
		必修	選択	必修	選択	必修	選択
中・高の教科指導法（音楽）	音楽科教育法Ⅰ	2			2	2	
	音楽科教育法Ⅱ	2		2		2	
	音楽科教育法Ⅲ	2			2		2
	音楽科教育法演習A	1			1		1
	音楽科教育法演習B	1			1		1
	合 計	8		2		4	

免許法上の区分等	左記に対応する開設授業科目	中学音楽一種		中学音楽二種		高校音楽一種	
		必修	選択	必修	選択	必修	選択
大学が独自に設定する科目 （音楽）	音楽科教育学演習AⅠ		1		1		1
	音楽科教育学演習AⅡ		1		1		1
	音楽科教育学演習AⅢ		1		1		1
	音楽科教育学演習AⅣ		1		1		1
	音楽科教育学演習BⅠ		1		1		1
	音楽科教育学演習BⅡ		1		1		1
	音楽科教育学演習BⅢ		1		1		1
	音楽科教育学演習BⅣ		1		1		1

備考1 中学校音楽の二種免許取得希望者は音楽科教育法Ⅱを必ず履修すること。

2 高等学校音楽の免許取得希望者は音楽科教育法Ⅰ・Ⅱを必ず履修すること。

◎中学校(美術), 高等学校(美術)

免許法上の区分等	左記に対応する開設授業科目	中学美術一種		中学美術二種		高校一種美術	
		必修	選択	必修	選択	必修	選択
絵画 (映像メディア表現を含む)	絵画基礎	2		2		2	
絵画	造形特別演習(絵画) A		2		2		2
	造形特別演習(絵画) B		2		2		2
	造形特別演習(絵画) C		2		2		2
	造形特別演習(絵画) D		2		2		2
	造形実習(絵画) A		1		1		1
	造形実習(絵画) B		1		1		1
	造形実習(絵画) C		1		1		1
	造形実習(絵画) D		1		1		1
	造形実習(絵画) E		1		1		1
	造形実習(絵画) F		1		1		1
彫刻	彫刻基礎	2		2		2	
	造形特別演習(彫刻) A		2		2		2
	造形特別演習(彫刻) B		2		2		2
	造形特別演習(彫刻) C		2		2		2
	造形特別演習(彫刻) D		2		2		2
	造形実習(彫刻) A		1		1		1
	造形実習(彫刻) B		1		1		1
	造形実習(彫刻) C		1		1		1
	造形実習(彫刻) D		1		1		1
	造形実習(彫刻) E		1		1		1
造形実習(彫刻) F		1		1		1	
デザイン (映像メディア表現を含む)	デザイン基礎A	2		2		2	
デザイン	デザイン基礎B		2		2		2
	造形特別演習(デザイン) A		2		2		2
	造形特別演習(デザイン) B		2		2		2
	造形特別演習(デザイン) C		2		2		2
	造形特別演習(デザイン) D		2		2		2
	造形実習(デザイン) A		1		1		1
	造形実習(デザイン) B		1		1		1
	造形実習(デザイン) C		1		1		1
	造形実習(デザイン) D		1		1		1
	造形実習(デザイン) E		1		1		1
	造形実習(デザイン) F		1		1		1
	造形特別演習(視覚文化) A		2		2		2
	造形特別演習(視覚文化) B		2		2		2

免許法上の区分等	左記に対応する開設授業科目	中学美術一種		中学美術二種		高校一種美術	
		必修	選択	必修	選択	必修	選択
教科に関する専門的事項	造形特別演習（視覚文化）C		2		2		2
	造形特別演習（視覚文化）D		2		2		2
	造形実習（視覚文化）A		1		1		1
	造形実習（視覚文化）B		1		1		1
	造形実習（視覚文化）C		1		1		1
	造形実習（視覚文化）D		1		1		1
	造形実習（視覚文化）E		1		1		1
	造形実習（視覚文化）F		1		1		1
	色彩論特別演習		2		2		2
工芸	工芸基礎	2		2			
	造形特別演習（工芸）A		2		2		
	造形特別演習（工芸）B		2		2		
	造形特別演習（工芸）C		2		2		
	造形特別演習（工芸）D		2		2		
	造形実習（工芸）A		1		1		
	造形実習（工芸）B		1		1		
	造形実習（工芸）C		1		1		
	造形実習（工芸）D		1		1		
	造形実習（工芸）E		1		1		
	造形実習（工芸）F		1		1		
美術理論及び美術史（鑑賞並びに日本の伝統美術及びアジアの美術を含む）	美術史入門	2		2		2	
美術理論及び美術史	美術史Ⅰ		2		2		2
	美術史Ⅱ		2		2		2
	美術史特別演習A		2		2		2
	美術史特別演習B		2		2		2
	美術史特別演習C		2		2		2
	美術史特別演習D		2		2		2
	合 計	10	10	10		8	12

免許法上の区分等	左記に対応する開設授業科目	中学美術一種		中学美術二種		高校一種美術	
		必修	選択	必修	選択	必修	選択
中・高の教科指導法（美術）	美術科教育法Ⅰ	2		2	6	2	
	美術科教育法Ⅱ	2				2	
	美術科教育法Ⅲ	2					2
	美術科教育法Ⅳ	2					2
	合 計	8		2		4	

◎中学校(保健体育), 高等学校(保健体育)

免許法上の区分等	左記に対応する開設授業科目	中学保健体育一種		中学保健体育二種		高校保健体育一種	
		必修	選択	必修	選択	必修	選択
体育実技	基礎体育実技(体づくり運動含む)	1		1		1	
	体育実技A(水泳含む)	1		1		1	
	体育実技B(冬季スポーツ含む)		1		1		1
	体育実技C(陸上競技含む)	1		1		1	
	体育実技D(器械運動含む)	1		1		1	
	体育実技E(武道含む)	1		1		1	
	体育実技F(ダンス含む)	1		1		1	
	体育実技G(球技含む)	1		1		1	
	体育実技H(球技含む)		1		1		1
	体育実技I(球技含む)		1		1		1
	体育実技J(球技含む)		1		1		1
体育原理	体育学A(体育原理含む)	※2	6	※2	6	※2	6
体育心理学	体育学B(体育心理学含む)						
体育経営管理学	体育学C(体育経営管理学含む)						
体育社会学	体育学D(体育社会学含む)						
運動学 (運動方法学を含む)	運動学(運動方法学含む)	2		2		2	
生理学 (運動生理学を含む)	生理学(運動生理学含む)	2		2		2	
衛生学及び公衆衛生学	衛生・公衆衛生学	2		2		2	
学校保健 (小児保健, 精神保健, 学校安全を含む)	学校保健A(小児保健・精神保健・学校安全含む)	2		2		2	
学校保健 (救急処置を含む)	学校保健B(救急処置含む)	2		2		2	
	合計	19	1	19		19	1

※いずれか1科目選択必修。

免許法上の区分等	左記に対応する開設授業科目	中学保健体育一種		中学保健体育二種		高校保健体育一種	
		必修	選択	必修	選択	必修	選択
中・高の教科指導法 (保健体育)	保健体育科教育法Ⅰ	2		2		2	
	保健体育科教育法Ⅱ	2			2	2	
	保健体育科教育法Ⅲ	2			2		2
	保健体育科教育法Ⅳ	2			2		2
	合計	8		2		4	

免許法上の区分等	左記に対応する開設授業科目	中学保健体育一種		中学保健体育二種		高校保健体育一種	
		必修	選択	必修	選択	必修	選択
大学が独自に設定する科目 (保健体育)	体育学実験		1		1		1
	体育学特別演習		2		2		2

◎中学校(理科), 高等学校(理科)

免許法上の区分等 教科に関する専門的事項	左記に対応する開設授業科目	中学理科一種		中学理科二種		高校理科一種	
		必修	選択	必修	選択	必修	選択
物理学	物理学A	2		2		2	
	物理学B		2		2		2
	古典力学		2		2		2
	電磁気学		2		2		2
	量子力学		2		2		2
	相対性理論		2		2		2
物理学実験 (コンピュータ活用を含む)	物理学実験Ⅰ	1		1		(1)	
	物理学実験Ⅱ		1		1	(1)	
化学	化学A	2		2		2	
	化学B		2		2		2
	無機化学		2		2		2
	物理化学		2		2		2
	分析化学		2		2		2
	有機化学		2		2		2
	化学演習A		1		1		1
	化学演習B		1		1		1
化学実験 (コンピュータ活用を含む)	化学実験Ⅰ	1		1		(1)	
	化学実験Ⅱ		1		1	(1)	
化学実験	化学専門実験		1		1		1
生物学	生物学A	2		2		2	
	生物学B		2		2		2
	動物科学		2		2		2
	分子生物学		2		2		2
	生物学演習A		1		1		1
	生物学演習B		1		1		1
	生命科学演習A		1		1		1
	生命科学演習B		1		1		1
生物学実験 (コンピュータ活用を含む)	生物学実験Ⅰ	1		1		(1)	
	生物学実験Ⅱ		1		1	(1)	
生物学実験	動物科学実験		1		1		1
	分子生物学実験		1		1		1
	動物学特別実験		1		1		1
地学	地学A	2		2		2	
	地学B		2		2		2
	地球惑星進化学		2		2		2
	岩石学		2		2		2
	地学野外巡検A		1		1		1
	地学野外巡検B		1		1		1
	地学野外巡検C		1		1		1
	地学野外巡検D		1		1		1
地学実験 (コンピュータ活用を含む)	地学実験Ⅰ	1		1		(1)	
	地学実験Ⅱ		1		1	(1)	
	合計	12	8	12		10	10

注: 高校免許の()は物理学実験Ⅰ・Ⅱ, 化学実験Ⅰ・Ⅱ, 生物学実験Ⅰ・Ⅱ, 地学実験Ⅰ・Ⅱのいずれかの科目について, I・IIセットで2単位履修すること。2単位を超えて修得した単位は選択の10単位に使用できる。

免許法上の区分等 教科の指導法	左記に対応する開設授業科目	中学理科一種		中学理科二種		高校理科一種	
		必修	選択	必修	選択	必修	選択
中・高の教科指導法 (理科)	理科教育法Ⅰ	2		2		2	
	理科教育法Ⅱ	2			2	} ※2	2
	理科教育法Ⅲ	2			2		
	理科教育法Ⅳ	2			2		2
	合 計	8		2		4	

※いずれか1科目選択必修

免許法上の区分等	左記に対応する開設授業科目	中学理科一種		中学理科二種		高校理科一種	
		必修	選択	必修	選択	必修	選択
大学が独自に設定する科目 (理科)	理科教育特講Ⅰ		2		2		2
	理科教育特講Ⅱ		2		2		2
	理科教育特講Ⅲ		2		2		2
	理科教育実験特講Ⅰ		2		2		2
	理科教育実験特講Ⅱ		2		2		2
	理科教育実験特講Ⅲ		2		2		2

◎中学校(数学), 高等学校(数学)

免許法上の区分等	左記に対応する開設授業科目	中学数学一種		中学数学二種		高校数学一種	
		必修	選択	必修	選択	必修	選択
代数学	代数学Ⅰ	2		2		2	
	代数学Ⅱ		2		2		2
	代数学Ⅲ		2		2		2
	代数学Ⅳ		2		2		2
	代数学各論		2		2		2
	*代数学特別講義		4		4		4
幾何学	幾何学Ⅰ	2		2		2	
	幾何学Ⅱ		2		2		2
	幾何学Ⅲ		2		2		2
	幾何学Ⅳ		2		2		2
	幾何学各論		2		2		2
	*幾何学特別講義		4		4		4
解析学	解析学Ⅰ	2		2		2	
	解析学Ⅱ		2		2		2
	解析学Ⅲ		2		2		2
	解析学Ⅳ		2		2		2
	応用数学		2		2		2
	解析学各論		2		2		2
	*解析学特別講義		4		4		4
「確率論, 統計学」	確率論入門	2		2		2	
コンピュータ	プログラミング入門	2		2		2	
	合 計	10	10	10		10	10

免許法上の区分等	左記に対応する開設授業科目	中学数学一種		中学数学二種		高校数学一種	
		必修	選択	必修	選択	必修	選択
中・高の教科指導法 (数学)	数学科教育法Ⅰ	2		2		2	
	数学科教育法Ⅱ	2			2	2	
	数学科教育法Ⅲ	2			2		2
	数学科教育法Ⅳ	2			2		2
	合 計	8		2		4	

免許法上の区分等	左記に対応する開設授業科目	中学数学一種		中学数学二種		高校数学一種	
		必修	選択	必修	選択	必修	選択
大学が独自に設定する科目 (数学)	数学教育		2		2		2
	*数学教育特別講義		4		4		4

*各特別講義は、数学サブコース所属学生以外の学生は履修不可。

備考1 代数学, 幾何学, 解析学, 数学科教育法は, 原則としてそれぞれⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳの順序で履修すること。

2 代数学Ⅰ, 幾何学Ⅰ, 解析学Ⅰについては, 小学校教育コース1年次の学生は履修の対象外とする。その他のコースの学生については, 数学の免許取得を希望する場合のみ1年次から履修対象とする。

4. 2. 3 特別支援学校教員免許

小学校または中学校の教員免許の取得とともに以下の科目の単位を修得することで特別支援学校教員免許（一種）が取得できます。

一種免許	単位数
特別支援教育概説	2
知的障害者の心理・生理・病理	2
肢体不自由者の心理・生理・病理	2
病弱者の心理・生理・病理	2
知的障害教育課程論	2
知的障害教育指導法	2
特別支援教育指導法	2
肢体不自由教育課程・指導法	2
病弱教育課程・指導法	2
視覚障害教育総論	1
聴覚障害教育総論	1
言語障害教育総論 注)	1
重複障害教育総論	1
発達障害総論	1
特別支援教育実習	2
特別支援教育実習研究	1
合 計	26

注) 原則として集中講義で開講

※ 教育学部で取得できる特別支援学校の教員免許状の種類（教育領域）は、「知的障害者，肢体不自由者，病弱者に関する教育の領域」です。

4. 2. 4 幼稚園教員免許

(1) 一覧表

	一種免許	単位数	
教職 専門 科目	教職入門	2	
	教育概論	2	
	学校安全学と防災教育	2	
	教育・学校心理学	2	
	発達心理学	2	
	特別支援教育	2	
	教育の思想, 教育の歴史, 教育学特殊講義A から1科目	2	
	教育法規 又は 学校経営・制度論	2	
	幼稚園の教育課程 注1)	2	
	教育課程・教育方法論	2	
	幼児理解と教育相談	2	
	観察実習	1	
	学校体験実習	1	
	教育実習研究	1	
幼稚園教育実習	1		
教育実習(小)あるいは(中) 注2)	2以上		
教職実践演習	2		
教科 専門 科目 (小)	小学校算数 2	注3)	2
	小学校音楽A 1		
	小学校体育A 1		
	小学校国語 2		
	小学校図画工作 2		
	小学校生活科 2		
	小学校音楽B 1		
	小学校体育B 1		
教科 専門 科目 (幼)	幼児の指導	注4)	2
	保育内容(健康)		2
	保育内容(人間関係)		2
	保育内容(環境)		2
	保育内容(ことば)		2
	保育内容(音楽)		2
	保育内容(造形表現)		2
大学 が独 自に 設定 する 科目	上記以外に追加して, 教科専門科目(小)から, 又は, 別表(2)各免許校種の「大学が独自に設定 する科目」に使用できる科目で, 幼稚園に使用でき る科目から選択。	5	
合計		51	

注1) 「幼稚園の教育課程」については, 幼稚園教育実習の前までに履修済みであることが望ましい。

注2) 「中学校教育実習」4単位を, 幼稚園一種免許の単位数に充てる場合は, 3単位までしか認められないので, 単位数の不足に注意すること。

注3) 「小学校理科A及びB」, 「小学校英語」, 「小学校社会」, 「小学校家庭科」は対象外科目。

注4) 教科専門科目(幼)(保育内容の指導法)について, 小学校一種免許を取得する場合は, 小学校の教科の指導法を6単位充当できるため, 8単位の修得でよい。

注5) 「観察実習」「学校体験実習」「教育実習研究」は実習を行った校種にかかわらず幼・小・中・高の免許の単位として共通に使用できる。

別表（２）各免許校種の「大学が独自に設定する科目」に使用できる科目

教員免許法上の区分		科目名	単位数	小学校	中学校	高等学校	幼稚園	
教育の基礎的理解に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	別欄①	教育の思想	2	○	○	○	○
			教育の歴史	2	○	○	○	○
			教育学特殊講義A	2	○	○	○	○
		選択	教育学演習A	1	○	○	○	○
		教育学演習B	1	○	○	○	○	
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	別欄②	教育法規	2	○	○	○	○
			学校経営・制度論	2	○	○	○	○
		選択	いわての復興教育	2	○	○	○	○
			教育学演習D	1	○	○	○	○
		教育学演習E	1	○	○	○	○	
	小規模学校教育論	2	○	○	○	○		
・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		心理学概論	2	○	○	○	○	
		教育心理学演習	1	○	○	○	○	
		発達心理学演習	1	○	○	○	○	
		障害者・障害児心理学	2	○	○	○	○	
生徒指導、総合的な学習の時間等に関する科目	・教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教育学特殊講義B	2	○	○	○	○
			教育学特殊講義B	2	○	○	○	○
	・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む）		プログラミング基礎	2	○	○	○	×
			学校教育の情報化研究	2	○	○	○	×
			教育学演習C	1	○	○	○	○
			教授行動論	2	○	○	○	×
			授業実践研究	2	×	○	○	×
		小学校実践研究	1	○	×	×	×	
	・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		臨床心理学概論	2	○	○	○	×
			心理演習	1	○	○	○	×
		心理的アセスメント	1	○	○	○	×	
	心理学的支援法	1	○	○	○	×		

※「×」印は、各免許校種の免許状を取得するための「大学が独自に設定する科目」に使用できない。

5 日本語教育副専攻科目について

グローバル化が進む中で、外国人児童生徒や帰国子女などに対する日本語指導の必要性はますます増大しています。日本語教育の基礎を身につけた人材は、日本語学校にとどまらず小・中・高等学校や地域社会から、広く求められています。

教育学部では、文化庁が示した「日本語教師【養成】における教育内容」の「必須の教育内容」に基づき、日本語教育副専攻科目を以下のとおり開講します。所定の副専攻科目の単位を修得した者に対しては、卒業時に日本語教育副専攻単位修得証明書を授与します。

科目区分	科目名	単位数	必修／ 選択必修	最低取得 単位数
教養教育科目	基礎ゼミナール	1	必修	1
	外国語科目（必修8単位から2単位充当）	1	必修	2
日本語教育副専攻科目 ※下記の表を参照	日本語教育概論Ⅰ	2	必修	2
	日本語教育概論Ⅱ	2	必修	2
	学校教育を受けるための日本語	2	必修	2
	日本語教育実習事前指導	1	必修	1
	日本語教育実習	1	必修	1
	日本語教授法講義Ⅰ	2	必修	2
	日本語教授法講義Ⅱ	2	必修	2
教科専門科目（国語）	日本語学概論A	2	選択 必修	4
	日本語学概論B	2		
	日本語学講義B	2		
	日本語学講義C	2		
	日本語学講義D	2		
	日本語学特殊講義	2		
教科専門科目（英語）	異文化理解	2	選択 必修	2
教職専門科目	教育学演習D	1		
人文社会科学部 人間文化課程開設科目	異文化間コミュニティ論	2		
教養教育科目	欧米の言語論	2	選択 必修	2
	言葉の世界（注）	2		
教養教育科目	多文化コミュニケーションA	2	選択 必修	2
	多文化コミュニケーションB	2		
教職専門科目	発達心理学	2	選択 必修	2
	教育・学校心理学	2		
合 計				27

注) 言葉の世界は指定のクラスを履修すること。詳細は掲示を参照すること。

<日本語教育副専攻科目>

区分	科目名	コース・単位数		標準履修年次								備 考	
		単 位 数	全コース		1年		2年		3年		4年		
			必修	選択	前	後	前	後	前	後	前		後
日 本 語 支 援 科 目	日本語教育概論Ⅰ	2		2	○		○		○		○		教員免許取得の科目としては使用できません。
	日本語教育概論Ⅱ	2		2		○		○		○			
	日本語教授法講義Ⅰ	2		2			○		○		○		
	日本語教授法講義Ⅱ	2		2				○		○			
	日本語教育実習事前指導	1		1				○		○			
	日本語教育実習	1		1				○		○			
	学校教育を受けるための日本語	2		2		○		○		○			

※この表にない科目は、「3・4小学校教育コースあるいは中学校教育コースの開講科目」のページから確認すること。

V

専門教育について

理工学部

理工学部の学生の皆さんへ

皆さんの大学における履修は、この本（「履修の手引き」）にすべて記載されていますので、関係する部分を熟読してください。記載内容に変更がある場合は、学生センター掲示板、理工学部共通掲示板及び各学科・コースの掲示板に掲示します。以下に「履修の手引き」の要点を示します。

1. 大学における履修全般については、“Ⅰ 科目履修に当たって知っておくべきこと”を熟読してください。

2. 教養教育科目については、“Ⅱ 教養教育について（農学部共同獣医学科を除く）”を熟読してください。

- ・基礎ゼミナール、情報基礎、外国語、健康・スポーツは、指定された時間帯を履修してください。
- ・選択単位には区分ごとに上限があります。

3. 各コースの専門科目については、“V-16～V-40 ページ”を熟読してください。

4. 教育職員免許状については、“Ⅷ 教育職員免許状・各種資格の取得方法”を熟読してください。

免許状取得希望者には、1年次前期に開講する「教職入門」で教育職員免許状を取得するためのガイダンスを行います。免許取得希望者は必ず「教職入門」を履修申告してください。

履修に関して分からないことがあったら、学生センターや各コースの教務委員または担任へ相談してください。

学生センター相談窓口

- | | |
|------------------|---------------|
| 教養教育科目に関すること | …学生センターA棟②番窓口 |
| 専門教育科目に関すること | …学生センターA棟④番窓口 |
| 教育職員免許状の取得に関すること | …学生センターA棟④番窓口 |

理 工 学 部

<理念と目標>

* 理念

岩手大学工学部は学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、理工学分野およびその周辺の専門知識を有し国際的に活躍出来る人間性豊かな人材の育成と、科学技術分野における基礎研究と応用研究を積極的に推進することによって自然界の摂理の解明と技術革新の推進に貢献します。また、これらの教育研究活動を地域社会との連携を通して実践し、地域社会とともに生きる工学部を目指します。

* 教育目標

工学部は、以下のような特徴の人材を育成することによって地域社会や国際社会の発展に貢献することを目指します。

- (1) 幅広い教養と豊かな人間性を基礎として、理工学分野における基礎学力と国際水準を満たす専門的知識・専門技術、および倫理性を有し、新しい発想で現代社会の諸課題に積極的に取り組むことのできる人材の育成
- (2) 獲得した知識や技術を様々な科学技術分野に役立てることを通して、地域や国際社会の様々な問題解決に貢献できる人材の育成
- (3) 理工学的課題探求心と理解力に基づき、自然科学の様々な現象を根源的かつ包括的に捉えながら人間社会と自然環境の共生を図り、多様な課題の解決への取り組みを通して地域社会と国際社会の持続的発展に貢献できる人材の育成

* 研究目標

工学部は近年の科学技術の飛躍的進歩に基づき環境問題、エネルギー問題、巨大災害発生への備え、および震災からの復興や地域振興などに対応するために、理工学の幅広い分野における基礎研究から商品化研究までの広範な研究を積極的に推進し、地域社会や国際社会の発展に貢献することを目指します。

- (1) 理工学分野およびその周辺分野の基礎研究による自然のしくみの探求と技術革新の推進、およびそれらの研究成果に基づく新しいシーズの発掘
- (2) 地域社会や国際社会からのニーズの発掘
- (3) 応用研究や実用化研究の推進

* 社会貢献目標

工学部は、教育・研究活動の成果を地域社会および国際社会に展開し、これらの発展に貢献することを目指します。

- (1) 産学官民の連携による産業振興への対応
- (2) 環境および福祉問題における諸課題への対応
- (3) 生涯学習社会における諸問題への対応

<教育目的>

工学部は、持続可能な社会づくりのための理工学の構築と実践を理念として、理工学及びその周辺の専門知識を有し地域や国際社会で活躍できる人間性豊かな人材ならびに科学技術の調和的発展に貢献できる技術者を養成することを目的とする。

<修得すべき能力>

工学部では、その教育プログラムを通して、学生が以下のような能力を習得することを目指す。

- (1) 持続可能な社会づくりを見据えた幅広い理工学的基礎能力
- (2) 理工学的課題を解決する専門的能力
- (3) 地域社会や国際社会と積極的に交流することができる理解力やコミュニケーション能力

＜理工学部及び各コースの学位授与の方針，教育課程編成・実施の方針＞

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）とは，学生が修得すべき学修の成果を示したものであり，学生が理工学部卒業（＝学位授与）までに身に付けるべき知識や能力等です。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）は，学位授与の方針を実現するために，教育課程（カリキュラム）をどのように編成し，実施するかを示したものです。

理工学部

＊学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

- ・ 理学・工学双方の素養を有し，両学問を統合・融合した理工学の幅広い学力と論理的な思考力を持ち，地域や世界の諸課題に果敢に挑戦する研究者・技術者として主体的に活躍する能力を身に付けたと認定した場合，「学士（理工学）」の学位を授与する。
- ・ 工学系の幅広い学力，専門分野の深い知識と柔軟な思考力を持ち，社会で要求される様々な工学システムの開発，設計，製造に関する次世代の技術者・研究者として主体的に活躍する能力を身に付けたと認定した場合，「学士（工学）」の学位を授与する。

化学・生命理工学科

＊教育目的

化学・生命理工学科では，物質化学と生命科学に関する基礎知識と両分野における最先端の技術開発に必須な，基礎力，統合力，及び展開力を兼ね備え，現代社会が抱える環境やエネルギー問題等に積極的に取り組むことができ，高い倫理観をもつ人材の育成を目的とする。そのため，理学と工学を統合した理工学分野でのイノベーション創出が可能な「化学コース」と「生命コース」で構成する。

＊学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

【化学コース】

化学コースの教育目的と修得能力に則り，所定の教育課程を修了し，以下の各項目を身につけた学生に「学士（理工学）」の学位を授与する。

（知識・理解）

1. 幅広い教養と理工学分野の基礎学力を身につけている。
2. 化学に関する専門知識を有し，それらを応用できる。

（思考・判断）

3. 地域における諸問題を分析し，その解決法を論理的に提案できる。
4. 化学に関する専門知識に基づいて，直面する課題に対する解決法を思考することができる。

（技能・表現）

5. 化学技術者として必要な基本的実験技能を有する。
6. 実験や調査結果を論理的に表現する文章作成能力を有し，国際的に通用するプレゼンテーション能力を身につけている。

（関心・意欲・態度）

7. 地域における課題，化学に関する研究動向に関心を持っている。
8. 化学に関する知識や技能を活かして，社会に貢献する意欲と態度を持っている。

【生命コース】

生命コースの教育目的と修得能力に則り，所定の教育課程を修了し，以下の各項目を身につけた学生に「学士（理工学）」の学位を授与する。

（知識・理解）

1. 一般教養を身につけている。
2. 自然科学に関する幅広い基礎知識と，生命理工学に関する専門知識を有しそれらを応用できる。

（思考・判断）

3. 多様な社会性や地域性を考慮しつつ，生命理工学の見地から健康や福祉等の諸問題解決のための論理的な判断や提案ができる。

(技能・表現)

4. 生命理工学分野の基本的な研究・実験技能を身につけている。
5. 日本語と英語による論理的な表現力とコミュニケーション能力を修得している。

(関心・意欲・態度)

6. 生命理工学及び関連分野の進展に関心を持ち、主体的に学ぶことができる。
7. 生命理工学に関する知識や技能を活かして、社会に貢献する意欲と態度を持っている。

*教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー)

【化学コース】

化学コースでは、基礎化学と応用化学に関する国際水準の高度な専門知識・専門技術を有し、さらに幅広い一般教養と語学力を基にして、地域社会と国際社会の持続的発展を実現するうえで解決すべき諸問題に積極的に取り組むことができる人材の育成を目的として定めている。本コースでは、その教育プログラムを通して、学生が以下の能力を修得することを目指している。

なお、教育課程を編成している各科目の評価に関しては、別途定めている「成績評価のガイドライン」に基づくものとする。

(知識・理解)

1. 文化・社会・自然・環境・地域に関する幅広い知識を身につけさせるために、教養教育科目の履修を必修としている。
2. 理工学部卒業生として備えるべき、自然科学に関する国際水準の基礎知識や技能を修得させるために共通科目として専門基礎科目を配置している。

(思考・判断)

3. 地域における課題を見出し、それを解決する方法を提案する能力を開発するために、「ソフトパス理工学概論」等の地域学習科目を配置している。
4. 基礎化学と応用化学に関わる幅広く深い知識を修得し、問題解決能力を養うための専門性を高めるために、無機化学、有機化学、物理化学、高分子化学、化学工学、分析化学の科目を体系的に配置している。

(技能・表現)

5. 専門科目で学んだ知識を活用する実践力養成のために、化学実験を実施する。
6. プロジェクトベースラーニング (PBL)科目 (「化学生命研修Ⅰ・Ⅱ」)を通じて、自ら調べた結果を、論理的に発表する能力を養う。また、英語で発表する能力を養うために、「科学英語」を配置している。

(関心・意欲・態度)

7. 科学技術による地域貢献、最新の化学トピックスに興味を持たせるための科目を専門科目に配置している。
8. 実社会において化学の専門家として活動する際に必要となる素養を身につけさせるために、「技術者倫理」、「社会体験学習」等の科目を配置している。

【生命コース】

学位授与方針に基づき、入学から2年次までは教養教育科目と専門基礎科目を、2年次以降は専門科目を受講させ、幅広い基礎知識と応用力を修得させる。3年次後期には研究室に配属し、4年次に卒業研究を行うための準備を行わせる。学位授与方針の各項目と対応する科目を以下に示す。

なお、教育課程を編成している各科目の評価に関しては、別途定めている「成績評価のガイドライン」に基づくものとする。

(知識・理解)

1. 一般教養に関連した教養科目や分野横断型科目を教養教育科目として配置する。
2. 自然科学に関する幅広い基礎知識の修得に必要な専門基礎科目、生命理工学に関する専門知識の修得に必要な学科内共通科目や生命コース科目を配置する。

(思考・判断)

3. 多様な社会性や地域性を考慮し、生命理工学の見地から健康や福祉等の諸問題と向き合えるように、「基礎ゼミ」と「化学生命研修Ⅰ」を必修科目とし、「化学生命研修Ⅱ」、「社会体験学習」、「化

「学生命概論」を選択科目とする。

(技能・表現)

4. 生命理工学分野の基本的な研究・実験技能を修得させるため、「化学実験」「生命理工学実験Ⅰ,Ⅱ」「生命理工学演習Ⅰ,Ⅱ」を必修科目とする。
5. 日本語と英語による論理的な表現力とコミュニケーション能力を修得させるため、「情報基礎」、「教養教育の英語科目」、「科学英語Ⅰ,Ⅱ」を必修科目とし、「国際研修」を選択科目とする。
(関心・意欲・態度)
6. 生命理工学及び関連分野の進展に関心を持たせ、主体的に学ばせるため、「英語論文購読Ⅰ,Ⅱ」、「生命理工学情報」を必修科目とする。また、3年次後期から研究室に配属させ、卒業研究に主体的に取り組ませる。
7. 生命理工学に関する知識や技能を活かして、社会に貢献する意欲と態度を持たせるため、「技術者倫理」、「ソフトパス理工学概論」を必修科目とし、「工業経営管理論」、「知的財産権概論」、「特許法特論」、「原子力工学」を選択科目とする。

物理・材料理工学科

＊教育目的

物理・材料理工学科は物理・数学・物質科学・材料工学の分野に関して広い知識と深い専門性を持ち、実践的な問題解決能力を備え、豊かな人間性と国際感覚に満ちあふれた人材を育成し、もって社会の発展と平和に貢献することを使命とする。

＊学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

【数理・物理コース】

数理・物理コースの教育目的と修得能力に則り、所定の教育課程を修了し、以下の各項目を身につけた学生に「学士（理工学）」の学位を授与する。

(知識・理解)

1. 教養教育、数学、物理、化学の各分野の幅広い基礎知識、基礎学力を有している。
2. 数理科学および物理学に関する幅広い専門知識を有している。
3. 数理科学および物理学の観点から諸問題を分析し、問題解決のための論理的な判断や提案ができる。

(興味・関心)

4. 科学技術の創成や人の暮らしや産業の発展を担う新現象の解明、研究手法の開発、および、数理科学、物理学に大いなる意欲を有している。

(技能・表現)

5. 教育者、研究者あるいは技術者として必要な基本的な実験や演習、計算の技能を有するとともに、自らの考えを論理的に説明できる。
6. 科学英語の読解力と文章力を有するとともに、英語により自らの成果をプレゼンテーションすることができる。

(態度)

7. 社会における科学技術の役割を理解し、高い倫理性を持って、獲得した知識や技術を地域や国際社会の様々な問題解決に積極的に生かそうとすることができる。

【マテリアルコース】

マテリアルコースの教育目的と修得能力に則り、所定の教育課程を修了し、以下の各項目を身につけた学生に「学士（理工学）」の学位を授与する。

(知識・理解)

1. 教養教育、数学、物理、化学の各分野の幅広い基礎知識、基礎学力を有している。
2. マテリアル工学および材料科学に関する幅広い専門知識を有している。

(思考・判断)

3. マテリアル工学および材料科学の観点から諸問題を分析し、問題解決のための論理的な判断や提案ができる。
(興味・関心)
4. 科学技術の創成や人の暮らしや産業の発展を担う材料開発や評価技術開発に大いなる意欲を有している。
(技能・表現)
5. 教育者、研究者あるいは技術者として必要な基本的な実験や計算の技能を有するとともに、自らの考えを論理的に説明できる。
6. 研究者あるいは技術者として必要な科学技術英語の基礎知識と技能を有している。
(態度)
7. 社会におけるマテリアル工学および材料科学の役割を理解し、高い倫理性を持って、獲得した知識や技術をエネルギーや地球環境などの問題解決に積極的に生かそうとすることができる。

*教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

【数理・物理コース】

数理・物理コースでは、数学及び物理に関する幅広い知識・教養を身につけると同時に自然界の真理探究を通じて自然科学と人類社会との関係を総合的に判断出来る知性、品格さらには国際感覚を身につけた人材の育成を目標としている。そのため、教育研究分野として、物理科学分野と数理科学分野を設置し、幅広い基礎知識の修得と数理科学の専門性深化を目指した教育課程を以下の様に編成している。

なお、教育課程を編成している各科目の評価に関しては、別途定めている「成績評価のガイドライン」に基づくものとする。

- (知識・理解)
 1. 1, 2年次に、理工学全般の基礎的な知識と実験・分析方法を修得出来るように、教養教育、主として数学、物理、化学の講義と基礎実験科目からなる専門基礎科目を配置している。
 2. 数理科学、物理科学に関する幅広い基礎知識および高度な専門性を体系的に習得出来るように、学科内専門科目、さらにより高い専門性を学ぶためのコース内専門科目を2年次以降に配置している。
 3. 数理科学分野の専門性を深化できるように、微分方程式、線形代数学、複素解析学を基礎に、応用解析学、ゲーム理論、複雑系科学などを体系的に履修することを徹底している。
 4. 物理科学分野の専門性を深化できるように、電磁気学、量子力学、統計力学、などを基礎に、固体物理学、磁性物理学、光学などを体系的に履修することを徹底している。
- (思考・判断)
 5. 数理科学、物理科学の課題に対する実践的解決法を習得できるように「物理・材料理工学実験」、「プログラミング学」、「インターンシップ」、「工場見学」、「卒業研究」などの実験・研修科目を3年次以降に配置している。
- (技能・表現)
 6. 専門科目で習得した知識や技能を活かす応用力と創造力を習得するため「物理学実験」、「物理数学演習」、「物理・材料理工学実験」を配置している。
 7. 科学技術英語の読解力と文章力、および、英語による表現法を習得できるように、科学英語科目を体系的に履修することを徹底している。
- (関心・意欲・態度)
 8. 分野横断的な思考力および俯瞰的研究能力を身につけるため、1年次に「物理・材料理工学基礎演習」を配置するとともに、マテリアルコースのコース内専門科目を選択科目として履修可能としている。
 9. 社会における数理科学および物理科学の役割ならびに技術者・研究者が負っている社会的責任について深く理解させるため、「ソフトパス理工学概論」および「技術者倫理」を配置している。

【マテリアルコース】

マテリアルコースでは、マテリアル工学および材料科学に関する幅広い知識と高い専門性のスキル

を身につけ、それを科学技術の創成や人の暮らしや産業の発展を担うことができる人材の育成を目標としている。そのため、教育研究分野として、金属生産工学分野と機能材料理工学分野を設置し、幅広い基礎知識の修得とマテリアル工学および材料科学の専門性の深化を目指した教育課程を以下の様に編成している。

なお、教育課程を編成している各科目の評価に関しては、別途定めている「成績評価のガイドライン」に基づくものとする。

(知識・理解)

1. 1, 2年次に、一般教養に関する教養教育科目を配置している。
2. 理工学全般の基礎的な知識と実験・分析方法を習得できるように、1, 2年次に、主に数学、物理、化学の講義と基礎実験科目からなる専門基礎科目を配置している。
3. マテリアル工学および材料科学に関する幅広い基礎知識および高度な専門性を体系的に習得できるように、学科内共通科目、さらにより高い専門性を学ぶためのコース内専門科目を2年次以降に配置している。
4. 金属生産工学分野の専門性を深化できるように、材料物理化学、材料組織学、金属構造材料学などの金属とセラミックスの物理・化学的性質を基礎に、金属工学、材料精製、加工プロセス工学などを体系的に履修することを徹底している。
5. 機能材料理工学分野の専門性を深化できるように、電磁気学、固体物理学、半導体理工学などを基礎に、新電子材料、計測技術、材料設計・解析などを体系的に履修することを徹底している。

(思考・判断)

6. マテリアル工学および材料科学分野の課題に対する実践的解決法を習得できるように、「物理・材料理工学実験」、「社会体験学習」、「工場見学」、「卒業研究」などの実験・研修科目を3年次以降に配置している。

(興味・関心)

7. 専門科目で習得した知識や技能を材料開発や評価技術開発へ生かす応用力と創造力を育成するため、「特別研修」、「特別講義Ⅰ・Ⅱ」、「工場見学」を3年次以降に配置している。

(技能・表現)

8. 専門科目で学んだ知識を活用する実践能力や計算技能を習得できるように、「物理学実験」、「物理・材料理工学実験」、「プログラミング学」を配置している。
9. 科学技術英語の読解力と文章力、および、英語による表現法を習得できるように、科学英語科目を体系的に履修することを徹底している。

(態度)

10. 分野横断的な思考力および俯瞰的研究能力を身につけるため、1年次に「物理・材料理工学基礎演習」を配置するとともに、数理・物理コースのコース内専門科目を選択科目として履修可能としている。
11. 社会におけるマテリアル工学および材料科学の役割、および、技術者・研究者が負っている社会的責任について深く理解させるため、「ソフトパス理工学概論」、「技術者倫理」を配置している。

システム創成工学科

*教育目的

現在の工学分野は、電気、通信、情報、機械、社会基盤等を基礎としながら、各々の工学的要素や技術を複合・統合したシステムであり、より分野横断的な教育研究への取組が必要とされている。そのため本学科では、社会で要求される様々な工学システムの開発・設計・製造に関する次世代科学技術を創出できる技術者を育成することを目標に、工学に関する広範な基礎学力、及び社会貢献の基盤となる教養や人間性の習得、自主性や創造性の獲得、課題解決能力の養成、技術者としての国際性や倫理観の確立に重きを置いた教育を実施する。

*学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

【電気電子通信コース】

電気電子通信コースの教育目的と修得能力に則り、所定の教育課程を修了し、以下の各項目を身に

つけた学生に「学士（工学）」の学位を授与する。

（知識・理解）

1. 幅広い教養を備え、電気電子通信工学に関する基本的な原理、法則、理論を理解している。
（思考・判断）
2. 専門知識を実際の課題に結びつけて柔軟な思考ができ、創造的に応用することができる。
（技能・表現）
3. 電気・電子・通信に関する機器の動作原理を理解し、活用することができる。
4. 他人と議論や協力ができる論理的なコミュニケーション能力・語学力を身につけている。
（関心・意欲）
5. 科学技術の進展に高い関心を持ち、継続的・主体的に学習することができる。
（態度）
6. 社会における役割を理解し、環境や安全に対する倫理観を身につけている。

【知能・メディア情報コース】

知能・メディア情報コースの教育目的と修得能力に則り、所定の教育課程を修了し、以下の各項目を身につけた学生に「学士（工学）」の学位を授与する。

（知識・理解）

1. 幅広い教養と知能・メディア情報工学に関する基礎的な専門知識を身につけている。
（思考・判断）
2. 問題の本質を理解し、基礎的な課題に対して解決法を考える能力、および問題解決のための具体的な計画立案・遂行能力を身につけている。
3. 専門分野等の知識を活用してデータを分析ことができ、論理的な評価や考察を行える能力を身につけている。
（技能・表現）
4. 知能・メディア情報システムを構成するハードウェアやソフトウェアを開発するために必要な基礎的能力を幅広く身につけている。
5. 自らの思考・判断のプロセスや結果を論理的に表現する文章能力と、協創的課題解決のために他人に説明するコミュニケーション能力を身につけている。
6. 知能・メディア情報工学及びその関連分野に関する基礎的な英語能力を身につけている。
（興味・関心・態度）
7. 自然科学、地域課題、及び知能・メディア情報工学等の動向や進展に関心を持ち、主体的に学ぶための基礎的な能力を身につけている。
8. 社会における知能・メディア情報システムの役割を理解し、技術者として社会に貢献する基礎的な能力を身につけている。

【機械科学コース】

機械科学コースの教育目的と修得能力に則り、所定の教育課程を修了し、以下の各項目を身につけた学生に「学士（工学）」の学位を授与する。

（知識・理解）

1. 一般的な教養を身につけ、工学に関する幅広く基礎的な知識と、機械科学に関する専門的な知識及び技能を修得している。
（思考・判断）
2. 幅広く深い教養と総合的な判断力を身につけ、社会における科学技術者の在り方や社会への貢献について考察できる。
（技能・表現）
3. 機械科学分野の機器およびコンピュータを活用し、所望の機能を実現する基礎的な能力を身につけている。
4. 日本語と英語による論理的な表現力とコミュニケーション能力を身につけている。
（関心・意欲）
5. 機械科学の進展に関心を持ち、専門的な知識を応用しながら主体的に学習することができる。
（態度）

6. 社会における機械科学の役割を理解し、環境や安全に対する倫理観を身につけている。

【社会基盤・環境コース】

社会基盤・環境コースの教育目的と修得能力に則り、所定の教育課程を修了し、以下の各項目を身につけた学生に「学士（工学）」の学位を授与する。

（知識・理解）

1. 数学・自然科学および情報技術に関する知識を習得し、多面的な視点から考えることのできる能力を身につけている。

2. 社会基盤・環境工学の建設、環境、防災の各専門技術に関する知識とその知識を応用する能力を身につけている。

（思考・判断）

3. 問題の本質を理解し、必要な情報を収集・分析して解決法を考える能力、および問題解決のための具体的なデザイン・計画を立て、遂行する能力を身につけている（デザイン能力）。

4. 自ら課題を発見・解決する能力および主体的・持続的に学習を行う能力を身につけている（課題発見能力、継続学習能力）。

（関心・意欲・態度）

5. 地球環境・地域環境を理解する能力および持続可能な循環社会構築のための技術を考える能力を身につけている。

6. 科学技術が社会や自然におよぼす影響を理解して、技術者としての社会的使命・責任を認識する能力を身につけている（倫理）。

（技能・表現）

7. 十分な語学力、および自国の文化・社会を学ぶとともに世界の多様な価値観を理解し、国際的に通用するコミュニケーション能力を身につけている。

8. 自分の意見や実験研究の内容・成果を論理的・客観的に表現する文章作成能力とプレゼンテーション能力を身につけている。

9. 他者と協力してチームで仕事をすることができる能力を身につけている（チームワーク力）。

*教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

【電気電子通信コース】

電気電子通信コースでは、環境や人の暮らしに高い関心を持ちながら、効率化とクリーンエネルギー化が進む電気エネルギー技術、材料や微細化により高度化が進む電子デバイス技術、社会の隅々まで張り巡らされる通信・システム技術の基礎を修得し、これらの技術の発展に貢献できる人材を育成する教育研究を行う。

電気電子通信コースでは、コースの学位授与の方針を実現するために、以下の通り、カリキュラムを編成している。

なお、教育課程を編成している各科目の評価に関しては、別途定めている「成績評価のガイドライン」に基づくものとする。

（知識・理解）

1. 科学技術が人間社会や自然環境に及ぼす影響を多面的に考えることができる素養を育み、豊かな人格形成に資するために教養教育科目の履修を義務付けている。さまざまな専門分野の根底を形成している普遍的な数理や、自然科学の基礎的知識を習得するために、低年次に数学、物理学、化学に関する専門基礎科目を配置している。

専門的となるコース科目では、電気回路、電磁気学、電子回路、計測・制御に関する科目群を基幹の必修科目としており、電気電子通信の分野を学ぶための基礎を築くことができるようにしている。また、数学と電気工学の橋渡しとして電気数学を設け、学び始めでつまづかないように配慮した構成としている。

3年次からは電子システム分野、電子デバイス分野、電気エネルギー分野の3分野において、より深く専門化した科目が用意され、難易度や前提となる予備知識に応じて、系統的に学ぶことができるように科目を配置している。

（思考・判断）

2. 講義で学んだ専門知識をベースとして、実社会と結びつけて課題を発見することができ、柔軟な思考により問題解決への道を探り創造的に応用することができる人材を育成するために、低年次には「電気電子工学ものづくり課題実習」、高年次には「電気電子工学専門研修」、「電気電子工学先端課題実習」、「卒業研究」を配置している。これらの科目ではPBLの手法が取り入れられている。
(技能・表現)
3. 電気・電子・通信に関する機器の動作原理や操作方法を理解し、活用することができるようにするため、「電気電子工学基礎実験」、「電気電子工学応用実験」、「プログラム言語及び演習」、「組込ソフトウェア実習」、「組込ハードウェア実習」、「電気設計製図」の実習科目を2～4年次に配置している。これらの実験・実習により、ハードウェアからソフトウェアまで幅広く体験的な学習をすることができるようにしている。
4. 4年次の「卒業研究」では自ら調べ、能動的に調査・実験・研究を行う。成果や結果を発表することや、レポートや論文にまとめる作業により、第三者に論理的に説明する表現能力を醸成する。また、グローバル社会で活躍するための英語能力を身につけるために、「電気電子工学英語研修Ⅰ」、「電気電子工学英語研修Ⅱ」、「国際研修」を配置している。
(関心・意欲)
5. 科学技術の進展に高い関心を持ち、継続的・主体的に学習することができるように、コース内の教員の研究を紹介する「電気電子工学特別講義」や、会社経営者や外部研究者を招聘する「電気電子工学専門研修」を開講している。さらに、企業等でインターンシップを行う「社会体験学習」も設置している。
(態度)
6. 社会における役割を理解し、環境や安全に対する倫理観を身につけるために、1年次の教養科目で実施する「基礎ゼミナール」で基礎的な教育を行い、学部内共通科目には「技術者倫理」を配置している。また、企業や自治体における電気電子通信工学の関わりあいを学ぶために「社会体験学習」や「工業経営管理論」等の科目も配置している。

【知能・メディア情報コース】

知能・メディア情報コースでは、安心・安全で豊かな生活環境を支えるための高度で多様な情報システムを構築できる人材の育成を目標としている。このため、コンピュータの基礎理論から知能情報工学、メディア情報工学に至るまでの広範な教育課程を以下のように編成している。

なお、教育課程を編成している各科目の評価に関しては、別途定めている「成績評価のガイドライン」に基づくものとする。

- (知識・理解)
1. 幅広い教養と知能・メディア情報工学に関する基礎的な専門知識を身につけるために、教養教育科目や数学・理科に関する専門基礎科目を1, 2年次に多く配置している。
(思考・判断)
2. 問題の本質を理解し、基礎的な課題に対して解決法を考える能力、および問題解決のための具体的な計画立案・遂行能力を身につけるために、コース内共通科目としてプログラミングに関する基礎的な演習科目や数理計画法などの講義科目を2, 3年次で履修できるように配置している。
3. 専門分野等の知識を活用してデータを分析することができ、論理的な評価や考察を行える能力を身につけるために、コース内共通科目としてハードウェア実験やネットワーク実験などの実験科目、データ解析やデータベースなどの講義科目を2～4年次で履修できるように配置している。
(技能・表現)
4. 知能・メディア情報システムを構成するハードウェアやソフトウェアを開発するために必要な基礎的能力を幅広く身につけるために、コース内共通科目では1年次後期から4年次前期までの全学期に渡り多くの演習科目を系統的に履修できるように配置している。また、知能情報工学・メディア情報工学に関するより高い専門性を学ぶための科目として、ロボティクス、人工知能、コンピュータグラフィックス、メディアシステムなどの講義科目を3年次で履修できるように配置している。
5. 自らの思考・判断のプロセスや結果を論理的に表現する文章能力と、協創的課題解決のために他人に説明するコミュニケーション能力を身につけるために、創造プロジェクトやシステム創成プロジェクトなどのPBL科目、キャリアセミナーなどの実習科目を配置している。
6. 知能・メディア情報工学及びその関連分野に関する基礎的な英語能力を身につけるために、教養

教育科目の外国語（英語，英語以外）やコース専門科目の実用英語セミナーなどを配置している。
（関心・意欲・態度）

7. 自然科学，地域課題，及び知能・メディア情報工学等の動向や進展に関心を持ち，主体的に学ぶための基礎的な能力を身につけるために，教養教育科目の履修を必修としている。
8. 社会における知能・メディア情報システムの役割を理解し，技術者として社会に貢献する基礎的な能力を身につけるために，学部共通科目のソフトパス理工学概論を必修とし，コース内共通科目として情報工学特別講義などの講義科目を配置している。

【機械科学コース】

機械科学コースでは，学位授与の方針に基づき，学習の系統性に配慮しながら教育課程を編成し，これに従って教育している。学位授与方針の各項目と対応する科目を以下に示す。

なお，教育課程を編成している各科目の評価に関しては，別途定めている「成績評価のガイドライン」に基づくものとする。

（知識・理解）

1. 文化，社会，自然，環境等に関する幅広い知識を身につけ，多様な価値観等に触れさせるために，教養教育科目の履修を必修としている。

機械科学に関する基礎的な専門知識を身につけるために，専門基礎科目に数学や物理に関する基礎科目，コース内共通科目に機械科学の基礎的な講義科目や実習を低年次に配置している。

機械科学に関する応用分野の知識を身につけるために，航空宇宙とロボット分野のものづくりに関連する「航空宇宙分野」と「バイオ・ロボティクス分野」，融合的なものづくりに関連する「システムデザイン分野」の3つの教育研究分野を設置し，各分野に関する知識，ならびにその知識を応用する能力を修得できるようにコース内専門科目を配置し，基礎から応用までを系統的に履修できるようにしている。

（思考・判断）

2. 幅広く深い教養と総合的な判断力を身につけ，社会における科学技術者の在り方や社会への貢献について考察できる能力を身につけるため，低年次には「初年次機械ゼミナール」，高年次には「機械科学研修Ⅰ・Ⅱ」，「機械科学特別講義Ⅰ」，「技術者倫理」，「卒業研究」等を配置している。

（技能・表現）

3. 機械科学分野の機器およびコンピュータを活用し，所望の機能を実現する基礎的な能力を身につけるために，「機械工作実習」，「FORTRAN実習」，「C言語実習」，「機械科学実験」等の実習科目を1，2，3年次に履修できるよう配置している。3年次の「機械科学研修Ⅰ」では与えられたテーマを通して課題解決を学び，4年次の「卒業研究」では学んだ知識を応用して研究成果をまとめるというように，4年間を通してアクティブラーニングを実施する。
4. 専門分野の英語で書かれた基礎的な文献を理解できる英語能力を身につけるために，「工業英語」，「機械科学研修Ⅱ」を配置している。

（興味・関心）

5. 機械科学の進展に関心を持ち，専門的知識を応用しながら主体的に学習をするために，「機械科学特別講義Ⅰ」，「機械科学研修Ⅰ・Ⅱ」，「卒業研究」の科目を配置している。

（態度）

6. 社会における機械科学の役割を理解し，環境や安全に対する倫理観を身につけるために，学部内共通科目に「技術者倫理」を配置し，実社会での専門家のあり方を体験させるために，「社会体験学習」や「工業経営管理論」等の科目を配置している。

【社会基盤・環境コース】

社会基盤・環境コースでは「安全・安心な社会の構築」と「人と環境に優しい持続可能な社会の創出」を教育理念に，建設に関する広範な専門基礎学力と建設工学・環境工学・防災工学に関する様々な課題や問題に対する解決能力を備えた専門技術者を育成する。具体的には，建設工学，環境工学，防災工学の基礎と幅広い教養を身につけ，問題発見・解決能力を持ち，次世代の科学技術の創生と発展を担うことができる人材，および，建設工学，環境工学，防災工学の専門性を高めながら，社会基盤・環境工学分野を支え，地域復興のために貢献できる人材，より高い専門性が求められる同分野で活躍できる人材を育成することを目指している。

このような観点から、社会基盤・環境コースでは、コースの学位授与の方針を実現するために、以下の通りカリキュラムを編成している。

なお、教育課程を編成している各科目の評価に関しては、別途定めている「成績評価のガイドライン」に基づくものとする。

(知識・理解)

1. 数学・自然科学および情報技術に関する知識を習得し、多面的な視点から考えることのできる能力を修得できるように「基礎数学」「微分積分学I」などの専門基礎科目を必修としている。
2. 社会基盤・環境工学の建設工学，環境工学，防災工学の各専門技術に関する知識，ならびにその知識を応用する能力を修得できるように体系的な履修を徹底する。

(思考・判断)

3. 問題の本質を理解し、必要な情報を収集・分析して解決法を考え、問題解決のための具体的なデザイン・計画を立て、遂行する能力を修得できるように地域創生課題演習 I，測量学実習 I,II，卒業研究等を必修としている。
4. 自ら課題を発見・解決しようとする問題意識をもち、主体的・持続的に学習を行う能力を修得できるように地域創生課題演習 I，測量学実習 I,II，卒業研究等を必修としている。

(関心・意欲・態度)

5. 地球環境・地域環境について深く理解し、環境と調和した持続可能な循環社会の構築のための技術を考える能力と素養を修得できるように教養科目の環境科目，および「環境工学」等の専門教育科目の体系的な履修を徹底する。
6. 科学技術が社会や自然におよぼす影響を理解して、技術者としての社会的使命・責任を認識できるように「技術者倫理」を必修としている。

(技能・表現)

7. 十分な語学力を身に付け、自国の文化・社会を学ぶとともに世界の多様な価値観を理解し、国際的に通用するコミュニケーション能力を修得できるように教養科目，語学科目，専門教育科目の科学技術英語 I,II を必修としている。
8. 自分の意見や実験研究の内容・成果を論理的・客観的に表現する文章作成能力とプレゼンテーション能力を修得できるように地域創生課題演習 I，科学技術英語 II，卒業研究等を必修としている。
9. 他者と協力してチームで仕事をする能力を修得できるように地域創生課題演習 I，測量学実習 I を必修としている。

＜特別プログラム＞

特別プログラムとは、通常の教育プログラムに加えて、さらに高度な専門性や国際性、課題解決能力を身につけることを目的としたプログラムであり、「先端理工学特別プログラム」「地域創生特別プログラム＜ものづくり系＞」「防災・まちづくり系」の3つがある。

先端理工学特別プログラム

* 教育目的

先端理工学特別プログラムは、所属するコースの教育課程を通じてコースとしての教養及び専門性を修得するとともに、専門分野でのより卓越した知識・技能、高い素養とリーダーシップを持って地域／日本／世界で幅広く活躍する人材の育成を目的とする。

* 修得すべき能力

先端理工学特別プログラムでは、その教育プログラムを通して学生が以下の能力を修得することを旨とする。

- (1) 専攻分野における高度な知識と技能を兼ね備えた上で、自ら課題を発見しその解決方法を自ら提案し、それを遂行できる独創性・実行力
- (2) 周囲と協力しながら課題解決にあたる協調性、多様な価値観を受け入れる寛容性、そこから最善の方策を示すことができる判断力
- (3) 十分なコミュニケーション及びインタープリテーション能力を備え、周囲のリソースが持つポテンシャルを十分に引き出せる能力
- (4) 専攻分野のみにとらわれず、グローバルな視野に立って物事の価値をとらえる柔軟性を持ち、客観的なものの見方ができる能力
- (5) 日本や地域の未来を支える中心となる国際性、リーダーシップ

地域創生特別プログラム＜ものづくり系＞

* 教育目的

地域創生特別プログラム＜ものづくり系＞は、所属するコースの教育課程を通じてコースとしての教養及び専門性を修得するとともに、地域産業の活性化に資するリーダー的専門技術者及び地域企業に独自技術の芽を吹かせる力を持った人材の育成を目的とする。

* 修得すべき能力

地域創生特別プログラム＜ものづくり系＞では、その教育プログラムを通して、学生が以下の能力を修得することを旨とする。

- (1) 地域課題を理解し、地域を活性化しようという意欲
- (2) 専門分野の知識及びものづくりに関連する幅広い実践技術を身につけ、問題を着実に解決しながら独自技術を開発していく能力
- (3) プロジェクトを推進するにあたって必要な協調性、コミュニケーション能力、プロジェクトリーダーに求められる豊かな人間性と倫理観

地域創生特別プログラム＜防災・まちづくり系＞

* 教育目的

地域創生特別プログラム＜防災・まちづくり系＞は、所属する社会基盤・環境コースの教養及び専

門性を修得するとともに、東日本大震災からの復興や今後想定される災害への備えに貢献し、地域における防災・まちづくりのリーダーとなる人材の育成を目的とする。

*** 修得すべき能力**

地域創生特別プログラム<防災・まちづくり系>では、その教育プログラムを通して、学生が以下の能力を修得することを目指す。

- (1) 建設工学，環境工学，防災工学の基礎と幅広い教養を身につけ，問題発見・解決能力を持ち，次世代の科学技術の創生と発展を担うことができる能力
- (2) 地域防災・まちづくりの専門性を高めながら，地域防災・復興のために貢献できる能力
- (3) 復興からの学びをとおして，「くらしの再建」や「なりわいの再生」を含む総合的な視野と地域創生のためのマネジメント能力

1. 岩手大学理工学部教育課程規則

(趣旨)

第1条 岩手大学理工学部（以下「本学部」という。）の教育課程に関する事項は、国立大学法人岩手大学学則（以下「学則」という。）に定めるもののほか、この規則による。

2 学則及びこの規則に特別の定めのある場合を除き、教育課程に関する事項は、教授会が別に定める。

(目的)

第2条 本学部は、幅広い教養と豊かな人間性を基礎として理工学分野における基礎学力と専門的な知識と技術を有し、自然科学の様々な現象を根源的かつ包括的に捉えながら人間社会と自然環境の共生を図りつつ理工学分野の多様な課題の解決に取り組むことを通して地域社会と国際社会の持続的発展に貢献できる人材の養成を目的とする。

(学科)

第3条 本学部は別表1のとおり学科とコースを置く。

(教育課程)

第4条 本学部の教育課程は、教養教育及び専門教育からなる。

(教養教育の授業科目等)

第5条 教養教育における授業科目、単位数及び履修方法等については、岩手大学教養教育規則の定めるところによる。

(専門教育の科目)

第6条 専門教育においては、別表2に掲げる単位数以上を修得しなければならない。

2 科目は、必修科目及び選択科目からなり、講義、演習、実験、実習、製図、卒業研究等による。

3 科目の種類及び単位数は、別表3による。

4 科目の必修と選択の別は、別に定める。

(履修の方法)

第7条 履修の順序及びその他細部については、各コースにおいて定める。

(他コース、他学科、他学部、いわて5大学等の科目の履修)

第8条 学生は、他コース、他学科、他学部、いわて5大学の授業科目、国際教育科目及び海外協定大学の科目を履修することができる。ただし、設備及び収容人員等の関係で制限されることがある。

2 前項の規定により取得した単位は、10単位の範囲内で別表2の選択科目の単位として認めることができる。

(科目等の公示)

第9条 各学期に開講する科目、授業時間及び担当教員は、学期の初めに公示する。

(履修科目の届出)

第10条 学生は、各学期の所定の期日までに履修しようとする科目を学部長及び担当教員に届け出なければならない。

2 前項の届出の後、特別の場合を除き科目を変えることはできない。

3 学生は、所定の手続を経て、他コース、他学科、他学部又はいわて5大学の科目履修を願い出ることができる。

4 他コース，他学科，他学部又はいわて5大学の学生が本学部の科目の履修を願い出たときは，許可することがある。

(いわて5大学以外の他の大学又は短期大学の科目の履修等)

第11条 本学部が教育上有益と認めるときは，いわて5大学以外の他の大学又は短期大学との協議に基づき，学生に当該大学又は短期大学の科目を履修させることができる。

2 学生は，他の大学又は短期大学の科目を履修しようとするときは，学部長の許可を得なければならない。

3 第1項の規定及びいわて5大学で修得した単位は，60単位を超えない範囲で，本学部において修得したものとみなすことができる。

4 前各項に関して必要な事項は，別に定める。

(留学)

第12条 本学部が教育上有益と認めるときは，外国の大学又は短期大学に留学することを許可することができる。

2 学生は，外国の大学又は短期大学に留学しようとするときは，学部長を経て，学長の許可を得なければならない。

3 外国の大学又は短期大学における履修等については第10条を準用する。

(試験)

第13条 定期試験は，各学期末に行う。ただし，科目によっては，その他適当な時期に行うことができる。

(特別聴講学生)

第14条 他の大学又は短期大学（外国の大学又は短期大学を含む。）の学生で本学部の科目を履修しようとする者があるときは，当該大学又は短期大学との協議に基づき，特別聴講学生として受け入れることがある。

2 前項に関して必要な事項は，別に定める。

(卒業認定)

第15条 本学部に所定の期間在学し，所定の科目を履修し必要単位を修得した場合は，卒業を認める。

2 卒業の要件として学部の定める単位を特に優秀な成績をもって修得したと認められる場合は，岩手大学における在学期間の特例に関する規則の定めるところにより，3年以上の在学で卒業を認める。

3 前項に関して必要な事項は，別に定める。

4 第1項及び第2項の卒業の認定は，教授会の議を経て学長が行う。

附 則 (省略)

別表1 (第3条関係)

学科とコース (省略)

別表2 (第6条第1項関係)

修得すべき単位数 (省略)

別表3 (第6条第3項関係)

科目の種類及び単位数 (省略)

2. 理工学部専門教育課程

理工学部専門教育課程の履修は、次ページ以降に示す各コース課程表の順序によらなければならない。下記の表に掲げる基準の単位数以上を4ヶ年で有効適切に修得しなければならない。

3年次課程では専門の必修科目が大半を占めており、各コース専門教育課程表以外の単位数修得は困難であるから、3年次課程に入る時には2年次課程までの科目を修得していることが必要である。

4年次課程又は卒業研究に入るためには、コースごとに別に定める基準による。

コース専門教育課程表によることができない場合は、担任又は教務担当教員に相談の上、その指導を受けなければならない。

(1) 卒業要件単位数

学 科		化学・生命理工学科		物理・材料理工学科		システム創成工学科			
		化 学 コ ー ス	生 命 コ ー ス	数 理 ・ 物 理 コ ー ス	マ テ リ ア ル コ ー ス	電 気 電 子 通 信 コ ー ス	知 能 ・ メ デ イ ア 情 報 コ ー ス	機 械 科 学 コ ー ス	社 会 基 盤 ・ 環 境 コ ー ス
専門科目	必 修	67	62	60	62	65	66	67	64
	選 択	29	34	36	34	31	30	29	32
	計	96	96	96	96	96	96	96	96
教養教育科目		31	31	31	31	31	31	31	31
卒業要件単位数		127	127	127	127	127	127	127	127

(2) 各コース課程表 (V-17～V-40ページ)

化学・生命理工学科

「化学コース」

区分等	科目名	単位数		履修年次								備考	
				1年次		2年次		3年次		4年次			
		必修	選択	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
専門 基礎科目	基礎数学	1		○									
	微分積分学Ⅰ	2		○									
	微分積分学Ⅱ	2			○								
	線形代数学	2			○								
	微分方程式		2			○							
	確率統計学		2			○							工
	物理学Ⅰ	2		○									物
	物理学Ⅱ	2			○								物
	化学Ⅰ	2		○									化
	化学Ⅱ	2		○									化
生物学	2		○									生	
化学コース 科目	無機反応化学	2				○							化
	物理化学Ⅱ	2					○						工
	有機化学Ⅱ	2				○							化
	有機化学Ⅲ	2					○						化
	基礎高分子化学	2				○							工
	高分子合成化学	2					○						工
	無機物質化学Ⅰ		2				○						化
	無機物質化学Ⅱ		2						○				化
	物性物理化学		2						○				化
	構造物理化学		2						○				化
	分析化学		2					○					工
	有機反応化学		2							○			化
	構造有機化学		2							○			化
	無機工業化学		2							○			工
	化学工学Ⅰ		2					○					工
	機器分析化学		2						○				工
	反応工学		2							○			工
	化学工学Ⅱ		2						○				工
	分子構造解析学		2						○				工
	高分子材料化学		2						○				工
	有機工業化学		2							○			工
	化学理工学情報Ⅰ	1									○		工
	化学理工学情報Ⅱ	1										○	
	化学理工学演習Ⅰ	1				○							工
化学理工学演習Ⅱ	1					○						工	
化学理工学実験Ⅰ	3							○				化実	
化学理工学実験Ⅱ	3								○			化実	
化学理工学研修	1									○		工	
卒業研究	6										○	[注1]	
学科内 共通科目	化学生命研修Ⅰ	1			○								工
	化学生命研修Ⅱ	1							○				工
	化学生命概論		2						○				工
	科学英語Ⅰ	1							○				
	科学英語Ⅱ	1								○			
	基礎分析化学	2					○						工
	無機構造化学	2				○							化
	基礎物理化学	2				○							工
物理化学Ⅰ	2					○						工	

区分等	科目名	単位数		履修年次								備考		
				1年次		2年次		3年次		4年次				
				必修	選択	前期	後期	前期	後期	前期	後期		前期	後期
学科内 共通科目	有機化学 I	2			○									化
	量子化学	2				○								化
	基礎化学工学	2				○								工
	有機合成化学		2					○						化
	生化	2			○									生
	神経科学概論	2				○								生
	発生生物学	2					○							生
	分子遺伝学	2					○							生
医薬科学	2								○				生	
学部内 共通科目	ソフトパス理工学概論	1			○									
	原子力工学	2							← ○ (前期) →					
	技術者倫理	2										○		
	工業経営管理論		2						← ○ (前期) →					
	知的財産権概論		2						← ○ (前期) →					
	特許法特講		2						← ○ (前期) →					
	社会体験学習	1~2							←★→					
国際研修	1~2					←		★		→				
高大 連携科目	理工学入門数学 I		* 2	○										[注2]
	理工学入門数学 II		* 2	○										[注2]
	理工学入門物理 I		* 2	○										[注2]
	理工学入門物理 II		* 2	○										[注2]
	理工学入門化学		* 2	○										[注2]
	理工学入門生物学		* 2	○										[注2]
卒業要件単位数		67	29											
合計必要単位数		96												

注意事項

[注1] 卒業研究に入るために取得していなければならない単位数は別の基準によります。詳細は担任教員に確認してください。

[注2] 理工学入門科目の単位(*)は専門科目(選択)の単位として認定されますが、卒業要件単位数には含まれません。

補足事項

- [1] このコース課程は、実施面で多少変更することがあります。
- [2] 履修年次欄の○印は通常時間割科目、★印は集中講義での実施を示します。(○印の通常時間割科目でも集中講義で開講する場合があります。)
- [3] この表に記載されていない科目についても、教職科目以外の他コース、他学科、他学部、いわて高等教育コンソーシアムの授業科目、国際教育科目及び海外協定大学で取得した単位は、10単位を上限として卒業に必要な選択単位として認めることができます。ただし、その単位がコース内の専門科目として認められるかどうかの事前審査を別途行います。よって、履修申告前に教務委員に相談し所定の手続をとることを条件とします。
- [4] 工場見学を3年次の適当な時期に実施します。
- [5] 卒業生が受けられる国家試験・資格試験等には、次のようなものがあります。
 - (1) 技術士 (一次試験合格後、実務経験4年で受験資格)
 - (2) 火薬類保安責任者 (「一般教養科目」と「機械工学・電気工学大要」の試験免除)
 - (3) 危険物取扱者甲種 (甲種受験資格)
 - (4) 毒物劇物取扱責任者 (卒業証明書添えて届出)
 - (5) 作業環境測定士1種・2種 (卒業後労働衛生の実務経験1年以上で受験資格)
 - (6) 公害防止管理者 (資格認定講習受講により取得する場合は、本学科を卒業後実務経験が必要。国家試験による場合は受験資格不問)
 - (7) 廃棄物処理施設技術管理者 (実務経験2年以上で有資格者)
 - (8) ボイラー・タービン主任技術者 (第1種は10年以上、第2種は5年以上の実務経験を積んだうえで申請・交付)
 - (9) 冷凍空調技士第一種 (卒業後2年以上の実務経験で受験資格)

なお、詳細は、国家試験資格試験全書などを参照してください。

- [6] 教員免許の取得については“Ⅷ 教育職員免許状・各種資格の取得方法”を参照してください。なお、教科に関する科目の区分は備考欄に示してあります。

理工学部 化学・生命理工学科 化学コース カリキュラムマップ

区分	1 年次		2 年次		3 年次		4 年次		
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
教養教育科目	基礎教養科目								
	外国語科目								
	健康・スポーツ科目								
	情報科目								
	文化科目								
	社会科目								
	自然・科学技術科目								
	地域関連科目								
	専門基礎科目	基礎数学		線形代数学		確率統計学			
		微積分学 I		微積分学 II		微分方程式			
物理学 I		物理学 II							
化学 I		化学 II							
化学 II									
生物学									
学部内共通科目	国際研修								
	社会体験学習								
学科内共通科目	無機構造化学								
	有機化学 I								
	基礎物理化学								
	物理化学 I								
	量子化学								
	基礎化学工学								
	基礎分析化学								
	神経科学概論								
	生化学		発生生物学		医学科学				
			分子遺伝学						
コース科目	化学生命研修 I				科学英語 I		科学英語 II		
					化学生命概論		化学生命研修 II		
			有機化学 II		構造物理化学		構造有機化学		
			無機反応化学		物理化学 II		有機反応化学		
			基礎高分子化学		高分子合成化学		無機物質化学 II		
			分析化学		高分子材料化学		有機工業化学		
			分子構造解析学		機器分析化学		無機工業化学		
			化学工学 I		化学工学 II		反応工学		
			化学理工学演習 I		化学理工学実験 I		化学理工学実験 II		
			化学理工学演習 II		化学理工学実験 II		化学理工学情報 I		
						化学理工学情報 II			
						卒業研究			

※ 斜りつぶし(本枠)がある科目は必修科目
斜りつぶしが無い(細枠)科目は選択科目

化学・生命理工学科

「生命コース」

区 分 等	科目名	単位数		履修年次								備 考		
				1年次		2年次		3年次		4年次				
				必修	選択	前期	後期	前期	後期	前期	後期		前期	後期
専門 基礎科目	基礎 数 学	1		○										
	微 分 積 分 学 I	2		○										
	微 分 積 分 学 II	2			○									
	線 形 代 数 学	2			○									
	微 分 方 程 式		2			○								
	確 率 統 計 学	2				○								工
	物 理 学 I	2		○										物
	物 理 学 II	2			○									物
	化 学 I	2		○										化
	化 学 II	2		○										化
	化 学 実 験	1					○							化実
生 物 学	2		○										生	
生命コース 科目	分 子 細 胞 生 物 学 I	2				○								生
	分 子 細 胞 生 物 学 II	2					○							生
	分 子 細 胞 生 物 学 III	2						○						生
	生 理 学	2				○								生
	組 織 形 態 学	2					○							生
	生 命 情 報 学	2					○							工
	生 体 計 測 工 学		2					○						工
	ブレインサイエンス		2						○					生
	バイオテクノロジー		2						○					工
	再 生 医 療 工 学		2						○					工
	微 生 物 学 概 論		2						○					
	栄 養 化 学 ・ 栄 養 学		2						○					
	生 命 理 工 学 演 習 I	1				○								工
	生 命 理 工 学 演 習 II	1					○							工
	英 語 論 文 講 読 I	2						○						
	英 語 論 文 講 読 II	2							○					
	生 命 理 工 学 実 験 I	2							○					生実
	生 命 理 工 学 実 験 II	2								○				工
	生 命 理 工 学 情 報 I	1								○				工
生 命 理 工 学 情 報 II	1									○				
卒 業 研 究	6										○		[注1]	
学科内 共通科目	化 学 生 命 研 修 I	1			○									工
	化 学 生 命 研 修 II		1						←★→					工
	化 学 生 命 概 論		2						★					工
	科 学 英 語 I	1							○					
	科 学 英 語 II	1								○				
	基 礎 分 析 化 学		2			○								工
	無 機 構 造 化 学		2		○									化
	基 礎 物 理 化 学		2		○									工
	物 理 化 学 I		2			○								工
	有 機 化 学 I		2		○									化
	量 子 化 学		2			○								化

区分等	科目名	単位数		履修年次								備考		
				1年次		2年次		3年次		4年次				
				必修	選択	前期	後期	前期	後期	前期	後期		前期	後期
学科内 共通科目	基礎化学工学		2			○								工
	有機合成化学		2					○						化
	生化学	2			○									生
	神経科学概論	2				○								生
	発生生物学	2					○							生
	分子遺伝学		2				○							生
	医薬科学		2							○				生
学部内 共通科目	ソフトパス理工学概論	1			○									
	原子力工学		2						← ○ (前期) →					
	技術者倫理	2										○		
	工業経営管理論		2						← ○ (前期) →					
	知的財産権概論		2						← ○ (前期) →					
	特許法特講		2						← ○ (前期) →					
	社会体験学習		1~2						←★→					
国際研修		1~2				←	★	→						
高大 連携科目	理工学入門数学Ⅰ		* 2	○										[注2]
	理工学入門数学Ⅱ		* 2	○										[注2]
	理工学入門化学		* 2	○										[注2]
	理工学入門生物学		* 2	○										[注2]
	理工学入門物理Ⅰ		* 2	○										[注2]
	理工学入門物理Ⅱ		* 2	○										[注2]
卒業要件単位数		62	34											
合計必要単位数		96												

注意事項

- [注1] 卒業研究に入るために取得していなければならない単位数は別の基準によります。詳細は担任教員に確認してください。
 [注2] 理工学入門科目の単位(*)は専門科目(選択)の単位として認定されますが、卒業要件単位数には含まれません。

補足事項

- [1] このコース課程は、実施面で多少変更することがあります。
 [2] 履修年次欄の○印は通常時間割科目、★印は集中講義での実施を示します。(○印の通常時間割科目でも集中講義で開講する場合があります。)
 [3] この表に記載されていない科目についても、教職科目以外の他コース、他学科、他学部、いわて高等教育コンソーシアムの授業科目、国際教育科目及び海外協定大学で取得した単位は、10単位を上限として卒業に必要な選択単位として認めることができます。ただし、その単位がコース内の専門科目として認められるかどうかの事前審査を別途行います。よって、履修申告前に教務委員に相談し所定の手続をとることを条件とします。
 [4] 卒業生が受けられる国家試験・資格試験等には、次のようなものがあります。
 (1) 危険物取扱者甲種 (甲種受験資格)
 (2) 技術士補 (受験資格、一部科目免除)
 なお、詳細は、国家試験カタログなどを参照してください。
 [5] 教員免許の取得については“Ⅷ 教育職員免許状・各種資格の取得方法”を参照してください。なお、教科に関する科目の区分は備考欄に示してあります。

物理・材料理工学科
「数理・物理コース」

区 分 等	科 目 名	単位数		履修年次								備 考	
				1年次		2年次		3年次		4年次			
		必修	選択	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
専門 基礎科目	基礎 数 学	1		○									代
	微 分 積 分 学 I	2		○									解
	微 分 積 分 学 II	2			○								解
	線 形 代 数 学	2			○								代
	微 分 方 程 式	2			○								解
	ベ ク ト ル 解 析	2				○							幾
	複 素 解 析	○2					○						解
	確 率 統 計 学		2			○							確
	フ ー リ エ 解 析	2				○							解
	物 理 学	2		○									物
	物 理 学 実 験	1				○							物実
	化 学 I	2		○									化
	化 学 II	2			○								化
	化 学 実 験	1					○						化実
生 物 学		2	○									生〔注1〕	
地 学		2					○					地〔注1〕	
数理・物理 コース科目	量 子 物 理 学 II	○2						○					物
	物 理 数 学 演 習 I	1						○					幾
	物 理 数 学 演 習 II	1							○				解
	粒 子 線 計 測 学		2						○				物
	現 代 物 理 学 I		2					○					物
	現 代 物 理 学 II		2						○				物
	応 用 確 率 統 計 学		2				○						確
	応 用 微 分 方 程 式	○2				○							解
	複 雑 系 科 学		2					○					確
	ゲ ー ム 理 論		2						○				解
	応 用 解 析 学		2						○				解
	幾 何 学 I		2			○							幾
幾 何 学 II		2				○						幾	
卒 業 研 究	6									○		〔注2〕	
学科内 共通科目	物理・材料理工学基礎演習	1			○								
	設 計 製 図	1			○								
	科 学 技 術 英 語 I	1					○						
	科 学 技 術 英 語 II	1						○					
	数 値 計 算 法	2						○					コ
	プ ロ グ ラ ミ ン グ 学	2							○				コ
	物 理 ・ 材 料 工 学 実 験 I	2						○					化実
	物 理 ・ 材 料 工 学 実 験 II	2							○				物実
	専 門 英 語 セ ミ ナ ー	1								○			
	特 別 研 修	1									○		
	特 別 講 義 I		2						○				
	特 別 講 義 II		2							○			
	工 場 見 学		1						← ○ →				
	熱 力 学	2			○								物
	材 料 組 織 学 I	2					○						工
	電 気 回 路 学		2				○						工
電 磁 気 学 I	2					○						物	
電 磁 気 学 II	○2						○					物	

区分等	科目名	単位数		履修年次								備考		
				1年次		2年次		3年次		4年次				
				必修	選択	前期	後期	前期	後期	前期	後期		前期	後期
学科内 共通科目	量子物理学Ⅰ	2					○							物
	統計物理学	2					○							物
	光学		2				○							物
	固体物理学	2						○						物
	電子物性学		2						○					物
	材料計測学		2						○					工
	誘電体材料学		2							○				工
	半導体理工学		2							○				工
	有機材料学		2								○			工
	磁性理工学		2							○				物
超伝導理工学		2								○			物	
ナノ理工学		2									○		物	
学部内 共通科目	ソフトパス理工学概論	1			○									
	原子力工学		2							← ○ (前期) →				
	技術者倫理		2									○		
	工業経営管理論		2							← ○ (前期) →				
	知的財産権概論		2							← ○ (前期) →				
	特許法特講		2							← ○ (前期) →				
	社会体験学習		1~2							←★→				
国際研修		1~2						←	★	→				
高大 連携科目	理工学入門数学Ⅰ		* 2	○										[注3]
	理工学入門数学Ⅱ		* 2	○										[注3]
	理工学入門物理Ⅰ		* 2	○										[注3]
	理工学入門物理Ⅱ		* 2	○										[注3]
	理工学入門化学		* 2	○										[注3]
	理工学入門生物学		* 2	○										[注3]
卒業要件単位数		60	36											
合計必要単位数		96												

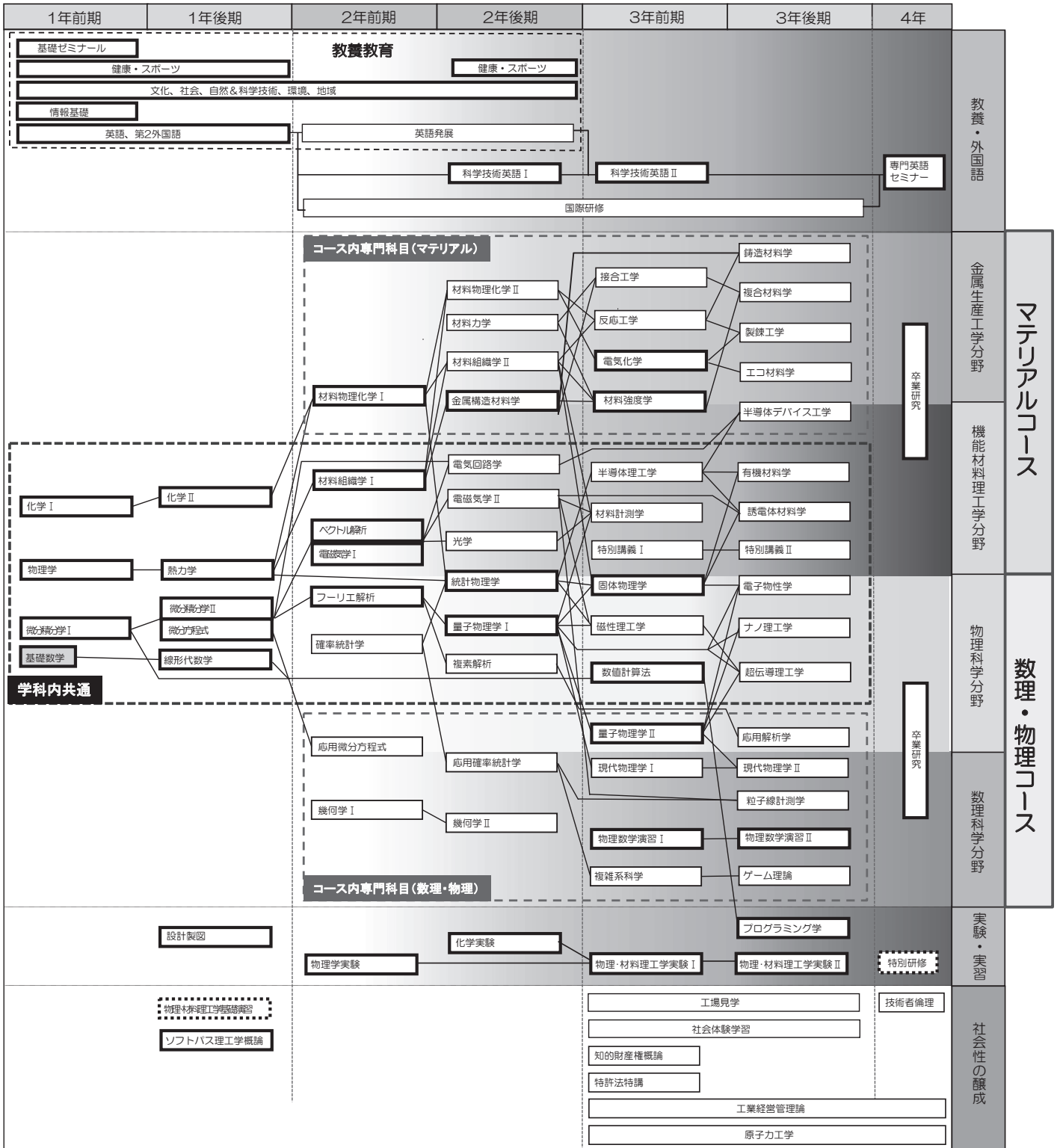
注意事項

- [注1] 教員免許（理科）取得希望者は必ず受講してください。
- [注2] 卒業研究に入るために取得していなければならない単位数は別の基準によります。詳細は担任教員に確認してください。
- [注3] 理工学入門科目の単位（*）は専門科目（選択）の単位として認定されますが、卒業要件単位数には含まれません。
- [注4] 単位数欄の（○）はコース内選択必修科目です。必ず2科目（4単位）以上修得してください。

補足事項

- [1] このコース課程は、実施面で多少変更することがあります。
- [2] 履修年次欄の○印は通常時間割科目、★印は集中講義での実施を示します。（○印の通常時間割科目でも集中講義で開講する場合があります。）
- [3] この表に記載されていない科目についても、教職科目以外の他コース、他学科、他学部、いわて高等教育コンソーシアムの授業科目、国際教育科目及び海外協定大学で取得した単位は、10単位を上限として卒業に必要な選択単位として認めることができます。ただし、その単位がコース内の専門科目として認められるかどうかの事前審査を別途行います。よって、履修申告前に教務委員に相談し所定の手続をとることを条件とします。
- [4] 卒業生が受けられる国家試験・資格試験には、次のようなものがあります。
 - (1) 危険物取扱者甲種（受験資格）
 - (2) 測量士補（国土地理院に申請中）
 なお、受験資格を得るには、関連科目の単位を一定基準以上取得する必要があります。詳細は担任に確認してください。
- [5] 教員免許の取得については“Ⅷ 教育職員免許状・各種資格の取得方法”を参照してください。なお、教科に関する科目の区分は備考欄に示してあります。

物理・材料理工学科 カリキュラムマップ



必修科目
選択科目
PBL科目
クォーター科目

物理・材料理工学科
「マテリアルコース」

区分等	科目名	単位数		履修年次								備考		
				1年次		2年次		3年次		4年次				
				必修	選択	前期	後期	前期	後期	前期	後期		前期	後期
専門 基礎科目	基礎数学	1		○										代
	微分積分学Ⅰ	2		○										解
	微分積分学Ⅱ	2			○									解
	線形代数学	2			○									代
	微分方程式	2			○									解
	ベクトル解析	2				○								幾
	複素解析		2				○							解
	確率統計学		2				○							確
	フーリエ解析	2				○								解
	物理学	2		○										物
	物理学実験	1				○								物実
	化学Ⅰ	2		○										化
	化学Ⅱ	2			○									化
	化学実験	1					○							化実
生物学		2	○										生〔注1〕	
地学		2					○						地〔注1〕	
マテリアル コース科目	材料力学		2					○						工
	材料物理化学Ⅰ	2				○								化
	材料物理化学Ⅱ		2				○							工
	材料組織学Ⅱ		2				○							工
	金属構造材料学	2					○							工
	材料強度学	2						○						工
	電気化学	2						○						化
	半導体デバイス工学		2						○					工
	エコー材料学		2						○					工
	接合工学		2						○					工
	反応工学		2						○					工
	製錬工学		2							○				工
	鑄造材料学		2							○				工
	複合材料学		2							○				工
卒業研究	6									○			〔注2〕	
学科内 共通科目	物理・材料理工学基礎演習	1			○									
	設計製図	1			○									
	科学技術英語Ⅰ	1					○							
	科学技術英語Ⅱ	1						○						
	数値計算法	2							○					コ
	プログラミング学	2								○				コ
	物理・材料理工学実験Ⅰ	2							○					化実
	物理・材料理工学実験Ⅱ	2								○				物実
	専門英語セミナー	1									○			
	特別研修	1										○		
	特別講義Ⅰ		2							○				
	特別講義Ⅱ		2								○			
	工場見学		1							←○→				
	熱力学	2			○									物
材料組織学Ⅰ	2				○								工	
電気回路学		2				○							工	

区 分 等	科 目 名	単位数		履修年次								備 考		
				1年次		2年次		3年次		4年次				
				必修	選択	前期	後期	前期	後期	前期	後期		前期	後期
学科内 共通科目	電 磁 気 学 I	2				○								物
	電 磁 気 学 II		2				○							物
	量 子 物 理 学 I	2				○								物
	統 計 物 理 学	2				○								物
	光		2			○								物
	固 体 物 理 学	2						○						物
	電 子 物 性 学		2						○					物
	材 料 計 測 学		2						○					工
	誘 電 体 材 料 学		2							○				工
	半 導 体 理 工 学		2							○				工
	有 機 材 料 学		2								○			工
	磁 性 理 工 学		2								○			物
	超 伝 導 理 工 学		2									○		物
ナ ノ 理 工 学		2										○	物	
学部内 共通科目	ソフ ト パ ス 理 工 学 概 論	1			○									
	原 子 力 工 学		2							← ○ (前期) →				
	技 術 者 倫 理		2									○		
	工 業 経 営 管 理 論		2							← ○ (前期) →				
	知 的 財 産 権 概 論		2							← ○ (前期) →				
	特 許 法 特 講		2							← ○ (前期) →				
	社 会 体 験 学 習		1~2							←★→				
国 際 研 修		1~2						← ★ →						
高大 連携科目	理 工 学 入 門 数 学 I		* 2	○										[注3]
	理 工 学 入 門 数 学 II		* 2	○										[注3]
	理 工 学 入 門 物 理 I		* 2	○										[注3]
	理 工 学 入 門 物 理 II		* 2	○										[注3]
	理 工 学 入 門 化 学		* 2	○										[注3]
	理 工 学 入 門 生 物 学		* 2	○										[注3]
卒 業 要 件 単 位 数		62	34											
合 計 必 要 単 位 数		96												

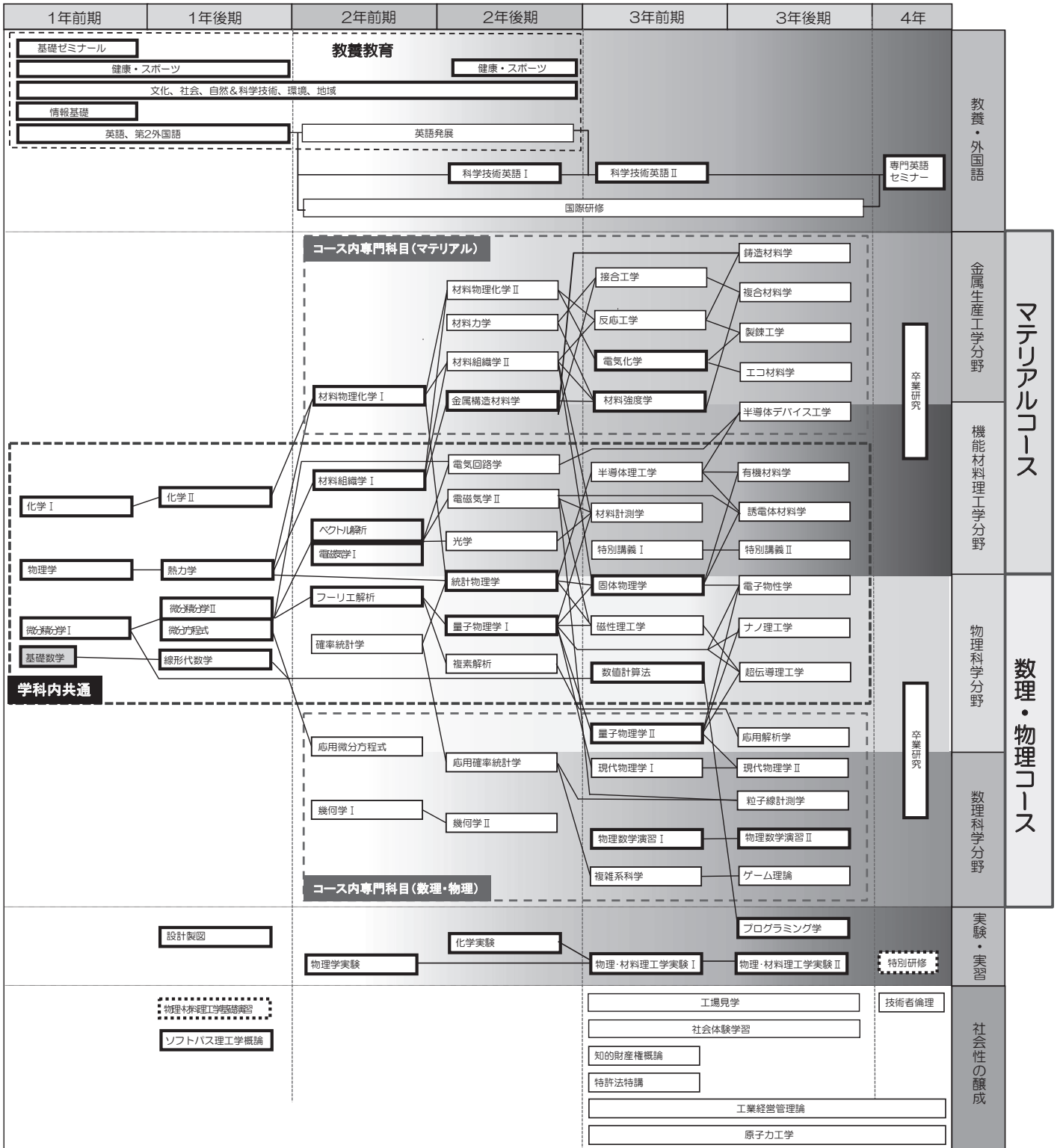
注意事項

- [注1] 教員免許（理科）取得希望者は必ず受講してください。
- [注2] 卒業研究に入るために取得していなければならない単位数は別の基準によります。詳細は担任教員に確認してください。
- [注3] 理工学入門科目の単位（*）は専門科目（選択）の単位として認定されますが、卒業要件単位数には含まれません。

補足事項

- [1] このコース課程は、実施面で多少変更することがあります。
- [2] 履修年次欄の○印は通常時間割科目、★印は集中講義での実施を示します。（○印の通常時間割科目でも集中講義で開講する場合があります。）
- [3] この表に記載されていない科目についても、教職科目以外の他コース、他学科、他学部、いわて高等教育コンソーシアムの授業科目、国際教育科目及び海外協定大学で取得した単位は、10単位を上限として卒業に必要な選択単位として認めることができます。ただし、その単位がコース内の専門科目として認められるかどうかの事前審査を別途行います。よって、履修申告前に教務委員に相談し所定の手続をとることを条件とします。
- [4] 卒業生が受けられる国家試験・資格試験には、次のようなものがあります。
危険物取扱者甲種（受験資格）
なお、受験資格を得るには、関連科目の単位を一定基準以上取得する必要があります。詳細は担任に確認してください。
- [5] 教員免許の取得については“Ⅷ 教育職員免許状・各種資格の取得方法”を参照してください。なお、教科に関する科目の区分は備考欄に示してあります。

物理・材料理工学科 カリキュラムマップ



必修科目
選択科目
PBL科目
クォーター科目

システム創成工学科
「電気電子通信コース」

区 分 等	科 目 名	単 位 数		履修年次								備 考		
				1年次		2年次		3年次		4年次				
				必修	選択	前期	後期	前期	後期	前期	後期		前期	後期
専門 基礎科目	基礎 数 学	1		○										代
	微 分 積 分 学 I	2		○										解
	微 分 積 分 学 II	2			○									解
	線 形 代 数 学	2			○									代
	微 分 方 程 式	2			○									解
	ベ ク ト ル 解 析	2				○								幾
	複 素 解 析		2				○							解
	確 率 統 計 学	2				○								確
	フ ー リ エ 解 析	2					○							解
	物 理 学 I	2		○										物
物 理 学 II		2		○									物	
化 学		2	○											
電気電子通信 コース科目	電 気 数 学	1		○										代
	電 気 回 路 論 II	2				○								工
	電 気 回 路 論 III	2					○							工
	電 磁 気 学 I	2				○								工
	電 磁 気 学 II	2					○							工
	電 磁 波 工 学	2						○						工
	デ ィ ジ タ ル 電 子 回 路	2						○						
	応 用 電 子 回 路		2						○					工
	電 気 電 子 計 測 学	2						○						工
	情 報 通 信 理 論		2						○					
	情 報 通 信 ネットワーク		2							○				
	通 信 シ ス テ ム		2								○			工
	コ ン ピ ュ ー タ 工 学	2								○				
	制 御 シ ス テ ム 工 学	2									○			工
	デ ィ ジ タ ル 信 号 処 理		2									○		
	電 子 材 料 物 性 学	2				○								工
	電 子 デ バ イ ス 工 学 I		2				○							工
	電 子 デ バ イ ス 工 学 II		2					○						工
	半 導 体 LSI 工 学		2						○					工
	光 エ レ ク ト ロ ニ ク ス		2							○				工
	エ ネ ル ギ ー 変 換 工 学	2						○						工
	電 気 機 器 工 学		2						○					工
	発 電 工 学		2							○				工
	高 電 圧 プ ラ ズ マ 工 学		2								○			工
	送 配 電 工 学		2									○		工
	電 気 電 子 工 学 も の つ くり 課 題 実 習	1				○								
	電 気 電 子 工 学 基 礎 実 験	2							○					
	電 気 電 子 工 学 応 用 実 験	2								○				
	プ ロ グ ラ ム 言 語 及 び 演 習	2					○							
	組 込 ソ フ ト ウ ェ ア 実 習	1									○			工
	組 込 ハ ー ド ウ ェ ア 実 習	1										○		工
	電 気 電 子 工 学 英 語 研 修 I	1					○							
電 気 電 子 工 学 英 語 研 修 II	1										○			
電 気 電 子 工 学 専 門 研 修		1							← ○ →					
電 気 電 子 工 学 特 別 講 義		2									○		工	
電 気 電 子 工 学 先 端 課 題 実 習	1											○		
電 気 設 計 製 図		2										○	工	
電 気 法 規		2										○		
電 波 法 規		2										★		
卒 業 研 究	6											○	[注1]	

区分等	科目名	単位数		履修年次								備考			
				1年次		2年次		3年次		4年次					
				必修	選択	前期	後期	前期	後期	前期	後期		前期	後期	
学科内 共通科目	電気理論の基礎	2			○										工
	電気回路論Ⅰ	2			○										工
	アナログ電子回路	2				○									工
	情報工学基礎		2	○											工
	離散数学		2			○									
	論理回路		2			○									コ
	材料力学Ⅰ		2			○									
	機械力学		2				○								
	機械設計学		2				○								
	測量学		2	○											工
	構造力学Ⅰ		2			○									物
環境工学		2			○										
学部内 共通科目	ソフトパス理工学概論	1			○										
	原子力工学		2						← ○ (前期) →						
	技術者倫理		2										○		
	工業経営管理論		2						← ○ (前期) →						
	知的財産権概論		2						← ○ (前期) →						
	特許法特講		2						← ○ (前期) →						
	社会体験学習		1~2						←★→						
国際研修		1~2					←	★	→						
高大 連携科目	理工学入門数学Ⅰ		* 2	○											[注2]
	理工学入門数学Ⅱ		* 2	○											[注2]
	理工学入門物理Ⅰ		* 2	○											[注2]
	理工学入門物理Ⅱ		* 2	○											[注2]
	理工学入門化学		* 2	○											[注2]
	理工学入門生物学		* 2	○											[注2]
卒業要件単位数		65	31												
合計必要単位数		96													

注意事項

〔注1〕 卒業研究に入るためには、コースで定める別の基準を満たさなければなりません。この基準については、コースの掲示板に掲示しますので、確認しておいてください。

〔注2〕 理工学入門科目の単位(*)は専門科目(選択)の単位として認定されますが、卒業要件単位数には含まれません。

補足事項

- 〔1〕 このコース課程は、実施面で多少変更することがあります。
- 〔2〕 履修年次欄の○印は通常時間割科目、★印は集中講義での実施を示します。(○印の通常時間割科目でも集中講義で開講する場合があります。)
- 〔3〕 この表に記載されていない科目についても、教職科目以外の他コース、他学科、他学部、いわて高等教育コンソーシアムの授業科目、国際教育科目及び海外協定大学で取得した単位は、10単位を上限として卒業に必要な選択単位として認めることができます。ただし、その科目がコースの科目と講義内容が重複する恐れがある場合、履修申告前に担任に相談してください。
- 〔4〕 工場見学を3年次の適当な時期に実施します。
- 〔5〕 本コース卒業生で申請により取得できる資格、又は受けられる国家試験・資格試験等には、次のようなものがあります。ただし、資格によって所要の単位を修得する必要があります。
 - (1) 電気主任技術者 (一定の実務経験で申請により取得)
 - (2) 電気通信主任技術者 (「電気通信システム」の試験を免除)
 - (3) 第一級陸上無線技術士 (「無線工学の基礎」の試験を免除)
 - (4) 第一級陸上特殊無線技士 (申請により取得)
 - (5) 第二級海上特殊無線技士 (申請により取得)
 - (6) 第二種電気工事士 (筆記試験を免除)

なお、詳細は、国家試験・資格試験全書などを参照してください。
- 〔6〕 教員免許の取得については「Ⅷ 教育職員免許状・各種資格の取得方法」を参照してください。なお、教科に関する科目の区分は備考欄に示してあります。

システム創成工学科

「知能・メディア情報コース」

区分等	科目名	単位数		履修年次								備考		
				1年次		2年次		3年次		4年次				
				必修	選択	前期	後期	前期	後期	前期	後期		前期	後期
専門 基礎科目	基礎数学	1		○										
	微分積分学Ⅰ	2		○										解
	微分積分学Ⅱ	2			○									解
	線形代数学Ⅰ	2			○									代
	線形代数学Ⅱ	2	2				○							代
	微分方程式	2	2		○									解
	ベクトル解析	6	2			○								幾
	複素解析	2	2			○								解
	フーリエ解析	2	2				○							解
	確率統計学	2	2			○								確
	物理学	4	2		○									
	化学	4	2		○									
生物学	2	2	○										生	
知能・メ ディア情報 コース科目	信号処理	2	2					○						工
	画像処理とパターン認識	2	2						○					工
	人工知能	2	2					○						工
	ロボティクス	2	2					○						工
	コンピュータグラフィックス	2	2					○						コ
	メディアシステム	2	2					○						工
	ヒューマンインタフェース	2	2							○				工
	データ構造とアルゴリズム	2	2				○							
	数値計算	2	2				○							コ
	デジタル回路設計	2	2						○					工
	コンピュータアーキテクチャ	2	2					○						工
	コンピュータネットワーク	2	2					○						工
	オペレーティングシステム	2	2						○					工
	プログラミング言語入門	1	1		○									
	ソフトウェア構成論	2	2				○							工
	集積回路	2	2			○								
	データ解析	2	2				○							確
	デジタル通信	2	2				○							工
	形式言語とオートマトン	2	2					○						コ
	情報理論	2	2						○					工
	コンパイラ	2	2						○					工
	数理計画法	2	2						○					工
	データベース	2	2							○				工
	キャリアセミナー	1	1					○						
	実用英語セミナー	1	1						○					
	情報工学特別講義	2	2					○						
	プログラミング言語及び演習Ⅰ	2	2			○								工
	プログラミング言語及び演習Ⅱ	2	2			○								工
	プログラミング言語及び演習Ⅲ	2	2						○					工
	ソフトウェア設計及び演習	2	2					○						工
	ハードウェア設計及び演習	2	2				○				○			工
	ハードウェア実験	1	1				○							工
	ネットワーク実験	1	1					○						工
情報工学専門実験	1	1							○					
創造プロジェクト	1	1		○										
システム創成プロジェクト	1	1							○					
卒業研究	6	6								○			[注1]	

区分等	科目名	単位数		履修年次								備考			
				1年次		2年次		3年次		4年次					
				必修	選択	前期	後期	前期	後期	前期	後期		前期	後期	
学科内 共通科目	電気回路論Ⅰ		2		○										工
	アナログ電子回路		2			○									
	電気理論の基礎		2		○										
	情報工学基礎	2		○											工
	離散数学	2					○								
	論理回路	2				○									コ
	材料力学Ⅰ		2			○									
	機械力学		2				○								
	機械設計学		2				○								
	測量学		2	○											工
構造力学Ⅰ		2			○									物	
環境工学		2			○										
学部内 共通科目	ソフトパス理工学概論	1			○										
	原子力工学		2										○		
	技術者倫理		2										○		
	工業経営管理論		2										○		
	知的財産権概論		2										← ○ (前期) →		
	特許法特講		2										← ○ (前期) →		
	社会体験学習		1~2										←★→		
国際研修		1~2										←★→			
高大 連携科目	理工学入門数学Ⅰ		* 2	○											[注2]
	理工学入門数学Ⅱ		* 2	○											[注2]
	理工学入門物理Ⅰ		* 2	○											[注2]
	理工学入門物理Ⅱ		* 2	○											[注2]
	理工学入門化学		* 2	○											[注2]
	理工学入門生物学		* 2	○											[注2]
卒業要件単位数		66	30												
合計必要単位数		96													

注意事項

- [注1] 卒業研究に入るためには、コースで定める別の基準を満たさなければなりません。この基準については、コースの掲示板に掲示しますので、確認しておいてください。
- [注2] 理工学入門科目の単位(*)は専門科目(選択)の単位として認定されますが、卒業要件単位数には含まれません。

補足事項

- [1] このコース課程は、実施面で多少変更することがあります。
- [2] 履修年次欄の○印は通常時間割科目、★印は集中講義での実施を示します。(○印の通常時間割科目でも集中講義で開講する場合があります。)
- [3] この表に記載されていない科目についても、教職科目以外の他コース、他学科、他学部、いわて高等教育コンソーシアムの授業科目、国際教育科目及び海外協定大学で取得した単位は、10単位を上限として卒業に必要な選択単位として認めることができます。ただし、その単位がコース内の専門科目として認められるかどうかの事前審査を別途行います。よって、履修申告前に担任に相談し所定の手続をとることを条件とします。
- [4] 本コースに関連する国家試験・資格試験には、情報処理技術者試験(基本情報処理技術者、応用情報処理技術者等)、CG-ARTS検定(CGエンジニア、画像処理エンジニア等)などがあります。
- [5] 教員免許の取得については“Ⅷ 教育職員免許状・各種資格の取得方法”を参照してください。なお、教科に関する科目の区分は備考欄に示してあります。

システム創成工学科 知能・メディア情報コース カリキュラムマップ

 必修科目
 選択必修
 選択科目

DP	ディプロマポリシーの内容	1年		2年		3年		4年	
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
1	知能・メディア情報工学及びその関連分野に関する基礎的な知識を身につけている。	基礎数学 微分積分学Ⅰ	微分積分学Ⅱ 微分方程式 線形代数Ⅰ 物理学 化学	複素解析 確率統計学 ベクトル解析	フーリエ解析 線形代数Ⅱ 離散数学				
2	問題の本質を理解し、基礎的な課題に対して解決法を考える能力、および問題解決のための具体的な計画立案・実行能力を身につけている。			プログラミング言語Ⅰ及び演習Ⅰ プログラミング言語Ⅱ及び演習Ⅱ	データ構造とアルゴリズム		プログラミング言語Ⅲ及び演習Ⅲ 数値計画法		
3	専門分野等の知識を活用してデータを分析することができ、論理的な評価や考察を行える能力を身につけている。			ハードウェア実験 数値計算 データ解析	ネットワーク実験		情報理論	情報工学専門実験 データベース	
4	知能・メディア情報システムを構成するハードウェアやソフトウェアを開発するために必要な基礎的な能力を幅広く身につけている。	情報科目 情報工学基礎	プログラミング基礎入門	論理回路 集積回路	ソフトウェア構成論 デジタル通信	ソフトウェア設計及び演習 コンピュータアーキテクチャ コンピュータネットワーク 形式言語とオートマトン 信号処理 人工知能 ロボティクス メディアシステム コンピュータグラフィックス	デジタル回路設計 オペレーティングシステム コンパイラ 画像処理とパターン認識	ハードウェア設計及び演習 ヒューマンインタフェース	
5	自らの思考・判断のプロセスや結果を論理的に表現する文章能力と、協創的課題解決のために他人に説明するコミュニケーション能力を身につけている。		創造プロジェクト			キャリアセミナー	システム創成プロジェクト		
6	知能・メディア情報工学及びその関連分野に関する基礎的な英語能力を身につけている。		外国語(技法知科)			国際研修	実用英語セミナー		
7	知能・メディア情報工学及びその関連分野の進展に関心を持ち、主体的に学ぶための基礎的な能力を身につけている。	基礎ゼミナール 健康・スポーツ科目		文化、社会、自然&科学技術科目			学部内共通科目		
8	社会における知能・メディア情報システムの役割を理解し、技術者として社会に貢献する基礎的な能力を身につけている。		ソフトバスター工学概論	環境科目(学問知科目)		情報工学特別講義	社会体験学習		

システム創成工学科

「機械科学コース」

区分等	科目名	単位数		履修年次								備考		
				1年次		2年次		3年次		4年次				
				必修	選択	前期	後期	前期	後期	前期	後期		前期	後期
専門 基礎科目	基礎数学	1		○										代
	微分積分学Ⅰ	2		○										解
	微分積分学Ⅱ	2			○									解
	線形代数学	2			○									代
	微分方程式	2				○								解
	ベクトル解析	2				○								幾
	複素解析	2						○						解
	確率統計学	2							○					確
	フーリエ解析	2					○							解
	物理学Ⅰ	2		○										物
	物理学Ⅱ	2			○									物
	物理学実験	1				○								物実
化学	2		○											
機械科学 コース科目	機械工作実習	1		○										工
	初年次機械ゼミナール	1			○									
	機械基礎製図Ⅰ	1		○										工
	機械基礎製図Ⅱ	1				○								工
	CAD実習	1			○									工
	機械設計製図	1					○							工
	機械科学実験	1						○						
	材料力学演習	1				○								
	機械材料学	2				○								工
	水力学	2				○								工
	水力学演習	1				○								
	機械力学演習	1					○							
	熱力学	2					○							工
	熱力学演習	1					○							
	機械加工学	2					○							工
	制御工学	2							○					工
	F O R T R A N 実習	1					○							
	C言語実習	1							○					
	機械科学特別講義Ⅰ	1							○					
	機械科学特別講義Ⅱ		1						○					
	工業英語	2								○				
	機械科学研修Ⅰ	1								○				
	機械科学研修Ⅱ	1									○			
	自動車工学概論		1	○										
	生産加工学		2			○								工
	材料力学Ⅱ		2				○							工
	伝熱工学		2						○					工
	燃焼工学		2						○					工
	環境とエネルギー		2							○				工
	トライボロジー		2								○			工
	ロボット工学概論		1	○										
	生体工学		2						○					工
	精密工学		2						○					工
	システム制御工学		2							○				コ
計測工学		2							○				工	
ロボティクス工学		2								○			工	
航空宇宙工学概論		1		○										
粘性流体工学		2				○							工	
数値計算法		2				○							コ	

区分等	科目名	単位数		履修年次								備考		
				1年次		2年次		3年次		4年次				
				必修	選択	前期	後期	前期	後期	前期	後期		前期	後期
機械科学 コース科目	固体力学		2								○			工
	基礎計算力学		2								○			代
	航空流体工学		2								○			工
	航空宇宙システム工学		2									○		工
	卒業研究	6											○	[注1]
学科内 共通科目	電気回路論Ⅰ		2		○									工
	アナログ電子回路		2				○							
	電気理論の基礎		2		○									
	情報工学基礎		2	○										工
	離散数学		2				○							
	論理回路		2				○							コ
	材料力学Ⅰ	2					○							工
	機械力学	2						○						工
	機械設計学	2						○						工
	測量学		2	○										工
構造力学Ⅰ		2				○							物	
環境工学		2				○								
学部内 共通科目	ソフトパス理工学概論	1			○									
	原子力工学		2							← ○ (前期) →				
	技術者倫理	2										○		
	工業経営管理論		2							← ○ (前期) →				
	知的財産権概論		2							← ○ (前期) →				
	特許法特講		2							← ○ (前期) →				
	社会体験学習		1~2							←★→				
国際研修		1~2					←★→							
高大 連携科目	理工学入門数学Ⅰ		* 2	○										[注2]
	理工学入門数学Ⅱ		* 2	○										[注2]
	理工学入門物理Ⅰ		* 2	○										[注2]
	理工学入門物理Ⅱ		* 2	○										[注2]
	理工学入門化学		* 2	○										[注2]
	理工学入門生物学		* 2	○										[注2]
卒業要件単位数		67	29											
合計必要単位数		96												

注意事項

- [注1] 卒業研究に入るために取得していなければならない単位数は別の基準によります。詳細は担任教員に確認してください。
 [注2] 理工学入門科目の単位(*)は専門科目(選択)の単位として認定されますが、卒業要件単位数には含まれません。

補足事項

- [1] このコース課程は、実施面で多少変更することがあります。
 [2] 履修年次欄の○印は通常時間割科目、★印は集中講義での実施を示します。(○印の通常時間割科目でも集中講義で開講する場合があります。)
 [3] この表に記載されていない科目についても、教職科目以外の他コース、他学科、他学部、いわて高等教育コンソーシアムの授業科目、国際教育科目及び海外協定大学で取得した単位は、10単位を上限として卒業に必要な選択単位として認めることができます。ただし、その単位がコース内の専門科目として認められるかどうかの事前審査を別途行います。よって、履修申告前に担任に相談し所定の手続をとることを条件とします。
 [4] 工場見学は適宜実施します。
 [5] 卒業生が受けられる国家試験・資格試験等には、次のようなものがあります。
 (1) ボイラー・タービン主任技術者(第2種) (卒業後に実務経験3年で申請資格を取得)
 (2) 自動車整備士(三級) (卒業後に実務経験6ヶ月で受験資格を取得)
 (3) 消防設備士 甲種(甲種特類を除く) (卒業で受験資格を取得)
 (4) 冷凍空調技士(第一種) (卒業後に実務経験2年で受験資格を取得)
 (5) 建設機械施工技士(2級) (卒業後に実務経験1年で受験資格を取得)
 なお、詳細は、国家試験・資格試験全書などを参照してください。
 [6] 教員免許の取得については“Ⅷ 教育職員免許状・各種資格の取得方法”を参照してください。なお、教科に関する科目の区分は備考欄に示してあります。

理工学部 システム創成工学科 機械科学コース カリキュラムマップ

区分	1 年次		2 年次		3 年次		4 年次	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
教養教育科目	基礎教養科目							
	外国語科目							
	健康・スポーツ科目							
	情報科目							
	文化科目							
	社会科目							
	自然・科学技術科目							
	環境科目							
	地域関連科目							
	基礎数学			ベクトル解析		複素解析		
微分積分学 I		微分積分学 II		微分方程式		確率統計学		
物理学 I		物理学 II		物理学実験				
化学								
学部内共通科目	ソフトウェア概論		ソフトウェア概論		ソフトウェア概論		ソフトウェア概論	
	国際研修 (集中)		国際研修 (集中)		国際研修 (集中)		国際研修 (集中)	
学科内共通科目	材料力学 I		材料力学 I		材料力学 I		材料力学 I	
	電気回路論 I		電気回路論 I		アナログ電子回路		材料力学 II	
	電気理論の基礎		電気理論の基礎				材料力学 III	
	離散数学		離散数学		論理回路		材料力学 IV	
	論理回路		論理回路				材料力学 V	
	構造力学 I		構造力学 I		環境工学		材料力学 VI	
	環境工学		環境工学				材料力学 VII	
	機械基礎図 II		機械基礎図 II		機械材料学		材料力学 VIII	
	機械材料学		機械材料学				材料力学 IX	
	材料力学 I		材料力学 I		材料力学 I		材料力学 X	
コース科目	機構工作実習 I		初年次機構ゼミナール		CAD実習		機構設計図	
	機構基礎図 I		機構基礎図 I		機構加工学		機構加工学	
	ロボット工学概論		ロボット工学概論		機構力学演習		機構力学演習	
					数値計算法		C言語実習	
					FORTRAN実習		制御工学	
					材料力学演習		精密工学	
					生産加工学		材料力学 II	
					熱力学		熱力学	
					熱力学演習		熱力学演習	
					粘性流体工学		粘性流体工学	
				水力学		水力学		
				水力学演習		水力学演習		
				航空宇宙工学概論		航空宇宙工学概論		
				航空宇宙工学概論 II		航空宇宙工学概論 II		
				卒業研究		卒業研究		

※ 濃いグレー (本枠) がある科目は必修科目
 薄いグレー (細枠) がある科目は選択科目

システム創成工学科

「社会基盤・環境コース」

区分等	科目名	単位数		履修年次								備考		
				1年次		2年次		3年次		4年次				
				必修	選択	前期	後期	前期	後期	前期	後期		前期	後期
専門 基礎科目	基礎数学	1		○										代
	微分積分学Ⅰ	2		○										解
	微分積分学Ⅱ	2			○									解
	線形代数学	2			○									代
	微分方程式	2				○								解
	ベクトル解析		2				○							幾
	確率統計学		2				○							確
	フーリエ解析		2						○					解
	物理学Ⅰ	2		○										物
	物理学Ⅱ	2			○									物
	物理学実験	1					○							物実
	化学Ⅰ	2		○										化
	化学Ⅱ	2			○									化
化学実験	1					○							化実	
地学		2					○							地
社会基盤・ 環境コース 科目	入門地域創生論		2	○										工
	地域創生課題演習Ⅰ	1			○									
	地域創生課題演習Ⅱ		1				○							
	地域創生課題演習Ⅲ		1					○						
	社会基盤・環境工学実験	1						○						地実
	社会基盤・環境プログラミング演習	1							○					
	数値計算法		2						○					コ
	科学技術英語Ⅰ	1							○					
	科学技術英語Ⅱ	1								○				
	測量学実習Ⅰ	1				○								工
	測量学実習Ⅱ	1					○							工
	構造力学Ⅱ	2					○							物
	構造力学演習	1								○				物
	鋼構造学		2						○					工
	コンクリート工学	2				○								工
	鉄筋コンクリート工学	2					○							工
	建設材料学		2						○					工
	施設維持管理工学		2							○				工
	水理学Ⅰ	2				○								物
	水理学Ⅱ	2					○							物
	水理学演習		1						○					物
	水工学		2							○				工
	土質力学Ⅰ	2				○								物
	土質力学Ⅱ	2					○							物
	土質力学演習		1						○					物
	地質工学		2						○					地
	地盤工学		2							○				工
	耐震工学		2							○				物
	地震・火山防災工学		2						○					地
	水・土砂防災工学		2							○				地
	都市計画学	2					○							工
	交通計画学	2						○						工
	公共政策学		2						○					工
上下水道工学	2						○						工	
水環境工学		2						○					化	
大気環境工学		2						○					化	
地盤環境工学		2							○				工	
生態環境保全学		2							○				工	

区分等	科目名	単位数		履修年次								備考			
				1年次		2年次		3年次		4年次					
				必修	選択	前期	後期	前期	後期	前期	後期		前期	後期	
社会基盤・環境コース 科目	資源循環工学		2							○					工
	設計製図	1									○				工
	施工法	2									○				
	特別演習		1								○				
	卒業研究	5											○		[注1]
学科内 共通科目	電気回路論 I		2		○										工
	アナログ電子回路		2			○									
	電気理論の基礎		2		○										
	情報工学基礎		2	○											工
	離散数学		2				○								
	論理回路		2			○									コ
	材料力学 I		2			○									工
	機械力学		2				○								工
	機械設計学		2				○								工
	測量学		2		○										工
構造力学 I		2				○								物	
環境工学		2				○								工	
学部内 共通科目	ソフトパス理工学概論	1			○										
	原子力工学		2						← ○ (前期) →						
	技術者倫理	2								○					
	工業経営管理論		2							← ○ (前期) →					
	知的財産権概論		2							← ○ (前期) →					
	特許法特講		2							← ○ (前期) →					
	社会体験学習		1~2							←★→					
国際研修		1~2					←	★	→						
高大 連携科目	理工学入門数学 I		* 2	○											[注2]
	理工学入門数学 II		* 2	○											[注2]
	理工学入門物理 I		* 2	○											[注2]
	理工学入門物理 II		* 2	○											[注2]
	理工学入門化学		* 2	○											[注2]
	理工学入門生物学		* 2	○											[注2]
卒業要件単位数		64	32												
合計必要単位数		96													

注意事項

- [注1] 卒業研究に入るために取得していなければならない単位数は別の基準によります。詳細は担任教員に確認してください。
 [注2] 理工学入門科目の単位(*)は専門科目(選択)の単位として認定されますが、卒業要件単位数には含まれません。

補足事項

- [1] このコース課程は、実施面で多少変更することがあります。
 [2] 履修年次欄の○印は通常時間割科目、★印は集中講義での実施を示します。(○印の通常時間割科目でも集中講義で開講する場合があります。)
 [3] この表に記載されていない科目についても、教職科目以外の他コース、他学科、他学部、いわて高等教育コンソーシアムの授業科目、国際教育科目及び海外協定大学で取得した単位は、10単位を上限として卒業に必要な選択単位として認めることができます。ただし、その単位がコース内の専門科目として認められるかどうかの事前審査を別途行います。よって、履修申告前に教務委員に相談し所定の手続をとることを条件とします。
 [4] 卒業生が申請により取得できる資格、又は受けられる国家試験・資格試験等には、次のようなものがあります。
 (1) 測量士補 (申請取得)
 (2) 測量士 (測量士補登録後、実務経験1年で申請により取得)
 (3) 2級土木施工管理技士 (実務経験1年で受験資格)
 (4) 1級土木施工管理技士 (実務経験3年で受験資格)
 (5) 技術士補 (修習技術者と認定、申請取得)
 (6) 技術士 (技術士補取得後、実務経験4年で受験資格)
 なお、詳細は、国家試験資格試験全書などを参照してください。
 [5] 教員免許の取得については“Ⅷ 教育職員免許状・各種資格の取得方法”を参照してください。なお、教科に関する科目の区分は備考欄に示してあります。

(3) 教職に関する科目・教科に関する科目表

科目区分及び授業科目 (注1)		単位数	1年次		2年次		3年次		4年次		備考
			前	後	前	後	前	後	前	後	
教職に関する科目	教職入門	2	←→								
	教育概論	2			←→						
	教育・学校心理学	2	←→								
	教育法規	2			←→						
	学校経営・制度論	2			←→						
	特別支援教育	2			←→						
	理科教育法Ⅰ	2			←→						
	理科教育法Ⅱ	2			←→						
	数学科教育法Ⅰ	2			←→						
	数学科教育法Ⅱ	2			←→						
	工業教育法Ⅰ	2			←→						
	工業教育法Ⅱ	2			←→						
	総合的な学習の時間の理論と実践	2			←→						
	特別活動の理論と方法	2	←→								
	教育課程・教育方法論	2			←→						
	生徒指導・進路指導	2	←→								
	教育相談	2	←→								
	教職実践演習	2							←→		
	教育実習	3	-----						←→		
教育実習事前事後指導				←→							
教科に関する科目	職業指導	2			←→						

(注1) 本表の科目は、卒業要件単位数に含まれません。

VI

専門教育について

農学部

(農学部共同獣医学科を除く)

農 学 部

＜農学部理念と目標＞

＊理念

岩手大学農学部は、農業、生命、環境、動植物に関連して現代人が直面する諸課題の解決に向け、高度な専門的知識とリーダーシップを持って行動することができる人材を育成する。

また、寒冷地における生物生産・管理・利用に関する総合科学技術としての生命農学の体系化をはかることにより、地域社会への貢献を推進する。

＊教育目標

農学部は、人間の生活にとって不可欠な生物生産や地域環境、社会との関わりを理解する総合科学教育の実践を目指す。

加えて、幅広い知識と経験に基づく課題探求能力、周囲との交流対話に根ざした問題解決能力を併せもつ人材を育成することを目標とする。

＊研究目標

農学部は、独創的な国際レベルの学術研究、そして地域社会との連携による新分野の研究を追求する。具体的には以下の視点からの研究の推進と質的向上を目指す。

- 1) 持続可能な地域農林水産業と豊かな社会の形成に対する貢献
- 2) 地球規模の問題を視野に入れた課題の解決
- 3) 生物系地場産業の創出・発展への積極的な取り組み

＊社会貢献目標

農学部は、地域社会に存在する教育、研究ニーズを積極的に掘り起こし、学部の教育・研究課題として受け止める一方、その成果をわかりやすく解説しながら社会に還元していくことを目標とする。この目標実現のためには、日常的に地域社会と農学部の交流を十全にし、その関係構築の土壌形成に努めることとする。

さらに、地域社会から国際社会へ教育研究の場を広げ、知的資産を還元し社会に貢献する。

＜教育目的＞

農学部は、広い教養と寒冷地農学を中心とした農学の諸問題を解決できる能力を身につけ、地域からグローバルに至る広く社会で活躍できる農学系技術者を養成する。

また、農学系の諸分野における基礎及び専門知識を備えるだけでなく、課題解決能力、コミュニケーション能力を身につけて社会の要請に応えることのできる人材の養成を目的とする。

植物生命科学科

＜教育目的＞

植物生命科学科は、植物生産学及び生命科学に関する専門知識と技術を身につけ、地域社会における農学・生命科学分野のリーダーとして活躍する専門職業人並びにグローバルな視点を持ち国内外で活躍できる人材の養成を目的とする。

＜学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）＞

植物生命科学科の教育目的に則り、所定の教育課程を修了し、以下の各項目を身につけた学生に「学士（農学）」の学位を授与する。

(知識・理解)

1. 生命機能を解明し、農業生産に応用するための自然科学、情報技術、コミュニケーション技術に関する基礎知識を有している。
2. 有用植物の遺伝育種・機能開発、新規作物の創出、植物ウィルスと昆虫の制御及び機能利用、持続的農業生産、有用技術の開発・応用に関する科学的方法について十分に理解している。

(思考・判断)

3. 生命資源・農学に関する知識と理解を基礎に、関連する諸課題に対して多面的に考察し、自分の考えをまとめ、行動することができる。

(関心・意欲)

4. 豊かな課題探求能力と課題解決能力をもって生命資源に関連する諸課題を解決しようとする意欲を持っている。

(態度)

5. 生命資源の創出・発展のニーズに、協調性と倫理性をもって、自律的・継続的に行動することができる。

(技能・表現)

6. 自らの論理的な思考・判断のプロセスや結果を説明するためのプレゼンテーション能力とコミュニケーション能力を修得している。

<教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）>

植物生命科学科では、植物生産学及び生命科学に関する専門知識と技術を身につけ、地域社会における農学・生命科学分野のリーダーとして活躍する専門職業人並びにグローバルな視点を持ち国内外で活躍できる人材を育成することを目的として、以下のカリキュラムを編成している。

なお、教育課程を編成している各科目の評価に関しては、別途定めている「成績評価のガイドライン」に基づくものとする。

(知識・理解)

1. 広範な知識と高い倫理性を身につけるために、教養教育科目群、専門基礎科目群、学部共通科目群に属する科目の履修を必修としている。
2. 植物・生命の機能を解明し、農業生産に応用する知識を身につけるために、専門重点科目において作物学、園芸学、植物育種学、植物生理学、植物病理学、応用昆虫学、農業経済・経営に関する科目群を配置している。

(思考・判断)

3. 植物・生命資源および農学に関する知識と理解を基礎に、関連する諸課題に対して多面的に考察し、自分の考えをまとめることができるように「演習科目」および「卒業研究」を配置している。

(関心・意欲)

4. 植物・生命資源に関する具体的な課題への関心と、課題を解決する能力・技術・意欲を身につけるための科目として「農場実習」および「インターンシップ」を配置している。

(態度)

5. 植物・生命資源の創出・発展のニーズに、協調性と倫理性をもって、自律的・継続的に行動できる能力を修得するために「インターンシップ」、「農学のための倫理」、「植物生命科学と倫理」および「卒業研究」を配置している。

(技能・表現)

6. 論理的な思考の過程と判断の結果をわかりやすく説明するための高いプレゼンテーション能力とコミュニケーション能力を修得するために、「演習科目」、「卒業研究」、「科学英語」を配置している。

応用生物化学科

<教育目的>

応用生物化学科は、化学的な視点から生命現象や食品素材の機能性の解明に取り組み、生物資源の有効利用と、高付加価値食品や健康機能食品の開発、生物圏の環境修復などを進め、地場産業の発展及び医薬品、食品、化学資材に関わる新産業の創出に寄与しようとする人材の養成を目的とする。

<学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）>

応用生物化学科の教育目的に則り、所定の教育課程を修了し、以下の各項目を身につけた学生に「学士（農学）」の学位を授与する。

（知識・理解）

1. 微生物や動植物などの生物資源に関する分子レベルから生態系レベルまでの生命現象や食品素材の特性を理解するための基礎的な知識を化学的な視点で理解している。

（思考・判断）

2. 生物資源や食品素材に関する知識と理解を基礎に、食糧、環境、健康に関する諸課題・未知事項について、多面的に思考し、自らの考えをまとめることができる。

（関心・意欲）

3. 食糧、環境、健康に関する課題や未知事項に関心を持ち、その解決・解明に意欲的に取り組むことができる。

（態度）

4. 生物資源の有効利用やその応用を通じて、食品産業や医薬品産業を始めとするバイオ関連産業の創出・発展に寄与し、地域や社会に貢献する考え方や行動がとれる。

（技能・表現）

5. 自らの知識と論理的な思考に基づいた判断結果を的確に説明する表現力や、それを実践する技能を修得している。

<教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）>

応用生物化学科では、化学的な視点から生命現象や食品素材の機能性の解明に取り組み、生物資源の有効利用と、高付加価値食品や健康機能食品の開発、生物圏の環境修復などを進め、地場産業の発展及び医薬品、食品、化学資材に関わる新産業の創出に寄与しようとする人材を育成することを目的として、以下のカリキュラムを編成している。

なお、教育課程を編成している各科目の評価に関しては、別途定めている「成績評価のガイドライン」に基づくものとする。

（知識・理解）

1. 微生物や動植物などの生物資源に関する分子レベルから生態系レベルまでの生命現象や食品素材の特性を化学的な視点で理解するため、教養教育科目の学問知科目の履修を必修にしており、専門基礎科目に数学、物理学、化学、生物学、地学、フィールド科学科目群を設け、専門重点科目に食品科学、栄養化学、天然物化学、生化学、微生物学、植物栄養学、土壤学科目群を設けている。

（思考・判断）

2. 生物資源や食品素材に関する知識と理解を基礎に、食糧、環境、健康に関する諸課題・未知事項について、多面的に思考し自らの考えをまとめる能力を育成するため、専門重点科目に実験実習科目を設けている

(関心・意欲)

3. 食糧、環境、健康に関する課題や未知事項に関心を持ち、その解決・解明に意欲的に取り組むために、学部共通科目のインターンシップや卒業研究を設けている。

(態度)

4. 生物資源の有効利用やその応用を通じて、食品産業や医薬品産業を始めとするバイオ関連産業の創出・発展に寄与し、地域や社会に貢献する考え方や行動をとることが可能になるよう学部共通科目のインターンシップや専門重点科目の農学のための倫理を設けている。

(技能・表現)

5. 自らの知識と論理的な思考に基づいた判断結果を的確に説明する表現力や、それを実践する技能を修得するため、学部共通科目に科学英語や卒業研究、専門重点科目に実験実習を設けている。

森林科学科

<教育目的>

森林科学科は、東北地方の恵まれた自然環境を背景として、森林の持つ多様な環境保全機能や樹木資源の生産と利用について総合的に学習し、自然との共生関係を築きながら発展できる地域社会の実現に貢献する人材の養成を目的とする。

<学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）>

森林科学科の教育目的に則り、所定の教育課程を修了し、以下の各項目を身につけた学生に「学士（農学）」の学位を授与する。

(知識・理解)

1. 数学、自然科学、情報処理に関する基礎的知識を持っている。
2. 森林科学の学問内容および方法を説明できる。

(思考・判断)

3. 森林の多面的機能について、総合的に考えることができる。
4. 与えられた制約の下で計画的に仕事を進めることができる。

(関心・意欲)

5. 地球的視点から、各地の文化や異なる価値観に関心を示している。
6. 自主的、継続的に学修できる。

(態度)

7. 技術者が社会に対して負っている責任を感じる。
8. チームワークを意識して行動できる。

(技能・表現)

9. 日本語で論理的に記述・発表・討議できる。
10. 森林科学の知識を利用し、社会の要求を解決するために提案できる。

<教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）>

森林科学科では、東北地方の恵まれた自然環境を背景として、森林の持つ多様な環境保全機能や樹木資源の生産と利用について総合的に学習し、自然との共生関係を築きながら発展できる地域社会の実現に貢献する人材を育成することを目的として、以下のカリキュラムを編成している。

なお、教育課程を編成している各科目の評価に関しては、別途定めている「成績評価のガイドライン」に基づくものとする。

(知識・理解)

1. 数学, 自然科学, 情報処理に関する基礎的知識を獲得するため, 1, 2年次に教養教育科目の技法知科目(情報科目), 学問知科目(自然&科学技術)及び学部専門基礎科目の履修を促している。
2. 森林科学の学問内容と方法を説明できるようにするため, 専門重点科目に森林学・森林工学, 自然環境学, 林産学に関する基礎的な授業・実習科目群を配置し, 2, 3年次の履修を促している。

(思考・判断)

3. 森林の多面的機能について, 総合的に考えることができるようにするため, 専門重点科目に「野生動物管理学」, 「森林政策学」, 「砂防学」などの応用的な授業科目群を配置し, 2, 3年次の履修を促している。
4. 与えられた制約の下で計画的に仕事を進められるようにするため, 専門重点科目に「森林造成学実習」, 「森林計測学実習」, 「森林利用学実習」などの野外実習科目群を配置し, 3年次の履修を促している。

(関心・意欲)

5. 地球的視点から各地の文化や異なる価値観に関心を示すようになるため, 1, 2年次に教養教育科目の学問知科目と技法知科目(外国語)の履修を促している。
6. 自主的・継続的に学修できるようにするため, 専門重点科目全般で自己学習時間の確保を促すとともに, 宿題を特に重視する科目として, 専門基礎科目の「生物統計学」, 専門重点科目の「森林計測学」を配置し, 1, 2年次の履修を促している。

(態度)

7. 技術者倫理を感じられるようにするため, 学部共通科目の「インターンシップ」の履修を促すとともに, 専門重点科目に「技術者倫理入門」, 「海外・日本の林業」, 「森林科学応用演習Ⅰ」を配置し, 2, 3年次の履修を促している。
8. チームワークを意識して行動できるようにするため, 専門重点科目に「森林科学基礎演習」, 「森林測量学実習Ⅰ・Ⅱ」, 「森林科学研修」を配置し, 1年次から2年次の履修を促している。

(技能・表現)

9. 日本語で論理的に記述・発表・討議できるようにするため, 1年次に教養教育科目の転換教育科目と専門重点科目の「森林科学入門」の履修を促している。
10. 森林科学の知識を利用し, 社会の要求を解決するために提案できるようにするため, 専門重点科目に「森林科学応用演習Ⅰ」, 「森林科学応用演習Ⅱ」, 「卒業研究」を配置し, 3年次後期から4年次の履修を促している。

森林科学科は日本技術者教育認定機構(JABEE)により認定された学科で, 卒業資格に加えて修習技術者として認定される。地球的視点と技術者としての社会に対する責任感を持ち, 森林科学の主要分野である「森林学, 森林工学, 自然環境・社会学, 林産学」について基礎知識と応用能力を兼ね備えた人材を「自立した技術者像」として定め, 本学科の学習・教育到達目標を以下のとおりとする。

(A) フォレストエンジニアとして必要な基礎的な素養・能力を修得する。

- ①国際人として自国の文化, 他国の文化や異なる価値観などを理解し, 基礎的な英会話によるコミュニケーションができる知識・能力を身につける。
- ②技術者として社会性をもち, 技術が人間, 社会, 自然へ及ぼす影響や効果について理解, 自覚し, 責任ある態度をとる能力を身につける。
- ③インターンシップ, 演習林宿泊実習, 現地見学などの実体験を通じて, チームで仕事をするための能力と職業人としての自覚と社会性を身につける。
- ④3年次後期から1年半にわたる卒業研究などを通じて, 実験・調査計画の立案・遂行能力とデータ解析能力の向上を図るとともに, 成果の取りまとめ, 発表などにより, デザイン能力, 問

題解決能力，コミュニケーション能力，プレゼンテーション能力を身につける。

(B) 数学，自然科学，情報処理などの森林科学の基礎知識を修得する。

(C) 森林科学の専門領域である「森林学，森林工学，自然環境・社会学，林産学」の専門基礎を系統的に学び，地域，地球規模での森林管理に必要な基盤となる知識を修得する。

(D) 冷温帯林における豊富な自然環境での実習，現地見学などにより森林造成，森林計画，森林防災を学び，自然への深い理解に基づいた森林管理技術を修得する。

(E) 実習，実験，現地見学などにより木材生産や木材利用を学び，人工林資源の利活用により冷温帯林における持続的森林経営や地域林産業に貢献できる，森林利用技術を修得する。

(F) 森林科学の知識を応用し，森林管理の諸問題に適切に対応できる，幅広い専門知識とそれらを問題解決に利用できる実践的能力を備えた専門性の高い自立した職業人，フォレストエンジニアとして活躍できるための総合的な知識・能力を修得する。

食料生産環境学科

<教育目的>

食料生産環境学科は，農業と水産業を基盤とする地域の活性化と持続的発展のため，人間活動と自然環境の調和をはかり，限られた農地・陸水と広大な海洋の資源を持続的に利用・保全するための教育研究を行う。農村空間と農業生産基盤の整備，及び防災機能を付加した発展的更新に関わる分野，食料の生産・保存・加工・流通にわたるフードシステムの高度化と食産業の振興に関わる分野，並びに広範な水圏生物の生態解明と水産資源の利活用と保全の方法に関わる分野を学び，グローバルな食料需給とローカルな資源循環の視点から地域産業と地方創生を担う人材の養成を目的とする。

<学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）>

【農村地域デザイン学コース】

食料生産環境学科農村地域デザイン学コースの教育目的に則り，所定の教育課程を修了し，以下の各項目を身につけた学生に「学士（農学）」の学位を授与する。

（知識・理解）

1. 自然科学や情報技術および地域文化に関する基礎知識を身につけている。
2. 農村地域デザイン学の基礎・応用分野の知識を身につけている。

（思考・判断）

3. 地域の問題点と課題を理解し，生産環境と地域社会の計画・設計の在り方を考察できる。
4. 自ら課題を見つけ，計画を立て，自分の考えをまとめ，積極的に表現することができる。

（関心・意欲）

5. 地域の生産・生活基盤の充実と環境改善に対する関心を持ち，解決の意欲がある。

（態度）

6. 技術者としての社会的責任の重さを自覚している。

（技能・表現）

7. 地域・現場の人達と良好なコミュニケーションを図る能力がある。
8. 文章や口頭発表による表現力を身につけている。

【食産業システム学コース】

食料生産環境学科食産業システム学コースの教育目的に則り，所定の教育課程を修了し，以下の各項目を身につけた学生に「学士（農学）」の学位を授与する。

(知識・理解)

1. 食産業に関わる諸問題を理解するために必要な自然科学、情報技術および地域社会に関する基礎知識を身につけている。
2. 食料安定供給と環境負荷低減の両立や農業の6次産業化の推進など、次世代の食産業システムの構築に関する広範な知識を有している。

(思考・判断)

3. 食産業に関する知識と理解を基礎に、関連する諸課題に対して多面的に考察し、自分の考えをまとめ、行動することができる。

(関心・意欲)

4. 食産業について多面的な関心を持ち、技術や経営の革新を通じて諸課題を解決しようとする意欲を持っている。

(態度)

5. 食産業における技術開発や経営活動において、協調性と倫理性をもって、自律的に行動できる。

(技能・表現)

6. 自らの論理的な思考・判断のプロセスや結果を説明するためのプレゼンテーション能力とコミュニケーション能力を修得している。

【水産システム学コース】

食料生産環境学科水産システム学コースの教育目的に則り、所定の教育課程を修了し、以下の各項目を身につけた学生に「学士（農学）」の学位を授与する。

(知識・理解)

1. 水産システム学を実践するための数学、自然科学、社会科学、コミュニケーション（日本語・英語）に関する基礎的知識を身につけている。
2. 水産業の復興と持続的発展に貢献するために、水産科学分野に加えて、水産業に関わる人文・社会科学分野までの幅広い関連分野を網羅した水産システム学を体系的に身につけ、水産業の現状とその課題を俯瞰的視点から理解できる。

(思考・判断)

3. 水産業が抱える諸課題について多角的に分析、俯瞰的に思考し、最善の解決策を判断できる。

(関心・意欲)

4. 日本と世界の水産業の持続的発展の諸課題に関心を持ち、問題解決に意欲的に取り組むことができる。

(態度)

5. 水産業に関わる専門家としての高い倫理観を持ち、真摯に責任をもって持続的水産業構築の諸課題について積極的に携わる態度を持つ。

(技能・表現)

6. 水産システムを構成する漁業、増養殖業、加工・流通産業を理解し、分析するための基礎的技術を身につけている。
7. 調査・実験や各種統計によるデータを的確かつ適正に分析・利用する技術、結果に基づく論理的な思考能力、および得られた結果を的確に伝えることが出来るコミュニケーション力（プレゼンテーション、日本語、英語）を身につけている。

<教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）>

食料生産環境学科は、農業と水産業を基盤とする地域の活性化と持続的発展のため、人間活動と自然環境の調和をはかり、限られた農地・陸水と広大な海洋の資源を持続的に利用・保全するための教

育研究を行う。

【農村地域デザイン学コース】

農村地域デザイン学コースでは、農村空間と農業生産基盤の整備、及び防災機能を付加した発展的更新に関わる分野を学び、グローバルな食料需給とローカルな資源循環の視点から地域産業と地方創生を担う人材を育成することを目的として、以下のカリキュラムを編成している。

なお、教育課程を編成している各科目の評価に関しては、別途定めている「成績評価のガイドライン」に基づくものとする。

(知識・理解)

1. 自然科学や情報技術および地域文化に関する基礎知識を身につけるために、教養教育科目と専門基礎科目の履修を必修としている。
2. 農村地域デザイン学の基礎・応用分野の知識を身につけるために、専門重点科目において、力学系科目群、地理情報系科目群、水土系科目群、生態学・社会科学系科目群を配置している。

(思考・判断)

3. 地域の問題点と課題を理解し専門知識を総合して、生産環境と地域社会の計画・設計の在り方を考察するために、専門重点科目の演習・実習科目を配置している。
4. 自分の考えを積極的に表現するために、専門重点科目において実践的教育科目群、学部共通科目においては「インターンシップ」と「卒業研究」を配置している。

(関心・意欲)

5. 地域の生産・生活基盤の充実と環境改善に対する関心を持つために、専門重点科目の一部では現場見学を取り入れ、実地研修の内容を取り入れた科目として学部共通科目の「インターンシップ」を配置している。

(態度)

6. 自然と地域文化を含めた広い視野を得るための素養を身につけ、技術者としての社会的責任の重さを自覚して、多様な主体と協働しながら継続的に努力するために、専門重点科目の演習・実習科目を配置している。

(技能・表現)

7. 地域・現場の人達と良好なコミュニケーションを図る能力を高めるために、実践的教育科目群と学部共通科目の「インターンシップ」を配置している。
8. 文章や口頭発表による表現力を身につけるために、実践的教育科目群の「農村地域デザイン学セミナー」と学部共通科目の「卒業研究」を配置している。

【食産業システム学コース】

食産業システム学コースでは、食料の生産・保存・加工・流通にわたるフードシステムの高度化と食産業の振興に関わる分野を学び、グローバルな食料需給とローカルな資源循環の視点から地域産業と地方創生を担う人材を育成することを目的として、以下のカリキュラムを編成している。

なお、教育課程を編成している各科目の評価に関しては、別途定めている「成績評価のガイドライン」に基づくものとする。

(知識・理解)

1. 食産業に関わる諸問題を理解するために必要な自然科学、情報技術および地域社会に関する基礎知識を身につけるため、教養教育科目と専門基礎科目の履修を必修としている。
2. 食料安定供給と環境負荷低減の両立や農業の6次産業化の推進など、次世代の食産業システムの構築に関して幅広く理解させるため、専門重点科目において、農業循環科学、植物環境科学、農産物流通科学、農作業システム学、農業経営・経済学に係る科目群を設けている。

(思考・判断)

3. 食産業に関する知識と理解を基礎に、関連する諸課題を考察し、自分の考えをまとめ、行動することができるようにするため、各科目に関連する実験、演習及び農場実習を設けている。

(関心・意欲)

4. 食産業について多面的な関心を持ち、技術や経営の革新を通じて諸課題を解決しようとする意欲をもって行動できるようにするため、各分野に係るセミナー及び演習を設けるとともに、卒業研究を設けて総合的な能力の修得を図っている。

(態度)

5. 食産業における技術開発や経営活動において、協調性と倫理性をもって、自律的に行動できるようにするため、農業や関連企業・団体での実体験が習得できる農場実習、農場特別実習及びインターンシップを設けている。

(技能・表現)

6. 自らの論理的な思考・判断のプロセスや結果を説明するためのプレゼンテーション能力とコミュニケーション能力を修得させるため、科学英語や情報処理演習を設けるとともに、各分野のセミナーや演習での発表を通じて実践的な能力形成を図っている。

【水産システム学コース】

水産システム学コースでは、広範な水圏生物の生態解明と水産資源の利活用と保全の方法に関わる分野を学び、グローバルな食料需給とローカルな資源循環の視点から地域産業と地方創生を担う人材を育成することを目的として、以下のカリキュラムを編成している。

なお、教育課程を編成している各科目の評価に関しては、別途定めている「成績評価のガイドライン」に基づくものとする。

(知識・理解)

1. 水産システム学を実践するための数学，自然科学，社会科学，コミュニケーション（日本語・英語）に関する基礎的知識を獲得するため，1，2年次の教養教育科目に関連科目履修を促している。
2. 水産業の復興と持続的発展に貢献する人材を育成するために，水産科学分野に加えて，水産業に関わる社会科学分野までの幅広い関連分野を網羅した水産システム学を体系的に履修する。

(思考・判断)

3. 水産業が抱える諸課題について多角的に分析，俯瞰的に思考し，最善の解決策を判断できるよう基礎論と実践的な実習・演習を履修する。

(関心・意欲)

4. 日本と世界の水産業の持続的発展の諸課題に関心を持ち，問題解決に意欲的に取り組めるように，水産業の発展に関連した科目を履修する。

(態度)

5. 水産業に関わる専門家としての高い倫理観を持ち，真摯に責任をもって持続的水産業構築の諸課題について積極的に携われるように，水産業復興に資する科目を履修する。

(技能・表現)

6. 水産システムを構成する漁業，増養殖業，加工・流通産業を理解し，分析するための基礎的技術を身につけるために，海洋実習や漁村調査実習などの科目を履修する。
7. フィールド調査や実験，各種統計によるデータを的確かつ適正に分析・利用する技術，結果に基づく論理的な思考能力，および得られた結果を的確に伝えることが出来るプレゼンテーション力と語学力を身につける科目を履修する。

動物科学科

<教育目的>

動物科学科は、産業動物（家畜）、実験動物、野生動物、展示動物などの様々な動物種を対象に、人と動物が共生する心豊かな地域社会の創造を目指し、効率的かつ機能的な動物関連産業の発展と生命科学に関する高度な科学技術の開発に貢献できる人材の養成を目的とする。

<学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）>

動物科学科の教育目的に則り、所定の教育課程を修了し、以下の各項目を身につけた学生に「学士（農学）」の学位を授与する。

（知識・理解）

1. 農学や生命科学につながる幅広い知識及びその基礎となる教養を持っている。
2. 動物生産及び動物科学分野に関する知識を持っている。

（思考・判断）

3. 動物関連産業に関する課題の解決を適切に行うため、動物生産及び動物科学分野に関する知識により考察することができる。

（関心・意欲）

4. 動物関連産業に関する課題に関心を持ち、課題の解決に意欲的に取り組むことができる。

（態度）

5. 動物関連産業に関する課題の解決を客観的に行うため、情報収集及び議論を積極的に行うことができる。

（技能・表現）

6. 動物関連産業に関する課題を解決して論文又は口頭で発表を行うか、修得した動物生産及び動物科学分野の技術を実践することができる。

<教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）>

動物科学科では、産業動物（家畜）、実験動物、野生動物、展示動物などの様々な動物種を対象に、人と動物が共生する心豊かな地域社会の創造を目指し、効率的かつ機能的な動物関連産業の発展と生命科学に関する高度な科学技術の開発に貢献できる人材を育成することを目的として、以下のカリキュラムを編成している。

なお、教育課程を編成している各科目の評価に関しては、別途定めている「成績評価のガイドライン」に基づくものとする。

（知識・理解）

1. 学士としての幅広い教養と豊かな人間性を養うために、教養教育科目、専門基礎科目の履修を必修としている。
2. 動物生産及び動物科学分野に関する知識を身につけるために、産業動物（家畜）、実験動物、野生動物、展示動物など、幅広い動物種を対象として、動物の生理、形態、組織、遺伝育種、発生、生殖、飼料、草地、栄養、飼養、管理、行動及び動物資源の利用に関する専門重点科目を配置し、さらに総合的な理解を深めるために専門展開科目群を配置している。

（思考・判断）

3. 動物関連産業に関する課題を理解し、講義で得た専門知識を駆使して課題解決を適切に行う技能を養成するために、各専門重点科目の実験科目および牧場実習（附属寒冷フィールドサイエンス教育研究センターなど）を配置している。

（関心・意欲）

4. 我が国有数の畜産物生産地域である東北地方という背景を活かし、動物関連産業発展に資する動物科学を学ぶために、専門重点科目および牧場実習を配置し、その一部に現場見学を取り入れている。また、実地研修の内容を取り入れた科目として、インターンシップを配置している。

(態度)

5. 情報収集及び客観的な議論を積極的に行うことができる技能を養成するために、各専門重点科目の実験および牧場実習、さらに卒業研究へつながるよう科目を配置している。

(技能・表現)

6. 修得した動物生産及び動物科学分野の技術を総合的に実践する能力を養成するために卒業研究およびインターンシップを配置している。

1. 岩手大学農学部教育課程規則

(平成16年4月1日制定)

(趣旨)

第1条 この規則は、国立大学法人岩手大学学則（以下「学則」という。）第36条第5項の規定に基づき、岩手大学農学部（以下「本学部」という。）における専門教育（以下「専門教育」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 農学部は、幅広く深い教養と豊かな人間性を基礎として、農学の重要分野である植物生命、応用生物化学、森林科学、食料生産環境、動物科学、獣医学の専門分野における、基礎的・応用的な専門知識と技能を修得することにより、地域及び国際社会の食料・生命・環境の諸問題の解決に貢献できる人材の養成を目的とする。

(科目及び単位の修得)

第3条 専門教育における授業科目（以下「科目」という。）及び単位数は、別表第1に定めるところによる。

2 専門教育においては、別表第2に掲げる単位数以上を修得しなければならない。

3 科目の必修と選択の別、履修年次、時間数、履修方法等は、別に定める。

(授業時間割等の公示)

第4条 開講する科目の担当教員、授業時間等は、各学期の初めに公示する。

2 学期の途中から開講する科目については、その都度公示する。

(履修科目の届出)

第5条 学生は、履修しようとする科目を指定の期間内に学部長に届け出なければならない。

2 前項の届出の後には、科目を変更することはできない。

(他学科及び他学部科目の履修)

第6条 学生は、所定の手続きを経て他学科又は他学部の科目を履修することができる。

2 他学部の学生が、本学部の科目の履修を願い出たときは、前項に準ずる。

(他大学等での履修)

第7条 学生は、他の大学又は短期大学の授業科目を履修しようとするときは、所定の手続きを経て許可を得なければならない。

2 前項及び前条第1項の規定により修得した単位は、10単位の範囲内で別表第2の選択の単位として認めることができる。

(外国の大学等への留学)

第8条 本学部が教育上有益と認めるときは、外国の大学又は短期大学との協議に基づき、学生が当該大学又は短期大学に留学することを許可することができる。

2 学生は、外国の大学又は短期大学に留学しようとするときは、学部長を経て学長の許可を得なければならない。

(試験)

第9条 試験を行う場合は、各学期末に行う。ただし、科目によってはその他適当な時期に行うことができる。

(雑則)

第10条 この規則に定めるもののほか、専門教育に関し必要な事項は、教授会において別に定める。

(規則の改正)

第11条 この規則の改正は、教授会の議を経なければならない。

附 則 (省略)

別表第 1 (第3条第1項関係)

農学部専門教育科目表 (省略)

別表第 2 (第3条第2項関係)

学生が修得すべき単位数 (省略)

2. 学生が取得すべき単位数（教養教育及び専門教育）

学科		植物生命 科学科	応用生物 化学科	森林科 学科	食料生産環境学科			動物科 学科
コース					農村地域 デザイン学 コース	食産業 システム学 コース	水産 システム学 コース	
教養 教育 科目	実践知科目 (転換教育科目)	1	1	1	1	1	1	1
	技法知科目	12	12	12	12	12	12	12
	学問知科目・ 実践知科目	18	18	18	18	18	18	18
	選択科目	4	4	4	4	4	4	4
	計	35	35	35	35	35	35	35
専門 教育 科目	必修科目	53	59	59	50	51	52	51
	選択科目	38	32	32	41	40	39	40
	計	91	91	91	91	91	91	91
合計		126	126	126	126	126	126	126

3. 農学部専門教育科目履修表

植物生命科学科

区分	授業科目	単位数		履修年次								備考		
				1年次		2年次		3年次		4年次				
		必修	選択	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
専門基礎科目	基礎数学入門		2	○										
	線形代数学入門		2		○									
	微分積分学入門		2		○									
	物理学入門		2	○										物必一 ※1(注1)
	物理学		2		○									物 ※1(注1)
	化学入門		2	○										化必一 ※2(注1)
	化学		2	○										化 ※2(注1)
	生物学入門		2	○										生必一 ※3(注1)
	生物学		2	○										生 ※3(注1)
	地学入門		2		○									地必一
	生物統計学		2		○									
	基礎数学演習		1	○										
	基礎物理学実験		1				○							物実 (注2)
	基礎化学実験		1		○									化実 (注2)
基礎生物学実験		1		○									生実 (注2)	
			6										(注3)	
学部共通科目	総合フィールド科学	2		○										
	総合フィールド科学実習	1		○★										
	地域おこし論		2			○								
	インターンシップ		1					★						
	科学英語	2				○								
	科学文献読解法		2					○						
	海外特別実習		1			★	★	★	★	★	★			
	卒業研究	6								○	○	○		
専門重点科目	農学概論	2		○										農必一
	作物栽培学	2			○									農
	食用作物学Ⅰ	2					○							農
	食用作物学Ⅱ		2						○					農
	園芸学Ⅰ	2					○							農
	園芸学Ⅱ	2					○							農
	園芸学Ⅲ		2						○					農
	基礎遺伝学	2		○										生
	植物育種学Ⅰ	2					○							農
	植物育種学Ⅱ	2							○					生
	遺伝育種学		2						○					生
	環境植物生理学		2						○					生
	General Plant Biology	2				○								
	植物生理学	2						○						生
	植物病理学Ⅰ	2						○						生
	植物病理学Ⅱ	2							○					生
	植物ウイルス学		2						○					生
	応用昆虫学Ⅰ	2						○						生
	応用昆虫学Ⅱ	2							○					生
	昆虫生理学		2						○					生
	農業経済学	2					○							農
	食料・農業政策論		2						○					農
	農業経営学		2						○					農
	植物生命科学実験Ⅰ	1						○						生実
	植物生命科学実験Ⅱ	1							○					生実
	植物生命科学実験Ⅲ	1							○					農
	植物生命科学実験Ⅳ	1							○					農
	農学のための倫理		1					○						
	植物生命科学と倫理	1								○				
	農業時事演習		1							○				
植物生命科学演習Ⅰ	1								○					
植物生命科学演習Ⅱ	1									○				

区分	授業科目	単位数		履修年次								備考	
				1年次		2年次		3年次		4年次			
		必修	選択	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
	雑草防除論		2								○		農
	農場実習Ⅰ	1				○							農
	農場実習Ⅱ		1				○						農
	農場特別実習		1					★					
	生化学Ⅰ	2			○								化
	生化学Ⅱ		2			○							化
	分子生物学Ⅰ	2					○						生
専門展開科目	土壌資源利用論		2			○							農
	遺伝子工学		2					○					生
	細胞生物学		2						○				生
	植物栄養学・肥科学		2					○					農
	植物栄養生理学		2				○						
	生化学Ⅲ		2					○					化
	分子生物学Ⅱ		2					○					生
	基礎分析化学		2			○							化
	農業気象・環境学		2				○						農
	有機化学概論		2		○								化
	植物ストレス応答学		2						○				
	微生物学概論		2				○						生
	必要修得単位数	53	38										
	合計必要修得単位数	91											

○ 専門基礎科目の履修について

(注1) ※1 の科目については、どちらか一つの科目しか修得できません。

※2 の科目については、どちらか一つの科目しか修得できません。

※3 の科目については、どちらか一つの科目しか修得できません。

(注2) 基礎物理学実験、基礎化学実験及び基礎生物学実験の3科目から必ず1科目以上を修得しなければなりません。

(注3) 専門基礎科目の選択単位については(注2)の実験を含め6単位以上修得しなければなりません。

○ その他の注意事項

① この表に記載されていない教職科目を除く「農学部専門教育科目」「他学部専門教育科目(卒業要件外として開講している科目は除く)」「国際教育科目」「いわて高等教育コンソーシアム単位互換科目」「他大学及び海外協定大学で修得した科目のうち本学部で認めた科目」について修得した単位は10単位を上限として卒業に必要な単位として認めます。

② ★印は集中講義での実施を示します。○★印は、通常時間割の実習と集中的に行う実習を組み合わせることを示します。(○印の通常時間割科目でも集中講義で開講する場合があります。)

③ 教職免許法上の科目は次のように表示します。

理科(物理学:物必一・物, 化学:化必一・化, 生物学:生必一・生, 地学:地必一・地, 「物理学実験, 化学実験, 生物学実験, 地学実験」:物実・化実・生実・地実)

農業:農必一・農

物必一・化必一・生必一・地必一:理科の免許を取得するための必修科目です。

農必一:農業の免許を取得するための必修科目です。

(「必一」が付された科目(物必一・化必一・農必一等)は、一般的包括的な内容を含む科目です。詳しくは教育職員免許状・各種資格の取得方法のページを参照してください。)

④ 編入学生は専門基礎科目以外の科目を修得してください。

植物生命科学科 カリキュラムマップ

1年		2年		3年		4年	
前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
基礎ゼミナール					教養科目		
健康・スポーツ、外国語科目					専門基礎科目		
情報基礎					学部共通科目		
文化、社会、自然、環境、地域関連科目					専門重点科目(必須)		
基礎数学入門	線形代数学入門				専門重点科目(選択)		
基礎数学演習	微分積分学入門				専門展開科目		
物理学入門	物理学						
		基礎物理学実験					
化学入門	基礎化学実験						
化学							
生物学入門	生物統計学						
	基礎生物学実験						
生物学							
	地学入門						
総合フィールド科学							
総合フィールド科学実習							
		科学英語		科学文献読解法			
		地域おこし論		インターンシップ			
		海外特別実習					
		卒業研究					
農学概論		農場実習 I	農場実習 II	農場特別実習			
	作物栽培学		食用作物学 I	食用作物学 II			
			園芸学 I				
			園芸学 II	園芸学 III			
基礎遺伝学			植物育種学 I	植物育種学 II			
				遺伝育種学			
		General Plant Biology	植物生理学	環境植物生理学			
			植物病理学 I	植物病理学 II			
				植物ウイルス学			
			応用昆虫学 I	応用昆虫学 II			
				昆虫学生理学			
		農業経済学		農業経営学	農業時事演習		
				食料・農業政策論			
			農学のための倫理				
			植物生命科学実験 I	植物生命科学実験 II			
				植物生命科学実験 III			
				植物生命科学実験 IV			
					植物生命科学演習 I	植物生命科学演習 II	
					植物生命科学と倫理		
	生化学 I	生化学 II	分子生物学 I			雑草防除論	
土壌資源利用論, 遺伝子工学, 細胞生物学, 植物栄養学・肥料学, 植物栄養生理学, 生化学Ⅲ, 分子生物学Ⅱ, 基礎分析化学, 農業気象・環境学, 有機化学概論, 植物ストレス応答学, 微生物学概論							

応用生物化学科

区分	授業科目	単位数		履修年次								備考	
				1年次		2年次		3年次		4年次			
		必修	選択	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
専門基礎科目	基礎数学入門		2	○									※1(注1)
	線形代数学入門		2		○								※1(注1)
	微分積分学入門		2		○								※1(注1)
	生物統計学		2		○								※1(注1)
	基礎数学演習		1	○									※1(注1)
	物理学入門		2	○									物必一 ※2(注1)
	基礎物理学実験		1			○							物実 ※2(注1)
	物理学		2		○								※2(注1)
	化学入門		2	○									化必一 ※3(注1)
	化学		2	○									※3(注1)
	生物学入門		2	○									生必一 ※4(注1)
	基礎生物学実験		1		○								生実 ※4(注1)
	生物学		2	○									※4(注1)
	地学入門		2		○								地必一 ※5(注1)
	基礎化学実験	1			○								化実
			5										(注1)
学部共通科目	総合フィールド科学	2		○									
	総合フィールド科学実習	1		○★									
	地域おこし論		2			○							
	インターンシップ		1					★					
	科学英語	2				○	○						
	科学文献読解法		2					○					
	海外特別実習		1			★	★	★	★	★	★		
	卒業研究	6							○	○	○		
専門重点科目	有機化学概論	2			○								化, 食必
	生化学 I	2			○								化, 食必
	基礎分析化学	2				○							化, 食必
	生化学 II	2				○							化, 食必
	土壌資源利用論	2				○							農
	食品化学・食品学	2				○							化, 食必
	食品化学工学	2				○							農, 食必
	天然物化学	2					○						化, 食必
	微生物学概論	2					○						生, 食必
	栄養化学・栄養学	2					○						化, 食必
	分子生物学 I	2					○						生, 食必
	植物栄養生理学	2					○						農必一, 食必
	農学のための倫理		1				○						
	ケミカルバイオロジー	2							○				生, 食必
	微生物生理学	2							○				生, 食必
	植物栄養学・肥料学	2							○				農
	食品衛生学	2							○				農, 食必
	生化学 III		2						○				化, 食
	食品加工物理化学		2						○				農, 食
	遺伝子工学		2						○				生
	分子生物学 II		2						○				生
	公衆衛生学		1						★				食
	機器分析化学	2								○			化, 食必
	産業微生物学		2							○			生, 食
	土壌環境微生物学・生化学		2							○			農, 食
	美味学		2							○			農
	食品保蔵学	2								○			農, 食必
	食品機能学		2							○			農
	細胞生物学		2							○			生
	植物ストレス応答学		2							○			農
応用生物化学演習 I	1								○				
応用生物化学演習 II	1									○			
分析化学実験	1						○					化実, 食必	
植物栄養学実験	1						○					農, 食必	

区分	授業科目	単位数		履修年次								備考	
				1年次		2年次		3年次		4年次			
		必修	選択	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
	食品化学実験	1					○						化実, 食必
	生化学実験	1						○					化実, 食必
	微生物学実験	1						○					生実, 食必
	化学生物学実験	1						○					生実, 食必
	栄養化学実験	1						○					化実, 食必
	分子生物学実験	1						○					生実, 食必
	食品化学工学実験	1							○				
専門展開科目	植物生理学		2				○		○		○		
	環境植物生理学		2					○		○			生
	General Plant Biology		2			○		○		○			
	林産化学		2				○		○		○		
	作物栽培学		2		○		○		○		○		農
	食用作物学 I		2				○		○		○		農
	植物育種学 I		2				○		○		○		農
	植物病理学 I		2				○		○		○		生
	応用昆虫学 I		2				○		○		○		生
	農業経済学		2			○		○		○			農
	農産食品プロセス工学		2					○		○			
	動物資源利用学 I		2						○		○		農
	動物資源利用学 II		1							○		○	農
	水産微生物学		2					○		○		○	
	水産食品加工学		2						○		○		
	水産食品化学		2					○		○		○	
生命情報学		2					○		○		○		
医薬科学		2							○		○		
必要修得単位数		59	32										
合計必要修得単位数		91											

○ 専門基礎科目の履修について

(注1) 専門基礎科目の選択単位については、数学領域(※1)、物理領域(※2)、化学領域(※3)、生物領域(※4)、地学領域(※5)から3領域5単位以上を修得しなければなりません。

○ その他の注意事項

- ① この表に記載されていない教職科目を除く「農学部専門教育科目」「他学部専門教育科目(卒業要件外として開講している科目は除く)」「国際教育科目」「いわて高等教育コンソーシアム単位互換科目」「他大学及び海外協定大学で修得した科目のうち本学部で認めた科目」について修得した単位は10単位を上限として卒業に必要な単位として認めます。
- ② ★印は集中講義での実施を示します。○★印は、通常時間割の実習と集中的に行う実習を組み合わせることを示します。(○印の通常時間割科目でも集中講義で開講する場合があります。)
- ③ 食必・食は、食品衛生管理者及び食品衛生監視員の資格取得のため必要な科目です。食必は必修、食は選択で必修・選択をあわせて40単位以上修得しなければなりません。
- ④ 教職免許法上の科目は次のように表示します。
理科(物理学:物必一・物, 化学:化必一・化, 生物学:生必一・生, 地学:地必一・地, 「物理学実験, 化学実験, 生物学実験, 地学実験」:物実・化実・生実・地実)
農業:農必一・農
物必一・化必一・生必一・地必一:理科の免許を取得するための必修科目です。
農必一:農業の免許を取得するための必修科目です。
(「必一」が付された科目(物必一・化必一・農必一)等は、一般的包括的な内容を含む科目です。詳しくは教育職員免許状・各種資格の取得方法のページを参照してください。)
- ⑤ 編入学生は専門基礎科目以外の科目を修得してください。

応用生物化学科 カリキュラムマップ

必修

選択

	1年		2年		3年		4年	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
教養教育科目	転換教育科目 文化&国際社会 自然&科学技術 地域関連科目	情報科目 健康スポーツ科目 外国語科目 環境						
専門基礎科目	生物学入門/生物学 化学入門/化学 物理学入門 基礎数学入門 基礎数学演習	基礎生物学実験 基礎化学実験 物理学 地学入門 線形代数入門 微積分学入門 生物統計学	基礎物理学実験					
学部共通科目	総合フィールド科学 総合フィールド科学実習		地域おこし論 科学英語		科学文献読解法 海外特別実習 インターンシップ	卒業研究		
専門教育科目			食品化学工学 食品化学・食品学	食品化学実験 栄養化学・栄養学	食品加工物理化学 公衆衛生学 食品衛生学 食品化学工学実験 栄養化学実験	食品保蔵学 食品機能学 美味学		
学		有機化学概論 生化学I	生化学II	天然物化学	ケミカルバイオロジー 化学生物学実験 生化学III 生化学実験	機器分析化学		
科				分子生物学I 微生物学概論	分子生物学II 遺伝子工学 微生物生理学 微生物学実験	細胞生物学 分子生物学実験 産業微生物学		
目			土壌資源利用論 基礎分析化学	植物栄養生理学 植物栄養学実験 分析化学実験	植物栄養学・肥料学 植物栄養学・微生物学・生化学	植物ストレス応答学 土壌環境微生物学・生化学		
				農学のための倫理		応用生物化学演習I		

森林科学科

区分	授業科目	単位数		履修年次								備考		
				1年次		2年次		3年次		4年次				
		必修	選択	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
専門基礎科目	基礎数学入門	2		○										測必
	線形代数学入門		2		○									測
	微分積分学入門		2		○									測
	物理学入門		2	○										物必一, 測
	物理学		2		○									物, 測
	化学入門		2	○										化必一
	化学		2	○										化
	生物学入門		2	○										生必一
	生物学		2	○										生
	地学入門		2		○									地必一, 測
	生物統計学	2			○									測必
	基礎数学演習		1	○										測
	基礎物理学実験		1				○							物実 (注1), 測
	基礎化学実験		1			○								化実 (注1)
基礎生物学実験		1			○								生実 (注1)	
		4	3											(注2)
学部共通科目	総合フィールド科学	2		○										
	総合フィールド科学実習	1		○★										
	地域おこし論		2			○								
	インターンシップ	1						★						
	科学英語		2					○						
	科学文献読解法		2					○						
	海外特別実習		1			★	★	★	★	★	★			
	卒業研究	6							○	○	○			
専門重点科目	森林科学入門	2		○										農必一
	森林科学基礎演習	1			○									農必一
	木材と住宅	2				○								造, 測必
	森林計測学	2				○								農
	林業・木材産業論	2				○								農必一, 測必
	森林測量学 I	2				○								農, 測必
	森林測量学実習 I	2				○★								農, 測必
	環境防災学		2			○								農, 造
	樹木学	2				○								生, 樹, 造
	樹木学実習	1				○								生実, 樹, 造
	暖帯林概論		1			★								鹿児島大学で開講
	森林科学研究	1				★								
	技術者倫理入門	2					○							
	林産化学	2					○							
	森林・雪氷水文学		2				○							造, 測
	山村経済・地域おこし論		2				○							農
	森林測量学 II	2					○							農必一, 測必
	森林測量学実習 II	2					○							農, 測必
	森林利用学	2					○							農, 造, 測必
	地域生態系保全論		2				○							生, 樹
	野生動物管理学	2					○							生, 樹, 造
	森林環境教育論		2				○							生
	森林保全生態学		2				○							生, 樹
	木材工学		2						○					
	木材工学演習		1						○					
	森林バイオマスの成分利用		2						○					農
	森林化学演習		1						○					化実
	砂防学	2							○					農, 造, 測必
	森林利用学実習	2							○★					農, 造, 測必
	海外・日本の林業	2							○					
	森林政策学	2							○					農, 造
森林造成学	2							○					樹, 造	
森林造成学実習	2							○					農, 樹, 造	
森林計測学実習	1							★					測必	

区分	授業科目	単位数		履修年次								備考	
				1年次		2年次		3年次		4年次			
		必修	選択	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
	自然環境保全論		2					○					農必一，樹
	NPO・環境ガバナンス論		2					○					
	野生動物管理学実習		1					★					生実，樹，造
	環境と樹木の生理		2						○				生，樹，造
	森林保護学		2						○				樹，造
	森林科学応用演習Ⅰ	1							○				
	砂防学実習	1							○				造，測必
	森林計画学		2						○				測
	データ分析演習		1						○				測
	森林科学応用演習Ⅱ	1								○			
	公開森林実習		1			★	★	★	★	★	★		
専門展開科目	応用昆虫学Ⅰ		2				○		○				生，樹，造
	植物生理学		2				○		○				生，樹
	植物病理学Ⅰ		2				○		○				生，樹
	植物病理学Ⅱ		2					○		○			生，樹
	有機化学概論		2		○		○		○				化
	天然物化学		2				○		○				化
	生化学Ⅰ		2		○		○		○				化
	微生物学概論		2				○		○				生
	分子生物学Ⅰ		2				○		○				生
	機器分析化学		2						○				化
	応用力学		2		○		○		○				測
	応用数学		2		○		○		○				測
	構造力学		2			○			○				測
	水理学		2			○			○				測
	緑地環境学		2						○				
	施設開発管理学		2				○		○				農
	地域景観保全論		2					○		○			農，造，測
	フィールドロボティクス及び農作業安全		2			○		○		○			農
	必要修得単位数	59	32										
	合計必要修得単位数	91											

○ 専門基礎科目の履修について

(注1) 基礎物理学実験，基礎化学実験及び基礎生物学実験の3科目から1科目以上を修得しなければなりません。

(注2) 専門基礎科目の選択単位については(注1)の実験を含め3単位以上修得しなければなりません。

○ その他の注意事項

① 当学科は日本技術者認定機構(JABEE)で認定された技術者教育プログラムです。JABEEの学習・教育目標については、学科紹介の「森林科学科」のページ(VI-5~6)を参照してください。

② この表に記載されていない教職科目を除く「農学部専門教育科目」「他学部専門教育科目(卒業要件外として開講している科目は除く)」「国際教育科目」「いわて高等教育コンソーシアム単位互換科目」「他大学及び海外協定大学で修得した科目のうち本学部で認めた科目」について修得した単位は10単位を上限として卒業に必要な単位として認めます。

③ ★印は集中講義での実施を示します。○★印は、通常時間割の実習と集中的に行う実習を組み合わせることを示します。(○印の通常時間割科目でも集中講義で開講する場合があります。)

④ 備考欄の，樹は樹木医補申請に必要な科目です。
備考欄の，造は1級・2級造園施工管理技士の受験資格申請に関係する科目です。

⑤ 教職免許法上の科目は次のように表示します。

理科(物理学：物必一・物，化学：化必一・化，生物学：生必一・生，地学：地必一・地，「物理学実験，化学実験，生物学実験，地学実験」：物実・化実・生実・地実)

農業：農必一・農

物必一・化必一・生必一・地必一：理科の免許を取得するための必修科目です。

農必一：農業の免許を取得するための必修科目です。

(「必一」が付された科目(物必一・化必一・農必一等)は、一般的包括的な内容を含む科目です。詳しくは教育職員免許状・各種資格の取得方法のページを参照してください。)

⑥ 編入学生は当学科を選択できません。

⑦ 測量士補資格申請に関する科目については備考欄に下記のとおり記載しています。

測必・・・測量士補資格申請のための必修科目です

測・・・測量士補資格申請のための選択科目です

測量士補資格申請のためには、「測必」の科目と「測」の科目を合わせて30単位以上修得する必要があります。

森林科学科 カリキュラム・マップ

学位授与の方針	1年前期	1年後期	2年前期	2年後期	3年前期	3年後期	4年前期	4年後期
1. 数学、自然科学、情報処理に関する基礎的知識を持っている。	自然&科学技術 情報科目 基礎数学入門 他の専門基礎科目	自然&科学技術 生物統計学 基礎実験						
2. 森林科学の学問内容および方法を説明できる。	森林科学入門	森林科学基礎演習	樹木学 樹木学実習 森林測量学I 暖帯林理論 木材と住宅	森林・雪水文学 森林保全生態学 森林測量学II 森林利用学 林産化学	森林造成学	環境と樹木の生理		
3. 森林の多面的機能について、総合的に考えることができる。	総合フィールド科学		林業・木材産業論 環境防災学	山村経済・地域おこし論 地域生態系保全論 野生動物管理学	森林政策学 砂防学			
4. 与えられた制約の下で計画的に仕事を進めることができる。	健康・スポーツ	基礎実験			森林造成学実習 森林利用学実習 木材工学演習 森林化学演習	砂防学実習 森林計測学実習 野生動物管理学実習		
5. 地球的視点から、各地の文化や異なる価値観に関心を示している。	文化 社会	文化 社会 環境科目 自然&科学技術 外国語科目	文化 社会 地域関連科目 自然&科学技術	地域科目 森林環境教育論 地域関連科目	自然環境保全論 地域関連科目 科学英語 海外特別実習	地域科目		
6. 自主的、継続的に学修できる。	転換教育科目	生物統計学	森林計測学	専門重点科目全般	森林計測学 科学英語	森林計測学 データ分析演習		
7. 技術者が社会に対して負っている責任を感じる。	地域関連科目			技術者倫理入門	海外・日本の林業 NPO・環境ガバナンス論 インターンシップ	森林科学応用演習I		
8. チームワークを意識して行動できる。	総合フィールド科学実習	森林科学基礎演習	樹木学実習 森林測量学実習I 森林測量学実習II	森林科学研修 森林計測学実習II 森林利用学実習	インターンシップ 森林利用学実習	森林計測学実習 野生動物管理学実習		
9. 日本語で論理的に記述・発表・討議できる。	転換教育科目 森林科学入門			専門重点科目全般		データ分析演習	卒業研究	
10. 森林科学の知識を利用して、社会の要求を解決するために提案できる。					専門重点科目全般 森林利用学実習	森林科学応用演習I 森林科学応用演習II	卒業研究	

食料生産環境学科 農村地域デザイン学コース

区分	授業科目	単位数		履修年次								備考	
				1年次		2年次		3年次		4年次			
		必修	選択	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
専門基礎科目	基礎数学入門		2	○									※1(注1), 測
	線形代数学入門		2		○								※1(注1), 測
	微分積分学入門		2		○								※1(注1), 測
	物理学入門	2		○									物必一、測必
	物理学		2		○								物 ※2(注2), 測
	化学入門		2	○									化必一 ※2(注2)
	化学		2	○									化 ※2(注2)
	生物学入門		2	○									生必一 ※2(注2)
	生物学		2	○									生 ※2(注2)
	地学入門		2		○								地必一 ※2(注2), 測
	生物統計学		2		○								※1(注1), 測
	基礎数学演習		1	○									※1(注1), 測
	基礎物理学実験	1				○							物実, 測必
	基礎化学実験		1		○								化実 ※2(注2)
基礎生物学実験		1		○								生実 ※2(注2)	
		3	6										(注3)
学部共通科目	総合フィールド科学	2		○									
	総合フィールド科学実習	1		○★									
	地域おこし論		2			○							
	インターンシップ		1					★					
	科学英語		2			○							
	科学文献読解法		2						○				
	海外特別実習		1			★	★	★	★	★	★		
卒業研究	6							○	○	○			
学科共通科目	食料生産環境学概論	2			○								
	応用数学	2			○								測必
	応用力学	2			○								農, 測必
	情報処理演習	1			○								測必
専門重点科目	構造力学	2				○							農, 測必
	構造力学演習		1					○					測
	土質力学	2						○					農, 測必
	土質力学演習		1						○				測
	測量学	2				○							農必一, 測必
	測量学基礎実習	1				○							農必一, 測必
	測量学フィールド実習	1				○							農, 測必
	地理情報処理学	2							○				農, 測必
	地理情報処理演習		1							○			農, 測
	水理学	2				○							農、測必
	水資源論	2				○							農
	水理学実験演習		1				○						農, 測
	土壌物理学	2						○					物, 測必
	施設開発管理学	2						○					農
	水文・水利学	2						○					農
	農地工学	2							○				農必一, 測必
	土壌・土質実験		1						○				地実, 測
	材料実験		1						○				農
	地域デザイン論	2					○						農, 測必
	環境防災学		2				○						
	農村計画学	2						○					農
	緑地環境学		2							○			
	地域生態系保全論		2					○					生
	地域景観保全論	2							○				農
	地域振興政策論		2						○				
	海外農林開発論		2							★			
	環境修復学		2							○			
農村地域デザイン学演習	1					○						測必	
農村地域デザイン実践論	2							○					
農村地域デザイン学セミナー		1							○				

区分	授業科目	単位数		履修年次								備考	
				1年次		2年次		3年次		4年次			
		必修	選択	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
専門展開科目	作物栽培学		2		○		○		○		○		
	農業経済学		2				○		○		○		農
	農業気象・環境学		2				○		○		○		農, 測
	栽培施設学		2				○		○		○		農必一
	食料・農業政策論		2						○		○		農
	農業動力利用学		2					○		○		○	農
	土壌資源利用論		2				○		○		○		
	土壌環境微生物学・生化学		2							○		○	
	栽培環境制御学		2							○		○	農
	有機化学概論		2		○			○		○		○	化
	天然物化学		2					○		○		○	化
	基礎分析化学		2					○		○		○	化
	機器分析化学		2							○		○	化
	食品化学工学		2					○			○		
	食品加工物理化学		2						○		○		
	木材と住宅		2				○		○		○		
	森林環境教育論		2					○		○		○	
	野生動物管理学		2					○		○		○	生
	砂防学		2						○		○		農, 測
農業循環工学		2						○		○		農	
NPO・環境ガバナンス論		2							○		○		
必要修得単位数	50	41											
合計必要修得単位数	91												

○ 専門基礎科目の履修について

(注1) 数学領域(※1) から4単位以上を修得しなければなりません。

(注2) 理科領域(※2) から2単位以上を修得しなければなりません。

(注3) 専門基礎科目の選択単位については、上記(注1)および(注2)で修得した単位を含め、6単位以上修得しなければなりません。

○ その他の注意事項

① この表に記載されていない教職科目を除く「農学部専門教育科目」「他学部専門教育科目(卒業要件外として開講している科目は除く)」「国際教育科目」「いわて高等教育コンソーシアム単位互換科目」「他大学及び海外協定大学で修得した科目のうち本学部で認めた科目」について修得した単位は10単位を上限として卒業に必要な単位として認めます。

② ★印は集中講義での実施を示します。○★印は、通常時間割の実習と集中的に行う実習を組み合わせることを示します。(○印の通常時間割科目でも集中講義で開講する場合があります。)

③ 教職免許法上の科目は次のように表示します。

理科(物理学:物必一・物, 化学:化必一・化, 生物学:生必一・生, 地学:地必一・地, 「物理学実験, 化学実験, 生物学実験, 地学実験」:物実・化実・生実・地実)

農業:農必一・農

物必一・化必一・生必一・地必一:理科の免許を取得するための必修科目です。

農必一:農業の免許を取得するための必修科目です。

(「必一」が付された科目(物必一・化必一・農必一等)は、一般的包括的な内容を含む科目です。詳しくは教育職員免許状・各種資格の取得方法のページを参照してください。)

④ 編入学生は専門基礎科目以外の科目を修得してください。

⑤ 測量士補資格申請に関する科目については備考欄へ下記のとおり記載しています。

測必・・・測量士補資格申請のための必修科目です

測・・・測量士補資格申請のための選択科目です

測量士補資格申請のためには、「測必」の科目と「測」の科目を合わせて30単位以上修得する必要があります。

食料生産環境学科農村デザイン学コース カリキュラムマップ

必修

専攻教育科目	1年		2年		3年		4年
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
専攻教育科目	基礎教育科目 文化・国際 社会 自然・科学技術 地域関連科目	情報科目 健康スポーツ科目 外国語科目 環境					
	生物学入門/生物学 化学入門/化学 物理学入門 基礎数学入門 基礎数学演習	基礎生物学実験 基礎化学実験 物理学 地学入門 線形代数学入門 微分積分学入門 生物統計学	基礎物理学実験				
学部共通科目	総合フィールド科学 総合フィールド科学実習		地域おこし論 科学英語		科学文献読解法 海外特別実習 インターンシップ		卒業研究
学科共通科目		食料生産環境学概論 情報処理演習 応用数学 応用力学					
農村地域デザイン学コース 専門重点科目	力学系		構造力学 測量学 測量学基礎実習 測量学フィールド実習	構造力学演習 土質力学	土質力学演習 地理情報処理学		地理情報処理学演習
	地理情報系						
農村地域デザイン学コース 専門重点科目	水土系		水理学 水資源論	水理学実験演習 土壌物理学 施設関係管理理学 水文・水理学	農地工学 土壌・土質実験 材料実験		
	生態学・社会科学系		地域デザイン論 環境防災学	農村計画学 地域生態系保全論	地域景観保全論 地域振興政策論	環境修復学 緑地環境学 海外農林開発論	
農村地域デザイン学コース 専門重点科目	環境教育系		農村地域デザイン学演習	農村地域デザイン実践論			農村地域デザイン学セミナー
	専門展開科目	作物栽培学 有機化学概論 農業動力利用学 農業循環工学	土壌資源利用論 基礎分析化学 食品化学工学 農業経済学 栽培施設学	木材と住宅 森林環境教育論 野生動物管理学	食品加工物理化学 砂防学 NPO・環境ガバナンス論 食料・農業政策論	土壌環境微生物学・生化学 機器分析化学 天然物化学 農業気象・環境学 栽培環境制御学	

食料生産環境学科 食産業システム学コース

区分	授業科目	単位数		履修年次								備考	
				1年次		2年次		3年次		4年次			
		必修	選択	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
専門基礎科目	基礎数学入門		2	○									※1(注1)
	線形代数学入門		2		○								※1(注1)
	微分積分学入門		2		○								※1(注1)
	物理学入門	2		○									物必一
	物理学		2		○								物 ※2(注2)
	化学入門		2	○									化必一 ※2(注2)
	化学		2	○									化 ※2(注2)
	生物学入門		2	○									生必一 ※2(注2)
	生物学		2	○									生 ※2(注2)
	地学入門		2		○								地必一 ※2(注2)
	生物統計学		2		○								※1(注1)
	基礎数学演習		1	○									※1(注1)
	基礎物理学実験	1				○							物実
	基礎化学実験		1		○								化実 ※2(注2)
基礎生物学実験		1		○								生実 ※2(注2)	
		3	6										(注3)
学部共通科目	総合フィールド科学	2		○									
	総合フィールド科学実習	1		○★									
	地域おこし論		2			○							
	インターンシップ		1					★					
	科学英語		2			○							
	科学文献読解法		2					○					
	海外特別実習		1			★	★	★	★	★	★		
卒業研究	6							○	○	○			
学科共通科目	食料生産環境学概論	2			○								
	応用数学	2			○								
	応用力学	2			○								農
	情報処理演習	1			○								
専門重点科目	6次産業化論	2					○						
	栽培施設学	2				○							農必一
	農業気象・環境学	2					○						農
	植物環境物理学		2					○					農
	栽培環境制御学		2						○				農
	農作業システム学	2						○					農
	農業動力利用学	2					○						農
	フィールドロボティクス及び農作業安全		2			○							農
	農業循環工学	2					○						農
	機械と施設的设计	2							○				農
	ものづくり実習	1							○				
	ポストハーベスト工学	2				○							農必一
	熱工学	2					○						物
	農産食品プロセス工学	2							○				農
	生鮮食品保存科学	2							○				生
	農業経済学	2					○						農
	農業経営学		2						○				農
	食料・農業政策論	2							○				農
	農業時事演習	1								○			
	食産業システム学実験Ⅰ	1						○					
食産業システム学実験Ⅱ	1							○					
食産業システム学演習	1								○				
農場実習Ⅰ	1				○								
専門展開科目	作物栽培学		2		○		○		○		○		
	基礎遺伝学		2				○		○		○		生
	雑草防除論		2							○			
	食用作物学Ⅰ		2					○		○		○	
	園芸学Ⅰ		2							○		○	
	園芸学Ⅱ		2							○		○	
	園芸学Ⅲ		2						○		○		

区分	授業科目	単位数		履修年次								備考
				1年次		2年次		3年次		4年次		
		必修	選択	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
	植物育種学Ⅰ		2						○		○	農
	植物病理学Ⅰ		2						○		○	生
	応用昆虫学Ⅰ		2						○		○	生
	植物生理学		2						○		○	生
	農場実習Ⅱ		1				○					
	農場特別実習		1					★				
	制御工学		2								○	
	ロボティクス工学		2								○	
	土質力学		2				○		○		○	農
	地域生態系保全論		2				○		○		○	生
	地理情報処理学		2					○		○		農
	水資源論		2				○		○		○	農
	水理学		2				○		○		○	農
	土壌物理学		2				○		○		○	物
	農地工学		2					○		○		農必一
	農村計画学		2				○		○		○	農
	土壌資源利用論		2				○		○		○	
	植物栄養学・肥科学		2					○		○		
	食品化学工学		2				○		○		○	
	食品化学・食品学		2				○		○		○	化
	微生物学概論		2				○		○		○	
	食品機能学		2						○		○	
	食品保蔵学		2						○		○	
	美味学		2						○		○	
	食品衛生学		2					○		○		
	公衆衛生学		1					★		★		
	必要修得単位数	51	40									
	合計必要修得単位数		91									

○ 専門基礎科目の履修について

(注1) 数学領域(※1) から4単位以上を修得しなければなりません。

(注2) 理科領域(※2) から2単位以上を修得しなければなりません。

(注3) 専門基礎科目の選択単位については、上記(注1)および(注2)で修得した単位を含め、6単位以上修得しなければなりません。

○ その他の注意事項

① この表に記載されていない教職科目を除く「農学部専門教育科目」「他学部専門教育科目(卒業要件外として開講している科目は除く)」「国際教育科目」「いわて高等教育コンソーシアム単位互換科目」「他大学及び海外協定大学で修得した科目のうち本学部で認めた科目」について修得した単位は10単位を上限として卒業に必要な単位として認めます。

② ★印は集中講義での実施を示します。○★印は、通常時間割の実習と集中的に行う実習を組み合わせで実施することを示します。(○印の通常時間割科目でも集中講義で開講する場合があります。)

③ 教職免許法上の科目は次のように表示します。

理科(物理学:物必一・物, 化学:化必一・化, 生物学:生必一・生, 地学:地必一・地, 「物理学実験, 化学実験, 生物学実験, 地学実験」:物実・化実・生実・地実)

農業:農必一・農

物必一・化必一・生必一・地必一:理科の免許を取得するための必修科目です。

農必一:農業の免許を取得するための必修科目です。

(「必一」が付された科目(物必一・化必一・農必一等)は、一般的包括的な内容を含む科目です。詳しくは教育職員免許状・各種資格の取得方法のページを参照してください。)

④ 編入学生は専門基礎科目以外の科目を修得してください。

食料生産環境学科食産業システム学コース カリキュラムマップ

必修

学年	1年		2年		3年		4年
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
教養教育 科目 専門基礎 科目 学術共通 科目 学術共通 科目 食産業システム学コース 専門重点科目 専門教育科目	転換教育科目 文化&国際 社会 自然&科学技術 地域関連科目	情報科目 健康スポーツ科目 外国語科目 環境	基礎生物学実験 基礎化学実験 物理学 地学入門 線形代数学入門 微分積分学入門 生物統計学	基礎物理学実験	基礎生物学実験 基礎化学実験 物理学 地学入門 線形代数学入門 微分積分学入門 生物統計学	基礎生物学実験 基礎化学実験 物理学 地学入門 線形代数学入門 微分積分学入門 生物統計学	基礎生物学実験 基礎化学実験 物理学 地学入門 線形代数学入門 微分積分学入門 生物統計学
	総合フイールド科学 総合フイールド科学実習	総合フイールド科学 総合フイールド科学実習	総合フイールド科学 総合フイールド科学実習	総合フイールド科学 総合フイールド科学実習	総合フイールド科学 総合フイールド科学実習	総合フイールド科学 総合フイールド科学実習	総合フイールド科学 総合フイールド科学実習
第1次産業 関連科目群 食産業システム学コース 第2次産業 関連科目群 第3次産業 関連科目群	食料生産環境学概論 情報処理演習 応用数学 応用力学	栽培施設学 フイールドロボティクス及び農産業安全 農場実習Ⅰ ポストハーベスト工学 農業経済学	農業気象・環境学 農業動力利用学 食産業システム学実験Ⅰ 6次産業化論 熱工学 農業循環工学	栽培施設学 フイールドロボティクス及び農産業安全 農場実習Ⅰ ポストハーベスト工学 農業経済学	植物環境物理学 農作業システム学 農産食品プロセス工学 生鮮食品保存科学 食産業システム学実験Ⅱ ものづくり実習 農業経営学 農業・食料政策論	栽培環境制御学 農産食品プロセス工学 生鮮食品保存科学 食産業システム学実験Ⅱ ものづくり実習 農業経営学 農業・食料政策論	栽培環境制御学 農産食品プロセス工学 生鮮食品保存科学 食産業システム学実験Ⅱ ものづくり実習 農業経営学 農業・食料政策論
専門展開科目	作物栽培学	基礎遺伝学 水質源論 水理学 土質力学 土壌資源利用論 食品化学工学 食品化学・食品学	食用作物学Ⅰ 農場実習Ⅱ 土質力学 地域生態系保全論 土壌物理学 農村計画学 微生物学概論	園芸学Ⅲ 農場特別実習 地理情報処理学 農地工学 植物栄養学・肥料学 食品衛生学 公衆衛生学	園芸学Ⅰ 園芸学Ⅱ 植物育種学Ⅰ 植物病理学Ⅰ 応用昆虫学Ⅰ 植物生理学 食品機能学 食品保蔵学 美味学	園芸学Ⅰ 園芸学Ⅱ 植物育種学Ⅰ 植物病理学Ⅰ 応用昆虫学Ⅰ 植物生理学 食品機能学 食品保蔵学 美味学	雑草防除論 制御工学 ロボティクス工学

食料生産環境学科 水産システム学コース

区分	授業科目	単位数		履修年次								備考		
				1年次		2年次		3年次		4年次				
		必修	選択	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
専門基礎科目	基礎数学入門		2	○										
	線形代数学入門		2		○									
	微分積分学入門		2		○									
	物理学入門		2	○										物必一 ※1(注1)
	物理学		2		○									物 ※1(注1)
	化学入門		2	○										化必一 ※2(注1)
	化学		2	○										化 ※2(注1)
	生物学入門		2	○										生必一 ※3(注1)
	生物学		2	○										生 ※3(注1)
	地学入門		2		○									地必一
	生物統計学		2		○									
	基礎数学演習		1	○										
	基礎物理学実験		1				○							物実 (注2)
	基礎化学実験		1			○								化実 (注2)
基礎生物学実験		1			○								生実 (注2)	
			6										(注3)	
学部共通科目	総合フィールド科学	2		○										
	総合フィールド科学実習	1		○★										
	地域おこし論		2			○								
	インターンシップ		1					★						
	科学英語		2			○								
	科学文献読解法		2					○						
	海外特別実習		1			★	★	★	★	★	★			
卒業研究	6							○	○	○				
学科共通科目	食料生産環境学概論	2			○									
	応用数学		2		○									
	応用力学		2		○									農
	情報処理演習	1			○									
専門重点科目	6次産業化論	2					○							
	水産科学入門	2		○										
	水産増殖学	2					○							
	水産動物学	2				○								
	水産植物学	2				★								
	水族ゲノム生物学		2			○								
	水族生理学	2				○								
	漁業資源生態学	2					○							
	水圏環境学		2			○								
	数理漁業資源学	2						○						
	水産食品加工学	2						○						
	水産食品化学		2					○						
	水産微生物学		2					★						
	ミクロ経済学入門	2				○								
	経営管理学入門	2						○						
	地域振興経済・政策論	2							○					
	自然環境論		2						○					
	環境経済学・資源経済学入門	2						○						
	水産物流・マーケティング論	2						○						
	水産制度学	2							○					
	水産政策学	2							○					
	コミュニケーション論	1						○						
	水産生物学実験	1					○							
	分析化学実験	1						★						
	海洋実習 I	1			★									
	海洋実習 II	1								★				
	漁村調査実習	1								★				
	漁具漁法概論		2							★				釜石から遠隔授業
	漁業資源管理学		2						○					
	水産生命科学特別講義		2							○				釜石から遠隔授業

区分	授業科目	単位数		履修年次								備考	
				1年次		2年次		3年次		4年次			
		必修	選択	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
	水産システム学演習Ⅰ	1							○				
	水産システム学演習Ⅱ	1								○			
専門展開科目	基礎遺伝学		2			○							生
	熱工学		2				○						物
	農産食品プロセス工学		2					○					農
	生鮮食品保存科学		2					○					生
	地域デザイン論		2			○							農
	地域生態系保全論		2				○						生
	遺伝子工学		2					○					
	基礎分析化学		2			○							化
	細胞生物学		2						○				
	食品衛生学		2					○					
	食品化学・食品学		2			○							化
	食品機能学		2						○				
	食品加工物理化学		2					○					
	公衆衛生学		1					★					
	生化学Ⅰ		2		○								
	食品化学工学		2			○							
	食品保蔵学		2						○				
	NPO・環境ガバナンス論		2					○					
	動物組織学		1			★							
	動物発生学		1			○							
	ロボティクス工学		2							○			
	制御工学		2							○			
	必要修得単位数	52	39										
	合計必要修得単位数		91										

○ 専門基礎科目の履修について

(注1) ※1 の科目については、どちらか一つの科目しか修得できません。

※2 の科目については、どちらか一つの科目しか修得できません。

※3 の科目については、どちらか一つの科目しか修得できません。

(注2) 基礎物理学実験、基礎化学実験及び基礎生物学実験の3科目から必ず1科目以上を修得しなければなりません。

(注3) 専門基礎科目の選択単位については(注2)の実験を含め6単位以上修得しなければなりません。

○ その他の注意事項

① この表に記載されていない教職科目を除く「農学部専門教育科目」「他学部専門教育科目(卒業要件外として開講している科目は除く)」「国際教育科目」「いわて高等教育コンソーシアム単位互換科目」「他大学及び海外協定大学で修得した科目のうち本学部で認めた科目」について修得した単位は10単位を上限として卒業に必要な単位として認めます。

② ★印は集中講義での実施を示します。○★印は、通常時間割の実習と集中的に行う実習を組み合わせで実施することを示します。(○印の通常時間割科目でも集中講義で開講する場合があります。)

③ 教職免許法上の科目は次のように表示します。

理科(物理学:物必一・物, 化学:化必一・化, 生物学:生必一・生, 地学:地必一・地, 「物理学実験, 化学実験, 生物学実験, 地学実験」:物実・化実・生実・地実)

農業:農必一・農

物必一・化必一・生必一・地必一:理科の免許を取得するための必修科目です。

農必一:農業の免許を取得するための必修科目です。

(「必一」が付された科目(物必一・化必一・農必一)等は、一般的包括的な内容を含む科目です。詳しくは教育職員免許状・各種資格の取得方法のページを参照してください。)

④ 編入学生は専門基礎科目以外の科目を修得してください。

食料生産環境学科水産システム学コース カリキュラムマップ

	1年		2年		3年		4年
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
教養教育科目 転換教育科目 文化&国際社会 自然&科学技術 地域関連科目	情報科目 健康スポーツ科目 環境 外国語科目		盛岡		釜石又は盛岡		
	生物学入門/生物学 化学入門/化学 物理学入門 基礎数学入門 基礎数学演習	基礎生物学実験 基礎化学実験 物理学 地学入門 線形代数学入門 微分積分学入門 生物統計学	基礎物理学実験				
専門基礎	総合フィールド科学 総合フィールド科学実習	地域おこし論 科学英語	インターンシップ 科学文献読解法	卒業研究			
学部共通			海外特別実習				
学科共通	食料生産環境学概論 情報処理演習 応用数学 応用力学						
専門重点科目	水産科学入門	海洋実習 I	水産動物学 水産植物学 水族生理学 水産生物学実験 ミクロ経済学入門 水族ゲノム生物学 水圏環境学	水産増殖学 漁業資源生態学 水産マーケティング論 分析化学実験 環境経済学・資源経済学入門 コミュニケーション論 経営管理学入門 6次産業化論 水産食品化学 水産微生物学	水産食品加工学 水産政策学 地域振興経済・政策論 水産制度学 数理漁業資源学 自然環境論	海洋実習 II 水産システム学演習 I 漁村調査実習 水産生命科学特別講義 漁具漁法概論 漁業資源管理学	水産システム学演習 II
専門展開科目	基礎遺伝学 熱工学 農産食品プロセス工学	生鮮食品保存科学 地域デザイン論 地域生態系保全論	遺伝子工学 基礎分析化学 細胞生物学 食品衛生学	食品化学・食品学 食品機能学 食品加工物理解化学 公衆衛生学	生化学I 食品化学工学 食品保藏学 NPO・環勢ガバナンス論	動物組織学 動物発生学	制御工学 ロボティクス工学

専門教育科目

必修 選択

動物科学科

区分	授業科目	単位数		履修年次								備考		
				1年次		2年次		3年次		4年次				
		必修	選択	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
専門基礎科目	基礎数学入門		2	○										
	線形代数学入門		2		○									
	微分積分学入門		2		○									
	物理学入門		2	○										物必一
	化学入門		2	○										化必一
	生物学入門		2	○										生必一
	地学入門		2		○									地必一
	生物統計学		2		○									
	基礎数学演習		1	○										
	基礎物理学実験		1			○								物実 (注1)
	基礎化学実験		1		○									化実 (注1)
	基礎生物学実験		1		○									生実 (注1)
	物理学		2		○									物
	化学		2	○										化
	生物学		2	○										生
			6											(注2)
学部共通科目	総合フィールド科学	2		○										
	総合フィールド科学実習	1		○★										
	地域おこし論		2			○								
	インターンシップ		1	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	
	科学英語		2						○					
	科学文献読解法		2						○					
	海外特別実習		1	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	
	卒業研究	6								○	○	○		
専門重点科目	動物科学総論	2		○										農必一
	実験動物学概論	1		○										生
	動物生理学 I	2				○								生
	動物生理学 II	2					○							生
	動物形態学 I	2			○									農
	動物形態学 II	2				○								農
	動物組織学	1				★								生
	動物遺伝育種学	2					○							農, 人
	動物発生学	1					○							生
	動物生殖学	2						○						生, 人
	動物生殖学各論	1							○					農, 人
	家畜生殖技術論	1							○					農
	動物栄養学 I	2					○							農, 人
	動物栄養学 II	2						○						農, 人
	飼料機能学	2						○						農
	家畜飼養学	2							○					農
	愛玩動物栄養学		1							○				
	草地学	2							○					農
	畜産環境評価論		2							○				農
	動物管理学	2							○					農必一, 人
	動物行動学	2								○				農
	動物園学		1				★							
	野生動物学		1							★				
	動物資源利用学 I	2								○				農, 人
	動物資源利用学 II		1								○			農
	農学のための倫理		1											
	動物科学実験 I	3								○				農, 人
動物科学実験 II	3									○			農, 人	
牧場実習	1								★				農必一, 人	
専門展開科目	農業経営学		2						○			○		農
	食品化学工学		2					○		○		○		農
	応用昆虫学 I		2						○		○		○	生
	食品化学・食品学		2						○			○		化
	生化学 I		2			○								化

区分	授業科目	単位数		履修年次								備考
				1年次		2年次		3年次		4年次		
		必修	選択	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
	生化学Ⅱ		2			○		○		○		化
	野生動物管理学		2				○		○		○	生
	分子生物学Ⅰ		2				○		○		○	生
	遺伝子工学		2					○		○		生
	細胞生物学		2						○		○	生
	食品保蔵学		2						○		○	農
	地域生態系保全論		2				○		○		○	生
	基礎遺伝学		2	○								生
	微生物学概論		2				○		○		○	生
	植物栄養学・肥料学		2					○		○		農
	有機化学概論		2				○		○		○	
	植物生理学		2				○		○		○	生
	天然物化学		2				○		○		○	化
	美味学		2						○		○	
	公衆衛生学		1					★		★		
	必要修得単位数	51	40									
	合計必要修得単位数	91										

○ 専門基礎科目の履修について

(注1) 基礎物理学実験，基礎化学実験及び基礎生物学実験の3科目から必ず1科目以上を修得しなければなりません。

(注2) 専門基礎科目の選択単位については(注1)の実験を含め6単位以上修得しなければなりません。

○ その他の注意事項

① この表に記載されていない教職科目を除く「農学部専門教育科目」「他学部専門教育科目(卒業要件外として開講している科目は除く)」「国際教育科目」「いわて高等教育コンソーシアム単位互換科目」「他大学及び海外協定大学で修得した科目のうち本学部で認めた科目」について修得した単位は10単位を上限として卒業に必要な単位として認めます。

② ★印は集中講義での実施を示します。○★印は，通常時間割の実習と集中的に行う実習を組み合わせることを示します。(○印の通常時間割科目でも集中講義で開講する場合があります。)

③ 教職免許法上の科目は次のように表示します。

理科(物理学：物必一・物，化学：化必一・化，生物学：生必一・生，地学：地必一・地，「物理学実験，化学実験，生物学実験，地学実験」：物実・化実・生実・地実)

農業：農必一・農

物必一・化必一・生必一・地必一：理科の免許を取得するための必修科目です。

農必一：農業の免許を取得するための必修科目です。

(「必一」が付された科目(物必一・化必一・農必一)は，一般的包括的な内容を含む科目です。詳しくは教育職員免許状・各種資格の取得方法のページを参照してください。)

④ 人：家畜人工授精師養成講習会(各都道府県が開催：卒業後に受講可能)における一部講義の免除指定科目。

⑤ 編入学生は専門基礎科目以外の科目を修得してください。

動物科学科 カリキュラムマップ

必修
 選択

	1年		2年		3年		4年
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
教養教育科目	転換教育科目 文化 社会 自然 & 科学技術 地域関連科目	情報科目 健康スポーツ科目 外国語科目 環境科目					
	生物学入門 / 生物学 化学入門 / 化学 物理学入門 基礎数学入門 基礎数学演習	基礎生物学実験 基礎化学実験 物理学 地学入門 線形代数学入門 微分積分学入門 生物統計学	基礎物理学実験				
専門基礎科目	総合フィールド科学 総合フィールド科学実習		地域おこし論		科学文献読解法 卒業研究 科学英語		
	インターシップ 海外特別実習						
科学部 科目	動物科学総論			農学のための倫理			
	動物形態学I 動物形態学II 動物組織学 動物生理学I 動物生理学II 動物遺伝学 動物発生学 動物栄養学I 動物栄養学II 飼料機能学						
専門重点科目	実験動物学概論			動物生殖学 動物生殖学II 動物園学		動物生殖学各論 家畜生殖技術論 家畜飼養学 愛玩動物栄養学 草地学 畜産環境評価論	
専門教育科目				動物管理学 動物科学実験I 動物科学実験II		動物資源利用学I 動物資源利用学II 動物科学実習I 動物科学実習II 牧場実習	
	基礎遺伝学	生化学I	食品化学工学 食品化学・食品学 生化学II	応用昆虫学I 野生動物管理学 分子生物学I 地域生態系保全論 微生物学概論 植物生理学 天然物化学 有機化学概論	農業経営学 遺伝子工学 植物栄養学・肥料学 公衆衛生学	細胞生物学 食品保藏学 美味学	
専門開科科目							

VII

農学部 共同獣医学科について

農学部共同獣医学科について

1 共通教育について

a 共同獣医学科における共通教育の理念と教育目標

理 念

獣医師には、地球上全ての動物生命の健康と繁栄に責任を負う自然科学としての獣医学を背景とし、論理性および倫理性を兼ね備えた高い行動規範が求められる。共通教育科目は、その基盤となる基礎的知識の習得を求め、多様な領域に対する学問的関心を喚起することで幅広く深い総合的な判断力を培い、獣医師として豊かな人間性を涵養することが目的である。共同獣医学科における共通教育科目は、「大学教育導入科目群」、「スポーツ健康科目群」、「外国語科目群」、「人文社会科学科目群」、「理数系基礎科目群」および「配置大学特色科目群」によって構成され、獣医学を学ぶに必要な基礎的知識を習得させるものである。

教育目標

共同獣医学科では、獣医師として動物と人類の健康と福祉に貢献し、高度獣医療の提供、人の健康と食の安全、生命科学研究の発展に国際的な視野を持って活躍できる人材を養成することを目指している。したがって、共通教育では、獣医学の基盤となる高等動物の生命科学に対する知識とともに、外国語による情報集や思考の素養を身に付け、現代の人間と社会の基本的問題や人文社会科学の諸分野の課題について学ぶことで、獣医師として豊かな人間性を養うことが目的である。

b 各科目群の教育目標

(1) 大学教育導入科目群の教育目標

大学教育導入科目群における科目では、大学教育における学業活動の全般のイントロダクションとして協調性や社会性、創造性や自ら問題解決することの重要性について学ぶ。

(2) スポーツ健康科目群の教育目標

スポーツ健康科学群における科目では、社会生活を送る上で身に付けておくべき基本知識や技能の一環として、人間の身体や健康、スポーツに関する正しい知識を学び、自らの体力とその維持増進方法を実践的に理解するとともに、各個人の目的に応じた身体運動やスポーツ活動を実践する能力を習得する。

(3) 外国語科目群の教育目標

外国語科目群では、国際的に広く用いられている英語に関する基礎知識を身に付け、獣医学の関わる自発的な思考や情報の収集・発信を行うための素養を身に付ける。

(4) 人文社会科学科目群の教育目標

人文社会科学科目群では、現代の人間と社会の基本的問題および人文社会科学の諸分野の中でも、動物と人類の健康と福祉に貢献する獣医師において極めて重要な内容として、社会ならびに文化が人間にとってどのような意味や機能を持つのかについて考え、現代社会

に生きる人間としての「ものの見方・考え方」を養う。

(5) 理数系基礎科目群の教育目標

動物と人類の健康と福祉，高度獣医療の提供，人の健康と食の安全ならびに生命科学研究の発展に貢献する獣医学では，高等動物の生命科学に関する基礎学問の修得が不可欠である。理数系基礎科目群では，獣医学教育の基盤となる理数系基礎学問を履修し，生命現象の基本原理に関する知識を習得する。

(6) 配置大学特色科目群

① 科目群全体の教育目標

地球上全ての動物生命の健康と繁栄に責任を負い，論理性および倫理性を兼ね備えた高い行動規範が求められる獣医師には，獣医学の基盤となる基礎知識ならびに幅広く深い総合的な創造力，判断力，自己解決能力が求められる。配置大学特色科目群では，上記の共通教育の科目群とは別に学生諸君が主体的に履修科目を精選し，履修することで，多様な領域に対する学問的関心を促し豊かな人間性を養う。

② 各科目の科目目標

i. 「外国語アドバンス」の科目目標

英語以外に，現在、国際的に広く用いられている言語について学生諸君が自ら精選し履修することで，獣医学の関わる自発的な思考や情報の収集・発信に関する多角的素養を身に付けることを目的とする。

ii. 「持続可能な環境・社会」の科目目標

人間と社会の基本的問題や人文社会科学の諸課題について広く学ぶことは，獣医師として豊かな人間性を養うために極めて有用である。「持続可能な環境・社会」では，「人文社会科学科目群」に挙げた基本的重要科目の他に，多様性に富んだ各種関連科目を学生諸君が自主的に精選し履修することで，現代社会に生きる人間としての「ものの見方・考え方」をいっそう深く洞察する力を身に付けることを目的とする。

iii. 「理数系アドバンス」の科目目標

「理数系アドバンス」では，「理数系基礎科目群」で学んだ高等動物の生命科学に関する基礎科目の他に，多彩な理数系関連科目を学生諸君が自主的に精選し履修することで，動物と人類の健康と福祉，高度獣医療の提供，人の健康と食の安全ならびに生命科学研究の発展に貢献するための深く幅広い教養知識と洞察力を育む。

c 履修単位数・科目・履修方法等

共通教育科目の授業科目区分及び単位数等は下表のとおりで、修得すべき単位数及び履修方法については、以下のようになりますので、熟読のうえ履修してください。

表 共通教育科目の修得すべき単位数及び科目数

区分		必修 単位数	選択 必修 単位数	区分2 必要 単位数	科目		備考					
区分1	区分2				名称	単位数						
大学教育導入 科目群		1			基礎ゼミナール	1	必修					
スポーツ健康 科目群		2			健康・スポーツA	1	必修					
					健康・スポーツB	1	必修					
外国語科目群		6			英語総合Ⅰ	1	必修					
					英語総合Ⅱ	1	必修					
					英語コミュニケーションⅠ	1	必修					
					英語コミュニケーションⅡ	1	必修					
					英語総合Ⅲ	1	必修					
					英語コミュニケーションⅢ	1	必修					
人文社会科学 科目群				10	哲学の世界	2						
					倫理学の世界	2						
					憲法	2						
					経済のしくみ	2						
					現代社会の社会学	2						
					心の理解	2						
					日本の歴史と文化	2						
					市民と政治	2						
					理数系基礎 科目群		8			生物学	2	必修
										化学	2	必修
獣医細胞生物学	2	必修										
情報基礎	2	必修										
配置大学特色 科目群	外国語アドバンス			17	※同一言語 から 4	初級ドイツ語（入門）	1					
						初級ドイツ語（入門）	1					
						初級ドイツ語（発展）	1					
						初級ドイツ語（発展）	1					
						初級フランス語（入門）	1					
						初級フランス語（入門）	1					
						初級フランス語（発展）	1					
						初級フランス語（発展）	1					
						初級中国語（入門）	1					
						初級中国語（入門）	1					
						初級中国語（発展）	1					
						初級中国語（発展）	1					
						初級韓国語（入門）	1					
						初級韓国語（入門）	1					
	初級韓国語（発展）				1							
	初級韓国語（発展）				1							
	持続可能な 環境・社会				2 以上	くらしと科学技術	2					
						水と環境	2					
						動物と環境	2					
						生活と環境	2					
						人の暮らしと生物環境	2					
						欧米の思想と文化	2					
						市民生活と法	2					
						理数系アドバンス	6 以上	総合フィールド科学	2			
								総合フィールド科学実習	1			
								生命のしくみ	2			
	自然のしくみ				2							
	物理学入門				2							
	線形代数学入門				2							
	微積分学入門				2							
生物統計学	2											
基礎化学実験	1											
基礎生物学実験	1											
計		17	27									
合計		44										

※ 外国語アドバンスについて、岩手大学では同一言語4単位（入門2単位，発展2単位）修得することとしている。

(注) 各区分から修得すべき単位数を履修すること。

- 共通教育科目については、本籍を岩手大学に置く学生が履修する科目に限定しています。
なお、東京農工大学に本籍を置く学生にあっては、東京農工大学において別途定めています。

I 大学教育導入科目群（1単位）

必修単位（1単位）

基礎ゼミナール（1単位）を修得すること。

II スポーツ健康科目群（2単位）

必修単位（2単位）

健康・スポーツA（1単位）と健康・スポーツB（1単位）を修得すること。

III 外国語科目群（6単位）

必修単位（6単位）

次の全科目の6単位を修得すること。

① 英語総合Ⅰ（1単位）

② 英語総合Ⅱ（1単位）

③ 英語コミュニケーションⅠ（1単位）

④ 英語コミュニケーションⅡ（1単位）

⑤ 英語総合Ⅲ（1単位）

⑥ 英語コミュニケーションⅢ（1単位）

※①～④はクラス分けを行っているので注意すること（クラス分けは掲示により確認すること）。

IV 人文社会科学科目群（10単位）

選択（必修）単位（10単位）

次の科目から10単位を修得すること。

① 哲学の世界（2単位）

② 倫理学の世界（2単位）

③ 憲法（2単位）

④ 経済のしくみ（2単位）

⑤ 現代社会の社会学（2単位）

⑥ 心の理解（2単位）

⑦ 日本の歴史と文化（2単位）

⑧ 市民と政治（2単位）

V 理数系基礎科目群（8単位）

必修単位（8単位）

次の全科目の8単位を修得すること。

① 生物学（2単位）

② 化学（2単位）

③ 獣医細胞生物学（2単位）

④ 情報基礎（2単位）

VI 配置大学特色科目群（17単位）

選択（必修）単位（17単位）

次の3つの区分から17単位修得すること。なお、区分ごとに修得しなければならない単位数があるので注意すること。

① 外国語アドバンス（区分別必要単位数 4単位）

※岩手大学では、同一言語の初級（入門）を2単位、初級（発展）を2単位、計4単位修得すること。外国語はクラス分けを行っているので注意すること（クラス分けは掲示により確認すること）。

② 持続可能な環境・社会（区分別必要単位数 2単位以上）

③ 理数系アドバンス（区分別必要単位数 6単位以上）

—履修上の注意事項—

- 1 共通教育科目は、1・2年次の定められた時間帯に履修すること。
- 2 履修については、本冊子及び授業時間割表を参考にし、間違いのないよう注意すること。
なお、同一授業科目は重複して履修できない。ただし、外国語アドバンスは重複して履修できる。
また、履修にあたっては前期のみ又は後期のみの開設授業科目があるので注意すること。
- 3 外国語科目は、入学時に決定する決定語学のとおり履修すること（掲示により確認すること）。
決定語学は変更できない。

2 専門教育について

<農学部理念と目標>

別紙参照 (VI-1 ページ)

共同獣医学科

<教育目的>

人類と動物の健康と福祉に貢献するという理念に基づき、高度獣医療の提供、人類の健康と食の安全、並びに生命科学研究の発展に活躍できる国際的な視野を持つ人材の養成を目的とする。

<学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）>

共同獣医学科の教育目的に則り、所定の教育課程を修了し、以下の各項目を身につけた学生に「学士（獣医学）」の学位を授与する。

(知識・理解)

1. 獣医師としての責務を遂行するために、動物の健康・福祉、公衆衛生などに関する高度な専門知識を修得している。

(思考・判断)

2. 獣医学領域に関わる課題について、生命科学を基礎とした知識と技能を用いて論理的に判断できる。

(関心・意欲)

3. 獣医師として国内での責務を果たすのみならず、国際的視野を有している。

4. 地球規模での感染症対策や畜産物の安全確保等に対して貢献できる知識を修得しており、意欲も有している。

(態度)

5. 幅広い専門知識や技能に基づいた説明ができる。

6. 倫理性も備えた行動規範を身につけており、適切なコミュニケーションができる。

(技能・表現)

7. 高度な専門知識に基づいて修得した獣医学領域で必要な技能を実践できる。

8. 論理性と倫理性を兼ね備えた行動規範を身につけている。

<教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）>

共同獣医学科では、獣医学教育モデル・コア・カリキュラムに基づいた教育課程を実施することに加え、人類と動物の健康と福祉に貢献するという理念に基づき、高度獣医療の提供、人類の健康と食の安全、並びに生命科学研究の発展に活躍できる国際的な視野を持つ人材を育成することを目的として、以下のカリキュラムを編成している。

なお、教育課程を編成している各科目の評価に関しては、別途定めている「成績評価のガイドライン」に基づくものとする。

(知識・理解)

1. 獣医師としての責務を遂行するために、動物の健康・福祉、公衆衛生などに関する高度な専門知識を修得するため、専門科目の履修を必修としている。

(思考・判断)

2. 獣医学領域に関わる課題について、生命科学を基礎とした知識と技能を用いて論理的に判断できるように、共通科目の履修を必修としている。

(関心・意欲)

3. 獣医師として国内での責務を果たすのみならず、国際的視野を有することができるよう、海外研修などを配置している。

4. 地球規模での感染症対策や畜産物の安全確保等に対して貢献できる知識を修得するために、人獣共通感染症や食品衛生関連の科目を配置している。

(態度)

5. 幅広い専門知識や技能を身につけるため、各種実習、演習を配置している。

6. 倫理性も備えた行動規範を身につけており、適切なコミュニケーションができるようになるため、共用試験の受験を必修としている。

(技能・表現)

7. 高度な専門知識に基づいて修得した獣医学領域で必要な技能を実践できるように、総合臨床実習や公衆衛生実践実習などの現場での実習を配置している。

8. 論理性と倫理性を兼ね備えた行動規範を身につけられるように、獣医倫理や獣医学概論の様な導入科目を配置している。

(1) 岩手大学農学部教育課程規則

別紙参照 (VI-12 ページ)

(2) 学生が取得すべき単位数 (共通教育及び専門教育)

共通教育科目	大学教育導入科目群		1	
	スポーツ健康科目群		2	
	外国語科目群		6	
	人文社会科学科目群		10	
	理数系基礎科目群		8	
	配置大学 特色科目群	外国語アドバンス	4	17
		持続可能な環境・社会	2以上	
理数系アドバンス		6以上		
計		44		
専門教育科目	基盤獣医学科目	基礎獣医学科目群	41	
		病態獣医学科目群	28	
		応用獣医学科目群	19	
	実証獣医学科目	小動物臨床獣医学 科目群	35	
		大動物臨床獣医学 科目群	15	
	選択科目		6	
	専修科目		14	
	計		158	
合計		202		

○履修上の留意点

1. 本籍

本共同獣医学科においては、入学を許可された大学を本籍とします。

2. 履修

履修は、原則として本籍の大学で行います。

3. 専修科目の履修条件

- 1) 4年次後期から、基礎、病態、応用部門を包含した先端生命科学、並びに小動物と大動物臨床における高度獣医療の2つの専修コースに分かれ、専修科目（獣医学演習及び卒業研究）を履修します。
- 2) 専修科目を履修するには、3年次終了時（または専修科目を履修する前年度末）において、卒業に必要な共通教育科目（計44単位）をすべて修得し、且つ、3年次終了時までの必修の学科専門教育科目のうち未修得単位が合わせて8単位以下であることが必要です。
- 3) 卒業研究を履修するには、獣医学演習（4単位）を修得していることが必要です。
- 4) 若干名の学生^(注1)は、5、6年次に本籍でない大学の共同獣医学科の専修コースにおいて専修科目を履修することができます。その際には、本籍の大学において、4年次終了時までの学科専門教育科目のうち、必修科目のすべての単位及び選択科目から6単位以上を修得していなければなりません。

^(注1) これらの学生は、本籍でない大学の共同獣医学科において、5、6年次に開講される学科専門教育科目のすべてを履修することになります。

4. 総合参加型臨床実習Ⅰ～Ⅵ^(注2)の履修条件

5、6年次に開講される「総合参加型臨床実習Ⅰ～Ⅵ」を履修するには、4年次までに所定の基準^(注3)を満たす必要があります。なお、総合参加型臨床実習Ⅰ～Ⅵの履修にあたっては、当該実習に必要な実習経費をその都度徴収する可能性があります。

^(注2) 本実習は、大学等の動物診療施設等において、指導教員の指導下で症例（一般市民が所有する動物）に接する臨床実習です。本実習は、農林水産省通知「獣医学生の臨床実習における獣医師法第17条の適用において」（平成22年6月30日付け）により示された、「獣医学生が臨床実習において他者が所有する飼育動物に対して行う診療行為についての、獣医師法上の考え方」に基づいて実施されます。

^(注3) 獣医師の資格がない学生が臨床実習で症例に接する場合には、必要不可欠な知識、技能、態度が備わっていることを動物の所有者に示し、その質を社会に保障する必要があります。臨床実習に必要な最小限の知識、技能、態度の到達レベルを評価するためにNPO法人・獣医系大学間獣医学教育支援機構が主催する試験（以下「共用試験」という。）を4年次終了時に行います。共用試験を受験するには、上記3の2)を満たしている必要があります。また、共用試験はvetCBTならびにvetOSCEから構成されますが、その両方に合格しなければ総合参加型臨床実習を履修できません。なお、vetCBTおよびvetOSCEは、4年次の間に追・再試がそれぞれ1回ずつ実施されます。共用試験の受験にあたっては、別途受験料が必要となります。

5. その他

本学科では、実習科目にかかる経費を別途徴収する場合があります。

(3) 共同獣医学科専門教育科目

区分1	区分2	授業科目	単位数		年次別週授業時間数												備考	
					1年次		2年次		3年次		4年次		5年次		6年次			
					必修	選択	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
基礎獣医学科目群		獣医学概論	2		2													
		獣医倫理	2			2												
		獣医事法規	1							1								
		運動器・神経系解剖学	2				2											
		内臓・脈管系解剖学	2					2										
		解剖学実習	3				6	3										
		組織学	2				2											
		組織学実習	1				3											
		発生学	1			1												
		統合生理学	2				2											
		器官制御生理学	2					2										
		内分泌学	2						2									
		生理学実習	1					3										
		獣医遺伝育種学	1				1											
		動物行動学	2					2										
		実験動物学	2				2											
		実験動物学実習	1					3										
		基礎放射線学	2					2										
		獣医基礎生化学	2					2										
		獣医代謝生化学	2						2									
		生化学実習	1						3									
		基礎薬理学	2						2									
		統合薬理学	2							2								
		薬理学実習	1						3									
		小計	41															
	病態獣医学科目群		微生物学総論	2				2										
			病原微生物学	2					2									
			微生物学実習 I	1					3									
			微生物学実習 II	1						3								
			免疫学	2							2							
			原虫・原虫病学	2						2								
			蠕虫・蠕虫病・衛生動物学	2							2							
			寄生虫学実習	1							3							
			動物感染症学	3								3						
			家禽疾病学	2								2						
			魚病学	2									2					
			動物病理学総論	2						2								
			動物病理学各論 A (主要臓器)	2							2							
			動物病理学各論 B (他臓器・組織)	2								2						
			病理学実習 I	1								3						
			病理学実習 II	1									3					
		小計	28															
応用獣医学科目群		公衆衛生学総論	1						1									
		疫学	2						2									
		人獣共通感染症学	2							2								
		環境衛生学	2							2								
		公衆衛生学実習	1							3								
		毒性学	2									2						
		毒性学実習	1										3					
		動物衛生学	2							2								
		動物衛生学実習	1								3							
		野生動物学	1							1								
		食品衛生学 (獣医)	2									2						
		食品衛生学実習	1										3					
	公衆衛生実践実習	1							3	3	3	3	3	3		時期選択		
	小計	19																
実証獣医学科目群		内科学総論	1							1								
		呼吸器病・循環器病学	2								2							
		消化器病学	2									2						
		外科学総論	1							1								
		麻酔学・手術学	1								1							
		軟部外科学	1									1						
		小動物内科学実習・基礎編	1									3						
		小動物内科学実習・応用編	1										3					
		小動物外科学実習・基礎編	1										3					
		小動物外科学実習・応用編	1											3				
		内分泌病・皮膚病学	2										2					
		代謝病・中毒学	1												1			
		血液免疫病学	1												1			
		神経病・運動器病学	2										2					
		泌尿器病・生殖器病学	2											2				
		臨床病理学	2							2								
	臨床薬理学	1										1						
	臨床腫瘍学	2												2				

区分 1	区分 2	授業科目	単位数		年次別週授業時間数												備考		
					1年次		2年次		3年次		4年次		5年次		6年次				
					必修	選択	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		前期	後期
実証獣医学科目	小動物臨床獣医学科目群	臨床栄養学	1												1				
		画像診断学	2										2						
		画像診断実習	1										3						
		眼科学	1												1				
		動物行動治療学	1								1								
		総合参加型臨床実習Ⅰ	1										3						
		総合参加型臨床実習Ⅱ	1										3						
		総合参加型臨床実習Ⅲ	1												3			集中講義	
		総合参加型臨床実習Ⅳ	1												3			集中講義	
		小計	35																
	大動物臨床獣医学科目群	繁殖機能制御学	2								2								
		臨床繁殖学	2									2							
		繁殖機能制御学実習	1								3								
		臨床繁殖学実習	1									3							
		産業動物臨床学Ⅰ	2								2								
		産業動物臨床学Ⅱ	2									2							
		馬臨床学	1									1							
		大動物臨床実習・基礎編	1											3					
		大動物臨床実習・応用編	1											3					
		総合参加型臨床実習Ⅴ	1												3				集中講義
総合参加型臨床実習Ⅵ	1												3				集中講義		
小計	15													3					
選択科目	インターンシップ（獣医）		1	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3					時期選択	
	海外実習		1					3	3	3	3	3	3					時期選択	
	人と動物関係学		2		2													集中講義	
	動物品種論		2				2											集中講義	
	食品安全管理学		2						2									集中講義	
	動物園動物学		2			2												集中講義	
	国際感染症制御学		2					2										集中講義	
	動物病院経営学		2								2							集中講義	
小計		6																	
科目修	獣医学演習		4								6	6							
	卒業研究		10										6	12	12				
	小計		14																
計			152	6															
合計			158																

(注)

- ・ 専門教育科目については、両大学で開講するもの及び岩手大学に本籍を置く学生が遠隔講義システムを利用し受講する科目も含まれます。

共同獣医学科 カリキュラムマップ

	1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	6年次	
共通教育科目	前期 大学教育導入科目群 スポーツ健康科目群 外国語科目群 人文社会科学科目群 理数系基礎科目群 外国語アドバンス 特修可能な環境・社会 理数系アドバンス	後期 獣医学概論 発生学	前期 運動器・神経系解剖学Ⅰ 内臓・脈管系解剖学 解剖学実習 組織学 組織学実習 統合生理学 器官制御生理学 生理学実習 獣医基礎生化学 獣医代酬生化学 生化学実習	後期 統合生理学 薬理学実習 病原微生物学Ⅱ 微生物学実習Ⅰ 原虫・原虫病学 免疫学 動物感染症学 家畜疾病学 魚病学	前期 動物病理学総論 動物病理学各論A 病理学実習Ⅰ 動物病理学各論B 病理学実習Ⅱ 動物感染症学 家畜疾病学 魚病学	後期 内科学総論 臨床病理学 小動物内科学実習・応用編 小動物内科学実習・基礎編 呼吸器病・循環器病学 小動物内科学実習・応用編 動物行動治療学 獣外科学 泌尿器学・手術学 小動物外科学実習・基礎編 小動物外科学実習・応用編	後期 代酬病・中毒学 血液免疫病理学 泌尿器病・生殖器病学 眼科学 臨床腫瘍学 臨床栄養学 総合参加型臨床実習Ⅲ 総合参加型臨床実習Ⅳ
	配課大学 特色 科目群	獣医倫理 発生学	運動器・神経系解剖学Ⅰ 内臓・脈管系解剖学 解剖学実習 組織学 組織学実習 統合生理学 器官制御生理学 生理学実習 獣医基礎生化学 獣医代酬生化学 生化学実習	基礎薬理学 薬理学実習 病原微生物学Ⅱ 微生物学実習Ⅰ 原虫・原虫病学 免疫学 動物感染症学 家畜疾病学 魚病学	基礎薬理学 薬理学実習 病原微生物学Ⅱ 微生物学実習Ⅰ 原虫・原虫病学 免疫学 動物感染症学 家畜疾病学 魚病学	消化器病学 小動物内科学実習・応用編 動物行動治療学 獣外科学 泌尿器学・手術学 小動物外科学実習・基礎編 小動物外科学実習・応用編	代酬病・中毒学 血液免疫病理学 泌尿器病・生殖器病学 眼科学 臨床腫瘍学 臨床栄養学 総合参加型臨床実習Ⅲ 総合参加型臨床実習Ⅳ
基礎獣医学科目	獣医学概論 発生学	運動器・神経系解剖学Ⅰ 内臓・脈管系解剖学 解剖学実習 組織学 組織学実習 統合生理学 器官制御生理学 生理学実習 獣医基礎生化学 獣医代酬生化学 生化学実習	基礎薬理学 薬理学実習 病原微生物学Ⅱ 微生物学実習Ⅰ 原虫・原虫病学 免疫学 動物感染症学 家畜疾病学 魚病学	基礎薬理学 薬理学実習 病原微生物学Ⅱ 微生物学実習Ⅰ 原虫・原虫病学 免疫学 動物感染症学 家畜疾病学 魚病学	消化器病学 小動物内科学実習・応用編 動物行動治療学 獣外科学 泌尿器学・手術学 小動物外科学実習・基礎編 小動物外科学実習・応用編	代酬病・中毒学 血液免疫病理学 泌尿器病・生殖器病学 眼科学 臨床腫瘍学 臨床栄養学 総合参加型臨床実習Ⅲ 総合参加型臨床実習Ⅳ	
	基礎薬理学 薬理学実習 病原微生物学Ⅱ 微生物学実習Ⅰ 原虫・原虫病学 免疫学 動物感染症学 家畜疾病学 魚病学	運動器・神経系解剖学Ⅰ 内臓・脈管系解剖学 解剖学実習 組織学 組織学実習 統合生理学 器官制御生理学 生理学実習 獣医基礎生化学 獣医代酬生化学 生化学実習	基礎薬理学 薬理学実習 病原微生物学Ⅱ 微生物学実習Ⅰ 原虫・原虫病学 免疫学 動物感染症学 家畜疾病学 魚病学	基礎薬理学 薬理学実習 病原微生物学Ⅱ 微生物学実習Ⅰ 原虫・原虫病学 免疫学 動物感染症学 家畜疾病学 魚病学	消化器病学 小動物内科学実習・応用編 動物行動治療学 獣外科学 泌尿器学・手術学 小動物外科学実習・基礎編 小動物外科学実習・応用編	代酬病・中毒学 血液免疫病理学 泌尿器病・生殖器病学 眼科学 臨床腫瘍学 臨床栄養学 総合参加型臨床実習Ⅲ 総合参加型臨床実習Ⅳ	
専門教育科目	小動物臨床獣医学科目群 大動物臨床獣医学科目群	人と動物関係学 動物園動物学	国際感染症制御学 食品安全管理学 インテンジブ(獣医) 海外実習	国際感染症制御学 食品安全管理学 インテンジブ(獣医) 海外実習	小動物臨床獣医学科目群 大動物臨床獣医学科目群	小動物臨床獣医学科目群 大動物臨床獣医学科目群	
	小動物臨床獣医学科目群 大動物臨床獣医学科目群	人と動物関係学 動物園動物学	国際感染症制御学 食品安全管理学 インテンジブ(獣医) 海外実習	国際感染症制御学 食品安全管理学 インテンジブ(獣医) 海外実習	小動物臨床獣医学科目群 大動物臨床獣医学科目群	小動物臨床獣医学科目群 大動物臨床獣医学科目群	
選択科目	人と動物関係学 動物園動物学	人と動物関係学 動物園動物学	国際感染症制御学 食品安全管理学 インテンジブ(獣医) 海外実習	国際感染症制御学 食品安全管理学 インテンジブ(獣医) 海外実習	小動物臨床獣医学科目群 大動物臨床獣医学科目群	小動物臨床獣医学科目群 大動物臨床獣医学科目群	
専修科目	人と動物関係学 動物園動物学	人と動物関係学 動物園動物学	国際感染症制御学 食品安全管理学 インテンジブ(獣医) 海外実習	国際感染症制御学 食品安全管理学 インテンジブ(獣医) 海外実習	小動物臨床獣医学科目群 大動物臨床獣医学科目群	小動物臨床獣医学科目群 大動物臨床獣医学科目群	

VIII

教育職員免許状・ 各種資格の取得方法

VIII 教育職員免許状・各種資格の取得方法

1 教育職員免許状の取得に当たって

岩手大学の学科・課程のうち、教育学部の学校教育教員養成課程以外の学科・課程は教員養成を目的としていません。これらの学科・課程の学生は、教育職員免許状を取得しようとする場合は、正規の卒業資格単位のほかに教育職員免許法施行規則でいう**教科及び教科の指導法に関する科目**（教科に関する科目のほとんどの科目は卒業単位で代替できるが、学科・課程によっては代替できない場合もある）、**教職に関する科目**（免許の種類によって異なるが25単位～37単位）及び教養教育科目として開講している**「憲法」2単位、「健康・スポーツ科目」から2単位、「英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ、中級ドイツ語、中級フランス語、中級ロシア語、中級中国語、中級韓国語」から2単位、「情報基礎」2単位**を修得する必要があります、相当な決意と努力が必要です。

取得すべき科目及び単位数等は、次ページ以降（人文社会科学部、理工学部、農学部）のとおりです。教育学部の学生はⅣ－8ページ以降のとおりです。

※農学部共同獣医学科では教育職員免許状を取得することはできません。

・介護等の体験

教科に関する科目及び教職に関する科目とは別に、教育学部及び人文社会科学部の学生で**小学校及び中学校の教諭**の普通免許状を取得しようとする者は、障害者、高齢者等に対する介護・介助等の体験を**7日間**行うことが必要です。ただし、介護等に関する専門知識及び技術を有する者又は身体上の障害により介護等の体験を行うことが困難な者は免除されます。

・各学部において課程認定を受けている教育職員免許状の種類と教科・領域

学 部	学 科 等	免許状の種類	教 科 ・ 領 域
人文社会科学部	人間文化課程	中学校教諭1種免許状	国語，社会，英語
		高等学校教諭1種免許状	国語，地理歴史，公民，英語
	地域政策課程	高等学校教諭1種免許状	公民
教育学部	学校教育教員養成課程	幼稚園教諭1種免許状	
		小学校教諭1種免許状	
		中学校教諭1種免許状	国語，社会，数学，理科，音楽，美術，保健体育，技術，家庭，英語
		高等学校教諭1種免許状	国語，地理歴史，公民，数学，理科，音楽，美術，保健体育，家庭，英語
		特別支援学校教諭1種免許状	知的障害者に関する教育の領域，肢体不自由者に関する教育の領域，病弱者に関する教育の領域
理工学部	化学・生命理工学科	高等学校教諭1種免許状	理科，工業
	物理・材料理工学科		数学，理科，工業
	システム創成工学科		
農学部	植物生命科学科	高等学校教諭1種免許状	理科，農業
	応用生物化学科		
	森林科学科		
	食料生産環境学科		
	動物科学科		

○人文社会科学部

本学部所属学生が教育職員免許状（以下「教員免許」という。）を取得するには、以下の条件を満たしていなければなりません。

- ①教員免許取得の基礎資格（学士の学位）を有していること。
- ②表1の単位を修得していること。
- ③教養教育で開講する以下の授業科目の単位を修得していること。

- ・憲法 2単位
- ・健康・スポーツ 2単位
- ・英語コミュニケーション※ 2単位

※中級ドイツ語，中級フランス語，中級ロシア語，中級中国語，中級韓国語でも可

- ・情報基礎 2単位

- ④中学校教員免許を取得する場合は、「介護等の体験（特別支援学校2日間，社会福祉施設等5日間の実習）」を実施していること。

詳細については1年前期に開講する「教職入門」で説明するので，教員免許取得希望者は必ず「教職入門」を申告のうえ履修してください。

なお，各課程で取得できる教員免許は，前ページの「1 教育職員免許状の取得に当たって」で確認してください。

表1 教員免許取得に必要な単位数

	教職に関する科目	独自科目	各教科の指導法	教科に関する科目	計
中学校1種	29単位	4単位	8単位	20単位	61単位
高等学校1種	25単位	12単位	4単位	20単位	61単位

◆教育実習について

「教育実習事前事後指導（1単位）」の内容

1. 教育実習ガイダンス（3年次4月中～下旬）

教育実習申込に係る必要書類配付および実習実施にあたっての注意事項説明

2. 事前指導（3年次）

事前指導①（7月）

教員養成支援センター教員による教職，教育実習にあたっての心構えに関する講義

事前指導②（8月）

教育学部附属中学校教諭による教職，教育実習にあたっての心構えに関する講義

および附属中学校見学にあたっての注意事項説明

事前指導③（8月）

教育学部附属中学校における観察実習

事前指導④（12月下旬）

教育実習報告会の聴講

3. 事前指導（4年次4月中～下旬）

教育実習記録簿配付と教育実習直前での実習実施に係る心構えに関する講話

4. 事後指導（4年次後期）

事後指導①（教育実習終了後2週間以内）

教育実習レポートの提出

事後指導②（12月下旬）

教育実習報告会に参加し、他の学生の教育実習実施報告を聴講し、教育実習を振り返る

教育実習実施の要件

3年次末までに、以下に掲げる要件を満たしていること。

- ①事前指導をすべて受講している
- ②「教育実習ガイダンス」に参加している
- ③卒業に必要な単位（課外科目を除く）を96単位以上修得している
- ④教職に関する科目のうち3年次末までに修得できる単位数の半数以上を修得している
- ⑤「生徒指導・進路指導」又は「教育相談」の単位を修得している
- ⑥教育実習で実施する教科の教育法を2単位以上修得している

教育実習の実施について

教育実習を行う学校は、原則、各自の出身校（母校）です。母校での実習が困難な時は、学生センター③窓口にご相談ください。中学校教員免許取得の場合は、中学校で4週間（約160時間）、高等学校教員免許取得の場合は、高等学校で2週間（約80時間）、実習を行わなければなりません。実習は、5月中旬～6月下旬に行われることが多いですが、実習校により異なりますので、申込みの際に必ず確認してください。

教育実習実施希望者は、3年次の「教育実習ガイダンス」に参加してください。教育実習申込書を配付しますので、期日までに必要事項を記入した申込書を学生センター③窓口提出してください。7月中旬頃に、実習予定校宛の依頼文書等をお渡しします。

実習予定校への申し込みは、事前に実習予定校に連絡し、訪問日時を予約した後、長期休業（夏休み）期間中に上記依頼文書持参で、実習予定校に依頼してください。近年、教育実習生の受け入れを制限する学校が増えており、実習を断られる場合もあります。2年次から実習予定校のHPの確認や実習予定校への連絡を行い、教育実習実施の意思を伝えると共に、教育実習の申込時期を問い合わせるなど、早めの行動を心がけてください。

教育実習終了後は、2週間以内にレポートを提出してください。教育実習事後指導の一部で、「教育実習事前事後指導」の単位修得に関わりますので、忘れずに提出してください。

◆教育職員免許取得に係る注意事項

教職ポートフォリオの作成

教員免許取得に関する指導の際に、その学修状況を確認するため、教職ポートフォリオ（学修記録）を作成しなければなりません。毎年度末に教職ポートフォリオを提出してもらいますので、日頃から配付された資料の整理や記録を行ってください。提出時期等は掲示板・アイアシスタントでお知らせします。

4年次後期に履修する「教職実践演習」では、教職ポートフォリオを使ってグループワーク等を行います。毎年度末の教職ポートフォリオの確認を受けていないと「教職実践演習」を履修することができませんので、十分注意してください。

「介護等の体験」の実施（中学校教員免許取得希望者のみ）

中学校教員免許を取得するには、「介護等の体験（介護等体験実習）」を行わなければなりません。この実習は個人で申し込むことはできませんので、中学校教員免許取得を希望する場合は、

2年次11月中～下旬に行われるガイダンスと3年次4月に行われる事前指導に必ず出席してください。2年次のガイダンスでは介護等体験実習の申込用紙等を配付しますので、期日までに学生センター③窓口提出してください。3年次の事前指導は2回行いますが、全て出席しなければなりません。

介護等体験実習は、3年次の6～12月に行われ、期間は、社会福祉施設5日間、特別支援学校2日間の計7日間です。実習先や実習日は、申込書に基づき、岩手県社会福祉協議会（社会福祉施設等）および岩手県教育委員会（特別支援学校）が決めます。

教員免許状の授与申請

教員免許は、岩手県教育委員会に申請し、授与されますが、本学では、卒業見込者の教員免許状申請を一括して行っています。卒業と同時に免許状授与を希望する場合は、期日までに必要書類を学生センター③窓口提出してください。申請書類の配付や提出締切等は掲示板・アイデアシスタントでお知らせいたします（12月中旬頃）。

◆教職に関する科目の履修について

教職に関する科目は、一部授業科目で履修する順番が下記のとおり決まっています。

- ①「教職入門」履修後でなければ、他の教職に関する科目を履修できない
- ②国語科教育法は、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの順に履修しなければならない
- ③中学校（社会）の免許取得希望者の「各教科の指導法」は、中等社会科教育法A（社会・地歴）、中等社会科教育法B（社会・公民）、社会科教材研究法の順に履修しなければならない
- ④高等学校（地理歴史）の免許取得希望者の「各教科の指導法」は、中等社会科教育法A（社会・地歴）、地理歴史科教育法の順に履修しなければならない
- ⑤高等学校（公民）の免許取得希望者の「各教科の指導法」は、中等社会科教育法B（社会・公民）、公民科教育法の順に履修しなければならない

上記以外にも履修の要件がある場合もありますので、シラバスや掲示板をよく確認して履修してください。

◆教科に関する科目および独自科目の履修について

「教科に関する科目」は、免許状の種類および教科により、表2のとおり科目（区分）が定められています。各科目（区分）1単位以上修得したうえで「教科に関する科目」の免許取得に必要な単位数を修得しなければなりません。「独自科目」は、教科に関する科目、各教科の指導法、および教職に関する科目のそれぞれの免許取得に必要な修得単位数を超えて修得した単位が算入されます。

表2 免許種・教科別の科目区分

免許種	教科	科目（区分）	
中学校 第1種	国語	国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。）	
		国文学（国文学史を含む。）	
		漢文学	
		書道（書写を中心とする。）	
	社会	日本史・外国史	
		地理学（地誌を含む。）	
		「法律学、政治学」	
		「社会学、経済学」	
	英語	英語学	
		英語文学	
		英語コミュニケーション	
		異文化理解	
	高等学校 第1種	国語	国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。）
			国文学（国文学史を含む。）
			漢文学
		地理歴史	日本史
外国史			
人文地理学・自然地理学			
地誌			
公民		「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」	
		「社会学、経済学（国際経済を含む。）」	
		「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	
英語		英語学	
		英語文学	
		英語コミュニケーション	
		異文化理解	

※「 」は、鍵括弧内の科目（区分）から、1つ以上の科目（区分）の授業科目の単位を修得しなければなりません。例えば、中学校社会の「法律学、政治学」では、法律学の科目（区分）の授業科目だけを修得しても教員免許を取得できます。

教職に関する科目(中学校29単位、高校25単位)

科目	各科目に含める必要事項	授業科目名	履修 年次	修得単位		備 考
				中学 必 選	高校 必 選	
教育の基礎的理解に関する科目	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。) ※「(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)」を含む。	教職入門	1前	2	2	
	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 ※「教育に関する社会的、制度的又は経営的事項」を含む。 ※「(チーム学校運営への対応を含む。)」を含む。	教育概論	2前	2	2	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教育法規	2前	2	2	教育法規, 学校経営・制度論から2単位必修
		学校経営・制度論	2後	2	2	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育・学校心理学	1後	2	2	
特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育	2前	2	2		
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	道徳教育の理論と実践	2後	2		中学のみ
	総合的な学習の時間の指導法	総合的な学習の時間の理論と実践	2後	2	2	
	特別活動の指導法	特別活動の理論と方法	1後	2	2	
	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。) ※「教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)」を含む。	教育課程・教育方法論	2前	2	2	
	生徒指導の理論及び方法	生徒指導・進路指導	1後	2	2	
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		2前	2	2	
教育実践に関する科目	教育実習 中5単位、高3単位 ※事前指導含むこと	教育実習事前事後指導	3~4	1	1	
		中学校教育実習	4通	4		
		高等学校教育実習	4通		2	
	教職実践演習	教職実践演習(中・高)	4後	2	2	

各教科の指導法に関する科目(中学校8単位、高校4単位)

各科目に含める必要事項	授業科目名	履修 年次	修得単位		備 考
			中学 必 選	高校 必 選	
各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	国語科教育法Ⅰ	2前	2	2	ⅠからⅣの順に履修 高校:Ⅲを履修した場合 独自科目に算入する
	国語科教育法Ⅱ	2後	2	2	
	国語科教育法Ⅲ	3前	2	2	
	国語科教育法Ⅳ	4後	2		
	中等社会科教育法A(社会・地歴)	2後	2	2	高校地歴:中等社会科教育法Aと地理歴史科教育法を履修
	中等社会科教育法B(社会・公民)	2前	2	2	
	社会科教材研究法	2前	2		
	社会科学習内容構築論	4後	2		高校公民:中等社会科教育法Bと公民科教育法を履修
	地理歴史科教育法	2前		2	
	公民科教育法	2後		2	
	英語科教育法Ⅰ	2前	2	2	高校:Ⅲを履修した場合 独自科目に算入する
	英語科教育法Ⅱ	2・3後	2	2	
	英語科教育法Ⅲ	2・3後	2	2	
英語科教育法Ⅳ	4後	2			

教科に関する科目 科目区別授業科目一覧

《人間文化課程》

科目	科目(区分)	授業科目名	単位	免許種	備考
国語	国語学(音声言語及び文章表現に関するものを含む。)	必 日本語学概説	2	中学 高校	高等学校免許取得希望者が「書法基礎」を修得しても、「独自科目」の単位には算入できない。 授業科目名の「必」は必修の授業科目であることを意味している(以下同様)。
		日本語学講義A	2	中学 高校	
		日本語学講義B	2	中学 高校	
		日本語学講義C	2	中学 高校	
		日本語学講義D	2	中学 高校	
		日本語学講読A	2	中学 高校	
		日本語学講読B	2	中学 高校	
		日本語学特講A	2	中学 高校	
		日本語学特講B	2	中学 高校	
		日本語表現基礎	2	中学 高校	
		日本語読解基礎	2	中学 高校	
		中国語学講義B	2	中学 高校	
	国文学(国文学史を含む。)	必 日本文学講義A	2	中学 高校	
		必 日本文学講義B	2	中学 高校	
		必 日本文学講義C	2	中学 高校	
		必 日本文学講義D	2	中学 高校	
		古典籍古文書講読A	2	中学 高校	
		古典籍古文書講読B	2	中学 高校	
	漢文学	必 漢文学概論	2	中学 高校	
		漢文学講義	2	中学 高校	
書道(書写を中心とする。)	必 書法基礎	2	中学		
社会	日本史	必 日本史講義A	2	中学 高校	中学校免許では、日本史+外国史の授業科目=日本史・外国史の授業科目、人文地理学・自然地理学+地誌の授業科目=地理学(地誌を含む。)の授業科目。 必修、選択必修の授業科目も同様である。
		必 日本史講義B	2	中学 高校	
		日本史特講A	2	中学 高校	
		日本史特講B	2	中学 高校	
		日本史特講C	2	中学 高校	
		日本史講読A	2	中学 高校	
		日本史講読B	2	中学 高校	
		日本史講読C	2	中学 高校	
	日本史講読D	2	中学 高校		
	外国史	必 西洋史講義A	2	中学 高校	選必修 アジア史講義A, 同Bから2単位修得すること。
		必 西洋史講義B	2	中学 高校	
		西洋史講義C	2	中学 高校	
		選必修 アジア史講義A	2	中学 高校	
		選必修 アジア史講義B	2	中学 高校	
		西洋史特講A	2	中学 高校	
		西洋史特講B	2	中学 高校	
		西洋史講読A	2	中学 高校	
		西洋史講読B	2	中学 高校	
		西洋史講読C	2	中学 高校	
		西洋史講読D	2	中学 高校	
西洋史講読E		2	中学 高校		
アジア史特講A	2	中学 高校			
アジア史特講B	2	中学 高校			
アジア史特講C	2	中学 高校			
人文地理学・自然地理学	必 地域分析	2	中学 高校		
	行動地理学	2	中学 高校		
地誌	必 地誌学	2	中学 高校	※課外科目	

科目	科目 (区分)	授業科目名	単位	免許種	備考
社	「法学(国際法を含む。)、政治学(国際政治を含む。)」	必 政治学(政治過程)	2	中学 高校	中学校免許では、「法学(国際法を含む。)、政治学(国際政治を含む。)」の授業科目=「法学、政治学」の授業科目。必修の授業科目も同様である。 本科目(区分)の授業科目は、全て地域政策課程の授業科目(一部専修プログラムでは専修プログラム科目になっている授業科目もある)。
		民法(総則) I	2	中学 高校	
		民法(総則) II	2	中学 高校	
		民法(物権) I	2	中学 高校	
		民法(物権) II	2	中学 高校	
		民法(家族法) I	2	中学 高校	
		民法(家族法) II	2	中学 高校	
		憲法(人権) I	2	中学 高校	
憲法(人権) II	2	中学 高校			
会	「社会学、経済学(国際経済を含む。)」	必 社会学概論	2	中学 高校	中学校免許では、「社会学、経済学(国際経済を含む。)」の授業科目=「社会学、経済学」の授業科目。必修の授業科目も同様である。
		地域社会学	2	中学 高校	
		地域社会学特講A	2	中学 高校	
		地域社会学特講B	2	中学 高校	
		家族社会学	2	中学 高校	
		家族社会学特講A	2	中学 高校	
家族社会学特講B	2	中学 高校			
公	「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	選必 人間学	2	中学 高校	中学校免許では、「哲学、倫理学、宗教学、心理学」の授業科目=「哲学、倫理学、宗教学」の授業科目である。心理学は高等学校のみで、中学校免許取得のための修得単位数には算入できない。 中学社会「選必」人間学、日本思想史講義Aから2単位修得すること。 高校公民「選必」人間学、日本思想史講義A、心理学概論から2単位修得すること。
		選必 日本思想史講義A	2	中学 高校	
		人間学特講A	2	中学 高校	
		人間学特講B	2	中学 高校	
		日本思想史講義B	2	中学 高校	
		日本思想史講義C	2	中学 高校	
		日本思想史講義D	2	中学 高校	
		日本思想史特講A	2	中学 高校	
		日本思想史特講B	2	中学 高校	
		日本思想史特講C	2	中学 高校	
		日本思想史講読I	2	中学 高校	
		日本思想史講読II	2	中学 高校	
		社会文化思想論II	2	中学 高校	
		社会文化思想論IV	2	中学 高校	
民		選必 心理学概論	2	高校	
		実験心理学 (神経・生理心理学)	2	高校	
		認知心理学 (知覚・認知心理学I)	2	高校	
		社会心理学 (社会・集団・家族心理学)	2	高校	
		臨床心理学 (臨床心理学概論)	2	高校	
		認知心理学特講 (知覚・認知心理学II)	2	高校	
		人格心理学特講	2	高校	

科目	科目 (区分)	授業科目名	単位	免許種	備考
英 語	英語学	必 英語学講義D	2	中学 高校	
		言語習得論A	2	中学 高校	
		言語習得論B	2	中学 高校	
		英語学講義A	2	中学 高校	
		英語学講義B	2	中学 高校	
		英語学講義C	2	中学 高校	
		英語学講義F	2	中学 高校	
	英語文学	選必 英米文学講義A	2	中学 高校	選必 英米文学講義A, 同Dから 2単位修得すること。
		選必 英米文学講義D	2	中学 高校	
		英米文学講義B	2	中学 高校	
		英米文学講義C	2	中学 高校	
	英語コミュニケーション	選必 英語コミュニケーション基礎 I	2	中学 高校	選必 英語コミュニケーション基 礎 I, スキルアップ・イン グリッシュ B から 2 単位修 得すること。
		選必 スキルアップ・イングリッシュ B	2	中学 高校	
		総合英語 A	2	中学 高校	
		総合英語 B	2	中学 高校	
		英語コミュニケーション基礎 II	2	中学 高校	
		スキルアップ・イングリッシュ A	2	中学 高校	
	異文化理解	必 英米文化論講義E	2	中学 高校	
		英米文化論講義A	2	中学 高校	
		英米文化論講義B	2	中学 高校	
		英米文化論講義C	2	中学 高校	
英米文化論講義D		2	中学 高校		
英米文化論講義F		2	中学 高校		
英米文化論講義G		2	中学 高校		
英米文化論講義H		2	中学 高校		

《地域政策課程》

科目	科目（区分）	授業科目名	単位	免許種	備考		
公	「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」	必 政治学（政治過程）	2	高校			
		民法（総則）Ⅰ	2	高校			
		民法（総則）Ⅱ	2	高校			
		民法（物権）Ⅰ	2	高校			
		民法（物権）Ⅱ	2	高校			
		民法（家族法）Ⅰ	2	高校			
		民法（家族法）Ⅱ	2	高校			
		憲法（人権）Ⅰ	2	高校			
		憲法（人権）Ⅱ	2	高校			
		民	「社会学、経済学（国際経済を含む。）」	必 経済学基礎Ⅰ		2	高校
				環境社会学Ⅰ		2	高校
				環境社会学Ⅱ		2	高校
				経済学基礎Ⅱ		2	高校
				農業経済論Ⅰ		2	高校
農業経済論Ⅱ	2			高校			
理論経済学Ⅰ	2			高校			
理論経済学Ⅱ	2			高校			
財政学Ⅰ	2			高校			
財政学Ⅱ	2			高校			
環境経済論Ⅰ	2			高校			
環境経済論Ⅱ	2			高校			
「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	選必 人間学			2	高校	選必：人間学，日本思想史講義A，心理学概論から2単位修得すること。 本科目（区分）の授業科目は，全て人間文化課程の授業科目。	
	選必 日本思想史講義A	2	高校				
	選必 心理学概論	2	高校				

○理工学部

本学部で取得できる教員免許状（Ⅷ-1ページ参照）を取得するためには、以下の条件を満たす必要があります。

- 1) 基礎資格（学士の学位）を有していること
- 2) Ⅷ-11ページ表1に示す、教職に関する科目を25単位修得していること、及び教科の指導法に関する科目を4単位修得していること（計29単位）
- 3) Ⅷ-13～Ⅷ-22ページ表2に示す、教科に関する科目を修得していること（計32単位以上）
- 4) 教養教育科目で開講している、下記の単位を修得していること（計8単位）
「憲法」2単位 「健康・スポーツA」1単位 「健康・スポーツB」又は「健康・スポーツC」1単位
「英語コミュニケーションⅠ」1単位 「英語コミュニケーションⅡ」1単位 「情報基礎」2単位

詳細については、1年次前期に開講する「教職入門」で教育職員免許状を取得するためのガイダンスを行います。免許取得希望者は必ず「教職入門」を履修してください。なお1年次前期に「教職入門」を履修できない学生は、学生センターA棟④番窓口（学務課）に相談してください。
※教員免許状に関する問い合わせ先は、学生センターA棟④番窓口（学務課）です。

表1. 教職に関する科目及び教科の指導法に関する科目の修得すべき単位数

免許状の種類	免許法上の区分	授業科目名 ※注1	修得すべき単位数 (合計29単位)			履修 年次	開講 期
			理科	数学	工業 ※注4		
高校一種 (理科, 数 学, 工業)	教育の基礎的理解に 関する科目	教職入門	2	2	2	1	前期
		教育概論	2	2	2	2～	前期
		教育・学校心理学	2	2	2	1～	後期
		教育法規 ※注2	2	2	2	2～	前期
		学校経営・制度論 ※注2				2～	後期
		特別支援教育	2	2	2	2～	前期
	道徳、総合的な学習の時間 等の指導法及び生徒指導、 教育相談等に関する科目	総合的な学習の時間の理論 と実践	2	2	2	2～	後期
		特別活動の理論と方法	2	2	2	1～	後期
		教育課程・教育方法論	2	2	2	2～	前期
		生徒指導・進路指導	2	2	2	1～	後期
		教育相談	2	2	2	1～	後期
	教育実践に関する科目	教職実践演習	2	2	2	4	後期
		教育実習（教育実習事前・ 事後指導1単位含む）※注3	3	3	3	3～4	
	教科の指導法に 関する科目	理科教育法Ⅰ	2	—	—	2～	前期
		理科教育法Ⅱ	2	—	—	2～	後期
		工業教育法Ⅰ	—	—	2	2～	前期
		工業教育法Ⅱ	—	—	2	2～	後期
		数学科教育法Ⅰ	—	2	—	2～	前期
		数学科教育法Ⅱ	—	2	—	2～	後期

注1 ・教職に関する科目については、理工学部在籍時に、理工学部で開設している科目で必要単位を取得してください。
・隔年開講又は専門科目（必修）と開講時期が重なる等で履修できない場合は、次年度以降に履修して単位を取得してください。

注2 「教育法規」又は「学校経営・制度論」から1科目を選択履修してください。

注3 教育実習については、ガイダンスを3年次の5月頃におこないますが、特に以下のことに注意してください。

(1) 教育実習ができる条件について（下記1～5を全て満たしている必要があります）

- 1) 卒業見込みの者（研究室に配属されていること）
 - 2) 教職に関する科目の単位の1/2以上（13単位）を修得していること
 - 3) 教科に関する科目の単位の1/2以上（16単位）を修得していること
 - 4) 実習で実施する教科の教育法を2単位以上修得していること
 - 5) 「生徒指導・進路指導」又は「教育相談」の単位を修得していること
- * ただし、編入学生には適用しません。

(2) 実習校及び実習期間について

実習校は、原則として各自の出身校とします。実習期間は2週間で、例年6月～9月の予定ですが、実習校の事情により多少の変更もあります。

3年次の7月頃に、大学から実習校への依頼書を配付し、夏期休業中に実習予定者自身が持参して内諾をもらう必要がありますが、受け入れ人数に制限があり受け入れを断られる場合もあるので、2年次の終わり頃など、早めに出身校と連絡を取って確認してください。

(3) 事前・事後指導について

教育実習は、実習の他に事前指導（3年次・4年次）と事後指導（4年次）を必ず受けなければなりません。日程は掲示でお知らせしますので、注意してください。

注4 「工業」の免許状における教職に関する科目の25単位及び教科の指導法に関する科目の4単位の計29単位については、全部又は一部を教科に関する科目（工業）で代替することができます。ただし、学科・コースによっては履修すべき単位（職業指導を除き59単位）に不足することもありますので、この場合、他学科・他コースで開設している科目を履修してください。

表2. 教科に関する科目の修得すべき単位数

化学・生命理工学科 【理科】

化学コース

科目区分	開設授業科目	単位数	開設学科・コース等	修得すべき単位数
物 理 学	○物理学Ⅰ	2	化学・生命理工学科	1以上
	○物理学Ⅱ	2	〃	
化 学	○化学Ⅰ	2	化学・生命理工学科	1以上
	○化学Ⅱ	2	〃	
	○無機構造化学	2	〃	
	○量子化学	2	〃	
	○有機化学Ⅰ	2	〃	
	有機合成化学	2	〃	
	○有機化学Ⅱ	2	化学コース	
	○有機化学Ⅲ	2	〃	
	○無機反応化学	2	〃	
	無機物質化学Ⅰ	2	〃	
	無機物質化学Ⅱ	2	〃	
	物性物理化学	2	〃	
	構造物理化学	2	〃	
有機反応化学	2	〃		
構造有機化学	2	〃		
生 物 学	○生物学	2	化学・生命理工学科	1以上
	神経科学概論	2	〃	
	生化学	2	〃	
	発生生物学	2	〃	
	分子遺伝学	2	〃	
	医薬科学	2	〃	
地 学	○地学	2	システム創成工学科	1以上
化 学 実 験	○化学理工学実験Ⅰ	3	化学コース	1以上
	○化学理工学実験Ⅱ	3	化学コース	

合計
32

○印科目は、免許区分ごとの必修科目を示す。

※他学科・他コースの開設科目を履修する場合は、設備等の関係で受け入れできない場合もありますので、担任及び科目担当教員と必ず相談してから受講してください。

生命コース

科目区分	開設授業科目	単位数	開設学科・コース等	修得すべき単位数
物 理 学	○物理学Ⅰ	2	化学・生命理工学科	1以上
	○物理学Ⅱ	2	〃	
化 学	○化学Ⅰ	2	化学・生命理工学科	1以上
	○化学Ⅱ	2	〃	
	無機構造化学	2	〃	
	量子化学	2	〃	
	有機化学Ⅰ	2	〃	
	有機合成化学	2	〃	
生 物 学	○生物学	2	化学・生命理工学科	1以上
	○神経科学概論	2	〃	
	○生化学	2	〃	
	○発生生物学	2	〃	
	分子遺伝学	2	〃	
	医薬科学	2	〃	
	○分子細胞生物学Ⅰ	2	生命コース	
	○分子細胞生物学Ⅱ	2	〃	
	○分子細胞生物学Ⅲ	2	〃	
	○生理学	2	〃	
	○組織形態学	2	〃	
ブレインサイエンス	2	〃		
地 学	○地学	2	システム創成工学科	1以上
化 学 実 験	○化学実験	1	生命コース	1以上
生物学実験	○生命理工学実験Ⅰ	2	生命コース	

合計
32

○印科目は、免許区分ごとの必修科目を示す。

※他学科・他コースの開設科目を履修する場合は、設備等の関係で受け入れできない場合もありますので、担任及び科目担当教員と必ず相談してから受講してください。

化学・生命理工学科 【工業】

化学コース

科目区分	開設授業科目	単位数	開設学科・コース等	修得すべき単位数	
職業指導	○職業指導	2	理工学部	2	合計 32
	確率統計学	2	化学・生命理工学科	30	
	分析化学	2	化学コース		
	無機工業化学	2	〃		
	有機工業化学	2	〃		
	○化学生命概論	2	化学・生命理工学科		
	○化学生命研修Ⅰ	1	〃		
	○化学生命研修Ⅱ	1	〃		
	○基礎分析化学	2	〃		
	○基礎物理化学	2	〃		
	○物理化学Ⅰ	2	〃		
	○基礎化学工学	2	〃		
	○物理化学Ⅱ	2	化学コース		
	○基礎高分子化学	2	〃		
	○高分子合成化学	2	〃		
	化学工学Ⅰ	2	〃		
	機器分析化学	2	〃		
	反応工学	2	〃		
	化学工学Ⅱ	2	〃		
	分子構造解析学	2	〃		
	高分子材料化学	2	〃		
	○化学理工学情報Ⅰ	1	〃		
	○化学理工学演習Ⅰ	1	〃		
	○化学理工学演習Ⅱ	1	〃		
	○化学理工学研修	1	〃		

○印科目は、免許区分ごとの必修科目を示す。

※他学科・他コースの開設科目を履修する場合は、設備等の関係で受け入れできない場合もありますので、担任及び科目担当教員と必ず相談してから受講してください。

生命コース

科目区分	開設授業科目	単位数	開設学科・コース等	修得すべき単位数	
職業指導	○職業指導	2	理工学部	2	合計 32
	○確率統計学	2	化学・生命理工学科	30	
	分析化学	2	化学コース		
	無機工業化学	2	〃		
	有機工業化学	2	〃		
	○化学生命概論	2	化学・生命理工学科		
	○化学生命研修Ⅰ	1	〃		
	化学生命研修Ⅱ	1	〃		
	基礎分析化学	2	〃		
	基礎物理化学	2	〃		
	物理化学Ⅰ	2	〃		
	基礎化学工学	2	〃		
	生体計測工学	2	生命コース		
	バイオテクノロジー	2	〃		
	再生医療工学	2	〃		
	○生命情報学	2	〃		
	○生命理工学演習Ⅰ	1	〃		
	○生命理工学演習Ⅱ	1	〃		
	○生命理工学実験Ⅱ	2	〃		
	○生命理工学情報Ⅰ	1	〃		

○印科目は、免許区分ごとの必修科目を示す。

※他学科・他コースの開設科目を履修する場合は、設備等の関係で受け入れできない場合もありますので、担任及び科目担当教員と必ず相談してから受講してください。

物理・材料理工学科 【数学】
数理・物理コース, マテリアルコース

科目区分	開設授業科目	単位数	開設学科・コース等	修得すべき単位数
代 数 学	○線形代数学	2	物理・材料理工学科	1以上
	○基礎数学	1	〃	
幾 何 学	○幾何学Ⅰ	2	数理・物理コース	1以上
	○幾何学Ⅱ	2	〃	
	○ベクトル解析	2	物理・材料理工学科	
	物理数学演習Ⅰ	1	数理・物理コース	
解 析 学	○微分積分学Ⅰ	2	物理・材料理工学科	1以上
	○微分積分学Ⅱ	2	〃	
	○微分方程式	2	〃	
	○複素解析	2	〃	
	○フーリエ解析	2	〃	
	○応用微分方程式	2	数理・物理コース	
	物理数学演習Ⅱ	1	〃	
	ゲーム理論	2	〃	
	応用解析学	2	〃	
確率論、統計学	○確率統計学	2	物理・材料理工学科	1以上
	応用確率統計学	2	数理・物理コース	
	複雑系科学	2	〃	
	データ解析	2	知能・メディア情報コース	
コンピュータ	○プログラミング学	2	物理・材料理工学科	1以上
	○数値計算法	2	物理・材料理工学科	
	論理回路	2	システム創成工学科	

合計
32

○印科目は、免許区分ごとの必修科目を示す。

※他学科・他コースの開設科目を履修する場合は、設備等の関係で受け入れできない場合もありますので、担任及び科目担当教員と必ず相談してから受講してください。

物理・材料理工学科 【理科】
数理・物理コース, マテリアルコース

科目区分	開設授業科目	単位数	開設学科・コース等	修得すべき単位数
物 理 学	○物理学	2	物理・材料理工学科	1以上
	○熱力学	2	〃	
	○電磁気学Ⅰ	2	〃	
	電磁気学Ⅱ	2	〃	
	○量子物理学Ⅰ	2	〃	
	○統計物理学	2	〃	
	○固体物理学	2	〃	
	電子物性学	2	〃	
	磁性理工学	2	〃	
	超伝導理工学	2	〃	
	ナノ理工学	2	〃	
	量子物理学Ⅱ	2	数理・物理コース	
	粒子線計測学	2	〃	
	現代物理学Ⅰ	2	〃	
	現代物理学Ⅱ	2	〃	
光学	2	物理・材料理工学科		
化 学	○化学Ⅰ	2	物理・材料理工学科	1以上
	○化学Ⅱ	2	〃	
	○材料物理化学Ⅰ	2	マテリアルコース	
	○電気化学	2	マテリアルコース	
生 物 学	○生物学	2	化学・生命理工学科	1以上
地 学	○地学	2	システム創成工学科	1以上
物理学実験	○物理学実験	1	物理・材料理工学科	1以上
	○物理・材料理工学実験Ⅱ	2	〃	
化学実験	○化学実験	1	物理・材料理工学科	1以上
	○物理・材料理工学実験Ⅰ	2	〃	

合計
32

○印科目は、免許区分ごとの必修科目を示す。

※他学科・他コースの開設科目を履修する場合は、設備等の関係で受け入れできない場合もありますので、担任及び科目担当教員と必ず相談してから受講してください。

物理・材料理工学科 【工業】
数理・物理コース、マテリアルコース

科目区分	開設授業科目	単位数	開設学科・コース等	修得すべき単位数	
職業指導	○職業指導	2	理工学部	2	合計 32
工業	○材料組織学Ⅰ	2	物理・材料理工学科	30	
	○電気回路学	2	〃		
	○材料計測学	2	〃		
	○誘電体材料学	2	〃		
	○半導体理工学	2	〃		
	○有機材料学	2	〃		
	○材料力学	2	マテリアルコース		
	○材料組織学Ⅱ	2	〃		
	○金属構造材料学	2	〃		
	○材料強度学	2	〃		
	○材料物理化学Ⅱ	2	〃		
	○半導体デバイス工学	2	〃		
	○エコ材料学	2	〃		
	○接合工学	2	〃		
	○反応工学	2	〃		
	○製錬工学	2	〃		
○鑄造材料学	2	〃			
○複合材料学	2	〃			

○印科目は、免許区分ごとの必修科目を示す。

※他学科・他コースの開設科目を履修する場合は、設備等の関係で受け入れできない場合もありますので、担任及び科目担当教員と必ず相談してから受講してください。

システム創成工学科 【数学】

電気電子通信コース

科目区分	開設授業科目	単位数	開設学科・コース等	修得すべき単位数	
代 数 学	○基礎数学	1	システム創成工学科	1以上	合計 32
	○線形代数学	2	システム創成工学科		
	○電気数学	1	電気電子通信コース		
	基礎計算力学	2	機械科学コース		
幾 何 学	線形代数学Ⅱ	2	システム創成工学科	1以上	
	○幾何学Ⅰ	2	数理・物理コース		
	○幾何学Ⅱ	2	〃		
	○ベクトル解析	2	システム創成工学科		
解 析 学	○微分積分学Ⅰ	2	システム創成工学科	1以上	
	○微分積分学Ⅱ	2	〃		
	○フーリエ解析	2	〃		
	○微分方程式	2	〃		
	複素解析	2	〃		
確率論、統計学	○確率統計学	2	システム創成工学科	1以上	
	データ解析	2	知能・メディア情報コース		
コンピュータ	△数値計算	2	知能・メディア情報コース	1以上	
	論理回路	2	システム創成工学科		
	形式言語とオートマトン	2	知能・メディア情報コース		
	コンピュータグラフィックス	2	〃		
	△数値計算法	2	機械科学コース		
	システム制御工学	2	〃		

○印科目は、免許区分ごとの必修科目を示す。

△印科目は、免許区分ごとの選択必修科目を示し、1科目以上を修得すること。

※他学科・他コースの開設科目を履修する場合は、設備等の関係で受け入れできない場合もありますので、担任及び科目担当教員と必ず相談してから受講してください。

知能・メディア情報コース

科目区分	開設授業科目	単位数	開設学科・コース等	修得すべき単位数	
代 数 学	○線形代数学Ⅰ	2	知能・メディア情報コース	1以上	合計 32
	電気数学	1	電気電子通信コース		
	基礎計算力学	2	機械科学コース		
	線形代数学Ⅱ	2	システム創成工学科		
幾 何 学	○幾何学Ⅰ	2	数理・物理コース	1以上	
	○幾何学Ⅱ	2	〃		
	ベクトル解析	2	システム創成工学科		
	○微分積分学Ⅰ	2	システム創成工学科		
解 析 学	○微分積分学Ⅱ	2	〃	1以上	
	○フーリエ解析	2	〃		
	微分方程式	2	〃		
	複素解析	2	〃		
	確率論、統計学	○確率統計学	2		システム創成工学科
データ解析		2	知能・メディア情報コース		
コンピュータ	○数値計算	2	知能・メディア情報コース	1以上	
	○論理回路	2	システム創成工学科		
	形式言語とオートマトン	2	知能・メディア情報コース		
	コンピュータグラフィックス	2	〃		
	数値計算法	2	機械科学コース		
	システム制御工学	2	〃		

○印科目は、免許区分ごとの必修科目を示す。

※他学科・他コースの開設科目を履修する場合は、設備等の関係で受け入れできない場合もありますので、担任及び科目担当教員と必ず相談してから受講してください。

機械科学コース

科目区分	開設授業科目	単位数	開設学科・コース等	修得すべき単位数	
代 数 学	○基礎数学	1	システム創成工学科	1以上	合計 32
	○線形代数学	2	システム創成工学科		
	電気数学	1	電気電子通信コース		
	基礎計算力学	2	機械科学コース		
	線形代数学Ⅱ	2	システム創成工学科		
幾 何 学	○幾何学Ⅰ	2	数理・物理コース	1以上	
	○幾何学Ⅱ	2	〃		
	○ベクトル解析	2	システム創成工学科		
解 析 学	○微分積分学Ⅰ	2	システム創成工学科	1以上	
	○微分積分学Ⅱ	2	〃		
	○フーリエ解析	2	〃		
	○微分方程式	2	〃		
	○複素解析	2	〃		
確率論、統計学	○確率統計学	2	システム創成工学科	1以上	
	データ解析	2	知能・メディア情報コース		
コンピュータ	数値計算	2	知能・メディア情報コース	1以上	
	論理回路	2	システム創成工学科		
	形式言語とオートマトン	2	知能・メディア情報コース		
	コンピュータグラフィックス	2	〃		
	○数値計算法	2	機械科学コース		
	システム制御工学	2	〃		

○印科目は、免許区分ごとの必修科目を示す。

※他学科・他コースの開設科目を履修する場合は、設備等の関係で受け入れできない場合もありますので、担任及び科目担当教員と必ず相談してから受講してください。

システム創成工学科 【理科】

社会基盤・環境コース

科目区分	開設授業科目	単位数	開設学科・コース等	修得すべき単位数	
物 理 学	○物理学Ⅰ	2	システム創成工学科	1以上	合計 32
	○物理学Ⅱ	2	〃		
	○構造力学Ⅰ	2	〃		
	○構造力学Ⅱ	2	社会基盤・環境コース		
	○構造力学演習	1	〃		
	○水理学Ⅰ	2	〃		
	○水理学Ⅱ	2	〃		
	水理学演習	1	〃		
	○土質力学Ⅰ	2	〃		
	○土質力学Ⅱ	2	〃		
	土質力学演習	1	〃		
耐震工学	2	〃			
化 学	○化学Ⅰ	2	システム創成工学科	1以上	
	○化学Ⅱ	2	〃		
	大気環境工学	2	社会基盤・環境コース		
	水環境工学	2	〃		
生 物 学	○生物学	2	化学・生命理工学科	1以上	
地 学	○地学	2	システム創成工学科	1以上	
	地質工学	2	社会基盤・環境コース		
	地震・火山防災工学	2	〃		
	水・土砂防災工学	2	〃		
物理学実験	△物理学実験	1	システム創成工学科	1以上	
化学実験	△化学実験	1	システム創成工学科		
地学実験	社会基盤・環境工学実験	1	社会基盤・環境コース		

○印科目は、免許区分ごとの必修科目を示す。

△印科目は、免許区分ごとの選択必修科目を示し、1科目以上を修得すること。

※他学科・他コースの開設科目を履修する場合は、設備等の関係で受け入れできない場合もありますので、担任及び科目担当教員と必ず相談してから受講してください。

システム創成工学科【工業】

電気電子通信コース

科目区分	開設授業科目	単位数	開設学科・コース等	修得すべき単位数
職業指導	○職業指導	2	理工学部	2
工業	○組込ソフトウェア実習	1	電気電子通信コース	30
	○組込ハードウェア実習	1	〃	
	○電気回路論Ⅰ	2	システム創成工学科	
	○電気回路論Ⅱ	2	電気電子通信コース	
	○電気回路論Ⅲ	2	〃	
	○電気理論の基礎	2	システム創成工学科	
	○電磁気学Ⅰ	2	電気電子通信コース	
	○電磁気学Ⅱ	2	電気電子通信コース	
	○電磁波工学	2	〃	
	○アナログ電子回路	2	システム創成工学科	
	○応用電子回路	2	電気電子通信コース	
	○電気電子計測学	2	〃	
	○制御システム工学	2	〃	
	○電子デバイス工学Ⅰ	2	〃	
	○エネルギー変換工学	2	〃	
	○電気機器工学	2	〃	
	○通信システム	2	〃	
	○電子材料物性学	2	〃	
	○半導体LSI工学	2	〃	
	○電子デバイス工学Ⅱ	2	〃	
	○光エレクトロニクス	2	〃	
	○高電圧プラズマ工学	2	〃	
	○発電工学	2	〃	
	○送配電工学	2	〃	
	○電気電子工学特別講義	2	〃	
	○電気設計製図	2	〃	
	○情報工学基礎	2	システム創成工学科	
	○コンパイラ	2	知能・メディア情報コース	
	○ネットワーク実験	1	〃	
	○デジタル通信	2	〃	
	○信号処理	2	〃	
	○情報理論	2	〃	
	○データベース	2	〃	
	○ヒューマンインタフェース	2	〃	
	○メディアシステム	2	〃	
	○画像処理とパターン認識	2	〃	
	○人工知能	2	〃	
	○ロボティクス	2	〃	
	○数理計画法	2	〃	
	○ハードウェア実験	1	〃	
	○環境とエネルギー	2	機械科学コース	
	○固体力学	2	〃	
	○精密工学	2	〃	
	○粘性流体工学	2	〃	
	○航空流体工学	2	〃	
	○燃焼工学	2	〃	
	○生産加工学	2	〃	
○生体工学	2	〃		
○トライボロジー	2	〃		
○航空宇宙システム工学	2	〃		
○材料力学Ⅱ	2	〃		
○伝熱工学	2	〃		
○計測工学	2	〃		
○ロボティクス工学	2	〃		
○測量学	2	システム創成工学科		
○資源循環工学	2	社会基盤・環境コース		
○地盤環境工学	2	〃		
○公共政策学	2	〃		
○水工学	2	〃		
○地盤工学	2	〃		
○鋼構造学	2	〃		
○生態環境保全学	2	〃		
○建設材料学	2	〃		
○施設維持管理工学	2	〃		
○化学生命概論	2	化学・生命理工学科		
				合計 32

○印科目は、免許区分ごとの必修科目を示す。

※他学科・他コースの開設科目を履修する場合は、設備等の関係で受け入れできない場合もありますので、担任及び科目担当教員と必ず相談してから受講してください。

知能・メディア情報コース

科目区分	開設授業科目	単位数	開設学科・コース等	修得すべき単位数
職業指導	○職業指導	2	理工学部	2
工業	○電気回路論Ⅰ	2	システム創成工学科	30
	通信システム	2	電気電子通信コース	
	電子材料物性学	2	〃	
	半導体LSI工学	2	〃	
	電子デバイス工学Ⅱ	2	〃	
	光エレクトロニクス	2	〃	
	高電圧プラズマ工学	2	〃	
	発電工学	2	〃	
	送配電工学	2	〃	
	電気電子工学特別講義	2	〃	
	電気設計製図	2	〃	
	○情報工学基礎	2	システム創成工学科	
	○コンピュータアーキテクチャ	2	知能・メディア情報コース	
	○ソフトウェア構成論	2	〃	
	○コンピュータネットワーク	2	〃	
	○デジタル回路設計	2	〃	
	○オペレーティングシステム	2	〃	
	○ハードウェア設計及び演習	2	〃	
	○プログラミング言語及び演習Ⅰ	2	〃	
	○プログラミング言語及び演習Ⅱ	2	〃	
	○プログラミング言語及び演習Ⅲ	2	〃	
	○ソフトウェア設計及び演習	2	〃	
	コンパイラ	2	〃	
	ネットワーク実験	1	〃	
	デジタル通信	2	〃	
	信号処理	2	〃	
	情報理論	2	〃	
	データベース	2	〃	
	ヒューマンインタフェース	2	〃	
	メディアシステム	2	〃	
	画像処理とパターン認識	2	〃	
	人工知能	2	〃	
	ロボティクス	2	〃	
	数理計画法	2	〃	
	ハードウェア実験	1	〃	
	○環境とエネルギー	2	機械科学コース	
	固体力学	2	〃	
	精密工学	2	〃	
	粘性流体工学	2	〃	
	航空流体工学	2	〃	
	燃焼工学	2	〃	
	生産加工学	2	〃	
	生体工学	2	〃	
	トライボロジー	2	〃	
	航空宇宙システム工学	2	〃	
	材料力学Ⅱ	2	〃	
	伝熱工学	2	〃	
	計測工学	2	〃	
	ロボティクス工学	2	〃	
	○測量学	2	システム創成工学科	
資源循環工学	2	社会基盤・環境コース		
地盤環境工学	2	〃		
公共政策学	2	〃		
水工学	2	〃		
地盤工学	2	〃		
鋼構造学	2	〃		
生態環境保全学	2	〃		
建設材料学	2	〃		
施設維持管理工学	2	〃		
○化学生命概論	2	化学・生命理工学科		
				合計 32

○印科目は、免許区分ごとの必修科目を示す。

※他学科・他コースの開設科目を履修する場合は、設備等の関係で受け入れできない場合もありますので、担任及び科目担当教員と必ず相談してから受講してください。

機械科学コース

科目区分	開設授業科目	単位数	開設学科・コース等	修得すべき単位数
職業指導	○職業指導	2	理工学部	2
工業	○電気回路論Ⅰ	2	システム創成工学科	30
	通信システム	2	電気電子通信コース	
	電子材料物性学	2	〃	
	半導体LSI工学	2	〃	
	電子デバイス工学Ⅱ	2	〃	
	光エレクトロニクス	2	〃	
	高電圧プラズマ工学	2	〃	
	発電工学	2	〃	
	送配電工学	2	〃	
	電気電子工学特別講義	2	〃	
	電気設計製図	2	〃	
	○情報工学基礎	2	システム創成工学科	
	コンパイラ	2	知能・メディア情報コース	
	ネットワーク実験	1	〃	
	デジタル通信	2	〃	
	信号処理	2	〃	
	情報理論	2	〃	
	データベース	2	〃	
	ヒューマンインタフェース	2	〃	
	メディアシステム	2	〃	
	画像処理とパターン認識	2	〃	
	人工知能	2	〃	
	ロボティクス	2	〃	
	数理計画法	2	〃	
	ハードウェア実験	1	〃	
	○機械材料学	2	機械科学コース	
	○機械工作実習	1	〃	
	○機械基礎製図Ⅰ	1	〃	
	○機械基礎製図Ⅱ	1	〃	
	○CAD実習	1	〃	
	○機械設計学	2	システム創成工学科	
	○機械設計製図	1	機械科学コース	
	○材料力学Ⅰ	2	システム創成工学科	
	○水力学	2	機械科学コース	
	○機械力学	2	システム創成工学科	
	○熱力学	2	機械科学コース	
	○機械加工学	2	〃	
	○制御工学	2	〃	
	○環境とエネルギー	2	〃	
	固体力学	2	〃	
	精密工学	2	〃	
	粘性流体工学	2	〃	
	航空流体工学	2	〃	
	燃焼工学	2	〃	
	生産加工学	2	〃	
	生体工学	2	〃	
	トライボロジー	2	〃	
航空宇宙システム工学	2	〃		
材料力学Ⅱ	2	〃		
伝熱工学	2	〃		
計測工学	2	〃		
ロボティクス工学	2	〃		
○測量学	2	システム創成工学科		
資源循環工学	2	社会基盤・環境コース		
地盤環境工学	2	〃		
公共政策学	2	〃		
水工学	2	〃		
地盤工学	2	〃		
鋼構造学	2	〃		
生態環境保全学	2	〃		
建設材料学	2	〃		
施設維持管理工学	2	〃		
○化学生命概論	2	化学・生命理工学科		
			合計	32

○印科目は、免許区分ごとの必修科目を示す。

※他学科・他コースの開設科目を履修する場合は、設備等の関係で受け入れできない場合もありますので、担任及び科目担当教員と必ず相談してから受講してください。

社会基盤・環境コース

科目区分	開設授業科目	単位数	開設学科・コース等	修得すべき単位数
職業指導	○職業指導	2	理工学部	2
工業	○電気回路論Ⅰ	2	システム創成工学科	30
	通信システム	2	電気電子通信コース	
	電子材料物性学	2	〃	
	半導体LSI工学	2	〃	
	電子デバイス工学Ⅱ	2	〃	
	光エレクトロニクス	2	〃	
	高電圧プラズマ工学	2	〃	
	発電工学	2	〃	
	送配電工学	2	〃	
	電気電子工学特別講義	2	〃	
	電気設計製図	2	〃	
	○情報工学基礎	2	システム創成工学科	
	コンパイラ	2	知能・メディア情報コース	
	ネットワーク実験	1	〃	
	デジタル通信	2	〃	
	信号処理	2	〃	
	情報理論	2	〃	
	データベース	2	〃	
	ヒューマンインタフェース	2	〃	
	メディアシステム	2	〃	
	画像処理とパターン認識	2	〃	
	人工知能	2	〃	
	ロボティクス	2	〃	
	数理計画法	2	〃	
	ハードウェア実験	1	〃	
	○環境とエネルギー	2	機械科学コース	
	固体力学	2	〃	
	精密工学	2	〃	
	粘性流体工学	2	〃	
	航空流体工学	2	〃	
	燃焼工学	2	〃	
	生産加工学	2	〃	
	生体工学	2	〃	
	トライボロジー	2	〃	
	航空宇宙システム工学	2	〃	
	材料力学Ⅱ	2	〃	
	伝熱工学	2	〃	
	計測工学	2	〃	
	ロボティクス工学	2	〃	
	○入門地域創生論	2	社会基盤・環境コース	
	○設計製図	1	〃	
○測量学	2	システム創成工学科		
○測量学実習Ⅰ	1	社会基盤・環境コース		
○測量学実習Ⅱ	1	〃		
○都市計画学	2	〃		
○交通計画学	2	〃		
○コンクリート工学	2	〃		
○鉄筋コンクリート工学	2	〃		
○上下水道工学	2	〃		
○環境工学	2	〃		
資源循環工学	2	〃		
地盤環境工学	2	〃		
公共政策学	2	〃		
水工学	2	〃		
地盤工学	2	〃		
鋼構造学	2	〃		
生態環境保全学	2	〃		
建設材料学	2	〃		
施設維持管理工学	2	〃		
○化学生命概論	2	化学・生命理工学科		
				合計 32

○印科目は、免許区分ごとの必修科目を示す。

※他学科・他コースの開設科目を履修する場合は、設備等の関係で受け入れできない場合もありますので、担任及び科目担当教員と必ず相談してから受講してください。

○農 学 部

農学部（共同獣医学科を除く）では高等学校教諭1種免許状（理科・農業）が取得可能です。そのためには下記のように修得する必要があります。

- ①基礎資格（「学士の学位」）を有している
- ②下記に示した **A表から25単位とB表から36単位以上**の合計61単位以上を修得している
- ③教養教育科目から決められた科目と単位数を修得している
（V教育職員免許状・各種資格の取得方法（VIII-1ページ）を参照）

詳細については、1年次前期に開講する「教職入門」で説明するので、**免許取得希望者は必ず「教職入門」を履修申告のうえ受講してください。**

A表 教職に関する科目及び修得単位数

	免許法施行規則に規定される科目		授業科目名	履修年次	履修時期	最低修得単位数	
						農業	理科
教職に関する科目	教育の基礎的理解に関する科目	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。） ※「（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）」を含む。	教職入門	1	前期	2	2
		教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 ※「教育に関する社会的、制度的又は経営的事項」を含む。 ※「（チーム学校運営への対応を含む。）」を含む。	教育概論	2～	前期	2	2
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育法規	2～	前期	} 1科目 選択 2	} 1科目 選択 2
			学校経営・制度論	2～	後期		
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育・学校心理学	1～	後期	2	2
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育	2～	前期	2	2
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	総合的な学習の時間の指導法	総合的な学習の時間の理論と実践	2～	後期	2	2
		特別活動の指導法	特別活動の理論と方法	1～	後期	2	2
		教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。） ※「教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）」を含む。	教育課程・教育方法論	2～	前期	2	2
		生徒指導の理論及び方法 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	生徒指導・進路指導	1～	後期	2	2
教育実践に関する科目	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談	1～	後期	2	2	
	教育実習	教育実習（教育実習事前事後指導含む） （注1・注2）	3～4		3	3	
	教職実践演習（中・高）	教職実践演習	4	後期集中	2	2	
A表 小 計						25	25

B表 教科及び教科の指導法に関する科目及び修得単位数

	免許法施行規則に規定される科目	授業科目名	履修年次	履修時期	開設科目単位数による最低修得単位数		
					農業	理科	
教科及び教科の指導法に関する科目	理科に関する専門的 事項（注4）	物理学	物理学入門 ※				2
		化学	化学入門 ※				2
		生物学	生物学入門 ※				2
		地学	地学入門 ※				2
		「物理学実験(コンピュータ活用を含む。)、 化学実験(コンピュータ活用を含む。)、 生物学実験(コンピュータ活用を含む。)、 地学実験(コンピュータ活用を含む。)」	基礎物理学実験 基礎化学実験 基礎生物学実験				このうちから 1
	理科の関係科目	(注3)				2 3	
	理科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)		理科教育法Ⅰ	2～	前期		2
			理科教育法Ⅱ	2～	後期		2
	農業に関する専門的 事項	農業の関係科目	(注3)			3 0	
		職業指導	職業指導	2～	前期集中		2
農業の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)		農業教育法Ⅰ	2～	前期		2	
		農業教育法Ⅱ	2～	後期		2	
B表 小 計					3 6	3 6	
A表 B表 合 計					6 1	6 1	

(注1) 教育実習について

1) 教育実習は4年次の6～9月頃に2週間の日程で行います。実習校は原則として各自の出身高等学校とします。

3年次の4月下旬～5月上旬にガイダンスを行ったうえで、7月頃に、実習校への大学からの依頼文を配布し、希望者が実習校に持参することにしてはいますが、実習生の受入人数を制限している学校があるので、実習を希望する学生は、2年次の終わり頃に出身校に連絡を取り、受け入れ手続きの確認をしておいてください。

2) 実習のほかに事前指導(3年次・4年次)と事後指導(4年次)を必ず受ける必要があります。日程は掲示でお知らせしますので、注意してください。

(注2) 教育実習実施にあたっては、下記の条件を全て満たしていなければなりません。

- 1) 卒業見込の者(研究室配属されていること)
- 2) 教職に関する科目の単位の1/2以上(13単位以上)を取得していること
- 3) 教科に関する科目の単位の1/2以上(18単位以上)を取得していること
- 4) 実習で実施する教科の教育法を2単位以上修得していること
- 5) 「生徒指導・進路指導」又は「教育相談」の単位を修得していること
- 6) 教育実習事前指導を受講していること

(注3) 理科及び農業の関係科目に対応する授業科目については、農学部専門教育科目履修表の備考欄の教員免許法上の科目の表示を確認してください。

なお、各学科で指定されている免許を取得するための必修科目(「必一」が記載された科目)を必ず履修してください。(食料生産環境学科は、所属コース以外の必修科目も必ず履修してください。)

(注4) B表の理科に関する専門的事項のうち、物理学、化学、生物学及び地学の科目として履修する科目は、※印の授業科目が必修科目(一般的包括的内容を含む科目)です。

○教員免許授与申請について

免許状は都道府県の教育委員会に必要書類を取りそろえて申請することによって授与されます。

卒業時に岩手県教育委員会に一括して申請しますので、希望者は必要書類を学生センターA棟④番窓口へ提出して下さい。

必要書類や提出の日程については冬季休業前に掲示します。

2 その他各種資格の取得に当たって

所属する学部・学科・課程等によっては、特定科目の単位取得と卒業をもって、各種の資格を取得できたり、資格取得のための試験科目が一部免除される場合があります。

取得できる資格等については次の表にあげるページを参照してください。

また、この「履修の手引き」に掲載されていない資格について講習会等が開催される場合もありますので掲示にも注意してください。

所属学部	資格等の掲載ページ
人文社会科学部	Ⅲ－73ページ
教育学部	Ⅳ－44～69ページ
理工学部	各コース課程表の注釈欄
農学部	専門教育科目履修表の注釈欄

IX

国際教育科目について

IX 国際教育科目について

1. 国際教育科目の理念と教育目標

岩手大学では、次の2種類の内容の「国際教育科目」を開講しています。

① 共修科目群

概要・目的：本学の海外交流協定大学からの交換留学生や日本語・日本文化研修留学生等と本学の学生が共修し、日本や国際社会についての知識を高め、それらについての討論、体験などを通じて、主体的に行動する態度を涵養することを目的とします。授業は日本語または英語で行われます。

対象：本学の海外交流協定大学からの交換留学生、本学の各学部¹に在籍する日本人学生及び外国人留学生在が履修できます。本学の学部生がこの科目を履修した場合、専門教育科目の自由選択科目として単位が認められる場合がありますので、確認のうえ履修してください。

<共修科目群リスト>

科目区分	授業科目名	単位数	対象学年	開講学期	備考
文化	Comparative Japanese History A	2	1	前期	英語
	Comparative Japanese History B	2	1	後期	英語
	Japanese History A	2	1	前期	英語
	Japanese History B	2	1	後期	英語
	Japanese Traditional Culture A - Ikebana	2	1	前期	英語
	やさしい日本語で語る日本の古典文学	2	1	後期	英語
社会バロ グロ	国際講義	2	1	後期	英語
国際 研修	海外研修	2	2	前期	集中
	海外研修事前事後指導	2	2	前期 後期	教養教育科目「海外研修—世界から地域を考える」および国際教育科目「海外研修」履修者対象
	国際合宿	2	2	前期	集中・隔年開講

※対象学年以上の学生が履修可能です。

※備考欄に「英語」とある科目は英語で授業を行います。

※備考欄に「集中」とある科目は集中講義で開講予定です。

※講師等の都合により、開講しないことがあります。また、この他の科目が開講される可能性があります。各学期の開講案内を確認してください。

②交換留学生専用科目群

概要・目的：本学に在籍する外国人留学生のために、初級から上級まで5レベルの日本語の授業、および地域学や研究に関する国際教育を実施します。

対象：本学の海外協定大学からの交換留学生，日本語・日本文化研修留学生に単位が認められます。また，科目区分「日本語」の科目は本学に在学する全ての外国人留学生が受講することができますが，正規学部留学生には単位は認められません。総合科学研究科の正規留学生が「アカデミック日本語」*として登録した科目については単位が認められます。

<交換留学生専用科目群>

①日本語

授業科目名	単位数	開講学期	備考
初級日本語総合	10	前期・後期	月～金×2 コマ
初級日本語総合漢字	1	前期・後期	火・木×0.5 コマ
初級日本語 I 会話	1	前期・後期	
初級日本語 I 表記・読解	1	前期・後期	
初級日本語 I 文法	1	前期・後期	
初級日本語 II 文法	1	前期・後期	
初級日本語 II 漢字	1	前期・後期	
初級日本語 II 会話	1	前期・後期	
中級日本語 I 文法	2	前期・後期	週 2 コマ・セット
中級日本語 I 会話	1	前期・後期	
中級日本語 I 読解	1	前期・後期	
中級日本語 I 漢字	1	前期・後期	
中級日本語 I 作文	1	前期・後期	
中級日本語 II 会話	1	前期・後期	
中級日本語 II 文法	1	前期・後期	
中級日本語 II 漢字	1	前期・後期	
中級日本語 II アカデミック日本語	1	前期・後期	
中級日本語 II 読解	1	前期・後期	
中級日本語 II 作文	1	前期・後期	
上級日本語ビジネス日本語	1	前期・後期	
上級日本語アカデミック日本語	1	前期・後期	

*「アカデミック日本語」は総合科学研究科の科目名称です。上記の日本語科目の中からプレースメントテストによって履修を認められたレベルの科目を履修することで単位認定されます。

② 国際教育

授業科目名	単位数	開講学期	備考
理系研究 A	2	前期	
理系研究 B	2	後期	
特別研究 A	3	前期	大学院科目
特別研究 B	3	後期	大学院科目
農学系研究	1	前期・後期	
農学系特別研究 1	1	前期・後期	大学院科目
農学系特別研究 2	2	前期・後期	大学院科目
農学系特別研究 3	3	前期・後期	大学院科目
岩手学 A	2	前期	
岩手学 B	2	後期	
スクールインターンシップ I	2	前期	
スクールインターンシップ II	2	後期	
個別研究	2	前期・後期	文系・芸術系科目

時間割，単位数，履修手続き，試験，成績評価等については，「岩手大学における国際教育科目に関する要項」その他に定めます。

2. 履修方法および開設授業科目

履修については，本冊子及び時間割を参考にし，大学からのお知らせ，中央掲示板および国際課前の掲示等に注意して，間違いのないように手続きをしてください。具体的な履修方法及び開設授業科目については，当該学期の開始までに別途掲示によりお知らせします。

各学部，学科，課程ごとにそれぞれ履修できる範囲及び修得すべき単位数等が定められていますので，各学部の説明の項を熟読してください。また，履修にあたっては前期のみまたは後期のみ開講する授業科目や，年度により開設しない科目があるので注意してください。

X

關係法規等

1 岩手大学諸規則

国立大学法人岩手大学学則

国立大学法人岩手大学大学院学則

岩手大学教養教育規則

岩手大学における授業科目の履修登録単位数の上限に関する規則

岩手大学における在学期間の特例に関する規則

岩手大学における長期にわたる教育課程の履修に関する規則

岩手大学転学部に関する規則

岩手大学転学科及び転課程取扱要項

岩手大学編入学取扱規則

岩手大学再入学取扱規則

岩手大学研究生規則

岩手大学科目等履修生規則

岩手大学外国人留学生規則

成績評価基準について

気象警報等の発令時等における授業等の取扱いに関する申合せ

2 関係法令

日本国憲法（抄）

教育基本法

学校教育法（抄）

教育職員免許法（抄）

教育職員免許法施行規則（抄）

小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律

1 岩手大学諸規則

国立大学法人岩手大学学則

平成16年4月1日 制定

令和2年9月24日 最終改正

《目次省略》

第1章 総則

第1節 目的

(目的)

第1条 国立大学法人岩手大学（以下「本学」という。）は、真理を探究する教育研究の場として、学術文化を創造しつつ、幅広く深い教養と高い専門性を備えた人材を育成することを目指すとともに、社会に開かれた大学として、その教育研究の成果をもとに地域社会と国際社会の文化の向上と発展に貢献することを目的とする。

2 本学は、学部、学科又は課程ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を定め、公表するものとする。

第2節 構成

(学部)

第2条 本学に次の学部を置く。

人文社会科学部

教育学部

理工学部

農学部

(学科及び課程)

第3条 各学部に学科又は課程を次のとおり置く。

学 部	学科又は課程
人文社会科学部	人間文化課程
	地域政策課程
教育学部	学校教育教員養成課程
理工学部	化学・生命理工学科
	物理・材料理工学科
	システム創成工学科
農学部	植物生命科学科
	応用生物化学科
	森林科学科
	食料生産環境学科
	動物科学科
	共同獣医学科

(大学院)

第4条 本学に大学院を置く。

2 前項の大学院に次の研究科を置く。

総合科学研究科 修士課程

教育学研究科 専門職学位課程（教職大学院の課程）

理工学研究科 博士課程

獣医学研究科 博士課程連合農学研究科 博士課程

3 大学院の学則は、別に定める。

(教育研究施設)

第5条 本学に次の教育研究施設を置く。

地域防災研究センター

自然災害解析部門

防災まちづくり部門

災害文化部門

平泉文化研究センター

考古学的研究部門

文献学的研究部門

教育・地域貢献部門三陸水産研究センター

ものづくり技術研究センター
金型技術研究部門
鋳造技術研究部門
生産技術研究部門
次世代アグリイノベーション研究センター
環境ストレス研究部門
先端イノベーション研究部門
次世代アグリ推進部門

2 前項の教育研究施設に関する規則は、別に定める。

(教育研究基盤施設)

第6条 本学に次の教育研究基盤施設を置く。

図書館
保健管理センター
情報基盤センター
国際教育センター

2 前項の教育研究基盤施設に関する規則は、別に定める。

(教育研究支援施設)

第7条 本学に次の教育研究支援施設を置く。

教学マネジメントセンター
入試センター
教員養成支援センター
研究支援・産学連携センター R I 総合実験センター

2 前項の教育研究支援施設に関する規則は、別に定める。

(特定事業推進室)

第7条の2 本学に次の特定事業推進室を置く。

地域社会教育推進室
環境マネジメント推進室
評価室
男女共同参画推進室

2 前項の特定事業推進室に関する規則は、別に定める。

(学部附属の教育研究施設)

第8条 本学に次の学部附属の教育研究施設を置く。

人文社会科学部	こころの相談センター 宮沢賢治いわて学センター
教育学部	附属教育実践・学校安全学研究開発センター 附属自然観察園
理工学部	附属ソフトパス理工学総合研究センター 附属ものづくりエンジニアリングファクトリー 附属理工系教育研究基盤センター
農学部	附属寒冷フィールドサイエンス教育研究センター 附属動物病院 附属動物医学食品安全教育研究センター 附属生物環境制御装置室 附属植物園 附属農業教育資料館 附属自然エネルギー利用温室

2 前項の学部附属の教育研究施設に関する規則は、別に定める。

(共同利用)

第8条の2 前条第1項に掲げる農学部附属寒冷フィールドサイエンス教育研究センターは、本学の教育研究上支障がないと認められるときは、他の大学の利用に供することができる。

2 前項に関し必要な事項は、別に定める。

(附属学校)

第9条 教育学部に次の附属学校を置く。

附属幼稚園
附属小学校
附属中学校
附属特別支援学校

2 前項の附属学校に関する規則は、別に定める。

第3節 役員

(役員)

第10条 本学に次の役員を置く。

- 一 学長
- 二 理事
- 三 監事

第4節 職員

(職員)

第11条 本学に次の職員を置く。

- 教員(教授、准教授、助教、副園長・副校長、主幹教諭、教諭及び養護教諭をいう。)、事務職員、専門職員、技能職員及び医療職員
- 2 前項の教員(副園長・副校長、主幹教諭、教諭及び養護教諭を除く。次項において同じ。)は別表1に掲げるいずれかの組織に所属する。
 - 3 前項の規定にかかわらず、第1項の教員のうち学長が必要と認めた者については、別表1に掲げる組織に所属させないことができる。

(副学長)

第12条 本学に副学長を置き、第10条に規定する理事のうち、教育研究に関する業務を担当する者をもって充てる。

- 2 前項に規定するもののほか、本学的意思決定と執行を円滑に行うため、副学長を置くことができる。

(学部長及び副学部長)

第13条 各学部に学部長を置く。

- 2 前項の学部長を補佐するため、各学部に副学部長を置く。

(教育研究施設の長)

第13条の2 教育研究施設に長を置く。

(教育研究基盤施設の長)

第14条 教育研究基盤施設に長を置く。

(教育研究支援施設の長)

第14条の2 教育研究支援施設に長を置く。

(特定事業推進室の長)

第14条の3 特定事業推進室に長を置く。

(学部附属の教育研究施設の長)

第15条 学部附属の教育研究施設に長を置く。

- 2 宮沢賢治いわて学センター長は、人文社会科学部の学部長をもって充てる。
- 3 附属教育実践・学校安全学研究開発センター長は、教育学部の学部長をもって充てる。

(附属学校の校長等)

第16条 附属学校に園長又は校長を置く。

第5節 役員会、教育研究評議会、経営協議会等

(役員会)

第17条 本学に、本学的意思決定と執行に責任を持つ機関として役員会を置く。

- 2 前項の役員会に関する規則は、別に定める。

(教育研究評議会)

第18条 本学の教育研究に関する重要事項について審議するため、教育研究評議会を置く。

- 2 前項の教育研究評議会に関する規則は、別に定める。

(経営協議会)

第19条 本学の経営に関する重要事項について審議するため、経営協議会を置く。

- 2 前項の経営協議会に関する規則は、別に定める。

(学長選考会議)

- 第20条 本学に、学長選考会議を置く。
2 前項の学長選考会議に関する規則は、別に定める。

(学長・副学長会議)

- 第21条 本学の意思決定と執行を円滑に行うため、学長・副学長会議を置く。
2 前項の学長・副学長会議に関する規則は、別に定める。

(学部長・研究科長会議)

- 第22条 学長、理事及び副学長と学部等との連絡調整並びに教育研究及び経営に関する重要事項の意見集約に当たするため、学部長・研究科長会議を置く。
2 前項の学部長・研究科長会議に関する規則は、別に定める。

(教員人事会議)

- 第22条の2 本学における教員人事の基本方針について検討するとともに、全学的観点及び戦略的観点から教員人事について審議するため、教員人事会議を置く。
2 前項の教員人事会議に関する規則は、別に定める。

(教授会)

- 第23条 本学の各学部に教授会を置く。
2 前項の教授会に関する規則は、別に定める。

(学科会議及び課程会議)

- 第23条の2 第3条に規定する学科又は課程に学科会議又は課程会議を置く。
2 前項の学科会議及び課程会議に関する規則は、別に定める。

(委員会)

- 第24条 本学に、専門的な観点から全学の意味形成に資するため、必要な委員会を置く。
2 前項の委員会に関する必要な事項は、別に定める。

第6節 事務組織及び技術支援組織

(事務組織)

- 第25条 本学における企画立案事務、教育研究支援事務及び管理事務等を行うため、事務局及び各学部等に事務組織を置く。
2 前項の事務組織に関する規則は、別に定める。

(技術支援組織)

- 第26条 本学における教育研究の技術支援を行うため、技術支援組織を置く。
2 前項の技術支援組織に関する規則は、別に定める。

第7節 教育研究等の状況の公表等

(教育研究等の状況の公表等)

- 第27条 本学は、本学の教育研究、組織運営及び財務の状況を公表（情報提供を含む。）するものとする。
2 前項の公表に当たっては、刊行物への掲載その他広く周知を図ることができる方法によって行うものとする。

第8節 自己評価等

(自己評価等)

- 第28条 本学は、その教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究、組織運営及び施設設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。
2 前項の点検及び評価の項目並びに実施体制については、別に定める。
3 第1項の点検及び評価の結果については、本学の職員以外の者による検証を行うよう努めるものとする。

第9節 男女共同参画

(男女共同参画)

- 第28条の3 本学は、その教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、本学にお

ける男女共同参画を推進するものとする。

第2章 学部通則

第1節 修業年限、在学期間等

(修業年限、在学期間等)

第29条 本学の修業年限は、4年とする。ただし、農学部共同獣医学科については、その修業年限は、6年とする。

2 本学の科目等履修生として一定の単位(学校教育法(昭和22年法律第26号)第90条の規定により入学資格を有した後、修得したものに限り)を修得した者が本学に入学する場合において、当該単位の修得により本学の教育課程の一部を履修したと認められるときは、修得した単位数その他の事項を勘案して本学が定める期間を修業年限の2分の1を超えない範囲で修業年限に通算することができる。

3 在学期間は、修業年限の2倍を超えることはできない。

(在学期間の特例)

第30条 本学に3年以上在学した者(農学部共同獣医学科に在学するものを除く。)が、卒業の要件として本学が定める単位を優秀な成績で修得したと認める場合には、前条第1項本文の規定にかかわらずその卒業を認めることができる。

第2節 学年、学期及び休業日

(学年)

第31条 学年は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

2 前項に規定する学年の途中においても、学期の区分に従い、入学させ及び卒業させることができる。

(学期)

第32条 学年を2学期に分け、前期は4月1日から9月30日まで、後期は10月1日から翌年3月31日までとする。

2 学長が必要と認めるときは、学期の始期前及び終期後に当該学期の授業を行うことができる。

(休業日)

第33条 休業日は、次のとおりとする。

一 日曜日及び土曜日

二 国民の祝日に関する法律に規定する休日

三 夏季休業 8月5日から9月30日まで

四 冬季休業 12月24日から翌年1月7日まで

五 春季休業 卒業式の翌日から3月31日まで

2 学長が必要と認めるときは、前項の休業日を臨時に変更することができる。

3 第1項に定めるもののほか、学長が必要と認めるときは、臨時の休業日を定めることができる。

第3節 収容定員等

(収容定員等)

第34条 各学部の学科又は課程の入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

学部	学科又は課程	入学定員	3年次編入学定員	収容定員
人文社会科学部	人間文化課程	125名	6名	512名
	地域政策課程	75名	4名	308名
	計	200名	10名	820名
教育学部	学校教育教員養成課程	160名		640名
	計	160名		640名
理工学部	化学・生命理工学科	90名	2名	364名
	物理・材料理工学科	80名	2名	324名
	システム創成工学科	270名	16名	1,112名
	計	440名	20名	1,800名
農学部	植物生命科学科	40名	1名	162名
	応用生物化学科	40名	1名	162名
	森林科学科	30名		120名

食料生産環境学科	60名	2名	244名
動物科学科	30名	1名	122名
共同獣医学科 (東京農工大学農学部共同獣医学科)	30名 (35名)		180名 (210名)
計	230名	5名	990名
備考 () は、本学と共同獣医学科を設置している東京農工大学農学部共同獣医学科の入学定員及び収容定員であり、外数とする。			

第4節 教育課程

(教育課程の編成)

第35条 本学は、大学、学部及び学科又は課程等の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を設定し、体系的に教育課程を編成するものとする。

- 2 教育課程の編成に当たっては、学部及び学科又は課程等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう配慮するものとする。
- 3 教育課程は、各授業科目を必修科目、選択科目及び自由科目に分け、これを各年次に配当して編成するものとする。

(特別の課程の編成)

第35条の2 本学は、前条に規定するもののほか、本学の学生以外の者を対象とした特別の課程を編成することができる。

- 2 前項の特別の課程に関する規則は、別に定める。

(教育体系)

第36条 本学における教育体系は、一貫教育の観点から教養教育及び共同獣医学科の共通教育並びに専門教育とし、教養教育には教養教育科目を、共同獣医学科の共通教育（以下「共通教育」という。）には共通教育科目を、専門教育には専門教育科目を置くものとする。

- 2 教養教育及び共通教育は、全学体制で実施し、本学の教員は教養教育及び共通教育の実施・発展に努め、担当する責任を負うものとする。
- 3 専門教育は、各学部の責任において実施する。
- 4 教養教育及び共通教育に関し必要な事項は、別に定める。
- 5 専門教育に関し必要な事項は、各学部が定める。
- 6 第1項に定める科目のほか、国際教育科目を置くものとし、必要な事項は、別に定める。

(学生の修得すべき単位数)

第37条 学生が修得すべき単位数は、別表2のとおりとする。

(単位の計算方法)

第38条 授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算するものとする。

- 一 講義及び演習については、15時間又は30時間の授業をもって1単位とする。
- 二 実験、実習及び実技については、30時間又は45時間の授業をもって1単位とする。ただし、芸術等の分野における個人指導による実技の授業については、別に定める時間の授業をもって1単位とすることができる。
- 2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらの必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。
- 3 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、第1項に規定する基準を考慮して別に定める時間の授業をもって1単位とする。

(授業期間)

第38条の2 授業は、学期ごとに15週にわたる期間を単位として行うものとする。

ただし、教育上必要があり、かつ、十分な教育効果をあげることができると認められる場合は、この限りではない。

(授業の方法)

第39条 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

- 2 文部科学大臣が別に定めるところにより、前項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。
- 3 前2項の授業は、外国において履修させることができる。

(成績評価基準等の明示等)

第39条の2 本学は、学生に対して、授業の方法及び内容並びに1年間の授業の計画をあらかじめ明示するものとする。

2 学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

(教育内容等の改善のための組織的な研修等)

第39条の3 本学は、授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

(単位の授与)

第40条 科目を履修した場合には、成績を審査し、合格した者に対して所定の単位を与える。

2 成績の審査は、試験、報告書、論文及び平常の成績によって行う。

3 成績の評価は、秀、優、良、可及び不可とし、秀、優、良及び可を合格、不可を不合格とする。

(履修科目の登録の上限)

第41条 本学は、学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、学生が1年間又は1学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を定めるものとする。

2 所定の単位を優れた成績をもって修得した学生については、前項に定める上限を超えて履修科目の登録を認めることができる。

3 前2項に関し必要な事項は、別に定める。

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)

第42条 本学が教育上有益と認めるときは、学生が本学の定めるところにより他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、60単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものと同みなすことができる。

2 前項の規定は、第55条の規定による留学の場合、外国の大学又は短期大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合及び外国の大学又は短期大学の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該教育課程における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。

(大学院授業科目の履修)

第42条の2 学生が本学大学院に進学を志望し、本学が教育上有益と認めるときは、進学を志望する研究科長(総合科学研究科の場合は、専攻長)の許可を得て、当該大学院の授業科目を履修することができる。

2 前項に関し必要な事項は別に定める。

(大学以外の教育施設等における学修)

第43条 本学が教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

2 前項により与えることのできる単位数は、前条第1項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位等の認定)

第44条 本学が教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学(外国の大学又は短期大学を含む。)において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む。)を、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 本学が教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第1項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

3 前2項により、修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、編入学、転学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第42条及び前条第1項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(遠隔授業により修得することができる単位数)

第45条 第39条第2項の授業の方法により修得することができる単位数は60単位を超えないものとする。

2 前項の規定にかかわらず、大学設置基準(昭和31年文部省令第28号)で卒業の要件として定める単位数を超える単位数を卒業の要件としている学科・課程においては、第39条第1項の授業方法により64単位以上(ただし、共同獣医学科は122単位以上)を修得しているときは、60単位を超えることができる。

(長期にわたる教育課程の履修)

第46条 学生が、職業を有している等の事情により、修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し卒業することを希望する旨を申し出たときは、その計画的な履修を認めることができる。

2 長期にわたる教育課程の履修に関する規則は、別に定める

第5節 入学、卒業、転学、留学、休学、復学及び退学等

(入学資格)

第47条 本学に入学できる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- 一 高等学校を卒業した者
- 二 中等教育学校を卒業した者
- 三 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が指定する日以後に修了した者
- 四 通常の課程による12年の学校教育を修了した者又は通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者
- 五 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- 六 文部科学大臣が高等学校の課程に相当する課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- 七 文部科学大臣が指定した者
- 八 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同規則附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- 九 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達したもの

(入学志願の手続)

第48条 入学を志願する者は、所定の期間内に別に指定する関係書類に、検定料を添えて本学に提出しなければならない。

(合格者の決定)

第49条 学長は、前条の入学志願者について、選考の上合格者を決定する。

(入学の手続)

第50条 合格者は、所定の期間内に別に指定する関係書類に入学料を添えて本学に提出しなければならない。

(入学の許可)

第51条 学長は、前条の手続を経た者に対し、入学を許可する。

(卒業の認定)

第52条 学長は、所定の修業年限以上在学し、かつ所定の科目の単位を修得した者に対し、教授会の審議を経て卒業を認定する。

(学位の授与)

第53条 前条の規定により卒業を認定された者には、学士の学位を授与する。

2 前項に規定するもののほか、学位の授与については、別に定める。

(履修証明の交付)

第53条の2 本学は、第35条の2の規定により特別の課程を修了した者に対し、その修了を認定し、修了の事実を証する証明書を交付する。

(転学部)

第54条 本学の他の学部に転学部を志願する者がいるときは、選考の上許可することがある。

2 前項の転学部について必要な事項は、別に定める。

(転学科及び転課程)

第54条の2 同一学部の他の学科又は課程に転学科又は転課程を志願する者がいるときは、選考の上許可することがある。

2 前項の転学科及び転課程について必要な事項は、別に定める。

(留学)

第55条 本学が教育上有益と認めるときは、外国の大学又は短期大学との協議に基づき、学生が当該大学又は短期大学に留学することを許可することができる。

2 留学の期間は、第29条第1項に規定する修業年限に含めるものとする。

(休学)

第56条 疾病その他の事由により、3月以上修学できない者は、休学願を提出し、学長の許可を得るものとする。

2 疾病のため、修学が不相当と認められる者に対して、学長は、休学を命ずることができる。

3 第1項の休学期間は、1年以内とする。ただし、特別の事情がある場合は、願い出により引き続き休学することができる。

- 4 休学期間は、通算して第29条第1項に規定する修業年限を超えることはできない。
- 5 前項の休学期間は、第29条第3項に規定する在学期間に算入しない。

(復学)

- 第57条 学生は、休学期間が満了したときは、復学するものとする。
- 2 休学期間が満了する前に休学の事由が消滅したときは、復学願を提出し、学長の許可を得るものとする。

(退学等)

- 第58条 疾病その他の事由により退学しようとする者は、退学願を提出し、学長の許可を得るものとする。
- 2 他の大学に入学、転学又は本学に改めて入学を志願する者は、受験願を提出し、学長の許可を得るものとする。

(再入学)

- 第59条 本学を退学した者が同一学部の同一学科又は課程に再入学を願い出たときは、選考の上許可することがある。
- 2 前項の再入学の取扱いについては、別に定める。

(編入学)

- 第60条 次の各号のいずれかに該当する者で、本学に編入学を願い出たときは、選考の上許可することがある。
- 一 大学を卒業した者又は大学に2年以上在学し所定の単位を修得した者
 - 二 短期大学又は高等専門学校を卒業した者
 - 三 外国の短期大学を卒業した者又は外国の短期大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を我が国において修了した者（学校教育法第90条第1項に規定する者に限る。）
 - 四 専修学校の専門課程（修業年限が2年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。）を修了した者（学校教育法第90条に規定する者に限る。）
 - 五 高等学校等の専攻科のうち、文部科学大臣が定める基準を満たすものを修了した者（学校教育法第90条第1項に規定する者に限る。）
 - 六 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）附則第7条の規定により大学に編入学することができる者
 - 七 工業教員養成所又は養護教諭養成所を卒業した者
 - 八 外国において、学校教育における14年以上の課程を修了した者
- 2 前項の編入学の取扱いについては、別に定める。

第6節 教育職員免許

(教育職員免許)

- 第61条 教員の免許状授与の所要資格を取得しようとする者は、教育職員免許法（昭和24年法律第147号）及び教育職員免許法施行規則（昭和29年文部省令第26号）に定める所要の単位を修得しなければならない。
- 2 本学の学部の学科又は課程において当該所要資格を取得できる教員の免許状の種類及び教科は、別表3に掲げるとおりとする。

第7節 検定料、入学料及び授業料

(検定料、入学料及び授業料の額)

- 第62条 検定料、入学料及び授業料の額は、岩手大学における授業料その他の料金に関する規則の定めるところによる。

(授業料の納付)

- 第63条 授業料は、前期及び後期の2期に分けて、それぞれ年額の2分の1に相当する額を、前期にあつては5月、後期にあつては11月に納付しなければならない。

(検定料、入学料及び授業料の免除又は徴収猶予)

- 第64条 検定料、入学料及び授業料は、別に定めるところにより免除又は徴収猶予を認めることがある。

第65条 削除

(退学、復学又は停学の場合の授業料の納付)

- 第66条 学生が退学し、又は退学を命ぜられた場合は、その日の属する期の授業料を、休学中の者が復学した場合は、その日の属する月から次の徴収の時期前までの月割の授業料を、また、停学を命ぜられた場合は、その期間中も授業料を納付しなければならない。

(検定料、入学科及び授業料の返還等)

第67条 既納の検定料、入学科及び授業料は、返還しない。

2 前項の規定にかかわらず、学部における入学者選抜試験において出願書類等による選抜（以下この項において「第1段階目の選抜」という。）を行い、その合格者に限り学力検査その他による選抜（以下この項において「第2段階目の選抜」という。）を行う場合、第1段階目の選抜で不合格になった者に対し、第2段階目の選抜に係る検定料に相当する額を返還する。

3 学部における入学者選抜試験に際し、個別学力検査出願受付後に大学入試センター試験受験科目の不足等による出願無資格者であることが判明した者に対しては、第1項の規定にかかわらず、前項の規定を準用し、第2段階目の選抜に係る検定料に相当する額を返還する。

4 検定料を納付した者が、入学試験日までに災害救助法対象の災害に被災し、納付した検定料の返還を申請し許可された場合には、第1項の規定にかかわらず、当該検定料に相当する額を返還する。

5 入学を許可されたときに授業料を納付した者が、入学年度の前年度の3月31日までに入学を辞退した場合には、第1項の規定にかかわらず、当該授業料相当額を返還する。

6 授業料を納付した者が、授業料の納付時期前及び納付時期に休学を許可され又は命ぜられた場合並びに退学を許可された場合には、第1項の規定にかかわらず、当該期間に係る授業料免除相当額を返還する。

7 前期分授業料納付の際、前期分及び後期分授業料を納付し、後期分授業料の納付時期前に退学を命ぜられた場合には、第1項の規定にかかわらず、後期分の授業料に相当する額を返還する。

8 入学科又は授業料を納付した者が、免除を申請し許可された場合には、第1項の規定にかかわらず、当該入学科又は授業料に係る免除相当額を返還する。

第8節 表彰、除籍及び懲戒

(表彰)

第68条 学長は、表彰に値する顕著な業績等がある学生を、表彰することがある。

2 前項の表彰に関する規則は、別に定める。

(除籍)

第69条 学長は、次の各号のいずれかに該当する学生を、教授会の審議を経て除籍する。

一 第29条第3項に規定する在学期間を超えた者

二 休学期間が第29条第1項に規定する修業年限を超えてなお復学できない者

三 入学科の免除若しくは徴収猶予を申請した者のうち、免除若しくは徴収猶予が認められなかった場合又は半額の免除若しくは徴収猶予が認められた場合において、所定の期間内に入学科を納付しない者

四 授業料の納付を怠り、督促してもなお納付しない者

五 死亡又は長期にわたり行方不明の者

(懲戒)

第70条 この学則に背き、学生としての本分に反し、また学内の秩序を乱す行為があったときは、教授会の審議を受け、教育研究評議会の議を経て学長が当該学生を懲戒する。

2 前項の懲戒の種類は、退学、停学及び訓告とする。

3 前項の退学は、次の各号のいずれかに該当する者に対して行う。

一 性行不良で、改善の見込みがないと認められる者

二 学力劣等で、成業の見込みがないと認められる者

三 正当な理由がなく、出席が常でない者

四 学内の秩序を乱し、その他学生の本分に反した者

第3章 補則

第1節 学生証

(学生証)

第71条 学生は、別に定める学生証の交付を受け、常にこれを所持しなければならない。

第2節 健康診断

(健康診断の実施)

第72条 本学は、学校保健安全法（昭和33年法律第56号）に基づき、毎年定期的に健康診断を行う。また、学長が必要と認めた場合には、臨時の健康診断を行うことがある。

(健康診断の受診)

第73条 学生は、本学が行う健康診断を受けなければならない。

第3節 福利厚生施設

(福利厚生施設)

- 第74条 本学に、学生寮、大学会館、課外活動施設等の福利厚生施設を置く。
2 前項の福利厚生施設に関する規則は、別に定める。

第4節 科目等履修生、研究生及び特別聴講学生

(科目等履修生)

- 第75条 本学の学生以外の者で、本学が開設する授業科目の履修を志願するものがあるときは、本学の授業に支障のない場合に限り、選考の上、科目等履修生として入学を許可する。
2 前項の科目等履修生に関する規則は、別に定める。

(研究生)

- 第76条 本学において特定の専門的事項の研究を志願する者があるときは、本学の教育又は研究に支障のない場合に限り、選考の上、研究生として入学を許可する。
2 前項の研究生に関する規則は、別に定める。

(特別聴講学生)

- 第77条 他の大学又は短期大学（外国の大学又は短期大学を含む。）の学生で、本学の授業科目を履修しようとする者があるときは、当該大学又は短期大学との協議に基づき、特別聴講学生として入学を許可することができる。
2 前項の特別聴講学生に関する規則は、別に定める。

第5節 外国人留学生

(外国人留学生)

- 第78条 外国人（日本国籍を有しない者）で、大学において教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学を志願する者があるときは、選考の上、外国人留学生として入学を許可することができる。
2 前項の外国人留学生に関する規則は、別に定める。

第6節 研修員等

(研修員)

- 第79条 公共の機関から特別の必要上研修員として委託の申請があったときは、別に定めるところによりこれを研修員として許可することができる。

(受託研究員)

- 第80条 公共の機関又はその他の機関から特別の必要上研究員として委託の申請があったときは、別に定めるところにより、これを受託研究員として許可することができる。

第7節 公開講座及び科学教育研究室

(公開講座)

- 第81条 本学に、公開講座を開設する。
2 前項の公開講座については、別に定める。

(科学教育研究室)

- 第82条 本学に、小学校、中学校及び高等学校の現職の教員の資質向上のため、科学教育研究室を置く。
2 前項の科学教育研究室に関する規則は、別に定める。

附則

(省略)

附 則（施行期日）

- 1 この学則は、平成28年4月1日から施行する。

(経過規定)

- 2 この学則による改正前の人文社会科学部人間科学課程、国際文化課程、法学・経済課程及び環境科学課程、教育学部生涯教育課程及び芸術文化課程、工学部化学・生命工学科、マテリアル工学科、電気電子・情報システム工学科、機械システム工学科及び社会環境工学科、農学部農学生命課程、応用生物化学課程、共生環

境課程及び動物科学課程は、改正後の国立大学法人岩手大学学則第2条及び第3条の規定にかかわらず、平成28年3月31日に当該学部並びに学科及び課程に在学する者が当該学部並びに学科及び課程に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。

- 3 工学部長は、工学部が存続する間、当該学部にも置くものとする。この場合において、工学部長は理工学部長をもって充てる。
- 5 この学則による改正後の第36条第1項、第4項及び第6項の規定は、平成28年4月1日以後の入学から適用し、平成28年3月31日以前の入学については、なお従前の例による。
- 6 この学則の編入学生への適用は、当該編入学生が属する年次の学生と同様に扱うものとする。
- 7 この学則による改正後の国立大学法人岩手大学学則別表2及び別表3に係る規定は、平成28年4月1日以後の入学から適用し、平成28年3月31日以前の入学については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成29年4月1日から施行する。
- 2 この学則による改正前の人文社会科学部、工学研究科博士前期課程、工学研究科博士後期課程及び農学研究科は、改正後の国立大学法人岩手大学学則第4条の規定にかかわらず、平成29年3月31日に当該研究科に在学する者が当該研究科に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。

附 則

- 1 この学則は、平成30年4月1日から施行する。
- 2 この学則による改正後の第56条第5項の規定は、平成30年4月1日以降の入学から適用し、平成30年3月31日以前の入学については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 この学則による改正前の工学研究科は、改正後の国立大学法人岩手大学学則第4条の規定にかかわらず、平成31年3月31日に当該研究科に在学する者が当該研究科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 3 この学則による改正後の別表2及び別表3の規定は、平成31年4月1日以後の入学から適用し、平成31年3月31日以前の入学については、なお従前の例による。

附 則

この学則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、令和2年10月1日から施行する。

別表1 第11条第2項に定められた教員所属組織

人文社会科学部
教育学部
理工学部
農学部
連合農学研究科
地域防災研究センター
平泉文化研究センター
三陸水産研究センター
ものづくり技術研究センター
次世代アグリイノベーション研究センター
保健管理センター
情報基盤センター
国際教育センター
教学マネジメントセンター
入試センター
教員養成支援センター
研究支援・産学連携センター
地域社会教育推進室
評価室

別表2 第37条に定められた学生の修得すべき単位数

学部	学科又は課程	コース	教養教育科目	共通教育科目	専門教育科目	合計																																																														
人文 社会 科学 部	人間文化課程		43		82	125																																																														
	地域政策課程			教育 学部			学校教育教員養成課程	小学校教育コース	27		109 ～118	136 ～145	中学校教育コース		107 ～116	134 ～143	理数教育コース		112	139	特別支援教育コース		108	135	理工 学部	化学・生命理工学科	化学コース	31		96	127	生命コース		物理・材料理工学科	数理・物理コース		マテリアルコース		システム創成工学科	電気電子通信コース		知能・メディア情報コース		機械科学コース 社会基盤・環境コース		農学 部	植物生命科学科		35		91	126	応用生物化学科		森林科学科		食料生産環境学科	農村地域デザイン学コース		食産業システム学コース		水産システム学コース		動物科学科			共同獣医学科	
教育 学部	学校教育教員養成課程	小学校教育コース	27			109 ～118		136 ～145																																																												
		中学校教育コース				107 ～116		134 ～143																																																												
		理数教育コース				112		139																																																												
		特別支援教育コース			108	135																																																														
理工 学部	化学・生命理工学科	化学コース	31		96	127																																																														
		生命コース					物理・材料理工学科	数理・物理コース		マテリアルコース		システム創成工学科	電気電子通信コース		知能・メディア情報コース		機械科学コース 社会基盤・環境コース		農学 部	植物生命科学科		35		91		126	応用生物化学科					森林科学科		食料生産環境学科	農村地域デザイン学コース		食産業システム学コース		水産システム学コース		動物科学科			共同獣医学科				44		158			202															
	物理・材料理工学科	数理・物理コース																																																																		
		マテリアルコース																																																																		
	システム創成工学科	電気電子通信コース																																																																		
		知能・メディア情報コース																																																																		
		機械科学コース 社会基盤・環境コース																																																																		
農学 部	植物生命科学科		35		91	126																																																														
	応用生物化学科																																																																			
	森林科学科																																																																			
	食料生産環境学科	農村地域デザイン学コース																																																																		
		食産業システム学コース																																																																		
		水産システム学コース																																																																		
	動物科学科																																																																			
共同獣医学科			44	158	202																																																															

別表3 第61条第2項に定められた免許状の種類及び教科又は特別支援教育領域

学 部	学科又は課程	免許状の種類	教科又は特別支援教育領域
人文社会科学部	人間文化課程	中学校教諭 一種免許状	国語、社会、英語
		高等学校教諭 一種免許状	国語、地理歴史、公民、英語
	地域政策課程	高等学校教諭 一種免許状	公民
教 育 学 部	学校教育教員養成課程	幼稚園教諭 一種免許状	
		小学校教諭 一種免許状	
		中学校教諭 一種免許状	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語
		高等学校教諭 一種免許状	国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、保健体育、家庭、英語
		特別支援学校 教諭 一種免許状	知的障害者に関する教育、肢体不自由者に関する教育、病弱者（身体虚弱者を含む。）に関する教育
理 工 学 部	化学・生命理工学科	高等学校教諭 一種免許状	理科、工業
	物理・材料理工学科	高等学校教諭 一種免許状	数学、理科、工業
	システム創成工学科	高等学校教諭 一種免許状	数学、理科、工業
農 学 部	植物生命科学科	高等学校教諭 一種免許状	理科、農業
	応用生物化学科		
	森林科学科		
	食料生産環境学科		
	動物科学科		

国立大学法人岩手大学大学院学則

平成16年4月1日 制定
令和2年12月24日 最終改正

第1章 総則

(目的)

- 第1条 国立大学法人岩手大学大学院（以下「本大学院」という。）は、学術の理論及び応用を教育研究し、国際的な学術文化の創造を目指すとともに、幅広く高度な学識と専門的な能力を備えた人材又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を備えた人材の育成を通じて、地域社会と国際社会の文化の進展に寄与することを目的とする。
- 2 本大学院は、研究科又は専攻ごとに人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を定め、公表するものとする。

第2章 組織

(研究科及び課程)

第2条 本大学院に次の研究科及び課程を置く。

総合科学研究科
教育学研究科
理工学研究科
獣医学研究科
連合農学研究科

- 2 総合科学研究科の課程は、修士課程とする。
- 3 理工学研究科及び連合農学研究科の課程は、後期3年のみの博士課程とする。
- 4 獣医学研究科の課程は、博士課程とする。
- 5 教育学研究科の課程は、専門職学位課程（学校教育法第99条第2項に定める専門職大学院の課程）とし、専門職大学院設置基準第26条第1項に定める教職大学院の課程（以下「教職大学院の課程」という。）とする。

(連合農学研究科における教育研究の実施)

第3条 連合農学研究科の教育研究は、国立大学法人岩手大学（以下「本学」という。）、国立大学法人弘前大学（以下「弘前大学」という。）及び国立大学法人山形大学（以下「山形大学」という。）の協力により実施するものとする。

第4条 削除

(専攻)

第5条 各研究科に次の専攻を置く。

研究科名	課程	専攻
総合科学研究科	修士課程	地域創生専攻
		総合文化化学専攻
		理工学専攻
		農学専攻
教育学研究科	教職大学院の課程	教職実践専攻
理工学研究科	博士課程	自然・応用科学専攻
		システム創成工学専攻
		デザイン・メディア工学専攻
獣医学研究科	博士課程	共同獣医学専攻
連合農学研究科	博士課程	生物生産科学専攻
		生物資源科学専攻
		地域環境創生学専攻

(教員組織)

第6条 本大学院（連合農学研究科を除く。）の授業及び学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）又は授業を担当する教員は、本学の教授、准教授及び助教並びに客員教授、客員准

教授、特命教授及び特命准教授とする。ただし、必要あるときは、このほか所定の資格基準に基づき、他の者を第7条第1項に規定する教授会の議を経て学長が委嘱することができる。

- 2 連合農学研究科における授業並びに研究指導及び研究指導の補助を担当する教員は、当該研究科の専任の教員並びに客員教授及び客員准教授並びに本学、弘前大学及び山形大学に所属する専任の教員であって、当該研究科における研究指導を担当する資格を有するもの（以下「連合農学研究科の教員」という。）のうちから指名された者とする。
- 3 前項に規定するもののほか連合農学研究科の教員組織については、連合農学研究科において、別に定める。
- 4 博士課程を担当する教員は、教育研究上支障を生じない場合には、一個の専攻に限り、修士課程又は教職大学院の課程を担当する教員のうち博士課程が定める資格を有するものがこれを兼ねることができる。

（運営組織）

第7条 本大学院の管理運営のため、大学院委員会並びに総合科学研究科を除く各研究科に研究科教授会及び専攻会議を置き、総合科学研究科に運営委員会及び専攻教授会（以下研究科教授会及び専攻教授会を併せて「教授会」という。）を置く。

- 2 前項の大学院委員会、運営委員会、教授会及び専攻会議に関する規則は、別に定める。

第8条 連合農学研究科の管理運営の基本に関し、構成大学間の連絡調整を図るため、連合農学研究科構成法人間連絡調整委員会を置く。

- 2 前項の委員会に関する規則は、別に定める。

（研究科長等）

第9条 各研究科（連合農学研究科を除く。）に研究科長及び副研究科長を置く。

- 2 理工学研究科の研究科長及び副研究科長は、理工学部の学部長及び副学部長をもって充てる。
- 3 連合農学研究科に研究科長及び研究科長補佐を置く。

（自己評価等）

第10条 本大学院は、その教育研究水準の向上を図り、本大学院の目的及び社会的使命を達成するため、本大学院における教育研究、組織運営及び施設設備について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

- 2 前項の点検及び評価の項目並びに実施体制については、別に定める。
- 3 第1項の点検及び評価の結果については、岩手大学の職員以外の者による検証を行うよう努めるものとする。

第3章 収容定員等、標準修業年限及び在学期間

（収容定員等）

第11条 研究科の専攻別収容定員等は、次の表のとおりとする。

研究科名	課程	専攻名	入学定員	収容定員
総合科学研究科	修士課程	地域創生専攻	54名	108名
		総合文化学専攻	10名	20名
		理工学専攻	180名	360名
		※農学専攻	50名	100名
		計	294名	588名
教育学研究科	教職大学院の課程	教職実践専攻	16名	32名
		計	16名	32名
		計	16名	32名
理工学研究科	博士課程	自然・応用科学専攻	6名	18名
		システム創成工学専攻	9名	27名
		デザイン・メディア工学専攻	3名	9名
		計	18名	54名
		計	18名	54名

獣医学研究科	博士課程	※共同獣医学専攻 (東京農工大学大学院農学府共同 獣医学専攻)	5名 (10名)	20名 (40名)
		計	5名	20名
連合農学研究科	博士課程	※生物生産科学専攻	9名	27名
		※生物資源科学専攻	8名	24名
		※地域環境創生学専攻	7名	21名
		計	24名	72名
備考 ※印を冠するものは、入学定員の一部について連携大学院方式を実施する専攻である。 () は、本学と共同獣医学専攻を設置している東京農工大学農学府共同獣医学専攻の入学定員及び収容定員であり、外数とする。				

(標準修業年限)

第12条 修士課程及び教職大学院の課程の標準修業年限は2年とする。

2 理工学研究科及び連合農学研究科の博士課程の標準修業年限は3年とする。

3 獣医学研究科の博士課程(以下「獣医学の博士課程」という。)の標準修業年限は4年とする。

4 第1項の規定にかかわらず、修士課程においては、主として実務の経験を有する者に対して教育を行う場合であって、教育の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適切な方法により教育上支障を生じないときは、研究科、専攻又は学生の履修上の区分に応じ、標準修業年限を1年以上2年未満の期間とすることができる。

(在学期間)

第13条 在学期間は、第12条に規定する標準修業年限の2倍を超えることができない。

第4章 修士課程及び博士課程の教育課程

(教育方法)

第14条 本大学院(教職大学院の課程を除く。以下この章において同じ。)の教育は、授業科目の授業及び研究指導によって行うものとする。

(教育方法の特例)

第14条の2 本大学院において、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

(教育課程の編成方針)

第14条の3 本大学院は研究科及び専攻の目的を達成するために必要な授業科目の開設及び研究指導の計画を策定し、体系的に教育課程を編成するものとする。

2 教育課程の編成に当たっては、専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するよう適切に配慮するものとする。

(履修方法等)

第15条 前条に規定する授業科目の内容、単位数及び履修方法並びに研究指導の内容及び履修方法は、各研究科において定める。

(一の授業科目について二以上の方法の併用により行う場合の単位の計算基準)

第15条の2 本大学院は、一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合の単位数を計算するに当たっては、その組み合わせに応じ、国立大学法人岩手大学学則(以下「大学学則」という。)第38条第1項各号に規定する基準を考慮して別に定める時間の授業をもって1単位とするものとする。

(成績評価基準等の明示等)

第15条の3 本大学院は、学生に対して授業及び研究指導の方法及び内容並びに1年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示するものとする。

2 学修の成果及び学位論文にかかる評価並びに修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

(教育内容等の改善のための組織的な研修)

第15条の4 本大学院は、授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

(単位の授与)

第16条 修士課程及び博士課程における授業科目の履修単位は、筆答若しくは口頭試験又は研究報告の成績を評価して与えるものとする。

(他の大学院における授業科目の履修等)

第17条 本大学院が教育上有益と認めるときは、他の大学院との協議に基づき、学生に当該大学院の授業科目を履修させることができる。

- 2 前項の規定により修得した単位は、10単位を超えない範囲で、本大学院において修得したものとみなすことができる。
- 3 前項の規定は、第35条の規定による留学の場合に準用する。

(入学前の既修得単位の認定)

第17条の2 本大学院が教育上有益と認めるときは、学生が本大学院に入学する前に本大学院又は他の大学院において履修した授業科目について修得した単位(大学院設置基準(昭和49年文部省令第28号)第15条に規定する科目等履修生として修得した単位を含む。)を、本大学院に入学した後の本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 前項により修得したものとみなすことのできる単位数は、第34条に規定する編入学及び転学の場合を除き、本大学院において修得した単位以外のものについては、10単位を超えないものとする。

(他の大学院等における研究指導)

第18条 本大学院が教育上有益と認めるときは、他の大学院又は研究所等との協議に基づき、学生に当該大学院又は研究所等において、必要な研究指導を受けさせることができる。ただし、当該研究指導期間は1年を超えないものとし、博士課程の学生については、更に1年以内の延長を認めることができる。

(長期にわたる教育課程の履修)

第19条 学生が、職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了することを希望する旨を申し出たときは、その計画的な履修を認めることができる。

- 2 長期にわたる教育課程の履修に関し必要な事項は、別に定める。

(学位論文の審査及び試験)

第20条 学位論文の審査は、当該論文の専攻分野の属する教授会において行うものとする。

- 2 最終試験の合格・不合格は、当該専攻における判定に基づき、教授会が行うものとする。

(課程の修了及び学位の授与)

第21条 修士課程の修了要件は、修士課程に2年(2年以外の標準修業年限を定める研究科、専攻又は学生の履修上の区分にあつては、当該標準修業年限)以上在学し、授業科目について別表1に定める単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士課程の目的に応じ、当該研究科の行う修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。

- 2 博士課程(獣医学の博士課程を除く。次項において同じ。)の修了要件は、博士課程に3年以上在学し、授業科目について別表1に定める単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。
- 3 本大学院及び他の大学院において、優れた業績を上げて1年以上の在学期間をもって修士課程を修了した者の博士課程の修了要件については、前項ただし書中「1年」とあるのは「3年(修士課程における在学期間を含む。)」と読み替えて、前項の規定を適用する。
- 4 獣医学の博士課程の修了要件は、博士課程に4年以上在学し、授業科目について別表1に定める単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、3年以上在学すれば足りるものとする。
- 5 修士課程を修了した者には修士の学位を授与し、博士課程を修了した者には博士の学位を授与する。
- 6 博士の学位は、本学に学位論文を提出してその審査に合格し、かつ、博士課程を修了した者と同等以上の学力を有すると確認された者にも授与することができる。
- 7 前2項に規定するもののほか、学位の授与については、別に定める。

第4章の2 教職大学院の課程の教育課程

(教育課程)

第21条の2 教職大学院の課程は、教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、「理

論と実践の融合」を具現化するための体系的な教育課程を編成するものとする。

(授業の方法等)

第21条の3 教職大学院の課程は、その目的を達成し得る実践的な教育を行うよう事例研究、現地調査又は双方向若しくは多方向に行われる討論若しくは質疑応答その他の適切な方法により授業を行うなど適切に配慮するものとする。

(履修方法等)

第21条の4 第21条の2に規定する授業科目の内容、単位数及び履修方法は、本教職大学院において定める。

(一の授業科目について二以上の方法の併用により行う場合の単位の計算基準)

第21条の5 教職大学院の課程は、一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合の単位数を計算するに当たっては、その組み合わせに応じ、国立大学法人岩手大学学則(以下「大学学則」という。)第38条第1項各号に規定する基準を考慮して別に定める時間の授業をもって1単位とするものとする。

(成績評価基準等の明示等)

第21条の6 教職大学院の課程は、学生に対して授業の方法及び内容並びに1年間の授業の計画をあらかじめ明示するものとする。

2 学修の成果及び修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

(教育内容等の改善のための組織的な研修)

第21条の7 教職大学院の課程は、授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

(履修科目の登録の上限)

第21条の8 教職大学院の課程は、学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、学生が1年間又は1学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を定めるものとする。

(他の大学院における授業科目の履修等)

第21条の9 本教職大学院が、教育上有益と認めるときは、他の大学院との協議に基づき、学生に当該大学院の授業科目を履修させることができる。

2 前項の規定により修得した単位は、本教職大学院の修了要件単位数の2分の1を超えない範囲で当該教職大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

3 前項の規定は、第35条の規定による留学の場合に準用する。

(入学前の既修得単位の認定)

第21条の10 本教職大学院が、教育上有益と認めるときは、学生が本教職大学院に入学する前に本大学院又は他の大学院において履修した授業科目について修得した単位(大学院設置基準(昭和49年文部省令第28号)第15条に規定する科目等履修生として修得した単位を含む。)を、本教職大学院に入学した後の本教職大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項により修得したものとみなすことのできる単位数は、第34条に規定する編入学及び転学の場合を除き、本大学院において修得した単位以外のものについては、前条第2項の規定により本教職大学院において修得したものとみなす単位数と合わせて本教職大学院の修了要件単位数の2分の1を超えないものとする。

(長期にわたる教育課程の履修)

第21条の11 学生が、職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了することを希望する旨を申し出たときは、その計画的な履修を認めることができる。

2 長期にわたる教育課程の履修に関し必要な事項は、別に定める。

(課程の修了及び学位の授与)

第21条の12 教職大学院の課程の修了要件は、教職大学院の課程に2年以上在学し、別表1に定める単位を修得し、かつ教育実践研究報告書の提出及び最終審査に合格することとする。

2 前項に規定するもののほか、学位の授与については、別に定める。

第5章 教育職員免許

(教育職員免許)

第22条 教員の免許状授与の所要資格を取得しようとする者は、教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則に定める所要の単位を修得しなければならない。

2 前項の規定により各研究科において取得できる教員の免許状の種類及び教科は、別表2に掲げるとおりとする。

第6章 入学、休学、復学、退学、再入学、編入学、転学、留学、表彰、除籍及び懲戒

(入学時期)

第23条 入学の時期は、毎年4月又は10月とする。

(修士課程及び教職大学院の課程の入学資格)

第24条 修士課程に入学できる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- 一 学校教育法第83条第1項に定める大学の卒業生
 - 二 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者
 - 三 外国において学校教育における16年の課程を修了した者
 - 四 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
 - 五 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
 - 五の二 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
 - 六 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
 - 七 文部科学大臣の指定した者
 - 八 大学に3年以上在学し、外国において学校教育における15年の課程を修了し、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了し、又は我が国において外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、本大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認められた者
 - 九 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達したもの
- 2 教職大学院の課程に入学できる者は、教育職員免許法（昭和24年法律第147号）に定める免許状（一種）を有し、かつ前条各号のいずれかに該当する者とする。

(博士課程の入学資格)

第25条 博士課程（獣医学の博士課程を除く。）に入学できる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- 一 修士の学位又は専門職学位を有する者
- 二 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- 三 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- 四 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- 五 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
- 六 文部科学大臣の指定した者
- 七 本大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、24歳に達したもの

(獣医学の博士課程の入学資格)

第25条の2 獣医学の博士課程に入学できる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- 一 大学における医学、歯学又は修業年限6年の獣医学若しくは薬学を履修する課程を卒業した者
- 二 外国において、学校教育における18年の課程（最終の課程は医学、歯学、獣医学又は薬学）を修了した者

- 三 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における18年の課程（最終の課程は医学、歯学、獣医学又は薬学）を修了した者
- 四 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における18年の課程（最終の課程は医学、歯学、獣医学又は薬学）を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学省が別に指定するもの当該課程を修了した者
- 五 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が5年以上である課程（医学、歯学、獣医学又は薬学を履修する課程に限る。）を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- 六 昭和30年文部省告示第39号をもって文部科学大臣の指定した者
- 七 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学（医学、歯学、獣医学又は薬学を履修する課程）を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、24歳に達したもの

（入学志願の手続）

第26条 入学を志願する者は、所定の期間内に、別に指定する関係書類に検定料を添えて本学に提出しなければならない。

（合格者の決定）

第27条 学長は、前条の入学志願者について、選考の上合格者を決定する。

2 前項の選考の方法及び時期等については、その都度これを定める。

（入学の手続）

第28条 入学の手続については、大学学則第50条の規定を準用する。

（入学の許可）

第29条 学長は、前条の手続を経た者に対し、入学を許可する。

（休学）

第30条 疾病その他の事由により、3月以上修学できない者は、休学願を提出し、学長の許可を得るものとする。

2 疾病のため、修学が不相当と認められる者に対して、学長は、休学を命ずることができる。

3 第1項の休学期間は、1年以内とする。ただし、特別の事情がある場合は、願い出により引き続き休学することができる。

4 休学期間は、修士課程及び教職大学院の課程にあつては通算して2年、博士課程（獣医学の博士課程を除く。）にあつては通算して3年、獣医学の博士課程にあつては通算して4年を超えることができない。

5 前項の休学期間は、第13条に規定する在学期間に算入しない。

（復学）

第31条 学生は、休学期間が満了したときは、復学するものとする。

2 休学期間が満了する前に休学の事由が消滅したときは、復学願を提出し、学長の許可を得るものとする。

（退学）

第32条 疾病その他の事由により退学しようとする者は、退学願を提出し、学長の許可を得るものとする。

（再入学）

第33条 本学の大学院研究科を退学した者が同一課程の同一専攻に再入学を願い出たときは、教授会の議を経て許可することがある。

2 前項の再入学の取扱については、別に定める。

（編入学及び転学）

第34条 編入学及び転学については、教授会の議を経て学長が許可する。

2 他の大学の大学院から本学の大学院に転科又は転学を希望する者がいるときは、欠員のある場合に限って許可することがある。

（留学）

第35条 本大学院が教育上有益と認めるときは、外国の大学院との協議に基づき、学生が当該大学院

に留学することを許可することができる。

2 留学の期間は、第12条及び第13条に規定する標準修業年限及び在学期間に含めるものとする。

(表彰)

第36条 学長は、表彰に値する顕著な業績等がある学生を、表彰することがある。

2 前項の表彰については、別に定める。

(除籍)

第37条 除籍は、教授会の議を経て学長がこれを行う。

2 前項の除籍については、大学学則第69条の規定を準用する。

(懲戒)

第38条 懲戒は、教授会の発議により、教育研究評議会の議を経て学長がこれを行う。

2 前項の懲戒については、大学学則第70条の規定を準用する。

第7章 検定料、入学料及び授業料

(検定料、入学料及び授業料の額)

第39条 検定料、入学料及び授業料の額は、岩手大学における授業料その他の料金に関する規則の定めるところによる。

(授業料の納付)

第40条 授業料の納付については、大学学則第63条の規定を準用する。

(検定料、入学料及び授業料の免除又は徴収猶予)

第41条 検定料、入学料及び授業料の免除又は徴収猶予については、大学学則第64条の規定を準用する。

第42条 削除

(退学、復学又は停学の場合の授業料の納付)

第43条 退学、復学又は停学の場合の授業料の納付については、大学学則第66条の規定を準用する。

(検定料、入学料及び授業料の返還等)

第44条 検定料、入学料及び授業料の返還等については、大学学則第67条第1項、同条第4項、同条第5項、同条第6項、同条第7項及び同条第8項の規定を準用する。

第8章 学年、学期及び休業日

(学年、学期及び休業日)

第45条 本大学院の学年、学期及び休業日については、大学学則第31条から第33条までの規定を準用する。

第9章 科目等履修生、研究生、特別聴講学生及び特別研究学生

(科目等履修生)

第46条 本学の学生以外の者で、本大学院が開設する授業科目の履修を志願するものがあるときは、本学の授業に支障のない場合に限り、選考の上、科目等履修生として入学を許可する。

2 前項の科目等履修生に関する規則は、別に定める。

(研究生)

第47条 本大学院において特定の専門的事項の研究を志願する者があるときは、本大学院の教育又は研究に支障のない場合に限り、選考の上、研究生として入学を許可する。

2 前項の研究生に関する規則は、別に定める。

(特別聴講学生)

第48条 他の大学院（外国の大学院を含む。）の学生が、本大学院の授業科目を履修しようとするときは、当該大学院との協議に基づき、特別聴講学生として入学を許可することがある。

- 2 前項の特別聴講学生に関する規則は、別に定める。

(特別研究学生)

第49条 他の大学院（外国の大学院を含む。）の学生が、本大学院において研究指導を受けようとするときは、当該大学院との協議に基づき、特別研究学生として受入れを許可することがある。

- 2 前項の特別研究学生に関する規則は、別に定める。

第10章 外国人留学生

(外国人留学生)

第50条 外国人（日本国籍を有しない者）で、大学において教育を受ける目的をもって入国し、本大学院に入学を志願する者があるときは、選考の上、外国人留学生として入学を許可することがある。

- 2 前項の外国人留学生に関する規則は、別に定める。

第11章 雑則

(大学学則の準用)

第51条 この学則に規定しない事項は、大学学則の規定を準用する。

- 2 前項の他、本学が学術交流協定等を締結し、外国の大学（協定校）と共同して教育・研究指導を行い、学位の取得を促進する教育課程等（デュアルディグリープログラム等）を運用する場合に必要な事項は、関係研究科等において別に定める。

附則
(省略)

附 則（施行期日）

- 1 この学則は、平成28年4月1日から施行する。
(経過規定)
- 2 この学則による改正前の教育学研究科修士課程の学校教育実践専攻及び教科教育専攻は、改正後の国立大学法人岩手大学大学院学則第5条の規定にかかわらず、平成28年3月31日に当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。
- 3 この学則による改正後の国立大学法人岩手大学大学院学則第11条の規定にかかわらず平成28年度の学生の収容定員は、次のとおりとする。

研究科名	課程	専攻名	平成28年度
教育学研究科	教職大学院の課程	教職実践専攻	16名
	修士課程	学校教育実践専攻	12名
		教科教育専攻	20名
	計		48名

- 4 この学則による改正後の国立大学法人岩手大学大学院学則別表の規定は、平成28年4月1日以後の入学者から適用し、平成28年3月31日以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則（施行期日）

- 1 この学則は、平成29年4月1日から施行する。
(経過規定)
- 2 この学則による改正前の人文社会科学研究科、工学研究科博士前期課程、工学研究科博士後期課程及び農学研究科は、改正後の国立大学法人岩手大学大学院学則第2条及び第5条の規定にかかわらず、平成29年3月31日に当該研究科に在学する者が当該研究科に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。
- 3 人文社会科学研究科長及び農学研究科長は、当該研究科が存続する間、当該研究科に置くものとする。この場合において、人文社会科学研究科長は人文社会科学部長をもって充て、農学研究科長は農学部長をもって充てる。
- 4 この学則による改正後の第12条、第16条、第18条、第21条、第30条の規定は、平成29年4月1日以後の入学者から適用し、平成29年3月31日以前の入学者については、なお従前の例による。
- 5 この学則による改正後の国立大学法人岩手大学大学院学則第11条の規定にかかわらず平成29年度の学生の収容定員は、次のとおりとする。

研究科名	課程	専攻名	平成29年度
総合科学研究科	修士課程	地域創生専攻	54名
		総合文化学専攻	10名
		理工学専攻	180名
		※農学専攻	50名
		計	294名
人文社会科学研究科	修士課程	人間科学専攻	8名
		国際文化学専攻	4名
		社会・環境システム専攻	4名
		計	16名
工学研究科	博士前期課程	応用化学・生命工学専攻	25名
		フロンティア材料機能工学専攻	30名
		電気電子・情報システム工学専攻	40名
		機械システム工学専攻	30名
		社会環境工学専攻	20名
		デザイン・メディア工学専攻	10名
		金型・鋳造工学専攻	10名
		計	165名
農学研究科	修士課程	農学生命専攻	20名
		応用生物化学専攻	15名
		共生環境専攻	16名
		動物科学専攻	8名
		バイオフィロンティア専攻	8名
		計	67名

6 この学則による改正後の国立大学法人岩手大学大学院学則別表2の規定は、平成29年4月1日以後の入学者から適用し、平成29年3月31日以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則（施行期日）

- この学則は、平成30年4月1日から施行する。
（経過規定）
- この学則による改正前の連合農学研究科の教育研究は、改正後の国立大学法人岩手大学大学院学則第3条の規定にかかわらず、平成30年3月31日に当該研究科に在学する者が当該研究科に在学しなくなる日までの間、岩手大学、弘前大学、及び山形大学及び国立大学法人帯広畜産大学（以下「帯広畜産大学」という。）の協力により実施するものとする。
- この学則による改正前の連合農学研究科における授業並びに研究指導及び研究指導補助を担当する教員は、改正後の国立大学法人岩手大学学則第6条第2項の規定にかかわらず、平成30年3月31日に当該研究科に在学する者が当該研究科に在学しなくなる日までの間、当該研究科の専任の教員並びに客員教授及び客員准教授並びに本学の教育学部、理工学部及び農学部、弘前大学の農学生命科学部及び遺伝子実験施設、並びに山形大学の農学部並びに帯広畜産大学の畜産学部及び大学院畜産学研究科に所属する専任の教員であって、当該研究科における研究指導を担当する資格を有するものの中から指名された者とする。
- この学則による改正前の国立大学法人岐阜大学大学院に設置される連合獣医学研究科の教育研究の実施に当たっては、平成30年3月31日に当該研究科に在学する者が当該研究科に在学しなくなる日までの間、本学は、帯広畜産大学、国立大学法人東京農工大学（以下「東京農工大学」という。）及び国立大学法人岐阜大学（以下「岐阜大学」という。）とともに協力するものとする。
- 前項の連合獣医学研究科に置かれる連合講座は、帯広畜産大学の畜産学部及び原虫病研究センター、東京農工大学農学部並びに岐阜大学応用生物科学部の教員とともに、本学農学部の教員がこれを担当するものとする。
- この学則による改正後の国立大学法人岩手大学大学院学則第11条の規定にかかわらず平成30年度から平成32年度の獣医学研究科及び平成30年度から平成31年度の連合農学研究科の学生の収容定員は、次のとおりとする。

研究科名	課程	専攻名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
獣医学研究科	博士課程	※共同獣医学専攻 （東京農工大学大学院農学府 共同獣医学専攻）	5名 （10名）	10名 （20名）	15名 （30名）
		計	5名	10名	15名

連合農学研究科	博士課程	※生物生産科学専攻	25名	26名
		※生物資源科学専攻	28名	26名
		※寒冷圏生命システム学専攻	12名	6名
		※生物環境科学専攻	16名	8名
		※地域環境創生学専攻	7名	14名
		計	88名	80名

7 この学則による改正後の第30条第5項の規定は、平成30年4月1日以降の入学から適用し、平成30年3月31日以前の入学については、なお従前の例による。

附 則（施行期日）

- この学則は、平成31年4月1日から施行する。
（経過規定）
- この学則による改正前の工学研究科博士課程のフロンティア物質機能工学専攻、電気電子・情報システム工学専攻、機械・社会環境システム工学専攻及びデザイン・メディア工学専攻は、改正後の国立大学法人岩手大学大学院学則第2条及び第5条の規定にかかわらず、平成31年3月31日に当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。
- 工学研究科長は、当該研究科が存続する間、当該研究科に置くものとし、理工学部長をもって充てる。
- この学則による改正後の第11条の規定にかかわらず平成31年度から平成32年度の学生の収容定員は、次のとおりとする。

研究科名	課程	専攻名	平成31年度	平成32年度
理工学研究科	博士課程	自然・応用科学専攻	6名	12名
		システム創成工学専攻	9名	18名
		デザイン・メディア工学専攻	3名	6名
		計	18名	36名
工学研究科	博士課程	フロンティア物質機能工学専攻	18名	9名
		電気電子・情報システム工学専攻	8名	4名
		機械・社会環境システム工学専攻	8名	4名
		デザイン・メディア工学専攻	6名	3名
		計	40名	20名

5 この学則による改正後の第12条及び別表1の規定は、平成31年4月1日以後の入学から適用し、平成31年3月31日以前の入学については、なお従前の例による。

附 則

- この学則は、令和2年4月1日から施行する。
- この学則による改正後の別表1の規定は、令和2年4月1日以後の入学から適用し、令和2年3月31日以前の入学については、なお従前の例による。

附 則

この規則は、令和2年12月24日より施行し、令和2年4月1日より適用する。

別表1 第21条第1項、同条第2項、同条第4項及び第21条の12第1項に定められた課程の修了に必要な単位数

研究科名	課程	専攻名	単位数
総合科学研究科	修士課程	地域創生専攻	32単位以上
		総合文化学専攻	33単位以上
		理工学専攻	31単位以上
		農学専攻	30単位以上
教育学研究科	教職大学院の課程	教職実践専攻	48単位以上
理工学研究科	博士課程	自然・応用科学専攻 システム創成工学専攻 デザイン・メディア工学専攻	12単位以上
獣医学研究科	博士課程	共同獣医学専攻	34単位以上
連合農学研究科	博士課程	生物生産科学専攻 生物資源科学専攻 地域環境創生学専攻	12単位以上

別表2 第22条第2項に定められた免許状の種類及び教科又は特別支援教育領域

研究科名	課程	専攻名	免許状の種類	教科又は特別支援教育領域
総合科学研究科	修士課程	地域創生専攻	高等学校教諭専修免許状	工業
		総合文化学専攻	中学校教諭専修免許状	国語、社会、音楽、美術、英語
			高等学校教諭専修免許状	国語、地理歴史、公民、音楽、美術、書道、英語
		理工学専攻	高等学校教諭専修免許状	数学、理科、工業
	農学専攻	高等学校教諭専修免許状	理科、農業	
教育学研究科	教職大学院の課程	教職実践専攻	幼稚園教諭専修免許状	
			小学校教諭専修免許状	
			中学校教諭専修免許状	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、保健、技術、家庭、英語、ドイツ語、フランス語、中国語
			高等学校教諭専修免許状	国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、工芸、書道、保健体育、保健、家庭、情報、農業、工業、商業、水産、英語、ドイツ語、フランス語、中国語
			特別支援学校教諭専修免許状	知的障害者に関する教育、肢体不自由者に関する教育、病弱者（身体虚弱者を含む。）に関する教育

岩手大学教養教育規則

平成16年4月1日 制定
令和3年4月1日 最終改正

(趣旨)

第1条 国立大学法人岩手大学学則（以下「学則」という。）第36条第4項の規定に基づき、教養教育及び共通教育に関し必要な事項を定める。

(授業科目の区分)

第2条 教養教育科目は、実践知科目、技法知科目及び学問知科目により構成され、次のとおり区分する。

実践知科目	転換教育科目、地域関連科目（課題発展型演習、地域課題演習）
技法知科目	外国語科目、健康・スポーツ科目、情報科目
学問知科目	文化、社会、自然&科学技術、環境、地域関連科目（地域）

2 共同獣医学科の共通教育科目（以下「共通教育科目」という。）は、大学教育導入科目群、スポーツ健康科目群、外国語科目群、人文社会科学科目群、理数系基盤科目群及び配置大学特色科目群により構成され、次のとおり区分する。

大学教育導入科目群	基礎ゼミナール
スポーツ健康科目群	スポーツ健康・基礎、スポーツ健康・発展
外国語科目群	基盤英語
人文社会科学科目群	哲学、倫理学、憲法、経済学、社会学、心理学、歴史学、政治学
理数系基盤科目群	生物学、化学、細胞学、情報学
配置大学特色科目群	外国語アドバンス、持続可能な環境・社会、理数系アドバンス

(授業科目及び単位数)

第3条 教養教育科目として開設する授業科目及び単位数は、別表1-1のとおりとする。

2 共通教育科目として開設する授業科目及び単位数は、別表1-2のとおりとする。

(修得すべき単位数)

第4条 教養教育科目に関し、学生が修得すべき単位数は、別表2-1のとおりとする。

2 共通教育科目に関し、学生が修得すべき単位数は、別表2-2のとおりとする。

3 学生は、第1項又は第2項の定めにより授業科目を履修し、所定の単位を修得しなければならない。

(単位の計算基準)

第5条 授業科目の単位の計算基準は、学則第38条によるものとする。

(授業時間割等の公示)

第6条 授業科目、時間数及び担当教員名は、各学期の開始までに公示する。

(履修授業科目の届け出)

第7条 学生は、履修しようとする授業科目名を各学期当初の指定期間内に届け出なければならない。

2 学期の途中から開講する授業科目については、その都度前項の届け出をすることができる。

3 前2項の届け出をしない者は、単位の認定を受けることができない。

4 第1項及び第2項の届け出の後には、履修取り消しを認める指定期間を除き、授業科目を変更することができない。

(試験)

第8条 試験は、各学期末に行う。ただし、授業科目によっては、学期中に随時行うことがある。

(成績の評価)

第9条 履修授業科目の成績は、各授業の担当教員が学習状況、出席状況、学習報告及び試験等によって評価する。

2 成績は、秀、優、良及び可を合格、不可を不合格とする。

(雑則)

第10条 この規則に定めるもののほか、教養教育に関する事項は、岩手大学教育推進機構会議が別に定める。

附 則
(省略)

附 則(施行期日)

- 1 この規則は、平成26年4月1日から施行する。
(経過措置)
- 2 この規則は、平成26年度入学者から適用し、平成25年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則(施行期日)

- 1 この規則は、平成27年4月1日から施行する。
(経過措置)
- 2 この規則は、平成27年度入学者から適用し、平成26年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規則は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 この規則は、平成28年度入学者から適用し、平成27年度以前の入学者については、この規則改正前の岩手大学全学共通教育規則の例による。

附 則

- 1 この規則は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 この規則は、平成28年度入学者から適用し、平成27年度以前の入学者については、この規則改正前の岩手大学全学共通教育規則の例による。

附 則

- 1 この規則は、平成30年4月1日から施行する。
- 2 この規則は、平成30年度入学者から適用し、平成29年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規則は、令和2年4月1日から施行する。
- 2 この規則は、令和2年度入学者から適用し、令和元年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規則は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 この規則は、令和3年度入学者から適用し、令和2年度以前の入学者については、なお従前の例による。

別表 1-1

教養教育科目として開設する授業科目及び単位数

一 実践知科目

区 分	授 業 科 目	単位数
転換教育科目	基礎ゼミナール	1
地域関連科目	課題発展型演習	2
地域課題演習科目	地域課題演習A	2
	地域課題演習B	2
	地域課題演習C	2
	地域課題演習D	2
	地域課題演習E	2
	地域課題演習F	2
	地域課題演習G	2
	地域課題演習H	2

二 技法知科目

区 分	授 業 科 目	単位数
外国語科目	英 語	
	英語総合Ⅰ（上級）	1
	英語総合Ⅱ（上級）	1
	英語総合Ⅰ（中級）	1
	英語総合Ⅱ（中級）	1
	英語総合Ⅰ（初級）	1
	英語総合Ⅱ（初級）	1
	英語コミュニケーションⅠ（上級）	1
	英語コミュニケーションⅡ（上級）	1
	英語コミュニケーションⅠ（中級）	1
	英語コミュニケーションⅡ（中級）	1
	英語コミュニケーションⅠ（初級）	1
	英語コミュニケーションⅡ（初級）	1
	英語基礎	1
	英語発展A	1
	英語発展B	1
	英語発展C	1
	英語発展D	1
	英語発展E	1
	英語発展F	1
	英語発展G	1
	英語発展H	1
	英語以外の外国語	
	初級ドイツ語（入門）	1
	初級ドイツ語（発展）	1
	中級ドイツ語	1
	初級フランス語（入門）	1
	初級フランス語（発展）	1
	中級フランス語	1
	初級ロシア語（入門）	1
	初級ロシア語（発展）	1
	中級ロシア語	1
	初級中国語（入門）	1
	初級中国語（発展）	1
	中級中国語	1
	初級韓国語（入門）	1

	地域と生活 地域と社会 対人関係の心理学 知的財産入門 知財ワークショップ キャリアを考える ボランティアとリーダーシップ 現代の諸問題 公共社会 多文化コミュニケーションA 多文化コミュニケーションB キャリアデザイン実践	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2
自然&科学技術	生命のしくみ 自然のしくみ 自然と数理 数理のひろがり 宇宙のしくみ 物質の世界 自然と法則 自然と数理の世界 自然の科学 科学と技術の歴史 くらしと科学技術 科学技術	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2
環境	「環境」を考える 生活と環境 都市と環境 地域の環境保全を考える 地球環境と社会 水と環境 廃棄物と環境 植物栽培と環境テクノロジー 森林と環境 動物と環境 人の暮らしと生物環境 環境の科学	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2
地域関連科目	現代社会をみる視角 岩手の研究 環境マネジメント実践学 宮沢賢治の世界 危機管理と復興 持続可能なコミュニティづくり実践学 地元の企業に学ぶESD 地場産業・企業論 三陸の研究 自然災害と社会 東北の歴史 地域を考える 地域と国際社会 海外研修－世界から地域を考える－	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2

別表 1-2

共通教育科目として開設する授業科目及び単位数

一 大学教育導入科目群

区 分	授 業 科 目	単位数
基礎ゼミナール	基礎ゼミナール	1

二 スポーツ健康科目群

区 分	授 業 科 目	単位数
スポーツ健康・基礎	健康・スポーツA	1
スポーツ健康・発展	健康・スポーツB	1

三 外国語科目群

区 分	授 業 科 目	単位数
基盤英語	英語総合Ⅰ	1
	英語総合Ⅱ	1
	英語コミュニケーションⅠ	1
	英語コミュニケーションⅡ	1
	英語総合Ⅲ	1
	英語コミュニケーションⅢ	1

四 人文社会科学科目群

区 分	授 業 科 目	単位数
哲学	哲学の世界	2
倫理学	倫理の世界	2
憲法	憲法	2
経済学	経済のしくみ	2
社会学	現代社会の社会学	2
心理学	心の理解	2
歴史学	日本の歴史と文化	2
政治学	市民と政治	2

五 理数系基盤科目群

区 分	授 業 科 目	単位数
生物学	生物学	2
化学	化学	2
細胞学	獣医細胞生物学	2
情報学	情報基礎	2

六 配置大学特色科目群

区 分	授 業 科 目	単位数
外国語アドバンス	初級ドイツ語 (入門)	1
	初級ドイツ語 (入門)	1
	初級ドイツ語 (発展)	1
	初級ドイツ語 (発展)	1
	初級フランス語 (入門)	1
	初級フランス語 (入門)	1
	初級フランス語 (発展)	1
	初級フランス語 (発展)	1
	初級中国語 (入門)	1
	初級中国語 (入門)	1

	初級中国語（発展）	1
	初級中国語（発展）	1
	初級韓国語（入門）	1
	初級韓国語（入門）	1
	初級韓国語（発展）	1
	初級韓国語（発展）	1
持続可能な環境・社会	くらしと科学技術	2
	水と環境	2
	動物と環境	2
	生活と環境	2
	人の暮らしと生物環境	2
	欧米の思想と文化	2
	市民生活と法	2
理数系アドバンス	総合フィールド科学	2
	総合フィールド科学実習	1
	生命のしくみ	2
	自然のしくむ	2
	物理学入門	2
	線形代数学入門	2
	微分積分学入門	2
	生物統計学	2
	基礎化学実験	1
	基礎生物学実験	1

別表2-1
 教養教育科目に関する修得すべき単位数

学部	教 養 教 育 科 目														
	実践知科目		技法知科目					学問知科目					実践知科目		教養教育科目 修得単位数計
	転換教育科目 修得単位数計	転換教育科目	外国語科目 注1		健康・スポーツ科目	情報科目	技法知科目 修得単位数計	文化	社会	自然&科学技術	環境	地域関連科目		学問知科目・実践知科目 (地域関連科目) 修得単位数計	
			英語	英語以外の外国語								日本語 注2	地域		
人文社会科学部	1 (基礎ゼミナール)	1 (基礎ゼミナール)	8	英語8、他0 英語4、他4 英語0、他8	2	2	1 2	6	6	4	2	2	2	2 0	
			2	2	1	4	4	2	4	2	4	2	2	2	
教育学部	1 (基礎ゼミナール)	1 (基礎ゼミナール)	4	4	2	2	1 2	2	4	2	2	2	2	1 2	2 7
			2	2	1	4	4	2	2	2	2	2	2	2	
理工学部	1 (基礎ゼミナール)	1 (基礎ゼミナール)	8	英語8、他0 英語4、他4	1	2	1 1	4	4	2	2	2	2	1 4	3 1
			2	2	1	5	2	2	2	2	2	2	2	2	
農学部	1 (基礎ゼミナール)	1 (基礎ゼミナール)	8	英語8、他0 英語4、他4	2	2	1 2	6	6	2	2	2	2	1 8	3 5
			2	2	1	4	2	2	2	2	2	2	2	2	

注1 英語、英語以外の外国語及び日本語の組合せから選択すること。

また、課外科目として「英語基礎 1単位」を認定するが、修得すべき単位数には含まない。

なお、選択科目は英語発展A～Hが対象となる。

注2 外国人留学生に限る。

注3 健康・スポーツAを含む。

注4 各学部で定める選択科目の修得すべき単位数には、「いわて5大学単位互換に関する協定」及び「北東北国立3大学における単位互換に関する協定」に基づき、他大学で取得した教養教育に相当する科目を含めることができる。

注5 課外科目として「コミュニケーションサーポート実習 1単位」を認定するが、修得すべき単位数には含まない。

別表2-1
 教養教育科目に関する修得すべき単位数

学部		教養教育科目													教養教育科目 修得単位数計		
		実践知科目			技法知科目					学問知科目						実践知科目	
		転換教育科目	外国語科目	健康・スポーツ科目	情報科目	技法知科目 得単位数計	文化	社会	自然&科学技術	環境	地域	地域関連科目 (初年次 由ゼミナール)	地域 課題演習	学問知科目・ 実践知科目 (地域 関連科目) 修得単位数計			
人文社会科学部	学科・課程 人間文化課程 地域政策課程	1 (基礎ゼミナール)	8	2 注3	2	1 2	6	4	2	2	2	2	20	43			
		1 (基礎ゼミナール)	8	2 注3	2	1 2	6	4	2	2	2	2	20				
教育学部	学校教育教員養成課程	1 (基礎ゼミナール)	4	2 注3	2	1 2	4	4	2	2	2	2	12	27			
		1 (基礎ゼミナール)	4	2 注3	2	1 2	4	4	2	2	2	2	12				
理工学部	化学・生命理工学科 物理・材料理工学科 システム創成工学科	1 (基礎ゼミナール)	8	1 (健康・スポーツA)	2	1 1	4	2	2	2	2	2	14	31			
		1 (基礎ゼミナール)	8	1 (健康・スポーツA)	2	1 1	4	2	2	2	2	2	14				
農学部	植物生命科学科 応用生物科学科 森林科学科 食料生産環境学 動物科学科	1 (基礎ゼミナール)	8	2 注3	2	1 2	6	2	2	2	2	2	18	35			
		1 (基礎ゼミナール)	8	2 注3	2	1 2	6	2	2	2	2	2	18				

注1 英語、英語以外の外国語及び日本語の組合せから選択すること。
 また、課外科目として「英語基礎 1単位」を認定するが、修得すべき単位数には含まない。
 なお、選択科目は英語発展A～Hが対象となる。

注2 外国人留学生に限る。

注3 健康・スポーツAを含む。

注4 各学部で定める選択科目の修得すべき単位数には、「いわて5大学単位互換に関する協定」及び「北東北国立3大学における単位互換に関する協定」に基づき、他大学で取得した教養教育に相当する科目を含めることができる。

注5 課外科目として「コミュニケーションサーポート実習 1単位」を認定するが、修得すべき単位数には含まない。

共通教育科目に関する修得すべき単位数

		共通教育科目																	
学部	学科	大学教育導入科目群		スポーツ健康科目群		外国語科目群		人文社会科学科目群		理数系基盤科目群				配置大学特色科目群				共通教育科目群	
		基礎ゼミナル	大学教育導入科目群 修得単位数	スポーツ健康基礎	スポーツ健康発展	スポーツ健康科目群 修得単位数	基盤英語	外国語科目群 修得単位数	哲学、倫理、憲法、経済学、社会学、心理学、歴史、政治学注1	人文社会科学科目群 修得単位数	生物学	化学	細胞学	情報学	理数系基盤科目群 修得単位数	外国語アンス	持続可能な環境・社会	理数系アンス	配置大学特色科目群 修得単位数
農学部	共同獣医学科	必修	1	1	1	6	6	10	10	2	2	2	2	8	4	17	17	4	4
		選択																	

注1 各区分2単位まで修得することができる。

注2 課外科目として「コミュニケーションサーポート実習 1単位」を認定するが、修得すべき単位数には含まれない。

岩手大学における授業科目の履修登録単位数の上限に関する規則

平成16年4月1日 制定
平成28年4月1日 最終改正

(趣旨)

第1条 この規則は、国立大学法人岩手大学学則第41条第3項の規定に基づき、岩手大学（以下「本学」という。）において、1学期に履修科目として登録することができる単位数（以下「履修登録単位数」という。）の上限に関し必要な事項を定める。

(対象授業科目)

第2条 学生が履修科目として登録することができる単位数の対象となる授業科目は、本学で開講する授業科目のうち、卒業要件として履修する授業科目（以下「卒業要件科目」という。）とする。

2 前項の卒業要件科目のうち、集中講義の授業科目、教育実習及び卒業・特別研究は、履修登録単位数の対象としないものとする。

(履修登録単位数の上限)

第3条 本学の履修登録単位数は、24単位を上限とする。

2 前項の規定にかかわらず、教育学部学校教育教員養成課程の学生が、所属するコース又はサブコースにより取得を義務づけられた一つの教育職員免許状以外に取得を義務づけられている教育職員免許状（以下「副免許」という）を取得する場合の履修登録単位数は、28単位を上限とする。ただし、当該28単位のうち副免許に係る授業科目以外については、24単位を上限とする。

3 前2項の規定にかかわらず、成績優秀者及び編入学生の履修登録単位数は、28単位を上限とする。

(成績優秀者)

第4条 前条第3項に規定する成績優秀者とは、前学期において卒業要件科目を18単位以上修得し、かつ、卒業要件科目の総修得単位のうち、「秀」及び「優」の評語を10分の9以上得た者とする。

附 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

1 この規則は、平成19年4月1日から施行する。

2 この規則は、平成19年4月1日以降の入学者から適用し、平成19年3月31日以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

1 この規則は、平成23年4月1日から施行する。

2 この規則は、平成21年4月1日以降の入学者から適用し、平成21年3月31日以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

1 この規則は、平成28年4月1日から施行する。

2 この規則は、平成28年4月1日以降の入学者から適用し、平成28年3月31日以前の入学者については、なお従前の例による。

岩手大学における在学期間の特例に関する規則

平成16年4月1日 制定
平成19年4月1日 最終改正

(趣旨)

第1条 この規則は、国立大学法人岩手大学学則第30条の規定に基づき、教育的配慮及び厳正な成績評価により、岩手大学（以下「本学」という。）における在学期間の特例（以下「早期卒業」という。）を行う場合の必要な事項を定める。

(対象学生)

第2条 早期卒業の対象となる学生は、本学に3年以上在学し、卒業の要件として学部の定める単位を特に優秀な成績をもって修得したと認められる者とする。ただし、編入学した学生及び休学したことのある学生は、早期卒業の対象者とならない。

(早期卒業候補者の認定)

第3条 2年次終了の時点において、それまでの全ての学期における成績優秀者（岩手大学における授業科目の履修登録単位数の上限に関する規則第4条に規定する者をいう。）のうち早期卒業を希望する者は、各学部長に申請することとする。

2 前項の申請をした者については、各学部の教務委員会又は学務委員会が審査し、教授会の了承を得て早期卒業候補者として認定する。

(卒業研究等)

第4条 早期卒業候補者には、卒業研究又は特別研究を課す。

2 早期卒業候補者には、3年次終了時又は4年次前期終了時に、最終試験を課す。

(卒業の認定)

第5条 各学部教授会は、第3条第2項により、早期卒業候補者の認定を受けた学生に対し、3年次終了時又は4年次前期終了時に、卒業の認定を行う。

2 卒業の認定基準は、次の各号に掲げるとおりとする。

- 一 早期卒業候補者として認定を受けた後の各学期の成績についても、「秀」及び「優」の評語が10分の9以上であること。
- 二 各学部が定める卒業に要する所定の科目の単位を取得していること。
- 三 卒業研究又は特別研究の成績が「秀」又は「優」であること。

(学習指導等)

第6条 学部並びに学科及び課程は、早期卒業候補者の授業計画等にあたって、適切な指導を行うこととする。

2 早期卒業候補者の就職及び大学院受験については、4年次学生と同等に扱う。

(雑則)

第7条 この規則に定めるもののほか、早期卒業に関し必要な事項は、各学部で別に定める。

附 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

1 この規則は、平成19年4月1日から施行する。

2 この規則は、平成19年4月1日以降の入学者から適用し、平成19年3月31日以前の入学者については、なお従前の例による。

岩手大学における長期にわたる教育課程の履修に関する規則

平成16年4月1日 制定
平成30年4月1日 最終改正

(趣旨)

第1条 この規則は、国立大学法人岩手大学学則第46条第2項及び国立大学法人岩手大学大学院学則第19条第2項の規定に基づき、長期にわたる教育課程の履修（以下「長期履修」という。）に関し必要な事項を定める。

(対象学生)

第2条 長期履修の希望を申し出ることのできる者は、学部に在学する学生（農学部共同獣医学科に在学する者を除く。以下次条において同じ。）及び大学院研究科に在学する学生（デュアルディグリープログラム学生を除く。以下次条において同じ。）のうち、職業を有しているなどの状況にある者とする。

(長期在学期間)

第3条 修業年限又は標準修業年限を超えて計画的に教育課程を履修して卒業又は課程を修了する場合の在学を認める期間（「長期在学期間」という。）は、学部に在学する学生にあつては6年以内、大学院研究科修士課程に在学する学生にあつては4年以内、大学院研究科博士課程に在学する学生にあつては5年以内とする。

2 前項の規定にかかわらず、獣医学研究科に在学する学生にあつては、長期在学期間を8年以内とする。

(長期履修の許可等)

第4条 長期履修を希望する者は、新たに入学する者にあつては入学手続時に、在学中の者にあつては2月末日までに学長に申請しなければならない。

2 学長は、前項の申請をした者について各学部教授会又は各研究科教授会（総合科学研究科にあつては専攻教授会）の議に基づき長期履修を許可する。

附 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成16年10月1日から施行する。

附 則

- 1 この規則は、平成20年3月6日から施行し、平成19年4月1日から適用する。
- 2 この規則の規定にかかわらず、農学部獣医学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、第2条中「農学部獣医学課程」とあるのは、「農学部獣医学科又は農学部獣医学課程」と読み替えるものとする。

附 則

- 1 この規則は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 この規則の規定にかかわらず、農学部獣医学科又は農学部獣医学課程に在学する者が当該学科又は当該課程に在学しなくなるまでの間、第2条中「農学部共同獣医学科」とあるのは、「農学部獣医学科又は農学部獣医学課程並びに農学部共同獣医学科」と読み替えるものとする。

附 則

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この規則は、平成29年4月1日から施行する。
- 2 この規則は、平成29年度入学者から適用し、平成28年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

岩手大学転学部に関する規則

平成17年12月15日 制定
令和元年5月1日 最終改正

(趣旨)

第1条 この規則は、国立大学法人岩手大学学則（以下「学則」という。）第54条の規定に基づき、岩手大学（以下「本学」という。）の転学部について必要な事項を定める。

(転学部資格)

第2条 転学部できる者は、原則として下記のいずれにも該当する者とする。

- 一 転学部時点で1年以上の在学歴（休学期間を除く。）があり、36単位以上を修得した者であること。
- 二 一般選抜（前期日程又は後期日程）により入学した者であること。
- 三 学生の適性上、転学部により能力の伸長が見込まれる学生であること。

(出願手続)

第3条 転学部を志願する者は、転学部願（別記様式1）に担任教員連署の上、所定の期間内に所属学部の長（以下「所属学部長」という。）へ提出しなければならない。

(担任教員の責務)

第4条 担任教員は、転学部を志願する者から志願理由等を聴取の上、調査書（別記様式2）を作成し所定の期間内に所属学部長に提出するものとする。

(所属学部長による選考)

第5条 所属学部長は、転学部願及び調査書を総合的に判定し、転学部の可否を決定するものとする。

- 2 所属学部長は、転学部を可とする場合、1月末日までに当該学生が転学部を志願する学部（以下「志願学部」という。）の長（以下「志願学部長」という。）に、転学部願に所要の記名押印のうえ、調査書を付して送付するものとする。
- 3 所属学部長は、転学部を否とする場合、学長に転学部願及び調査書を添付して転学部を認めない旨の選考結果を報告するものとする。

(志願学部長による選考)

第6条 転学部願及び調査書の送付を受けた志願学部長は、志願理由、入学試験の成績、在学中の学業成績、面接・小論文等志願学部が定める選考条件により総合的に判定し、受入の可否を決定するものとする。

- 2 志願学部長は、3月22日までに学長及び所属学部長へ前項の選考結果を報告するものとする。

(転学部の許可又は不許可の決定及び通知)

第7条 学長は、第5条第3項又は第6条第2項の選考結果の報告に基づき、転学部の許可又は不許可を決定し、所属学部長、志願学部長及び志願者に転学部の許可又は不許可を通知するものとする。

(許可の時期)

第8条 転学部の許可の時期は、4月1日とする。

(配属年次)

第9条 転学部許可後の配属年次は、原則として2年次とする。

(単位)

第10条 転学部を許可された者の修得すべき単位（以下「卒業要件単位」という。）は、転学部後に所属する学部の定める卒業要件単位とする。

- 2 転学部を許可された者が、転学部以前に所属した学部において修得した科目の単位は、転学部後に所属する学部で卒業要件として定められるものを除き、卒業要件単位としては認めない。

(在学期間)

第11条 転学部を許可された者の在学期間は、転学部先の学部における所定の在学期間から当該者が既に在学した期間を差し引いた期間とする。ただし、修業年限6年の農学部共同獣医学科に転学部を許可された場合は、転学部前に在学した学部の在学期間を適用する。

(転学部の制限)

第12条 転学部を許可された者は、再び転学部を願い出ることはいできない。

(雑則)

第13条 この規則に定めるもののほか、転学部に関し必要な事項は、学部の定めるところによる。

附 則

この規則は、平成17年12月15日から施行し、平成17年度入学者から適用する。

附 則

- 1 この規則は、平成24年4月1日から施行し、平成17年度入学者から適用する。
- 2 この規則の規定にかかわらず、農学部獣医学課程又は農学部共同獣医学科に転学部を許可された場合の第11条中「農学部共同獣医学科」とあるのは、「農学部獣医学課程又は農学部共同獣医学科」と読み替えるものとする。

附 則

この規則は、令和元年5月1日から施行する。

(別記様式1)

		担任教員 署名欄 学部学科担任氏名 (自署又は記名押印)
		令和 年 月 日
転 学 部 願		
岩手大学長 殿	氏 名	(自署又は記名押印)
	入学年度・学籍番号	
	所属学部・学科・課程・コース	
	連絡先住所	
	電 話	
	保証人住所	
	氏 名	(自署又は記名押印)
私こと、下記理由により 年4月1日付けで 学部 (学科・ 課程・コース) に転学部したいので、ご許可くださるようお願いいたします。		
理 由 (できる限り具体的詳細に記入のこと。)		
令和 年 月 日		
本学生の転学部が適切と認めます。		
(所属学部長)	学部長 氏 名	職印
所属学部長宛提出月日	志願学部長受付月日	

(別記様式2)

調 査 書

(転学部選考用)

転学部を希望する学部 (学部・学科(課程)コース)			
所属 (学部・学科(課程)コース)			
学籍番号		入学年度	
(フリガナ)		生年月日	
氏 名		性 別	
・入学前の学歴(高等学校以降)			
・在学中の異動(休学・改姓等)			
・入学試験成績 (別紙添付可) 一般選抜(前期日程・後期日程)の別 岩手大学の受験番号 成績順位、得点(センター試験及び個別学力検査の科目別)			
・学業成績 (転学部予定日の前の学期まで登録されたもの 成績通知書添付可)			
・総合所見			
令和 年 月 日 作成者	○○学部・学科(課程)・コース担任教員 氏 名 (自署又は記名押印)		

(8) 岩手大学転学科及び転課程取扱要項

(趣旨)

第1 岩手大学は、入学後に他学科・他課程に移る積極的理由を見いだした学生の新たな勉学意識を引き出すため、転学科・転課程を実施する。

このための国立大学法人学則第54条の2第2項の規定に基づく転学科及び転課程の取扱いについては、この要項の定めるところによる。

(転学科及び転課程の時期)

第2 転学科及び転課程の時期は、学年の始めとする。

(出願資格)

第3 転学科又は転課程を志願できる者は、次の各号の全てに該当する者とする。

- ① 当該学部にて在学し、学部の定める所定の単位以上を修得している者
- ② 転学科又は転課程を志願する理由が明確で、勉学の意欲のある者

(提出書類)

第4 転学科又は転課程を志願する者は、別に指定する関係書類を学部長に提出しなければならない。

(選考)

第5 選考の時期、選考方法、選考基準等は学部の定めるところによる。

(許可)

第6 前項の選考の結果に基づき、転学科又は転課程の許可を受けた者は、所定の手続きを取らなければならない。

(雑則)

第7 この要項に定めるもののほか、転学科及び転課程に関し必要な事項は、学部の定めるところによる。

付 記

この要項は、平成16年12月7日から実施する。

岩手大学編入学取扱規則

平成16年4月1日 制定
平成28年4月1日 最終改正

(趣旨)

第1条 この規則は、国立大学法人岩手大学学則（以下「学則」という。）第60条第2項の規定に基づき、岩手大学（以下「本学」という。）の編入学について必要な事項を定める。

(編入学の時期)

第2条 編入学の時期は、学年の始めとする。

(入学資格)

第3条 編入学をすることができる者は、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- 一 大学を卒業した者、又は大学に2年以上在学し所定の単位を修得した者
 - 二 短期大学又は高等専門学校を卒業した者
 - 三 外国の短期大学を卒業した者又は外国の短期大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を我が国において修了した者（学校教育法第90条第1項に規定する者に限る。）
 - 四 専修学校の専門課程（修業年限が2年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。）を修了した者（学校教育法第90条に規定する者に限る。）
 - 五 高等学校等の専攻科のうち、文部科学大臣が定める基準を満たすものを修了した者（学校教育法第90条第1項に規定する者に限る。）
 - 六 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号。以下「施行規則」という。）附則第7条の規定により大学に編入学することができる者
 - 七 工業教員養成所又は養護教諭養成所を卒業した者
 - 八 外国において、学校教育における14年以上の課程を修了した者
- 2 他の大学に在学する者で、本学に編入学を願い出る者は、当該大学の許可を受けなければならない。

(出願書類)

第4条 編入学を志願する者は、当該学部で定める必要書類に岩手大学における授業料その他の料金に関する規則（以下「料金規則」という。）に規定する検定料を添え、当該学部へ提出しなければならない。

(選考)

第5条 編入学を志願する者の選考は、当該学部の定めるところによる。

(入学許可)

- 第6条 前条の規定による選考の結果に基づき、合格の通知を受けた者は、所定の手続きをとるとともに料金規則に規定する入学料を納付しなければならない。ただし、学則第64条の規定による入学料の免除を申請した者については、免除の許可又は不許可が決定するまでの間は、本文の規定にかかわらず入学料の納付を猶予する。
- 2 学長は、前項の手続きを完了した者に編入学を許可する。

(授業料)

第7条 編入学を許可された者の授業料は、当該者の属する年次の在学者にかかる額と同額とする。

(編入学年、修業年限及び在学期間等)

- 第8条 編入学を許可された者の編入学年及び修業年限は当該学部の定めるところによる。ただし、第3条第1項第2号及び第3号に規定する者の在学すべき期間は、施行規則の定めるところによるものとする。
- 2 在学期間は、修業年限の2倍を越えることができない。
 - 3 編入学を許可された者の休学期間は、通算して修業年限を超えることができない。

(授業科目及び単位数)

第9条 編入学により入学した者の履修すべき授業科目及び単位数は、学則第36条及び第37条に定めるもののほか、別に定めるところによる。

(雑則)

第10条 この規則に定めるもののほか、編入学に関し必要な事項は当該学部が定める。

附 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成17年12月1日から施行し、平成19年度編入学者から適用する。

附 則

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

岩手大学再入学取扱規則

平成22年6月2日 制定

(趣旨)

第1条 この規則は、国立大学法人岩手大学学則（以下「学則」という。）第59条及び国立大学法人岩手大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）第33条の規定に基づき、岩手大学（以下「本学」という。）の再入学について必要な事項を定める。

(再入学の時期)

第2条 学部学生の再入学時期は4月とし、大学院学生の再入学時期は4月又は10月とする。

(再入学の志願回数)

第3条 再入学を志願できる回数は、学部又は大学院それぞれ1回とする。

(出願書類)

第4条 再入学を志願する者は、当該学部又は研究科で定める必要書類に岩手大学における授業料その他の料金に関する規則（以下「料金規則」という。）に規定する検定料を添え、当該学部又は研究科へ提出しなければならない。

(選考)

第5条 再入学を志願する者の選考は、当該学部又は研究科の定めるところによる。

2 選考に際しては、再入学する場合の配属年次及び履修要件を、当該学部又は研究科が決定しなければならない。

(入学許可)

第6条 前条の規定による選考の結果に基づき、再入学として受け入れる旨の通知を受けた者は、所定の手続きをとるとともに料金規則に規定する入学料を納付しなければならない。また、学則第64条の規定又は大学院学則第41条による入学料の免除を申請した者については、免除の許可又は不許可が決定するまでの間は、本文の規定にかかわらず入学料の納付を猶予する。

2 学長は、前項の手続きを完了した者に再入学を許可する。

(授業料)

第7条 再入学を許可された者の授業料は、当該者の属する年次の在学者にかかる額と同額とする。

(修業年限又は標準修業年限)

第8条 再入学した学部生の修業年限は、学則第29条に定める修業年限から退学時の修業年を減じた年限とする。ただし、退学時の修業年に1年未満の期間が生じた場合はその期間を切り捨てるものとする。

2 再入学した大学院生の標準修業年限にあつては、大学院学則第12条に定める標準修業年限から退学時の修業年を減じた年限とする。ただし、退学時の修業年に1年未満の期間が生じた場合はその期間を切り捨てるものとする。

(在学期間)

第9条 再入学した学部生の在学期間は、学則第29条第3項に定める在学期間から退学時の在学期間を減じた期間とする。ただし、退学時の在学期間に1年未満の期間が生じた場合は、この期間を切り上げるものとする。

2 再入学した大学院生の在学期間は、大学院学則第13条に定める在学期間から退学時の在学期間を減じた期間とする。ただし、退学時の在学期間に1年未満の期間が生じた場合は、この期間を切り上げるものとする。

(休学期間)

第10条 再入学した学部生の休学期間は、退学時までの休学期間を通算して学則第29条第1項に規定する修業年限を超えることができない。

2 再入学した大学院生の休学期間は、退学時までの休学期間を通算して、大学院学則第30条第4項に規定する期間を超えることができない。

(雑則)

第11条 この規則に定めるもののほか、再入学に関し必要な事項は当該学部又は研究科が定める。

附 則

この規則は、平成22年4月1日から施行し、平成22年度再入学者から適用する。

岩手大学研究生規則

平成16年4月1日 制定
平成29年4月1日 最終改正

(趣旨)

第1条 この規則は、国立大学法人岩手大学学則（以下「大学学則」という。）第76条第2項及び国立大学法人岩手大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）第47条第2項の規定に基づき、研究生に関して必要な事項を定める。

(入学の時期)

第2条 研究生の入学の時期は、学期の始めとする。

(入学資格)

第3条 学部研究生として入学することができる者は、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- 一 学士の学位を有する者
- 二 大学2年修了以上の学力を有する者
- 三 学部教授会において、前2号と同等以上の学力があると認められた者

第4条 大学院研究生として入学することができる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- 一 修士課程の大学院研究生は、修士の学位を有する者
- 二 博士課程の大学院研究生は、博士の学位を有する者
- 三 研究科教授会（総合科学研究科にあっては専攻教授会。以下同じ。）において、前2号と同等以上の学力があると認められた者

(出願手続)

第5条 研究生として入学を志願する者は、所定の期間内に別に指定する関係書類に検定料を添えて学長に願出しなければならない。

(選考)

第5条の2 前条の入学志願者に対しては、別に定めるところにより選考を行う。

(入学許可)

第5条の3 前条の選考に基づき合格の通知を受けた者は、所定の手続きをとるとともに、入学金を納付しなければならない。

2 学長は、前項の手続きを経た者に対し、入学を許可する。

(検定料、入学金及び授業料)

第6条 検定料、入学金及び授業料の額は、岩手大学における授業料その他の料金に関する規則に定める額とする。

2 授業料は、在学期間に応じ、6月分に相当する額を4月及び10月にそれぞれ納付しなければならない。

(研究費用の負担)

第7条 実験実習に要する材料費等については、その一部又は全部を研究生に負担させることができる。

(在学期間)

第8条 研究生の在学期間は、1年以内とする。ただし、学部教授会又は研究科教授会が必要と認めた場合は、在学期間を延長することができる。

(研究報告書)

第9条 研究生は、所定の期日までに、学部長又は研究科長に、研究報告書を提出しなければならない。

2 学部教授会又は研究科教授会は、研究報告書を審査し、その可否を判定する。

(研究証書)

第10条 学長は、学部長又は研究科長の報告に基づき、研究報告書の審査に合格した者に対して、研究証書を授与する。

(退学)

第11条 当該在学期間の中で退学しようとする者は、所定の退学願にその理由を記載し、学部長又は研究科長を経て学長に願出、その許可を得なければならない。

(除籍)

第12条 学長は、次の各号のいずれかに該当する場合は、学部教授会又は研究科教授会の議を経て除籍する。

- 一 研究報告書を提出しない場合
- 二 本学の規則に違反し、又は研究生の本分に反する行為があった場合
- 三 授業料の納付を怠った場合

(規定の準用)

第13条 研究生については、この規則に定めるもののほか、大学学則及び大学院学則の規定を準用する。

附 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成17年2月17日から施行する。

附 則

この規則は、平成20年9月17日から施行する。

附 則

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

岩手大学科目等履修生規則

平成16年4月1日 制定
平成17年2月17日 最終改正

(趣旨)

第1条 この規則は、国立大学法人岩手大学学則（以下「大学学則」という。）第75条第2項及び国立大学法人岩手大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）第46条第2項の規定に基づき、科目等履修生に関して必要な事項を定める。

(入学の時期)

第2条 科目等履修生の入学の時期は、学期の始めとする。

(入学資格)

第3条 科目等履修生の入学資格は、学部等において当該授業科目を履修する学力があると認めたとする。

(出願手続)

第4条 科目等履修生として入学を志願する者は、所定の期間内に別に指定する関係書類に検定料を添えて、学長に願い出なければならない。

(選考)

第4条の2 前条の入学志願者に対しては、別に定めるところにより選考を行う。

(入学許可)

第4条の3 前条の選考に基づき合格の通知を受けた者は、所定の手続きをとるとともに、入学料を納付しなければならない。

2 学長は、前項の手続きを経た者に対し、入学を許可する。

(検定料、入学料及び授業料)

第5条 検定料、入学料及び授業料の額は、岩手大学における授業料その他の料金に関する規則に定める額とする。

2 授業料は、履修単位に応じて、4月及び10月にそれぞれ納付しなければならない。

(履修期間)

第6条 科目等履修生の履修期間は、当該学期又は学年の終わりまでとする。

(履修科目の追加)

第7条 前期に科目等履修生として入学した者が、引き続き、後期に新たな授業科目を履修することを希望するときは、所定の期日までに改めて所定の書類を学部長等に提出し、その許可を受けて、これを履修することができる。

2 前項により履修の許可を受けた場合には、検定料及び入学料を徴しない。

(単位の授与)

第8条 履修した授業科目については、成績を審査し、合格した者に対して、所定の単位を与える。

(退学)

第9条 科目等履修生が退学しようとするときは、理由を付し、学部長等を経て、学長に願い出なければならない。

(履修許可の取消)

第10条 科目等履修生として不相当と認められたときは、教授会等の議を経て、学長は履修の許可を取り消すことができる。

(履修科目が複数の学部等にわたる場合の取扱い)

第11条 1人の科目等履修生の履修科目が複数の学部等にわたる場合は、履修科目の多い学部等（以下「主たる学部等」という。）の科目等履修生として取り扱い、他の学部等に関連する事項は、主たる学部等が関係学部長等と協議して処理するものとする。

(規定の準用)

第12条 科目等履修生については、この規則に定めるもののほか、大学学則及び大学院学則の規定を準用する。

(雑則)

第13条 この規則に定めるもののほか、科目等履修生に関し必要な事項は、学部等において定める。

附 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成17年2月17日から施行する。

岩手大学外国人留学生規則

平成16年4月1日 制定
平成29年4月1日 最終改正

(趣旨)

第1条 この規則は、国立大学法人岩手大学学則（以下「大学学則」という。）第78条第2項及び国立大学法人岩手大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）第50条第2項の規定に基づき、岩手大学（以下「本学」という。）における外国人留学生に関し、必要な事項を定める。

(区分)

第2条 外国人留学生の区分は、次のとおりとする。

- 一 学部学生
- 二 大学院学生
- 三 研究生
- 四 特別聴講学生
- 五 特別研究学生
- 六 日本語研修留学生（国費外国人留学生制度実施要項（昭和29年3月31日文部大臣裁定。以下「実施要項」という。）に定める研究留学生及び日韓共同理工系学部留学生事業実施要項（平成12年8月1日文部省学術国際局長裁定。以下「日韓実施要項」という。）に定める日韓理工系国費留学生のうち、日本語の予備教育（日本語研修コース）を受講する者）
- 七 日本語・日本文化研修留学生（実施要項に定める日本語・日本文化研修留学生）
- 八 教員研修留学生（実施要項に定める教員研修留学生）

(入学資格)

第3条 外国人留学生として入学することのできる者は、前条の外国人留学生の区分に応じた本学所定の入学資格を有する者とする。ただし、第6号から第8号に掲げる者の入学資格については、実施要項に定める応募の要件又は日韓実施要項に定める学歴資格による。

(出願手続)

第4条 外国人留学生として入学を志願する者は、次に掲げる書類を外国人留学生の区分に応じて取り揃え、提出しなければならない。

- 一 入学願書
 - 二 履歴書
 - 三 最終出身学校の卒業（修了）証明書（卒業見込み証明書）及び学業成績証明書
 - 四 外務省在外公館、又は日本所在の外国公館等の発行する身分証明書
 - 五 本人写真
 - 六 所定の検定料
 - 七 その他本学が必要と認める書類
- 2 実施要項又は日韓実施要項に定める国費外国人留学生及び外国政府派遣留学生については、文部科学省からの協議書類をもって前項各号に掲げる書類に代えることができる。

(入学者の選考等)

第5条 入学者の選考は、学力、人物のほか、修学に必要な日本語の受講能力等に基づき当該学部の教授会、研究科教授会（総合科学研究科にあつては専攻教授会）又はグローバル教育センター会議が行い、その議を経て学長が合格者を決定する。

2 合格者は、所定の期間内に、所定の書類に入学料を添えて本学に提出しなければならない。

(入学許可)

第6条 学長は、前条に定める手続を経た者に対し、入学を許可する。

(入学の時期)

第7条 入学の時期は、学期の始めとする。ただし、特別研究学生の入学の時期については、学期の途中においても入学させることができる。

(検定料、入学料及び授業料)

第8条 検定料、入学料及び授業料の額及び納付は、大学学則、大学院学則その他学生に関する諸規則の定めるところによる。

2 前項の規定にかかわらず、実施要項又は日韓実施要項に基づく国費外国人留学生の検定料入学料及び授業料は、徴収しない。

(規定の適用)

第9条 この規則に定めるもののほか、外国人留学生に関し必要な事項は、大学学則、大学院学則その他学生に関する諸規則の規定を適用する。

附則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附則

この規則は、平成19年5月17日から施行し、平成19年4月1日から適用する。

附則

この規則は、平成21年4月1日から施行する。

附則

この規則は、平成26年5月23日から施行し、平成26年4月1日から適用する。

附則

この規則は、平成27年7月30日から施行し、平成27年4月1日から適用する。

附則

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

成績評価基準について

(趣旨)

- 1 この成績評価基準は、岩手大学学則（以下「学則」という。）第40条に定める成績の判定に関して、必要な事項を定める。

(学業成績の判定)

- 2 学業成績の判定は、試験、レポート、報告書、論文及び平常の成績等によって行う。
学修の成果に係る評価に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対しその基準をあらかじめ明示すると共に、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

(試験)

- 3 試験は、筆記、口述、発表などにより実施する。
試験の実施にあたっては、あらかじめ日時を周知する。ただし、授業科目によっては随時行うことがある。この場合の試験方法及び日時は、その授業科目の担当者の定めるところによる。

(平常の成績)

- 4 平常の成績は、随時行う小テスト、学習状況等によって判定する。

(学業成績判定の評語)

- 5 成績判定の評語は、秀、優、良、可及び不可とし、秀、優、良、及び可を合格、不可を不合格とする。

(学業成績の評価基準)

- 6 成績の評価は、絶対評価に基づき、各授業科目につき100点を満点として、原則として以下の基準により判定をする。
秀 : 100点～90点 (その科目の到達目標を超えて秀でた成績)
優 : 89点～80点 (その科目の到達目標にふさわしい優れた成績)
良 : 79点～70点 (その科目の到達目標をおおむね満たす成績)
可 : 69点～60点 (その科目の到達目標を最低限度満たす成績)
不可 : 59点～0点 (その科目の到達目標に達していない成績)

(不正行為の取り扱い)

- 7 試験に際し不正行為を行った者については、当該学期の学業成績は判定しない。

気象警報等の発令時における授業等の取扱いに関する申合せ

令和元年7月25日
教育研究評議会決定

この申合せは、気象警報（暴風警報及び暴風雪警報に限る。）又は特別警報（以下「気象警報等」という。）発令時における岩手大学学生の安全確保を目的とし、授業及び課外活動等の取扱いについて定めるものである。

I 盛岡市に気象警報等が発令された場合

1 盛岡市のキャンパスにおける授業の取扱いについては、次のとおりとする。

(1) 午前7時の時点で気象警報等が発令されている場合、午前（1時限及び2時限。

ただし、共同獣医学科は1－2校時及び3－4校時）の授業を休講とする。

(2) 午前11時の時点で気象警報等が発令されている場合、午後（3時限以降。た

だし、共同獣医学科は5－6校時以降）の授業を休講とする。

2 1以外の場合であっても、その後に気象警報等の発令が予想されるなど学生の安全確保が必要と判断される場合は、学長又は教育・学生担当副学長が休講を決定することができる。

3 1及び2による休講については、大学ホームページ及び掲示により周知・連絡する。

4 1及び2により休講となった授業の補講については、掲示等により周知・連絡の上、補講期間に実施するものとし、この補講は、個別の補講等に優先する。

5 1及び2により休講となった場合、当該キャンパス内の課外活動も休止とする。

II 釜石市に気象警報等が発令された場合

1 釜石市のキャンパスにおける授業（休講、通知、補講等）及び課外活動の取扱いについては、学長又は教育・学生担当副学長の判断によるものとする。

III キャンパス外活動等の取扱い

1 キャンパス外の学外実習、教育実習、インターンシップ及び課外活動等の取扱いは、実習先等担当者の判断によるものとする。

附 則

この申合せは、令和元年10月1日から実施する。

2 関係法令

(1) 日本国憲法 (抄)

公布 昭和21年11月3日

第3章 国民の権利及び義務

第19条 思想及び良心の自由は、これを侵してはならない。

第20条 信教の自由は、何人に対してもこれを保障する。いかなる宗教団体も、国から特権を受け、又は政治上の権力を行使してはならない。

② 何人も、宗教上の行為、祝典、儀式又は行事に参加することを強制されない。

③ 国及びその機関は、宗教教育その他いかなる宗教的活動もしてはならない。

第21条 集会、結社及び言論、出版その他一切の表現の自由は、これを保障する。

② 検閲は、これをしてはならない。通信の秘密は、これを侵してはならない。

第23条 学問の自由は、これを保障する。

第25条 すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。

② 国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。

第26条 すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。

② すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負ふ。義務教育は、これを無償とする。

(2) 教育基本法

公布 平成18年12月22日 法律第120号

教育基本法(昭和22年法律第25号)の全部を改正する。我々日本国民は、たゆまぬ努力によって築いてきた民民主的で文化的な国家を更に発展させるとともに、世界の平和と人類の福祉の向上に貢献することを願うものである。我々は、この理想を実現するため、個人の尊厳を重んじ、真理と正義を希求し、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を期するとともに、伝統を継承し、新しい文化の創造を目指す教育を推進する。ここに、我々は、日本国憲法の精神にのっとり、我が国の未来を切り拓く教育の基本を確立し、その振興を図るため、この法律を制定する。

第1章 教育の目的及び理念

(教育の目的)

第1条 教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

(教育の目標)

第2条 教育は、その目的を実現するため、学問の自由を尊重しつつ、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

- 一 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと。
- 二 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 三 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。
- 四 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 五 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。

(生涯学習の理念)

第3条 国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。

(教育の機会均等)

第4条 すべて国民は、ひとしく、その能力に応じた教育を受ける機会を与えられなければならない。人種、信条、性別、社会的身分、経済的地位又は門地によって、教育上差別されない。

2 国及び地方公共団体は、障害のある者が、その障害の状態に応じ、十分な教育を受けられるよう、教育上必要な支援を講じなければならない。

- 3 国及び地方公共団体は、能力があるにもかかわらず、経済的理由によって修学が困難な者に対して、奨学の措置を講じなければならない。

第2章 教育の実施に関する基本

(義務教育)

- 第5条 国民は、その保護する子に、別に法律で定めるところにより、普通教育を受けさせる義務を負う。
- 2 義務教育として行われる普通教育は、各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、また、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うことを目的として行われるものとする。
 - 3 国及び地方公共団体は、義務教育の機会を保障し、その水準を確保するため、適切な役割分担及び相互の協力の下、その実施に責任を負う。
 - 4 国又は地方公共団体の設置する学校における義務教育については、授業料を徴収しない。

(学校教育)

- 第6条 法律に定める学校は、公の性質を有するものであって、国、地方公共団体及び法律に定める法人のみが、これを設置することができる。
- 2 前項の学校においては、教育の目標が達成されるよう、教育を受ける者の心身の発達に応じて、体系的な教育が組織的に行われなければならない。この場合において、教育を受ける者が、学校生活を営む上で必要な規律を重んずるとともに、自ら進んで学習に取り組む意欲を高めることを重視して行われなければならない。

(大学)

- 第7条 大学は、学術の中心として、高い教養と専門的能力を培うとともに、深く真理を探究して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。
- 2 大学については、自主性、自律性その他の大学における教育及び研究の特性が尊重されなければならない。

(私立学校)

- 第8条 私立学校の有する公の性質及び学校教育において果たす重要な役割にかんがみ、国及び地方公共団体は、その自主性を尊重しつつ、助成その他の適当な方法によって私立学校教育の振興に努めなければならない。

(教員)

- 第9条 法律に定める学校の教員は、自己の崇高な使命を深く自覚し、絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に努めなければならない。
- 2 前項の教員については、その使命と職責の重要性にかんがみ、その身分は尊重され、待遇の適正が期せられるとともに、養成と研修の充実が図られなければならない。

(家庭教育)

- 第10条 父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。
- 2 国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

(幼児期の教育)

- 第11条 幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることにかんがみ、国及び地方公共団体は、幼児の健やかな成長に資する良好な環境の整備その他適当な方法によって、その振興に努めなければならない。

(社会教育)

- 第12条 個人の要望や社会の要請にこたえ、社会において行われる教育は、国及び地方公共団体によって奨励されなければならない。
- 2 国及び地方公共団体は、図書館、博物館、公民館その他の社会教育施設の設置、学校の施設の利用、学習の機会及び情報の提供その他の適当な方法によって社会教育の振興に努めなければならない。

(学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力)

- 第13条 学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力を努めるものとする。

(政治教育)

- 第14条 良識ある公民として必要な政治的教養は、教育上尊重されなければならない。
- 2 法律に定める学校は、特定の政党を支持し、又はこれに反対するための政治教育その他政治的活動をしてはならない。

(宗教教育)

- 第15条 宗教に関する寛容の態度、宗教に関する一般的な教養及び宗教の社会生活における地位は、教育上尊重されなければならない。
- 2 国及び地方公共団体が設置する学校は、特定の宗教のための宗教教育その他宗教的活動をしてはならない。

第3章 教育行政

(教育行政)

第16条 教育は、不当な支配に服することなく、この法律及び他の法律の定めるところにより行われるべきものであり、教育行政は、国と地方公共団体との適切な役割分担及び相互の協力の下、公正かつ適正に行われなければならない。

- 2 国は、全国的な教育の機会均等と教育水準の維持向上を図るため、教育に関する施策を総合的に策定し、実施しなければならない。
- 3 地方公共団体は、その地域における教育の振興を図るため、その実情に応じた教育に関する施策を策定し、実施しなければならない。
- 4 国及び地方公共団体は、教育が円滑かつ継続的に実施されるよう、必要な財政上の措置を講じなければならない。

(教育振興基本計画)

第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

- 2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

第4章 法令の制定

第18条 この法律に規定する諸条項を実施するため、必要な法令が制定されなければならない。

附 則 (以下省略)

(3) 学校教育法 (抄)

公布 昭和22年3月31日 法律第26号

第9章 大学

第83条 大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。

- ② 大学は、その目的を実現するための教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。

第84条 大学は、通信による教育を行うことができる。

第85条 大学には、学部を置くことを常例とする。ただし、当該大学の教育研究上の目的を達成するため有益かつ適切である場合においては、学部以外の教育研究上の基本となる組織を置くことができる。

第86条 大学には、夜間において授業を行う学部又は通信による教育を行う学部を置くことができる。

第87条 大学の修業年限は、4年とする。ただし、特別の専門事項を教授研究する学部及び前条の夜間において授業を行う学部については、その修業年限は、4年を超えるものとする。

- ② 医学を履修する課程、歯学を履修する課程、薬学を履修する課程のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの又は獣医学を履修する課程については、前項本文の規定にかかわらず、その修業年限は、6年とする。

第88条 大学の学生以外の者として一の大学において一定の単位を修得した者が当該大学に入学する場合において、当該単位の修得により当該大学の教育課程の一部を履修したと認められるときは、文部科学大臣の定めるところにより、修得した単位数その他の事項を勘案して大学が定める期間を修業年限に通算することができる。ただし、その期間は、当該大学の修業年限の2分の1を超えてはならない。

第89条 大学は、文部科学大臣の定めるところにより、当該大学の学生(第87条第2項に規定する課程に在学するものを除く。)で当該大学に3年(同条第1項ただし書の規定により修業年限を4年を超えるものとする学部の学生にあっては、3年以上で文部科学大臣の定める期間)以上在学したもの(これに準ずるものとして文部科学大臣の定める者を含む。)が、卒業の要件として当該大学の定める単位を優秀な成績で修得したと認める場合には、同項の規定にかかわらず、その卒業を認めることができる。

第90条 大学に入学することのできる者は、高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者若しくは通常の課程による12年の学校教育を修了した者(通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。)又は文部科学大臣の定めるところにより、これと同等以上の学力があると認められた者とする。

- ② 前項の規定にかかわらず、次の各号に該当する大学は、文部科学大臣の定めるところにより、高等学校に文部科学大臣の定める年数以上在学した者(これに準ずる者として文部科学大臣が定める者を含む。)であつて、当該大学の定める分野において特に優れた資質を有すると認めるものを、当該大学に入学させることができる。

- 1 当該分野に関する教育研究が行われている大学院が置かれていること。

- 2 当該分野における特に優れた資質を有する者の育成を図るのにふさわしい教育研究上の実績及び指導体制を有すること。

第91条 大学には、専攻科及び別科を置くことができる。

- ② 大学の専攻科は、大学を卒業した者又は文部科学大臣の定めるところにより、これと同等以上の学力があると認められた者に対して、精深な程度において、特別の事項を教授し、その研究を指導することを目的とし、その修業年限は、1年以上とする。
- ③ 大学の別科は、前条第1項に規定する入学資格を有する者に対して、簡易な程度において、特別の技能教育を施すことを目的とし、その修業年限は、1年以上とする。

第92条 大学には学長、教授、准教授、助教、助手及び事務職員を置かなければならない。ただし、教育研究上の組織編制として適切と認められる場合には、准教授、助教又は助手を置かないことができる。

- ② 大学には、前項のほか、副学長、学部長、講師、技術職員その他必要な職員を置くことができる。
- ③ 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督する。
- ④ 副学長は、学長の職務を助け、命を受けて校務をつかさどる。
- ⑤ 学部長は、学部に関する校務をつかさどる。
- ⑥ 教授は、専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の特に優れた知識、能力及び実績を有する者であつて、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。
- ⑦ 准教授は、専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の優れた知識、能力及び実績を有する者であつて、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。
- ⑧ 助教は、専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の知識及び能力を有する者であつて、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。
- ⑨ 助手は、その所属する組織における教育研究の円滑な実施に必要な業務に従事する。
- ⑩ 講師は、教授又は准教授に準ずる職務に従事する。

第93条 大学に、教授会を置く。

- ② 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。
- 一 学生の入学、卒業及び課程の修了
 - 二 学位の授与
 - 三 前二号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、学長が教授会の意見を聴くことが必要であると認めるもの
- ③ 教授会は、前項に規定するもののほか、学長及び学部長その他の教授会が置かれる組織の長（以下この項において「学長等」という。）がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。
- ④ 教授会の組織には、准教授その他の職員を加えることができる。

第94条 大学について第3条に規定する設置基準を定める場合及び第4条第5項に規定する基準を定める場合には、文部科学大臣は、審議会等で政令で定めるものに諮問しなければならない。

第95条 大学の設置の認可を行う場合及び大学に対し第4条第3項若しくは第15条第2項若しくは第3項の規定による命令又は同条第1項の規定による勧告を行う場合には、文部科学大臣は、審議会等で政令で定めるものに諮問しなければならない。

第96条 大学には、研究所その他の研究施設を附置することができる。

第97条 大学には、大学院を置くことができる。

第98条 公立又は私立の大学は、文部科学大臣の所轄とする。

第99条 大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。

- ② 大学院のうち、学術の理論及び応用を教授研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とするものは、専門職大学院とする。

第100条 大学院を置く大学には、研究科を置くことを常例とする。ただし、当該大学の教育研究上の目的を達成するため有益かつ適切である場合においては、文部科学大臣の定めるところにより、研究科以外の教育研究上の基本となる組織を置くことができる。

第101条 大学院を置く大学には、夜間において授業を行う研究科又は通信による教育を行う研究科を置くことができる。

第102条 大学院に入学することのできる者は、第83条の大学を卒業した者又は文部科学大臣の定めるところにより、これと同等以上の学力があると認められた者とする。ただし、研究科の教育研究上必要がある場合においては、当該研究科に係る入学資格を、修士の学位若しくは第104条第1項に規定する文部科学大臣の定める学位を有する者又は文部科学大臣の定めるところにより、これと同等以上の学力があると認められた者とするることができる。

- ② 前項本文の規定にかかわらず、大学院を置く大学は、文部科学大臣の定めるところにより、第83条の大学に文部科学大臣の定める年数以上在学した者（これに準ずる者として文部科学大臣が定める者を含む。）であつて、当該大学院

を置く大学の定める単位を優秀な成績で修得したと認めるものを、当該大学院に入学させることができる。

第103条 教育研究上特別の必要がある場合においては、第85条の規定にかかわらず、学部を置くことなく大学院を置くものを大学とすることができる。

第104条 大学（第108条第2項の大学（以下この条において「短期大学」という。）を除く。以下この条において同じ。）は、文部科学大臣の定めるところにより、大学を卒業した者に対し学士の学位を、大学院（専門職大学院を除く。）の課程を修了した者に対し修士又は博士の学位を、専門職大学院の課程を修了した者に対し文部科学大臣の定める学位を授与するものとする。

② 大学は、文部科学大臣の定めるところにより、前項の規定により博士の学位を授与された者と同等以上の学力があると認める者に対し、博士の学位を授与することができる。

③ 短期大学は、文部科学大臣の定めるところにより、短期大学を卒業した者に対し短期大学の学位を授与するものとする。

④ 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構は、文部科学大臣の定めるところにより、次の各号に掲げる者に対し、当該各号に定める学位を授与するものとする。

1 短期大学若しくは高等専門学校を卒業した者又はこれに準ずる者で、大学における一定の単位の修得又はこれに相当するものとして文部科学大臣の定める学習を行い、大学を卒業した者と同等以上の学力を有すると認める者

2 学校以外の教育施設で学校教育に類する教育を行うもののうち当該教育を行うにつき他の法律に特別の規定があるものに置かれる課程で、大学又は大学院に相当する教育を行うと認めるものを修了した者

⑤ 学位に関する事項を定めるについては、文部科学大臣は、第94条の政令で定める審議会等に諮問しなければならない。

第105条 大学は、文部科学大臣の定めるところにより、当該大学の学生以外の者を対象とした特別の課程を編成し、これを修了した者に対し、修了の事実を証する証明書を交付することができる。

第106条 大学は、当該大学に学長、副学長、学部長、教授、准教授又は講師として勤務した者であって、教育上又は学術上特に功績のあつた者に対し、当該大学の定めるところにより、名誉教授の称号を授与することができる。

第107条 大学においては、公開講座の施設を設けることができる。

② 公開講座に関し必要な事項は、文部科学大臣が、これを定める。

第108条 大学は、第83条第1項に規定する目的に代えて、深く専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力を育成することを主な目的とすることができる。

② 前項に規定する目的をその目的とする大学は、第87条第1項の規定にかかわらず、その修業年限を2年又は3年とする。

③ 前項の大学は、短期大学と称する。

④ 第2項の大学には、第85条及び第86条の規定にかかわらず、学部を置かないものとする。

⑤ 第2項の大学には、学科を置く。

⑥ 第2項の大学には、夜間において授業を行う学科又は通信による教育を行う学科を置くことができる。

⑦ 第2項の大学を卒業した者は、文部科学大臣の定めるところにより、第83条の大学に編入学することができる。

⑧ 第97条の規定は、第2項の大学については適用しない。

第109条 大学は、その教育研究水準の向上に資するため、文部科学大臣の定めるところにより、当該大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備（次項において「教育研究等」という。）の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

② 大学は、前項の措置に加え、当該大学の教育研究等の総合的な状況について、政令で定める期間ごとに、文部科学大臣の認証を受けた者（以下「認証評価機関」という。）による評価（以下「認証評価」という。）を受けるものとする。ただし、認証評価機関が存在しない場合その他特別の事由がある場合であって、文部科学大臣の定める措置を講じているときは、この限りでない。

③ 専門職大学院を置く大学にあっては、前項に規定するもののほか、当該専門職大学院の設置の目的に照らし、当該専門職大学院の教育課程、教員組織その他教育研究活動の状況について、政令で定める期間ごとに、認証評価を受けるものとする。ただし、当該専門職大学院の課程に係る分野について認証評価を行う認証評価機関が存在しない場合その他特別の事由がある場合であって、文部科学大臣の定める措置を講じているときは、この限りでない。

④ 前2項の認証評価は、大学からの求めにより、大学評価基準（前2項の認証評価を行うために認証評価機関が定める基準をいう。次条において同じ。）に従って行うものとする。

第110条 認証評価機関になろうとする者は、文部科学大臣の定めるところにより、申請により、文部科学大臣の認証を受けることができる。

② 文部科学大臣は、前項の規定による認証の申請が次の各号のいずれにも適合すると認めるときは、その認証をするものとする。

1 大学評価基準及び評価方法が認証評価を適確に行うに足りるものであること。

2 認証評価の公正かつ適確な実施を確保するために必要な体制が整備されていること。

3 第4項に規定する措置（同項に規定する通知を除く。）の前に認証評価の結果に係る大学からの意見の申立ての機会を付与していること。

4 認証評価を適確かつ円滑に行うに必要な経理的基礎を有する法人（人格のない社団又は財団で代表者又は管理人の定めのあるものを含む。次号において同じ。）であること。

5 次条第2項の規定により認証を取り消され、その取消しの日から2年を経過しない法人でないこと。

- 6 その他認証評価の公正かつ適確な実施に支障を及ぼすおそれがないこと。
- ③ 前項に規定する基準を適用するに際して必要な細目は、文部科学大臣が、これを定める。
- ④ 認証評価機関は、認証評価を行ったときは、遅滞なく、その結果を大学に通知するとともに、文部科学大臣の定めるところにより、これを公表し、かつ、文部科学大臣に報告しなければならない。
- ⑤ 認証評価機関は、大学評価基準、評価方法その他文部科学大臣の定める事項を変更しようとするとき、又は認証評価の業務の全部若しくは一部を休止若しくは廃止しようとするときは、あらかじめ、文部科学大臣に届け出なければならない。
- ⑥ 文部科学大臣は、認証評価機関の認証をしたとき、又は前項の規定による届出があつたときは、その旨を官報で公示しなければならない。

第111条 文部科学大臣は、認証評価の公正かつ適確な実施が確保されないおそれがあると認めるときは、認証評価機関に対し、必要な報告又は資料の提出を求めることができる。

- ② 文部科学大臣は、認証評価機関が前項の求めに応じず、若しくは虚偽の報告若しくは資料の提出をしたとき、又は前条第2項及び第3項の規定に適合しなくなつたと認めるときその他認証評価の公正かつ適確な実施に著しく支障を及ぼす事由があると認めるときは、当該認証評価機関に対してこれを改善すべきことを求め、及びその求めによつてもなお改善されないときは、その認証を取り消すことができる。
- ③ 文部科学大臣は、前項の規定により認証評価機関の認証を取り消したときは、その旨を官報で公示しなければならない。

第112条 文部科学大臣は、次に掲げる場合には、第94条の政令で定める審議会等に諮問しなければならない。

- 1 認証評価機関の認証をするとき。
- 2 第110条第3項の細目を定めるとき。
- 3 認証評価機関の認証を取り消すとき。

第113条 大学は、教育研究の成果の普及及び活用の促進に資するため、その教育研究活動の状況を公表するものとする。

第114条 第37条第9項及び第60条第5項の規定は、大学に準用する。

(4) 教育職員免許法 (抄)

公布 昭和24年5月31日 法律第147号

第1章 総則

(この法律の目的)

第1条 この法律は、教育職員の免許に関する基準を定め、教育職員の資質の保持と向上を図ることを目的とする。

(定義)

第2条 この法律で「教育職員」とは、学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に定める幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校(以下「学校」という。)の主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭及び講師(以下「教員」という。)をいう。

2 この法律で「免許管理者」とは、免許状を有する者が教育職員及び文部科学省令で定める教育の職にある者である場合にあってはその者の勤務地の都道府県の教育委員会、これらの者以外の者である場合にあってはその者の住所地の都道府県の教育委員会をいう。

3 この法律で「所轄庁」とは、大学附置の国立学校(学校教育法第2条第2項に規定する国立学校をいう。以下同じ。)又は公立学校の教員にあってはその大学の学長、大学附置の学校以外の公立学校の教員にあってはその学校を所管する教育委員会、私立学校の教員にあっては都道府県知事をいう。

4 この法律で「自立教科等」とは、理療(あん摩、マッサージ、指圧等に関する基礎的な知識技能の修得を目標とした教科をいう。)、理学療法、理容その他の職業についての知識技能の修得に関する教科及び学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能の修得を目的とする教育に係る活動(以下「自立活動」という。)をいう。

5 この法律で「特別支援教育領域」とは、学校教育法第72条に規定する視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者又は病弱者(身体虚弱者を含む。)に関するいずれかの教育の領域をいう。

(免許)

第3条 教育職員は、この法律により授与する各相当の免許状を有する者でなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、主幹教諭(養護又は栄養の指導及び管理をつかさどる主幹教諭を除く。)及び指導教諭については各相当学校の教諭の免許状を有する者を、養護をつかさどる主幹教諭については養護教諭の免許状を有する者を、栄養の指導及び管理をつかさどる主幹教諭については栄養教諭の免許状を有する者を、講師については各相当学校の教員の相当免許状を有する者を、それぞれ充てるものとする。

3 特別支援学校の教員(養護又は栄養の指導及び管理をつかさどる主幹教諭、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭並びに特別支援学校において自立教科等の教授を担当する教員を除く。)については、第1項の規定にかかわらず、特別支援学校の教員の免許状のほか、特別支援学校の各部に相当する学校の教員の免許状を有する者でなければならない。

4 中等教育学校の教員(養護又は栄養の指導及び管理をつかさどる主幹教諭、養護教諭、養護助教諭並びに栄養教諭を除く。)については、第1項の規定にかかわらず、中学校の教員の免許状及び高等学校の教員の免許状を有する者でなければならない。

(免許状を要しない非常勤の講師)

- 第3条の2 次に掲げる事項の教授又は実習を担当する非常勤の講師については、前条の規定にかかわらず、各相当学校の教員の相当免許状を有しない者を充てることができる。
- 一 小学校における次条第6項第1号に掲げる教科の領域の一部に係る事項
 - 二 中学校における次条第5項第1号に掲げる教科及び第16条の3第1項の文部科学省令で定める教科の領域の一部に係る事項
 - 三 高等学校における次条第5項第2号に掲げる教科及び第16条の3第1項の文部科学省令で定める教科の領域の一部に係る事項
 - 四 中等教育学校における前2号に掲げる事項
 - 五 特別支援学校(幼稚部を除く。)における第1号から第3号までに掲げる事項及び自立教科等の領域の一部に係る事項
 - 六 教科に関する事項で文部科学省令で定めるもの
- 2 前項の場合において、非常勤の講師に任命し、又は雇用しようとする者は、あらかじめ、文部科学省令で定めるところにより、その旨を第5条第7項で定める授与権者に届け出なければならない。

第2章 免許状

(種類)

- 第4条 免許状は、普通免許状、特別免許状及び臨時免許状とする。
- 2 普通免許状は、学校(中等教育学校を除く。)の種類ごとの教諭の免許状、養護教諭の免許状及び栄養教諭の免許状とし、それぞれ専修免許状、1種免許状及び2種免許状(高等学校教諭の免許状にあっては、専修免許状及び1種免許状)に区分する。
 - 3 特別免許状は、学校(幼稚園及び中等教育学校を除く。)の種類ごとの教諭の免許状とする。
 - 4 臨時免許状は、学校(中等教育学校を除く。)の種類ごとの助教諭の免許状及び養護助教諭の免許状とする。
 - 5 中学校及び高等学校の教員の普通免許状及び臨時免許状は、次に掲げる各教科について授与するものとする。
 - 一 中学校の教員にあっては、国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、保健、技術、家庭、職業(職業指導及び職業実習(農業、工業、商業、水産及び商船のうちいずれか1以上の実習とする。以下同じ。))を含む。)及び職業指導、職業実習、外国語(英語、ドイツ語、フランス語その他の外国語に分ける。)及び宗教
 - 二 高等学校の教員にあっては、国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、工芸、書道、保健体育、保健、看護、看護実習、家庭、家庭実習、情報、情報実習、農業、農業実習、工業、工業実習、商業、商業実習、水産、水産実習、福祉、福祉実習、商船、商船実習、職業指導、外国語(英語、ドイツ語、フランス語その他の外国語に分ける。)及び宗教
 - 6 小学校教諭、中学校教諭及び高等学校教諭の特別免許状は、次に掲げる教科又は事項について授与するものとする。
 - 一 小学校教諭にあっては、国語、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭及び体育
 - 二 中学校教諭にあっては、前項第1号に掲げる各教科及び第16条の3第1項の文部科学省令で定める教科
 - 三 高等学校教諭にあっては、前項第2号に掲げる各教科及びこれらの教科の領域の一部に係る事項で第16条の4第1項の文部科学省令で定めるもの並びに第16条の3第1項の文部科学省令で定める教科

- 第4条の2 特別支援学校の教員の普通免許状及び臨時免許状は、一又は二以上の特別支援教育領域について授与するものとする。
- 2 特別支援学校において専ら自立教科等の教授を担当する教員の普通免許状及び臨時免許状は、前条第2項の規定にかかわらず、文部科学省令で定めるところにより、障害の種類に応じて文部科学省令で定める自立教科等について授与するものとする。
 - 3 特別支援学校教諭の特別免許状は、前項の文部科学省令で定める自立教科等について授与するものとする。

(授与)

- 第5条 普通免許状は、別表第1、別表第2若しくは別表第2の2に定める基礎資格を有し、かつ、大学若しくは文部科学大臣の指定する養護教諭養成機関において別表第1、別表第2若しくは別表第2の2に定める単位を修得した者又はその免許状を授与するため行う教育職員検定に合格した者に授与する。ただし、次の各号のいずれかに該当する者には、授与しない。
- 一 18歳未満の者
 - 二 高等学校を卒業しない者(通常の課程以外の課程におけるこれに相当するものを修了しない者を含む。)。ただし、文部科学大臣において高等学校を卒業した者と同等以上の資格を有すると認められた者を除く。
 - 三 成年被後見人又は被保佐人
 - 四 禁錮以上の刑に処せられた者
 - 五 第10条第1項第2号又は第3号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者
 - 六 第11条第1項から第3項までの規定により免許状取上げの処分を受け、当該処分の日から3年を経過しない者
 - 七 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 2 前項本文の規定にかかわらず、別表第1から別表第2の2までに規定する普通免許状に係る所要資格を得た日の翌日から起算して10年を経過する日の属する年度の末日を経過した者に対する普通免許状の授与は、その者が免許状更新講習(第9条の3第1項に規定する免許状更新講習をいう。以下第9条の2までにおいて同じ。)の課程を修了した後文部科学省令で定める2年以上の期間内にある場合に限り、行うものとする。
- 3 特別免許状は、教育職員検定に合格した者に授与する。ただし、第1項各号のいずれかに該当する者には、授与しない

- い。
- 4 前項の教育職員検定は、次の各号のいずれにも該当する者について、教育職員に任命し、又は雇用しようとする者が、学校教育の効果的な実施に特に必要があると認める場合において行う推薦に基づいて行うものとする。
 - 一 担当する教科に関する専門的な知識経験又は技能を有する者
 - 二 社会的信望があり、かつ、教員の職務を行うのに必要な熱意と識見を持っている者
 - 5 第7項で定める授与権者は、第3項の教育職員検定において合格の決定をしようとするときは、あらかじめ、学校教育に関し学識経験を有する者その他の文部科学省令で定める者の意見を聴かなければならない。
 - 6 臨時免許状は、普通免許状を有する者を採用することができない場合に限り、第1項各号のいずれにも該当しない者で教育職員検定に合格したものに授与する。ただし、高等学校助教諭の臨時免許状は、次の各号のいずれかに該当する者以外の者には授与しない。
 - 一 短期大学士の学位又は準学士の称号を有する者
 - 二 文部科学大臣が前号に掲げる者と同等以上の資格を有すると認めた者
 - 7 免許状は、都道府県の教育委員会（以下「授与権者」という。）が授与する。

（免許状の授与の手続等）

第5条の2 免許状の授与を受けようとする者は、申請書に授与権者が定める書類を添えて、授与権者に申し出るものとする。

- 2 特別支援学校の教員の免許状の授与に当たっては、当該免許状の授与を受けようとする者の別表第1の第3欄に定める特別支援教育に関する科目（次項において「特別支援教育科目」という。）の修得の状況又は教育職員検定の結果に応じて、文部科学省令で定めるところにより、1又は2以上の特別支援教育領域を定めるものとする。
- 3 特別支援学校の教員の免許状の授与を受けた者が、その授与を受けた後、当該免許状に定められている特別支援教育領域（以下「新教育領域」という。）に関して特別支援教育科目を修得し、申請書に当該免許状を授与した授与権者が定める書類を添えて当該授与権者にその旨を申し出た場合、又は当該授与権者が行う教育職員検定に合格した場合には、当該授与権者は、前項に規定する文部科学省令で定めるところにより、当該免許状に当該新教育領域を追加して定めるものとする。

別表第1（第5条、第5条の2関係）

第1欄		第2欄	第3欄	
所要資格		基礎資格	大学において修得することを必要とする最低単位数	
免許状の種類			教科及び教職に関する科目	特別支援教育に関する科目
幼稚園 教諭	専修免許状	修士の学位を有すること。	75	
	一種免許状	学士の学位を有すること。	51	
	二種免許状	短期大学士の学位を有すること。	31	
小学校 教諭	専修免許状	修士の学位を有すること。	83	
	一種免許状	学士の学位を有すること。	59	
	二種免許状	短期大学士の学位を有すること。	37	
中学校 教諭	専修免許状	修士の学位を有すること。	83	
	一種免許状	学士の学位を有すること。	59	
	二種免許状	短期大学士の学位を有すること。	35	
高等学校 教諭	専修免許状	修士の学位を有すること。	83	
	一種免許状	学士の学位を有すること。	59	
特別支援 学校教諭	専修免許状	修士の学位を有すること及び小学校、中学校、高等学校又は幼稚園の教諭の普通免許状を有すること。		50
	一種免許状	学士の学位を有すること及び小学校、中学校、高等学校又は幼稚園の教諭の普通免許状を有すること。		26
	二種免許状	小学校、中学校、高等学校又は幼稚園の教諭の普通免許状を有すること。		16

備考

- 1 この表における単位の修得方法については、文部科学省令で定める(別表第2から別表第8までの場合においても同様とする。)
- 1の2 文部科学大臣は、前号の文部科学省令を定めるに当たっては、単位の修得方法が教育職員として必要な知識及び技能を体系的かつ効果的に修得させるものとなるよう配慮するとともに、あらかじめ、第十六条の三第四項の政令で定める審議会等の意見を聴かなければならない(別表第二から別表第八までの場合においても同様とする。)
- 2 第二欄の「修士の学位を有すること」には、大学(短期大学を除く。第六号及び第七号において同じ。)の専攻科又は文部科学大臣の指定するこれに相当する課程に1年以上在学し、30単位以上修得した場合を含むものとする(別表第2及び別表第2の2の場合においても同様とする。)
- 2の2 第二欄の「学士の学位を有すること」には、文部科学大臣がこれと同等以上の資格を有すると認めた場合を含むものとする(別表第2の場合においても同様とする。)
- 2の3 第二欄の「短期大学士の学位を有すること」には、文部科学大臣の指定する教員養成機関を卒業した場合又は文部科学大臣が短期大学士の学位を有することと同等以上の資格を有すると認めた場合を含むものとする(別表第2の2の場合においても同様とする。)
- 3 高等学校教諭以外の教諭の二種免許状の授与の所要資格に関しては、第3欄の「大学」には、文部科学大臣の指定する教員養成機関を含むものとする。
- 4 この表の規定により幼稚園、小学校、中学校若しくは高等学校の教諭の専修免許状若しくは一種免許状又は幼稚園、小学校若しくは中学校の教諭の二種免許状の授与を受けようとする者については、特に必要なものとして文部科学省令で定める科目の単位を大学又は文部科学大臣の指定する教員養成機関において修得していることを要するものとする(別表第2及び別表第2の2の場合においても同様とする。)
- 5 第3欄に定める科目の単位は、次のいずれかに該当するものでなければならない(別表第2及び別表第2の2の場合においても同様とする。)
 - イ 文部科学大臣が第16条の3第4項の政令で定める審議会等に諮問して免許状の授与の所要資格を得させるために適当と認める課程(以下「認定課程」という。)において修得したもの
 - ロ 免許状の授与を受けようとする者が認定課程以外の大学の課程又は文部科学大臣が大学の課程に相当するものとして指定する課程において修得したもので、文部科学省令で定めるところにより当該者の在学する認定課程を有する大学が免許状の授与の所要資格を得させるための教科及び教職に関する科目として適当であると認めるもの
- 6 前号の認定課程には、第3欄に定める科目の単位のうち、教科及び教職に関する科目(教員の職務の遂行に必要な基礎的な知識技能を修得させるためのものとして文部科学省令で定めるものに限る。)又は特別支援教育に関する科目の単位を修得させるために大学が設置する修業年限を1年とする課程を含むものとする。
- 7 専修免許状に係る第3欄に定める科目の単位数のうち、その単位数からそれぞれの一種免許状に係る同欄に定める科目の単位数を差し引いた単位数については、大学院の課程又は大学の専攻科の課程において修得するものとする(別表第2の2の場合においても同様とする。)
- 8 一種免許状(高等学校教諭の一種免許状を除く。)に係る第三欄に定める科目の単位数は、短期大学の課程及び短期大学の専攻科で文部科学大臣が指定するものの課程において修得することができる。この場合において、その単位数からそれぞれの二種免許状に係る同欄に定める科目の単位数を差し引いた単位数については、短期大学の専攻科の課程において修得するものとする。

(5) 教育職員免許法施行規則（抄）

公布 昭和29年10月27日 文部省令第26号

第1章 単位の修得方法等

第1条 教育職員免許法（昭和24年法律第147号。以下「免許法」という。）別表第1から別表第8までにおける単位の修得方法等に関しては、この章の定めるところによる。

第1条の2 免許法別表第1から別表第8までにおける単位の計算方法は、大学設置基準（昭和31年文部省令第28号）第21条第2項及び第3項（大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）第15条において準用する場合を含む。）、専門職大学設置基準（平成29年文部科学省令第33号）第24条第2項及び第3項、大学通信教育設置基準（昭和50年文部省令第33号）第5条、短期大学設置基準（昭和50年文部省令第21号）第7条第2項及び第3項、専門職短期大学設置基準（平成29年文部科学省令第34号）第11条第2項及び第3項並びに短期大学通信教育設置基準（昭和57年文部省令第3号）第5条に定める基準によるものとする。

第1条の3 免許法別表第1備考第2号の規定により専修免許状に係る基礎資格を取得する場合の単位の修得方法は、大学院における単位の修得方法の例によるものとする。

第2条 免許法別表第1に規定する幼稚園教諭の普通免許状の授与を受ける場合の教科及び教職に関する科目の単位の修得方法は、次の表の定めるところによる。

第1欄	教科及び教職に関する科目	右項の各科目に含めることが必要な事項	専修免許状	一種免許状	二種免許状	
最低修得単位数	第2欄 領域及び保育内容の指導法に関する科目	領域に関する専門的事項	16	16	12	
		保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）				
	第3欄 教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	10	6	
		教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）				
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）				
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程				
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解				
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）					
	第4欄	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	4	4	4
			幼児理解の理論及び方法			
教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法						
第5欄	教育実践に関する科目	教育実習	5	5	5	
		教職実践演習	2	2	2	
第6欄	大学が独自に設定する科目		38	14	2	

備考

- 領域及び保育内容の指導法に関する科目（領域に関する専門的事項に係る部分に限る。以下「領域に関する専門的事項に関する科目」という。）の単位の修得方法は、学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第38条に規定する幼稚園教育要領で定める健康、人間関係、環境、言葉及び表現の領域に関する専門的事項を含む科目のうち以上の科目について修得するものとする。
- 保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）、教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）並びに教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）は、学校教育法施行規則第38条に規定する幼稚園教育要領に掲げる事項に即し、育成を目指す資質及び能力を育むための主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に資する内容並びに包括的な内容を含むものとする。

- 3 教育の基礎的理解に関する科目(特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解に係る部分に限る。第9条の表備考第7号及び第8号において、「特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解に関する科目」という。)は1単位以上を修得するものとする(次条第1項、第4条第1項、第5条第1項、第9条及び第10条の表の場合においても同様とする。)
- 4 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目に教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)の内容を含む場合にあっては、教育の基礎的理解に関する科目に教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)の内容を含むことを要しない(次条第1項、第4条第1項及び第5条第1項の表の場合においても同様とする。)
- 5 カリキュラム・マネジメントは、次に掲げる事項を通じて、教育課程に基づき組織的かつ計画的に学校教育の質の向上を図っていくことを取り扱うものとする(次条第1項、第4条第1項、第5条第1項、第9条及び第10条の表の場合においても同様とする。)
- イ 幼児、児童又は生徒、学校及び地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと。
- ロ 教育課程の実施状況を評価し、その改善を図っていくこと。
- ハ 教育課程の実施に必要な体制を確保するとともにその改善を図っていくこと。
- 6 教育実習は、幼稚園(特別支援学校の幼稚部を含む。次条第1項の表備考第5号において同じ。)、小学校(義務教育学校の前期課程及び特別支援学校の小学部を含む。次条第1項の表備考第5号、第4条第1項の表備考第7号において同じ。))及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成18年法律第77号)第2条第7項に規定する幼保連携型認定こども園(以下「幼保連携型認定こども園」という。)の教育を中心とするものとする。
- 7 教育実習の単位数には、教育実習に係る事前及び事後の指導(授与を受けようとする普通免許状に係る学校以外の学校、専修学校、社会教育に関する施設、社会福祉施設、児童自立支援施設及びボランティア団体における教育実習に準ずる経験を含むことができる。)の1単位を含むものとする(次条第1項、第4条第1項、第5条第1項、第7条第1項、第9条及び第10条の表の場合においても同様とする。)
- 8 教育実習の単位数には、2単位まで、学校体験活動(学校における授業、部活動等の教育活動その他の校務に関する補助又は幼児、児童若しくは生徒に対して学校の授業の終了後若しくは休業日において学校その他適切な施設を利用して行う学習その他の活動に関する補助を体験する活動であつて教育実習以外のものをいう。)の単位を含むことができる(次条第1項、第4条第1項、第5条第1項、第7条第1項及び第9条の表の場合においても同様とする。この場合において、高等学校教諭又は特別支援学校教諭の普通免許状の授与を受ける場合にあっては、「2単位」とあるのは「1単位」と読み替えるものとする。)。この場合において、教育実習に他の学校の教諭の普通免許状の授与を受ける場合のそれぞれの科目の単位をもつてあてることができる(次条第1項、第4条第1項及び第5条第1項の表の場合においても同様とする。)
- 9 教育実習の単位は、幼稚園(特別支援学校の幼稚部及び附則第22条第4号に規定する幼稚園に相当する旧令による学校を含む。)、小学校(義務教育学校の前期課程、特別支援学校の小学部及び同項第1号に規定する小学校に相当する旧令による学校を含む。))又は幼保連携型認定こども園において、教員として1年以上良好な成績で勤務した旨の実務証明責任者の証明を有する者については、経験年数1年について1単位の割合で、領域及び保育内容の指導法に関する科目(保育内容の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。))に係る部分に限る。以下「保育内容の指導法に関する科目」という。)又は教育の基礎的理解に関する科目、道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目若しくは教育実践に関する科目(以下「教諭の教育の基礎的理解に関する科目等」という。)(教育実習を除く。)の単位をもつて、これに替えることができる(次条第1項の表の場合においても同様とする。)
- 10 教職実践演習は、当該演習を履修する者の教科及び教職に関する科目(教職実践演習を除く。)の履修状況を踏まえ、教員として必要な知識技能を修得したことを確認するものとする(次条第1項、第4条第1項、第5条第1項、第9条及び第10条の表の場合においても同様とする。)
- 11 教諭の教育の基礎的理解に関する科目等の単位は、教育の基礎的理解に関する科目にあっては8単位(二種免許状の授与を受ける場合にあっては6単位)まで、道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目にあっては2単位まで、教育実習にあっては3単位まで、教職実践演習にあっては2単位まで、小学校、中学校又は高等学校の教諭の普通免許状の授与を受ける場合のそれぞれの科目の単位をもつてあてることができる(次条第1項及び第4条第1項の表の場合においても同様とする。)
- 12 教育の基礎的理解に関する科目(教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。))に係る部分に限る。次条第1項、第4条第1項、第5条第1項、第9条及び第10条の表(表の部分に限る。)を除き、以下「教育課程の意義及び編成の方法に関する科目」という。)並びに道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目(教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。))に係る部分に限る。附則第10項の表備考第二号イにおいて「教育の方法及び技術に関する科目」という。)の単位のうち、2単位(二種免許状の授与を受ける場合にあっては1単位)までは、小学校の教諭の普通免許状の授与を受ける場合の単位をもつてあてることができる(次条第1項の表の場合においても同様とする。)
- 13 保育内容の指導法に関する科目の単位のうち、半教までは、小学校教諭の普通免許状の授与を受ける場合の教科及び教科の指導法に関する科目(各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。))に係る部分に限る。次条第1項、第4条第1項及び第5条第1項の表(表の部分に限る。)を除き、以下「各教科の指導法に関する科目」という。)又は道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目(特別活動の指導法に係る部分に限る。次条第1項、第4条第1項、第5条第1項の表(表の部分に限る。))を除き、以下「特別活動の指導法に関する科目」という。)の単位をもつてあてることができる。
- 14 大学が独自に設定する科目の単位の修得方法は、次に掲げる免許状の授与を受ける場合に依り、それぞれ定める科目について修得するものとする。次条第1項、第4条第1項及び第5条第1項の表の場合においても同様とする。高等学校教諭の普通免許状の授与を受ける場合にあっては、「一種免許状又は二種免許状」とあるのは「一種免許状」と読み替えるものとする。)

- イ 専修免許状 領域に関する専門的事項に関する科目、保育内容の指導法に関する科目又は教諭の教育の基礎的理解に関する科目等
- ロ 一種免許状又は二種免許状 領域に関する専門的事項に関する科目、保育内容の指導法に関する科目若しくは教諭の教育の基礎的理解に関する科目等又は大学が加えるこれらに準ずる科目

- 2 学生が前項の科目の単位を修得するに当たっては、大学は、各科目についての学生の知識及び技能の修得状況に応じ適切な履修指導を行うよう努めるものとする。
- 3 保育内容の指導法に関する科目及び教諭の教育の基礎的理解に関する科目等の単位を修得させるために大学が設置する修業年限を一年とする課程における単位の修得方法は、第一項に定める修得方法の例によるものとする。
- 4 大学は、第一項に規定する各科目の開設に当たっては、各科目の内容の整合性及び連続性を確保するとともに、効果的な教育方法を確保するよう努めるものとする。

第3条 免許法別表第1に規定する小学校教諭の普通免許状の授与を受ける場合の教科及び教職に関する科目の単位の修得方法は、次の表の定めるところによる。

第1欄	教科及び教職に関する科目	右項の各科目に含めることが必要な事項	専修免許状	一種免許状	二種免許状
最低修得単位数	第2欄 教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	30	30	16
		各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）			
	第3欄 教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	10	6
		教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）			
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）			
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程			
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解			
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）				
	第4欄 道徳、総合的な学習の時間等及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	10	10	6
		総合的な学習の時間の指導法			
特別活動の指導法					
教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）					
生徒指導の理論及び方法					
教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法					
進路指導及びキャリア教育の理論及び方法					
第5欄 教育実践に関する科目	教育実習	5	5	5	
	教職実践演習	2	2	2	
第6欄 大学が独自に設定する科目		26	2	2	

備考

- 1 教科及び教科の指導法に関する科目(教科に関する専門的事項に係る部分に限る。次条第1項及び第5条第1項の表(表の部分に限る。))を除き、以下「教科に関する専門的事項に関する科目」という。)の単位の修得方法は、国語(書写を含む。)、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、体育及び外国語(英語、ドイツ語、フランス語その他の各外国語に分ける。)(第3号及び第11条の二の表備考第2号において「国語等」という。)の教科に関する専門的事項を含む科目のうち1以上の科目について修得するものとする。
- 2 各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)、教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)、教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)、道徳の理論及び指導法、総合的な学習の時間の指導法並びに特別活動の指導法は、学校教育法施行規則第52条に規定する小学校学習指導要領に掲げる事項に即し、育成を目指す資質及び能力を育むための主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に資する内容並びに包括的な内容を含むものとする。

- 3 各教科の指導法に関する科目の単位の修得方法は、専修免許状又は一種免許状の授与を受ける場合にあつては、国語等の教科の指導法に関する科目についてそれぞれ1単位以上を、二種免許状の授与を受ける場合にあつては、6以上の教科の指導法に関する科目(音楽、図画工作又は体育の教科の指導法に関する科目のうち2以上を含む。)についてそれぞれ1単位以上を修得するものとする。
- 4 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目(道徳の理論及び指導法に係る部分に限る。)の単位の修得方法は、専修免許状又は一種免許状の場合は2単位以上、二種免許状の場合は1単位以上修得するものとする(次条第1項の表の場合においても同様とする。)
- 5 教育実習は、小学校、幼稚園、中学校(義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の中学部を含む。次条第1項の表備考第七号及び第5条第1項の表備考第三号において同じ。)及び幼保連携型認定こども園の教育を中心とするものとする。
- 6 各教科の指導法に関する科目のうち、生活の教科の指導法に関する科目の単位にあつては2単位まで、特別活動の指導法に関する科目の単位にあつては1単位まで、幼稚園の教諭の普通免許状の授与を受ける場合の保育内容の指導法に関する科目の単位をもつてあてることができる。

- 2 学生が前項の科目の単位を修得するに当たっては、大学は、各科目についての学生の知識及び技能の修得状況に応じた適切な履修指導を行うよう努めるものとする。
- 3 各教科の指導法に関する科目及び教諭の教育の基礎的理解に関する科目等の単位を修得させるために大学が設置する修業年限を一年とする課程における単位の修得方法は、第一項に定める修得方法の例によるものとする。
- 4 大学は、第一項に規定する各科目の開設に当たっては、各科目の内容の整合性及び連続性を確保するとともに、効果的な教育方法を確保するよう努めるものとする。

第4条 免許法別表第一に規定する中学校教諭の普通免許状の授与を受ける場合の教科及び教職に関する科目の単位の修得方法は、次の表の定めるところによる。

第1欄	教科及び教職に関する科目	右項の各科目に含めることが必要な事項	専修免許状	一種免許状	二種免許状
最低修得単位数	第2欄 教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	28	28	12
		各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)			
	第3欄 教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10 (6)	10 (6)	6 (3)
		教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)			
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)			
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程			
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解			
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)				
	第4欄 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	10 (6)	10 (6)	6 (4)
		総合的な学習の時間の指導法			
特別活動の指導法					
教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)					
生徒指導の理論及び方法					
教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法					
進路指導及びキャリア教育の理論及び方法					
第5欄 教育実践に関する科目	教育実習	5 (3)	5 (3)	5 (3)	
	教職実践演習	2	2	2	
第6欄	大学が独自に設定する科目	28	4	4	

備考

- 1 教科に関する専門的事項に関する科目の単位の修得方法は、次に掲げる免許教科の種類に応じ、それぞれ定める教科に関する専門的事項に関する科目についてそれぞれ1単位以上修得するものとする。

- イ 国語 国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。）、国文学（国文学史を含む。）、漢文学、書道（書写を中心とする。)
 - ロ 社会 日本史・外国史、地理学（地誌を含む。）、「法律学、政治学」、「社会学、経済学」、「哲学、倫理学、宗教学」
 - ハ 数学 代数学、幾何学、解析学、「確率論、統計学」、コンピュータ
 - ニ 理科 物理学、物理学実験（コンピュータ活用を含む。）、化学、化学実験（コンピュータ活用を含む。）、生物学、生物学実験（コンピュータ活用を含む。）、地学、地学実験（コンピュータ活用を含む。)
 - ホ 音楽 ソルフェージュ、声楽（合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む。）、器楽（合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。）、指揮法、音楽理論・作曲法（編曲法を含む。）、音楽史（日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。)
 - ヘ 美術 絵画（映像メディア表現を含む。）、彫刻、デザイン（映像メディア表現を含む。）、工芸、美術理論・美術史（鑑賞並びに日本の伝統美術及びアジアの美術を含む。)
 - ト 保健体育 体育実技、「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」・運動学（運動方法学を含む。）、生理学（運動生理学を含む。）、衛生学・公衆衛生学、学校保健（小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。)
 - チ 保健 生理学・栄養学、衛生学・公衆衛生学、学校保健（小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。)
 - リ 技術 木材加工（製図及び実習を含む。）、金属加工（製図及び実習を含む。）、機械（実習を含む。）、電気（実習を含む。）、栽培（実習を含む。）、情報とコンピュータ（実習を含む。)
 - ヌ 家庭 家庭経営学（家族関係学及び家庭経済学を含む。）、被服学（被服製作実習を含む。）、食物学（栄養学、食品学及び調理実習を含む。）、住居学、保育学（実習を含む。)
 - ル 職業 産業概説、職業指導、「農業、工業、商業、水産」、「農業実習、工業実習、商業実習、水産実習、商船実習」
 - ヲ 職業指導 職業指導、職業指導の技術、職業指導の運営管理
 - ワ 英語 英語学、英語文学、英語コミュニケーション、異文化理解
 - カ 宗教 宗教学、宗教史、「教理学、哲学」
- 2 前号に掲げる教科に関する専門的事項は、一般的包括的な内容を含むものでなければならない（次条第1項の表の場合においても同様とする。）。
 - 3 英語以外の外国語の免許状の授与を受ける場合の教科に関する専門的事項に関する科目の単位の修得方法は、それぞれ英語の場合の例によるものとする（次条第一項の表の場合においても同様とする。）。
 - 4 第一号中「」内に示された事項は当該事項の1以上にわたって行うものとする（次条第1項、第9条、第15条第2項、第18条の二及び第64条第2項の表の場合においても同様とする。）。ただし、「農業、工業、商業、水産」の修得方法は、これらの教科に関する専門的事項に関する科目のうち2以上の教科に関する専門的事項に関する科目（商船をもつて水産と替えることができる。）についてそれぞれ2単位以上を修得するものとする。
 - 5 各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）、教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）、教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）、道徳の理論及び指導法、総合的な学習の時間の指導法並びに特別活動の指導法は、学校教育法施行規則第74条に規定する中学校学習指導要領に掲げる事項に即し、育成を目指す資質及び能力を育むための主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に資する内容並びに包括的な内容を含むものとする。
 - 6 各教科の指導法に関する科目の単位の修得方法は、受けようとする免許教科について、専修免許状又は一種免許状の授与を受ける場合にあつては8単位以上を、二種免許状の授与を受ける場合にあつては2単位以上を修得するものとする（次条第1項の表の場合においても同様とする。この場合において、「8単位以上を、二種免許状の授与を受ける場合にあつては2単位以上」とあるのは「4単位以上」と読み替えるものとする。）。
 - 7 教育実習は、中学校、小学校及び高等学校（中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。次条第1項の表備考第三号の場合においても同じ。）の教育を中心とするものとする。
 - 8 教育実習の単位は、中学校（義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の中学部並びに附則第22項第二号に規定する中学校に相当する旧令による学校を含む。）又は高等学校（中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部並びに同項第三号に規定する高等学校に相当する旧令による学校を含む。）において、教員として1年以上良好な成績で勤務した旨の実務証明責任者の証明を有する者については、経験年数1年について1単位の割合で、表に掲げる普通免許状の授与を受ける場合の各教科の指導法に関する科目、教諭の教育の基礎的理解に関する科目等（教育実習を除く。）の単位をもつて、これに替えることができる（次条第1項の表の場合においても同様とする。）。
 - 9 音楽及び美術の各教科についての普通免許状については、当分の間、各教科の指導法に関する科目及び教諭の教育の基礎的理解に関する科目等の単位数（専修免許状に係る単位数については、教育職員免許法別表第1備考第七号の規定を適用した後の単位数）のうちその半数までの単位は、当該免許状に係る教科に関する専門的事項に関する科目について修得することができる。この場合において、各教科の指導法に関する科目にあつては1単位以上、その他の科目にあつては括弧内の数字以上の単位を修得するものとする。

- 2 学生が前項の科目の単位を修得するに当たっては、大学は、各科目についての学生の知識及び技能の修得状況に応じ適切な履修指導を行うよう努めるものとする。
- 3 各教科の指導法に関する科目及び教諭の教育の基礎的理解に関する科目等の単位を修得させるために大学が設置する修業年限を一年とする課程における単位の修得方法は、第一項に定める修得方法の例によるものとする。
- 4 大学は、第一項に規定する各科目の開設に当たっては、各科目の内容の整合性及び連続性を確保するとともに、効果的な教育方法を確保するよう努めるものとする。

第5条 免許法別表第一に規定する高等学校教諭の普通免許状の授与を受ける場合の教科及び教職に関する科目の単位の修得方法は、次の表の定めるところによる。

第1欄	教科及び教職に関する科目	右項の各科目に含めることが必要な事項	専修免許状	一種免許状	
最低修得単位数	第2欄	教科に関する専門的事項	2 4	2 4	
		各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）			
	第3欄	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	1 0 (4)	1 0 (4)
			教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		
			教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		
			幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		
			特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		
			教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		
	第4欄	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	総合的な学習の時間の指導法	8 (5)	8 (5)
			特別活動の指導法		
			教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		
			生徒指導の理論及び方法		
教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法					
進路指導及びキャリア教育の理論及び方法					
第5欄	教育実践に関する科目	教育実習	3 (2)	3 (2)	
		教職実践演習	2	2	
第6欄	大学が独自に設定する科目		3 6	1 2	

備考

- 1 教科に関する専門的事項に関する科目の単位の修得方法は、免許教科の種類に応じ、それぞれ定める教科に関する専門的事項に関する科目についてそれぞれ1単位以上修得するものとする。
- イ 国語 国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。）、国文学（国文学史を含む。）、漢文学
- ロ 地理歴史 日本史、外国史、人文地理学・自然地理学、地誌
- ハ 公民 「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」、「社会学、経済学（国際経済を含む。）」、「哲学、倫理学、宗教学、心理学」
- ニ 数学 代数学、幾何学、解析学、「確率論、統計学」、コンピュータ
- ホ 理科 物理学、化学、生物学、地学、「物理学実験（コンピュータ活用を含む。）、化学実験（コンピュータ活用を含む。）、生物学実験（コンピュータ活用を含む。）、地学実験（コンピュータ活用を含む。）」
- ヘ 音楽 ソルフェージュ、声楽（合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む。）、器楽（合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。）、指揮法、音楽理論・作曲法（編曲法を含む。）、音楽史（日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。）
- ト 美術 絵画（映像メディア表現を含む。）、彫刻、デザイン（映像メディア表現を含む。）、美術理論・美術史（鑑賞並びに日本の伝統美術及びアジアの美術を含む。）
- チ 工芸 図法・製図、デザイン、工芸制作（プロダクト制作を含む。）、工芸理論・デザイン理論・美術史（鑑賞並びに日本の伝統工芸及びアジアの工芸を含む。）
- リ 書道 書道（書写を含む。）、書道史、「書論、鑑賞」、「国文学、漢文学」
- ヌ 保健体育 体育実技、「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」・運動学（運動方法学を含む。）、生理学（運動生理学を含む。）、衛生学・公衆衛生学、学校保健（小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。）
- ル 保健 「生理学、栄養学、微生物学、解剖学」、衛生学・公衆衛生学、学校保健（小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。）
- ロ 看護 「生理学、生化学、病理学、微生物学、薬理学」、看護学（成人看護学、老年看護学及び母子看護学を含む。）、看護実習弧内の数字以上の単位を修得するものとする。

- ワ 家庭 家庭経営学(家族関係学及び家庭経済学を含む。)、被服学(被服製作実習を含む。)、食物学(栄養学、食品学及び調理実習を含む。)、住居学(製図を含む。)、保育学(実習及び家庭看護を含む。)、家庭電気・家庭機械・情報処理
- カ 情報 情報社会・情報倫理、コンピュータ・情報処理(実習を含む。)、情報システム(実習を含む。)、情報通信ネットワーク(実習を含む。)、マルチメディア表現・マルチメディア技術(実習を含む。)、情報と職業
- コ 農業 農業の関係科目、職業指導
- タ 工業 工業の関係科目、職業指導
- レ 商業 商業の関係科目、職業指導
- ソ 水産 水産の関係科目、職業指導
- ツ 福祉 社会福祉学(職業指導を含む。)、高齢者福祉・児童福祉・障害者福祉、社会福祉援助技術、介護理論・介護技術、社会福祉総合実習(社会福祉援助実習及び社会福祉施設等における介護実習を含む。)、人体構造に関する理解・日常生活行動に関する理解、加齢に関する理解・障害に関する理解
- ネ 商船 商船の関係科目、職業指導
- ナ 職業指導 職業指導、職業指導の技術、職業指導の運営管理
- ラ 英語 英語学、英語文学、英語コミュニケーション、異文化理解
- ム 宗教 宗教学、宗教史、「教理学、哲学」
- 2 各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)、教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)、教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)、総合的な学習の時間の指導法並びに特別活動の指導法は、学校教育法施行規則第八十四条に規定する高等学校学習指導要領に掲げる事項に即し、育成を目指す資質及び能力を育むための主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に資する内容並びに包括的な内容を含むものとする。
- 3 教育実習は、高等学校及び中学校の教育を中心とするものとする。
- 4 教諭の教育の基礎的理解に関する科目等の単位は、教育の基礎的理解に関する科目にあつては8単位まで、道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目、教育実習並びに教職実践演習にあつてはそれぞれ2単位まで、幼稚園、小学校又は中学校の教諭の普通免許状の授与を受ける場合のそれぞれの科目の単位をもつてあてることができる。
- 5 数学、理科、音楽、美術、工芸、書道、農業、商業、水産及び商船の各教科についての普通免許状については、当分の間、各教科の指導法に関する科目、教諭の教育の基礎的理解に関する科目等の単位数(専修免許状に係る単位数については、教育職員免許法別表第一備考第七号の規定を適用した後の単位数)のうちその半数までの単位は、当該免許状に係る教科に関する専門的事項に関する科目について修得することができる。この場合において、各教科の指導法に関する科目にあつては1単位以上上、その他の科目にあつては括弧内の数字以上の単位を修得するものとする。
- 6 工業の普通免許状の授与を受ける場合は、当分の間、各教科の指導法に関する科目、教諭の教育の基礎的理解に関する科目等(専修免許状に係る単位数については、免許法別表第一備考第七号の規定を適用した後の単位数)の全部又は一部の単位は、当該免許状に係る教科に関する専門的事項に関する科目について修得することができる。

- 2 学生が前項の科目の単位を修得するに当たっては、大学は、各科目についての学生の知識及び技能の修得状況に応じ適切な履修指導を行うよう努めるものとする。
- 3 各教科の指導法に関する科目及び教諭の教育の基礎的理解に関する科目等の単位を修得させるために大学が設置する修業年限を1年とする課程における単位の修得方法は、第1項に定める修得方法の例によるものとする。
- 4 大学は、第1項に規定する各科目の開設に当たっては、各科目の内容の整合性及び連続性を確保するとともに、効果的な教育方法を確保するよう努めるものとする。

第7条 免許法別表第1に規定する特別支援学校教諭の普通免許状の授与を受ける場合の特別支援教育に関する科目の単位の修得方法は、次の表の定めるところによる。

特別支援教育に関する科目			免許状の種類			
			特別支援学校教諭			
			専修 免許状	一種 免許状	二種 免許状	
最低 修得 単位数	第1欄	特別支援教育の基礎理論に関する科目	2	2	2	
	第2欄	特別支援教育領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	16	16	8
			心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目			
	第3欄	免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	5	5	3
心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目						
第4欄	心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習		3	3	3	

備考

- 1 第1欄に掲げる科目は、特別支援学校の教育に係る、心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想並びに心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育に係る社会的、制度的又は経営的事項を含むものとする。
- 2 第2欄に掲げる科目の単位の修得方法は、特別支援教育領域のうち、1又は2以上の免許状教育領域（授与を受けようとする免許状に定められることとなる特別支援教育領域をいう。次項において同じ。）について、それぞれ次のイ又はロに定める単位を修得するものとする。
 - イ 視覚障害者又は聴覚障害者に関する教育の領域を定める免許状の授与を受けようとする場合にあっては、当該領域に関する心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目（以下「心理等に関する科目」という。）並びに当該領域に関する心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目（以下「教育課程等に関する科目」という。）について合わせて8単位（二種免許状の授与を受ける場合にあっては4単位）以上（当該心理等に関する科目に係る1単位以上及び当該教育課程等に関する科目に係る2単位（二種免許状の授与を受ける場合にあっては1単位）以上を含む。）
 - ロ 知的障害者、肢体不自由者又は病弱者（身体虚弱者を含む。以下同じ。）に関する教育の領域を定める免許状の授与を受けようとする場合にあっては、当該領域に関する心理等に関する科目及び当該領域に関する教育課程等に関する科目について合わせて4単位（二種免許状の授与を受ける場合にあっては2単位）以上（当該心理等に関する科目に係る1単位以上及び当該教育課程等に関する科目に係る2単位（二種免許状の授与を受ける場合にあっては1単位）以上を含む。）
- 3 第3欄に掲げる科目は、視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者及び病弱者に関する教育並びにその他障害により教育上特別の支援を必要とする者に対する教育に関する事項のうち、授与を受けようとする免許状に定められることとなる特別支援教育領域に関する事項以外の全ての事項を含むものとする。
- 4 第4欄に定める単位は、特別支援学校において、教員として1年以上良好な成績で勤務した旨の実務証明責任者の証明を有するものについては、経験年数1年について1単位の割合で、それぞれ第1欄から第3欄までに掲げる科目に関する単位をもって、これに替えることができる。
- 5 前号に規定する実務証明責任者は、特別支援学校の教員についての免許法別表第三の第三欄に規定する実務証明責任者と同様とする（第五項第三号においても同様とする。）

- 2 免許法別表第1に規定する特別支援学校教諭の専修免許状の授与を受ける場合の特別支援教育に関する科目の単位は、前項に規定するもののほか、免許状教育領域の種類に応じ、大学の加える特別支援教育に関する科目についても修得することができる。
- 3 特別支援教育に関する科目の修得により免許法第5条の2第3項の規定による新教育領域の追加の定めを受けようとする場合における特別支援教育に関する科目の単位の修得方法は、追加の定めを受けようとする新教育領域の種類に応じ、第1項の表備考第2号イ又はロに定める単位を修得するものとする。
- 4 前項の規定により修得するものとされる単位は、新教育領域の追加の定めを受けようとする者が免許状の授与を受けた際又は過去に新教育領域の追加の定めを受けた際に修得した単位（新たに追加の定めを受けようとする新教育領域に関する科目に係るものに限る。）をもって、これに替えることができる。この場合において、第1項の表の第3欄に掲げる科目について修得した単位数が同欄に定める最低修得単位数に不足することとなるときは、同欄に掲げる科目について、その不足する単位数と同数以上の単位を修得しなければならない。
- 5 免許法第5条の2第3項に規定する教育職員検定のうち、特別支援学校教諭の普通免許状に新教育領域を追加して定める場合の学力及び実務の検定は、次に定めるところによって行わなければならない。
 - 一 学力の検定は、追加の定めを受けようとする新教育領域の種類に応じ、第1項の表第2欄に掲げる科目についてそれぞれ次のイ又はロに定める単位を修得するものとする。
 - イ 視覚障害者又は聴覚障害者に関する教育の領域の追加の定めを受けようとする場合にあっては、当該領域に関する心理等に関する科目及び当該領域に関する教育課程等に関する科目について合わせて4単位（2種免許状に新教

育領域の追加の定めを受けようとする場合にあっては2単位)以上(当該心理等に関する科目に係る1単位以上及び当該教育課程等に関する科目に係る1単位以上を含む。)

ロ 知的障害者、肢体不自由者又は病弱者に関する教育の領域の追加の定めを受けようとする場合にあっては、当該領域に関する心理等に関する科目及び当該領域に関する教育課程等に関する科目についてそれぞれ1単位又は当該教育課程等に関する科目並びに当該心理等に関する科目及び当該教育課程等に関する科目の内容を含む科目(以下この号において「心理及び教育課程等に関する科目」という。)についてそれぞれ1単位(2種免許状に当該領域の追加の定めを受ける場合にあっては当該心理及び教育課程等に関する科目1単位)以上

二 前号の単位は、文部科学大臣の認定する講習、大学の公開講座若しくは通信教育において修得した単位又は文部科学大臣が大学に委嘱して行う試験の合格により修得した単位をもって替えることができる。

三 実務の検定は、特別支援学校の教員(専修免許状又は1種免許状に新教育領域の追加の定めを受けようとする場合にあっては、当該免許状に定められている特別支援教育領域又は追加の定めを受けようとする新教育領域を担当する教員に限り、2種免許状に新教育領域の追加の定めを受けようとする場合にあっては、幼稚園、小学校、中学校、高等学校又は中等教育学校の教員を含む。)として1年間良好な成績で勤務した旨の実務証明責任者の証明を有することを必要とする。

6 第4項の規定は、前項の場合について準用する。この場合において、「前項」とあるのは「第5項」と読み替えるものとする。

7 免許法別表第1備考第6号に規定する特別支援教育に関する科目の単位を修得させるために大学が設置する修業年限を1年とする課程(以下「特別支援教育特別課程」という。)における特別支援教育に関する科目の単位の修得方法は、第1項から第4項までに定める修得方法の例によるものとする。

(省略)

第66条の6 免許法別表第1備考第4号に規定する文部科学省令で定める科目の単位は、日本国憲法2単位、体育2単位、外国語コミュニケーション2単位及び情報機器の操作2単位とする。

(以下省略)

(6) 小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律

公布 平成9年6月18日法律第90号

(趣旨)

第1条 この法律は、義務教育に従事する教員が個人の尊厳及び社会連帯の理念に関する認識を深めることの重要性にかんがみ、教員としての資質の向上を図り、義務教育の一層の充実を期する観点から、小学校又は中学校の教諭の普通免許状の授与を受けようとする者に、障害者、高齢者等に対する介護、介助、これらの者との交流等の体験を行わせる措置を講ずるため、小学校及び中学校の教諭の普通免許状の授与について教育職員免許法(昭和24年法律第147号)の特例等を定めるものとする。

(教育職員免許法の特例)

第2条 小学校及び中学校の教諭の普通免許状の授与についての教育職員免許法第5条第1項の規定の適用については、当分の間、同項中「修得した者」とあるのは、「修得した者(18歳に達した後、7日を下らない範囲内において文部科学省令で定める期間、特別支援学校又は社会福祉施設その他の施設で文部科学大臣が厚生労働大臣と協議して定めるものにおいて、障害者、高齢者等に対する介護、介助、これらの者との交流等の体験を行った者に限る。)」とする。

2 前項の規定により読み替えられた教育職員免許法第5条第1項の規定による体験(以下「介護等の体験」という。)に関し必要な事項は、文部科学省令で定める。

3 介護等に関する専門的知識及び技術を有する者又は身体上の障害により介護等の体験を行うことが困難な者として文部科学省令で定めるものについての小学校及び中学校の教諭の普通免許状の授与については、第1項の規定は、適用しない。

(関係者の責務)

第3条 国、地方公共団体及びその他の関係機関は、介護等の体験が適切に行われるようにするために必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

2 特別支援学校及び社会福祉施設その他の施設で文部科学大臣が厚生労働大臣と協議して定めるものの設置者は、介護等の体験に関し必要な協力を行うよう努めるものとする。

3 大学及び文部科学大臣の指定する教員養成機関は、その学生又は生徒が介護等の体験を円滑に行うことができるよう適切な配慮をするものとする。

(教員の採用時における介護等の体験の勘案)

第4条 小学校又は中学校の教員を採用しようとする者は、その選考に当たっては、この法律の趣旨の通りに、教員になろうとする者が行った介護等の体験を勘案するよう努めるものとする。

附則 (以下省略)

